

平成 19 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成19年 3 月 5 日 (月) 開 会

至 平成19年 3 月28日 (水) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

## 目 次

|                  |     |
|------------------|-----|
| ◎ 第3回定例会         |     |
| ○ 招集告示           | 1   |
| ○ 上程案件処理結果       | 2   |
| ○ 応招議員名簿         | 5   |
| ○ 3月5日（議事日程第1号）  | 7   |
| ○ 会期及び日程         | 9   |
| 会議録署名議員の指名について   | 11  |
| 会期を定めることについて     | 11  |
| 議席の一部変更について      | 12  |
| 議案審議             | 12  |
| ○ 3月6日（議事日程第2号）  | 35  |
| 議案審議             | 40  |
| ○ 3月7日（議事日程第3号）  | 57  |
| 議案審議             | 64  |
| ○ 3月12日（議事日程第4号） | 113 |
| 議案審議             | 117 |
| ○ 3月19日（議事日程第5号） | 123 |
| 議案審議             | 157 |
| 一般質問             | 162 |
| 下地 明 君           | 162 |
| 佐久本 洋 介 君        | 173 |
| 前川 尚 誼 君         | 182 |
| ○ 3月20日（議事日程第6号） | 191 |
| 一般質問             | 193 |
| 與那覇 タズ子 君        | 193 |
| 嘉手納 学 君          | 199 |
| 仲間 明 典 君         | 207 |
| 平 良 隆 君          | 213 |
| 新城 啓 世 君         | 222 |
| 砂川 明 寛 君         | 237 |
| 上地 博 通 君         | 245 |
| ○ 3月22日（議事日程第7号） | 257 |
| 一般質問             | 259 |
| 山里 雅 彦 君         | 259 |

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 新里 聰 君          | 2 6 5 |
| 與那嶺 誓 雄 君       | 2 7 6 |
| 富永 元 順 君        | 2 8 8 |
| 池間 健 榮 君        | 2 9 9 |
| 上里 樹 君          | 3 0 6 |
| 眞榮城 德 彦 君       | 3 1 6 |
| ○3月23日(議事日程第8号) | 3 2 7 |
| 一般質問            | 3 2 9 |
| 亀濱 玲 子 君        | 3 2 9 |
| 下地 秀 一 君        | 3 4 1 |
| 棚原 芳 樹 君        | 3 5 0 |
| 富浜 浩 君          | 3 5 9 |
| 池間 豊 君          | 3 6 8 |
| 豊見山 恵 栄 君       | 3 7 9 |
| 池間 雅 昭 君        | 3 8 4 |
| 会期の延長について       | 3 9 6 |
| ○3月28日(議事日程第9号) | 3 9 7 |
| 議案審議            | 4 1 0 |

宮古島市告示第11号

平成19年第3回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成19年2月26日

宮古島市長 伊志嶺 亮

1 期 日 平成19年3月5日（月）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

## 上 程 案 件 処 理 結 果

| 議案番号        | 件 名                              | 提 案 者 | 提出月日          | 処理月日           | 結 果  |
|-------------|----------------------------------|-------|---------------|----------------|------|
| 発議<br>第 1 号 | 宮古島市議会委員会条例の一部を改正する条例            | 議 員   | 平成19年<br>3月5日 | 平成19年<br>3月5日  | 原案可決 |
| 発議<br>第 2 号 | 宮古島市議会会議規則の一部を改正する条例             | ”     | ”             | ”              | ”    |
| 議案<br>第10号  | 平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）          | 市 長   | ”             | 平成19年<br>3月19日 | 修正可決 |
| 議案<br>第11号  | 平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）  | ”     | ”             | ”              | 原案可決 |
| 議案<br>第12号  | 平成18年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）      | ”     | ”             | ”              | ”    |
| 議案<br>第13号  | 平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号） | ”     | ”             | ”              | ”    |
| 議案<br>第14号  | 平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）   | ”     | ”             | ”              | ”    |
| 議案<br>第15号  | 平成18年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）      | ”     | ”             | ”              | ”    |
| 議案<br>第16号  | 平成19年度宮古島市一般会計予算                 | ”     | ”             | 平成19年<br>3月28日 | 修正可決 |
| 議案<br>第17号  | 平成19年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算         | ”     | ”             | ”              | 原案可決 |
| 議案<br>第18号  | 平成19年度宮古島市港湾事業特別会計予算             | ”     | ”             | ”              | ”    |
| 議案<br>第19号  | 平成19年度宮古島市老人保健特別会計予算             | ”     | ”             | ”              | ”    |
| 議案<br>第20号  | 平成19年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算        | ”     | ”             | ”              | ”    |
| 議案<br>第21号  | 平成19年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算          | ”     | ”             | ”              | ”    |
| 議案<br>第22号  | 平成19年度宮古島市介護保険特別会計予算             | ”     | ”             | ”              | ”    |
| 議案<br>第23号  | 平成19年度宮古島市診療事業特別会計予算             | ”     | ”             | ”              | ”    |

| 議案番号       | 件名                                     | 提案者 | 提出月日          | 処理月日           | 結果   |
|------------|--|-----|---------------|----------------|------|
| 議案<br>第24号 | 平成19年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算             | 市長  | 平成19年<br>3月5日 | 平成19年<br>3月28日 | 原案可決 |
| 議案<br>第25号 | 平成19年度宮古島市水道事業特別会計予算                   | 〃   | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第26号 | 宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例                   | 〃   | 〃             | 平成19年<br>3月12日 | 〃    |
| 議案<br>第27号 | 宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 | 〃   | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第28号 | 宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例     | 〃   | 〃             | 平成19年<br>3月28日 | 〃    |
| 議案<br>第29号 | 宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例              | 〃   | 〃             | 平成19年<br>3月12日 | 〃    |
| 議案<br>第30号 | 宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例          | 〃   | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第31号 | 宮古島市庁舎等建設基金条例                          | 〃   | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第32号 | 宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例             | 〃   | 〃             | 平成19年<br>3月28日 | 継続審査 |
| 議案<br>第33号 | 宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例           | 〃   | 〃             | 〃              | 原案可決 |
| 議案<br>第34号 | 宮古島市広域情報センター施設指定管理者の指定について             | 〃   | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第35号 | 団体宮福東地区土地改良事業（農用地保全）の計画変更について          | 〃   | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第36号 | 市営大浦西地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画変更について        | 〃   | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第37号 | あらたに生じた土地の確認について                       | 〃   | 〃             | 平成19年<br>3月12日 | 〃    |
| 議案<br>第38号 | 字の区域の変更について                            | 〃   | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第39号 | 市道路線の変更認定について                          | 〃   | 〃             | 平成19年<br>3月28日 | 〃    |
| 議案<br>第40号 | 沖縄県総合事務組合理約の変更について                     | 〃   | 〃             | 平成19年<br>3月12日 | 〃    |

| 議案番号        | 件名                                | 提案者                                   | 提出月日           | 処理月日           | 結果          |
|-------------|-----------------------------------|---------------------------------------|----------------|----------------|-------------|
| 議案<br>第41号  | 沖縄県自治会館管理組合理約の変更について              | 〃                                     | 平成19年<br>3月5日  | 平成19年<br>3月12日 | 原案可決        |
| 議案<br>第42号  | 沖縄県都市交通災害共済組合理約の変更について            | 〃                                     | 〃              | 〃              | 〃           |
| 議案<br>第43号  | 姉妹都市提携に関する盟約締結について                | 〃                                     | 〃              | 平成19年<br>3月28日 | 〃           |
| 陳情書<br>第1号  | 医師不足対策に関する陳情書                     | 沖縄県医療<br>労働組合連<br>合会執行委<br>員長<br>宮城常和 | 平成19年<br>2月20日 | 〃              | 採 択         |
| 陳情書<br>第2号  | 消費税増税反対の決議要請                      | 民主商工会<br>宮古支部支<br>部長<br>下地美意子         | 平成19年<br>2月21日 | 〃              | 不 採 択       |
| 意見書案<br>第1号 | 宮古・八重山地域への地上デジタルテレビ中継局整備促進に関する意見書 | 議 員                                   | 平成19年<br>3月28日 | 〃              | 原案可決        |
| 意見書案<br>第2号 | 医師不足対策に関する意見書                     | 〃                                     | 〃              | 〃              | 〃           |
| 選挙<br>第1号   | 沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について         |                                       | 〃              | 〃              | 下地秀一<br>当 選 |
| 決議案<br>第1号  | 市長「伊志嶺亮君」辞職勧告決議について               | 議 員                                   | 〃              | 〃              | 原案可決        |

開会日に応招した議員

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 仲 | 間 | 明 | 典 | 君 | 新 | 城 | 啓 | 世 | 君 |
| 池 | 間 | 健 | 榮 | ” | 上 | 地 | 博 | 通 | ” |
| 新 | 里 |   | 聰 | ” | 平 | 良 |   | 隆 | ” |
| 佐 | 久 | 本 | 洋 | 介 | 龜 | 濱 | 玲 | 子 | ” |
| 砂 | 川 | 明 | 寛 | ” | 上 | 里 |   | 樹 | ” |
| 棚 | 原 | 芳 | 樹 | ” | 與 | 那 | 霸 | 夕 | ズ |
| 前 | 川 | 尚 | 誼 | ” | 下 | 地 |   | 智 | ” |
| 與 | 那 | 嶺 | 誓 | 雄 | 豊 | 見 | 山 | 恵 | 栄 |
| 山 | 里 | 雅 | 彦 | ” | 富 | 永 | 元 | 順 | ” |
| 池 | 間 |   | 豊 | ” | 富 | 浜 |   | 浩 | ” |
| 宮 | 城 | 英 | 文 | ” | 下 | 地 | 秀 | 一 | ” |
| 眞 | 榮 | 城 | 彦 | ” | 下 | 地 |   | 明 | ” |
| 嘉 | 手 | 納 | 学 | ” | 池 | 間 | 雅 | 昭 | ” |



平成 19 年

# 第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 5 日 (月) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成19年第3回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第1号

平成19年3月5日（月）午前10時開会

|       |         |  |        |
|-------|---------|--|--------|
| 日程第 1 |         | 会議録署名議員の指名について                         |        |
| " 第 2 |         | 会期を定めることについて                           |        |
| " 第 3 |         | 議席の一部変更について                            |        |
| " 第 4 | 発議第 1 号 | 宮古島市議会委員会条例の一部を改正する条例                  | (議員提出) |
| " 第 5 | " 第 2 号 | 宮古島市議会会議規則の一部を改正する規則                   | ( " )  |
| " 第 6 |         | 平成19年度施政方針について                         |        |
| " 第 7 | 議案第10号  | 平成18年度宮古島市一般会計補正予算(第6号)                | (市長提出) |
| " 第 8 | " 第11号  | 平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)        | ( " )  |
| " 第 9 | " 第12号  | 平成18年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第4号)            | ( " )  |
| " 第10 | " 第13号  | 平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)       | ( " )  |
| " 第11 | " 第14号  | 平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)         | ( " )  |
| " 第12 | " 第15号  | 平成18年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第3号)            | ( " )  |
| " 第13 | " 第16号  | 平成19年度宮古島市一般会計予算                       | ( " )  |
| " 第14 | " 第17号  | 平成19年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算               | ( " )  |
| " 第15 | " 第18号  | 平成19年度宮古島市港湾事業特別会計予算                   | ( " )  |
| " 第16 | " 第19号  | 平成19年度宮古島市老人保健特別会計予算                   | ( " )  |
| " 第17 | " 第20号  | 平成19年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算              | ( " )  |
| " 第18 | " 第21号  | 平成19年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算                | ( " )  |
| " 第19 | " 第22号  | 平成19年度宮古島市介護保険特別会計予算                   | ( " )  |
| " 第20 | " 第23号  | 平成19年度宮古島市診療事業特別会計予算                   | ( " )  |
| " 第21 | " 第24号  | 平成19年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算             | ( " )  |
| " 第22 | " 第25号  | 平成19年度宮古島市水道事業会計予算                     | ( " )  |
| " 第23 | " 第26号  | 宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例                   | ( " )  |
| " 第24 | " 第27号  | 宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 | ( " )  |
| " 第25 | " 第28号  | 宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例     | ( " )  |
| " 第26 | " 第29号  | 宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例              | ( " )  |
| " 第27 | " 第30号  | 宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例          |        |

|       |        |                                 |        |
|-------|--------|---------------------------------|--------|
|       |        |                                 | (市長提出) |
| 日程第28 | 議案第31号 | 宮古島市庁舎等建設基金条例                   | ( " )  |
| " 第29 | " 第32号 | 宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例      | ( " )  |
| " 第30 | " 第33号 | 宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例    | ( " )  |
| " 第31 | " 第34号 | 宮古島市広域情報センター施設指定管理者の指定について      | ( " )  |
| " 第32 | " 第35号 | 団体営福東地区土地改良事業(農用地保全)の計画変更について   | ( " )  |
| " 第33 | " 第36号 | 市営大浦西地区土地改良事業(農業用排水施設)の計画変更について | ( " )  |
| " 第34 | " 第37号 | あらたに生じた土地の確認について                | ( " )  |
| " 第35 | " 第38号 | 字の区域の変更について                     | ( " )  |
| " 第36 | " 第39号 | 市道路線の変更認定について                   | ( " )  |
| " 第37 | " 第40号 | 沖縄県市町村総合事務組合規約の変更について           | ( " )  |
| " 第38 | " 第41号 | 沖縄県市町村自治会館管理組合規約の変更について         | ( " )  |
| " 第39 | " 第42号 | 沖縄県都市交通災害共済組合規約の変更について          | ( " )  |
| " 第40 | " 第43号 | 姉妹都市提携に関する盟約締結について              | ( " )  |

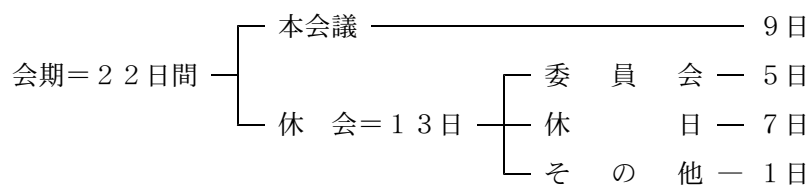
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成19年第3回宮古島市議会定例会（3月）会期日程計画表（案）

平成19年3月5日（月）午前10時開会

| 月 日   | 曜 | 種 別 | 日 程  | 摘 要   |
|-------|---|-----|--|-------|
| 3月 5日 | 月 | 本会議 | 会議録署名議員の指名について<br>会期を定めることについて<br>平成19年度施政方針について<br>議案上程、説明、聴取 | 開 会   |
| 3月 6日 | 火 | ”   | 委員長報告、質疑、討論、表決、議案に対する質疑  |       |
| 3月 7日 | 水 | ”   | 議案に対する質疑（付託）   |       |
| 3月 8日 | 木 | 休 会 | 委員会  |       |
| 3月 9日 | 金 | ”   | ”  |       |
| 3月10日 | 土 | ”   |  |       |
| 3月11日 | 日 | ”   |  |       |
| 3月12日 | 月 | 本会議 | 委員長報告、質疑、討論、表決   |       |
| 3月13日 | 火 | 休 会 | 委員会  |       |
| 3月14日 | 水 | ”   | ”  | 通告締切  |
| 3月15日 | 木 | ”   | ”  |       |
| 3月16日 | 金 | ”   |  | 報告書作成 |
| 3月17日 | 土 | ”   |  |       |
| 3月18日 | 日 | ”   |  |       |
| 3月19日 | 月 | 本会議 | 一般質問   |       |
| 3月20日 | 火 | ”   | ”  |       |
| 3月21日 | 水 | 休 会 |  | 春分の日  |
| 3月22日 | 木 | 本会議 | 一般質問   |       |
| 3月23日 | 金 | ”   | ”  |       |
| 3月24日 | 土 | 休 会 |  |       |
| 3月25日 | 日 | ”   |  |       |
| 3月26日 | 月 | 本会議 | 委員長報告、質疑、討論、表決   | 閉 会   |



平成19年第3回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成19年3月5日

（開会＝午前10時10分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午前11時52分）

|          |       |         |        |
|----------|-------|---------|--------|
| 副議長（22番） | 下地智君  | 議員（14番） | 眞榮城徳彦君 |
| 議員（2"）   | 仲間明典  | "（15"）  | 嘉手納学   |
| "（3"）    | 池間健榮  | "（16"）  | 新城啓世   |
| "（4"）    | 新里聰   | "（17"）  | 上地博通   |
| "（6"）    | 佐久本洋介 | "（18"）  | 平良隆    |
| "（7"）    | 砂川明寛  | "（19"）  | 亀濱玲子   |
| "（8"）    | 棚原芳樹  | "（20"）  | 上里樹    |
| "（9"）    | 前川尚誼  | "（21"）  | 與那覇夕ズ子 |
| "（10"）   | 與那嶺誓雄 | "（22"）  | 豊見山恵栄  |
| "（11"）   | 山里雅彦  | "（23"）  | 富永元順   |
| "（12"）   | 池間豊   | "（24"）  | 富浜浩    |
| "（13"）   | 宮城英文  | "（25"）  | 下地秀一   |
|          |       | "（26"）  | 下地明    |
|          |       | "（27"）  | 池間雅昭   |
|          |       | "（28"）  |        |

◎欠席議員（1名）

議長（1番） 友利恵一君

◎説明員

|            |       |        |       |
|------------|-------|--------|-------|
| 市長         | 伊志嶺亮君 | 上野支所長  | 砂川正吉君 |
| 助役         | 下地学   | 水道局次長  | 砂川定之  |
| 総務部長       | 宮川耕次  | 消防長    | 伊舎堂勇  |
| 企画政策部長     | 久貝智子  | 総務課長   | 與那嶺大  |
| 福祉保健部長     | 上地廣敏  | 財政課長   | 石原智男  |
| 経済部長       | 宮國泰男  | 企画調整課長 | 伊良部平師 |
| 建設部長兼下地支所長 | 平良富男  | 教育長    | 久貝勝盛  |
| 伊良部総合支所長   | 長濱光雄  | 教育部長   | 長濱幸男  |
| 平良支所長      | 狩俣公一  | 生涯学習部長 | 二木哲   |
| 城辺支所長      | 饒平名建次 |        |       |

◎議会事務局職員出席者

事務局 長 下地嘉春君 議事係 栗国忠則君  
 次長 荷川取辰美" 庶務係 友利毅彦"  
 補佐兼議事係長 砂川芳徳"

◎副議長（下地 智君）

ただいまから平成19年第3回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時10分）

本日の出席議員は、26名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（下地嘉春君）

副議長の命によりまして、諸般の報告書を朗読いたします。

去った12月定例会の閉会后、6件の陳情書を受理し、そのうち2件を陳情書文書表とともにお手元に配付いたしましたので、それぞれの所管委員会のご審査をお願いいたします。

次に、宮古島市監査委員の川満勇委員、眞榮城徳彦委員のご両名から、平成18年10月分、11月分、12月分の例月出納検査結果報告がありました。

次に、2月22日、東京都全国都市会館において、第112回地方財政委員会が開催され、出席いたしました。

次に、2月26日、伊志嶺亮宮古島市長より平成19年第3回定例会の招集告示通知がありました。

次に、2月28日、伊志嶺亮宮古島市長より平成19年第3回定例会に付議すべき議案の送付がありました。

また、同日は午前11時から議会運営委員会が招集され、会期について諮問した結果、会期については本日3月5日から3月26日までの22日間とするのが適当であると決しました。

また、同日付をもちまして、政友会会派代表、砂川明寛議員、新政策研究会会派代表、新城啓世君議員、島宝会会派代表、嘉手納学議員、三和会会派代表、佐久本洋介議員から会派の消滅届が提出されました。

さらに、同日付で、自民党会派代表、平良隆議員より、下地明議員、佐久本洋介議員、上地博通議員、砂川明寛議員、棚原芳樹議員、嘉手納学議員の7名により新たに自民党会派結成届、新政クラブ会派代表、新城啓世議員より、池間雅昭議員の2名により新政クラブ会派結成届、21世紀クラブ会派代表、下地秀一議員より、眞榮城徳彦議員の2名により21世紀クラブの結成届、あかり会派代表、山里雅彦議員より、仲間明典議員の2名によりあかりの結成届が提出されましたので、ご報告申し上げます。

これで諸般の報告を終わります。

◎副議長（下地 智君）

この際、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において下地秀一君と上里樹君の両名を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日3月5日より3月26日までの22日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日3月5日から3月26日までの22日間とすることに決しました。

なお、議事の都合により、3月8日、9日、13日、14日、15日及び3月16日の計6日間は休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元にお配りした会期日程計画表のとおりでございますので、ご了承をお願いします。

次に、日程第3、議席の一部変更についてを議題といたします。

本件は、会派の再編に伴い、議席5番の山里雅彦君を11番に変更するものであります。そのとおり変更することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

休憩いたします。

（休憩＝午前10時15分）

再開します。

（再開＝午前10時16分）

次に、日程第4、発議第1号及び日程第5、発議第2号の2件を一括議題として、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎豊見山恵栄君

発議第1号、宮古島市議会委員会条例の一部を改正する条例。標記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条の規定により提出をいたします。平成19年3月5日、宮古島市議会議長、友利恵一殿。提出者議員、豊見山恵栄。賛成者議員、與那嶺誓雄、富浜浩、新城啓世、佐久本洋介、池間豊、前川尚誼、砂川明寛、棚原芳樹、嘉手納学。提案理由、地方自治法の一部改正（公布平成18年6月7日、議会関係の施行平成18年11月24日）に伴い、本条例を改正する必要がある。なお、改正の理由については、皆さんがごらんいただきたいと思っております。そしてまた、新旧対照表もごらんいただければと思っております。

次に、発議第2号、宮古島市議会会議規則の一部を改正する規則。標記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条の規定により提出をいたします。平成19年3月5日、宮古島市議会議長、友利恵一殿。提出者議員、豊見山恵栄。賛成者議員、與那嶺誓雄、富浜浩、新城啓世、佐久本洋介、池間豊、前川尚誼、砂川明寛、棚原芳樹、嘉手納学。提案理由、地方自治法の一部改正（公布平成18年6月7日、議会関係の施行平成18年11月24日）に伴い、本規則を改正する必要がある。なお、改正の規則をごらんいただければと

思っております。そしてまた、新旧対照表もごらんいただければと思っております。

以上で提案説明終わります。よろしく願いいたします。

◎副議長（下地 智君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております2件については、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略し、本日の会議において即決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第4、発議第1号、宮古島市議会委員会条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより発議第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第5、発議第2号、宮古島市議会会議規則の一部を改正する規則に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより発議第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）



ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

ただいま議決されました2件について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

#### ◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

次に、日程第6、平成19年度施政方針についてを議題とし、伊志嶺亮市長からご説明を求めます。

#### ◎市長(伊志嶺 亮君)

平成19年度施政方針を読み上げさせていただきます。

平成19年第3回宮古島市議会の開会に当たり、新年度の市政運営について、私の基本的な考え方と主要施策の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

さて、昨年宮古島市においては、長年宮古圏域の重要課題として位置づけ、旧伊良部町を初め旧宮古市町村会などで精力的に要請を重ねてきた伊良部大橋が着工されました。これは、圏域の大きな喜びであり、離島振興並びに経済の活性化に大いに期待されるところであります。また、2期目の国営土地改良事業による新たな水源確保と伊良部地区への導水に向けた調査が開始されました。

さらに、地球的規模の環境問題への対応となるバイオエタノールE3の本格的実証実験が国を挙げて行われるなど、各種大型プロジェクトが始動した年でした。

一方、新市のシンボルとなる市花木等の制定や昨年10月の市制1周年記念式典では、市民みずからの手づくりで誕生した新しい市歌を発表することができました。

また、全国的に教育問題がクローズアップされる中で、市独自の「教育の日」を設定し、活力ある教育環境の充実・発展を目指し、市民とともに取り組むことになりました。さらに、市教育研究所も始動し、教職員の資質向上に大いに役立つものと期待しております。

新年度においては、「市民と行政で育てる宮古力」を合い言葉に、市民との協働による市政運営を基本として誠心誠意取り組んでまいります。

##### 1. 市政運営に当たっての基本的な考え

新年度は、合併して2年目に入り、昨年から着手した総合計画の策定作業は、今後10年間の将来像となる基本構想及び前期5年間の基本計画を定め、新しい総合計画のもとに宮古島市が始動する年となります。

また、合併で大きくなった組織・機構の見直しを初め、定員管理適正化計画や財政健全化に向けた財政計画を策定し、今後10年間の財政見通しを示してまいります。

新年度は、このような重要な転換期に当たり、次の三つを重要課題と位置づけ、市民の皆様を初め、関係機関と連携を図りながら、新しいまちづくりの具現化に向け全力で取り組んでまいります。

第1に、総合計画を初めとする宮古島市の将来ビジョンの策定です。

新年度は、合併時に策定した「新しい島づくり計画」を土台に、多くの市民の声を結集して時代の流れに的確に対応し、市民の夢と希望をはぐくむまちづくりの指針となる「第1次宮古島市総合計画」を策定

します。

また、各種土地利用の基本となる国土利用計画や都市計画の分野における将来ビジョンとして都市計画マスタープランなど、重要な計画の策定に取り組み、総合的、体系的なまちづくりを進めます。さらに、下地島空港と残地の活用については、伊良部架橋開通後を見据えた利活用の可能性調査を実施します。

第2に、行財政改革の推進についてであります。

昨年12月、新しい地方分権改革推進法が制定され、地方分権も第2次ステージを迎え、さらなる地方の自立、自主性が求められています。本市においても、合併後の定員管理や組織・機構、財政の健全化についての10年間のビジョンを示す重要な年であります。

そのため、簡素で効率的な行政の実現に向け、21年度までを期間とする「宮古島市集中改革プラン」に基づき、地域の声を反映させながら、分庁方式や支所機能のあり方を検討し、新市にふさわしい組織・機構の整備を図ってまいります。

財政の健全化については、国において「新しい地方公共団体の再生法制」の制定が進められており、健全化判断の公表や財政の早期健全化、財政の再生など、厳しいチェック体制が図られます。

本市としても、厳しい財政状況を踏まえ、財政健全化計画策定に向け、庁内財政問題研究会を強化して作業を進めるとともに、現在専門家に財政診断を依頼しており、その結果を踏まえ、早急に長期見通しと健全化対策を講じてまいります。

第3に、当面する懸案課題についてです。

本市のごみ処理施設は築30年が経過し、施設の老朽化による処理能力の低下が懸念されております。建設候補地として現平良工場西隣を絞り込みましたが、引き続き周辺住民の合意形成を図り、早期建設に向け取り組みます。

また、葬斎場の建設については、厳粛な中にも明るく安らぎのある空間づくりに向け、早急に建設候補地を決定し、早期建設に向け取り組みます。

さらに、老朽化が著しい宮古病院の新築移転についても、県と連携してその展望を開いていきたいと考えています。

以上、私の基本的な考え方を申し上げましたが、次に19年度の重点施策及び重点事業について申し上げます。

## 2. 平成19年度の重点施策及び重点事業

私は、新年度の予算編成に当たり、新しい島づくり計画の基本目標の実現に向けて六つの柱を立て、予算の重点配分を行いました。財政状況が厳しい中で、より重点的に取り組む必要のある施策を策定し、「選択と集中」により効率的な事業展開と地域の活性化を図ります。

まず、1点目に環境を大切にしたい美しい島づくりについてであります。

「美ぎ島」実現に向けた取り組みについては、市民が誇れる美しい島づくりに向けて、市民並びに事業者等のご理解、ご協力を得て環境問題に取り組むため、「宮古島市環境保全条例」（仮称）の制定を初め、「指定ごみ袋制」の導入、「流域公益保全林整備事業」に取り組みます。

環境負荷の少ない循環型地域社会の形成に向けては、メタンガス発酵プラント建設を初め、関連施設建設など、バイオマス利活用施設整備事業を推進します。

2点目に、産業の振興と雇用の創出・確保についてであります。

農業の振興については、基幹作物であるサトウキビの生産基盤の整備等により、安定的な生産供給体制の確立に努めます。

また、「離島地域資源活用・産業育成事業」を活用し、引き続き各種農作物の拠点産地の形成と特産品開発に向けた取り組みを促進するとともに、効率的・安定的な農業経営を目指す認定農業者等の担い手育成を図ります。

農林水産業と観光との連携による経済活性化の推進については、質の高い観光地形成へ向け、「体験工芸村設置事業」を実施し、自然や文化を大切にしたい体験・滞在型観光の創出に取り組みます。

3点目に、人材育成と文化の振興についてです。

人材の育成と教育環境の充実に向けて、児童生徒がみずから学びみずから考える「生きる力」を育成するため、教育環境の充実及び国際社会に対応し得る人材育成に努めます。その重点事業として、「国際交流事業」、「教育施設整備事業」に取り組みます。

また、国際大会として定着している全日本トリアスロン宮古島大会を初め、各種スポーツイベントを開催し、外国選手との交流会やスポーツ講習会などを通して教育的効果を図ります。

さらに、来る4月には、議会の議決を得て台湾・基隆市と国際姉妹都市締結を行い、人的、文化的交流を図るとともに、他の各友好都市との文化交流についても引き続き推進していきます。

4点目に、保健・医療・福祉のネットワークづくりについてです。

市民一人一人が安心して健やかで生き生きと暮らせる地域社会の形成に向け、保健・医療・福祉、全体を網羅したネットワーク体制の強化を図ります。

また、それぞれの分野で抱える課題等について、情報の交換、共有を行うとともに、関係機関と連携した地域社会の整備を図るため、「次世代育成支援対策事業」、「地域支援事業」に取り組みます。

5点目に、安全・安心・快適な生活環境の整備についてです。

安全・安心・快適な居住環境の整備を促進するため、道路や公営住宅、下水道等の都市機能の充実を図ります。

新年度は、合併に伴う「宮古島市都市計画マスタープラン」の策定に取り組み、都市計画の見直し作業を行います。

さらに、18年度において、合併後の新しいまちづくりへ向け、「合併市町村補助金」が国から交付されることに伴い、新年度にかけて「高機能消防指令センター総合整備事業」、「はしご付消防自動車整備事業」、「高機能救急車整備事業」、「水難救急資材整備事業」などを実施してまいります。

6点目に、市民との協働による健全なまちづくりについてです。

市民との協働によるまちづくりについては、地方分権に対応した市民との協働によるまちづくり制度の整備に向け取り組みます。

行財政改革の推進については、簡素で効率的な行財政運営を目指して集中改革プランの着実な実行と、市民が行政に参画できる場の創出及びNPO法人等の組織化へ向けた支援を行います。また、市民の意見を行政に反映させるため、「市長と語る集い」を開催してまいります。

公約事業の推進については、引き続きその実現に向け取り組みますが、その進捗状況については市ホー

ムページ等で随時公表してまいります。

次に、各部門の主要施策について申し上げます。

### 3. 各部門の主要施策

#### (1) 地下水に配慮した資源循環型社会、花と緑であふれるまちづくり

地下水保全対策については、18年度から専門家による学術委員会を立ち上げ、白川田流域における塩化物イオン濃度上昇の原因究明に向け、取り組んでいるところです。また、地下水保全の基礎となる水質モニタリング調査や地下水保全啓発活動についても引き続き取り組んでまいります。

さらに、地下水保全の法的基礎となる現行条例の見直し検討を行い、国に対しては地下水法の制定を引き続き求めてまいります。

サンゴ礁保全対策については、宮古島周辺のサンゴ礁及び漁場の保全対策を講じる中で、引き続きガイドスタッフの養成を行い、観光産業振興につながるよう取り組みます。

また、自然環境の保護を踏まえた「自然環境と共生する生活環境」を目指し、エコアイランドの形成に向け取り組みます。

宮古島は、自然エネルギーの先進地として、風力発電、太陽光発電などの実証実験を含め、バイオエタノールやバガス発電などに大きな期待が寄せられており、エコ発信の島として新エネルギーの活用を推進します。

ごみ対策については、環境保全の視点に加え、ごみの分別徹底及び減量化を進めるため、10月から指定ごみ袋制を導入いたします。制度の取り組みについては、市民説明会、マスコミ等を通じた周知徹底に努め、市民の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと思います。

不法投棄対策については、市民の意識啓発、監視パトロールの強化を図ります。

また、18年度において環境保全を目的とした法定外目的税導入のための庁内検討委員会を立ち上げ、調査研究を開始しました。19年度においては、有識者や関係機関による検討委員会を設置します。

#### (2) 明日に夢をつなぐ活力と多彩な交流によるにぎわいのあるまちづくり

観光産業は、本市の主要産業としての基盤を確立しており、新年度においても観光客誘致の取り組みと相互連携により、観光客数は緩やかに伸びていくと考えられます。

観光行政の推進については、地域の特性を生かした体験型・参加型観光の確立、修学旅行等の観光客誘致活動、グリーン・ツーリズム等を促進し、自立的、継続的な観光振興を図ります。

観光客誘致については、宮古観光の魅力についてさまざまなPR活動に取り組むとともに、宮古島にゆかりのある方々のご協力を得て、姉妹・友好都市等を初め、各地において誘客キャンペーン活動を積極的に展開してまいります。

毎年4月に開催する全日本トライアスロン宮古島大会は、地域活性化と地域の一体化に大きな役割を果たしており、引き続き安全対策を十分に行い、「安全で感動を呼ぶ大会」となるよう住民一体となって取り組みます。

また、市町村振興宝くじ事業を活用して地域イベントへの支援を行い、地域伝統文化の継承、発展に努めます。

さらに、市民が中心となって開催しているクイチャーフェスティバル等の各種イベントの支援や各企業、

大学、高校等のスポーツ合宿や修学旅行の誘致活動についても引き続き推進します。

農林水産業の振興及び観光との連携による経済活性化へ向けた取り組みの一環として、昨年初めて日本一早いひまわりまつり、みゃーくハーリー大会、みゃーくなんこう大会等を開催しましたが、19年度も継続して開催いたします。

宮古島を代表する景勝地として知られる東平安名崎においては、さらに付加価値の高い観光名所を目指し、テッポウユリのポケットパークを整備します。

次に、農業の振興についてです。

農業の振興は、土づくりが重要であり、有機質肥料購入補助事業を初め、緑肥種子購入補助事業、緑肥すき込み事業を継続します。また、資源リサイクルセンターを拠点として良質な有機質肥料の生産を図り、農家の土づくりを支援します。

サトウキビについては、サトウキビ増産プロジェクト計画に取り組みます。また、19年度産から実施される新価格制度の導入については、県及び関係機関、各地区のサトウキビ生産組合との連携を密にし、生産農家の経営安定を図ります。

葉たばこについては、葉たばこ耕作組合や関係機関と連携し、高収量・高品質葉たばこの生産向上を推進し、農家の経営安定に努めます。

果樹栽培については、栽培講習会や現地検討会及び拠点産地づくりへ向けた農家台帳の見直しに取り組むとともに、マンゴー等のブランド化を含め、生産農家の生産拡大及び技術向上を図ります。

野菜類については、18年度に拠点産地認定された「ゴーヤー、とうがん、カボチャ」の生産振興及び販路拡大に努めるとともに、地産地消を促進してまいります。また、有望作物等の拠点産地認定に向け取り組みます。

畜産業については、引き続き良質な粗飼料の確保及び優良家畜の改良、品質向上に取り組み、畜産農家の経営安定と担い手の育成・確保に努めます。

農業振興地域の整備については、18年度から地域性を考慮した総合的な整備計画に取り組んでおり、健全な農業経営の支援とともに、土地の合理的利用を推進します。

森林振興については、森林の持つ公益的機能及び防風・防潮・水源涵養機能の充実を図るため、造林事業、植栽等を行い、あわせて森林の生産力回復・増進と地下水の保全につなげます。

むらづくり施策については、「元気な美しいむらづくり」を目指し、環境との調和に十分配慮した農業農村整備事業を実施します。また、「宮古地区農村振興実施計画」、「宮古島市バイオマスタウン構想」を軸とした関連事業に取り組みます。

主な事業として、平良一円と宮原地区において美しいむらづくり総合整備事業、地域用水環境整備事業を実施するとともに、上野、名嘉山、久松地区に加え、新規で吉田地区においてむらづくり交付金事業を実施します。

また、城辺の福東、福東西、上野の山根、元島西地区に加え、新規で友利地区において防風林を造成する農地保全整備事業を実施します。

さらに、民間との共同によるバイオマスの環づくり交付金事業を実施します。

「狩俣地区健康ふれあいランド」建設に向けては、地域住民一体となって都市と農村の共生・対流を図

ります。

国営宮古伊良部地区土地改良事業は、21年度着工予定になっており、19年度まで調査業務が行われます。この事業は、新たに仲原地下ダムと保良地下ダムの建設が含まれている大型プロジェクトであり、国・県・宮古土地改良区と連携を図りながら取り組みます。

圃場整備事業及びかんがい排水事業については、新規で下地の入江西地区、仲子ク地区において元気な地域づくり交付金事業を実施します。

伊良部では、長山南地区、南コンマブキャー地区において農地基盤整備対策事業を継続して実施します。また、新規で南方原地区、鍋底地区において農地区画整理事業を実施します。

さらに、基幹水利施設事業では、白鳥地区の貯水池を早急に補修整備し、利用地区農家の利便性を図ります。

水産業の振興については、地元特産品であるモズクや海ぶどう養殖を拡大するとともに、安定的な生産に向けた取り組みを継続します。

商業の振興については、「中心市街地活性化基本計画」との整合性を図りながら、下里公設市場の再開発の検討及び下里・西里・市場通り商店街の活性化へ向けた整備を推進します。

下地島空港については、民間空港としての平和的利活用を推進するとともに、周辺残地の利用については、県と構成する連絡会議の中で課題等の抽出及び解決に努め、企業誘致に向けた条件整備に取り組みます。

### (3) 個性豊かな文化をはぐくみ、一人ひとりが輝くまちづくり

児童生徒の人材育成については、海外ホームステイ事業を充実させ、次代を担う子供たちのより豊かな感性と国際的視野をはぐくむ機会を提供します。

また、教職員の資質向上と地域教育力の強化へ向け、市立教育研究所の設備等の整備と充実に努めます。

学校施設の整備については、平良第一小学校、狩俣中学校、西辺中学校屋内運動場の改築事業並びに砂川中学校屋外運動場の改修事業を実施します。

外国人受け入れ事業については、JET外国青年招致事業により、外国語指導助手並びに国際交流員を配置し、各学校における外国語指導を初め、外国語講座、外国文化・風習等の啓発活動や外国人観光客向けのガイドブック作成などに取り組みます。

国際社会に対応できる人材育成については、宮古島市の歴史、文化、その他の地域的特性を生かした国際交流を推進するとともに、島内在住の外国人の協力を得て「宮古島国際交流協会」（仮称）を設立し、国際観光交流の振興に努めます。

また、本市の国際姉妹・友好都市であるハワイ州マウイ郡及び今後締結する予定の台湾・基隆市を初め、アジア健康都市連合を組織する各国との交流を推進し、地域一体となって国際交流事業に取り組みます。

国内の友好・交流都市との地域間交流事業については、引き続き実施し、人材育成及び観光振興につなげてまいります。

社会教育については、生涯学習の振興を図る上から、社会教育指導体制の強化や家庭・地域の教育力向上へ向け、各種団体の指導者研修会を実施します。

また、学習の成果を生かした有識指導者のリーダーバンク登録制度を実施し、充実した市民活動を支援

するとともに、生涯学習フェスティバルの開催を通して、市民と行政のネットワーク強化に努め、生涯学習推進体制の整備を図ります。

子供の居場所づくりについては、地域の指導者、ボランティア等を活用した放課後子ども教室の充実を図り、安全・安心な活動拠点づくりに努めます。

芸術文化の振興については、すぐれた芸術に触れる機会を増やし、文化協会等の各文化団体の育成を図るとともに、市民総合文化祭をさらに充実してまいります。

文化財の保護については、18年度に「下地島の通り池」と「東平安名崎」が国の史跡名勝天然記念物の指定を受けたことを最良の機会として、自然保護意識の啓発に努めながら環境整備に取り組みます。

重要無形文化財の宮古上布については、上布保持団体及び宮古苧麻績み保存会の伝承事業を支援し、後継者育成に努めます。

図書館については、市民の知的情報や生涯学習の手助けができるよう、運営機能の強化に努めます。また、図書資料の充実はもとより、移動図書館を活用して市内各小中学校への配本を積極的に進めます。

中央図書館建設に向けては、18年度に策定された基本計画に基づき、建築計画書等の策定に取り組みます。

公民館の運営については、生涯学習の活動拠点として、市民及び地域のニーズに応じた各種講座やサークル活動の充実を努め、市民の教養の向上や生活文化の振興を図ります。

総合博物館の運営については、引き続き展示資料等の収集、調査研究、企画展等の充実を図り、市民の要望にこたえるよう努めます。

文化ホールの運営については、地域の芸術文化活動の拠点として交流促進を図るとともに、映画祭、地域の舞踊家による舞踊共演等の自主事業を実施し、質の高い芸術文化に触れる機会を提供します。

市民の健康と体力づくりにおいては、各種スポーツ教室や東平安名崎タートルマラソンの開催など、市民が気楽に参加できる生涯スポーツの普及促進に努めます。

また、19年度には、県民体育大会が先島地区で開催され、10種目の競技が本市において行われることから、競技施設の環境整備に力を入れていきます。

さらに、22年度に開催される全国高校総体男子バレーボール競技の準備に向けては、地元選手の育成・強化を図るとともに、全国高校総体準備室を設置し、各関係機関との協力体制を強化します。

#### (4) 笑顔とふれあいで、ともに支えあう健康福祉のまちづくり

福祉保健行政については、市民の生命・健康に直結した多岐にわたる行政サービスを担っており、近年は住民と行政が一体化した地域型行政運営が望まれています。

本市においては、昨年10月、県宮古福祉保健所、宮古島警察署、市社協等と連携し「福祉保健行政ネットワーク協議会」を設置しましたが、引き続き各機関との情報交換、共有を図りつつ、市民のニーズに沿った福祉保健行政のサービス向上に努めてまいります。

老人保健対策事業については、住民健診・婦人検診・各種がん検診等の検診事業を実施するとともに、保健予防事業を計画的に行い、市民の健康管理や疾病予防対策を推進します。

また、生活習慣病の予防対策については、食生活改善推進員・健康づくり推進員等の育成を図り、地域活動の支援を行うとともに、高齢者ゲートボール大会開催及び水泳などの各種教室を定期的実施し、市

民の健康づくりに努めます。

乳幼児医療費助成事業については、保護者の経済的負担を軽減し、乳幼児の健全育成を図るため、引き続き実施します。

精神保健活動事業については、訪問指導・相談・自立に向けた支援を行い、あわせて精神障害に対する正しい理解を深めるため啓発活動を行っていきます。

予防接種・結核対策については、各種予防接種事業を実施し、集団感染予防に努めます。また、一般の集団結核検診により結核感染予防に努めます。

母子保健及び乳幼児健康診査事業については、保健指導・訪問相談・健康診査・子育て支援等、母子保健の向上に努めます。また、母子保健推進員の育成、強化に努め、そのサービス提供の充実を図ります。

障害福祉施策については、「障害者自立支援法」に基づく自立支援給付及び地域生活支援事業の充実、強化に努めます。

高齢者福祉については、18年度に設置した「地域包括支援センター」を中心に、地域ぐるみの介護予防事業を各事業者や関係機関とともに実施します。また、介護保険サービスの適正給付に努めます。

児童福祉については、18年3月に策定された「宮古島市次世代育成支援行動計画」を年次的に推進し、次代を担う子供たちが健やかに成長し、子育て世代が安心して暮らしやすい地域づくりを初め、子供、母親の健康・安心・安全の確保に努めます。また、子育て支援センター事業、つどいの広場事業を引き続き実施して、子育ての支援を行います。

さらに、子供たちが一日の大半をより安全に過ごせるよう、老朽化した保育所の施設整備に取り組みます。

認可外保育施設及び法人保育所並びに放課後児童クラブに対する助成事業については、引き続き実施するとともに、児童館が設置されていない地域への移動児童館事業の拡充を図ります。

母子福祉については、女性相談員や家庭児童相談員の対応により、DV、児童虐待のほか、家庭内におけるさまざまな問題解決に向けた取り組みを行います。また、母子・父子家庭等に対しては、医療費の一部助成、職業能力開発支援、自立支援教育訓練給付事業などを実施します。

国民健康保険については、国保税収納率の向上と医療費の抑制が不可欠であり、市民啓発に努めながら戸別訪問等の取り組みを強化し、国保財源の確保に努めます。

また、各種保健事業を取り入れ、市民の健康と意識の高揚を図り、医療費の抑制に努めます。なお、税率の平準化につきましては、国民健康保険運営協議会において移行の時期を踏まえ、検討します。

休日・夜間救急診療事業については、市民の休日・夜間における1次救急医療事業として市民が安心して救急医療の確保に努めます。

また、救急救命処置対策については、自動体外式除細動器（AED）の一般取り扱い講習会を開催し、市民への啓発に努めるとともに、年次的に各庁舎へ設置します。

宮古南静園の将来構想については、18年度に庁内検討委員会を設置し、取り組みを開始したところですが、関係者で組織する南静園将来構想検討委員会で、早期に将来構想の策定に取り組みます。

（5）快適な暮らしを支える生活基盤の整ったまちづくり

まず、都市機能の充実についてです。



区画整理事業については、中心市街地の活性化に資するため、平良根間地区土地区画整理事業を初め、健全な市街地形成を目的とした平良竹原地区土地区画整理事業を引き続き実施します。

街路事業については、都市計画道路である下里通り線、東環状線、大原線整備事業の早期完了に努めます。

都市公園事業については、パイナガマ公園の整備を図り、海岸線の魅力と自然を生かした公園づくりを目指します。

道路の維持管理については、道路の清掃及び街路樹の剪定作業等を実施し、地域の環境整備を図ります。また、本市が推進する「道路の里親」制度をより広く普及させ、ボランティアの啓発・育成活動を推進します。

道路事業については、公共交通機関との連携強化を図り、市道幹線道路や通学路等の整備を計画的に進めます。

また、新規事業として、添道1号線、B-60号線、島尻1号線、伊良部7号線の整備に取り組むとともに、平良B-53号線、B-54号線、下崎一西原線、城辺15号線、城辺32号線、上野北部線、野原学道線等の各路線を継続して整備します。

市営住宅は、19年度から住宅の個別改善事業や全面改善事業に住宅整備をシフトしていくため、住宅関連基礎調査及び実態調査を実施します。

また、過疎化対策として城辺福中団地、下地皆愛団地、上野ガーラバル団地の整備を進め、新たに城辺福北団地整備に着手します。

港湾改修事業については、トゥリバー地区内の臨港道路マリーナ線の整備に努めます。また、平良漲水地区において物揚げ場及び臨港道路漲水3号線、臨港道路下崎2号線の整備を進めます。

また、港湾環境整備事業については、トゥリバー地区の海浜Ⅰ、海浜Ⅱの緑地整備並びに漲水地区物揚げ場背後の緑地を整備します。

水道事業においては、引き続き伊良部地区の有収率向上対策を図り、安定経営に努めるとともに、老朽管改良工事を実施します。また、水道事業変更認可に伴う伊良部地域への送水計画については、19年度で調査設計をまとめ、伊良部架橋の本体工事と並行し、万全の体制で臨みます。

公共下水道事業については、引き続き平良西里地区幹線工事、東仲宗根及び下里枝線工事を実施します。

また、18年度に策定された「公営企業健全化計画」に基づき、下水道経営の健全化に取り組むとともに、本事業に対する協力と理解が得られるよう市民啓発に努めます。

情報化推進については、18年度に策定された「宮古島市情報化推進計画」に基づくアクションプランを策定し、高度情報化に向けた施策を講じます。

また、光ケーブルネットワークを利用して各庁舎のロビー等で住民が議会中継などをテレビ視聴できるよう、合併補助金を利用した全庁舎テレビ放送施設整備事業を実施します。

さらに、災害に強いライフラインの確保については、引き続き県が実施する平良城辺線電線等共同溝事業に参加し、安全なまちづくりを目指します。

消防については、引き続き予防業務の推進に努めます。また、社会福祉施設や病院などにおける消防訓練体制の強化と、大型店舗、ホテルなどにおける防火管理体制の強化を図ります。

本市の産業振興の拠点である宮古空港の管理については、引き続き航空機の安全運行と空港利用者の利便性の向上に努めるとともに、周辺環境整備に取り組みます。

また、庁舎間のコミュニティーバスの運行については、試験的に実施します。

#### (6) 住民と行政の協働による自立したまちづくり

19年度は、行財政改革を進めるため、組織体制の強化を図り、引き続き全庁体制で取り組みます。

また、「集中改革プラン」の取り組み状況を随時検証し、市民に公表していくとともに、行政評価システムの導入や職員の研修を強化するなど、効率的な市政運営と質の高い行政サービスの提供に努めます。

本市の財政状況は、歳入面では自主財源に乏しく、依然として地方交付税等への依存度が高い状況です。自主財源の柱となる市税についても、大幅な増額が見込めず、基金等からの繰り入れも非常に困難な状況にあります。

一方、歳出面では、生活保護費や児童手当等の扶助費の伸びに加え、医療費の伸びが著しい状況となっており、一般財源の持ち出しが大幅に増加しております。

その解決策の一つとして、歳出の抑制や市税等の徴収率向上による自主財源の確保に努めることが最も重要な課題となっております。引き続き徹底した行財政改革に取り組んでまいります。

市税の徴収対策については、18年10月に納税課を設置して徴収体制の強化を図っているところですが、効率的な滞納整理業務をさらに推進するため、合併補助金を利用した市税等滞納管理システム整備事業を実施します。

次に、男女共同参画行政についてです。

19年度は、「男女共同参画計画」の策定初年度となるため、積極的な出前講座を実施し、市民への浸透を図りながら、男女共同参画社会実現への機運の醸成に努めます。

平和行政については、16年11月に開催された「下地島空港の軍事利用に反対する宮古島郡民総決起大会」における「下地島空港の軍事利用反対決議」並びに旧伊良部町議会での「自衛隊誘致決議白紙撤回」を踏まえ、下地島空港の軍事利用に断固反対し、空港の平和利用を促進します。

また、戦争の悲惨さを風化させることなく次世代に伝えていくため、戦争資料展、有識者による平和講演会などを開催し、平和の大切さや命の尊さを市民とともに考える場を提供します。

以上、市政運営に当たって基本的な考え方と主要施策のあらましについて申し述べました。

新年度は、市の本格的な土台づくりを進める上で最も大切なステップの年であり、市民の皆様の全面的なご協力のもと、将来を的確に見据えた「島の隅々まで豊かさと感じるまちづくり」へ向け、職員ともども全力を傾注していく所存であります。

最後になりましたが、議員各位並びに市民の皆様のより一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。私の市政運営方針といたします。

平成19年3月5日、宮古島市長伊志嶺亮。ご清聴ありがとうございました。

#### ◎副議長（下地 智君）

これで施政方針の説明は終わりました。

休憩します。

(休憩＝午前11時00分)

再開します。

(再開＝午前11時16分)

次に、日程第7、議案第10号から日程第40、議案第43号までの計34件を一括議題とし、提案者からの提案理由の説明を求めます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

平成19年第3回宮古島市議会定例会に提出しました議案について、ご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案16件、条例議案8件、議決議案10件の合計34件であります。

最初に、議案第10号、平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。

今回の補正は1億5,911万6,000円の補正増であります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

6款地方消費税交付金は、1,744万7,000円の補正減であります。

8款国有提供施設所在市町村助成交付金は、37万2,000円の補正減であります。

11款地方交付税は、1億4,000万の補正増であります。

13款分担金及び負担金は63万6,000円の補正増で、畜産担い手育成総合整備事業費負担金の増であります。

15款国庫支出金は7,389万8,000円の補正減で、教育費負担金の減や市町村合併補助金の増などあります。

16款県支出金は2億592万3,000円の補正減で、知的障害者福祉費補助金や農業関係補助金の減などあります。

17款財産収入は464万9,000円の補正減で、苗木売払収入の減などあります。

21款諸収入は1億836万9,000円の補正増で、東大原センター移転補償費や台風災害共済金の増などあります。

22款市債は2億1,240万円の補正増で、退職手当債の増や減収補てん債の減などあります。

次に、歳出についてご説明いたします。

2款総務費は1億3,854万2,000円の補正増で、退職手当特別負担金や市税等滞納管理システム整備事業の増などあります。

3款民生費は9,206万2,000円の補正増で、国民健康保険事業特別会計繰出金や介護保険特別会計繰出金の増などあります。

4款衛生費は585万9,000円の補正減で、後期高齢者医療制度創設準備事業費の増やゴミ処理施設等整備事業費の減などあります。

6款農林水産業費は4億4,157万円の補正減で、島尻マングローブ公園整備事業やバイオマス利活用整備事業の減などあります。

7款商工費は408万6,000円の補正減で、地方バス路線運行対策費補助金や沖縄体験滞在交流促進事業補助金の減などあります。

8款土木費は505万8,000円の補正増で、港湾環境整備事業費の減や下水道繰出金の増などあります。

9款消防費は3億8,626万3,000円の補正増で、梯子付消防自動車整備事業や高機能消防通信司令センタ

一総合整備事業の増などであります。

10款教育費は3,983万7,000円の補正減で、校舎改築事業（平一小、砂川中）や城辺小学校屋外運動場改修事業の減などであります。

12款公債費は7,739万6,000円の補正減で、長期債元金や長期債利子の減などであります。

13款諸支出金は8,407万円の補正増で、庁舎等建設基金の増などであります。

14款予備費は、2,186万9,000円の補正増であります。

以上、歳入歳出予算の補正を行いまして、補正後の一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ336億2,191万2,000円と定めてあります。

次に、議案第11号、平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

今回の補正は、3億1,959万1,000円の補正増であります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

4款国庫支出金は1億8,540万2,000円の補正増で、財政調整交付金や後期高齢者医療制度準備補助金の増などであります。

5款療養給付費交付金は5,054万7,000円の補正増で、退職者療養給付費等交付金の増であります。

6款県支出金は2,705万8,000円の補正増で、高額医療費共同事業負担金の減や財政調整交付金の増であります。

7款共同事業交付金は9,499万5,000円の補正減で、高額医療費共同事業交付金や保険財政共同安定化事業交付金の減であります。

9款繰入金は1億5,112万9,000円の補正増で、一般会計繰入金であります。

11款諸収入は45万円の補正増で、一般被保険者第三者納付金の増や一般被保険者返納金の減であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費は1,038万6,000円の補正増で、後期高齢者医療制度創設に伴うシステム改修委託料や共同電算処理委託料の増であります。

2款保険給付費は3億4,260万1,000円の補正増で、一般被保険者療養給付費や退職者被保険者等療養給付費の増などであります。

5款共同事業拠出金は2,695万円の補正減で、高額療養費共同事業医療費拠出金や保険財政共同安定化事業拠出金の減であります。

6款保険事業費は644万6,000円の補正減で、住民検診等委託料の減などであります。

以上、歳入歳出予算の補正を行いまして、補正後の宮古島市国民健康保険事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ70億6,138万6,000円と定めてあります。

次に、議案第12号、平成18年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

今回の補正は、181万6,000円の補正増であります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

1款使用料及び手数料は180万7,000円の補正増で、係船料であります。

2款県支出金は9,000円の補正増で、港湾統計調査委託金であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

1 款総務費は、9,000円の補正増であります。

4 款公債費は180万7,000円の補正増で、長期債利子の増であります。

以上、歳入歳出予算の補正を行いまして、補正後の宮古島市港湾事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ35億5,699万5,000円と定めてあります。

次に、議案第13号、平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

今回の補正は、5,680万4,000円の補正減であります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

2 款県支出金は4,994万円の補正減で、農業集落排水事業費県補助金の減であります。

3 款繰入金金は116万4,000円の補正減で、一般会計繰入金であります。

7 款市債は570万円の補正減で、農業集落排水事業債の減であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

2 款建設費は5,555万円の補正減で、農業集落排水施設建設費の減であります。

3 款公債費は125万4,000円の補正減で、長期債元金や長期債利子の減であります。

以上、歳入歳出予算の補正を行いまして、補正後の宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,545万1,000円と定めてあります。

次に、議案第14号、平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

今回の補正は、20万6,000円の補正増であります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

3 款繰入金金は1億20万6,000円の補正増で、一般会計繰入金であります。

5 款諸収入は1億円の補正減で、歳入欠陥補てん収入の減であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

2 款公債費は20万6,000円の補正増で、長期債元金の減、長期債利子の増であります。

以上、歳入歳出予算の補正を行いまして、補正後の宮古島市公共下水道事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ16億9,127万2,000円と定めてあります。

次に、議案第15号、平成18年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

今回の補正は、7,999万9,000円の補正増であります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

1 款介護保険料は1億1,800万円の補正減で、第1号被保険者保険料の減であります。

4 款国庫支出金は4,785万9,000円の補正増で、介護給付費負担金の減や調整交付金の増などあります。

5 款支払基金交付金は3,618万9,000円の補正減で、介護給付費交付金の減や地域支援事業支援交付金の増であります。

6 款県支出金は8,499万円の補正増で、介護給付費負担金の増や地域支援事業交付金の減であります。

8 款繰入金金は1億1万9,000円の補正増で、一般会計繰入金や財政調整基金繰入金の増であります。

10款諸収入は132万円の補正増で、生きがい型デイサービス利用者負担金の増や新予防給付プラン作成収入の減であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

1 款総務費は320万7,000円の補正増で、介護認定審査員報酬や介護保険制度改正に伴うソフト改訂システム改修委託料の増などであります。

2 款保険給付費は7,000万円の補正増で、介護サービス等諸費の増であります。

4 款介護予防事業費は1,800万円の補正増で、生きがい型デイサービス委託料の増であります。

5 款基金積立金は1,120万8,000円の補正減で、介護保険財政調整基金積立金の減であります。

以上、歳入歳出予算の補正を行いまして、補正後の宮古島市介護保険特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ39億8,612万6,000円と定めてあります。

以上で平成18年度一般会計及び特別会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第16号、平成19年度宮古島市一般会計予算について、ご説明いたします。

平成19年度宮古島市一般会計予算の総額は333億900万円と定めてあります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

1 款市税は43億3,705万3,000円であります。

2 款地方譲与税は5億786万3,000円あります。

3 款利子割交付金は717万8,000円あります。

4 款配当割交付金は911万5,000円あります。

5 款株式等譲渡所得割交付金は565万6,000円あります。

6 款地方消費税交付金は4億2,526万6,000円あります。

7 款ゴルフ場利用税交付金は4,277万8,000円あります。

8 款国有提供施設所在市町村助成交付金は573万2,000円あります。

9 款自動車取得税交付金は1億4,704万6,000円あります。

10款地方特例交付金は4,353万7,000円あります。

11款地方交付税は121億57万4,000円あります。

12款交通安全対策特別交付金は1,513万円あります。

13款分担金及び負担金は3億1,666万8,000円あります。

14款使用料及び手数料は5億1,326万7,000円あります。

15款国庫支出金は55億4,774万5,000円あります。

16款県支出金は56億690万8,000円あります。

17款財産収入は7,176万1,000円あります。

18款寄附金は1,000円の計上あります。

19款繰入金は7,000円の計上あります。

20款繰越金は1,000円の計上あります。

21款諸収入は1億3,981万4,000円あります。

22款市債は34億6,590万円あります。

次に、歳出についてご説明いたします。

- 1 款議会費は2億2,883万2,000円であります。
- 2 款総務費は37億2,975万9,000円あります。
- 3 款民生費は72億9,165万円あります。
- 4 款衛生費は18億3,340万4,000円あります。
- 5 款労働費は2,542万8,000円あります。
- 6 款農林水産業費は64億7,574万1,000円あります。
- 7 款商工費は3億5,082万2,000円あります。
- 8 款土木費は46億4,196万8,000円あります。
- 9 款消防費は7億5,790万5,000円あります。
- 10 款教育費は36億3,132万7,000円あります。
- 11 款災害復旧費は6,000円の計上であります。
- 12 款公債費は42億4,570万4,000円あります。
- 13 款諸支出金は5,878万4,000円あります。
- 14 款予備費は3,767万円あります。

以上、歳入歳出予算のほか、債務負担行為の設定、地方債限度額の設定、一時借入金の最高額の設定を行っております。

次に、議案第17号、平成19年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算について、ご説明いたします。

平成19年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算の総額は58億1,023万7,000円と定めてあります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

- 1 款国民健康保険税は11億6,354万2,000円あります。
- 2 款一部負担金は2,000円の計上あります。
- 3 款使用料及び手数料は270万円あります。
- 4 款国庫支出金は22億5,388万4,000円あります。
- 5 款療養給付費交付金は4億4,541万5,000円あります。
- 6 款県支出金は3億2,338万6,000円あります。
- 7 款共同事業交付金は8億5,713万3,000円あります。
- 8 款財産収入は1,000円の計上あります。
- 9 款繰入金は7億5,946万5,000円あります。
- 10 款繰越金は2,000円の計上あります。
- 11 款諸収入は470万7,000円あります。

次に、歳出についてご説明いたします。

- 1 款総務費は1億5,054万円あります。
- 2 款保険給付費は32億4,033万5,000円あります。
- 3 款老人保健拠出金は11億971万6,000円あります。
- 4 款介護納付金は3億9,829万1,000円あります。

5 款共同事業拠出金は 8 億9,060万8,000円であります。

6 款保健事業費は1,653万9,000円であります。

7 款基金積立金は2,000円の計上であります。

8 款公債費は1,000円の計上であります。

9 款諸支出金は320万4,000円であります。

10款前年度繰上充用金は1,000円の計上であります。

11款予備費は100万円であります。

以上、歳入歳出予算のほか、一時借入金の最高額の設定を行っております。

次に、議案第18号、平成19年度宮古島市港湾事業特別会計予算について、ご説明いたします。

平成19年度宮古島市港湾事業特別会計予算の総額は 2 億1,647万8,000円と定めてあります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

1 款使用料及び手数料は 1 億7,861万1,000円であります。

2 款財産収入は1,141万4,000円であります。

3 款繰入金は2,215万円あります。

4 款繰越金は1,000円の計上あります。

5 款諸収入は430万2,000円あります。

次に、歳出についてご説明いたします。

1 款総務費は9,854万5,000円あります。

2 款港湾建設費は619万9,000円あります。

3 款災害復旧費は1,000円の計上あります。

4 款公債費は 1 億1,172万9,000円あります。

5 款諸支出金は2,000円の計上あります。

6 款前年度繰上充用金は1,000円の計上あります。

7 款予備費は1,000円の計上あります。

次に、議案第19号、平成19年度宮古島市老人保健特別会計予算について、ご説明いたします。

平成19年度宮古島市老人保健特別会計予算の総額は53億1,785万円と定めてあります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

1 款支払基金交付金は26億6,778万3,000円あります。

2 款国庫支出金は17億6,670万9,000円あります。

3 款県支出金は 4 億4,167万8,000円あります。

4 款繰入金は 4 億4,167万1,000円あります。

5 款繰越金は1,000円の計上あります。

6 款諸収入は8,000円の計上あります。

次に、歳出についてご説明いたします。

1 款医療諸費は53億1,784万4,000円あります。

2 款諸支出金は4,000円の計上あります。



3 款前年度繰上充用金は1,000円の計上であります。

4 款予備費は1,000円の計上であります。

次に、議案第20号、平成19年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算について、ご説明いたします。

平成19年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算の総額は5,486万7,000円と定めてあります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

1 款使用料及び手数料は1,575万1,000円であります。

2 款県支出金は1,000円の計上であります。

3 款繰入金は3,688万6,000円であります。

4 款繰越金は1,000円の計上であります。

5 款諸収入は2,000円の計上であります。

6 款分担金及び負担金は222万6,000円であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

1 款管理費は2,340万2,000円であります。

2 款建設費は447万6,000円であります。

3 款公債費は2,698万6,000円であります。

4 款諸支出金は1,000円の計上であります。

5 款前年度繰上充用金は1,000円の計上であります。

6 款予備費は1,000円の計上であります。

次に、議案第21号、平成19年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算について、ご説明いたします。

平成19年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算の総額は6億4,611万8,000円と定めてあります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

1 款使用料及び手数料は6,780万5,000円であります。

2 款国庫支出金は1億8,000万円であります。

3 款繰入金は2億3,701万円であります。

4 款繰越金は1,000円の計上であります。

5 款諸収入は600万2,000円であります。

6 款市債は1億5,530万円であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

1 款下水道建設費は4億2,120万4,000円であります。

2 款公債費は2億2,491万1,000円であります。

3 款諸支出金は1,000円の計上であります。

4 款前年度繰上充用金は1,000円の計上であります。

5 款予備費は1,000円の計上であります。

以上、歳入歳出予算のほか、地方債限度額の設定を行っております。

次に、議案第22号、平成19年度宮古島市介護保険特別会計予算について、ご説明いたします。

平成19年度宮古島市介護保険特別会計予算の総額は37億8,071万1,000円と定めてあります。その主なも

のについて、歳入からご説明いたします。

- 1 款介護保険料は5億8,446万4,000円であります。
- 2 款分担金及び負担金は764万円であります。
- 3 款使用料及び手数料は2,000円の計上であります。
- 4 款国庫支出金は9億4,855万1,000円であります。
- 5 款支払基金交付金は10億7,197万3,000円であります。
- 6 款県支出金は5億2,985万6,000円であります。
- 7 款財産収入は1,000円の計上であります。
- 8 款繰入金は6億2,296万6,000円あります。
- 9 款繰越金は1,000円の計上であります。
- 10 款諸収入は1,525万6,000円あります。
- 11 款市債は1,000円の計上あります。

次に、歳出についてご説明いたします。

- 1 款総務費は2億3,883万7,000円あります。
- 2 款保険給付費は34億3,349万6,000円あります。
- 3 款財政安定化基金拠出金は1,000円の計上あります。
- 4 款介護予防事業費は7,044万9,000円あります。
- 5 款基金積立金は1,000円の計上あります。
- 6 款公債費は3,542万5,000円あります。
- 7 款諸支出金は150万2,000円あります。
- 8 款予備費は100万円あります。

次に、議案第23号、平成19年度宮古島市診療事業特別会計予算について、ご説明いたします。

平成19年度宮古島市診療事業特別会計予算の総額は84万6,000円と定めてあります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

- 1 款繰入金は84万6,000円あります。

次に、歳出についてご説明いたします。

- 1 款総務費は84万6,000円あります。

次に、議案第24号、平成19年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算について、ご説明いたします。

平成19年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算の総額は5,218万2,000円と定めてあります。その主なものについて、収入からご説明いたします。

- 1 款パブリックゴルフ事業収益は5,218万2,000円あります。

次に、支出についてご説明いたします。

- 1 款パブリックゴルフ事業費は5,218万2,000円あります。

次に、議案第25号、平成19年度宮古島市水道事業会計予算について、ご説明いたします。

平成19年度宮古島市水道事業会計予算の総額は17億4,332万3,000円と定めてあります。その主なものに

ついて、収入からご説明いたします。

1 款水道事業収益は17億4,332万3,000円であります。

次に、支出についてご説明いたします。

1 款水道事業費用は17億4,332万3,000円であります。

以上、収入支出予算のほか、地方債限度額の設定、一時借入金限度額の設定を行っております。

以上で平成18年度宮古島市一般会計、特別会計補正予算及び平成19年度宮古島市一般会計、特別会計予算の説明を終わります。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。

議案第26号、宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例。職員数の減に伴い、本条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第27号、宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例の一部を改正する条例。地方自治法の一部改正及び現下の厳しい財政事情により、宮古島市特別職の給与について所要の措置を講ずるため、本条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第28号、宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例。現下の厳しい財政事情により、宮古島市教育長の給与について所要の措置を講ずるため、本条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第29号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。人事院勧告に準じて、一般職の扶養手当の額の改定を行うため、本条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第30号、宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例。現下の厳しい財政事情により、宮古島市職員の特殊勤務手当について所要の措置を講ずるため、本条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第31号、宮古島市庁舎等建設基金条例。庁舎等の建設を円滑に行うため基金の造成が必要であるため、本条例を制定するため、本案を提出します。

議案第32号、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例。廃棄物の抑制、自己処理、再使用及び再生利用による廃棄物の減量化を推進するとともに、本市の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、本条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第33号、宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例。宮古島市水道事業変更認可申請に伴い、本条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。

議案第34号、宮古島市広域情報センター施設指定管理者の指定について。宮古島市広域情報センター施設の管理、運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第35号、団体営福東地区土地改良事業（農用地保全）の計画変更について。宮古島市福東地区において、土地改良事業（農用地保全）を計画変更したいので、土地改良法第96条の3第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第36号、市営大浦西地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画変更について。宮古島市大浦西

地区において、土地改良事業（農業用排水施設）を計画変更したいので、土地改良法第96条の3第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第37号、あらたに生じた土地の確認について。平成18年6月29日に議決された議案第85号、「新たに生じた土地の確認について」で議決した内容について、地番の修正と字別の地積の内訳の確認が生じたので、本案を提出します。

議案第38号、字の区域の変更について。平成18年6月29日に議決された議案第86号、「字の区域への編入について」で議決した内容について、同日に議決された議案第85号、「新たに生じた土地の確認について」で議決した内容において、地番の修正と字別の地積の内訳の確認が生じたのに伴い、本案を提出します。

議案第39号、市道路線の変更認定について。下崎地区は年々受益地域が増加傾向にあり、本路線を変更認定することにより、将来補助事業等を効率的に導入するため、本案を提出します。

議案第40号、沖縄県市町村総合事務組合理約の変更について。沖縄県市町村総合事務組合の事務所の移転に伴う住所の変更、地方自治法の一部を改正する法律（平成18年法律第53号）による収入役の廃止及び会計管理者の設置並びに監査委員の規定の整備をすることに伴い、同組合理約を変更するため、地方自治法第290条の規定に基づき、本案を提出します。

議案第41号、沖縄県市町村自治会館管理組合理約の変更について。地方自治法の一部を改正する法律（平成18年法律第53号）の施行及び沖縄県市町村自治会館管理組合の事務所の位置の変更に伴い、同組合理約を変更するため、地方自治法第290条の規定に基づき、本案を提出します。

議案第42号、沖縄県都市交通災害共済組合理約の変更について。地方自治法の一部を改正する法律（平成18年法律第53号）の施行及び沖縄県都市交通災害共済組合の事務所の位置の変更に伴い、同組合理約を変更するため、地方自治法第290条の規定に基づき、本案を提出します。

議案第43号、姉妹都市提携に関する盟約締結について。中華民国基隆市と各分野での相互交流を通して市政や市民生活の向上を図っていくため姉妹都市の縁を結ぶことについて、議会の議決を得たいので、本案を提出します。

以上、今回提出いたしました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

◎副議長（下地 智君）

これで提案理由の説明は終わりました。

よって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午前11時52分）

平成 19 年

# 第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 6 日 (火) 2 日目

(委員長報告、質疑、討論、表決、議案に対する質疑)

平成19年第3回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第2号

平成19年3月6日（火）午前10時開議

|         |            |  |         |
|---------|------------|--|---------|
| 日程第 1   | 指名第 1 号    | 議会運営委員会委員の選任について                       |         |
| " 第 2   | 陳情書第 2 3 号 | 商工会と商工会議所の組織のあり方について                   | (委員長報告) |
| " 第 3   | 議案第 1 0 号  | 平成18年度宮古島市一般会計補正予算(第6号)                | (市長提出)  |
| " 第 4   | " 第 1 1 号  | 平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)        | ( " )   |
| " 第 5   | " 第 1 2 号  | 平成18年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第4号)            | ( " )   |
| " 第 6   | " 第 1 3 号  | 平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)       | ( " )   |
| " 第 7   | " 第 1 4 号  | 平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)         | ( " )   |
| " 第 8   | " 第 1 5 号  | 平成18年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第3号)            | ( " )   |
| " 第 9   | " 第 1 6 号  | 平成19年度宮古島市一般会計予算                       | ( " )   |
| " 第 1 0 | " 第 1 7 号  | 平成19年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算               | ( " )   |
| " 第 1 1 | " 第 1 8 号  | 平成19年度宮古島市港湾事業特別会計予算                   | ( " )   |
| " 第 1 2 | " 第 1 9 号  | 平成19年度宮古島市老人保健特別会計予算                   | ( " )   |
| " 第 1 3 | " 第 2 0 号  | 平成19年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算              | ( " )   |
| " 第 1 4 | " 第 2 1 号  | 平成19年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算                | ( " )   |
| " 第 1 5 | " 第 2 2 号  | 平成19年度宮古島市介護保険特別会計予算                   | ( " )   |
| " 第 1 6 | " 第 2 3 号  | 平成19年度宮古島市診療事業特別会計予算                   | ( " )   |
| " 第 1 7 | " 第 2 4 号  | 平成19年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算             | ( " )   |
| " 第 1 8 | " 第 2 5 号  | 平成19年度宮古島市水道事業会計予算                     | ( " )   |
| " 第 1 9 | " 第 2 6 号  | 宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例                   | ( " )   |
| " 第 2 0 | " 第 2 7 号  | 宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 | ( " )   |
| " 第 2 1 | " 第 2 8 号  | 宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例     | ( " )   |
| " 第 2 2 | " 第 2 9 号  | 宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例              | ( " )   |
| " 第 2 3 | " 第 3 0 号  | 宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例          | ( " )   |
| " 第 2 4 | " 第 3 1 号  | 宮古島市庁舎等建設基金条例                          | ( " )   |
| " 第 2 5 | " 第 3 2 号  | 宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例             | ( " )   |
| " 第 2 6 | " 第 3 3 号  | 宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例           |         |

|       |        |                                 |        |
|-------|--------|---------------------------------|--------|
|       |        |                                 | (市長提出) |
| 日程第27 | 議案第34号 | 宮古島市広域情報センター施設指定管理者の指定について      | ( " )  |
| " 第28 | " 第35号 | 団体営福東地区土地改良事業(農用地保全)の計画変更について   | ( " )  |
| " 第29 | " 第36号 | 市営大浦西地区土地改良事業(農業用排水施設)の計画変更について | ( " )  |
| " 第30 | " 第37号 | あらたに生じた土地の確認について                | ( " )  |
| " 第31 | " 第38号 | 字の区域の変更について                     | ( " )  |
| " 第32 | " 第39号 | 市道路線の変更認定について                   | ( " )  |
| " 第33 | " 第40号 | 沖縄県市町村総合事務組合理約の変更について           | ( " )  |
| " 第34 | " 第41号 | 沖縄県市町村自治会館管理組合理約の変更について         | ( " )  |
| " 第35 | " 第42号 | 沖縄県都市交通災害共済組合理約の変更について          | ( " )  |
| " 第36 | " 第43号 | 姉妹都市提携に関する盟約締結について              | ( " )  |

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成19年3月6日

宮古島市議会  
議長 友利 恵 一 殿

経済工務委員会  
委員長 池 間 豊

### 陳情書審査結果報告書

平成18年第6回宮古島市議会定例会（12月）において閉会中、本委員会に付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

#### 記

| 受理番号        | 件 名                  | 審査結果    | 措 置 |
|-------------|----------------------|---------|-----|
| 陳情書<br>第23号 | 商工会と商工会議所の組織のあり方について | 採択すべきもの |     |

#### ◎採択の理由

陳情書第23号に関しては、全員異議なく採択すべきものと決した。



平成19年第3回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成19年3月6日

(開議=午前10時02分)

◎出席議員（26名）

(延会=午前11時56分)

|          |       |         |        |
|----------|-------|---------|--------|
| 副議長(22番) | 下地智君  | 議員(14番) | 眞榮城徳彦君 |
| 議員(2")   | 仲間明典  | "(15")  | 嘉手納学   |
| "(3")    | 池間健榮  | "(16")  | 新城啓世   |
| "(4")    | 新里聰   | "(17")  | 上地博通   |
| "(6")    | 佐久本洋介 | "(18")  | 平良隆    |
| "(7")    | 砂川明寛  | "(19")  | 亀濱玲子   |
| "(8")    | 棚原芳樹  | "(20")  | 上里樹    |
| "(9")    | 前川尚誼  | "(21")  | 與那覇夕ズ子 |
| "(10")   | 與那嶺誓雄 | "(22")  | 豊見山恵栄  |
| "(11")   | 山里雅彦  | "(23")  | 富永元順   |
| "(12")   | 池間豊   | "(24")  | 富浜浩    |
| "(13")   | 宮城英文  | "(25")  | 下地秀一   |
|          |       | "(26")  | 下地明    |
|          |       | "(27")  | 池間雅昭   |
|          |       | "(28")  |        |

◎欠席議員（1名）

議長(1番) 友利恵一君

◎説明員

|            |       |        |       |
|------------|-------|--------|-------|
| 市長         | 伊志嶺亮君 | 水道局次長  | 砂川定之君 |
| 助役         | 下地学   | 消防長    | 伊舎堂勇  |
| 総務部長       | 宮川耕次  | 土地対策局長 | 狩俣照雄  |
| 企画政策部長     | 久貝智子  | 総務課長   | 與那嶺大  |
| 福祉保健部長     | 上地廣敏  | 財政課長   | 石原智男  |
| 経済部長       | 宮國泰男  | 企画調整課長 | 伊良部平師 |
| 建設部長兼下地支所長 | 平良富男  | 納税課長   | 友利克   |
| 伊良部総合支所長   | 長濱光雄  | 教育長    | 久貝勝盛  |
| 平良支所長      | 狩俣公一  | 教育部長   | 長濱幸男  |
| 城辺支所長      | 饒平名建次 | 生涯学習部長 | 二木哲   |
| 上野支所長      | 砂川正吉  |        |       |

◎議会議務局職員出席者

事務局次長 下地嘉春君 議事係 栗国忠則君  
 次長 荷川取辰美君 庶務係 友利毅彦君  
 補佐兼議事係長 砂川芳徳君

◎副議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時02分）

本日の出席議員は、26名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（下地嘉春君）

副議長の命によりまして、諸般の報告書を朗読いたします。

去った2月28日付をもちまして、砂川明寛議員、棚原芳樹議員、佐久本洋介議員から議会運営委員会委員の辞任願が提出され、本日3月6日付で許可いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

◎副議長（下地 智君）

この際、日程第1、指名第1号、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

本件は、砂川明寛委員、棚原芳樹委員、佐久本洋介委員の辞任によるものであります。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、宮古島市議会委員会条例第8条第1項の規定により、平良隆君、下地秀一君、山里雅彦君の3名を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました3名の諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

次に、日程第2、陳情書第23号、商工会と商工会議所の組織のあり方についてを議題とし、経済工務委員長から審査結果報告を求めます。

◎経済工務委員会委員長（池間 豊君）

経済工務委員会の結果報告をいたします。

平成18年第6回宮古島市議会定例会（12月）において閉会中本委員会に付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第23号、商工会と商工会議所の組織のあり方について、審査結果、採択であります。

採択の理由、陳情書第23号に関しては、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎副議長（下地 智君）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

陳情書第23号に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第23号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は採択されました。

次に、日程第3、議案第10号から日程第36、議案第43号までの計34件を一括議題とし、質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎平良 隆君

私も、何点か質疑をしたいと思います。

最初に、平成18年度の一般会計補正について質問をしたいと思います。13款のですね、諸支出金で積立金が、8,407万円の予算が計上なされています。その項目を見てみますと、庁舎等の建設基金ということで、積立金としてですね、計上なされているわけでございますけれども、これは庁舎の建設計画、いつごろをめどにしてのこれ基金なのかですね、その点についてお聞きしたいと思います。

次に、これも一般会計の補正なんですけれども、14款の予備費の中で2,186万9,000円の補正がなされております。今年度ももう一カ月足らずというのに、予備費として2,100万余の予算が計上されておりますけれども、その理由をですね、ご説明していただきたいなと思っております。

次に、特別会計についてお聞きをしたいと思います。介護保険の歳入の方でですね、保険税が約1億1,800万円減額をなされております。それと、支払基金交付金も3,618万9,000円減額補正がなされております。そのかわりに繰入金、約1億余りの繰入金、一般会計からのですね、繰入金になっておりますけれども、なぜ当初のこの見込みとですね、これだけ見込みが違ったのかですね、その理由ですね、お聞きをしたいと思います。

次は、下水道事業の特別会計ですけれども、今回歳入欠陥というのが約1億円出ております。その理由ですね、なぜ歳入欠陥が出たのかですね、その理由をお聞きをしたいと思います。

もう一点、これは新年度の予算なんですけれども、この予算書を見ると今回一時借入金最高限度額のですね、180億円の限度額が一応計上をなされておりますけれども、なぜ180億円のですね、一借のこの限度額を予算計上しなきゃならないのかどうかですね、その理由、その根拠をですね、説明していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

◎総務部長(宮川耕次君)

まず、13款の諸支出金の中の基金費でございますが、これはこのたびですね、旧市町村会館の、今東大原センターと言っておりますが、この移転補償費の基金でございます。B-54号線改良事業による補償

費が9,290万1,000円ございます。これから取り壊し費用ですとか、向こうマルチメディアセンターも入っておりますので、パソコン移転、これが883万1,000円かかりまして、残りの基金、残りの額8,407万をです、基金として積み立ててですね、いきたいと思います。ここでその補償費がですね、何もつからない場合、補償費が出ないということもありまして、ここで基金にしてですね、これをこれからのその代替施設といいたいまいしょうかね、そういったものをこれから検討していきたいということでございます。

それから、予備費の2,000万余の内容ですが、今後3月までどのような、例えば災害ですとか不測の事態、そういったものが起こるかもしれないということで、それらの備えとして計上してございます。

#### ◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

下水道の歳入欠陥補てん収入入ですけど、これはですね、赤字決算をしないために歳入が採されませんので、そういう歳入欠陥補てん収入という項目でですね、予算をつくります。そういう意味です。

#### ◎財政課長（石原智男君）

一時借入金の180億の根拠というご質問でございますが、合併当時、平良市だけで180億でした。合併後会計課のいろいろな歳入歳出の状況をかながみて、大体今現在年間です、140億程度が最高の借入額となっております。一時借入限度額は180億あれば支出のやりくりができるというふうなことで、ちょっと高目ではありますが、180億に設定してあります。

#### ◎福祉保健部長（上地廣敏君）

まず、介護保険料の補正減でございますけれども、これは当初予算の算定見込み保険料が下がったということでございます。4,600円から4,500円に下がっております。それから、世帯分離、いわゆる介護度の高い方が介護保険料高いわけでありましてけれども、世帯分離等によって低所得者層への移行が多くあったということで、そういった要因のために1億1,800万の保険料の減ということになっております。

それから、支払基金の交付金でありますけれども、制度の改正によりまして、32%の交付見込みでありましたけれども、これが31%の交付ということになっております。

もう一点の一般会計からの繰り入れの件でありますけれども、当初職員給与費等について介護保険料から充当できるというふうな形での予算編成がされておりましたけれども、そういった給与費等については一般会計からの繰り入れによって賄うべきだということで、本来の姿に補正で戻しているということでございます。特に人員、職員の増等によるものではございません。

#### ◎平良 隆君

総務部長のご答弁に対してもう一度質問したいと思いますが、先程予備費の計上について、これからあと災害があるかもしれんから2,100万余の予備費を計上したというご答弁でございますけれども、しかし予備費というのはこれ入れて7,800万円になるわけなんですよね、予算書を見ますと。普通大体予備費というのは、財政規模に関係なく1,000万から5,000万の間で大体予備費の計上はされると聞いております。しかし、宮古島市の場合はですね、非常に予備費を多くしてですね、人件費に回している、充当しているのがたまたま見受けられますよね。本来僕もそれを思って今こういう質問しておりますけれども、今の答弁やったら災害に向けての予備費だと。これ当然予備費というのは、緊急やむを得ない場合とか予算の科目のない場合に予備費を充当するのが基本的な予備費の充当でございます。しかし、これまでの月例出納検査見てみると、よく予備費からですね、人件費に流動しているのが多いわけなんですよね。これ私は会

計処理上非常に問題があるんじゃないかなという感じを持っているもんだからこのような質問をしたわけでございますけども、今部長がですね、災害に向けての、あるかもしれんからそういう予備費の計上と言っておりますので、それを信じたいなと思っております。

続きまして、一借の180億円。本来やったらね、一借というのは予算規模の10%から15%ぐらいが大体予備費の限度額なんです、普通一般的に。しかし、旧平良市、宮古島市はですね、予算の半分以上一借の限度額を決めております。先程これぐらいないと足りないというような説明していたわけでございますけども、もう一度ですね、具体的にわかりやすく、なぜ180億円ですね、一借の限度額決めなきゃならないのか、具体的にですね、もう一度説明をしていただきたいなと思っております。

それと、福祉部長にお聞きしたいと思いますが、このように保険料がですね、減額で補正をなされています。私は滞納している方々が多いもんだからそれ減額になっていたかなと思っていたんですけども、今部長のご答弁によりますと制度の見直しによってこれが下がったということをおっしゃっておりますけども、しかしそういう制度というのはもう当初から私はわかっていたんじゃないかなと思うんですけども、そういうことも考えないでこの予算編成されたのか、その点についてもう一度ですね、お聞きをしたいなと思っております。

また、歳入欠陥なんですけれども、歳入欠陥見込みによっての一般会計の繰り入れ補正というようなことでございますけども、新年度もこういう歳入欠陥はあり得るのかですね、その点についてもう一度お聞きをしたいと思えます。

#### ◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

下水道事業のですね、予算書の6ページですけど、歳入欠陥補てん収入、補正前の額が9億7,664万7,000円、これが下水道の赤字の額です。そして、今度補正額が1億マイナス。これは、一般会計からの繰り入れがありましたので、1億の補正減になっております。次年度も8億7,000万余りの赤字ですので、歳入欠陥補てん収入という予算の手法はですね、続いていきます。

#### ◎福祉保健部長（上地廣敏君）

この保険料の減額でありますけれども、これは当初18年度予算の予算要求、いわゆる平成17年の11月ごろに予算の骨組みつくります。介護保険料の決定が平成18年の3月、年明けて3月に決定されますので、当初予算編成する時点では保険料の見通し、4,600円の見通しをしておりましたけれども、決定時になって4,500円にそれが下がったということと、それからもう一点はその所得の申告状況、所得の年度の確定が大体その年の6月ごろになります。したがって、そういったものを勘案しますと、どうしても若干の違いが出てくると。いわゆる介護度の高い世帯にいた人たちが、世帯などの分離によって低所得者層への移行が出てきたということが理由であります。

それから、一般会計からの繰り入れは今年度も続くのかということですが、これ必要の繰り入れ分、法定分等については当然今年度もございます。

#### ◎財政課長（石原智男君）

平良隆議員の180億の一時借入金の件でございますが、現在宮古島市の赤字、各会計のトータルして赤字額が約50億あります。その赤字常時一時借入金は50億していないといけないような状態でありますので、大体ピーク時が130億から140億借りております。そのような関係で180億に設定をして、各会計とも歳出

が滞らないように一応ちょっと高目に設定をしております。

◎平良 隆君

先程の下水道の歳入欠陥なんですけども、毎年あり得るといようなことでございますけども、その解決方法というのは全然ないわけですか。

(「あります」の声あり)

◎平良 隆君

ある。あるならこれ説明をしていただきたいなというふうに思います。

それとですね、なぜ私がですね、この質問するかといいますと、やはりこれだけのですね、歳入欠陥分かかさ、そういうのをまたこの一借分、利子とか、それ全部これもう一般会計から持ち出しなんです。そこで、こういうのが非常に我々の財政を圧迫しているんじゃないかというような気もするわけですね。そういった問題を一番早く解決しなければですね、我が宮古島市はですね、財政が好転しないと思うんです。ぜひですね、その点は十分みんな真剣に考えていただいてですね、その解決をやっていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いしまして私の質問を終わります。ちょっと部長、答弁してください。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

一般会計から全部繰り入れやれば歳入欠陥なくなります。

(「そういうことなんですよ、だから」の声あり)

(「休憩お願いします」の声あり)

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

(休憩＝午前10時28分)

再開いたします。

(再開＝午前10時30分)

◎総務部長（宮川耕次君）

下水道特会ですね、健全化策についてですが、現在県と調整して健全化計画を下水道課ですね、中心にやっております。これが赤字になった原因といいますのは、やはりこの数年一般会計も非常に厳しいということもあって、特会に繰り出すべきものを数年やはり繰り出しができなかったという事情もあります。したがって、これを今後どうするかということですが、加入率を高めるということ、それから将来今の規模の事業をどうするか、縮小なども含めてこれからこれを、下水道事業を対応していきたいと。その中で、できるだけ一般会計からの繰り出しを努めてきちっとやるように努力をしてみたいと、このように考えております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

(休憩＝午前10時32分)

再開いたします。

(再開＝午前10時33分)

◎新城啓世君

先程の建設部長の答弁につきまして再度確認したいと思いますが、平良隆議員の質問、下水道特会のこの赤字に対して返す方法があるのかというふうな質問だったと思いますけれども、返す方法あるというふうに答えられました。その返す方法をもう一度答弁していただきたいと思います。お願いします。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

どうも舌足らずで申しわけありません。一つはですね、下水道の加入率を増やしていくということと、それから毎年一般会計からの繰り入れもやっていただく、そういう形で下水道の健全化計画をですね、やっていきたいと思います。

◎新城啓世君

平良隆議員に対する答弁と違いがありますけれども、先程の答弁について私はしかるべき釈明と訂正、それに対する市長の見解を求めたいと思います。とにかくそれを聞いた後にまた改めて質問いたします。お願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

お答えします。

加入率の向上に向けては一生懸命担当が頑張っておりますけれども、なかなかこれが進まない状況であります。しかし、そのままではやっぱりいけませんので、これからはしっかりと担当課にこれを頑張るように言っていきたいと思います。また、県からもこの9億の赤字をなるべく早く解消するようということも言われておりますので、頑張っって少しずつこれ減らしていく努力をしたいと思います。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

下水道特会の健全化計画について、県との調整も含めまして、それ計画出ていましたので、非常に思い込みがありまして、一般会計から繰り入れしたら解決できるんじゃないかなと、そう思って答弁しました。ちょっと説明不足で申しわけありません。

(「ちょっと休憩お願いします」の声あり)

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

(休憩＝午前10時36分)

再開いたします。

(再開＝午前10時37分)

◎市長（伊志嶺 亮君）

実はこれなるべく早く減らそうということで、交付税が予想より多目に入ったときにこれをなるべくまとめて返したいという試みもしました。しかし、やっぱり財政状況が好転しないために、これが一括というか、多目に返さなかったという経緯もありますので、これをしっかりと財政健全化に努めながらなるべく早く返していきたいと、そのように思っております。

(「休憩」の声あり)

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

(休憩＝午前10時38分)

再開いたします。

(再開＝午前10時39分)

◎市長（伊志嶺 亮君）

部長が下水道の収納率の向上について言及しなかったことは、舌足らずだったと思っています。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

(休憩＝午前10時39分)

再開いたします。

(再開＝午前10時41分)

◎市長（伊志嶺 亮君）

部長が一般会計から繰り入れさえすれば済むというような印象の答弁をしたことについては、不適切であったと思います。

◎新城啓世君

印象というふうな表現は私好ましくありませんけれども、それではですね、私は部長にこの発言の取り消しと謝罪を求めたいと思います。

もう一つは、全然別の質問ですけども、一般会計の補正で5ページの繰り越しね、総務費の中でのトゥリバー地区売却に伴う業務委託料が4,000万繰り越しになっています。これたしか臨時議会開いて、例のトゥリバーの専任売買に対する予算計上をしたものだと思いますけれども、実はこの件につきましてですね、市長が12月議会でこういうふうな答弁されていたんですね。トゥリバーの、これは砂川明寛議員の質問に対する答弁の中でですね、「トゥリバーの売却でございますけれども、専任媒介をやるべきでないかということでございますけれども、このトゥリバーのオファーが来ている方々は宮古島市のアドバイザーの紹介によるものが多いんです。ですから、これもプロですので、きちりとした対応ができる方をアドバイザーとしてお願いしておりますので、専任媒介しなくても大丈夫ということでございます」という伊志嶺市長の答弁があります。つまりもう専任媒介に対するこの4,000万というのは必要ないわけなんですね、この段階におきましてはね。そこで、これだけのことをされたわけですから、このトゥリバーについての経緯について、12月末あたりにはたしかもう今にも契約できるような話をされておりましたんで、これがどういうふうになっているのか、そしてまたどう進むのか。もう一つは、その繰り越ししなくちゃいけない理由、それについての説明をお願いします。まず、建設部長お願いします、下水道に関してね。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

下水道特会について答弁いたします。

一つは、下水道の健全化計画について県といろいろ調整いたしまして、このままでは今のですね、赤字の予算の仕方ではいろんな起債面も含めて厳しい面があると。それで、いろいろ努力をして歳入を増やす、加入率を増やしていく、それから毎年ですね、計画立てて一般会計からも繰り入れしていただくと、そう



いう形で調整を、計画をしております。

---

---

◎土地対策局長（狩俣照雄君）

トゥリバーの繰越費が4,000万計上されてございます。トゥリバーの経緯につきましてはですね、実は繰り越し予算を計上して承認していただいたんですけども、9月に入りまして実は直接アドバイザーの方から交渉したいという企業が出たということですね、その企業と12月まで交渉を進めてまいりましたけども、残念ながら開発計画ができないという先方からの申し出がございました。それは、理由としては企業間の問題がありまして、申し出している企業としてはやりたいという意味がございましたけども、開発した後の財産管理関係の問題が、その企業間のトラブルということがありまして、それで開発ができなくなったという申し出がございます。

それから、その後ですね、F社がまたずっと交渉に入りたいという経緯もございましたけども、その企業とさらに1月に入りましてから交渉を進めてまいりましたけども、その企業とですね、ずっと鋭意中身についても具体的な打ち合わせをしてきました。この企業もですね、先月の28日に辞退したいという申し出がございました。まず、理由としては、会社の都合によるものというふうなことで辞退届が来ております。

そういったこともありまして、残り少ない年度内ですけども、専任媒介の費用を次年度に繰り越しをして、ぜひ専任媒介契約の方法でこのトゥリバーを売却していきたいというふうな考えのもとに今回の補正予算の提案となった次第でございます。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時48分）

再開いたします。

（再開＝午前10時49分）

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

非常に安易な答弁でしたので、取り消します。

◎上地博通君

今平良隆議員からも話がありましたように、一借の問題をちょっとお聞きしたいと思います。

公債費の中で、これは補正予算の中ですね、利子の補正額が一借だけで1,800万計上されております。これは、全体の利息の補正額を見ますと、8億3,000万円の利息を我々宮古島市は年間に払っているわけですね。これですね、正確な額、要するに一時借入金の1年間の利息は幾らなのか、もしできましたらその利率も教えていただきたいと思っております。

◎財政課長（石原智男君）

平成18年度の一時借入金の利息、今度3月補正で1,830万5,000円計上してありますが、当初予算で3,300万でしたので、合計して5,130万5,000円となっております。利息については、平成18年は0.6%でし

たが、今度0.75に引き上げられまして、通常の借り入れよりは1回の借り入れで約50万ぐらい伸びたことによる増額となっております。昨年の11月でしたかね、ゼロ金利政策が解除されまして、合併当時の利率は0.6と指定金融機関と契約してありましたが、そのゼロ金利が解除されまして、一応0.75に引き上げられたことによる補正増となっております。

◎上地博通君

今課長から説明がありましたように、0.6とか0.75%の利息で5,000万の利息負担をしているわけですよ。もしですね、日本の経済が好転しているという理由で、日銀は利率を上げの方向に持っていっております。もしこれがここ一、二年の間でですね、利息が4%も5%もなったらどうなるんですか。我々宮古島はやっていけるのかどうなのか、これ非常に重大な問題を含んでいると思うんですけども、この一時借入金の問題について市長はどういうお考えなのか。本当にこのことを繰り返してやっていけるとお考えなのかどうなのか、お聞きしたいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

一時借入金というのは、どうしても交付税の入り方が遅いとか、そういうことで各自治体ともこれで対応しないといけないような状況があります。そして、これに対する金利は当然負担しなければなりません。ですから、金利はこれから上がっていくとすれば当然負担額も増えます。ですから、なるべく一時借入金しなくても済むような、そういう財政体質に宮古島市を持っていきたいと考えております。

◎上地博通君

市長ね、そうやって言うのは簡単だと思うんですよ。そうやって持っていきたいとだれでも考えると思うんです。具体的にね、どういう方向でこれをやっていききたいかというのが一番の問題だと思うんですよ。だから、先程も平良隆議員に対しても話があったように、予算額の半分が、総予算の半分をほぼ一時借り入れでやっているわけですよ。140億年間借りるということは、これだけの財政、要するに欠陥が生じているということになるわけですよ。それは、交付金が入るにしても全額入るんじゃないですから、一時借り入れで繰り越さなきゃいけないと。こういうことを繰り返していて本当に、目に見える借金というのが380億ということ言われておりますけれども、それこのように目に見えないような借金、もう市民の目に見えないような借金がさらに100億以上あるというこの認識はですね、もう本当真剣に考えて、具体的にこういうことをしたいというふうなことがもう話されてもいいんじゃないかと思うんですけども、これについて全く見えてきておりませんが、市長、これ財政も含めてですね、市長がもし具体的なのができないというのであれば、これに担当しているような課でもどちらでもいいんですけども、じゃどういふふうにしてやっていくというような具体的な説明を議会にも、市民の皆さんにもしていただきたいと思うんですが、これぜひお願いします。この説明を求めたいと思います。

◎総務部長（宮川耕次君）

一借が多いということで、今隠れ借金のようなご指摘を受けましたけれども、一応確かにそういった財政課長からも先程ありました特別会計等の赤字ですね、そういったものがこの一借の額をですね、一借せざるを得ない状況がかなり続いていて、これ国においてもですね、こういった状況はまずいといたしますか、明らかにしてですね、やはり多いことを気をつけるべきだということで公表されたりしております。したがって、この55億の先程の下水道特別会計や国保ですとか港湾、そういったものをですね、これから

真剣にどのように解消をしていくかというか、そこの対応が非常に重要になっていきますので、港湾についてはトゥリバーの売却、あるいは先程下水道以外の国保についてもですね、もっとしっかりした、例えば値上げを、国保の保険料はそれでいいのか、あるいはまた同じく一般会計からの繰り出しをどうするか、そういったものを総合的に勘案して、行革の中で、そして財政問題研究会の中でしっかり気をつけて取り組んでいきたいと、このように考えております。

#### ◎池間雅昭君

港湾特会のいわゆる繰越明許の4,000万ですね、これについては啓世議員からも質問ございましたけども、明繰ということはこれは新年度に使うということですね。皆さん方は、今年度におきまして港湾特会の赤字解消のためにはぜひともトゥリバーが売却されなきゃいけないということで、これまでのアドバイザーや、あるいはこれまでの方々の考え方ではもはや売却は無理だという判断に基づいてね、新たに4,000万の予算を計上して専任媒介契約結んでこれは解決しようということ、臨時議会まで開いて我々議会に諮ったはずですね。それをみずからの都合によってですよ、できそうだとということで、そのアドバイザーの方が過去4年間においてね、問題解決されたんですか。いつまでも学習能力がないとしか言いようがないじゃないですか、これは。できなかったから新たに専任媒介契約結んでこれを解決しましょうということで予算も4,000万組んだ。そして、それを市の都合によってやりませんと言っときながら、またそれを明繰で来年使うというんですか。皆さん方ね、こういうふうにして市長を初めとして計画性だめなんですよ。やる気の問題もありますけどもね。はい、どうぞ、頑張ってくださいということで認めた予算を使いません、先日言っているながらですよ、みずからの都合でまたやるというふうなこういう手法ですね、市長、いかがなものでしょうか。これについてのね、ご意見を賜りたい。

それとですね、本当にこのトゥリバー地区売れるんでしょうか。今の皆さん方がアドバイスをしているアドバイザーの皆さん方だけの意見を聞いてですね、本当に売れると思っているんですか。その点についてもお伺いしたい。

それと局長ね、前のあれですけども、市長ですね、去年の12月まで局長絶対大丈夫だと、オファーがたくさん来ていますと、大丈夫というふうな話をしてきました。ねえ市長、オファーがたくさん来ていますから大丈夫というふうな話ししてきました。どうなったんですか。こういうことを何回も繰り返しているから専任媒介契約結んで解決しましょうというふうなことで提案したんじゃないんですか。こういう基本方針すらころころ、ころころ変わるからできないんですよ。ですから、この12月段階でできるという、売却、たくさんオファー来ているから売れるんだというね、この根拠はどこから来たんですか。この点を市長にお伺いしたいと思います。

それとですね、特別会計についてですけども、例えば港湾特別会計とか、あるいは公共下水道特別会計、あるいは農村、漁村ですね、農漁集排の特別会計、これについてね、本来ならその特別会計で使われるべきいわゆる予算ね、財源ね、これを一般会計の方で使用してきたんですか。過去にね、本来なら港湾特会の、いわゆる市債のね、特会の赤字の返還に使われるべき財源を一般会計で使ってしまったって、その分だけ港湾特会の赤字が膨れてこれの返済が非常に厳しくなったという前例がございます。今もですね、本来ならこの特別会計に使用される財源をですね、一般会計で使っているのかどうか、それを受けての建設部長の発言だと私は理解したんですけどもね、要するに特別会計の分の財源を特別会計に回していければ今よ

り赤字が小さかったんだというふうな受け取り方をしたんですけども、そういうことはあるのかどうかですね、お願いをいたしたい。

それと、各特会一般会計から繰り入れをしております。なぜこれ一般会計からのですね、繰り入れが必要なのか。その大きな原因ね、各特会ともにご説明を願いたい。これはですね、やはり特別会計の赤字解消、約55億円の赤字解消をしなければいけない。それから、一般会計も約380億市債残高がある。その問題を解決しない限り、この宮古島市の行く末は非常に厳しい状況にあると思います。ですから、今後その特別会計を預かる担当部の皆さんもですね、この赤字解消のために今後どういうふうな方策を考えなければいけないのか、その考えも示していただきたいというふうに思っています。お願いします。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

池間雅昭議員の質問にお答えします。

専任媒介の議会の承認を得ながらなぜこれを利用しなかったかというご質問でございますけども、実はとても熱心なオファーのある企業が2社ありまして、これが本当にもうあすにもあさってにも契約をするというようなニュアンスがありまして、そういうことで専任媒介の作業が遅れております。しかし、これは今ホームページでこれを、専任媒介をもう募っておりますので、これきっちり対応していきたいと思っております。

#### ◎財政課長（石原智男君）

私の方からは、特別会計への繰出金が幾らか、なぜ繰り出しているのかという大まかなものを答弁したいと思います。

まず、先日お配りした平成19年度宮古島市一般会計、それから特別会計予算資料の中の1ページにもありますが、特別会計への繰出金は会計全体で21億2,099万1,000円です。これは、前年と比べまして2億714万8,000円の増となっております。まず、国民健康保険特別会計への繰り出しは7億5,946万4,000円です。前年度と比較しまして1億1,585万8,000円の増となっております。港湾事業特別会計への繰り出しは2,214万9,000円で、前年より2,214万8,000円の増となっております。老人保健特別会計への繰り出しは4億4,167万1,000円で、前年よりは7,749万3,000円の増となっております。農漁業集落排水事業特別会計への繰り出しは3,688万6,000円、前年と比較しまして3,668万9,000円の減となっております。それから、介護保険特別会計への繰り出しは6億2,296万5,000円で、前年より6,015万4,000円の増となっております。それから、診療事業特別会計への繰り出しは84万6,000円で、前年より5,000円の増となっております。

まず、国民健康保険事業特別会計への繰り出し内容としましては、やはり人件費とか医療費関係に対する医療費、それから助産関係ですね、に対する繰り出しとなっております。港湾については……港湾はちょっとお待ちください。運営費関係へのもので、一応前年はなかったんですけども、2,200万の増となっております。それから、老人保健特別会計への繰り出しは、老人医療費にかかわる市の持ち分ですね、それ国とか県とか支払基金とかの持ち分、市の持ち分もありますので、その持ち分としての繰り出しです。農漁集排事業については事業費等の持ち分。公共下水道特会も、やはり法的な繰り出しでありますので、補助事業に対する市の持ち出し分の繰り出しです。それから、介護保険特別会計についても、介護保険事業関係の市の持ち分ということです。それから、診療事業特別会計は、施設の維持管理費の持ち出し、全額ということになります。以上、簡単でございますが、説明終わります。

◎経済部長（宮國泰男君）

当然特別会計でございますから、その中で全部を処理するというのが一般的な考え方でございます。ただ、下水道事業の場合ですね、建設費と維持管理費に大きな費用が分かれると思うんですけども、建設の裏負担分、これについてはやはり一般会計から繰り出していただいて、その中で建設をしていくということが必要だろうというふうに思います。順序的にはですね、やはり下水道の処理量であるとか、あるいは管路関係ですね、こういうのを先に布設して、その後に加算を促進して維持管理費を生み出していくというのが当然のやり方でございます、今その中で漁業集落排水、あるいは農業集落排水事業、この接続をですね、今進めているところでございます。ですから、その管理費をですね、きちっと出すためには、やはり加入率を上げて、その中で運営をしていくということが一番最も基本的に大事なことだというふうに思っていますんで、そのようにやっていきたいというふうに思っています。トータル的な部分でしか持っていないんですが、7カ所の我々集落排水事業を持っています、その中の接続率というのは今のところ47.34でございます。今後とも努力して接続率を上げていきたいというふうに思っております。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

福祉保健部は四つですか、特別会計を持っておりますけれども、先程財政課長からも答弁ありましたようにですね、市の負担分については当然一般会計から特別会計に繰り入れをして負担をしております。それから、物によっては一般会計を通過して特別会計に入ってくると。いわゆる法定分とよく言っていますけれども、そういったものの繰り入れ等があります。介護保険につきましてはですね、負担分、市の12.5%の負担分がありますけれども、こういったものが繰り入れをして特会で支出をしていかなければならない費用ということになります。したがって、法定分あるいは市の持ち出し分をすべて繰り入れをしているという状況であります。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

港湾関係ですけど、一般会計の方ですね、補助事業分、それは一般会計で予算は補正しております。それから、港湾特会、これはですね、使用料とか手数料、それから財産収入、これもちまして歳出の方で港湾のですね、管理関係、それで港湾特会を別個に予算計上しております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時15分）

再開いたします。

（再開＝午前11時18分）

◎市長（伊志嶺 亮君）

実はこの2企業は、沖縄本島でも事業を展開している企業であったり、また本土で大々的にいろんな事業を展開している企業であったりするものですから、かなりこれは確実性があるということでこれまで対応してきました。しかし、結局だめでありました。もちろん専任媒介を議会で議決していただいた時点でやるべきであったんですけども、余りに有力な企業だったものですから、これに私たちが少し判断を誤ったということがございます。ですから、今回は専任媒介についてしっかりといい専任媒介者を選択して、

その斡旋によってしっかりした企業を選んでいただいで対応していきたいと思っております。

(議員の声あり)

◎市長(伊志嶺 亮君)

アドバイザーは、いろんなアドバイスをしていただいております。例えばほかの事業、例えば観光交流空間の事業等でありますとか、そういうものについてもこれまでもいいアドバイスをしていただいておりますので、この方が持ってきたものならばいいんじゃないかと思ってそのように対応しておりました。

◎池間雅昭君

市長ね、あなたは過去にもね、今日にもあすにもと言って議会の議決を求めていながらペアにしたんですよ。年の暮れも押し迫った12月27日に臨時議会を招集した、平良市時代に。今日でもあすでも金が入りますよと議会で説明をして、当時の対策室長ですか、入らなければ責任を持つぐらいのことまで言って議事に承認をさせて結局買わなかったじゃないですか。今回も今日にもあすにも契約を結べると。どこにそういう確証があったんですか。これね、平良市時代のトゥリバー問題のね、これから本当に勉強をしていないです。

それから、その後に2003年ですか、宮古地域新産業創出プロジェクト説明会というのがありましたね。市長が議員の方にも声をかけて、参加するようにね、やりました。これ行った人だれですか、市長。ここでもトゥリバー買いますよとか、宮古に産業創出して頑張りますよというふうなことで市長飛びつきましたよね。そのトゥリバーの売買契約も、今日にもあすにも金が入るといって議会で議決を求めた。そのときになぜお金が入ると確証したのか、その理由を述べていただきたい。理由はですね、今回と一緒になんですよね。なぜ今日にもあすにも契約できると思ったのか、その確証を持ったのか、その理由を述べていただきたい。

それと、2003年のこの宮古地域新産業創出プロジェクト説明会、この説明会にはどの方がどのような話なされたんですか。市長がみずから議会にも呼びかけて参加させているんですよ。名前をご存じだと思います。これについてですね、なぜこのトゥリバー問題、これも書かれているわけですから、市長は今日にもあすにもというふうに言っているのなぜこういうふうな確証ができたか。前の今日にもあすにも契約入ると、こういう確証を持った理由、現在今日にもあすにも契約できると思ったという理由、この理由をお聞かせ願います。そして、2003年のそのプロジェクト説明会についての市長の理由、みんなに呼びかけた理由。

それとですね、やはり特別会計の赤字を解消していく、今さっき財政課からも、各部長から話が出た要するに法定分にみんな入っているわけですね。法定分入っている。ということは、やはり特別会計は原則的には独立採算ですから、自助努力をしなければいけない。例えば国保ですね。国保は、93%以上徴収率を上げることによっていわゆる交付金がもらえる。これでなければ交付金がなくなるわけですね。そういうふうな努力をやっているのかどうかということが大事なんですよ。

そこでお伺いするんですが、その国保のですね、徴収率の見込み、これ現年分、滞納分、そしてトータルですね、どういうふうに見込みを見込んでいるのか。

それから、市税についてもそうです。市税についてもどのように見込んでいるのか。何%でどのぐらい見込んでいるのか。やはり一般会計も非常に厳しい状況であるわけですから、そういった徴収率をアップ

していくというのは非常に大事だと思うんですね。その点についてもお伺いしたいというふうに思っております。

それとですね、一般会計の補正についてですけども、2月の15日でしたか、農村計画策定事業について委託業務をしたようであります。それについてね、お聞きしたいんですけども、新聞紙上によりますとね、農村……農村環境整備計画ですね。12人の方に委嘱をしております。この委嘱料や、あるいは委託料ですね、どの予算になっているんでしょうかね、今回の補正。2月の15日に委嘱されていますから、これ委嘱、委員への報償金ですか、あるいは費用弁償、あるいは農都共生全国協議会が環境整備計画策定業務を委託したというふうに聞いております。これについてですね、その委託業務について、いわゆる競争入札を行ったのか、あるいはそうではないのかですね。それも今回の補正にのっているのかどうかですね、それについてもご説明を賜りたい。

それとですね、その農都共生全国協議会の市長は理事になっていますよね。平良市長時代理事ですけども、宮古島の市長になられてからも理事をなされているのかですね。市長は、何度かこれには出席をされているはずですよ。これのですね、事務局はどこにあるのか、ご存じでしたら教えていただきたい。インターネットで探しても探せないんですよ、僕の検索の仕方が悪いと思うんですけどもね。事務局がどこにあるのか、そしてその事務局はですね、事務局長はだれなのかですね、ご存じであれば教えていただきたいというふうに思っております。

それと、これNPOの農都共生全国協議会の世話役として市川さんという方が宮古で大分活動をされているんですけども、この農都共生全国協議会というのは宮古島市に入札参加願は出されておりますでしょうか。これ委託業務にあれる場合でもやっぱり入札参加願出さんといかんでしょ。これね、なぜかといいますとね、そういった会社というのは宮古にいっぱいいるんですよ。それをわざわざ農都全国協議会にその計画書を委託したということが、どうしても僕には納得いきません。宮古にもいっぱいいるのに、特別な事業でもないのになぜそこなのかというふうなことでは非常に疑問でありますので、それについてもご説明を願います。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

2003年の議員の、旧平良市時代の議員説明会についてですけども、これはそのときに来た方たちが、国会の有力議員でありますとか、それから沖縄県選出の有力議員でありますとか、そういう方たちとも親しいつき合いがあるということで、そういう人たちが親しいつき合いしている人ならば、ああ、宮古島市に新しい産業を持ってこようというんだから、ぜひこれはみんなに説明していただいた方がいいんじゃないかということでそのような集まりを持ちました。

それから、今日にもあすにも契約にこぎつける感触はどうして持ったかということでございますけども、私は事務方といつでも連絡をとっております。その交渉の推移について報告受けまして、その報告によりまして、ああ、これはかなり進んでいるなという感触を受けましたので、今日にもあすにもという感触を持ったというわけです。

#### ◎福祉保健部長（上地廣敏君）

国保税の徴収率の件ですけども、一応ペナルティーのラインが92%であります。したがって、18年度分につきましてもですね、今国民健康保険課を中心に一生懸命このライン突破に向けて徴収体制を強化し

ているところであります。当然新年度の19年度予算につきましても92%に徴収率を設定して、それ以上徴収をできるような体制をとっていきたいというふうに考えております。

◎納税課長（友利 克君）

18年度の徴収率見込みでございますけれども、現年課税分が95%、それから滞納繰り越し分を18%を見込んでおります。全体で82.03%でございます。

それから、どれぐらいの予算、徴収額ですね、確保できるかということでございますけれども、今のところ現年課税分39億8,600万円、それから滞納繰り越し分1億8,600万円を目標としているところでございます。

◎経済部長（宮國泰男君）

今回の予算の中にこの件がのってございませぬので、質疑がないものとして詳しい資料を持ち合わせておりませぬ。ですが、答えられる部分についてだけですね、お答えをいたしたいというふうに思います。

農都共生連絡会、これにつきましてははですね、各市町村団体であるとか、あるいは民間のコンサルタントであるとか、そういうものがみんな集まってですね、できた協議会でございます。そして、これについては、ホームページで出るようになってございます。

次に、入札は行ったかということでございますが、3社見積もりの随意契約でございます。

宮古にコンサルタントがたくさんあるがということですが、宮古のコンサルタントというのはほとんどが土木専門のコンサルタント会社でありまして、そういう計画に関してですね、なかなか対応できるようなコンサルタントではないというふうに私も思っておりまして、本土のそういう計画をするのが得意な3社から見積もりをいただいて、随意契約ということにしてございます。

今回の補正にのっているかということですが、これは新年度予算でやっておりますんで、のってはいませぬ。

市長は、現在も理事であります。

出席をしているのかということですが、何度か出席はしていると思っておりますが、詳しい回数はですね、資料を持っていないので、わかりませぬ。

事務局はどこにあるかということですが、東京ということだけで、住所までは資料を持ち合わせてございませぬ。

NPOの世話役で市川氏が活動をしているということでございますけれども、会社名がまちづくりデザインソサエティというところで、農都共生会議に参加しているコンサルタントでございます。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時33分）

再開いたします。

（再開＝午前11時43分）

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

まず、徴収率でございますけれども、1月末で60.90、これ現年課税分であります。それから、滞納分が16.70でございます。最終的には92%に近づくよう努力をして今いるところでありますので、できるだ



けですね、そういうふうに頑張っていきたいというふうに思います。

それから、被保険者数と世帯数であります。世帯数が1万3,341戸であります。被保険者数が2万713人でございます。

◎経済部長（宮國泰男君）

今回、私質疑だと思ってございます。今回はいろんな今の議案とか予算書に対する質疑だと思っていて、資料を今回持ち合わせをしておりません。ですから、正確を期すためにですね、後日お答えをしたいというふうに思います。

（「じゃ、休憩お願いします」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時45分）

再開いたします。

（再開＝午前11時46分）

◎池間雅昭君

これをね、僕はね、なぜあえて聞いたかといいますとね、宮古にもいっぱいコンサルタントいるわけですよ。その農村整備計画というのは特別に、特許とか、そういったね、特別な技能を有するものじゃないと思うんですね。ただ、これやはり皆さん方が宮古の経済ということも考えてみた場合には、宮古のコンサルタント業務している会社の方にそれも入札をしてですね、やるべきだと思うんですね。

部長ね、じゃ再度お伺いします。この業務というのは、委託業務は特別に特許とか特別な技能を有する会社じゃなければできないということですか。これは別に詳しい資料なくてもわかるわけですからね、皆さんの担当ですから。

それとね、もう一点お聞きします。この会社の理事に市長がなっているんですよ。市長が理事になっているNPO法人ですけどもね、ところに随契で業務委託をしてよろしいですかということをおね、再度ね、市長と部長にお伺いしたい。

それと市長ね、皆さんがトゥリバーの問題でよく話すんですけども、今日にもあすにもお金が入る、今日にもあすにもいわゆる契約されると。市長のご答弁では、今担当の者と協議をしてそういう感触を得たと。ずっとそうじゃないですか。いつになったら自分で判断できるんですか、市長あなたは。こういうね、高度な判断というのは、これ市長がなさるべきじゃないですか。前も職員がそう言ったから、今にももう契約も入る、お金も入る、土地代も入るといって臨時議会まで招集をした。今回もまた職員がそう言ったからそうだった。どこに市長の判断が入っているんですか。こういう大事なことは市長が判断をして、本当かなと。その間に挟んで、前の市長がね、話された例の華僑財団の問題ですけども、国会議員の方、いろんな方々が入ってきたというふうなお話で信じたという話ですよ。ところが、市長もご存じでしょう、どういうふうな結果になったか。この集會に参加した方がどういうふうな結果になったか、市長はご存じですよ。ご存じありません。そういうふうな集會に議員まで参加するように声をかけて、この参加された方はどういう方ですか。ついだから指摘しておきますけども、いわゆる市長が最も推奨をしている「うらら」、健康機器のあれですね。「うらら」事業を推進してやりました。平良市と西会津と旧寒川町

で、3市町でね、やりましたね。そのときのこの「うらら」の会社の社長もですね、このOCFグループ顧問で参加されているわけですね。そのOCFグループのあの会長はどなたですか。そういう方々の会合にあなた議会議員まで、職員まで全部参加しなさいということさせたくないですか。どういうふうな結果になったんですか、市長。ご存じでしょう。こういうね、状況判断もやはり市長みずからがやっていたら、やらなければ市政の問題解決には至らないことである。これトゥリバーの売却も絡んでいますからね、この会合には。市長ね、これについての市長のご見解を賜りたい、この方々の結果を踏まえて。

◎市長（伊志嶺 亮君）

旧平良市時代のことについてのご質問でございますけども、これについては先程も答弁しましたように、有力国会議員あるいは有力県選出の国会議員等の一緒にパーティーなどもやっているということをお聞きしまして、そして宮古で新しい産業を興すということならばそれは結構なことだということで皆様方と一緒に話を伺いました。そして、これからもしっかりとトゥリバーの売却等についても、直接私が社長あるいは責任者と話をして取り組んでまいりたいと思っております。

（議員の声あり）

◎副議長（下地 智君）

静粛をお願いします。

（「議長ちょっと休憩お願いします」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時52分）

再開いたします。

（再開＝午前11時52分）

◎経済部長（宮國泰男君）

まず、農村環境計画でございますけども、これにつきましては旧町村がほとんどのところが持っております。これを今回はですね、宮古島として取りまとめをし、それに景観を加えて新しい計画をつくり出すというのが今回の委託事業でございます。旧町村におきましてもですね、ほとんどの部分が本土会社を使ってございます。今回随契ということでございますけども、3社見積もりということでございまして、これは農都共生全国協議会以外にもですね、2社民間の会社が入っております。その中で見積もりをし、低価格の会社と契約をしたということでございます。

次に、理事になっているところに契約するのが問題ないかということでございますけども、問題はないというふうに聞いてございます。それと、もう一つはですね、市長が理事になっているのが、土地改良連合会というのが、団体がございます。この中においても、その部分においても農業関係のですね、土地改良事業関係の部分については委託を出してございます。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時54分）

再開いたします。

(再開＝午前11時54分)

◎経済部長（宮國泰男君）

確認をした後にご回答したいと思います。

(議員の声あり)

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

(休憩＝午前11時55分)

再開いたします。

(再開＝午前11時56分)

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会＝午前11時56分)

平成 19 年

# 第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 7 日 (水)      3 日目

(議案に対する質疑 (付託))

平成19年第3回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第3号

平成19年3月7日（水）午前10時開議

|       |        |  |        |
|-------|--------|--|--------|
| 日程第 1 | 議案第10号 | 平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）                | （市長提出） |
| " 第 2 | " 第11号 | 平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）        | （ " ）  |
| " 第 3 | " 第12号 | 平成18年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）            | （ " ）  |
| " 第 4 | " 第13号 | 平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）       | （ " ）  |
| " 第 5 | " 第14号 | 平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）         | （ " ）  |
| " 第 6 | " 第15号 | 平成18年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）            | （ " ）  |
| " 第 7 | " 第16号 | 平成19年度宮古島市一般会計予算                       | （ " ）  |
| " 第 8 | " 第17号 | 平成19年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算               | （ " ）  |
| " 第 9 | " 第18号 | 平成19年度宮古島市港湾事業特別会計予算                   | （ " ）  |
| " 第10 | " 第19号 | 平成19年度宮古島市老人保健特別会計予算                   | （ " ）  |
| " 第11 | " 第20号 | 平成19年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算              | （ " ）  |
| " 第12 | " 第21号 | 平成19年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算                | （ " ）  |
| " 第13 | " 第22号 | 平成19年度宮古島市介護保険特別会計予算                   | （ " ）  |
| " 第14 | " 第23号 | 平成19年度宮古島市診療事業特別会計予算                   | （ " ）  |
| " 第15 | " 第24号 | 平成19年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算             | （ " ）  |
| " 第16 | " 第25号 | 平成19年度宮古島市水道事業会計予算                     | （ " ）  |
| " 第17 | " 第26号 | 宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例                   | （ " ）  |
| " 第18 | " 第27号 | 宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 | （ " ）  |
| " 第19 | " 第28号 | 宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例     | （ " ）  |
| " 第20 | " 第29号 | 宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例              | （ " ）  |
| " 第21 | " 第30号 | 宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例          | （ " ）  |
| " 第22 | " 第31号 | 宮古島市庁舎等建設基金条例                          | （ " ）  |
| " 第23 | " 第32号 | 宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例             | （ " ）  |
| " 第24 | " 第33号 | 宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例           | （ " ）  |
| " 第25 | " 第34号 | 宮古島市広域情報センター施設指定管理者の指定について             | （ " ）  |

- 日程第 2 6 議案第 3 5 号 団体菅福東地区土地改良事業（農用地保全）の計画変更について  
（市長提出）
- ” 第 2 7 ” 第 3 6 号 市営大浦西地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画変更について  
（ ” ）
- ” 第 2 8 ” 第 3 7 号 あらたに生じた土地の確認について  
（ ” ）
- ” 第 2 9 ” 第 3 8 号 字の区域の変更について  
（ ” ）
- ” 第 3 0 ” 第 3 9 号 市道路線の変更認定について  
（ ” ）
- ” 第 3 1 ” 第 4 0 号 沖縄県市町村総合事務組合理約の変更について  
（ ” ）
- ” 第 3 2 ” 第 4 1 号 沖縄県市町村自治会館管理組合理約の変更について  
（ ” ）
- ” 第 3 3 ” 第 4 2 号 沖縄県都市交通災害共済組合理約の変更について  
（ ” ）
- ” 第 3 4 ” 第 4 3 号 姉妹都市提携に関する盟約締結について  
（ ” ）

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成19年3月7日（水）第3回定例会

| 委員会名    | 議案番号   | 件 名                                    |
|---------|--------|--|
| 総務財政委員会 | 議案第10号 | 平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）                |
|         | 議案第16号 | 平成19年度宮古島市一般会計予算                       |
|         | 議案第26号 | 宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例                   |
|         | 議案第27号 | 宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 |
|         | 議案第29号 | 宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例              |
|         | 議案第30号 | 宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例          |
|         | 議案第31号 | 宮古島市庁舎等建設基金条例                          |
|         | 議案第34号 | 宮古島市広域情報センター施設指定管理者の指定について             |
|         | 議案第40号 | 沖縄県市町村総合事務組合理約の変更について                  |
|         | 議案第41号 | 沖縄県市町村自治会館管理組合理約の変更について                |
|         | 議案第42号 | 沖縄県都市交通災害共済組合理約の変更について                 |
|         | 議案第43号 | 姉妹都市提携に関する盟約締結について                     |
| 文教社会委員会 | 議案第11号 | 平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）        |
|         | 議案第15号 | 平成18年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）            |
|         | 議案第17号 | 平成19年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算               |
|         | 議案第19号 | 平成19年度宮古島市老人保健特別会計予算                   |
|         | 議案第22号 | 平成19年度宮古島市介護保険特別会計予算                   |
|         | 議案第23号 | 平成19年度宮古島市診療事業特別会計予算                   |
|         | 議案第28号 | 宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例     |
|         | 議案第32号 | 宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例             |
| 経済工務委員会 | 議案第12号 | 平成18年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）            |
|         | 議案第13号 | 平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）       |
|         | 議案第14号 | 平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）         |
|         | 議案第18号 | 平成19年度宮古島市港湾事業特別会計予算                   |
|         | 議案第20号 | 平成19年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算              |
|         | 議案第21号 | 平成19年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算                |
|         | 議案第24号 | 平成19年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算             |
|         | 議案第25号 | 平成19年度宮古島市水道事業会計予算                     |
|         | 議案第33号 | 宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例           |
|         | 議案第35号 | 団体営福東地区土地改良事業（農用地保全）の計画変更について          |

| 委員会名 | 議案番号   | 件名                              |
|------|--------|---------------------------------|
|      | 議案第36号 | 市営大浦西地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画変更について |
|      | 議案第37号 | あらたに生じた土地の確認について                |
|      | 議案第38号 | 字の区域の変更について                     |
|      | 議案第39号 | 市道路線の変更認定について                   |



議案第10号 平成18年度宮古島市一般会計補正予算(第6号)

歳出款項別審査委員会表

平成19年3月7日(水)第3回定例会

| 委員会名    | 款         | 項        | 頁          |
|---------|-----------|----------|------------|
| 文教社会委員会 | 3. 民生費    | 1. 社会福祉費 | 33         |
|         |           | 2. 児童福祉費 | 35         |
|         | 4. 衛生費    | 1. 保健衛生費 | 37         |
|         |           | 2. 清掃費   | 40         |
|         | 10. 教育費   | 1. 教育総務費 | 58         |
|         |           | 2. 小学校費  | 59         |
|         |           | 3. 中学校費  | 60         |
|         |           | 5. 社会教育費 | 61         |
|         |           | 6. 保健体育費 | 62         |
|         |           |          |            |
| 経済工務委員会 | 6. 農林水産業費 | 1. 農業費   | 41         |
|         |           | 2. 林業費   | 49         |
|         |           | 3. 水産業費  | 50         |
|         | 7. 商工費    | 1. 商工費   | 51         |
|         |           | 8. 土木費   | 2. 道路橋りょう費 |
|         | 3. 都市計画費  |          | 53         |
|         | 4. 住宅費    |          | 55         |
|         | 5. 港湾空港費  |          | 56         |
|         |           |          |            |

議案第16号 平成19年度宮古島市一般会計予算  
歳出款項別審査委員会表

平成19年3月7日(水)第3回定例会

| 委員会名         | 款         | 項               | 頁   |
|--------------|-----------|-----------------|-----|
| 文教社会委員会      | 3. 民生費    | 1. 社会福祉費        | 123 |
|              |           | 2. 児童福祉費        | 136 |
|              |           | 3. 生活保護費        | 146 |
|              |           | 4. 災害救助費        | 148 |
|              | 4. 衛生費    | 1. 保健衛生費        | 149 |
|              |           | 2. 清掃費          | 163 |
|              | 10. 教育費   | 1. 教育総務費        | 281 |
|              |           | 2. 小学校費         | 289 |
|              |           | 3. 中学校費         | 294 |
|              |           | 4. 幼稚園費         | 300 |
|              |           | 5. 社会教育費        | 303 |
|              |           | 6. 保健体育費        | 318 |
|              | 11. 災害復旧費 | 1. 厚生労働施設災害復旧費  | 322 |
| 4. 文教施設災害復旧費 |           | 325             |     |
| 経済工務委員会      | 5. 労働費    | 1. 労働諸費         | 168 |
|              | 6. 農林水産業費 | 1. 農業費          | 170 |
|              |           | 2. 林業費          | 223 |
|              |           | 3. 水産業費         | 228 |
|              | 7. 商工費    | 1. 商工費          | 233 |
|              | 8. 土木費    | 1. 土木管理費        | 242 |
|              |           | 2. 道路橋りょう費      | 243 |
|              |           | 3. 都市計画費        | 253 |
|              |           | 4. 住宅費          | 261 |
|              |           | 5. 港湾空港費        | 268 |
|              | 11. 災害復旧費 | 2. 農林水産業施設災害復旧費 | 323 |
|              |           | 3. 公共土木施設災害復旧費  | 324 |
|              | 13. 諸支出金  | 2. 公営企業費        | 328 |
| 3. 開発公社費     |           | 329             |     |

平成19年第3回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成19年3月7日

(開議=午前10時02分)

◎出席議員（26名）

(散会=午後5時00分)

|          |         |         |          |
|----------|---------|---------|----------|
| 副議長(22番) | 下地 智君   | 議員(14番) | 眞榮城 徳彦君  |
| 議員(2〃)   | 仲間 明典〃  | 〃(15〃)  | 嘉手納 学〃   |
| 〃(3〃)    | 池間 健榮〃  | 〃(16〃)  | 新城 啓世〃   |
| 〃(4〃)    | 新里 聰〃   | 〃(17〃)  | 上地 博通〃   |
| 〃(6〃)    | 佐久本 洋介〃 | 〃(18〃)  | 平良 隆〃    |
| 〃(7〃)    | 砂川 明寛〃  | 〃(19〃)  | 亀濱 玲子〃   |
| 〃(8〃)    | 棚原 芳樹〃  | 〃(20〃)  | 上里 樹〃    |
| 〃(9〃)    | 前川 尚誼〃  | 〃(21〃)  | 與那覇 夕ズ子〃 |
| 〃(10〃)   | 與那嶺 誓雄〃 | 〃(22〃)  | 豊見山 恵栄〃  |
| 〃(11〃)   | 山里 雅彦〃  | 〃(23〃)  | 富永 元順〃   |
| 〃(12〃)   | 池間 豊〃   | 〃(24〃)  | 富浜 浩〃    |
| 〃(13〃)   | 宮城 英文〃  | 〃(25〃)  | 下地 秀一〃   |
|          |         | 〃(26〃)  | 下地 明〃    |
|          |         | 〃(27〃)  | 池間 雅昭〃   |
|          |         | 〃(28〃)  |          |

◎欠席議員（1名）

議長(1番) 友利 恵一君

◎説明員

|            |         |          |         |
|------------|---------|----------|---------|
| 市長         | 伊志嶺 亮君  | 消防長      | 伊舎堂 勇君  |
| 助役         | 下地 学〃   | 土地対策局長   | 狩俣 照雄〃  |
| 総務部長       | 宮川 耕次〃  | 総務課長     | 與那嶺 大〃  |
| 企画政策部長     | 久貝 智子〃  | 財政課長     | 石原 智男〃  |
| 福祉保健部長     | 上地 廣敏〃  | 企画調整課長   | 伊良部 平師〃 |
| 経済部長       | 宮國 泰男〃  | 環境施設整備局長 | 平良 哲則〃  |
| 建設部長兼下地支所長 | 平良 富男〃  | 地域振興課長   | 長濱 博文〃  |
| 伊良部総合支所長   | 長濱 光雄〃  | 会計課長     | 平良 光善〃  |
| 平良支所長      | 狩俣 公一〃  | 情報政策課長   | 喜屋武 重三〃 |
| 城辺支所長      | 饒平名 建次〃 | 教育長      | 久貝 勝盛〃  |
| 上野支所長      | 砂川 正吉〃  | 教育部長     | 長濱 幸男〃  |
| 水道局次長      | 砂川 定之〃  | 生涯学習部長   | 二木 哲〃   |

◎議会事務局職員出席者

事務局 長 下地 嘉春君 議事係 栗国 忠則君  
 次長 荷川取 辰美〃 庶務係 友利 毅彦〃  
 補佐兼議事係長 砂川 芳徳〃

◎副議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時02分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第10号から日程第34、議案第43号までの計34件を一括議題とし、昨日に引き続き質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎下地秀一君

それでは、一般会計補正予算と新年度予算、ちょっと関連する部分もありますので、あわせて2点ほど質問したいと思います。

最初に、きのうの質疑でもありましたように、平良隆議員からありました庁舎等建設基金積立金8,400万ほど計上してあります。しかし、新年度予算の議案を拝見しますと、議案第31号に宮古島市庁舎等建設基金条例が提案されております。つまり基金条例案そのものがまだ存在しないということだと思いますけど、なぜそれが一般会計補正予算で積立金が計上されるのか、どの条例を根拠にそういう基金が計上できるのか、伺います。

もう一点、議案第26号、宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例。提案理由を拝見しますと、職員数の減に伴い、本条例を改正する必要があるので、本案を提出しますとあります。つまり今後とも職員数の減によって随時職員定数を見直していくのか、その2点について伺います。

◎総務部長（宮川耕次君）

まず、庁舎建設の条例についてですが、これにつきましては、一応この条例はですね、基金条例にはいろいろな人材育成ですとかね、あるんですが、その庁舎建設等基金条例といいますのは、一応これその他に属するものですね、こういう形でやっております。これは、昨日も申し上げましたとおり、旧宮古市町村会館の道路拡幅工事に伴う補償金でございまして、これを積み立てまして、そして早い時期にですね、この代替施設といいたいまいしょうか、そういったものを考えております。その受け皿ということになります。

それから、定数条例の一部改正につきましては、合併時に1,044名からスタートしまして、大分40名近くですね、減がありますので、今回一部見直すということでございます。今後どうあるべきかについては、この今回の改正を踏まえてですね、慎重に検討していくというふうな考えを持っております。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時06分）

再開いたします。

（再開＝午前10時07分）

◎総務部長（宮川耕次君）

基金条例というのは、その目的、いわゆるその施設ですね、庁舎だけではなくて、庁舎等建設基金条例

ですので、その目的に従った形ですね、施設をこれから検討していくということですので、その条例をお願いしているところでございます。ですから、先程宮古市町村会館の代替施設的な施設と申し上げましたけども、そういった施設を急いでつくっていきたいというふうを考えております。

◎下地秀一君

ちょっと答弁がわかりにくいので、もう一度。

やはりこういう条例につきましては、これ一般会計補正予算でこのように立派に庁舎等建設基金積立金と計上してありますので、本来向こうの旧市町村会館というのは道路事業において取り壊すのは事前にわかっている、当局としてわかっておりますし、ある意味では31号、今回の新年度予算における議案の提案というのは、これはその問題が発生する前に、これは前もって条例を制定すべき問題ではないかと思えますけども、もう一度答弁をお願いします。

それと定数条例。本来定数条例というのは、これは財政健全計画に基づいて向こう5年もしくは10年にわたって要員計画のこれは立派に策定するのが基本であると思えますけども、今回の定数条例、これはある意味では定年退職者に伴う定数削減と思えますけども、その段階で、これは約3部局、市長部局、それから教育委員会、そして水道局と職員定数が減になっております。農業委員会は1人増員になっておりますけども、これはこの定数条例を提案する前に担当部局とのやはり緊密な調整は、これはやった上での提案なのか、それについても伺います。

◎総務部長（宮川耕次君）

基金条例につきましては、その補償金ですね、出るわけですから、その庁舎等に関する施設をこれからつくっていくというわけですが、それを補償金をですね、別の形でできないかということですが、やはり庁舎等、あるいはまた市長が認める施設とかですね、そういうものについてはその基金、受け皿がないとこれ積み立てができませんので、そのようにご理解いただきたいと思えます。

◎総務課長（與那嶺 大君）

定数条例の提案についてでございますが、合併時と比べまして、定数の方がですね、1,044名から現在1,000名プラスマイナス1、3月末日ですね、になろうかということで予測はしてございます。定数の中身につきましては、市長部局、それから教育委員会、水道局、消防、各委員会とも協議をして、最終的には庁議に報告しまして了解を得てございます。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時13分）

再開いたします。

（再開＝午前10時14分）

◎下地 明君

私は、今さっきの秀一議員の質問と少し関連する点と、それから議案第43号の台湾の今度姉妹都市提携の件について、2件ほどお伺いしたいと思います。

今さっきの課長の答弁では、3月31日で職員の定数は約1,000名だとおっしゃっておりますが、これ一

応確認、あくまでもこれはまだ31日来ておりませんので、変化、変動あるかと思いますが、合併のときに1,044名おった職員が来る3月31日で大体予測して1,000名だとおっしゃっておりますが、これらの確認をしたいと思います。

それとですね、また新たに新年度も採用の予定があるかと思いますが、これ市長に答弁願いたいと思うんですが、何名ほどを予定しているのかですね、この辺をお伺いしたいと思います。何ととっても非常に予算編成に当たっては、大変厳しい中を何とかクリアして予算編成やったというふうな非常に苦しい面が多々見受けられますが、やはりこれだけは何ととっても義務的経費の削減がどうしても求められるわけでありまして、やっぱり職員が少し減っていくということで、その人件費の方は17年度の決算を見ますと、今度の予算と比べた場合には少しは人件費そのものは減ってはまいっておりますが、やっぱり扶助費と起債返還ですね、こういったところがどんどん増えていっておりますので、どうしても義務的経費を減らす、その中にあるのは人件費を削減しなきゃならないと思いますので、ぜひともですね、この採用するに当たっても本当にこれ全然採用しないではならないというふうに思いますが、最小限に食いとめるように私はやった方がいいと思いますが、その辺の採用予定人員と、それから先程申し上げた3月31日で1,000名プラスマイナス1なのかを、これは予測ですから、答弁をお願いしたいと思います。

それから、議案第43号の台湾の基隆市ですか、との姉妹都市提携、これはもう旧平良市時代から一応は計画していたと市長は新聞等でも報道しておりますが、これはもちろん議会の議決を得てでしか提携はできないけれども、この提携することによってメリットですね、どういうふうな部分のメリットがあるのか、その辺をお聞かせください。

◎市長（伊志嶺 亮君）

お答えいたします。

基隆との姉妹都市の提携については、前々から中琉文化協会等、あるいは華僑団体等から要請がありまして、旧平良市時代からこの姉妹都市の締結については進めてまいりました。我々のつもりでは、宮古島市と人口が余りに違い過ぎるので、中正区という港のある部分と姉妹都市の提携を考えておりましたけれども、中琉文化協会の考えでそれはやはり基隆市とやった方がいいだろうということで、基隆の議会ではもう既に姉妹都市提携についての議決が持たれていると聞いております。先日その件について助役が調整に行きまして、一応それでは宮古島市でも議会の議決を経て、できれば4月9日あたりに提携したらどうだろうかという話で詰めてまいりましたけれども、その後2月19日に基隆市長が急に亡くなりまして、そして選挙が5月にあると聞いております。それで、中琉文化協会の方から延ばした方がいいんじゃないかということで、5月の選挙の後、6月または7月あたりどうだろうかという今打診が来ておりますので、今議会で姉妹都市を議会で議決していただければ、6月か7月あたりに新たに日程をとって締結をしたいと、そのように考えております。

そして、メリットでございますけれども、あそこは大変今経済的に活発な地域でありまして、宮古島市とは港でつながっておりますので、この経済の交流、あるいは文化の交流、あるいはスポーツの交流、それから子供たちのスポーツ交流等をあそこも望んでおりますので、ぜひそういう交流をやっていければと思っております。

◎総務課長（與那嶺 大君）

19年度の職員採用につきましては、昨年の10月、11月に職員採用試験を実施してございまして、採用人数につきましては県にもご報告申し上げます定員適正化計画、その定数枠内の5名を予定してございます。

◎下地 明君

職員の採用の枠については5人だというふうなことも今お聞きしましたけども、やはり幾ら厳しいといってもやっぱり行政は継続していかなきゃなりませんので、私個人の考えとしては今度の定年者、いわゆる勸奨退職者が約30名ですか。

（「定年、普通、勸奨合わせて、現在のところで34名です」の声あり）

◎下地 明君

あっ、そうですか。34名の退職者のかわりに5名というのは、私個人の考えとしては妥当じゃないかなと一応は理解するわけでありますが、何といたってもこの職員の削減計画については何回か一般質問の中でも指摘してまいってきておりますが、合併時の15年で600名と。あの時の数字というのは、まさか合併してこのようにして厳しくなると予測していなかったときの数字でございまして、やはり600名じゃなくして、類似団体の市町村と比較して、600名じゃなくして、できたら450名ぐらいでも、こういった目標を立てて削減計画は私やるべきじゃないかと、このように思います。これ細かいのはまた一般質問あたりで取り上げますが。

それと、今の姉妹都市の提携についてですけども、市長はメリットは、文化的交流、経済、また子供たちの学習の交流というふうなメリットを取り上げておりますが、これまでも旧平良市の場合はマウイ市と津山市、また旧町村もみんなこれまで姉妹都市は結んできておりますけれども、私はですね、こういった姉妹都市提携に対しては反対とは言いがたいけれども、ただ私が思うに今非常に財政が宮古島市逼迫している現状なんですよ。私は反対ではないけども、まず考えなきゃならないの、まず自分の例えば家庭に比較して、家庭を大事にしてこそ友達とのつき合いもできるし、隣とのつき合いもできると思うんですよ、一家庭でも。今は非常に財政が逼迫して、どうすれば乗り切っていくかと、このような厳しい中においてですね、あえてハワイのマウイ市ですか、また津山、また各町村これまで結んだ姉妹都市などもあるんですよ。この台湾とは、例えば今でも下地中学ですか、の場合でも毎年交流なども自由になさっている現状もあるし、また経済的な面においても、いろんな貿易なども十分行われている現状を見た場合ですね、私がこの非常に財政が逼迫しているときにこういうふうな姉妹都市云々よりもまず内部でもっと、どうすれば財政健全していくかと、このことに時間を費やすことが一番大事じゃないかと私は思うんですよ。かねがね私は考えておりますが、在東京とか、在大阪とか、福岡とか、向こうに交流するのも、非常にこれはおのおの交流深めてですね、やっぱりまた宮古で生まれ育った方がまた東京とか大阪、福岡で頑張っている、交流を深めるといことも非常にこれ大事でありまして、これは非常に大事だと思いますけども、こういうふうな財政が逼迫している中ですね、もちろん私も議員なんですけども、議員代表何名、また市長、議長、職員が行って、これを年間のうちに何回かですね、行って向こうでクイチャー踊って、この市民の目線から見た場合にあれいいなど。僕は正直、こういった面も人数を減らしてですね、こういった面も考えていかなきゃいけないと。ただ、前からやってきているから、例えば議員が2人ずつとこういうふう

なると、こういった面もですね、場合によっては見直しこれ必要でないかと。向こうに行ってクイチャーやって交流するの非常にいいことですよ。いいことであるけども、議長、市長、こういうふうに行って代表であいさつするの非常に私は結構なことだと思いますけども、財政が逼迫しておりますよというふうなことを海外的にもまた見て、本当に考えてもらう、理解してもらうためには、ああ、本当に財政が逼迫しているから、昨年まで市長、議長も、議員も何人か来ていたけども、あっ、今度から、こうなっているの、こういうふうなね、僕は変更もあっていいんじゃないかと、こう思っているときにこういうふうな姉妹また縁組が出てきたので、あえてメリットが何かあるかと私は申し上げているところでございます。私は反対ではございませんが、ただ私の思いはそういう思いでありますので、ちょっと今思いとどまってですね、幸か不幸かちょっと向こうで何かあったようですので、今年は少しは延ばすことができないかどうか、その辺もう一遍お伺いしたいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

お答えいたします。

先に助役が行きまして、基隆市の当局と詰めましたときに、ぜひ人間の交流もやろうじゃないかということで、あそこから観光客をたくさん呼びたいという話等もありました。ですから、姉妹都市を結んで人間の交流をすれば、観光の面でも、今経済的に豊かになっている台湾からたくさんの人来ていただければ、宮古島市の活性化にもつながるんじゃないかという思いであります。いろんな姉妹都市関係、あるいは郷友会関係については補助金等の削減も行っておりまして、これからも宮古島市の体質に見合うような、そういう派手な交流ではなくて地道な交流をやっていききたいと、そのように思っております。

◎下地 明君

ちょっと矛盾するような質問になると思うんですが、もちろん縁組をすることによってですね、今まで観光客はもちろん交流なさっておりますが、また縁組をすることによって大いに観光客が増えて、やっぱりまた宮古の経済活性化に大いにつながることと私も期待はいたしております。そういうことで反対ではないけども、ただ今財政が逼迫しているから、今財政についての会議等を一日でももう本当に24時間でもやるというふうな気構えを市民に与えてもらいたいと。ただ、私はそこを言いたかったわけです。何も反対ではございません。ただ、もっともっと練ってですね、厳しいというふうな、ここはちょっとずれますが、余り委員会も持たんで、できたら職員でいろんなこと等も会合持って自分で決めてきたと前議会で申し上げましたけども、本当に財政の面をもっとですね、どうすべきと、一致した反省がより大事なんだということを思ったもんだからあえて申し上げておりまして、一応はあくまでも反対ではありませんことを申し上げて質問を終わりたいと思います。

◎富浜 浩君

私は質疑することによって一般質問につなげていきたいと思っておりますので、当局の皆さん方は具体的にしっかりと答弁をよろしくお願いを申し上げます。

まず、最初にですね、主要施策の中での関連を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願います。当局は、総合計画を進めようとしているわけでありまして、その中でやはりこれは宮古の将来、宮古島市の将来をですね、5年、10年というスパンの中でしっかりとやっていかなければなりません。そこで、総合計画を進める中において具体的に、これはポイントでよろしいですけども、どういう形で進めようか



ということを説明をお願いしたいと思います。

そして、もう一つは、これはもう宮古島市の重要施策であります。2点ありますけれども、平成19年度における主要施策の中でのごみ処理施設の問題、そして葬祭場の問題でありますけれども、その事業が平成19年においては1,779万とあります。それで、ごみ施設は740万というような予算が計上されておりますけれども、具体的にどのような事業を進めていくのか。

そして、今度新しくこれ事業が入っていると思うんですけれども、衛生費の中での、8ページでありますけれども、県立宮古病院の新築移転、この件をですね、説明を求めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

富浜議員の質問にお答えします。

宮古病院の新築でございますけれども、先日仲井真知事もいらして、宮古病院を視察して、院長ともしっかりと話をし、宮古病院の現状もごらんになってお帰りになりました。そして、その後でお会いいたしましたけれども、宮古病院についてもしっかりと取り組みたいということをおっしゃっていますし、また県議会の中でもそのようにおっしゃっております。ですから、県としてはなるべく早く財政の許す限りやりたいという思いがありますので、宮古島市としても、宮古島市はそれでは何ができるのかということをお話しながら、あるいは病院長と話し合いながら、なるべく早くこれができるように頑張っていきたいと思っております。

#### ◎企画調整課長（伊良部平師君）

総合計画これからの取り組みということですが、昨年の7月に総合計画の策定委員会を発足させました。これまでの取り組みとしましては、市民アンケート、それから九州各県あたりの総合計画の取りまとめアンケートなども行ってあります。それから、作業説明会を各部各課において行ってまいりました。それから、新市建設計画、各部各課で抱えている事業の個別シートでの整理、これをしてあります。これまで作業部会を2回開いておまして、作業を進めておりますけど、基本的に総合計画は新しい島づくり計画、これを土台に作成をしていくという基本方針を持ってあります。ですから、作業部会、策定委員会の方でそれを踏まえた形の今作業を進めているのは、将来像、基本理念、それから合併してからの課題、これを今整理をしているところでございます。

#### ◎環境施設整備局長（平良哲則君）

それでは、平成19年度のまずごみ処理施設整備事業の計画であります。予算が746万3,000円計上してありまして、まだ用地が決まっていませんので、用地が決定したときに環境アセスメントの予算を委託料として650万計上してあります。

それから次に、葬祭場であります。これまた用地が決定していませんので、用地が決定する時点で基本設計の見直し、環境アセスメントの予算の計上を補正していきたいというふうに考えております。

#### ◎富浜 浩君

今4点をお伺いしたわけでありまして、総合計画の件であります。しっかりと宮古のね、将来のビジョンと申しますか、それをやっていきたいということでもありますので、これからの内容の状況によってまた質問をしていきたいと思っております。

そして、もう一つはですね、宮古病院の件でありますけども、市長は仲井真知事と一緒にまた行動して、早急に宮古病院を新築、建築していきたいという話でありますので、大変結構だと私は思っております。

もう二つの件でありますけども、ごみ施設の件と葬祭場の件であります。大変これは宮古島市が合併して走り出したときに、重要施策としてひたすら大きな影響がございます。その中で、なかなか進まないのが現状であります。そこで、ちょっと踏み込んでですね、市長にお伺いしたいんですけども、もう一回市長の考えとしてですね、ごみ処理場の問題と、そしてこれは市民とのいろんな話をしてきたと思いますので、視察した件とか、今はどういった市民が考えを持っているのか、その件を具体的にお伺いしたいと思います。これ葬祭場の問題も含めてね、二つとも似たり寄ったりでありますので、よろしく願います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

富浜議員にお答えします。

ごみ処理施設については、もう老朽化が進んでおりまして、本当にもう一日も早くこれを建替えなければいけないということでありますので、一生懸命予定地の周辺住民の説得を今しているところでございます。一緒に先進地の視察にも行ってまいりまして、先進地の施設も見させていただきましたし、また先進地の施設周辺の住民との話し合い等もやっております。その結果、かなり理解を得られつつあるという感触は得ておりますので、住民の理解をもっと深めてぜひ早急に取り組みたいと思っております。

葬祭場についても、今場所についても周辺住民と話し合いを進めておりますので、早い時期にこれも場所を選定して取り組んでまいりたいと思っております。

◎富浜 浩君

ごみ処理施設の件と葬祭場の二つの件でありますけども、非常に宮古島市にとってはもう大変懸念している問題でありまして、どういう方向に行くかなということで本当に市民の皆さん方が心配していると思います。これ直接市民とね、生活に影響するわけでありまして、当局がしっかりとその道を見きわめてもらいたいという心配があるわけですから、それを当局がまた、心配しないで、これきっちりとやりますよというような市民の報告が欲しいんじゃないかなというような気持ちがあると、市民の立場になってですね、考えるとそう思うわけであります。ですから、今市長は一生懸命努力しているのはわかります。でも、その結果がまだまだ見えておりません。そこに今市民の皆さん方がですね、いろいろまた反対運動とかいうことが出てきております。そうすると、市長の考えとしまして、どういうふうな方向で持っていくかということで心の中でいろんな考えがあると思います。今反対している住民に対してどういうふうな対応をとってですね、きちっとこのごみ処理施設はやっていくのかということ、市長の考えをお伺いしたいと思いますので、よろしく願います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

これまでも周辺住民に対して、説明会に出席いただけるように1軒1軒訪ねてお願いをしたところでございます。これからまた1軒1軒お訪ねして、説得してでもぜひ周辺住民の理解を得て早期に着手できるように、そういう取り組み方を強めていきたいと思っております。

◎平良 隆君

平成19年度ですね、一般会計について質問したいと思います。

教育費の中です、公民館費がですね、1億700万余の予算が計上をなされております。それで、これ各旧市町村でもですね、この予算が計上されているわけですが、非常に旧伊良部町です、公民館管理費用が非常にとっぴに高いわけなんです、4,800万余。この件についての説明とですね、これ公民館のですね、これ管理についてこのままの状態です、管理なされていくのかですね、その方向性についてもですね、ちょっと説明していただきたいと思います。

次に、平成19年度の宮古島市水道事業会計の予算についてちょっと質問したいと思います。新年度です、収入の方前年度より4,454万余の減で予算が計上なされております。本来だったら年々この水の需要というの増えてくるなと思ってはいるんですけども、今回この減になった理由ですね、説明をしていただきたいなと思っております。

それと……

◎副議長（下地 智君）

できたらページ数も言ってくれませんか、ページ数も。ページ何ページというの。

◎平良 隆君

ああ、そう。ページはね、2ページですね。

それから、これは3ページなんですけれども、企業債というのが恐らく、起債残高の企業債残高というのがこの資料から見れば、予算資料見れば75億円余の企業債残高があります。毎年毎年4億近い企業債の償還もなされております。今年も、新しい年度もですね、前年度より1,268万余の増です、これが償還なされていくわけですが、この償還のですね、ピークというのは何年度なのかですね、その点についても説明をお願いしたいと思います。

次に、19ページなんですけれども、給与費明細書の中でですね、職員のことちょっとこれお聞きしたいんですけども、損益勘定支弁職員、資本勘定支弁職員というのがあるわけですが、こういう職員というのはどういう職員なのか、説明をしていただきたいと思います。

それと、損益勘定支弁職員の中で、給料のほかに報酬というのが10万5,000円計上されております。それについても説明をお願いしたいと思います。

次に、これはページ数はですね、31ページからなんですけれども、水道事業というのは4課に分かれておりますけども、この予算資料から見ると、非常に旅費がですね、1,220万余の旅費が計上なされてます。その説明をですね、お願いをしたいと思います。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

公民館費の中の伊良部にかかわる伊良部の公民館の管理費非常に高いんじゃないのかということでございますけども、19年度の予算要求といたしましては伊良部公民館に関しまして運営費として779万7,000円の予算でございます。これは、公民館を維持管理する上でですね、必要とする予算を計上して認めてもらった予算でございます、これ執行するに当たってはですね、やはり厳しくそれは管理運営しながら予算は執行させていただきたいと思っております。ちなみに、平良の公民館につきましては2,900万、あるいは城辺の公民館に関しては1,300万、あるいは上野の公民館に関しましては8,300万……あっ、済みません。836万5,000円ですね。等々でございます、下地に関しましては885万7,000円ということで、各公民館の平良以外のものの公民館につきましては、さほどそんなに大きな差はないように感じているところでござ

います。

(議員の声あり)

◎生涯学習部長(二木 哲君)

ええ、この人件費につきましてはですね、この公民館の館長の報酬が3人分とですね、それから公民館の人件費とかすべての部分でございまして、この人件費がすべての伊良部の職員の人件費ではございませんです。

(議員の声あり)

◎生涯学習部長(二木 哲君)

はい。ですから、公民館費の人件費につきましては、すべて中央公民館、あるいは伊良部の公民館、あるいは城辺の公民館、下地の公民館にかかわる人件費がこの部分で全体として出ているところでございます。

◎水道局次長(砂川定之君)

質問が4点ほどございまして、去年比で水道使用料、水道事業費用ですね、収益ですね、その減の理由ですけれども、実は6年ほど前から使用料が右肩下がりで下がってきています。これの大きな原因としましては、農業用水の普及、そして少子化傾向による児童数の減、それとペットボトルの普及等いろいろな要因があると思いますが、なかなか社会的な増が期待されない中、今年度も前年度比で厳しく収入を見積もってございます。

それと、報償費の件なんですけれども、水道局は職員の簿記会計のですね、試験にもチャレンジをさせています。そのための講師の招聘、そして日本水道協会にお願いしまして、公営企業の勉強会、その講師の招聘をしています。そのための報償費でございます。

それと、償還のピークと旅費の説明が今説明集めていますので、もうちょっとお待ちいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎副議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩＝午前10時50分)

再開いたします。

(再開＝午前10時52分)

◎平良 隆君

もう一度公民館の管理費についてですね、お聞きをしたいと思っております。

先程私はこれからこの状態ですね、このまま管理続けていくかという質問に対しては答弁をなされておられませんので、今答弁していただきたいなと思っております。

水道事業についての質問に対して、非常に旅費についてですね、私非常に多いんじゃないかという質問したんですけれども、いろいろと講師を呼びながらいろいろ勉強会していると。しかしですね、どこの企業といっても役場でもそういうことはやっているんですよ。しかし、それでもやはり旅費はですね、それほどそんなに多くはないと私思っていますけれども、私はこの企業局は55名の職員ですよね、55名の。それに

1,120万余のですね、旅費というの非常に、べらぼうに多いんじゃないかという感じを持っています。大体1人当たり20万ぐらいいきますね、旅費だけで、これ計算したら。本当にこれだけの旅費を使ってですね、本当にこの企業のためになっているのかどうかですね、ちょっと疑問に思っている。もう一度ですね、この点についてお聞きをしたいと思います。

それから、企業債のですね、償還金のピーク、これについてどうですか。まだ言っていないよね。それ言っていない。じゃ、それについてもお願いしたいと思います。

#### ◎水道局次長（砂川定之君）

まず、企業債のピークでございますけども、平成22年、4億465万3,045円が今のところピークとなっております。

それと、旅費でございますけども、企業職員が今の技術を維持していく、そして新しい時代の技術を習得していく、そして水道事業を運営するためのノウハウを取得していくというためには、どうしてもいろんな講習会もしくは研修会に参加します。そして、あらゆる団体との交流も当然しなければならないし、情報も得なければならないという立場にあって、この旅費の計上につきましては少々高いかもしれませんが、どうぞご理解をお願いしたいなと、そのように思います。一生懸命勉強してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

#### ◎生涯学習部長（二木 哲君）

公民館の管理なんですけども、これからもこのような形になるのかというようなご趣旨の質問だと思いますけども、公民館の維持管理につきましては集中改革プランの中でも出ておりますけども、少しずつ管理のあり方を見直す必要があるのかなと。例えばこれが指定管理者制度等々の関係もございまして、そういった意味からいきますと、そういった部分で今検討を19年度中に十分行いましてですね、直営でいくのか、あるいは指定管理者制度の方に移行するのか、その辺の検討をこの19年度中に十分検討していきたいと思っています。

#### ◎平良 隆君

私はですね、公民館かなり非常にやはり管理費かかり過ぎると思っています。これ1億ですよ。だから、僕はですね、この管理費さえですね、一つにまとめて、これからいってもこれ職員だけでも23名いますよね。これのね、3分の1でも十分管理していけるような感じがしております。そういうところを見直していかないと、これが財政のですね、堅持することできないわけなんです。これも非常にむだな管理の仕方じゃないかなと思っています。考えていけばですね、必ず安い管理費でですね、僕管理していけると思いますので、その点十分研究なされてですね、これ管理していただきたいなと思います。

#### ◎上地博通君

土木費の公園管理についてちょっとお聞きをしたいと思います。

256ページですね、こちらに公園管理費ということで、これはパイナガマ公園とか、それから根間地区、土地区画整理事業の中では根間地区の整理用地ですね、というのと、それから公園管理、これ既存の公園の管理費が計上されておりますけども、公園管理費が2,700万になっております。これは去年から言われているとおり、公園があるにもかかわらずなかなか管理がされていないという指摘を受けていると思うんですが、この管理費で賄えるのかということが一つですね。

もう一つは、そのバイナガマ公園の整備事業で1億5,000万円ありますけれども、なぜ既存の公園も管理できないのに新たな公園にまた金をつぎ込むのかということ一つですね。これは、私どもは田舎といいますが、郡部の、平良市じゃなかったもんですから、これがどういういきさつで公園計画がなされたのかというのがなかなかわかっておりません。これについての初期段階からの資料の提出を求めたいと思います。なぜここに公園が必要というふうにして判断されたのかというようなその基礎資料も含めてですね、この資料、それからこれまでに投資された金額等がわかるような資料の提出を求めたいと思います。

これは、もう一つ、根間地区の整備事業、土地区画整理事業に対しましても、同じようにですね、ここについても詳しい資料の提出を求めていきたいと思っております。

それからですね、もう一つは、補助金、負担金の交付明細書の中でですね、アジア太平洋ジュニアゴルフ選手権大会負担金というのが、去年ゼロでしたけども、今年は計上されております。90万円ですね。これは、去年、18年度に一応計画をしてですね、これが流れたと思っております。これ何で流れたのか、何で開催できなかったのか。これをさらに新年度で予算計上したということは、これはどういうふうの可能性があると判断されたのか、何をもちてこれがまたもう一度できるというふうにして判断されたのかですね、これもお聞きをしたいと思えます。

これ非常に気になるのはですね、これまでピンテージカーレースを宮古島で開催するというので18年度に予算計上しておきながらこれもできなかった。ジュニアゴルフ選手権もできないというように、安易に物事を計画をして、それを流しているんじゃないかということが考えられます。こういうことがこれからも行われていったらですね、財政が厳しいと言いながらいろんな事業に飛びついて、それを計画をし、人員のところにつぎ込んでですね、すべて計画倒れに終わっていくということをしているんじゃないかというこの計画性のなさですね、これが非常に気になるもんですから、お聞きしますので、この辺の詳しい説明を求めたいと思えます。

#### ◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

公園の管理費についてお答えします。

非常に厳しい予算ではありますけど、各公園ですね、一つは委託の部分と、それから賃金職員によって管理している公園に分けてあります。厳しい予算ですけど、対応していきたいと考えております。

それから、基礎資料の件については現在持っていませんので、準備して報告したいと思えます。

#### ◎土地対策局長（狩俣照雄君）

まず、ピンテージカーレースの中止の件ですが、これはJ Cの皆さんが平良市に申し入れをしまして、計画を進めておりましたけども、進める中において協賛企業が集まらないということでやむなく中止に至りました。その補助金を使いましてアジア太平洋ジュニアゴルフ選手権大会を計画しておりましたけれども、何しろ初めての大会でもありますし、海外ということもありまして、選手集めがですね、当初の予定どおりいなくてということがありまして、そのことについてはやはり計画をですね、もっと煮詰めて来年度実施しようということで、今来年に向けて準備を進めているところです。

#### ◎上地博通君

まず、公園の問題からやりたいと思えますが、私が非常に気になるのはですね、現在ある公園も、例えばトイレが使えないとか、海水浴場とか、そういうところについてもいろんなのが、不備があるとかとい

うような指摘をされていると思うんですよ。これがこの予算内でできるのかということが一つですね。

もう一つ非常にわかりにくいのは、どうも建設部と経済部で公園が分かれて管理があると思うんですが、これがどこの公園がどこの管理になっているかというのはなかなか難しい問題ですので、できましたらこれもですね。公園の明細をつけてどこの部が管理をしているということを示してもらいたいと思います。我々が見ている公園につきましては、ほとんどの公園がトイレとか、そういうものの不備がもう目立ってきております。これはだれが責任を持ってやるのかということだと思っておりますのでね、これ我々ではちょっとどこの課が、どこの部が管理をしているかというのがまだわからないようなところがありますので、その辺を詳しく出していただきたいと思います。

それで、私がなぜこの公園管理について申しているかといいますと、新しい公園はですね、喫緊の課題じゃないんですけども、公園管理というのはつくった公園は管理をしていかなければいけないんですよ。住民福祉の面からも、これはどうしても管理をして、常時使えるような状態でなければいけないということだと思います。それで、パイナガマ公園に1億5,000万円も投資をするよりは今ある公園をきちんと整備した方が住民のためにもなると思ってこの質問をしておりますが、これに対する見解をですね、お聞きをしたいと思います。

それから、土地区画整理についての資料とかというのは請求、何も返答をもらっていませんが、これも同じように全部いつごろまでに出せるか、これをちょっとお聞きしたいと思います。

#### ◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

あしたの午前中までは大丈夫です。

現在パイナガマ公園の事業についてはですね、既に事業が始まっているし、それから再評価のときもですね、一応公園整備をした方がいいという結論が出ていますので、現在事業を進めております。確かに公園の管理非常に厳しい部分があります。特にトイレの壊されたときとか、そういう対応がですね、非常に厳しい面がありますけど、職員いろいろ電話が入りますので、そのときは行って、確認して、職員で対応できる部分については対応をしています。これからもそういうトイレ等、それから清掃等についてはですね、職員一同頑張っていきたいと思います。

#### ◎上地博通君

これは、もう我々は、公園管理はどこの公園をどの部が管理しているかというのはちょっとわからないもので、まとめた質問になると思うんですけども、一つは言っているように、宮古島に見える観光客がいろんなところで公園を使用したいということで、例えば平安名崎、それから砂山、前浜、いろんなところがあります。しかし、ほとんどのところのトイレが、使えないトイレが非常に多いという不満がいっぱい言われております。こういうものは、果たしていつごろまでにできるのか。これは、新年度予算で対応するというので1年間ほうり出しておくのかですね、この辺をちゃんとしてですね、宮古島観光客で誘致をしようということをやっているわけですから、一番基本になることです。これは、宮古島に観光客がいらっしゃって、どこに行ってもトイレが使えなかったということ、これみたいなもう残念なことはないと思いますので、こういうことのないようなですね、整備もやっていただきたいと思います。

それと、パイナガマ公園につきましてはですね、今部長の方から設置した方がいいというふうな話がありましたけれども、これまでに投下された金額とかいろんなものを勘案しましてね、これはこれからも

っともっとそういう莫大な金額、費用の投下をしなければいけないというふうになっていると思うんですよ。だから、これを規模縮小で現在までに取得をした土地だけで公園というのはできないのかどうなのか。こういう変更というのは、これ十分あり得ると思うんですが、そこは考えていないのかですね。最初の計画どおり、もう何が何でも全部計画どおりやるということで進めているのか。こういう逼迫した財政のもとではやっぱりこういう変更は非常に大事なことで、これは変更しても市民からも苦情も文句もないと思うんですが、その変更の後でですね、もし財政的にゆとりが出てくれば、これは後日やっていくということだって可能だと思うんですけども、これについての見解、これはできましたら市長の方から答弁をお願いしたいと思います。

それと、もう一つは、ジュニアゴルフ大会とか、いろんなのが計画されて、計画倒れになってきておりますけれども、これは宮古島市が主催といっても協賛企業というのが、ほとんどが本土の企業だということを知っています。これの連絡がどういうふうになって、安易にですね、協賛企業が見つからなかったらできなかったというような感じだと思うんですが、しかしこれは計画がちょっと煮詰めてなかったんじゃないかと普通我々は感じるんですけども、ただただ安易に向こうから話が来たからこれに乗るんじゃないかと、役所の方でもちゃんとした計画に基づいて、可能性があるのかどうなのかも含めてですね、検討してからこういうものは取り組んでほしいと思っておりますが、この辺についての見解もお聞きしたいと思います。

#### ◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

公園のトイレについては、早速ですね、調査しまして、今年度で直せる部分についてはですね、対応していきたいと思います。

それから、パイナガマ公園ですけど、既にですね、今パイナガマ公園の土地はですね、共有地の部分と、それから今度取得しました方、どちらかというところ2件、交渉相手は2カ所になっております。そして、公園の整備計画の中でもですね、今から変更するということは、ちょっと今のところ検討もしていませんので、財政状況の部分をよく指摘されます。しかし、既に事業が計画どおり進んでいますので、その計画に沿ってですね、やっていきたいと思います。

#### ◎地域振興課長（長濱博文君）

まず、アジアジュニアゴルフ大会が開催予定が延びたということなんですが、準備期間は十分やっております。去年の6月ごろから進めてまいりました。そして、協賛企業に会ったり、主催団体と共催してやっておりますけれども、協賛金については比較的順調にございました。しかし、初めての大会でもあるということと、海外からの選手募集ということがありまして、その海外の選手募集が思うようにいかなかったということでそれは今回見送りましたけど、まだ実行委員会も立ち上げておりませんので、まだ準備の段階でございました。ですから、それは開催は延期したということじゃなくて、見送ったという形になります。

#### ◎経済部長（宮國泰男君）

経済部管理の公園管理の資料ということでございますけれども、資料の程度によりまして、当面一覧表ということであればですね、あしたじゅうに提出できるというふうに思いますので、そのようにさせていただきます。



◎市長（伊志嶺 亮君）

パイナガマ公園については、旧平良市時代からペースダウンをしまいでまいっております。しかし、補助事業について行革で見直そうという動きがありますので、その中で検討してまいりたいと思っております。

◎新城啓世君

2点ほど質問したいと思いますが、まず18年度の補正予算、消防費について伺います。

合併の補助金が3億数千万入ったわけなんですけども、3億余のほとんどですね、これがこの高機能消防通信指令センター総合整備事業に組まれているわけです。消防費、これは市民の生命、財産を守る大事な業務でございますから、すべてにおいて優先するべきことかとは思いますが、それにしても3億数千万の合併補助金がほとんど消防費に回された理由、それほど急ぐような事業なのか、これを説明していただきたいと思っております。

もう一つは、条例案なんですけども、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例、この第5条の2項についてなんですけども、市長は、市長が指定する事業者以外の者が、前項の規定に違反し、排出物を収集し、または運搬したときは、その者に対し、これらの行為を行わないように命ずることができると。1項もそうですけども、この件はですね、いわゆる空き缶の問題につながってくると思うんですよ。ひところはボランティアでもって空き缶拾いとかいろんなことやっていた時代もありましたけども、この条項によりますと、これは換金できる排出物、つまり空き缶をめぐって官と民が競合する、奪い合うというふうな構図が見えてくるわけですね。生活費を稼ぐために一生懸命缶拾いしていらっしゃる方、市民の方いらっしゃるわけですし、その中において今度はこれをやるなというふうな市の姿勢が出てくるわけなんですけども、これについての市長のご見解を求めたいと思っております。

ひところこの事業所のごみを一般家庭ごみ収集車が回収して、家庭ごみとして運搬するということが横行をして問題になったことがありますけども、それと同じようなことが起こりかねないわけですね。そういった意味では、これを民と官が空き缶を奪い合うようなことはいかなるものかと思っておりますけども、市長ひとつ市民に向けてその辺についてのご見解をお願いいたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

空き缶の問題については、大変頭を痛めております。それは、実際に収集に行っても、家庭から出したごみが空き缶を拾うためにばらばらになって散乱している状況が起きたりしております。ですから、市民がこれによってある程度暮らしを支えていくという面もあろうかと思っておりますけども、こういうごみが収集できなくて市内が汚れていくという状況はよくないと思っておりますので、これはきっちりとごみの収集できるような形で収集してまいりたいと思っております。

◎企画政策部長（久貝智子君）

まず、国の合併補助金についてなんですけども、今回4億5,000万円交付されることになっております。この事業につきましては、昨年12月27日に県から説明がございました。そして、事業の選定期間がですね、申請が1月の15日までということで非常に短時間ではあったんですけども、各部に事業の照会をいたしまして事業の選定を行っております。7件の事業を選択いたしましたけども、そのうち消防につきましてはこの指令システムですね、これかなり以前から取りかえの要望がございましたけども、財政的にかなり、3億という高額に上るということで、なかなか措置できなかったということで、今回市民の生命、財産を守る

消防に重点的に充てるといふ話し合いのもとでこれを決定しております。

#### ◎新城啓世君

消防につきましては、ぜひですね、合併補助金4億5,000万あったんですね。そのほとんどを使っていたけど消防業務、ぜひね、消防長、市民の生活、安全守るために頑張っていたかと思いたいです。

それから、空き缶の問題、やはり市民からのクレームといいますか、なぜというふうなのがあるわけですよ。ですから、これはですね、やはり市民の生活、今市長もおっしゃっておられますけども、やはり何らかの形でもって、缶を奪う合うことがないようなですね、方策を考えていただきたいと思います。

#### ◎池間健榮君

博通議員、済みませんでした。平成18年度一般会計補正（第6号）、第2表の繰越明許、トゥリバー地区の売却の委託業務料、そして11款の地方交付税についてお尋ねいたします。

これは、トゥリバーの売却については、当時我々も合併でも議論になったし、本市の財政立て直しについても、これからゼロ金利が解除されて、非常に大きな負担が予想されるわけでありまして、当然財産の売り払いというのは、これは下崎の部分も解除になったわけでありまして、非常に本市にとっては重要な課題だと認識をしております。そして、やはり臨時議会まで開いてですね、可決をしてこの予算が繰り越しになるということは、仕事をしなかったのか、または市長のリーダーシップがとれないのかという、こういったですね、大きな問題を絡んでいるんですよ。この専任売買契約に伴う4,000万のいわゆる繰り越しをしたこれまでの経緯をですね、まず1点目に説明を求めます。

2点目は、もう既にきのうの質疑の段階で、12月時点でこれまでの交渉相手方がだめになったという答弁をされておりますけれども、じゃ今3月ですから、この間どういった経緯になっているのか、今後の買取へ向けたスケジュールと、契約結ぶために今どういう状況であるのか、この点も説明を求めたいと思います。

次は、11款の地方交付税の補正増でありますけれども、当然普通交付税というのは、原則として4月、6月決定されて、9月から10月、11月という形でできるもんだと承知をしております。当然12月の定例会においては5億余りの補正がされているわけですが、去った2月のですか、臨時議会においてもまた17万ほどの補正もされている。今回も、1億4,000万の補正がされているわけですね。もう年度末であるし、補正の時期がちょっとおかしいんじゃないかという感じがいたします。この点について、1点目をお尋ねをします。

2点目については、いわゆる補正財源としてまだ留保されている部分があるのか。最終的に、普通交付税の総額、そして特別交付税の総額、この部分についてお尋ねをいたします。

#### ◎土地対策局長（狩俣照雄君）

トゥリバーの問題でございますけども、臨時議会を通して専任媒介の予算を承認したのになぜ使わなかったという問題点です。8月に臨時会で承認いただきましたけども、9月に入りましてから直接交渉をやりたいという企業が出てきまして、予算をやはり消化しないで成功報酬を支払わずに直接交渉に入った方がいいという判断があったことによるものですが、やはり我々市の予算というのは逼迫している現状もありまして、できればこの予算を使わずに直接交渉をして成功したいというのがあります。9月から12月までいろいろと調整を図りながら取り組みしてまいりましたが、その1社とはその契約までに至らな

かったということがあります。それと、さらにもう一つの企業についてもですね、1月初めから2月の下旬までいろいろとやりとりをしてきましたけども、その企業についても契約までには至らなかったということがあります。

今後どういうふうな形でトゥリバーを処分していくかということですが、今議会に補正予算の承認をいただくために繰り越し手続をとってございます。その予算がいただければということがありまして、2月の28日から既に3月7日まで、ホームページによって公募を開始してございます。それもちろん予算が伴うものですから、その状況、募集をかけて予算が承認いただければ、早速契約をして専任媒介の手続に入っていきたいということを考えている次第です。

#### ◎財政課長（石原智男君）

池間健榮議員の地方交付税についての質問にお答えしたいと思います。

普通交付税の決定総額は、115億3,990万4,000円です。現在までに補正した額は、110億8,060万7,000円です。12月は、19万8,000円補正しました。積み残しは幾らかということで、今度3月補正で1億4,000万しまして、積み残しが3億1,900万余ございます。ところが、地方交付税は普通交付税と特別交付税の合算額でありますので、特別交付税については当初予算で13億6,900万余の計上してございますが、先程の議会等でも答弁したように、18年度は日本全国で災害が多くて、宮古島市は当初予算よりは3億程度の減額が見込まれるという県からの指導もありますので、その分差し控えております。その特別交付税いつ交付されるかということですが、まだ決定してなくて、例年3月の20日から25日あたりに交付されます。議会中でありまして、決定額がちょっと把握できない状況ですので、今度の補正にも計上はしておりません。余剰財源としては、今の1億4,000万を計上して、あともう3億余の特別交付税が減額されれば1,000万ぐらいの余剰財源は出てくるのではないかと思いますけれども、一応特別交付税の動きを見なければちょっと地方交付税の総額というのがまだ把握できない状況ですので、そのところよろしく願いいたします。

#### ◎池間健榮君

繰り越しということはですね、当然法律に定められて、予算に計上して議会の議決を得なさいと。しかし、現在はまだ予算執行中でありまして、臨時議会開会するのもこれ経費なんですよ。急務を要するから臨時議会開いて、告知をして臨時議会開催することができるんですよ。判断ミスとかですね、その企業ということが官と民との、企業と契約する場合には官と民の場合は後方が優先するけれども、これは商法がやっぱり、民法があるから損害賠償請求も起こり得るわけです。こういった大事な事柄から、旧平良市時代は合併前に臨時議会開いてこの専任媒介契約は否決されているわけですね。しかし、議会としては、当然こういった財政が逼迫している状況の中ではあのトゥリバーというのは売らなくちゃいけないんだと。残りの市有地についても、普通財産であれば非常に売ってですね、財政の立て直しをする、当然のこと、我々議会としても承認をしているわけですよ。しかし、局長、市長、助役、40億の、たとえば4,000万の商談をするときにですね、一対策局でもって、その報告のみをもってですね、市長、助役、決裁ができるのかどうか。40億の商談をする時にですよ。ただただ一単独局からの報告を受けて、臨時議会をやって広く専任媒介契約を結んで報酬を払うという議会の同意を得てですね、こういった形でまた議会の同意を得て繰り越して予算を執行させていただきたいという、これはですね、非常に旧平良市時代から引きずっ

ている問題であるし、大変厳しい状況があります。市長と局長に、お二方に確認をさせていただきますけれども、今回の繰り越しについてはいつの時点でまたもう一度この予算を繰り越そうと、繰り越してまた広く専門家の皆さんと契約を結ぼうと決定された時期はいつですか、1点目。

2点目は、40億、30億と言われる商談の決定を市長は決断をなされるときに、その決断のあり方、ただただ相手方がどうのこうのだったか、対策局からの報告のみで決定されるのか、その点についてお尋ねします。

#### ◎土地対策局長（狩俣照雄君）

まず、繰り越しをいつの時点で決定してきたかということですが、2社目の企業が断念をいただいた2月の27日情報が入ってきましたので、28日から早速専任媒介の方針で取り組みたいということを決断をしました。

それから、どういういきさつでこの企業を、これまでの企業を決定してきたかということですが、まず9月に入りまして、これT社から開設の申し出がございまして、10月に入りましてそのT社から申し込みを受け付けております。それから、そうですね、その後に企業の調査に入りまして、その企業の内容等を協議書にまとめまして、その協議書を持って国交省との調整も図ってございました。そういった経緯を踏まえて、市の企業選定審議会というのございますから、その審議会でもってその企業の決定をした経緯がございまして、そういったことがありまして、もう当然契約ができるだろうということで、12月に入った段階です、先方の方から実は契約ができなくなったという連絡が入りまして、非常に残念に思いました。

さらには、もう一つの企業ですが、この企業も9月の段階から視察などを踏まえてですね、10月に入りまして開発の打診がございました。ただ、先手、先方の、先の企業がございましたので、そこでの交渉を進めながら、その後からの企業については待ちの状況で話をしまして、ということで先の企業が断念した段階でその企業と話し合いを持って、1月の初めにその企業等の申し込みを受け付けて、いろいろと調査をし、東京リサーチなどの調査をした結果、大変いい企業であるということが結果が出ましたので、それも企業選定審議会の方で議論をして、了解をいただいておりますけれども、この企業についてもやはり会社内部の問題がございまして、白紙にしたいという申し出が2月の28日にございました。

ということで、やはり2社とも契約までは至らなかったということがありまして、そういった状況ではやはり直という、直接交渉というのは大変厳しいものがあるということを認識しましたので、これからは専任媒介の手法でやっていきたいということで、今回の補正予算の繰り越し手続承認申請をいただいてですね、このトゥリバーを早目に処分していきたいというふうに考えております。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

報告のみでその売る相手の企業を決定するつもりはございませんでした。2月の26日に来て、仮契約ができる状態を直接私に会って報告したいということがありましたので、それを待ってございましたけれども、これが来れなかったということでございます。

#### ◎池間健榮君

全く理解ができないわけですね。やはり官と民、それは民間というのは非常に利権も絡んで、まさにこういった土地売買というのは非常にシビアな問題があります。そして、一番大事なことは、担当部局に任

せっきりという感じも受けられるわけですよ。私は、40億、30億の商談する場合には、やはり政治的、道義的責任をお持ちの市長、助役がですね、やはり交渉に当たるべきであり、その下支えとして事務方はあるもんだと認識を私はするわけであります。あの下崎の問題についても、やはりそこに大きな問題が生じているわけですから、その点についてはもう黙っていても市長もあと3年しか残されていない。局長だって定年退職かもしれない。こういう状況の中で、検討ばかりしていますとないんですよ、そういう意味では。だから、しっかりとこの点については取り組んでいただきたい。

それと、財政課長はもう退席しているけど、顔を見せていただきたいんですね、私。嫌いですか、私は。この地方交付税についてはですね、平成19年度の当初予算にもあるとおり、一般的には3月末に決定されるだろう特別交付税、そして当初の基準財政になかった普通交付税の補正として、ある意味で災害があったときとかね、こういう形で普通交付税、特別交付税という形があるわけです。この種の財源が増えることはいいことでありますけれども、私は過大見積もりがあったらいけないということで申し上げているわけですよ。歳入不足を補うためにあえて特別交付税も入れてですね、災害が起こるかもしれないという確実な部分が、当初基準財政の部分で補えなかった部分がこういった形で出るのかという、極端に特別交付税も加算をして交付税交付金が過大に見積もられてはいけないという観点から質疑をしているわけですから、やはりしっかりと国の地方財政計画の伸びと今度宮古島市の伸び率ともう一度しっかりですね、精査をしていただきたい、そういうふうをお願いして質疑を終わります。

#### ◎下地秀一君

一つ、1回分だけ残っておりますので。

先程上地博通議員の質問の中で、パイナガマ公園事業において、当局のこれ不一致かと思えますけどね、答弁が。それについて確認したいと思えます。担当部局は、市長の政策方針をそのまましっかりと守っているのかわかりませんが、一応この事業につきましてはこういう厳しい財政の中でも推進していくという強い意気込みを感じました。しかし、最高責任者であります市長としましては、行革財政の中で検討したいという答弁をいただいております、先程ですね。公園事業というのは、これはもちろん平良市時代から総工事費28億円ということで、我々この事業は凍結もしくは中止すべきだと長く我々は訴えてまいりました。しかし、今日の、先程の市長の答弁だと、検討という言葉使ったでしょう。これは、今後新年度予算を審議する中で非常にこれは大きく影響を与えるものでありますので、担当部局が推進という中で、市長は検討という言葉、答弁をした以上は、これはやはり今後大きな影響を与えておりますので、再度市長のパイナガマ公園事業に対する姿勢を、答弁を、先程の検討ということで間違いないのか、確認したいと思います。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

今全国の自治体どこも大変な状況でございまして、これに似たような事業も各自治体抱えているわけです。そして、その中で、基本的には予算をもらって始めた事業は、これを完結しなければ、途中でやめてしまえばこの補助金の返還ということもあり得るということをこれまでずっと言われていました。しかし、この厳しい財政の状況ではやはり検討して、もしこれが縮小できたりするようなケースがあれば、それも検討する必要があるんじゃないかということでもあります。だから、部長が言ったのは基本的な線を言って、私はこれから厳しい財政状況の中で検討をする必要もあろうかということでお答えしました。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎副議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩＝午前11時45分)

再開いたします。

(再開＝午前11時46分)

◎佐久本洋介君

お昼前ですので、手短にします。

9月議会だったですかね、伊良部のジャンボフィッシング大会をお願いしましたところ、やりますということで今度予算計上していただいております。本当にありがとうございます。これは、運営主体は伊良部の水産観光課になるわけですけど、この予算の50万、これでどれぐらいの運営ができるのか、そしていつごろを予定しているのか。

それからですね、観光協会が今宮古観光協会と伊良部観光協会と二つあります。これは、旧伊良部町時代につくった協会ですけど、この二つがあってこの運営主体がどこになるのか。例えば伊良部でやるのは伊良部だけでやるのか、そして宮古島市全体でやるのか、これがちょっとあやふやな部分がありますので、これをどういうふうにまとめていくのか、その部分を聞きたいと思います。

それから、これは市長の施政方針の中にもありましたけど、体外式除細動器、AEDですか、これは消防長にお伺いします。これを増やして地域の安全を守りたいという話もありましたけど、今宮古ではどのぐらいの数あって、どこに置いているのか、そして今後どういうふうを増やしていこうというのか、この3点をお願いします。

◎消防長(伊舎堂 勇君)

AEDの数について、今資料を持っておりません。しかしながらですね、市長の施政方針にもあるとおり、今後各庁舎に年次的にAED設置していきたいと思っております。資料は、後ほどお渡ししたいと思っております。

◎伊良部総合支所長(長濱光雄君)

フィッシング大会についてお答えいたします。

運営主体につきましては、現在伊良部漁協、そして伊良部観光協会を中心といたしまして、実行委員会をつくりまして実施したいということであります。時期につきましては、今年の7月から8月ごろ、夏場に実施をしたいというふうに検討しております。

◎経済部長(宮國泰男君)

宮古に二つの観光協会がございまして、宮古の宮古観光協会と伊良部の観光協会ということでございます。一応合併したということですね、今当面はそのままの形でいきますけども、既に組織の中ではですね、やっぱり将来的に一緒になっていくべきだろうということは言うてございますので、できるだけ早くですね、一緒になれるように、担当としましてもですね、話し合いを進めていきたいと、そのように考えてございます。

◎佐久本洋介君

これは、観光協会については、一つの市の中で二つもあるというのはこれ非常におかしな形じゃないかなと思うんですね。だから、運営主体がはっきりしない部分が出てくるわけです。これはやはり一つにして、きちんと宮古観光協会でいろんな事業を行っていくと。そういう形でないと、補助金も2カ所にまたがってくるわけですからね、これはしっかり検討していただきたいなと思っております。

それから、ジャンボフィッシング大会については、これは打ち切りになった原因が何かあったんじゃないかなと思ってはいますが、これについては余り詳しいことは聞かないことにしたいと思います。

それからですね、AEDですけど、これはもう隣の石垣市などに比べると非常に遅れていると思うんですね。これは非常に大事なことで、観光客をこれから呼ぶためには非常に重要な施策の一つだと思うんですけど、今、今年度予算書をざっと見てみると計上されていないんですけど、これどこに計上されていますかね。これは、どういうふうにすればいいんですか。施政方針で出てきましたけど、予算書には計上されていないんですけど。これは、もうどこからどう捻出してきて増やしていく予定ですか。答弁をお願いします。

◎消防長（伊舎堂 勇君）

実を言えばですね、消防としてはAEDについては、一応財政局に予算措置をお願いしてもらいます。そして、財政の方で一応予算措置していただいて、本庁で設置する分においてはやはり本庁の総務部の方で予算措置していただいて、ただ我々消防としてはこのAEDを使用した救急講習会を実施する、また伊良部総合庁舎で設置する場合には、伊良部総合庁舎の方で予算措置していただいて、その場合においてはまた伊良部総合庁舎の職員を対象として、我々救急隊員がこのAEDを使用した講習をするというふうな形になっていくと思います。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時55分）

再開します。

（再開＝午前11時58分）

◎総務課長（與那嶺 大君）

新年度予算書の98ページをお願いしたいと思います。その中で、防災事務費の中でですね、庁用器具費といたしまして40万を計上してございます。その中に含まれてございます。

◎佐久本洋介君

防災諸費の中に入っているということですか、防災諸費の中に。これは、もう少しわかりやすく計上してほしいですね。これではちょっとどこを探せばいいのか、この辺をもう少し予算計上、措置する場合はもう少しわかりやすく計上してください。どこにあるかもうさっぱりわからないですから。できるだけこのAEDは、今講習会も非常に少ないですね。これも次年度は増やして、みんなの安全のために役立ててほしいなと思ってはいますので、このAEDの個数を増やすことはきちんと実施していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。これで終わります。

◎副議長（下地 智君）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は2時から再開いたします。  
休憩します。

(休憩＝午前11時59分)

再開いたします。

(再開＝午後2時00分)

午前に引き続き会議を続行いたします。

#### ◎富永元順君

じゃ、質疑に入る前にですね、午前中に下地明議員が非常に台湾基隆市との姉妹都市交流について何度も何度も反対ではないということをおっしゃっておいりましたので、ということはもう大賛成ということというふうに解釈しております。ぜひそういうふうに取り受けて姉妹都市交流を市長頑張ってくださいと思います。

それでは、質疑に入りたいと思います。議案第16号、平成19年度宮古島市一般会計予算についてお聞きしたいと思います、何点か。まず、137ページの民生費の中の児童福祉総務費の中で、乳幼児医療費助成事業が19年度5,160万余計上されておりますけれども、その中身についてですね、お聞きしたいと思います。助成事業のこれまでのできれば3年間の推移というんですかね、それがわかれば示していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、6款の農林水産業費、農地費の中の資源リサイクルセンター運営費についてお聞きしたいと思います。この資源リサイクルセンターに関しては、昨年度指定管理者制度が導入されて指定管理者制で運営していくというふうな方針が示されたと思いますけれども、なかなかそういった指定管理者が選任、決定できないということでこれまで延びてきておりますけれども、先日の新聞報道にもありましたけれども、何か当分そういう市の直営でやっていくというふうなことが報道されておりましたけれども、どういった理由でそういったこの資源リサイクルセンターが当分市の直営で、方式でやっていくという方針になったのかどうか、そういったそのなったいきさつですか、それについてご説明を願いたいと思います。また、19年度で1,320万の運営費が計上されておりますけれども、その中身についてですね、ご説明を願いたいと思います。

それと、主要施策の中で、各地域で、平良、城辺、上野、下地地域、それで伊良部も含めてですね、農業用廃プラの助成事業というのが、処理のですね、助成事業というのが主要施策で取り上げられておりますけれども、どういった、多分にたばこ農家の廃ビニールの処理、またビニールハウス等の処理についての処理費用に対する助成事業であると思いますけれども、それについても説明を願いたいと思います。よろしくお願いします。

#### ◎福祉保健部長（上地廣敏君）

乳幼児医療費の助成事業で5,160万1,000円の予算計上をいたしております。その中身につきましては、これは合併前から各旧市町村で実施をいたしております。平成20年度で統一をすることになっておりますが、今18年度行っている事業の中身はですね、まず上野地区の方では対象年齢小学校卒業までから19年度で幼稚園までに年齢引き下げを行うということで、それ以外の地区につきましては平良、伊良部の方が通院3歳未満、それから入院が5歳未満、城辺の方で通院、入院とも5歳未満、下地で入院、通院とも6歳



未満ということで、19年度事業5,160万1,000円の対象年齢となります。これに対する県の補助率は、2分の1ということになります。

#### ◎経済部長（宮國泰男君）

まず最初に、上野にありますリサイクルセンターの指定管理者の件でございます。平成18年の10月19日にですね、公募開示をしまして、その中で3社の応募がございました。その中でいろいろと審査をいたしまして、幾つかの必須項目とか、そういうのを先に与えてありましたんで、その中でいろいろと点数制をもって審査をいたしました。そうした中で、3社ともですね、一番原料となる沖糖あるいは宮糖さんからですね、バガスの供給が受けられないということになってございます。そういうことでいろいろと私どもの方で調整をさせてもらったんですけども、やはり製糖会社さんの方としてもですね、指定管理者とはいえやはり指定管理者もある程度利益を出さなきゃいけないという部分でもってはずね、なかなか今現在自分らがやっている事業でも十分いけるので、何とかその部分がですね、バガスの部分などが出せないというようなこと等がございました。そういう中でいろいろ市と製糖会社さんと調整をしたわけでありまして、その中で協議が調ったのは、市が中心的になってね、今回の地力増強のためにやるのであればいろいろと協力をしましょうということになりました。そういうことで、当面の間、やはり今サトウキビ増産プロジェクト今動いていまして、地力を増強するというようなこと等も課題として挙がっております。そのためには、やはり市がですね、当分の間政策的にやっていくことも必要であろうということで今回市の方でやりたいという方針になりました。そういうことで、これ194ページの方に1,320万円の計上をさせてもらっておりますけれども、ここの中に大きな項目だけ三つばかり予算を一応入れてございます。その中に賃金とか人件費の部分がのっていないというふうに思いますけれども、その分につきましてはですね、一部まだ補助事業で動いている部分もありまして、一部はその辺で対応できるのではないかというようなこと等も含めてですね、賃金の部分はその部分では計上をしてございません。そういうことで、この1,320万というのは、今必要としている電気料であるとか、あるいはバガスの運搬費、あるいは畜舎からの畜ふんの運搬費、こういうものなどをですね、中心に予算は計上してございます。これを幾らで売るかという部分なんでありますけれども、きちっとしたまだ値段を出してございません。なぜかといいますと、1月からですか、試験的に今堆肥をつくり始めています。大体これができるのが3カ月ないし4カ月かかりますので、その部分でですね、サトウキビ用であるとか、あるいはハウス、施設園芸用であるとかですね、やはり別々の堆肥をつくる必要がございました。そのあたりの原価計算をした上で農家にはできるだけ、特にサトウキビ農家に関してはですね、できるだけ安く供給したいという方針で現在動いております。

次に、農業用廃プラの助成事業でございますけれども、これは平成19年度では522万8,000円計上してございます。そのうち畜産の部分でですね、225万円計上をさせていただきました。これは、農業用で畜産の場合ですね、何か牧草を巻いているものですね、処理費用であるとか、そういうものに充てる予定をしてございます。残りにつきましては、カボチャであるとか、とうがんであるとか、その下敷きに使っているものとかですね、あるいはハウスのビニールの処理の補助、これに充てる予定をしまして、トータル的には予算の範囲内だということになるかというふうに考えております。

#### ◎富永元順君

じゃ、もう一つ乳幼児医療費助成事業の5,000円についてですね、再度お聞きしたいと思います。

上野が現在小学卒業生までが、それに有利な助成されておりますけれども、19年度で幼稚園までに引き下げて、それ以降20年からは旧平良、伊良部で行っていましたが3歳児未満までの医療費をいわゆる対応していくということでありまして、今後その助成事業というのはどういった支援になるのかについてもですね、お聞きしたいと思います。

それと、先月のマスコミ報道でも、県としては何か4歳児未満までを、今3歳児までを対象としていた医療費をですね、乳幼児医療費を4歳児までに引き上げるということも示しておりますけれども、それについて市としては今後どのような対応を示していくのかについてもですね、できればお聞きしたいと思います。

それと次に、資源リサイクルセンターについてでありますけれども、やはり昨年度からこの指定管理者制度で持っていくというのは、もう前もってね、これはそういう取り組みをしていたと思うんですけども、やはりこういった大事なですね、その施設に関して、例えば沖糖さんともそういった十分な話し合いもなされないままにそういった事業をね、指定管理者制度に持っていくのをやっていたのか。

それと、今年平成19年度は1,320万の運営費でありますけれども、これもすべて堆肥の販売量で賄っていくというふうに予算書にはのっておりますけれども、これはどれだけの量の、例えば沖糖からどれだけのバガスを使えば使ってですね、どれだけの肥料ができるのか。これをもし今後そのリサイクルセンターをですね、フル稼働をした場合にどれだけの原料が必要なのか。今沖糖がどれだけのバガスを供給し、今後このリサイクルセンターをフル稼働していくためにはどれだけの原料が必要なのか、そういったものが全く見えない中で今後また直営をしていくとなると、本当にこれで運営できていくのかちょっと心配しておりますけれども、どういった対応をしていくのか、それについての詳しい説明をお願いしたいと思います。

それと、農業廃プラでありますけれども、先程の部長の説明によりますと、たばこ農家のこの廃ビニールは入っていないのかどうか。いろいろとこれまでも不法投棄の問題、今こういった形でこの宮古島においての廃プラが処理されているのか。やっぱり助成事業を受ける方に対してですね、どういった調査を含めて、その廃ビニールが適正に処理されているのかどうか、市としてどういったそういった管理というんですかね、やっているのかについてもお聞きしたいと思います。

#### ◎福祉保健部長（上地廣敏君）

今後の状況でございますが、先程も答弁いたしましたように、平成20年度で宮古島市として統一して、医療費助成については年齢の部分について統一をすることです。今議員ご指摘のように、県の方で今年齢の引き上げ等について検討をなされているということですのでございます。もし県の方で年齢引き上げが、入院の方で未就学児まで、それから……これは入院の方ですが、外来の方で満3歳児までということで検討なされているようでございますが、県が実施の方向で決定されれば、市の方もそれに向けて、実施に向けて対応していきたいというふうに考えております。

#### ◎経済部長（宮國泰男君）

まず、農業用廃プラの助成事業の中でたばこ農家は入っていないかということですが、宮古で使われる廃プラ、これについては、農業関係についてはすべての中で補助をしていくということですのでございます。ですから、たばこ農家のビニール処理費も入ってございます。

次に、廃ビニールの処理をどうしているかということでもありますけれども、もう当然これは産廃でござい

ますから、産廃業者への持ち込みになります。その場合に領収書をとってもらってですね、その実績に基づいて予算の範囲内で補助をしているということでございます。

次に、資源リサイクルセンターの中で、沖糖とか宮糖さんときちっと調整しないままに流れてきたかということでございますけども、以前に上野村時代にですね、指定管理者制度ということで動いていた時期がございます。その中でも議会の議決を得るまでに至っていないわけでございますけども、その後におきまして、合併後でありますけども、その後いろいろと製糖会社さんとはですね、調整はしてございます。その中で協力をお願いもしてございました。ただ、資源リサイクルセンターをですね、指定管理者制度にする場合につきましては、指定管理者の責任でもってその原料を確保しなきゃいけないという部分もございまして、その指定管理者がですね、そういう沖糖さんとか宮糖さんとかですね、きちっと交渉してこういうものがとれるかどうかというのも一つの指定管理者のですね、評価につながるんだということで、その件を指定管理者の条件として出してございました。そういうことで、そのほかの要件等も含めていろいろ審査した結果、やはり一番大事なその製糖会社さんからのですね、バガスの供給がなかなか難しいということになりましたので、今回市として当分の間流れがつかれるまでやっていきたいという結論を出した次第でございます。現在向こうの年間生産量はですね、4,000トンを超える形で計画をしてございます。そういうことで、大体このうちの70%以上はですね、多分にサトウキビ用の堆肥としてつくらなければなりません。そういうことで、できるだけそれをですね、袋詰めとして出すのではなくて、ばら売りとしてですね、スプレッターを使って畑に直接まいてあげると、そのようなことをすればですね、農家さんも喜んで使ってもらえるだろうし、値段も安くすることができるということで、今その値段をどの程度に設定するかという部分につきましては試作品をつくってございますんで、それにかかった費用、こういうものをですね、きちっと精査しながらやっていきたいということでございます。今沖糖さん、宮糖さんいろいろ協議をしてもらっていますけども、必要な原料はですね、来年以降もきちっと確保できるというふうに思っています。沖糖さんとは既に原料供給のですね、協定書も結んでいただいていますんで、きちっとした形で運営をしていきたいと、そのように思います。

#### ◎富永元順君

今の経済部長の答弁によりますと、沖糖さんは指定管理者の企業にはバガスは供給できないけども、いわば市にだったら供給できるというような話ですよ。そういった中で、そうしたらいつまでたってもこれは指定管理者できないと思いますよ。それは行政が、市が責任を持って指定管理者にその原料が供給できるように、これは責任持ってやるべきじゃないですか。それを沖糖さんがそういったいろんな事情あると思いますけれども、今価値としてもいろんな利用をしているんで、そんなに資源リサイクルセンターが必要としている量が供給できないと、そして民間には到底できないというような話でなりますと、そういうこの資源リサイクルセンターをですね、本当に運営していくためには、指定管理者制度というのはこれはできないということになるんじゃないですか。

それと、今回予算計上してあります1,320万での、これは先程も言いましたように、この肥料を販売したお金でこの運営費が賄うということですよ、この予算書で見ますと。ですから、どれだけの沖糖さんからの原料、それと含めてそういった畜産農家からのですね、ふんをそういうまぜて、ほかにもあると思いますけれども、どのぐらいのもので、原料でこれだけのものができるのか、またフル稼働する場合には

どれだけの原料が必要なのか、再度お聞きしたいと思います。

それと、市長の施政方針の中にも、これは旧平良市時代からの事業でありますけれども、健康ふれあいランド事業についてであります。今回いろいろと遊歩道の設置とかですね、これから今後公園の整備もしていくということになっておりますけれども、これまでの進捗状況とですね、今後の計画についてのご説明を願いたいと思います。

◎経済部長（宮國泰男君）

資源リサイクルセンター、当然指定管理者制度に持っていくのがよろしいというふうに思います。ですから、そういう条例もつくってございますけども、当面という言葉を使いましたのは、ある程度の流れができるまで市でもってやった上で将来的にその指定管理者に持っていくというのは、方針としては変わってございません。ただ、今の段階で早目に動かしながら、より今のサトウキビの増産プロジェクトにつないでいくには、市でね、当面は運営した方がいいだろうと、そういう判断をしたわけでございます。そういうことで、各どれだけのバガス量が必要で、どれだけの牛ふんが必要かということでございますけども、これにつきましてはですね、今細かい資料を持ってございません。少し時間をいただきたいというふうに思っています。

（議員の声あり）

◎経済部長（宮國泰男君）

ふれあいランドの件で答弁漏れがございます。

平良地区の美しいむらづくり総合整備事業というもので、11億2,000万のトータル事業費でございます。今年ですね、4億円ぐらいの事業費をかける予定をしまして、今の執行率がですね、率として出ておりませんが、今回につきましては集落道とかですね、農道の整備、あとは公園の整備ですね、これを行う予定になってございます。細かい事業内容につきましては、後ほどですね、お知らせをしたいというふうに思っております。今のところその大まかな数字しか持ってございませんので、後ほど答弁をさせていただきます。

◎新里 聰君

何点かお伺いしたいと思います。

あとは、委員会に付託されると、その委員会のことがわかりませんので、議員みんなで共通認識を持つためにも……

（議員の声あり）

◎副議長（下地 智君）

マイク落とされている。

◎新里 聰君

大丈夫ですか。

◎副議長（下地 智君）

ああ、大丈夫。

◎新里 聰君

はい、はい。議員みんなで共通認識をするためにも総括質疑の中でやっていきたいなと思うんですが、

まず8ページですね。

(議員の声あり)

◎新里 聰君

あつ、済みません。議案第16号の一般会計、19年度の一般会計予算の8ページで、ここで債務負担行為が5,000万と、平成19年度から24年度までというふうになってございます。これの中身についての説明と。

あとは、341ページ、ここに債務負担行為に係る調書がありますけども、ここでは2億6,000万の2分の1というふうになっておりますが、どこがどう違うのか、説明をお願いしたいと思います。

それから、きのうから質疑の中にも出ておりますけども、そのアドバイザーというものについて、調査特別委員会の中でもそういう言葉が出てくるんですが、このアドバイザーについては予算の中でどこで措置されているのか。その契約内容等どういう状況にあるのか。もし、いわゆる契約業務の内容と年間どれだけの費用でやっているのか、よろしければ資料の提供もお願いしたいというふうに思います。

それから、82ページですけども、18年度予算の中には事務担当者のあれは委託料ですか、1億円余りあったと思うんですが、19年度はこの事務担当者の委託料はどうなっているのか。

次に、89ページ、これは総務費の総務管理費の中の文書広報費ですけども、この中に広報嘱託員報酬というのが216万ほどございますけども、これはどういう内容なのか。

次のページ、90ページ、平和の日事業というふうに31万計上されておりますけども、宮古島市では平和の日というのが制定されているのかどうか。どういう内容のものをするのか。

ちょっと細かいんですが、91ページ、会計管理費ですけども、もう収入役を廃止したと思うんですが、まだまだ負担金が残っていて、これは収入役廃止しても負担金はまだ支払っていくのか。

それから、92ページ、市有地の維持管理費というものに650万ございますが、どういう内容の市有地を管理するために650万が必要なのか。

次は、飛んで183ページ、農林水産業費の中の農業振興費で担い手総合支援事業というのが200万ほどございますが、これの事業の内容、中身についてお伺いしたいと思います。

それと、今さっきも質疑、説明がありました資源リサイクルセンターですけども、194ページですね。これは旧上野で議論したときは、村は補助を受けて事業を完成させて、それを民間に委託、後で指定管理者制度というのが出てきたんですが、そういうところに委託をさせて、いわゆるその後のそのこの運営に係る費用について村は一切出さないという形で議論は進められておりました。ここでは、その運営費の中のいわゆる販売手数料と、これ原材料など購入する費用ですか、これが1,320万ということでちょうど相殺されているんですけども、ここには賃金職員はいないということですが、そうすると正職員を何名かつけるかなと思うんですが、これ職員はそういうふうに張りつけてやっていくのか。その場合、民間でやっていくとき、その事業計画書等ではいわゆる8億2,000万も投資するわけで、その施設設備等についてはちゃんと減価償却するものについては減価償却しながらやっていくと。そうしないと、その期限が来たときにその費用が捻出できないということが、そこまでも議論されていたんですが、市がこれをやっていくというときそういうものをどういうふうに考えているのか。

次はですね、午前中の質疑の中にもありましたんですが、あの公民館費。公民館費の中で、平良、伊良部、城辺、下地については、これはもう社会教育事業として建設された公民館、その運営だというふうに

思っておりますが、上野の場合は改善センターというふうになっております。ところが、城辺にも下地にも改善センターがあるはずですけども、その維持管理はどこに計上されて、なぜ上野だけが改善センターは公民館という形になっているのかと。

この中ではもう一つ。ここに公民館館長報酬というのがございますが、多分久松、下崎、西辺あたりかな、のところだと思うんですが、こういった公民館では自治会活動どうなっているのか。いわゆる自治会活動をされているのに公民館長と、あるいは賃金職員などもそこに助成をして運営しているのかどうか。純然たる公民館活動だけをやっているのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

もう一つ、336ページ、予算の各説明資料の中ですけども、この中で7級、いわゆる部長職ですけども、部長、参事、18年4月1日18名ですけども、19年4月1日で16名というふうになっておりますが、なぜ16名になったのか。4月1日時点でもそういう形でいくのか。

次の6級、課長、主幹なんですけども、74名から79名になるというふうに書いてあるんですが、また課長とか主幹とかを昇任をする計画をしているのかどうか、以上一応説明を求めたいと思います。

◎総務部長（宮川耕次君）

私から債務負担行為の件でお答えいたします。

まず、最初にあります債務負担行為の設定につきましては、平成19年度から、いわゆる次年度からの債務負担行為を設定を示したものでありまして、後の方はですね、これまで設定した債務負担行為、その経過とこれからの見通しということでございます。中身についてもですか。よろしいですか。

（議員の声あり）

◎総務部長（宮川耕次君）

はい、はい。それぞれ担当がありますが、一応大まかに。土地開発公社の債務保証につきましては、土地開発公社で購入しました駐車場用地、下崎埋立地代の債務保証……

（議員の声あり）

◎総務部長（宮川耕次君）

あっ、ごめんなさい。これはですね、水産課ですが、前回設定した債務負担行為が平成18年度で終了をするため、再度5年間の債務負担行為を設定したということでございます。

◎企画政策部長（久貝智子君）

2点ございましたが、まず広報嘱託員報酬についてお答えいたします。広報嘱託員というのは、市が月1度発行しております「広報みやこじま」、その編集に当たっている職員の報酬でございます。月額18万の12カ月分を計上してございます。

それと、平和の日でございますが、市として平和の日というものを定めてはおりません。これは、市長の施政方針にもうたっておりますように、戦争の悲惨さを風化させることなく次世代に語り継ぐという、そのために戦争資料展ですとか有識者による平和講演会などを開催して、平和の大切や命の尊さを市民とともに考えていこうと、考える場を設けようということで予算計上してございます。講師の報償費、あと費用弁償ですとか通信運搬費、あと広告料、消耗品等を予算化してあります。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず、担い手育成総合緊急支援事業にお尋ねでございました200万の補助事業でございますけども、100%

補助でございます。上野の新里地区を対象にしてやってございまして、担い手の減少であるとか生産農家の高齢化が進んでいる。そういう中で、サトウキビのですね、減少が懸念されるということで、サトウキビの生産のですね、担い手を育成するために、地域に適した品種の導入であるとか、補植であるとか、肥培管理だとか、かん水、そういうもののですね、部分を技術的に、また営農の面からですね、支援を行うということで、先進地視察であるとかですね、あるいはそれに係るいろんな講演会の費用であるとか、そういうものをですね、計上をしております。

次に、資源リサイクルセンターの件でございます。8億6,000万金をかけてつくっているということで、旧上野村時代からいろいろ議論がなされたということはお聞きしております。その中で、減価償却部分についても、民間委託する場合については十分考慮してやるべきだということも議論されたということをお伺いいたしました。その中で、市はこれからどのようにしてやっていくのかということでございます。先程も申しましたけども、バガスであるとか、ケーキであるとか、灰、トラッシュなどですね、約5,000トンばかり見込まれてございます。そういう中で、今ですね、当リサイクルセンターで300トンばかり試験的に生産を行ってございます。これが出てくるのが大体5月ないし6月だろうというふうに思っておりますけども、そういう中でやっぱり堆肥の熟度、特にサトウキビ用の熟度ですね、これをどうするのか。運搬の単価を一応決めてありますけども、できるだけ低減化したいということで、いろんな形での実証をしていくということでございます。そういう中で、能力的には1日15トンが向こうの能力の目標でございますけども、その中で1,320万円というその予算はですね、必要最小限度の経費として一応計上をしております。ただ、ここで考えていることはですね、市の財政に負担をかけない、やはり収支のバランスがですね、きちっととれた運営をしていくというのが基本でございますから、今回のその実証試験の中できちっと精査しながらですね、できるだけ安価な単価でもって農家に供給をしていくというその基本姿勢はとりながらきちんとやっていきたいというふうに思います。

#### ◎生涯学習部長（二木 哲君）

まず、3カ所の館長の部分の件でございますけども、確かにこれは久松、それから西原、下崎の3カ所でございまして、この位置づけは公立公民館という位置づけになっていますので、非常勤ながら館長を置いて今現在運営しております。その中で、自治会活動もその公民館を使ってやっているのかということでございますけども、それ地域の事情でございまして、地域の自治会としてその場所を使ってですね、自治会活動を行うことには、それはそれで結構なことではないかと私は思っております。

それともう一点、改善センターの件がございました。城辺と上野の件だと思いますけども、この改善センターにつきましては、基本的には経済部の所管でつくられた施設でございますけれども、平成17年にですね、ちょっと日付今忘れちゃったけども、当時の経済部の方からですね、教育委員会の方にこの施設の維持管理運営をぜひお願いしたいというのがございました。それで、基本的に従来もこの改善センターにおかれましてはですね、この2カ所の改善センターにおかれましては、それなりに公民館的な業務もやってございましたので、私どもはそれを引き取りましてですね、改善センターの中で公民館の業務を継続させてもらっているというところでございます。

#### ◎会計課長（平良光善君）

収入役会の負担金についてお答えいたします。

自治法の改正によりまして、4月からは収入役が廃止をされて新たに会計管理者が置かれます。しかしながら、収入役の残任期間のある市におきましては、引き続き残任期間中は収入役を置くことができます。ですから、「収入役会」の名称を「収入役会・会計管理者会」と名称を変えて当分の間それは存続しますので、その会の負担金でございます。

◎土地対策局長（狩俣照雄君）

アドバイザーの件の質問ですけれども、トゥリバーのアドバイザーにつきましては平成18年度まではやっておりまして、新年度、19年度につきましては予算計上、要求はしてございません。

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後2時51分）

再開いたします。

（再開＝午後2時52分）

◎財政課長（石原智男君）

新年度予算の歳出の92ページの市有地の維持管理費が650万ということの問いでございますが、これは漲水地区の所有権関係のもので、弁護士の報酬費とか、それから鑑定の手数料、それから分筆委託料等の計上でございます。

◎総務課長（與那嶺 大君）

初めに、行政連絡員の委託料についてですが、82ページをごらんいただきたいと思います。その中の右側の説明の方で総務管理事務費というのがございまして、下から4番目ですね、委託料5,890万3,000円が計上されてございまして、これが19年度の行政連絡員の委託料でございます。

次に、336ページ、級別職員数でございますが、平成18年4月1日で7級の在職者が18名で、19年4月1日現在で16名になってございまして、これは退職者2人による減でございます。

それから、6級の74名が79名になってございまして、その下です、336ページの下の方の表の級別の標準的な職務内容というのがございまして、5級の方に課長、主幹、課長補佐というのがございまして、課長級の中でですね、5級から6級に上がった方がいるということでございます。

◎経済部長（宮國泰男君）

340ページです、2,000万の損失補償についてでございます。この損失補償につきましては、前年までの支出見込みと当該年度以降の支出予定額というふうに分かれていますけれども、これは以前にですね、平良市漁協が向こうのクルマエビ養殖場のですね、施設をつくる場合に裏負担として借入れをするということで、そのときにやはりその当時ですね、平良市漁協につきましては信用事業の譲渡をするということで、このページの一番上の方にも2億6,000万の2分の1の、損失補償がのっていますけれども、そういうことで平良市漁協にお金を貸す場合にですね、やはり優良保証として行政側の保証が欲しいということでの債務負担行為を15年に起こしてございます。それが20年までですね、ありまして、その部分を今回お示したということでございます。

◎新里 聰君

これは債務負担行為の行政側の担保だというふうにされているということですが、こういうのは今後も



あり得ることでしょうか。いわゆる漁協組合が事業を興すときに資金が必要だと。それを借り入れするときにやっぱり市の保証がないと借り入れられないというようなことでこういうふうになっていると思うんですが、何か最初は12年度から出てきて、これがずっと継続されているような状況で、今後もそういうことが予想されるのかどうか、これについての説明をお願いしたいと思います。

それから、委託料なんですけど、その事務担当者の委託料については去年もいろんな議論がありました。集中改革プラン、あるいは行政改革推進委員会ですか、そこでもいろいろ議論されていると思うんですが、18年度で1億1,490万余の予算、今年度の5,800万。この事務担当者の委託料について、その一つの方向性というのかな、いわゆる去年1億余りだったけども、制度が変わらないと同じ額になるはずですから、そういうことがあればその説明をお願いしたいと思います。

それから、89ページの嘱託員の報酬ですけども、これは市の職員が広報紙をつくっているんじゃないで、その専門家のそういう人を嘱託してやっているということなのではないでしょうか。市にはその広報紙をつくるだけの能力のある職員はいないのかどうか。ちょっと僕ら田舎出身だから思うんですが、広報担当者が当時役場において、そういう方が全部記事つくって、広報紙つくって、印刷代だけが村の負担になっていたというふうに思っているんですけども、職員でこれできないのかどうか、もう一度お願いしたいと思います。

それから、平和の日の事業というふうにあるわけですから、平和の日が設定されていて、その日に行う事業かなと思っているんですが、そういうものは制定されていないということでもありますから、中身がいいからいいのかなとも思うんですが、ちょっと紛らわしいんじゃないかな。何とかその……

(「教育の日」の声あり)

◎新里 聰君

うん、教育の日とあるように、尊い何かを考える日とか、事業名としてどうも……

(議員の声あり)

◎新里 聰君

うん。

経済部長ですけども、その担い手支援事業に僕も、実は見たら地域が新里とあるもんだから、その出身だから、この中身、内容ね、これで見ると、集落内のサトウキビ生産法人を事業の担い手として位置づけ、地域に適した品種の導入、補植及び肥培管理の徹底、かん水の必要性、技術面、営農面からの支援を行うとあるんですけども、実際農家に対して形としてどういう内容での支援なのかというのが何かこれ見ても余りわからないんで、中身がどういうものかというものの説明をお願いしたいと思います。

次、もう一つ経済部長には、その上の資源リサイクルセンターですけども、いわゆる当時議論をしたのはですね、どんなに民間が管理運営するといっても、いわゆる製糖会社とか、牛ふんを提供する大規模農家とか、そういうのが果たして民間だけで協定が結べるかと。だから、そこには村が一緒になって3者で協定を交わすべきだということの議論をしたんですよ。今の公募の内容は、もうそれはその指定管理を受けようとする企業が直接自分でそういった提供者とも契約を結んでやるということになるから、ハードルが高くなるからできないわけですよ。そこに市が一緒になって、要するに3者でもっての協定、それをすることによってできるという形で議論はしたんですけども、ですから旧市町村の行政も、あるいは合併後の行政も継続されるべきだというふうに思っておりますんで、大変失礼ですけども、平成15年度あたり

からそういった議論いっぱいされていて、議事録に載っていますから、そこの方もちゃんと調べた上で、その当時僕らが3年もかけて議論したものが何だったのかということにもなりますので、整合性のあるような運営をしていただきたいと。これについては一応要望みたいに言うんですが、何かあれば説明してください。

公民館の件ですけども、必要な場合は自治会活動もされているということですが、この自治会活動をされる場合、いわゆる公民館の使用料というのが条例があると思うんですが、そういったものは適正にその条例に基づいて招集されているのかどうか、そこら辺を説明をお願いしたいと思います。

#### ◎経済部長（宮國泰男君）

まず、担い手育成総合緊急支援事業でございます。この支援事業の中身はですね、報償費として入れてございますし、もう一つには費用弁償ということで先進地視察ですね、こういうのがございます。これが2回ばかり行われる予定にしまして、一つは本土と、一つは沖縄県内ということの予算を計上してございます。それ以外につきましてはですね、庁用で使う、需用費というのはほとんど庁用です。そういうことで、金銭的な支援というのはですね、その地区にはなくて、あくまでも担い手を育成するための調査であるとか、研修会であるとか、地元でのいろんな勉強会であるとか、こういうものに支出させるものでございますんで、そのようにご理解をいただきたいというふうに思います。

次に、債務負担行為の件で、これからも続くかということございまして、340ページにございますけども、一番上の欄で沖縄県信用漁業協同組合連合会が平良市の有するものについて損失補償が入ってございます。これは信用事業をですね、統合するということで県の方で動き出したもので、沖縄県内ですね、幾つかの部分、幾つかの漁協をですね、沖縄県の信用漁業協同組合の方に統合したときにですね、その足りない資金分を補償するというので、ここでは2分の1というふうになってございますけども、2分の1は県が補償する、2分の1はその当時の市町村でもってですね、組合員の数でもって割り振ってですね、補償したということで、そのときに契約がなされてございますんで、この期間の22年度まではですね、その補償が続くということになります。一番下から2段目の部分についても同様でございます。そういうことで、今のところ20年と22年まではですね、同様な施策が、補償が続くということございまして、今の部分がどのようになっているかといいますと、平成17年度の漁協の決算書の中身から見ればですね、これまで順調に返済が進んでいるというふうにご報告したいというふうに思います。

次に、リサイクルセンターの中で市が入って協定書を結ぶべきではないのかということございまして、市がバガスの供給に関して協定書を結ぶ必要が当然そういう場合にはあるかとは思いますが、私どもとしましてはこの指定管理者を受けの段階でですね、やはり指定管理者を受けの組合、あるいは団体がですね、きちとしたそこまでやり切れるものなのかどうか、そういうものも判断をする材料としてそういう条件を付加いたしました。その中でですね、やはり市がその中に入り込んでいくということは、そこでの金銭的な部分に関してですね、市が補償しなきゃならないという、そういう状況が起きる可能性があります。そういうことで、今回はそういうような指定管理者の募集をいたしました。ですが、これは市がいつまでやるのかという部分ではございますけども、当面の間ということですね、やはり今サトウキビ増産プロジェクト、この部分においてもやっぱりサトウキビ増産するには地力を上げる必要があるということは皆さんご承知のことだと思いますけども、それをやるためにはもう一つの施策といたしまし

てですね、市が運営することもいいのではないかと。ただ、その場合においても注意すべきことは、やはり市の財政負担がかからないように、その収支のバランスをとりながらですね、きちっとやっていくというのが大事だと思いますので、その辺は基本姿勢として持ちながらやっていきたいというふうに思っております。

#### ◎企画政策部長（久貝智子君）

広報嘱託員の件でございますけれども、現在広報制作している、携わっている職員は2人おります。1人は本務職でございますが、1人が今ご質問のあった嘱託員で仕事をしております。広報の仕事というのは非常に不規則なところもありますし、取材ですとか、紙面の構成ですとか、いろいろ忙しい部分がありますので、1人嘱託員を充てている状況でございますけれども、決して市の職員に能力がないということではございませんので、ぜひ誤解のないようよろしくお願いいたします。

それと、平和の日につきましては、今のところ特定の日を決めてはございませんけれども、6月23日の慰霊の日を中心にですね、平和を考える日を設けていこうということでございます。よろしくお願いいたします。

#### ◎生涯学習部長（二木 哲君）

公民館の使用料の徴収の件でございますけれども、今の一応確認しましたけれども、その使用料徴収条例に基づきましてですね、適切な徴収をやっているという報告を受けております。

#### ◎総務課長（與那嶺 大君）

行政連絡員の委託料の経緯についてご説明申し上げます。

昨年公表されました集中プランの中の一つでございますが、プランの公表以降、専門部会、それから幹事会、それから行革推進本部、市民委員会を通じまして議論をしていただきました。最終的にはですね、均等割を2万2,000円、世帯割を100円、それから新たに農家割を加えまして、農家割を30円ということで委託料を決定させていただいた次第です。

#### ◎池間雅昭君

議案第10号の宮古島市一般会計補正予算について、まず午前中の質疑にもありました繰越明許費、トゥリバー地区売却に伴う業務委託料のことについてお伺いいたします。

この件は、午前中にも質疑がありましたように、昨年8月にわざわざ急を要するというので、急施事件であるということで臨時議会を開会して議決をいたしました。やはりこれは過去において平良市議会では否決をされた案件でありますけれども、やはりトゥリバーの売買問題が本市の財政に大きく影響があるということでですね、宮古島市議会では全会一致で通ったわけでありまして。しかるにこの予算をですね、執行せずに繰越明許費として計上しようということでもありますけれども、このいわゆる4,000万を執行しないというように決心をした、決定をしたその理由ですね、市長。そして、なぜ市長はこれを使用しないというふうに決定したのか、ご説明を願いたい。

それと、この予算の執行に当たってですね、アドバイザーから何らかのアドバイスはいただいたのかどうか。いただいているならば、どのような内容のアドバイスをいただいたのでしょうか。

それとですね、このアドバイザーどなたですかね。個人名あるいは会社名、ご説明を願いたいと思います。何カ年間この宮古島市の、平良市も含めてですね、アドバイザーとしてアドバイスをいただいていた

のか、ご説明願います。

それと、新年度ではこのトゥリバーに係るアドバイザーはもうやめたと。それをやめた、アドバイザーを置かなくなった理由についてご説明を願いたいと思います。

次にですね、3款民生費、33ページの1項社会福祉費の老人福祉費であります。9,538万8,000円の補正増となっておりますけども、これはもうほとんどが介護保険のね、特別会計繰出金ですけども、その上に養護老人ホーム入所措置費とありますね、715万5,000円。その内容についてご説明を願いたい。これは何人分なのかね、そして現在その措置費を受けているのは、対象者は何名いらっしゃるのか、この辺についてもご説明を願います。

それから、次の4目の身体障害者福祉費1億2,868万5,000円の補正減となっております。その理由についてもですね、ぜひご説明をいただきたいと。

そして、扶助費がほとんど減っておりますけどもね、重度心身障害者（児）医療費助成事業が2,100万計上されておりますね。これについてもですね、対象者が何名いるのか。

その下もそうですね。身体障害者施設訓練支援、これについてもご説明を願います。

知的障害者施設支援費、これが1億4,760万6,000円、大幅な減額となっておりますけども、その理由についてご説明を願います。

それからですね、35ページの同じく2項児童福祉費の3目母子福祉費であります。児童扶養手当が2,730万4,000円減額となっておりますけども、その理由についてもご説明を願います。

次に、6款農林水産業費のうちですね、農業費、5目の農地費についてお尋ねいたします。45ページです。3億2,480万2,000円の減額でありますけども、その中で一番大きいのがバイオマス利活用整備事業、これが2億5,848万1,000円減額となっております。これ事業内容ですね、どういう事業内容で、なぜこういうふうに大幅な減額となったのか、ご説明をいただきたいというふうに思っております。

それと、次のページですけども、委託料、これが1,013万8,000円減額となっております。その理由をご説明願います。

それとですね、この委託料についてはね、12月以降今日までの委託業務はどういうふうな委託業務がなされたのか、これについてもですね、お答え願えればと思います。

それと、この委託料減額ですけどもね、その農地費に係る委託料が全体で幾らになるのか、これもご説明を願います。

次に、同じく農地費ですけども、47ページ、いわゆるほとんどの地区でですね、財源振りかえとなっておりますね。その財源振りかえについて、何から何に財源を振りかえたのか、ご説明を願います。

次に、議案第16号、平成19年度宮古島市一般会計予算についてお尋ねをいたします。まず、私は所属が総務財政委員会ですから、委員会に属さない部分、いわゆる経済工務委員会や文教社会委員会に関することをお尋ねしますので、なかなか勉強する機会ありませんので、丁寧に答えていただきたいというふうに思っております。

まず、4款の衛生費、164ページです。清掃総務費、この中でね、ごみ収集委託事業が1億1,853万円計上されております。これの中身についてご説明願いたい。この区間ですね、収集区間はどの区間あって、平均して大体どれぐらいの委託料があるのかですね、かかるのか、それについてご説明を願います。

同じく塵芥処理費ですね、委託料が1億1,642万8,000円ございます。これについてのご説明をお願いします。

同じく166ページのし尿処理費、その委託料についてもその内容をご説明をお願いします。

それから、167ページのごみ処理施設等整備事業費ですね、委託料についてもご説明をお願いします。

次に、商工費、2目商工振興費の中の235ページですね、熱帯植物園等体験工芸村事業、これの内容についてもご説明をお願いします。

それとですね、これまでの説明では、いろんな伝統工芸をテナントをつかって、それに入居していろいろと活用していくという話もお伺いしていたんですが、そのテナントの話は十分になされているのでしょうか、この点についてもご説明を願いたいというふうに思っております。

次にですね、256ページ、8款土木費の公園費についてであります。パイナガマ公園事業費が1億5,000万計上されておまして、そのうち工事請負費が7,175万円、それから公有財産購入費が7,000万計上されております。このですね、工事請負費の内容ですか、どのような工事をなされるのかですね。そして、公有財産購入費、これについては面積は幾らで単価は幾らなのか、ご説明をお願いします。それと、対前年度より伸びているのか伸びていないのか。伸びておれば伸びた額、減額しておれば減額した額をご説明をお願いします。

次に、根間地区区画整理事業についてご説明を求めたいというふうに思います。これは、平良市当時から継続事業だというふうに認識しているんですけども、この根間地区の区画整理事業の概要についてですね、ご説明をお願いします。そして、総事業費は幾らなのか。その区画の面積は幾らなのか。受益者数は幾らなのか。そしてですね、ここに区画整理事業を持ってきた、導入をした主な理由、これについてご説明をお願いします。

同じく258ページの土地区画整理費ですね、竹原地区の区画整理事業についてもお伺いをいたします。2億円の予算が計上されておりますけども、そのうちの委託料と補償補てん及び賠償金、これについてのご説明を願いたいというふうに思います。今年ですね、どういった事業を展開するのかですね、これについてもお伺いしたい。この部分についてはね、土地区画整理事業といわゆる都市再生事業ですか、都市再生区画事業に分かれておりますけども、意味はどう違うのかですね、お伺いしたい。

それとね、この竹原地区については非常に情報が少ないんですよ。竹原地区とはどこからどこまでがその区域なのか、はっきりわかりません。ですから、その地区ですね、範囲といいますか、それについてご説明、できれば図面等があったら図面をいただければありがたいと思います。それを……

(議員の声あり)

#### ◎池間雅昭君

もらった。あるか。地図出るのかね。

それとですね、竹原地区の総事業費は幾らで、計画は何力年計画なのか。何年から何年までというような形で何年なのか。

それから、この地区で住民が一番関心なのは、減歩率と受益者の負担があるかどうかということだと思います。実際ですね、その減歩率と受益者負担、いわゆる土地の提供だけじゃなくて、現金の負担もあるのかどうかということもですね、住民説明会でどうも十分に説明がなされていないようなんですよ。それについても説明を求めたいと思います。中にはね、同意者もいるんですけども、同意していないのが約50世

帯ぐらいいるやに聞いています。そういった方々の取り扱いはどのようになるでしょうか。区画整理の方でひっくくっていくのか、その対処ですね、方をご説明を願いたいというふうに思っております。

以上、多くにわたりましたけども、よろしく申し上げます。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

私からは、トゥリバー地区の専任媒介についてお答えしたいと思います。

トゥリバー地区は、議員ご指摘のように、宮古島市にとって大変大事なところであります。長年これが売れなくて、大変苦勞をいたしております。ところが、日本全体の景気が上昇いたしまして、にわか去年あたりから沖縄の中でもいろんな企業が、特に石垣等でも土地を買って新しいホテルをつくる計画等もできております。そういうことで、宮古でも今の時期ならばきっちりと専任媒介頼んでお願いすればいい企業が入ってくるんじゃないかなということで、できればもうこの3月までに何とか決着をつけたいということで、専任媒介の議決をいただきまして、しっかり取り組もうと思っておりました。そうしたら、以前から、旧平良市時代からアドバイザーに頼んでいる方がいらっしゃいます。これは、宮古の血を引く人でありまして、小浜島のはいむるぶし、ヤマハが作りましたリゾート等にかかわったとても顔の広い人なんですね。この人がとても有力な企業を紹介していただきまして、この企業があの人に聞いたら、本当に積極的に図面もかいてきて、早い契約ができるような感じでございましたので、しばらくそうしたら直接な交渉をやってこの完成に向けて頑張ろうということでありましたけども、これが不調に終わりました大変残念でございました。同時に、もう一企業がありましたので、これについても今年の初めから頑張りましたけど、これも2月で不調に終わりました、それで改めて専任媒介のホームページに載せてお願いをして、皆様方の議決を得て来年度しっかりと取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

#### ◎経済部長（宮國泰男君）

まず最初に、補正予算の中での減になったもの、特にバイオマス関係に活用、整備事業等が2億5,800万減になってございます。これは菊之露の方で酒かすからメタン発酵させてその熱利用を図るというようなことでの事業でございまして、事業をする中でいろいろ調整してきたんですが、今年は設計費、調査のみということになっていまして、次年度に回すということで今回補正をいたしまして、新年度の方で2億余りの予算を計上してございます。これは2分の1の補助事業でして、市の持ち分がなくて、国から受け入れして菊之露さんの方に流すということで、トータル事業費は4億円余りになります。その分については、新年度事業の方で計上してございます。

次に、委託料の主な減の理由はということでございますけども、この件につきましてはですね、ほとんどが減額になっております。これは、工事が完成したりとかですね、あるいは県の配分の中で事業費が減額されました。その中で必要のなくなった委託料だというふうに聞いてございますけども、詳細については、どの事業がどういうふうに減になったというものについては持ち合わせてございませんで、後日必要であれば提供をいたしたいと、お答えしたいというふうに思います。

次に、熱帯植物園の体験工芸村構想についてでございます。現在8,040万6,000円予算計上しております、その中でソフト事業分が2,000万ほどでございます。残りの6,000万余はですね、あの植物園部分の、今ある2棟の施設の改築費と、そして新しい施設の建設費に充てられます。今回は2棟のうちの1棟を改修をいたしまして、新設分については2棟ないし3棟を計画するというところでございまして、2カ年の継

続事業ということになってございます。その中で、体験工芸村どういうものを作るかということございまして、現在ですね、体験工芸村及び植物園将来構想というもので委員会をつくりましてですね、今いろいろと議論をさせてもらっております。最終的な部分がですね、先週ですか、委員会を終わりました、報告書ができ上がってございます。それについては、今度の議会中にですね、報告書を提供させていただきたいというふうに思っております、その中でいろいろと将来の、あるいはこの中では宮古島市の工芸の概要であるとかですね、宮古島市の観光の概要とか、あるいは体験工芸村の基本構想とかですね、その活用と運営方針とか、そういうのを網羅してございますので、印刷ができ次第ですね、早目に議員の皆さんにご提供してまたご議論をいただきたいと、そのように思っております。

#### ◎福祉保健部長（上地廣敏君）

質問箇所が大変たくさんにわたっておりますので、答弁漏れがありましたら後で指摘をしていただきたいと思います。

まず、養護老人ホームの入所措置費の715万5,000円の補正でございますけれども、当初予算編成の段階で一般事務費について満額の計上をしていなかったために今回の補正となったわけでありまして、これは、厚生園の2階の方に入所中の方の事務費に関する部分であります。

それから、4目身体障害者福祉費の委託料でございますけれども、827万2,000円につきましては、障害者自立支援法が段階的に施行されております。平成18年10月から、新体系の地域生活支援事業が施行されました。事業としまして、生活介護等扶助費、日中一時支援は委託費となりました。ただ、日中一時支援の利用者が少なかったために今回補正減をいたしております。

それから、20節の扶助費1億1,836万9,000円ですが、10月からこれも新制度になりました。旧法では、知的と身体でそれぞれ分けて予算を立てておりましたけれども、自立支援法では施設訓練支援費として一括して支給するための減であります。したがって、これまでの実績とこれからの見込みを相殺しまして、知的障害者の施設支援費の方は1億4,762万6,000円の減であります。トータルで身体障害者施設訓練支援費として支給することになりまして、結果として3,779万9,000円がこの支援費の方で増となっているわけでありまして。

母子福祉のですね、児童扶養手当の2,730万4,000円、これも当初の見込み人員913人を予定いたしておりましたけれども、実績見込みで862人というふうに出ております。これによる実績見込みに基づく補正減であります。

次、清掃費であります。まず、委託料でありますけれども、1億1,853万円。この内訳は、伊良部地区を除く宮古島市の4地区で、業者数が22業者にわたります。

それから、次の塵芥処理費の委託料1億170万4,000円の内訳でございますが、予算の大きい方のみ申し上げますと、平良工場の一つの点検業務、あるいはその他含めまして4,850万円。それから、ごみ焼却炉運転管理委託料が985万1,400円ですね。それから、平良工場不燃物処理でありますけれども、この方が1,182万7,200円。それから、最終処分場の業務委託といたしまして、野田、川満、これが501万4,800円というふうになっております。

次、し尿処理であります。これも委託料547万円ですが、これは上原苑の維持管理運転委託業務であります。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

多岐にわたっての質疑ですので、資料をちょっと持っていません。答えられる範囲内で答えて、あとはまた資料で提出していきたいと思います。

258ページの根間地区の整理事業ですけど、これ現在1軒建物が残っております。その補償でございます。

それから、竹原地区の補償補てん及び賠償金も、街路事業でですね、荷川取線というところがありますけど、宮古病院の西、北側の方ですかね、そこから工事始めます。その物件補償等の1億6,872万はその金額でございます。

それと、竹原地区の減歩率、それから受益者負担金、これは清算金と言っていますが、この清算金は事業が完了してから正式なはっきりした数字が出てきます。

それから、現在同意していない取り扱いの対処についてもですね、一応手順としましては手続踏んでですね、やっていますので、今いろいろ審査を出している方たちがいます。それに対する弁明書をですね、回答して、県の方に出して、また県の方からその答弁が付与になっております。そして、これが解決できない場合は、また国土交通省に再度不服審査するというシステムになっております。竹原地区は、総事業費が55億円でございます。

パイナガマについてはですね、現在共有地と新しく地主になった、農業委員会に提出して何か認められたようだけれども、その方の用地が残っております。単価がですね、場所によって違います。それで、その単価現在交渉中でもあるし、ほとんど共有地についてはもうご理解いただいていますので、これから進めていきたいと思います。

残りについては、例えば根間地区の創業時の面積とか、それから竹原地区の導入理由とか、そういうのについては文書でもって答えていきたいと思います。

◎副議長（下地 智君）

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

池間議員に答弁漏れがありましたので、答弁いたしたいと思います。

まず、重度心身障害者の医療費助成の対象者の人数であります、1,237名であります。

◎環境施設整備局長（平良哲則君）

平成19年度一般会計予算の167ページになります。4日のごみ処理施設等整備事業費の中に委託料が650万計上されています。これは、新ごみ処理施設計画の環境影響評価、通称環境アセスメントの委託料であります。

◎財政課長（石原智男君）

平成18年度宮古島市一般会計（第6号）補正の中の46ページから48ページにかけての、46ページの一番上の福東地区財源振替、ここに、48ページまでの財源振替はですね、起債とのかかわりのあるもので、事業費は変わりませんが、起債の増減によるものでありますので、各地区詳しく財源振替のあるものは書いてあります。

（「休憩お願いします」の声あり）



◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後3時47分）

再開いたします。

（再開＝午後3時49分）

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

工事請負はですね、園路を整備する予定しています。幅員が6メートルの園路。公園の園路。あとは、共有地関係で一応同意しておりますので、その予算の範囲内で購入していきたいと考えています。

（「部長、園路は2メートル」の声あり）

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

失礼しました。園路の幅員は、2メートルだそうです。

◎池間雅昭君

いや、公有財産購入費の財産を買うわけだから面積もわかるし、単価がわからないと7,100万という金出てこないでしょう、パイナガマ公園についてですけどもね。工事請負が7,100万というふうに出ているわけだから、この公有財産購入費は、7,000万というのは面積と単価を掛けて積み上げてくるわけだから、それはわかるんじゃないですか。だから、面積と単価を出してくださいということなんですね。このパイナガマ公園については、市長も非常に気にかけているようであります。最近はまだ余りやらんでもいいんじゃないかなというふうな感じにね、なってきたように見受けられます、午前中の答弁を聞きますと。やはりですね、この公園につきましては、旧平良市時代からも議会内でもね、大いに論議をされているわけですけども、市債が半分、起債が半分ですから、職員の給与をカットする話までね、あるような非常に財政が逼迫している中で、こういう事業というのはやはり見直すべきだというふうに思うんですね、市長ね。やはり進みぐあい遅らすとか、あるいは事業費を減らすか、そういうふうな方法でこれ対応できると思うんですよ。ですから、やはりこういった面も考えてですね、やっていかなければならないと思うんですが、市長いかがですか、その考えに対して。お考えを、ご見解を賜りたいと思います。

それとね、根間地区についてのいわゆるなぜ向こうなのかと、区画整理事業なぜ根間地区なのかという大きな主な理由ね、これを説明願いたいんですよ。これは宮古島市になって計画された事業でありませんし、旧平良市時代の継続事業ですから、我々わかんないんですね。ですから、どういった理由でなぜ向こうなのか。向こうをね、コンサルタントしたのはだれかね、それも聞かせてもらえればありがたいんですけどもね。要するに向こうの委託業務ね、設計委託業務、あるいはそういったものの計画にかかわった方はどなたですか、教えていただけたら。

（「コンサル名」の声あり）

◎池間雅昭君

そうです。コンサルですね。

それとですね、お答えいただけないのまだあるんですよ。竹原地区の区画整理事業と都市再生区画整理事業の事業の違いね、これも説明をお願いしたんですけども、答えてもらってありません。これについても、具体的にご説明を願います。

それともう一度確認しようね、じゃ部長ね。いわゆる減歩率はまだわからない。

(「わかりませんよ、個々で違うんで」の声あり)

◎池間雅昭君

平均でいい、平均。

◎副議長（下地 智君）

今一応質疑が終わってから答弁してください。

◎池間雅昭君

確認しますよ。要するに事業が終了した段階で、清算金という形で受益者に対しては現金の負担ということもあるということですね。そのことは、市民の皆さん方には説明してあります。後で答えてくださいね。

それとですね、今部長みずからが答えておりますけども、いわゆる宮古島の行政処分に対して市民がですね、行政不服審査に基づいて審査請求を上級庁の県に出してありますよね。やはり県の方で審議をするわけですけども、いろんな問題がここには介在しているように見えます。ですからね、皆さんのいわゆる弁明書ですか、弁明書、それをちょっと見せてもらえないですかね。出してもらうわけにいかないのか。相手からは多分それに対して反論のものが出ていると思います、反論書といいますかね。皆さんの弁明書とその反論書というものを見せていただきたい。これを議会の方にですね、提出できるか。ということはどうですか、この竹原地区の区画整理事業でもいろんな市民からの苦情も聞こえてまいりますし、事業をスムーズに推進していくためにはやはり反対している、不同意している方々の意見もですね、きちっと聞いてそれを解決していかなければならないと思うんですよ。そういう点でなぜ行政不服審査に基づいて審査請求がなされたのか、その理由についてもですね、ご説明をいただきたいというふうに思っております。

次に、済みません。大事なこと。10款教育費の3目の学校建設費、298ページです。ここにありがたいことに西辺中学校の屋内運動場改修事業がですね、2億8,577万計上されております。この事業ですね、大体いつごろをめどに着工していかれるのか、ご説明をいただきたいというふうに思っております。よろしく願います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

パイナガマ公園については、これまでも、旧平良市時代にもペースダウンをしてみいました。しかしまた、現在も大変財政厳しい状況の中で、市民の中からも意見がありますので、平成20年以降の予算についてはみんなと、国や県とも話し合いながら対応していきたいと、そのように思っております。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

竹原地区の審査を出している弁明書ですが、これについてはですね、ちょっと県の方とも相談しないとイケないというか、ある面で個人情報というんですかね、その部分がありますので、これは相談してからそういう議会に提出することができるんだったら提出したいなと思っております。多分難しいんじゃないかなと思うんですけど、個人個人のね、みんな載っているものですから。

それから、先程の竹原地区の整理事業と再生区画整理事業、これは補助事業の事業名のもので、メニューの違いの分けてあります。区画整理事業の中に再生事業の事業費と、だから単独分と補助分で分けてあるということです。

(議員の声あり)

◎建設部長兼下地支所長(平良富男君)

はい。

◎副議長(下地 智君)

減歩率はまだわからないですか。それと、平均を出してちょうだいということですが。

◎建設部長兼下地支所長(平良富男君)

まだ正確な数字わからないんですけど、20から25ぐらいの減歩率があつてですね、中には40とかのもあります。これは袋地に入っていてですね、そういう部分での減歩率が大きいところとか、そういうのがあります。

◎教育部長(長濱幸男君)

西辺中学校の屋内運動場の改築工事について、事業のめどについてのお尋ねがございました。従前どおり、学校の校舎関係につきましては夏休みに取り壊しを行いまして、9月から工事を行いたい、こういう段取りを進めております。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎副議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩＝午後4時00分)

再開いたします。

(再開＝午後4時02分)

◎建設部長兼下地支所長(平良富男君)

南西里共有地の6筆でですね、4万5,821平方メートルです。

◎市長(伊志嶺 亮君)

答弁の訂正をいたします。

先程「西表島」と申しましたけど、「小浜島のはいむるぶし」でございます。

(「もう一回お願いします」の声あり)

◎副議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩＝午後4時03分)

再開いたします。

(再開＝午後4時04分)

◎市長(伊志嶺 亮君)

答弁いたします。

アドバイザーは平成12年から18年までやっていますが、途中でなかなか売れないといいますが、オフアが得られないもんですから、途中で1年休んでおりました。ところが、また景気がよくなってきたので、また改めてお願いしてやっております。このトゥリバーが売れた場合のホテル関係の人ととても強い関係持っていますので、これをしっかりと売るために頑張ってもらいました。そして、デベロッパーを

探しておりまして、それが今回見つかったということでございます。

(「アドバイザーどなたですか」の声あり)

◎市長(伊志嶺 亮君)

名前は、金井さんとおっしゃる方です。

◎副議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩＝午後4時05分)

再開いたします。

(再開＝午後4時05分)

◎土地対策局長(狩俣照雄君)

アドバイザーの報酬は、月額8万円で、年間96万円でございます。

◎副議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩＝午後4時06分)

再開いたします。

(再開＝午後4時16分)

◎眞榮城徳彦君

最初に、確認をしておきたいんですけども、先程新里聰議員に対する答弁でね、漁協の債務負担行為の5,000万円ありましたね。私が平良市時代にですね、この5,000万は融資額全体に対する保証じゃなくて、当時の上原組合長からお聞きしたところ、総務財政委員会で審議をした経緯がありますけども、これ5,000万の利子の利息に対する補てんだということで審議をして、この利率も確認をして、総務財政委員会並びに本議会で議決をして通した経緯があったと思うんですけど、今休憩時間に経済部長の話を知ると、この5,000万というのは実質的な債務負担行為で、それで利子補給、組合再建整備に伴う利息分は限度額1,043万で、今年度分が472万9,000円だと。そして、さらに信用漁業協同組合連合会から融資を受けたときの損失補償が2億6,000万の2分の1と。要するに3種類あるということですか。旧平良市漁協に対する、現在の宮古島の漁協に対する宮古島市及び議会が負担する項目は3種類あるということですか。この説明をお願いをしたいと思います。

続きまして、議案第34号、宮古島市広域情報センター施設指定管理者の指定について、指定管理者となる団体、宮古テレビ株式会社、これとの契約内容の中身をですね、詳しく教えてください。

それから、平成19年度の予算の中でですね、先程池間雅昭議員も触れていましたけども、商工振興費の中の熱帯植物園と体験工芸村事業の8,040万6,000円、この中身についてなんですけど、先程その中で経済部長は、ソフト事業2,000万ぐらい、あとはハードの建物を建てるという、その管理費用だとおっしゃいましたけども、これ見てみますとですね、体験工芸村、前年度、前々年度ですかね、南国美術館、旧。あそこの建物を宮古島市が取得したときに1,300万計上して買い取りましたね。この体験工芸村の構想からいうと、あれはもう先行取得のような形になっていて、その整合性の中でこの熱帯植物園活用と含めてこれが出てきたと思うんですけども、先程池間雅昭議員も指摘をしていましたけどもね、この中身が問題な

んです。当初今年度、19年度8,046万でもいいんですけども、どうやって運営、管理、維持をしていくのかというこれからの問題が大きいですね。その観光関連の施設として観光客誘致のために必要な支出だというふうな説明を前々から受けておりますけども、これ植物園のこれまで管理してきた経緯と、それから今後のあり方を考えたときに、確実に維持管理費だけで数千万になると思うんですよ、部長。2,000万あるいは3,000万ぐらいいくでしょう、この建物が全部できますとね。この中を充実するためには、この中に入れる人たちをどうするのか。それぞれ宮古上布、あるいは陶芸、それからガラス、それから民具、木工等いろいろあるようですけども、構想の中では。この中に入ってどのような日常的な活動をこの人たちがするのか。それで、そういった職人を育てていくゾーンにしていくのか。だから、これはよっぽどの地に足がついた計画じゃないとですね、これ途中でやめたというわけにいかないんです、ここまで来るともう。だから、大きな目玉事業になるわけですし、これを失敗することは恐らく許されないだろうと思うんですよ。私気になるのはですね、体験工芸村委員報酬8人とあって、32万いいんですけども、報償費、費用弁償が160万、普通旅費の848万5,000円というのこれ何ですか。一体だれをどこから呼ぼうということなんですか。これの中身を教えてください。

それからですね、新規の、ほとんど新規なんですけども、その同じ予算の中でですね、2款の総務費の6目企画費の中に、下地島空港と周辺団地活用調査費、これが計上されております。445万9,000円ですね。これマスタープランつくって、県とのすり合わせで、恐らく県との連絡協議会の中で出てきたものだと思うんですけども、この長期的な計画、あるいは展望と申しますかね、今年度がその委託料が300万計上されていますけども、とりあえず今年度からどういったことをやろうとしているのか、どういったスタートを切ろうとしているのか、その辺の説明をお願いします。

それと、その下のエコタウン推進費256万、エコタウンの概要を教えてください。

それから、最後にありますけども、パブリックゴルフ事業について伺います。この資料見ますと、平成18年度の損失がですね、経常損失が915万3,693円ですね。この内訳を見てもですね、収益と支出の損益のバランスが崩れているからこういうことになっているんですけども、この営業外収益の中に補助金というのがありまして、1,616万9,000円、これが一般会計から出されていますね。19年度の予算見ますと、この補助金が2,578万に増えています。これぐらい増やさないと収支がとれないからそうなっていると思うんですけども、こういうふうにならぬ限り、パブリックゴルフ場が存在し得る限り、補助金の額も増えていくと当局は考えていらっしゃるのかどうか。

それと、もう一つ気になりますのは、企業債の返還がありますね。そして、この中に含まれているんですけども、利子の返還もあります。企業債は、この補助金でもって2,000万計上しているわけですね。5億数千万の借入金、企業債があるわけですから、これ2,000万ずつ返していくと25年ぐらいかかるんですね。だから、この辺も含めていつまでもですね、これ伊良部地域にとってもですね、こういう赤字の公営企業を持っているというのはですね、どうもイメージが悪い。早くこの処理にですね、もうそろそろ手をつける時期に来ているんじゃないかと思うんですけども、その辺市長はどうお考えなのか、その辺お聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

パブリックゴルフ場についてお答えします。

パブリックゴルフ場を単体で買いたいという人は今でもおります。しかし、単体で売ってしまうとこの総合的な開発できないので、今これはストップしております。

◎経済部長（宮國泰男君）

損失補償の件でございます。

まず最初に、340ページを参照していただきたいと思います。一番上の方に、平成12年度に沖縄信用漁業協同組合の部分が2億6,000万でございます。これにつきましては、平成12年度に損失補償の債務負担行為をしたものでございます。これは漁協のですね、信用事業を統合するというので、沖縄県から4カ所ばかりされたかというふうに思っています。そのときの補償でございまして、2億6,000万のうちの2分の1をですね、漁協が払えなくなった場合に損失を補償しますよということで、そのときの平良市と関係する市町村、ですから上野、下地、城辺、こういうところも含めてですね、損失補償の債務負担を起こしたということだというふうに覚えてございます。

次に、その下に平良市漁業協同組合再建整備に伴う利子補給分というのがございまして、その借り入れた2億6,000万、これのですね、利息を補助するというものでございまして、これにつきましては県の部分と市の部分と信用漁業協同組合、たしか県漁連も入っていたかと思うんですが、その辺ちょっと確認できませんので、確実なのは信用漁業協同組合と県と市がですね、その利子を毎年補助しているということでございます。

次に、一番下から2番目ですか、2,000万の水産物流通加工に関する損失補償ということでございますが、これも平成15年の7月が一番初年度かなというふうに覚えているんですが、ここに持っています資料がですね、私の個人持っている資料でございますから、一度帰って水産課にある資料を確認はさせていただきたいと思うんですけども、たしか15年の7月ぐらいにやったもので、この場合にですね、クルマエビの運転資金の5,000万と水産物流通加工対策事業資金ということで2,000万。2,000万につきましては、クルマエビ養殖の施設をつくったときにですね、借り入れた部分に対する損失補償です。クルマエビの運転資金につきましては、そのクルマエビ事業をですね、円滑に運転するために毎年度借りてその範囲内で返していくという形で最高5,000万まで保証したものでございまして、これはあくまでも漁協がですね、その事業が成り立たなくなったというんですか、それもう支払いができなくなったという場合に初めて発生するものでございます。ですから、今債務保証をしているものはですね、340ページの三つの部分と、表にある19年から20年という5,000万ですね、この部分の四つになります。平成17年度の漁協の決算状況から見れば、今のところ順調に支払いはいっているというふうに理解してございます。

次に、植物園の伝統工芸村構想の中でですね、特に運営についてどのように考えているのかということでございます。この中ではですね、基本構想の中に一応うたってはございますけども、今また基本計画というものを作成中でございます。これも年度末には最終的な委員会でもって決めた後にですね、資料を提供したいというふうに思うんですが、今植物園将来構想というものの中でわかることについてお答えをいたします。

まず一つには、運営についてどのように考えていくかというものについてはですね、各工房全部独立しております。そういうことで、この各工房に入ってくる方にですね、家賃の部分でもって当面は運営していくと。その中にはどういう形でお客さん呼び込むかという部分に関しましてはですね、その中で、ある

いは観光協会に委託するとか、あるいは地元にあるインターネットを使っただろんな呼びかけをしている方々おられますんで、その辺あたりを活用していくとか、その中に当然マージンを出すような形になりますけども、そういうものがうたってございます。これは、企業をつかって3年以内にはそういう中で取り組んでいくと。3年から5年の間にはその植物園すべての部分も含めてですね、うまく活用できるように、NPOであるとか、あるいは指定管理者に、あるいは一つの団体としての会社に委託するような形でやっていくというようなことをうたってございます。そして、開設後6年ぐらいからはですね、やっぱり成長する段階でございますから、その段階では非常に経営手腕の合ったコーディネーターが必要であろうということを言ってございまして、そのような人材を育てていくということを考えてございます。

補助事業の中でですね、施設整備のほかにソフト事業というのが入ってございまして、その中で旅費とか非常に大きい形で入っているかと思えます。これにつきましては、その工芸、いろんなそこに入る予定のですね、これからいろいろと公募をしたり、あるいは実際には指定していく部分もありますけども、そういうインストラクターのですね、研修を2カ年かけてじっくりやるということでございます。その中ではやっぱり9業種ぐらい今考えておりますけども、その9業種の方々の方をですね、2カ年をかけていろいろと研修を受けていただくということになっています。その中では、この工芸村を宣伝するパンフレットのテキストであるとか、あるいは別の形でインターネットの立ち上げの費用に充てるとかですね、そういうものを考えてございます。

体験村の旧南国美術館の二つにつきましては、一つにつきましては宮古上布のですね、体験工房という位置づけをしてございますし、もう一つにつきましては宮古の伝統料理、あるいは事務所、そういう形ですね、今計画をしてございます。新築の部分につきましては、藍工房であるとか、チガヤとか、陶芸、ガラス工房とか、木工房とか、そういうものあたりをですね、今考えてございます。さらに、基本計画の方に移っていく場合につきましてはですね、植物園の全体像というものをですね、その中できちっと示していくということで、宮古馬の体験であるとか、植物園内の再生の部分はどうするのか、このあたりを基本計画でご提案をしていくということになります。

当然植物園を管理する部分につきましてはですね、現在でも清掃、管理という形で年間400万ぐらいから500万ぐらいかけていると思うんですが、その部分については当面市の方で管理をしていくという形になろうかと思えます。工芸村そのものについてはですね、市の持ち出しがないような形で入った方々の努力でもって運営をしていく、そういう基本方針は持っております。

長い話になりますけども、大体そのようなことだろうというふうに思っておりますんで、後ほど基本構想の方につきましてはお届けをいたしたいというふうに思います。

#### ◎情報政策課長（喜屋武重三君）

宮古島市広域情報センター施設指定管理者の業務の範囲についてお答えいたします。

広域情報センターの施設の業務の範囲については、宮古島市広域情報センター条例というのがあります。その中に規定されております。第20条に、業務の範囲というのがございます。第20条、指定管理者が行う業務の範囲は、次のとおりとする。第4条に規定する業務の実施に関する事。この第4条後で読み上げます。第7条に規定する加入者負担金の徴収に関する事。第9条及び第10条に規定する利用料金の徴収、減免等に関する事。情報センターの伝送路及び附属設備等の維持管理に関する事。その他市長

が必要と認める業務となっております、第4条といたしますと、この第4条は情報センターの業務の範囲ですが、まず第1に、農業生産の向上を図るために必要な各種情報の提供。これは、行政チャンネルを利用した情報などを指しております。それから、生活、教育、文化向上に必要な各種情報の提供ですね、これも行政チャンネルのことであります。また、公共機関等の公示事項及び広報事項の通報及び伝達に関すること。これも、11チャンネルを利用しております。非常災害及び緊急情報事項の通報及び連絡ということ。それから、放送事業者が放送しているNHKとか、民放とか、それを流してもらうということ。それから、音声告知放送並びに有線電話サービスの提供、七つ目にインターネットのサービス、8番目にその他市長が必要と認める業務となっております。

#### ◎土地対策局長（狩俣照雄君）

今年度の当初予算に下地島の調査費が計上されていますけれども、それにつきましては下地島空港は現在離発着回数の減少が続いておりまして、地域経済に及ぼす影響が少なくないことから、空港の平和的利用と新たな地域振興の推進が重要な課題となってきております。そのために、下地島空港の基本方針であります平和的利活用の具体的にに向けた実践的アプローチに主眼を置いて、専門的な見地から多角的、戦略的に検討し、民間活力による事業の導入を図ることを目的とした調査を実施していこうということになります。

それから、エコ関係の質問がございました。200万委託料が計上されておりますけれども、これこれまで宮古地域が国交省より指定を受けております宮古広域観光交流空間づくりモデル事業、その具体的なかつ速やかな実施に向けた取り組みのための事業費ということで、今回計上してあるものは若者を中心にした人気のある番組の制作をする企業と企業を誘致するための事業費ということで200万円計してございます。

#### ◎眞榮城徳彦君

できたらね、詳しく答えてもらえませんか。せっかくこれだけ膨大な予算書の中から自分がこれだとポイントを決めて、聞きたいこと山ほどありますよ。だけど、この質疑の中ではこれとこれとこれに重点的に聞こうと思ってやっているわけですから

（議員の声あり）

#### ◎眞榮城徳彦君

そう。せめてこの質問に対してはですね、皆さん方は行政のプロですから、私どもプロと認めた上で質問しているわけですからね。特に新規事業の場合ですね、局長ね、逆にPRの場ですから、ここでこういったものを新規事業立ち上げて、例えばエコ推進室ができました、エコタウン事業というのやりますと言ったらさ、市民に向けても、我々議会に向けてもさ、こういったものやる必要があるからこの事業を一生懸命取り組んでまいりますというPRの場でしょうが。そういったことを詳しく説明してもらえないですか。何となく予算組んで、何となくそういった対策室をつくったわけじゃないはずですから。

議案第34号についてはですね、なぜ聞いたかといいますと、あれは宮古島市の行政財産ですね。そうですね。あの建物については、全部宮古島市の財産ですね。旧宮古島広域圏事務組合のときから田園マルチメディア事業を導入して、その中でできた建物ですね、あれは。そして、旧上野、城辺、下地を中心とした田園マルチメディア構想、それから平良市においては何て言いました。新世代ケーブル事業ですか。そして、旧市街地を中心にしたこういった情報を市民に提供していくと。広域時代に聞いた構想の中では、



多チャンネルでもって同時に必要とする情報をリアルタイムにいただけると、各住民がですね。特に農村地域。そこから事業を展開していこうという事業だったわけですね。そして、その中でこういった情報を提供すればいいのかというのを旧広域圏事務組合の皆さんが一生懸命この事業を立ち上げる時にやって、多チャンネルを構想してやったはずなんですね。今1チャンネルしかないじゃないですか。11チャンネルしかないじゃないですか。土日になったら競馬やっているグリーンチャンネルですね、あれ午前中は。夕方の何時間か確かに行政の方出て、インタビューしてやっているように見えるんですけども、あれも簡単に言って宮古テレビのもんでしょう。指定管理者制度をやるということは、民間に丸投げして上げるということですか。施設も含めて土地も一銭ももらっていないでしょう。私は不思議だと思うのは、ああいいう行政財産の使い方があっていいのかということなんです。これを見たら3年間無償で提供ですよ。そうですね。言い方がちょっとえげつないですか。私は不思議に思うんですよ。一般市民はそう思っている人たくさんいるから聞いているんですけども、今職員何名派遣して、あのマルチメディアセンターの建物の中で宮古島市から派遣された職員がこういった仕事を日常的にやっているんですか。あそこに宮古テレビの職員しかいないんじゃないですか、あの建物の中には。そして、丸投げの形で指定管理制度のつとめて契約を結びますと。確かにメディアはですね、公的な機関だとは認めますよ。認めます。けれども、あれだけの行政財産を利益最優先の一企業にすべてゆだねてこれ何もないですよということでもいいんですかね。これあなたの責任じゃないから市長にお聞きするしかないんですけども、こういう契約の方法で、中身でいいんですかと聞きたいんですよ。それ考えといてくださいね。

それから、経済部長の熱帯植物園、体験交流村事業、これは先程もちろっと触れましたけども、研修に行かせる。宮古にもともと昔から培われてきた伝統、技術を広く観光客の皆さんにも、そして子供たちにも見てもらいたい、あるいはきっちりこの事業をやってもらいたいということで伝統工芸村構想ができ上がっているんじゃないですか。どこに研修に行くんですか。宮古の伝統技術を教えるでいいじゃないですか。そして、素朴な形でもって宮古のこれまで、歴史的に培ってきた伝統技術を守る、そして継承していく、そして若い子にもつないで発展していってもらおうということの構想でこの伝統工芸村構想があるんじゃないですか。ソフト事業に2,000万使って、そして年間数千万の維持費を使ってあれをやっていくもっと重みみたいなものを私はもっと考えてもらいたいなと思って質問をしているんですけど、その辺はどうですかね。

じゃ、局長、あなたの説明では何をしたいのかわかりませんから、一般質問で聞きますけども、新規事業ですから、ほとんど。方向性と、それと将来構想と、こういったものをきちんと一般質問では答えられるようにしておいてください、お願いします。

聞いてからじゃ質問します。

#### ◎情報政策課長（喜屋武重三君）

田マルで整備した設備、確かに伝送路などは市のものなんですけど、その伝送路を使って放送事業ですね、今言われた11チャンネル、あるいは6チャンネルの二つのチャンネルを流しております。これを市が行うことはできないんですね。なぜかといいますと、市は放送事業者の免許を取っておりません。したがって、その伝送路を宮古テレビさんへお貸ししまして、そこで流してもらっていると。

それから、市内ですが、市内については、これは市が整備したわけじゃありませんが、新世代ケーブル

テレビ整備事業ということで宮古テレビさんが独自にやっております、補助事業でしたが。その宮古テレビさんの設置した伝送路を利用させていただいて、その中で行政チャンネル及び気象チャンネルも無償で流させてもらっていただいているわけです。そういう意味で、すべて宮古テレビさんに無償で貸しているというふうな印象がありますが、田マルについては無償で貸して、新世代の方についてはまた無償で借りているというふうなことがありますので、五分五分じゃないのかなというふうな気がします。それから、今後ですね、インターネット電話、それから音声告知端末、それをこの新生ケーブルの中で整備する必要がありますが、今後計画となりますが、その点についても無償で使用させていただくことになっております。

それから、局舎の方ですが、18年度の前半までは宮古島市の職員も向こうの方と一緒に事務所を構えてやっていたわけですが、そういう関係でこの局舎については行政財産という形でテレビさんにも使用させていたと。しかし、19年度からは本格的に市の職員を引き揚げましてね、宮古テレビさんに専門的に任せるというふうなことでございますので、本来ならば市の施設を管理していただくわけですから、本来こちらの方が委託料などの支出も考えなきゃならないところですが、これについてはテレビさんと協議した上で無償としているところでございます。

#### ◎経済部長（宮國泰男君）

高い研修費を使ってなぜ行かせるのかというご質問だったというふうに思いますけども、確かにその一つ一つをつくる技術はですね、非常に高いもんだというふうに思っております。ただ、これまでですね、体験させるという部分に関してほとんど素人の方がたくさんおられます。特に観光客の皆さんに対してですね、どのように接客していくのか、どのように対応していくのかという部分については、なかなか経験者が少ないというふうに思っています。そういうことで、そういう体験をですね、実際先進地でやってもらって、その受け入れる方の質を高めていくということで研修という形にしてございます。これにつきましては、当然沖縄本島の工房に直接行って1週間ないし2週間実際泊まり込んでですね、そういう接客のマナーであるとか、あるいは自分が持っている技術をですね、より高めるといふ部分での研修でございます。

それともう一つは、あの工芸村はですね、体験だけではやっていけないような部分がございます。どうしてもやっぱり自分の工房として、そこでつくった製品をですね、売っていくということもその中に取り組まないと運営はできないよというふうに私どもも思っています。今回事業がですね、体験滞在交流促進事業という部分の中でその補助事業をいただいている関係上ですね、体験という部分を前面に押し出して、形でいきますけども、実質的に向こうを運営する場合につきましてはやっぱり体験だけでは大変に厳しいものがございまして、我々事業を進める中ではですね、やはり個人の持っている技術でもってですね、つくったいろんな工芸品を売っていくというようなことが一番大事だというふうに思っています。それを研修していただくということもまた一つでございますので、そのようにご理解をいただきたいというふうに思います。

#### ◎眞榮城徳彦君

課長ね、管理をしていただいている。私は、田園マルチメディア事業と、そして次世代ケーブルの事業、広域から引き継いだ事業、費用対効果を考えたら行政上の効果は非常に薄いと思っているんですよ。あん

た方がやっている行政チャンネル、満足して見ている人何%ぐらいいますか。そして、今や19年度から職員も全部引き揚げるわけでしょう。ますます行政との、あの事業との関係薄れていっているじゃないですか。あなた方要するに任すんですか、じゃ行政チャンネルを。そして、私の言っているのは、あそこが仮に宮古テレビさんが買ってくれるんだったら、こんないいことないと思うんですよ。行政財産普通財産にして売却すれば、非常に宮古島に、あれだけもうかっている会社ですから、いいことがあるんじゃないかなと私は思っているんですね。ただ、あのまま置いといたら、広域の時代の局長もここに座っていらっしゃいますけども、あの事業泣いているんじゃないですか。何億かかったんですか、あの事業。費用対効果考えたら、あれぐらい今どうしようもない事業ないんじゃないですか。なぜですか、それ。行政が離れたからですよ、この事業から。ほそぼそとしてやっているだけじゃないですか、宮古テレビさんの顔をうかがいながら。あそこにいる必要なくなったから撤退するんでしょう、役所職員は。そうでしょう。そして、完全に宮古テレビさんだけが入って、あの建物の中に。敷地も自由に使って、そうですね。やって、そして委託契約を結ぶと。こんなに宮古テレビさんから見たらおいしい話がありますか。違いますか。

私はね、これも先の見通しは見えているわけですから、これ以上行政チャンネルは充実しない。それまでですよ。宮古テレビさんだって、自分の営業に関係ないものやる必要ないでしょう、はっきり言って民間企業は。力入れません、そんなものは。ただ、伝送手段を、宮古テレビさんの施設を、財産を利用してもらっているからこれがないとできないというあなたのおっしゃることもわかりますけど、田園マルチメディア事業がスタートしたときの放送はそんなもんじゃなかったはずですよ。宮古テレビありきの構想ですか、じゃ。宮古テレビなかったらあの構想は出てこなかったんですか。おかしいじゃないですか。今となっては田園マルチメディアセンター宮古島市とありますよ。そして、その下に株式会社宮古テレビとありますよ。どこのだれの建物かと、だれの持ち物かと、この建物は、敷地も。だれのお金でつくったんですか。端末なんかも含めて、だれが金出したんですか。宮古テレビ出したんですか。全部国の補助金、県の補助金、そして行政のお金でつくったんじゃないですか。そうしたら広域圏事務組合時代に戻って、あの構想の原点に戻って、このせっかくつくってもらった施設を宮古テレビさんと一緒になって、共同歩調とってもっと充実したものにしていこうという発想が出てこなければおかしいじゃないですか。それを丸投げで、そしてこの契約を結べば格好はつくと、すべて宮古テレビさんありがとうということなんですか。宮古島の市民としては納得できないから聞いているんですよ。行政財産でしょう、あれ。宮古島市のものなんです。もう少し市民のために、我々のためにどのようにすれば有利に活用できるか、それ考えてもいいんじゃないですか。こういうね、宮古テレビさんには非常に失礼ですけどね、便宜供与とまで言わないけどもね、企業によってはね、本当におかしなね、有利なね、条件をね、今まで平良市時代からやってきているんです。これも少し市民の行政財産という観点に立ったら、もっと有効利用、そしてもっと我々に実になる方策を考えてもいいんじゃないですか。これは中身を出してください、契約を。どんなふうに契約をしているのか、中身報告してください。何に基づいてこの契約を結ぶと、これだけではわかりませんよ。これ報告書でしょう。宮古テレビさんと指定管理者契約を結びますというただ報告書でしょう、これ。中身を見せてください。少なくとも私一人はその中身を見ないと、この議案に対しては納得できません。終わります。

◎副議長（下地 智君）

ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております日程第1、議案第10号から日程第34、議案第43号までの34件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第10号及び議案第16号の歳出については、款項別審査委員会表により、各所管委員会のご審査をお願いいたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午後5時00分)

平成 19 年

# 第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 12 日 (月) 4 日目

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成19年第3回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第4号

平成19年3月12日（月）午後3時開議

|       |        |   |         |
|-------|--------|---|---------|
| 日程第 1 | 議案第26号 | 宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例                    | （委員長報告） |
| ” 第 2 | ” 第27号 | 宮古島市特別職の職員で常勤のものとの給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 | （ ” ）   |
| ” 第 3 | ” 第29号 | 宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例               | （ ” ）   |
| ” 第 4 | ” 第30号 | 宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例           | （ ” ）   |
| ” 第 5 | ” 第31号 | 宮古島市庁舎等建設基金条例                           | （ ” ）   |
| ” 第 6 | ” 第37号 | あらたに生じた土地の確認について                        | （ ” ）   |
| ” 第 7 | ” 第38号 | 字の区域の変更について                             | （ ” ）   |
| ” 第 8 | ” 第40号 | 沖縄県市町村総合事務組合理約の変更について                   | （ ” ）   |
| ” 第 9 | ” 第41号 | 沖縄県市町村自治会館管理組合理約の変更について                 | （ ” ）   |
| ” 第10 | ” 第42号 | 沖縄県都市交通災害共済組合理約の変更について                  | （ ” ）   |

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成19年3月12日

宮古島市議会  
議長 友利 恵一 殿

総務財政委員会  
委員長 前川 尚 誼

委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

| 議案番号       | 件名                                     | 審査結果 |
|------------|--|------|
| 議案<br>第26号 | 宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例                   | 原案可決 |
| 議案<br>第27号 | 宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 | ”    |
| 議案<br>第29号 | 宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例              | ”    |
| 議案<br>第30号 | 宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例          | ”    |
| 議案<br>第31号 | 宮古島市庁舎等建設基金条例                          | ”    |
| 議案<br>第40号 | 沖縄県市町村総合事務組合同規約の変更について                 | ”    |
| 議案<br>第41号 | 沖縄県市町村自治会館管理組合同規約の変更について               | ”    |
| 議案<br>第42号 | 沖縄県都市交通災害共済組合同規約の変更について                | ”    |

平成19年3月12日

宮古島市議会  
議長 友利 恵一 殿

経済工務委員会  
委員長 池間 豊

委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

| 議案番号       | 件名               | 審査結果 |
|------------|------------------|------|
| 議案<br>第37号 | あらたに生じた土地の確認について | 原案可決 |
| 議案<br>第38号 | 字の区域の変更について      | ”    |



平成19年第3回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成19年3月12日

（開議＝午後3時30分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後3時47分）

|          |        |         |         |
|----------|--------|---------|---------|
| 副議長（22番） | 下地 智君  | 議員（14番） | 眞榮城 徳彦君 |
| 議員（2"）   | 仲間 明典  | "（15"）  | 嘉手納 学   |
| "（3"）    | 池間 健榮  | "（16"）  | 新城 啓世   |
| "（4"）    | 新里 聰   | "（17"）  | 上地 博通   |
| "（6"）    | 佐久本 洋介 | "（18"）  | 平良 隆    |
| "（7"）    | 砂川 明寛  | "（19"）  | 亀濱 玲子   |
| "（8"）    | 棚原 芳樹  | "（20"）  | 上里 樹    |
| "（9"）    | 前川 尚誼  | "（21"）  | 與那覇 夕ズ子 |
| "（10"）   | 與那嶺 誓雄 | "（22"）  | 豊見山 恵栄  |
| "（11"）   | 山里 雅彦  | "（23"）  | 富永 元順   |
| "（12"）   | 池間 豊   | "（24"）  | 富浜 浩    |
| "（13"）   | 宮城 英文  | "（25"）  | 下地 秀一   |
|          |        | "（26"）  | 下地 明    |
|          |        | "（27"）  | 池間 雅昭   |
|          |        | "（28"）  |         |

◎欠席議員（1名）

議長（1番） 友利 恵一君

◎説明員

|            |        |        |        |
|------------|--------|--------|--------|
| 市長         | 伊志嶺 亮君 | 上野支所長  | 砂川 正吉君 |
| 助役         | 下地 学   | 水道局次長  | 砂川 定之  |
| 総務部長       | 宮川 耕次  | 消防長    | 伊舎堂 勇  |
| 企画政策部長     | 久貝 智子  | 総務課長   | 與那嶺 大  |
| 福祉保健部長     | 上地 廣敏  | 財政課長   | 石原 智男  |
| 経済部長       | 宮國 泰男  | 企画調整課長 | 伊良部 平師 |
| 建設部長兼下地支所長 | 平良 富男  | 教育長    | 久貝 勝盛  |
| 伊良部総合支所長   | 長濱 光雄  | 教育部長   | 長濱 幸男  |
| 平良支所長      | 狩俣 公一  | 生涯学習部長 | 二木 哲   |
| 城辺支所長      | 饒平名 建次 |        |        |

◎議会事務局職員出席者

事務局 長 下地 嘉春君 議事係 栗国 忠則君  
 次長 荷川取 辰美" 庶務係 友利 毅彦"  
 補佐兼議事係長 砂川 芳徳"

◎副議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午後 3 時30分）

本日の出席議員は、26名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（下地嘉春君）

副議長の命によりまして、諸般の報告書を朗読いたします。

本日は、午前10時から会議を開く予定でしたが、総務財政委員会の平成18年度補正予算（第6号）の審議に時間を要したため、会議規則第9条の規定により、会議時間を繰り下げました。

これで諸般の報告を終わります。

◎副議長（下地 智君）

この際、日程第1、議案第26号から日程第10、議案第42号までの計10件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（前川尚誼君）

それでは、総務財政委員会へ付託されました審査結果を報告いたします。

本委員会付託の下記事件は、審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第26号、宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例、原案可決であります。

議案第27号、宮古島市特別職の職員で常勤のものとの給与の特例に関する条例の一部を改正する条例は、原案可決。

議案第29号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第30号、宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第31号、宮古島市庁舎等建設基金条例、原案可決。

議案第40号、沖縄県市町村総合事務組合規約の変更について、原案可決、

議案第41号、沖縄県市町村自治会館管理組合規約の変更について、原案可決。

議案第42号、沖縄県都市交通災害共済組合規約の変更について、原案可決であります。

以上、総務財政委員会の報告であります。

◎経済工務委員会委員長（池間 豊君）

経済工務委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会付託の下記事件は、審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告いたします。

議案第37号、あらたに生じた土地の確認について、原案可決であります。

議案第38号、字の区域の変更について、原案可決であります。

以上、報告いたします。

◎副議長（下地 智君）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第26号、宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後3時36分）

再開いたします。

（再開＝午後3時36分）

これより議案第26号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第2、議案第27号、宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第27号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第3、議案第29号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の

発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第29号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第4、議案第30号、宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第30号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第5、議案第31号、宮古島市庁舎等建設基金条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎副議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩=午後3時39分)

再開いたします。

(再開=午後3時39分)

これより議案第31号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第6、議案第37号、あらたに生じた土地の確認について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第37号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第7、議案第38号、字の区域の変更について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第38号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第8、議案第40号、沖縄県市町村総合事務組合規約の変更について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第40号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第9、議案第41号、沖縄県市町村自治会館管理組合規約の変更について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第41号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第10、議案第42号、沖縄県都市交通災害共済組合規約の変更について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第42号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

ただいま各議案が議決されましたが、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎副議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩＝午後3時43分)

再開いたします。

(再開＝午後3時47分)

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会＝午後3時47分)

平成 19 年

# 第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 19 日 (月) 5 日目

(一 般 質 問)

平成19年第3回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第5号

平成19年3月19日（月）午前10時開議

- 日程第 1 議案第10号 平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第6号） （委員長報告）
- ” 第 2 ” 第11号 平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）  
（ ” ）
- ” 第 3 ” 第12号 平成18年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）  
（ ” ）
- ” 第 4 ” 第13号 平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）  
（ ” ）
- ” 第 5 ” 第14号 平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）  
（ ” ）
- ” 第 6 ” 第15号 平成18年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）  
（ ” ）
- ” 第 7 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ



平成19年3月19日

宮古島市議会  
議長 友利 恵一 殿

総務財政委員会  
委員長 前川 尚 誼

委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

| 議案番号       | 件名                      | 審査結果 |
|------------|-------------------------|------|
| 議案<br>第10号 | 平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第6号） | 修正可決 |

議案第10号 平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）修正案

議案第10号平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）を次のとおりに修正する。

第2表 繰越明許費中次のとおり改める。

一般会計

| 款        | 項        | 事業名               | 金額                                |
|----------|----------|-------------------|-----------------------------------|
| 2. 総務費   | 1. 総務管理費 | トゥリバー地区売却に伴う業務委託料 | 0<br><del>40,000</del>            |
| 6. 農林水産費 | 1. 農業費   | 農村総合整備事業（平良地区）    | 0<br><del>80,300</del>            |
| 合 計      |          |                   | 1,787,751<br><del>1,908,051</del> |

修正の理由

この修正は、繰越明許費120,300千円を削除したいとの案である。

2款総務費1項総務管理費トゥリバー地区売却に伴う業務委託料について

平成18年（4回）臨時議会において早急に取り組み市財政の改善を期待し承認した委託料であるが、議会の議決を得たにもかかわらず、それを無視し事業の年度内執行しなかった事は予算執行のあり方が問われるところであり、新年度に検討する余地がある為全会一致により修正可決となった。

6款農林水産業費1項農業費農村総合整備事業（平良地区）について

賛否両論の中賛成としては、問題視されているのは、事業に対する基本計画の契約のあり方が問われており、今年度事業については違法性はないと認められるとの意見と、

事業に対する基本計画の契約に対し違法性があると思われ事業実施に当たり違法性のある基本計画に基づいた事業の実施は、凍結し違法性の明確化が先であり、又当初計画に宿泊施設の計画を事業のメインにするとの計画でしたが現段階において白紙の状態であり事業についての見直しも必要である事から認められないとの意見があり、採決に至った結果修正可決となった。

議案第10号 平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）修正案

議案第10号平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）を次のとおりに修正する。

第2表 繰越明許費中次のとおり改める。

一般会計

| 款      | 項        | 事業名               | 金額                                |
|--------|----------|-------------------|-----------------------------------|
| 2. 総務費 | 1. 総務管理費 | トゥリバー地区売却に伴う業務委託料 | 0<br><del>40,000</del>            |
| 合 計    |          |                   | 1,868,051<br><del>1,908,051</del> |

修正の理由

この修正は、繰越明許費40,000千円を削除したいとの案である。

平成18年（4回）臨時議会において早急に取り組み市財政の改善を期待し承認した委託料であるが、議会の議決を得たにもかかわらず、それを無視し事業の年度内執行しなかった事は予算執行のあり方が問われるところであり、新年度に検討する余地がある為容認できない。

よって、8款総務費4項総務管理費を40,000千円を減額修正するものである。

平成19年3月19日

宮古島市議会  
議長 友利 恵 一 殿

文教社会委員会  
委員長 佐久本 洋 介

委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

| 議案番号       | 件 名                             | 審査結果 |
|------------|---------------------------------|------|
| 議案<br>第11号 | 平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号） | 原案可決 |
| 議案<br>第15号 | 平成18年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）     | ”    |

平成19年3月19日

宮古島市議会  
議長 友利 恵一 殿

経済工務委員会  
委員長 池 間 豊

委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

| 議案番号       | 件 名                              | 審査結果 |
|------------|----------------------------------|------|
| 議案<br>第12号 | 平成18年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）      | 原案可決 |
| 議案<br>第13号 | 平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号） | ”    |
| 議案<br>第14号 | 平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）   | ”    |

平成19年第3回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成19年3月19日

（開議＝午前11時06分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後4時56分）

|          |       |         |        |
|----------|-------|---------|--------|
| 副議長（22番） | 下地智君  | 議員（14番） | 眞榮城徳彦君 |
| 議員（2"）   | 仲間明典  | "（15"）  | 嘉手納学   |
| "（3"）    | 池間健榮  | "（16"）  | 新城啓世   |
| "（4"）    | 新里聰   | "（17"）  | 上地博通   |
| "（6"）    | 佐久本洋介 | "（18"）  | 平良隆    |
| "（7"）    | 砂川明寛  | "（19"）  | 亀濱玲子   |
| "（8"）    | 棚原芳樹  | "（20"）  | 上里樹    |
| "（9"）    | 前川尚誼  | "（21"）  | 與那覇夕ズ子 |
| "（10"）   | 與那嶺誓雄 | "（23"）  | 豊見山恵栄  |
| "（11"）   | 山里雅彦  | "（24"）  | 富永元順   |
| "（12"）   | 池間豊   | "（25"）  | 富浜浩    |
| "（13"）   | 宮城英文  | "（26"）  | 下地秀一   |
|          |       | "（27"）  | 下地明    |
|          |       | "（28"）  | 池間雅昭   |

◎欠席議員（1名）

議長（1番） 友利恵一君

◎説明員

|            |       |        |       |
|------------|-------|--------|-------|
| 市長         | 伊志嶺亮君 | 上野支所長  | 砂川正吉君 |
| 助役         | 下地学   | 水道局次長  | 砂川定之  |
| 総務部長       | 宮川耕次  | 消防長    | 伊舎堂勇  |
| 企画政策部長     | 久貝智子  | 総務課長   | 與那嶺大  |
| 福祉保健部長     | 上地廣敏  | 財政課長   | 石原智男  |
| 経済部長       | 宮國泰男  | 企画調整課長 | 伊良部平師 |
| 建設部長兼下地支所長 | 平良富男  | 教育長    | 久貝勝盛  |
| 伊良部総合支所長   | 長濱光雄  | 教育部長   | 長濱幸男  |
| 平良支所長      | 狩俣公一  | 生涯学習部長 | 二木哲   |
| 城辺支所長      | 饒平名建次 | 教育施設課長 | 友利悦裕  |

◎議会事務局職員出席者

事務局長 下地嘉春君 議事係 栗国忠則君  
 次長 荷川取辰美 庶務係 友利毅彦  
 補佐兼議事係長 砂川芳徳

一 般 質 問 通 告 書

| 順位 | 発 言 者         | 発 言 事 項   | 要 旨   |
|----|---------------|---|---|
| 1  | 27番<br>下地 明君  | 1. 市長の政治姿勢について<br><br>2. 環境行政について<br><br>3. 農業集落排水事業について<br>(比嘉・加治道地区)<br>4. 農業振興について<br><br>5. 畜産振興について<br><br>6. 道路行政について | 1. 議員報酬減額について<br>2. 議員定数削減について<br>3. 日豪のEPA交渉について<br>4. パイナガマ公園整備見直しについて<br>5. トゥリバー地区の売却について<br>6. 宮古病院の移転新築について<br>①移転場所の予定地について<br>②移転新築目処について<br><br>1. 新ゴミ処理施設建設計画について<br>2. 葬祭場建設計画について<br><br>1. 使用料金について<br><br>1. 平成19年度からのサトウキビ代金<br>支払いについて<br>2. 小型ハーベスター導入計画について<br><br>1. 畜産廃棄物処理一時保管施設につ<br>いて<br><br>1. 中央公民館前道路整備について<br>2. 旧城辺町道30号線整備について<br>3. 吉野部落墓地団地への通路整備につ<br>いて |
| 2  | 6番<br>佐久本 洋介君 | 1. 教育行政について<br><br><br>2. 漁業振興策について<br>3. 地域の安全について   | 1. 二学期制と三学期制について<br>①伊良部地区へ二学期制が導入された<br>経緯と二学期制の利点について<br>②同一市で二制度の併存をどう思うか<br>③一制度への統一を図るのかどうか<br>2. 給食費について<br>①宮古島市の現状について<br>②未納問題の解決について<br>3. 佐良浜小学校の一斉放送施設の整備<br>について<br><br>1. 伊良部漁協製氷施設の整備について<br><br>1. 伊良部地区の検死について   |

| 順位 | 発 言 者       | 発 言 事 項  | 要 旨   |
|----|-------------|--|---|
|    |             | 4. 福祉行政について<br>5. 市長の政治姿勢について  | 2. 伊良部交番移転統合について<br>①市への通告はあったのか<br>②減員による地域への安全への市の対応について<br>1. シルバー人材センターの旧町村への活用について<br>1. 家庭ゴミやし尿処理の有料化について<br>①導入の目的や効果について<br>②指定ゴミ袋制による家庭の負担増について<br>③住民説明会の開催について<br>④ごみの減量化は図れるか<br>⑤不法投棄対策について<br>2. 法定外目的税について<br>①導入の目的について<br>②新たな増税になりはしないか   |
| 3  | 9番<br>前川尚誼君 | 1. 平和行政について<br>2. 教育行政について<br>3. 道路行政について<br>4. 下水道行政について<br>5. 農業行政について<br>6. 資源リサイクルセンターについて<br>7. 消防行政について<br>8. 政治姿勢について | 1. 戦争資料展について<br>2. 従軍慰安婦問題について<br>1. 教育の日について<br>2. インターハイの取り組みについて<br>1. A-40号線について<br>2. B-32号線について<br>3. 事故の多い交差点の停止線について<br>1. 進捗状況について<br>2. 今後の加入促進について<br>1. サトウキビ品種の選定について<br>2. サトウキビ品種の地区別の品種選定はあるか<br>1. 今後の運営計画について<br>2. 周辺地域への臭気対策について<br>1. 消防団員について<br>2. 消防団員を抱える企業について<br>1. 火葬場建設の進捗状況について |



| 順位 | 発言者              | 発言事項  | 要 旨   |
|----|------------------|---|---|
|    |                  |   | 2. 事務担当者について<br>3. 職員の指導教育について  |
| 4  | 21番<br>與那覇 タズ子 君 | 市長の施政方針について<br>1. 「ごみ」の諸問題と取り組みについて<br><br>2. 「地下水」の諸問題と取り組みについて<br><br>3. 「みどり」の諸問題と取り組みについて | 1. 一般廃棄物処理手数料の算定根拠は<br>2. 一般廃棄物「ごみ」の収集量は年間で何トンでしょうか。過去5年の推移は<br>3. トンあたりの直接処理費とキログラム当たりのコストは<br>4. 年間の手数料歳入の見込みは<br>5. 新施設予定地の周辺住民と先進地視察を行っておりますがその後の反応と対応は<br>6. 周辺住民とは何世帯で、その周辺世帯の範囲は<br>7. 現在の予定地ありきの場合、供用開始までのスケジュールは<br>8. 環境、安全対策計画は<br>9. 新施設建設に伴う市長の決意と助役、担当部長の具体的な取り組み方策は<br>10. 新年度予算で廃棄物処理施設整備事業として、国からの補助、市債、単独で約2億円が計上されているが、その内容は<br>1. 塩化物イオン濃度上昇の原因は<br>2. 地下水保全を踏まえ、現行条例で、どの条項が阻害要因になっているのか<br>3. 地下水法制定の見通しは<br>1. 水源涵養機能の具体的な実施計画は<br>2. 「みどりのダム」構想が数年前あったがその後は<br>3. 「グリーンベルト」構想もその後立ち消えになっているがその後は |

| 順位 | 発言者            | 発言事項   | 要旨   |
|----|----------------|--|--|
|    |                | 4. 支所間の格差及び市民サービス向上について  | 1. 合併後の窓口業務に関して、市民からの苦情はないか  |
| 5  | 15番<br>嘉手納 学 君 | 1. インターハイ・バレーボールの準備について<br><br>2. 製氷施設について<br><br>3. 道路整備工事について<br><br>4. 地域の行事の日程について<br><br>5. 観光行政について<br><br>6. トゥリバー地区の売買について | 1. 開催地としての準備は<br>2. 県との協力体制は<br>3. 22年度の開催までに開催地の視察は考えているのか<br><br>1. 水産関係を見ると予算の計上がないが伊良部架橋に伴う約束はどうなるのか市長はどう考えているのか<br><br>1. 佐良浜地区において、水道配管に伴う道路工事はいつまでに終わるのか<br>2. 道路工事のあり方について<br><br>1. 教育の日と旧正月が重なった理由について<br>2. 宮古地区における旧十六日祭等が議会の初日にかさなった事について<br><br>1. 長山の展望台について車の出入りバスの出入りについて<br>2. 伊良部の浜の道路整備について<br>3. 駐車場の整備等も含めトイレの管理体制は<br>4. 台風後の砂の整備等は<br><br>1. 専任媒介契約についての説明<br>2. 土地の売買についての行政の取り組み姿勢について<br>3. これまでの経緯と今後の取り組みについて |
| 6  | 2番<br>仲間明典君    | 1. 産業の振興について   | 1. 水産業の振興について<br>①水産振興計画の策定について<br>②水産加工施設の整備について<br>③伊良部架橋建設推進会議における水産振興策について<br>④宮古地域における海面の調和的利用に関する指針について  |

| 順位 | 発 言 者          | 発 言 事 項  | 要 旨  |
|----|----------------|--|--|
|    |                | <p>2. 文化振興について</p> <p>3. 環境問題について</p> <p>4. 道路橋梁の整備について</p>                | <p>2. 農業の振興について</p> <p>①伊良部における農業農村整備事業</p> <p>②団体営ほ場整備事業の事業計画について</p> <p>ア 長山南地区</p> <p>イ 南カタバル地区</p> <p>ウ 南コンマブキヤ地区</p> <p>エ 鍋底地区</p> <p>1. 地域の伝統行事の保護について</p> <p>2. 文化財保護と文化財指定について</p> <p>①新たに見つかった化石の取り扱い</p> <p>②伊良部元島のミャーカ、アガイネカー</p> <p>③史跡等文化財の保護について</p> <p>3. 博物館運営について</p> <p>1. 自然保護について</p> <p>①海の保護（珊瑚の保護等）</p> <p>②動植物の保護</p> <p>2. サバ沖公園の墓地公園化の進捗状況</p> <p>1. 伊良部橋の建設について</p> |
| 7  | 18番<br>平 良 隆 君 | <p>1. 施政方針について</p> <p>2. 畜産振興について</p> <p>3. 道路行政について</p> <p>4. 文化財について</p> | <p>1. 新年度における行財政改革の推進について、どのようにして取り組んでいられるのか</p> <p>2. 当面する懸案課題であるごみ処理施設や葬祭場等の建設のメドについて</p> <p>3. 下地島空港と周辺残地の利活用計画はどのようになっているのか</p> <p>4. 主要施策である農水業についての取り組みについて</p> <p>1. 畜産廃棄物処理施設の建設計画について</p> <p>1. 宮国学道改良事業における潰れ地補償金の支払いについて</p> <p>1. 市指定の文化財の保護、維持管理に</p>   |

| 順位 | 発 言 者        | 発 言 事 項   | 要 旨   |
|----|--------------|---|---|
|    |              |   | ついて   |
| 8  | 16番<br>新城啓世君 | <p>1. 市長の政治姿勢について<br/>(平成19年度施政方針から)</p> <p>2. 民生問題について</p> | <p>1. 産業の振興と雇用の創出・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域ブランド事業</li> <li>②体験工芸村設置事業</li> <li>③下里公設市場の再開発</li> </ul> <p>2. 人材育成と文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①子供の居場所づくり</li> <li>②公民館の運用</li> <li>③基隆市との姉妹都市提携等交流事業</li> </ul> <p>3. 安全・安心・快適な生活環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①富名腰地区の環境整備</li> <li>②通学路（鏡原小学校）の整備</li> <li>③電線地中化への事業参加</li> <li>④空港タクシーたまり場のトイレ設置</li> <li>⑤宮古島市廃棄物の減量化の推進<br/>～条例5条</li> </ul> <p>4. 市民との協働による健全な街づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①公約事業の進捗状況</li> <li>②平和行政</li> </ul> <p>5. 職員のサービス状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①長期欠勤について</li> <li>②組合活動に給与を払っていないか</li> <li>③勤務時間の遵守</li> <li>④外勤の実態</li> <li>⑤出張命令、出張復命書の作成</li> <li>⑥適材適所</li> </ul> <p>6. 財政再建</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①庁内財政問題研究会の成果</li> <li>②財政診断の意図</li> <li>③外部監査</li> <li>④法定外目的税</li> <li>⑤公用車の買い換え</li> </ul> <p>1. 旧日本軍によって接收された宮古島市の土地補償に関する要請について</p> |

| 順位 | 発言者          | 発言事項  | 要旨  |
|----|--------------|---|---|
|    |              | 3. 教育行政について   | 2. 墓地問題<br>3. 葬祭場建設<br>4. ごみ処理場建設<br>1. 教育の日の意義と成果<br>2. 鏡原幼稚園人事  |
| 9  | 7番<br>砂川明寛君  | 1. 市長の政治姿勢について<br><br>2. 環境行政について<br><br>3. 教育行政について<br><br>4. 農業振興について | 1. 市長の8大政策について<br>①雇用拡大と経済の活性化について<br>2. 職員の削減計画について<br>3. 行政連絡員委託料の見直しについて<br>①今後の取り組みについて<br>4. 市有地の売却について<br>①トゥリバーの売却について<br>②下崎の売却について<br>1. 新焼却施設について<br>①その後の状況について<br>1. 奨学資金貸付制度について<br>①現在の状況は<br>2. 砂川中学校改築工事について<br>①新学期授業ができるか<br>1. さとうきび新価格制度導入について<br>2. ヤソ航空防除について<br>①地上防除にするのか |
| 10 | 17番<br>上地博通君 | 1. 市長の施政方針について  | 1. 行財政改革の推進について<br>①分庁方式や支所機能の見直しはいつ頃までに結論を出すのか<br>2. 財政の健全化について<br>①専門家に依頼している財政診断の結果はいつごろ出てくるのか<br>②財政問題は市民の意見を聞くためにもアンケート調査を行うべきではないか<br>3. 宮古病院の新築移転について<br>①場所決定が第一だと思いますが市長の考えを聞かせてもらいたい  |

| 順位 | 発 言 者 | 発 言 事 項  | 要 旨  |
|----|-------|--|--|
|    |       | <p>2. 農業問題について</p> <p>3. 業者指名について</p> <p>4. タイムカードの導入について</p> <p>5. 事業の見直しについて</p> | <p>②医師の確保は最重要で優先課題だと思いますが県との話し合いはどうなっているのか</p> <p>1. 日本とオーストラリアとのEPA交渉についての市長の見解</p> <p>①農業問題を最重要課題として政府に要望書を提出するつもりはないか</p> <p>2. さとうきびの増産プロジェクト計画の詳細及び新価格制度に対する取り組み</p> <p>3. サトウキビの病害虫等の異常発生が見られるがその対応策は</p> <p>4. さとうきび、野菜、果樹、葉たばこ、畜産等の平成19年の生産目標及び18年産との対比</p> <p>5. 平成19年産で最重要奨励品目はないか</p> <p>6. 農産物の販売促進に対する具体的な取り組み予定</p> <p>1. 指名のあり方について</p> <p>①12月定例会での建設部長の答弁に対して市長の見解<br/>(市長は建設部長の答弁を当然だと考えているのか)</p> <p>②指名のあり方を見直す考えはないのか</p> <p>1. 市長が約束したタイムカードの導入がまだなされていないがいつ設置するのか</p> <p>2. 平成19年度中に設置出来るのか。</p> <p>1. 補助率の悪い事業は見直す考えはないのか</p> <p>①パイナガマ公園事業や根間公園等市の持ち出し分の多い事業について縮</p> |

| 順位  | 発言者                | 発言事項  | 要 旨   |
|-----|--------------------|---|---|
|     |                    |   | <p>小や先送り等変更する考えはないか</p> <p>2. 補助率の高い農業関係の事業を重点的にやるべきだと思うが市長はどう考えるか</p>  |
| 1 1 | 1 1 番<br>山 里 雅 彦 君 | <p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 観光行政について</p> <p>3. 漁業行政について</p> <p>4. 教育行政について</p> <p>5. 文化行政について</p> <p>6. 道路行政について</p> <p>7. 農業行政について</p> | <p>1. 人件費の削減について</p> <p>2. 宮古病院の新築移転についての現在の取り組み状況について</p> <p>3. パブリックゴルフ場の売却について</p> <p>1. 熱帯植物園整備と伝統工芸村事業計画について</p> <p>1. 真謝漁港の施設整備について<br/>(水道施設、防暑施設等)</p> <p>2. 大浦湾の休憩施設整備について</p> <p>1. 西辺中学校体育館の完成、引き渡しについて</p> <p>2. 社会教育施設である中央公民館の業務状況について</p> <p>1. 指定文化財の管理等について</p> <p>1. 富名腰8号線の枝線舗装について</p> <p>1. 資源リサイクルセンターの管理運営について</p> <p>2. 農業用廃ビニールの処理について</p> |
| 1 2 | 4 番<br>新 里 聰 君     | <p>1. 市長の政治姿勢について</p>   | <p>1. 職員の法令遵守義務について</p> <p>2. 行政、有識者、議員等が一体となった財政問題研究会の協議機関の設置について</p> <p>3. 頑張る地方応援プログラムについて</p> <p>4. 市税等滞納金の徴収対策について</p> <p>5. パブリックゴルフ場の閉鎖及び売却について</p> <p>6. 図書館建設について</p> <p>7. 葬祭場建設について</p> <p>8. 公民館の統廃合について</p> <p>9. 砂山リゾートの開発計画について</p>  |

| 順位  | 発 言 者              | 発 言 事 項        | 要 旨   |
|-----|--------------------|----------------|---|
|     |                    |                | 10. 予算執行のあり方について(予備費)<br>11. 体験工芸村及び植物園再生計画について<br>12. 東平安名崎のテッポウユリのポケットパークについて   |
| 1 3 | 1 0 番<br>與那嶺 誓 雄 君 | 1. 市長の政治姿勢について | 1. 新年度の施政方針について<br>①市政運営にあたっての基本的な考えと合併効果を出すための重点施策はなにか<br>②公約事業推進計画に基づく事業並びに合併による旧市町村の格差是正へ向けての新しい事業メニューは何か、又、その実現のための予算額について<br>③課の再編について<br>2. 平成19年度一般会計の歳入歳出について<br>①予算案の特徴と予算額増加の理由について<br>②合併前の財政シュミレーションと19年度予算における数字的な比較について<br>③市税や普通交付税額の増額に対する数字的な根拠について<br>④県出資金増額の具体的な説明について<br>⑤総合事務組合負担金について<br>ア 増額の理由と予算額の根拠について<br>イ 退職手当基金とみなしてよいか<br>⑥退職手当債について<br>ア 国の許可問題や起債額の数字的な説明について<br>イ 返済期間も含めて、利息と毎年 |



| 順位 | 発言者 | 発言事項 | 要 旨  |
|----|-----|------|--|
|    |     |      | <p>の返済額はいくらになるのか</p> <p>⑦国営土地改良事業負担金繰上償還債について</p> <p>ア 平成18年度までの通常償還後の未償還元金の合計額はおよそいくらになっているか</p> <p>イ これまで通りの負担金の償還をしていく場合と今回の繰上償還債として起債を発行した場合のそれぞれの利息と支払い計画について</p> <p>ウ 償還債を起債することによって宮古島市としていくら得するのか</p> <p>3. 宮古島市集中改革プランについて</p> <p>①県や国の評価について</p> <p>②実施した事業内容と達成率について</p> <p>③19年度の実施予定事業とその効果について</p> <p>④目標達成と数値的見直しについて</p> <p>4. 主要施設を経由する巡回型コミュニティバスの運行について</p> <p>①新年度からの試験運行の実施内容について</p> <p>5. 伊良部一平良間における船便の時間外試験運行の必要性について</p> <p>6. 地域の「足」確保に向けた新たな交通手段について</p> <p>①有償ボランティア輸送特区認定について</p> <p>7. 旧市町村別地域審議会の活動状況について</p> <p>①今まで提案されている事業内容と実現メドについて</p> <p>8. 中央図書館建設について</p> <p>①旧町村における図書館行政の現状に</p> |

| 順位 | 発 言 者 | 発 言 事 項   | 要 旨  |
|----|-------|---|--|
|    |       | <p data-bbox="528 927 794 958">2. 環境行政について</p> <p data-bbox="528 1809 847 1841">3. 農・水産行政について</p> | <p data-bbox="978 338 1058 369">ついて</p> <p data-bbox="951 387 1353 418">②市立図書館の利用状況について</p> <p data-bbox="978 436 1406 517">ア 現在の登録者数と入館者数並びに個人貸出し数について</p> <p data-bbox="951 535 1299 566">③新図書館建設計画について</p> <p data-bbox="978 584 1353 616">ア 委員会の答申内容について</p> <p data-bbox="951 633 1378 665">④準備室の今後の取り組みについて</p> <p data-bbox="930 683 1406 763">9. 旧16日の市役所開庁に至った経緯と理由について</p> <p data-bbox="930 781 1378 813">10. 日本一早いひまわり祭りについて</p> <p data-bbox="951 831 1406 911">①昨年度の開催内容と19年度の計画について</p> <p data-bbox="930 929 1406 1059">1. 大浦産廃処分場火災に対して、大浦住民が損害賠償を求めている裁判結果に対する市の見解について</p> <p data-bbox="930 1077 1326 1108">2. 新焼却施設建設問題について</p> <p data-bbox="951 1126 1406 1207">①説明会の状況と視察に対する住民の評価について</p> <p data-bbox="951 1225 1406 1355">②現地建設に反対する住民に対し、どのように説得されるのか。又、場所の変更はあり得るか</p> <p data-bbox="951 1373 1326 1404">③今後のスケジュールについて</p> <p data-bbox="930 1422 1406 1503">3. 上野資源リサイクルセンターについて</p> <p data-bbox="951 1520 1406 1650">①これまでの試験稼働の事業報告と決算関係など人件費を含めた会計報告について</p> <p data-bbox="951 1668 1406 1749">②新年度における管理期間と運営体制はどうなるのか</p> <p data-bbox="951 1767 1299 1798">③事業計画と予算案について</p> <p data-bbox="930 1816 1353 1848">1. サトウキビ新価格制度について</p> <p data-bbox="951 1865 1406 1946">①地域別の生産組合への加入状況について</p> <p data-bbox="951 1964 1406 1995">②現在まで生産組合へ加入されていない</p> |

| 順位 | 発 言 者        | 発 言 事 項                                  | 要 旨  |
|----|--------------|--|--|
|    |              | <p>4. 教育行政について</p> <p>5. 道路行政について</p>    | <p>小規模生産農家への対応について</p> <p>2. サトウキビの野鼠被害状況とその対応について</p> <p>1. 教育の日設定について</p> <p>①各地域における取り組み状況について</p> <p>②地域や学校現場並びに教育委員会の評価について</p> <p>③今後の課題や取り組みについて</p> <p>2. 中央公民館の開館日と社会教育主事の配置について</p> <p>1. 宮古支庁道路前の（通称ンープラザキ）三叉路放線改良について</p>  |
| 14 | 24番<br>富永元順君 | <p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 道路行政について</p> | <p>1. 清掃センターについて</p> <p>2. 県立宮古病院新築移転計画及び脳外科医師の確保について</p> <p>3. 葬祭場について</p> <p>4. 資源リサイクルセンターについて</p> <p>5. パブリックゴルフ場の売却について</p> <p>6. 図書館建設と放送大学視聴覚施設について</p> <p>7. 地上デジタル放送事業について</p> <p>①概要</p> <p>②検討課題</p> <p>8. 財産管理について</p> <p>①下崎地区</p> <p>②オーシャンゴルフ場周辺地区</p> <p>9. 公用車について</p> <p>①台数と維持管理について</p> <p>②職員車の公用車代用について</p> <p>10. 手当について</p> <p>1. 冠水対策について</p> <p>①袖山線とミツ工芸前道路について</p> <p>②城辺・皆福地下ダム両側地域について</p> |

| 順位 | 発 言 者 | 発 言 事 項       | 要 旨                             |
|----|-------|---------------|---------------------------------|
|    |       |               | て                               |
|    |       |               | 2. B-53号線整備事業について               |
|    |       |               | ①進捗状況と今後の計画について                 |
|    |       |               | ②通称シープラザキの三差路（宮古支庁手前）改良工事について   |
|    |       |               | 3. 県道78号線（出口通り）の拡幅整備について        |
|    |       |               | 4. マクラム通りの拡幅整備計画について            |
|    |       |               | 5. 中央公民館前道路の拡幅整備計画について          |
|    |       |               | 6. 環状線・北中前道路整備事業について            |
|    |       |               | 7. 国道・下地線の宮古空港への三差路改良について       |
|    |       | 3. 都市計画について   | 1. 中心市街地区域内における自転車道ネットワーク計画について |
|    |       |               | 2. 市街地（出口通り周辺）の再開発計画について        |
|    |       | 4. 福祉行政について   | 1. 児童手当について                     |
|    |       |               | 2. 乳幼児医療費助成事業について               |
|    |       |               | 3. 高額医療費助成について                  |
|    |       | 5. 消費者保護について  | 1. クーリングオフ制度について                |
|    |       |               | 2. 健康器具販売について                   |
|    |       |               | 3. 法テラス制度について                   |
|    |       | 6. 区画整理事業について | 1. 根間地区の事業概要と財源内訳と経済効果について      |
|    |       |               | 2. 竹原地区                         |
|    |       |               | ①新年度の事業概要                       |
|    |       |               | ②平良中学校裏道路の整備について                |
|    |       | 7. 観光行政について   | 1. 宮古上布の振興について                  |
|    |       |               | ①宮古織物事業組合の運営状況について              |
|    |       |               | て                               |
|    |       |               | ②宮古上布資料室の設置について                 |

| 順位 | 発 言 者           | 発 言 事 項                                  | 要 旨  |
|----|-----------------|--|--|
|    |                 | 8. 農業振興について                              | <p>1. さとうきびの振興について</p> <p>①農業補助とヤソ対策について</p> <p>2. 元気な地域づくり交付金事業（皆福地区）について</p>   |
| 15 | 3番<br>池 間 健 榮 君 | <p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 道路行政について</p> | <p>1. 行財政改革の推進について</p> <p>①分庁方式や支所機能をどのような方向で検討しているのか具体的な説明を求める</p> <p>②財政健全化に向け、財政問題を広く論議し有効な改革を進めるため行政有識者、議会議員が一体となった協議機関を設置する考えはないのか伺いたい</p> <p>③本市の財政状況では当分の間、図書館建設は中止し、現存している公共施設の活用が必要と思うが見解を求める</p> <p>2. 随意契約の手順について</p> <p>①公共工事における随意契約のガイドライン中央公共工事契約制度運用規定の説明を求める</p> <p>②建設コンサルタント業務等、請負業者選定業務処理要綱に基づく資格審査がなく、本市の資格審査も受けることもなく、又、入札参加届け出もない法人に公共工事が発注できる根拠を示して頂きたい</p> <p>③現職市長が理事である法人と、宮古島市が請負契約を締結することが可能かどうか伺いたい</p> <p>1. 県道上地与那覇線について</p> <p>①虫食い状態の解決はできないのか</p> <p>②与那覇バス停よりサニツ浜西原線への県道の延長接道はできないのか</p> |

| 順位 | 発言者          | 発言事項           | 要 旨   |
|----|--------------|----------------|---|
|    |              | 3. 農業振興について    | <p>1. 政府が策定した頑張る地方応援プログラムの説明を求める</p> <p>2. 農業水産物、地域資源を活用して事業展開を行い支援を受けるべきだと思うが取り組み状況を伺いたい</p>   |
| 16 | 20番<br>上里 樹君 | 1. 市長の政治姿勢について | <p>1. 平和行政について</p> <p>①「非核平和宣言」について</p> <p>②自衛隊「地上電波測定施設」建設について</p> <p>市長の公約と方針にてらして容認できないというべきです</p> <p>2. 環境行政について</p> <p>①「環境保全条例」制定について</p> <p>条例制定が遅れている理由はなんですか。今後の計画はどのようになっていますか</p> <p>②市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例について</p> <p>ゴミ有料化は拙速だとかんがえます</p> <p>3. 公共交通網の整備について</p> <p>①巡回バス運行の取り組みについて</p> <p>「運行については、試験的に実施します」ということですが、どのような運行計画ですか</p> <p>4. 行財政改革について</p> <p>①職員定員の適正化について</p> <p>自治体の「住民の仕事と暮らしを守る役割」を果たすこと、本市の経済の動向にてらして、職員の削減の影響はどのようなのですか</p> <p>②市税等の徴収率の向上について</p> <p>住民の実態をよく調査する事が大事だと考えます。多重債務者の相談窓口を開設すべきだと考えます</p> |

| 順位 | 発言者 | 発言事項  | 要 旨   |
|----|-----|---|---|
|    |     | <p>2. 国の税制改正による住民の負担増について</p> <p>3. 福祉行政について</p> <p>4. 教育行政について</p> | <p>5. 最低賃金の引き上げについて</p> <p>①最低生活ができる最低賃金の引き上げが必要だと考えます。ご見解を伺います</p> <p>1. 「定率減税の廃止」「公的年金等控除の縮小」「高齢者控除の廃止」「住民税の高齢者非課税措置の廃止」に伴う市民への影響について</p> <p>①定率減税の廃止で、平均的サラリーマンでどれだけの負担増になりますか</p> <p>②本市の高齢者の負担は、どれだけの負担増になりますか</p> <p>1. 「障害者控除対象認定」について</p> <p>①介護保険で要介護認定を受けている高齢者の税負担軽減のために「障害者控除対象認定書」の対象者全員に送付をすべきです</p> <p>②「障害者控除」を税法に基づいて5年遡って適応すべきです</p> <p>2. 乳幼児医療費助成事業について</p> <p>①県が乳幼児医療費助成を拡充する方針です。本市は積極的に拡充をすべきだと考えますが、いかがでしょうか</p> <p>1. 就学援助について</p> <p>①準要保護の申請書を全ての生徒に手渡すべきです</p> <p>2. 文化財保護について</p> <p>①文化財の新たな説明版設置をするというが、どのような内容ですか</p> <p>②市町村合併後の文化財管理体制は万全ですか</p> |
| 17 | 14番 | 1. 環境行政について   | 1. 新ごみ処理場建設について   |

| 順位 | 発 言 者          | 発 言 事 項   | 要 旨  |
|----|----------------|---|--|
|    | 眞榮城 徳彦 君       | <p>2. 公社について</p> <p>3. 観光行政について</p> <p>4. 教育行政について</p> <p>5. 水産行政について</p> <p>6. 自衛隊関連について</p> | <p>①市長の見解と決意</p> <p>②反対住民と市の現段階での考え方の相違について</p> <p>③今後の見通しは</p> <p>1. 宮古島市が抱えている公社の存続について</p> <p>①他の自治体との比較</p> <p>②今後のための検討</p> <p>1. 健康ふれあいランドについて</p> <p>2. 伝統工芸村構想について</p> <p>1. インターハイの受け入れ体制について</p> <p>1. 宮古島漁協の債務保証と漁協の財務状況について</p> <p>2. 高野くるまエビ養殖場の砂の入れ替えについて</p> <p>1. 基地関連交付金委託業務について</p> <p>2. 防衛省関連の補助事業について</p> |
| 18 | 19番<br>亀濱 玲子 君 | 1. 新年度の市政方針と市長の政治姿勢について   | <p>1. 市政方針で謳われ、まちづくりの指針となる「第一次宮古島市総合計画」の策定について、市長の基本的なお考えをお伺いしたい</p> <p>2. 地下水保全、自然環境の保全に向けて</p> <p>①「環境保全条例」の制定に向けて、新年度の取り組みについてお伺いしたい</p> <p>②白川田水源流域における塩化物イオン濃度について、現在の状況と今後の対応をお聞きしたい</p> <p>③「地下水保全対策学術委員会」の状況と今後の方向性についてお伺いしたい</p> <p>3. 下地島空港と周辺残地の活用について</p>  |



| 順位 | 発 言 者 | 発 言 事 項     | 要 旨   |
|----|-------|-------------|---|
|    |       | 2. 福祉行政について | <p>て、県との連携を含め、今年度の取り組みについてお伺いしたい</p> <p>4. 宮古南静園将来構想について</p> <p>①「南静園将来構想」の実現に向け、新年度どのように取り組んでいくのか、お考えをお伺いしたい</p> <p>5. 合併に伴う課題について</p> <p>①懸案の分庁方式の見直し、支所機能のあり方についてのお考えと、どのように取り組んでいくのかをお伺いしたい</p> <p>②庁舎をつなぐ「コミュニティーバス」の運行について、試行期間と運行予定についてお聞きしたい</p> <p>6. 宮古病院の新築移転の実現にむけた積極的な取り組みが、新年度においての市長のお考えをお伺いしたい</p> <p>1. 保健・福祉・医療のネットワーク体制の強化が市政方針にも謳われていますが、どのように進めていくのかお聞きしたい</p> <p>2. 障害者自立支援法と自治体の取り組みについて、お伺いしたい</p> <p>①自立支援法が施行されて、これまでの状況と課題について、福祉の後退のないよう、自治体の努力が求められる。本市の取り組みについてお聞きしたい</p> <p>②障害児・者の相談事業について、支援法に伴う課題と対応、本市の取り組みをお聞きしたい</p> <p>③「小児特定疾患」や「特定難病」に対する本市の取り組みと今後の方向性について伺いたい</p> |

| 順位 | 発言者 | 発言事項        | 要旨  |
|----|-----|-------------|---|
|    |     | 3. 環境行政について | <p>④施設や病院と家庭の狭間におかれた障害者にとって、居住も含めた支援が求められる。「福祉ホーム」の必要性和、本市の対応についてお考えをお聞きしたい</p> <p>1. 海浜の保全、清掃について、年間を通し、「いつでもきれいな海や浜」にするために、継続した取り組みが求められる。現状と今後の取り組みについて、お考えをお聞きしたい</p> <p>2. 市政方針で謳われている指定ごみ袋の導入について</p> <p>①「行革」に示された計画の概要についてお聞きしたい</p> <p>②指定ごみ袋制に伴う、ごみ減量化、資源化の計画について伺いたい</p> <p>③指定ごみ袋制の導入については、ごみのない島づくりや、環境保全を目的とした予算と併せて、取り組むことが求められる。お考えをお聞きしたい</p> <p>④有料化導入については、市民に周知をしっかりと図り、市民と進める行政姿勢が必要と考える。対応についてお聞きしたい</p> <p>⑤「クリーン指導員」の設置により、地域に密着したごみ分別や資源化への啓発が図られると考える、お考えをお聞きしたい</p> <p>3. 大浦の産業廃棄物処理場の火災から5年が過ぎ、裁判判決を迎える。新年度、処分場の対応について、お伺いしたい</p> <p>4. 合併処理浄化槽の補助の拡充について</p> |

| 順位 | 発言者          | 発言事項                                   | 要 旨   |
|----|--------------|--|---|
|    |              | <p>4. 教育行政について</p> <p>5. 公園の整備について</p> | <p>て、当局のお考えを伺いたい</p> <p>5. 伊良部のクリーンセンターの焼却炉解体と、リサイクルセンター、ストックヤードの建設についてお聞きしたい</p> <p>1. 「宮古島市教育研究所」について</p> <p>①宮古島市教育研究所の開所から現在の状況について、新年度の計画についてお伺いしたい</p> <p>②「教育相談室」の活動状況について、お伺いしたい</p> <p>③適応指導教室と活動状況と課題について、お聞きしたい。通学、教室への復帰、卒業生へのケア等</p> <p>2. 教育環境の整備について</p> <p>①東小学校の通学路となっている花園幼稚園から東小学校への道路（B-60号線）の整備についてお聞きしたい</p> <p>②県職員住宅からマルケンミートまで（A-63号線）の通学路の整備についてお伺いしたい</p> <p>1. 各公園にある遊具の実態と管理、修繕について、現状と対応をお聞きしたい</p> <p>2. 久松漁港「ゲートボール場」の整備について、お聞きしたい</p> |
| 19 | 26番<br>下地秀一君 | 1. 市長の政治姿勢について                         | <p>1. 行政改革と財政再建について</p> <p>①新税導入と篤志家の招聘並びに防衛省予算の確保について（第二野球場など）さらに平成19年度予算案に対する、標準財政規模・自主財源比率・公債比率・経常収支比率について</p> <p>2. 水道事業の業務体制の強化について</p>  |

| 順位 | 発 言 者 | 発 言 事 項  | 要 旨   |
|----|-------|--|---|
|    |       | <p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 教育・スポーツ行政について</p> <p>4. 環境行政について</p> <p>5. 道路行政について</p> | <p>①水道事業に係る評価委員会の答申内容を推進する考えはないのか、また伊良部地区の設備投資計画について</p> <p>3. 宮古上布の振興について</p> <p>①中・高校生の制服の襟元に宮古上布を採用し、さらに体験工芸村構想と宮古織物組合との関係について</p> <p>4. 喫煙ルームと喫煙場所の設置について</p> <p>①共存共栄の観点から愛煙家に対するサービスの一環として設置する考えはないのか</p> <p>5. 北市場の存続について</p> <p>①存続に関する再建検討委員会の設置について検討する考えはないのか</p> <p>1. 認可外保育施設への助成金について</p> <p>①減額された助成金に対する補正と研修費用の一部負担について検討する考えはないのか</p> <p>1. スポーツ振興基金条例について</p> <p>①条例制定に対するこれまでの経緯と現在どのような状況にあるのか</p> <p>1. ゴミ焼却施設の建設計画と現状について</p> <p>①建設計画に対するこれまでの経緯と現在どのような状況にあるのか</p> <p>1. 荷川取線の整備計画について</p> <p>①現在の整備計画についてどのような状況にあるのか</p> <p>2. 下崎・西原線の整備計画について</p> <p>①当初の計画説明と現在の法線の違いについて説明を求めます</p> <p>3. 平良・城辺線の4車線延長について</p> <p>①将来への布石として郡農協より中休</p> |

| 順位 | 発言者         | 発言事項  | 要 旨  |
|----|-------------|---|--|
|    |             | 6. 農林・水産業行政について   | <p>み前まで4車線延長について検討する考えはないか</p> <p>1. 畜産業の振興について<br/>①畜産業振興の観点から減額された補助金の補正と新規事業を検討する考えはないか</p>   |
| 20 | 8番<br>棚原芳樹君 | <p>1. 伊良部架橋について</p> <p>2. 下地島空港周辺残地について</p> <p>3. 伊良部地区について</p> <p>4. 農業行政について</p> <p>5. 砂山周辺リゾート開発について</p> <p>6. トゥリバー埋め立て地売却について</p> <p>7. 道路行政について</p> <p>8. 東平安名岬について</p> | <p>1. 現在の進捗状況について</p> <p>2. 道の駅について</p> <p>1. 現在の進捗状況について</p> <p>2. 観光農園と別荘地及び宅地開発はできないのか</p> <p>1. 建設課、経済課、教育委員会の平成19年度事業について</p> <p>2. ヤソ防除費について</p> <p>3. 総合支所と分庁方式の見直しについて</p> <p>4. 経済構造対策事業について</p> <p>5. 市道37号線、54号線、35号線について</p> <p>1. 各地区での経営構造対策事業の現状について（ハウス、牛舎など）（平良、下地、上野、城辺）今後の計画について</p> <p>2. ヤソ航空防除について（18、19年度について）各地区の面積</p> <p>1. 今後の進捗状況について</p> <p>2. 今後の計画について</p> <p>1. 現在の進捗状況について</p> <p>2. 今後の計画について</p> <p>1. 添道1号線の整備計画について</p> <p>2. B-54号線の進捗状況と今後の計画について</p> <p>1. 南側の海岸及び周辺整備はできないか</p> |

| 順位 | 発言者          | 発言事項  | 要 旨  |
|----|--------------|---|--|
|    |              | 9. 給食センターについて<br>10. 教育行政について<br>11. 公園管理について   | 1. 民間への委託について<br>1. 小学校における英語教育について<br>2. 小、中学校の将来の合併について<br>3. ホームステイの予算について<br>4. コンピューター教育について<br>1. 現在の管理状況について<br>2. 遊具管理について   |
| 21 | 25番<br>富浜 浩君 | 1. 市長の政治姿勢について<br>2. 農林水産と観光による経済活性化について<br>3. 中心市街地活性化について<br>4. 福祉事業について<br>5. 道路環境整備事業について | 1. 第一次宮古島総合計画のポイントは<br>2. 行政評価システムを示して下さい<br>3. 外郭団体の運営の健全化と見直しは<br>4. バイオエタノールE3の将来構想は<br>5. 消防広域への対応について<br>6. 地上デジタルテレビの離島への対応は<br>7. 児童手当扶助費の対応は<br>1. ブランド商品化の計画と地場産業センター建設は<br>2. 海業センター施設の利活用は<br>3. 外国人観光向けのガイドブック作成は<br>4. 入域観光客数の減と経済活性化は<br>5. 体験工芸村及び植物園の将来構想は<br>1. 下里公設市場の再開発計画を示して下さい<br>2. 根間地区区画整理事業の進捗状況は<br>3. 西里通りコミュニティ道路計画の通り会との話し合いは<br>4. 西部地区市街地再開発を新たに見直すべきと思うがどうか<br>1. 包括的支援センター事業の進捗状況は<br>2. 宮古病院の新築移転は<br>1. 腰原1号線の整備<br>2. 腰原15号線の整備 |

| 順位 | 発 言 者          | 発 言 事 項  | 要 旨   |
|----|----------------|--|---|
| 22 | 12番<br>池 間 豊 君 | <p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 観光行政について</p> <p>3. 狩俣地区墓地団地への農道整備について</p> <p>4. 大神島について</p> <p>5. オリックス宮古島キャンプについて</p> <p>6. 地球温暖化抑制決議について</p> | <p>1. 第一次宮古島総合計画について</p> <p>2. 宮古島市集中改革プランについて</p> <p>3. クリーンセンター施設の現状と早期建設について</p> <p>4. 宮古病院早期建設進捗状況について</p> <p>5. 葬斎場早期建設進捗状況について</p> <p>6. 新エネルギー（バイオエタノール、バイオマス、風力太陽光）について</p> <p>7. 産業の振興と雇用の創出について</p> <p>8. 養殖漁業（モズク、海ブドウ）の生産拡大と販路について</p> <p>9. 農業振興（サトウキビ、畜産、果樹、葉タバコ、野菜類）について</p> <p>10. 森林振興について（防風、防潮、水源涵養林）</p> <p>11. 福祉保健行政ネットワーク協議会役割も含め詳しい説明</p> <p>12. 前期高齢者、後期高齢者についての詳しい説明及び広域連合の役割と詳しい説明</p> <p>13. 新規の道路事業について</p> <p>1. 観光地としての魅力ある島づくりについて</p> <p>2. 人為的な観光スポットについて</p> <p>3. 観光ウェディングについて</p> <p>1. 狩俣地区墓地団地への農道整備について</p> <p>1. 大神島のゴミ収集について</p> <p>2. 集落までの道路に手摺と休憩所は出来ないものか</p> <p>3. 旧教職員宿舎を利活用出来ないか</p> <p>1. 球団側の求める第2球場案はあるか</p> <p>1. 地球温暖化抑制の決議について</p> |

| 順位 | 発言者             | 発言事項  | 要旨   |
|----|-----------------|---|--|
|    |                 | て   |  |
| 23 | 23番<br>豊見山 恵栄 君 | 1. 市長の政治姿勢について<br><br>2. 道路行政について<br><br>3. 環境行政について<br><br>4. 観光行政について | 1. 施政方針について<br>①伊良部架橋について<br>②下地島空港及び残地の有効利活用について<br>③今後のパブリックゴルフ場のあり方について<br>④B & G施設及び野球場周辺の整備について<br>⑤宮古病院の新築移転及び脳外科医の確保について<br>⑥保育所施設あとの有効利用について<br>(伊良部地区の旧あずま保育所について)<br><br>1. 県道90号線について<br>①県への要請活動の有無<br><br>1. ごみ処理施設について<br>2. 葬斎場の建設について<br><br>1. 伊良部地区の観光資源の復旧及び整備について (通り池、スウフツミー、及び黒浜御嶽周辺の整備について) |
| 24 | 28番<br>池間 雅昭 君  | 1. 市長の政治姿勢について<br><br>2. 農政について   | 1. 議会の議決に対する市長の認識<br>2. トゥリバー売却で失敗を繰り返しているがその原因と市長の責任の取り方について説明を求める<br>3. 議案の可否に対する市長の認識について<br>①市長就任以来否決された議案について具体的に説明を求める<br>②上記議案についての市長の見解を求める<br><br>1. 健康ふれあいランド事業について<br>①NPO法人との随意契約の在り方について  |



| 順位 | 発 言 者 | 発 言 事 項  | 要 旨   |
|----|-------|--|---|
|    |       | 3. 公園事業について<br>4. 区画整理事業について<br>5. 公有地売買について<br>6. 教育行政について<br>7. 庁舎等の管理について | 1. パイナガマ公園事業について<br>1. 根間地区事業について<br>2. 竹原地区の事業について<br>1. 下崎地区の売買契約について<br>(変更契約も含む)<br>1. 西辺中学校屋内運動場建設について<br>事業内容の説明を求める<br>1. 庁舎管理について |

◎副議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前11時06分）

本日の出席議員は26名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第10号から日程第6、議案第15号までの計6件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（前川尚誼君）

それでは、総務財政委員会で審議の結果を報告いたします。

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第10号、平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）、審査の結果、修正可決。

議案第10号、平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）修正案。

議案第10号、平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）を次のとおりに修正する。

第2表、繰越明許費中次のとおり改める。

表のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

修正の理由、この修正は繰越明許費1億2,030万円を削除したいとの案である。2款総務費、1項総務管理費、トゥリバー地区売却に伴う業務委託料について。平成18年（4回）臨時議会において早急に取り組み、市政の改善を期待し、承認した委託料であるが、議会の議決を得たにもかかわらず、それを無視し、事業の年度内執行しなかったことは予算執行のあり方が問われるところであり、新年度に検討する余地があるため全会一致により修正可決となった。6款農林水産業費、1項農業費、農村整備事業（平良地区）について。賛否両論の中、賛成として問題視されているのは事業に対する基本計画の契約のあり方が問われており、今年度事業については違法性はないと認められるとの意見と、事業に対する基本計画の契約に対し違法性があると思われる事業実施に当たり違法性のある基本計画に基づいた事業の実施は凍結し、違法性の明確化が先であり、また当初計画の宿泊施設の計画を事業のメインにするとの計画でしたが、現段階において白紙の状態であり、事業については見直しも必要であることから認められないとの意見があり、採決に至った結果、修正可決となった。

以上、総務財政委員会の報告です。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時12分）

再開いたします。

（再開＝午前11時25分）

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

文教社会委員会の委員会審査結果報告書。

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第11号、平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算、原案可決でございます。

議案第15号、平成18年度宮古島市介護保険特別会計補正予算、原案可決です。

以上、報告します。

◎**経済工務委員会委員長（池間 豊君）**

経済工務委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告いたします。

議案第12号、平成18年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決であります。

議案第13号、平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算、原案可決であります。

議案第14号、平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算、原案可決であります。

以上、報告いたします。

◎**副議長（下地 智君）**

休憩いたします。

（休憩＝午前11時27分）

再開いたします。

（再開＝午前11時28分）

これで委員長報告は終わりましたが、議案第10号、平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）については仲間明典君外10名から議員提出の修正案が提出されておりますので、本修正案の説明を求めます。

◎**仲間明典君**

議案第10号、平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）修正案の提出について。

上記の議案に対する修正案を別紙のとおり、地方自治法第115条の2及び会議規則第17条の規定により提出します。

平成19年3月19日、宮古島市議会議長、友利恵一殿。

提出者、議員、仲間明典、議員、山里雅彦、議員、與那嶺誓雄、議員、新里聰、議員、池間豊、議員、宮城英文、議員、池間健榮、議員、上里樹、議員、亀濱玲子、議員、與那覇タズ子、議員、豊見山恵栄。

議案第10号、平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）修正案。

議案第10号、平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）を次のとおりに修正する。

第2表、繰越明許費中次のとおり定める。

表のとおりです。

修正の理由、この修正は繰越明許費4,000万円を削除したいとの案である。平成18年第4回臨時議会において早急に取り組み、市財政の改善を期待し、承認した委託料であるが、議会の議決を得たにもかかわらず、それを無視し、事業の年度内執行をしなかったことは予算執行のあり方が問われるところであり、新年度に検討する余地があるため容認できない。

以上であります。

◎副議長（下地 智君）

これで説明は終わりました。

これより修正案並びに各所管委員長報告について質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第10号、平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）及び修正案について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

（「議長」の声あり）

◎棚原芳樹君

議案第10号、平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）及び修正案について、私は納得し切れな  
いところがありますので、退席させていただきます。

（棚原芳樹君、退席）

◎副議長（下地 智君）

これより議案第10号を採決いたします。

本案に対しましては、委員会修正案及び議員提出修正案が提出され、その修正については共通する部分  
がありますので、まず共通部分について挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

仲間明典君外10名から提出された修正案の第2表、繰越明許費中、第2款総務費、1項総務管理費、ト  
ウリバー地区売却に伴う委託料の4,000万を削除の点は、委員会修正案中と同一であります。この共通部  
分の修正に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎副議長（下地 智君）

挙手多数であります。

よって、共通する部分の修正は可決されました。

次に、委員会修正中、ただいま議決された共通部分を除く修正部分について挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

委員会の修正案中、ただいま議決された共通部分を除く修正に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手同数）

◎副議長（下地 智君）

しばらく休憩いたします。

(休憩＝午前11時34分)

再開いたします。

(再開＝午前11時35分)

ただいまの採決の結果、表決出席議員24名のうち挙手12名、挙手のない者12名であり、可否同数であります。

よって、地方自治法第116条第1項の規定により、議決された共通部分を除く修正部分に対する可否を採決いたします。

議長は、議決された共通部分を除く修正は否決と裁決いたします。

次に、修正議決された部分を除く原案について挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

修正議決された部分を除く原案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎副議長(下地 智君)

挙手多数であります。

よって、修正議決された部分を除く原案は可決されました。

よって、議案第10号、平成18年度宮古島市一般会計補正予算は修正可決されました。

しばらく休憩いたします。

休憩します。

(休憩＝午前11時35分)

(棚原芳樹君、着席)

◎副議長(下地 智君)

再開いたします。

(再開＝午前11時35分)

次に、日程第2、議案第11号、平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第3、議案第12号、平成18年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第4号)に対する討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第4、議案第13号、平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）に対する討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第13号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第5、議案第14号、平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）に対する討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第6、議案第15号、平成18年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

ただいま各議案が議決されましたが、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

しばらく休憩いたします。

(休憩=午前11時39分)

再開いたします。

(再開=午前11時40分)

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は2時から再開いたします。

休憩いたします。

(休憩=午前11時40分)

再開いたします。

(再開=午後2時02分)

次に、日程第7、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう議事進行にご協力をお願いしたいと思います。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

これより通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎下地 明君

こんにちは。私は、これまでに一般質問をやる前に「こんにちは」と言うのが初めてでありまして、どうも戸惑う面があらうかと思っておりますので、特に執行部の皆さんにはご了承のほどよろしくお願い致します。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

まず、1番目に市長の政治姿勢について。1点目、議員報酬減額について。宮古島市は、財政再建団体への転落危機の状況であると新聞報道で大きく取り上げられており、そのようなことから新年度予算編成作業に当たっても厳しい内容となっております。特別職の給与を前年度に引き続き減額、管理職手当の全額カット、一般職員の手当のカットなどで予算編成が行われております。なお、宮古島市の議員報酬額は合併前の旧平良市と同額で、宮古島市と同規模の類似団体、石垣や糸満、名護よりも最も低い報酬額ではありますが、しかし本市の財政状況を勘案して議員報酬を減額すべきだと考えますが、市長のご意見をお伺いしたいと思います。

次に、2点目に議員定数削減について。市町村合併時に84名の議員を28名に削減したが、宮古島市の財政状況や、また県内の類似団体の石垣市が22名、糸満が24名、豊見城が24名、名護が24名、合併したうるま市が人口11万六千八百余であります、30名となっており、市民の目線に立って議員みずから律して定数を削減すべきだと考えますが、市長の率直なご意見をお伺いしたいと思います。

3点目に、日豪のEPA交渉について。宮古島市は、オーストラリアの農産物関税の撤廃に反対する意見書は12月議会において内閣総理大臣、農林水産大臣あてに提出してありますが、先月2月27日、宮古島市を訪れた国井正幸農林副大臣は政府内に撤廃を進めると考える人もいて大変憂慮していると発言されていたようですが、宮古島市において大事な問題であります、どのように対処なされておられますか、市長にご答弁を求めます。

次に、4点目、パイナガマ公園整備見直しについて。この事業は、継続事業で、新年度においても事業計画で予算計上してありますが、本市の財政状況からして今後事業計画の見直しについて検討すべきだと考えますが、答弁をお願いします。

5点目に、トゥリバー地区の売却について。宮古島市の財政赤字の大きな要因は、トゥリバー地区の売却が進んでいないからだと言われ、新聞でも大きく報道されております。このことは、これまでの市当局の行政手法のずさんさから売却が困難になったからであります。市長は、このような深刻な事態を招いた責任者として事態をどう受けとめ、また今後どのような計画で取り組むお考えなのかお伺いします。

6点目、宮古病院の移転新築についてと移転新築のめどについてです。先月の16日に視察されました仲井眞知事は、老朽化が想像以上に進んでいるとの認識を示され、財政課と病院事務局などと相談し、早急に事業着手へ向けて意欲を示されたようですが、なお移転予定地について市長は市有地の提供とあわせて自治会で土地の提供の話もあるとのことでしたが、市有地と自治会の土地の場所についてと移転新築のめどについてをお伺いします。

2番目に、環境行政について。1点目、新ごみ処理施設建設計画について。建設候補地について現平良工場西隣を絞り込み、周辺住民の合意形成に向け先進地視察も実施してありますが、これまでの経緯についてをお伺いします。

次に、葬祭場建設計画について。建設予定候補地は絞り込んであるかどうかお伺いします。

3番目に、農業集落排水事業について、比嘉、加治道地区であります。使用料金について。両地区には、加治道水源の水質保全のためにモデルケースとして平成7年度から事業導入、反対する住民に対し宅内配管工事も補助でやりますと住民を納得させて完成に至っておりますが、供用開始とともに生ずる使用料金が上水道料金の約27%を負担するとなり、地下水保全のためとはいえ、なぜ両地区だけが負担しなければならないかとの不満の声がありますが、当局はこのことに対しどのように対処するお考えなのかお伺いします。

4点目に、農業振興について。平成19年度からのサトウキビ代金支払いについて。農林水産省担当課の方が宮古島市の行政農業担当者を初め関係者を対象に行った新しいサトウキビ政策の説明の中でキビ代金、いわゆる政府の交付金支払いを月の上期、中期、下期に分けた3回支払いで、しかも製糖期に8割概算払いで、残り2割は製糖期終了後2カ月後に精算するとの説明になっているようですが、サトウキビ生産農家にとっては容認できない支払い方法であり、説明のとおり実施するとなればキビ作農家の生産意欲



が衰退していくものと危惧しておりますが、当局はどのようにお考えになっているかお伺いします。

次に、小型ハーベスター導入計画について。宮古本島内の今期製糖操業は、後半になって雨天が続き、中型、大型ハーベスターが計画どおり稼働できず、宮古製糖がスロー運転とともに原料切れで3日間完全ストップをいたしての操業でありました。一昨日、搬入終了しております。沖縄製糖さんが完全ストップはないがスロー運転の操業できのう搬入を終了しております。生産農家は、高齢化が大変進んでおり、どうしても全天候型の小型ハーベスターを推進しないと今後のサトウキビ増産対策は問題であると考えますが、答弁を求めます。

次に、畜産振興について。畜産廃棄物処理一時保管施設について。子牛の死亡牛は、宮古全体で年間約800頭以上とも言われているようですが、処理施設がないため不法投棄や農家任せの不法処理が行われ、観光保全を図る上でも大きな課題である。そのことから冷凍コンテナを購入して沖縄本島へ輸送することですが、死亡頭数が多く、また初めての事業導入であり、輸送計画等についてご答弁を求めます。

6番目に、道路行政について。1点目、旧平良市中央公民館前道路整備について。宮古島市において一番集会の多い中央公民館前で県営南団地の出入り口と翔南高校の通学路でもありますが、歩道もなく、中央公民館での集会があるときは車両通行も多く、危険な道路であります。パイナガマまで延長しての整備計画はないのかお伺いします。

2点目に、旧城辺町30号線の整備について。この道路整備については、これまでも取り上げてきておりますが、ご承知のとおり特に県道出入り口は大変危険な状況であり、最近宮古島市温泉のオープンで以前よりも車両通行も多くなっております。子供たちの通学路でもあり、早急な整備が求められますが、ご答弁を求めます。

3点目に、吉野部落墓地団地への通路整備について。地域の環境保全のため部落で旧町有地を払い下げ、墓地団地を造成し、部落民に分譲しており、部落会長さんの話によると、これまでに部落の半数以上の方が移動して活用しておりますが、通路が次第に悪くなって通行に大変支障を来しているとのこと。他の地域の模範として取り組んでいる事業であり、当局の特段のご配慮をいただければと考えますが、ご答弁をお願いします。

以上、質問をしましたが、答弁を聞いてから再質問したいと思います。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

下地明議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、トゥリバー地区の売却についてでありますけれども、トゥリバーの売却についてはこれまで二、三の企業と交渉してまいりましたが、いずれも契約にこぎつけることができなかったことは非常に残念でなりません。今後につきましては、これまでの経緯を反省しながら、議会とも相談しながら早期に企業を選定していきたいと考えております。

責任のとり方については、私は一日でも早くトゥリバーを売却し、市の財政面の改善や地域の経済活性化につなげていくことが私の責任のとり方だと思っております。

宮古病院の移転新築でございますけれども、宮古病院の移転新築につきましては先月16日に仲井眞知事が来島した際、同病院を視察されております。その際、施設の老朽化が進んでいる現状に強い印象を受けられた様子で、早期着手に取り組むという意向をお示しになりました。整備計画については、早急に進め

ていく必要があるとの認識で病院並びに関係部局と整備方法等を含めた検討を促していると同っております。また、今年度内には基本構想素案がまとまる予定であり、病院建築の規模、ベッド数、時期等について示されるものと考えております。それを踏まえ県と調整を図りつつ、移転新築をしやすいように市として担うべき役割について庁内関係部局を網羅した検討委員会あるいは市民とも相談をしながら設置して積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

新ごみ処理施設計画でございますけれども、現平良工場西隣を候補地として保里2区の周辺地区住民及び添道地域住民を対象に説明会を行っております。また、保里2区の周辺地域住民を対象に沖縄本島の3カ所の先進地施設の視察を実施して周辺住民との合意形成に向けて取り組んでおります。今後とも保里2区の周辺住民や添道地域住民へ新施設計画の内容や住民が不安している公害防止等についても理解を得られる説明を行って早急に用地は決定していきたいと考えております。

葬祭場については、内部検討委員会で候補地の絞り込みを行って現在周辺住民の合意形成に向けた話し合いを行っております。早急に住民説明会ができるよう取り組んでいきたいと考えております。

他のことについては、担当をもって答弁いたさせます。

#### ◎総務部長（宮川耕次君）

まず、議員報酬削減について、あるいは議員定数の削減についての見直しについてというご質問でございます。この件は、本当に議員から大変貴重なご提案をいただきまして、感謝申し上げます。といいますのも本市はですね、現在ご承知のとおり財政の立て直しというのが緊急課題となっております、この職員だけではなくて広範にですね、そういった見直し作業をしていきたいというふうに常々議論の中で話し合っているところでございます。

なお、議員報酬の見直しにつきましては条例で定めてありまして、類似団体との比較なども議員からなされましたが、これにつきましてはまた議員を初め多くの市民の方々ですね、ご意見を踏まえまして対応していきたいと、このように考えております。

それから、議員定数につきましては合併時に議員もご指摘されましたとおり人口5万人以上10万人未満の市はですね、一応30人を上限としておりますので、その中で話し合いをして28名に決めたいきさつがございます。そういった経緯も踏まえながら、やはり多くの議会ですね、それから住民等の声をですね、反映させながら対応していきたいと、このように考えております。

#### ◎経済部長（宮國泰男君）

まず最初に、日豪のEPA交渉の件でございます。要望書を12月の議会におきましてですね、議員提案ということで提案をし、議決されまして、要請が行われているということに関しまして大変ありがとうございます。2月27日に国井副大臣も来られたときでございますけれども、やはりこれは大変な問題だということで私どもとしてもきちっと対処していきたいということをお聞きしてございます。今後どのようにして対処していくかということで、これは市の対応だと思うんですけども、実は12月議会が終わり次第に市としても要請を行うということで文面も準備をしてございました。そういう中で県の農業協同組合中央会であるとかですね、糖業者あるいは日本分蜜糖工業会、こういうところからですね、要請を行うと。市に対してですね、要請を行うという連絡が入りましたので、その後に要請を行うということで文書も既に準備してございまして、今議会の終わり次第ですね、市としても要請を行いたいと、そのように思っており

ます。

次に、農業集落排水事業についてでございます。比嘉と加治道地区、水源地の上にある集落であるということで引き込み工事については補助も含めて整備がなされているというふうに聞いております。その中で27%使用料を負担しているということでございますけども、それが一つと、もう一つは両地区のみが負担するのはいかなものかというようなご質問でございました。そういうことで今資料を取り寄せましてですね、やっていますと、水道料の1人平均が大体4,532円になります。農業集落の使用料が1人平均1,181円というふうになっておりまして、大体農集排が2割、水道が8割というような負担区分ぐらいになっているかというふうに思っています。そういう中で水源地の上にある農集排事業をですね、模範としてやったのに、もっと軽減すべきではないかというようなご指摘だと思んですけども、そういうことでですね、宮古島市全体として、ほかの地区にもありますので、考えなきゃいけないことでございますから、ご提案があったということを受けとめましてですね、今後庁内でですね、協議をしてみたいというふうに思っております。

次に、サトウキビの支払いの仕方についてのやり方というんですか、それについてのご提案がございました。上期、中期、下期という形で3回に分けてお支払いをするということでございまして、この例を一つとればですね、1月の21日から1月31日につきましては2月4日に申請をしまして、2月14日に支払うと、そのようなことのごようでございます。その部門につきましてもですね、大体8割相当分を概算払いとすると。糖業が終わった後にですね、きちっとした数量を確認した上で2割をですね、精算払いをするというようなことが方針として出されてございます。そういうことで糖業者あるいはその農家、農協さんですね、もっとこれが早くできないかというような形で要望をしているということでございます。市としてもそのような形ですね、一緒になって対応していきたいというふうに思っております。

次に、小型ハーベスターの導入計画についてでございます。宮古製糖管内で3日間休社したと。これは、やっぱり中型、大型がですね、城辺、上野地区に多く入っているというような関係上もございまして、また一時期雨が降ったと、そのためにハーベスターが入らなかったという中でですね、小型ハーベスターはそれでも稼働率がよかったというようなこと等も聞いてございます。そういうことで今回ですね、今2台の導入をですね、城辺地区という部分で考えてございます。さらにはまた、経営構造改善事業で久松地区に1台、城辺、西城西地区に1台導入する計画でございます。これは、ハーベスター導入する場合にですね、運営協議会がございまして、これには宮古島市と沖糖、宮糖、JAの4者が協議を行いましてですね、面積に比例して大体導入計画を決めてございます。そういうことでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

次に、畜産廃棄物処理の一時保管施設でございます。今回の補正予算で予算をいただきました。大変ありがとうございます。そういう中で処理費用はどうするのだということでございますけども、大体今私どもの資料によりますと800頭程度がですね、死亡牛が出ているということでございます。そういうことでこの処理にですね、今1,080万から1,100万ぐらいかかるだろうというふうに見てございます。それは、月額電気料であるとかですね、輸送料金、処理費用あるいはフォークリフト等の検査費用とかですね、そういうのがかかってございます。ちなみに、沖縄本島の処理料金はですね、300キロ以上が1万2,500円、200キロ以上から300が8,500円、70キロから200キロがですね、3,500円ということで、私どもは今平均し

て8,500円程度ですね、1頭当たりの処理料ということで考えていまして、1回のコンテナ輸送で大体40頭ぐらい入るであろうというようなこと等ですね、でもって試算をしてございますけども、その試算が1,082万と今のところ出てございます。あくまでも概算でございます。それが800頭で割りますとですね、1万3,500円1頭当たり処理費用がかかることになってございます。そういうことでこれをですね、やっぱり農協さんや共済あるいは市、そして個人がですね、どういう負担をしていくのかということで、この部分に関しましてはですね、これからの協議ということになってございます。

次に、道路行政の中で吉野部落の墓地団地への道路整備ということで、これは12月にもありましたけども、質問しなかったということであろうかと思えます。現地は調査してございまして、水たまりができていたことは見てございます。そういう中で今のところですね、いろんな土地改良事業あるいは集落整備事業の中でですね、この地区というのはまだこの道路は入ってございません。要望があればですね、改良できるように検討をいたしたいというふうに思えます。今回はですね、我々が持っている補修事業の予算の範囲内ですね、させていただきたいというふうに思っていますけども、1カ所だけこういう補修をやりますとですね、重機を移動したりとか、なかなか大変コストがかかりますので、城辺地区で何カ所かまとめてですね、新年度予算で対応をさせていただきたいと、そのように思えます。

#### ◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

パイナガマ公園計画の見直しについてです。パイナガマ公園事業は、平成8年度からの着工で平成17年度までに用地補償費及び物件補償費と合わせて7億794万円の事業費を投入しております。今年度においても便益施設と駐車場整備工事を発注しております。平成17年度においては、再評価委員会にかけられ、事業を継続してよいという答申を得ています。今後の事業見直し計画ですけど、県との協議においては公園事業として認可を受けているので、規模縮小は困難と考えられる。それから、未買収用地についても市としては用地買収を行う義務があるという指導を受けております。

次に、中央公民館前道路についてです。平成18年12月議会においても富永元順議員にお答えしましたが、中央公民館前の道路は平成14年3月に旧平良市が策定した平良市都市計画道路整備プログラムにおいて、仮称でありますけど、公民館前通り線として西環状線と久松線を連結して近隣地区のアクセス機能の向上を図る線路として、路線として位置づけております。なお、平成19年度において宮古島市都市計画マスタープランの策定を予定しております。平良市都市計画道路整備プログラムなどをもとに宮古島市全体の交通需要、土地利用の誘導、形成、それから都市骨格形成等の観点から将来の都市計画道路も定めていき、その中において当該道路についても検討を行ってまいります。

旧城辺30号線整備。更竹病院前から長南公民館前の道路整備ですけど、以前にも質問がありましたけど、この道路、幅員6メートルで拡幅改良されております。新事業の採択については、路線の性格、児童生徒の通学の状況、それから公共施設、福祉施設等の配置、現状の交通安全上の課題の整備の必要性、緊急性、その効果をですね、示す必要があります。通り線については、補助事業での採択をお願いしてきましたけど、採択条件が厳しいということからもう一度再調査を行いまして、補助事業で整備できるように検討してまいりたいと思えます。

（議員の声あり）

#### ◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

(休憩＝午後 2 時35分)

再開いたします。

(再開＝午後 2 時35分)

◎市長（伊志嶺 亮君）

宮古病院の新築移転については、市としては最大限の協力をしていきたいと考えておりますけれども、県が現在基本構想を、素案をまとめている段階であります。それで、規模についても場所についてもある程度県として一番いいところを今選んでいるということでございます。宮古島市が持っている市有地がそれに該当するのか、あるいは今住民が提供しようとしている土地がそれに該当するのか、これも県の計画によって定期的に行われるものと考えております。

(「議長、休憩をお願いします」の声あり)

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

(休憩＝午後 2 時37分)

再開いたします。

(再開＝午後 2 時39分)

◎市長（伊志嶺 亮君）

お答えします。

先程の総務部長の答弁があるいは越権行為という響きがあったとしたらおわびしたいと思います。ただ、答弁の中にも議会の皆さん、あるいは住民の皆さんの意見を聞きながらとありますので、ご理解願いたいと思います。

(「議長、休憩をお願いします。納得できない」の声あり)

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

(休憩＝午後 2 時40分)

再開いたします。

(再開＝午後 2 時41分)

◎総務部長（宮川耕次君）

先程は、議員の方からですね、当局の考えを聞かれたというふうな解釈をしまして、そのようにお答えいたしました。一応これはですね、やはり議員みずからのですね、問題としてですね……

(「議会の問題……」の声あり)

◎総務部長（宮川耕次君）

はい。議会の問題として思いますので、ちょっと当局が云々というのはあくまでも意見を求められたというふうに解釈しまして、そのようにいたしましたので、ご理解いただきたいと思います。

◎下地 明君

再質問を行います。

議員報酬の減額と議員定数の削減についての質問をやりましたけども、今休憩時間に池間雅昭議員から指摘があったとおりは思いますけども、たしかこれは議員の12分の1以上の方がこれ条例提出するよといくもんじゃないかなとは思いますが、私は正直申して、最近の新聞報道でもそうでありますけども、これまでも非常に宮古島の財政状況が厳しいと、破綻するんじゃないかと議会でも市長に対しても指摘などもあったことを踏まえまして最近の、四、五日前の新聞ですか、宮古島市は第2の夕張市になると、これは後で私要望として書類で申し上げる予定をしておりますけども、そういうふうなこと等がありましたので、あえて議員としてこのような質問をやったけれども、正直申して私が当局に対して、おわびではないけども、たまたま私の質問に対していろいろとあったということは、もちろんおわびでないです。とにかく適切なるご答弁をいただいたものと思って再質問を続けていきたいと思っております。

議員定数については、類似団体の件は一応申し上げましたけども、報酬については資料などがあると思っておりますので、あえて申し上げません。一応準備はしておりますけど、申し上げません。

それから、日豪のEPA交渉についてでありますけども、このことについては本議会に対して意見書がたくさん届いております。沖縄県中央会長、沖縄製糖さん、宮古製糖さんほか4団体からも要請書が届いております。このことは、沖縄県全体を網羅した取り組みでありまして、非常に県内どころか、もう宮古の農業というのはこの交渉が同意されますと製糖会社も閉鎖しなきゃならない状態でありまして、もちろん畜産関係においてもそのとおりでございます。これは、非常に大事な問題であります。まさか農林大臣もこういったことを簡単にはオーストラリアとの意見を通すはずはないと思うんですけども、先程申し上げましたとおり国井副大臣がいらっしゃったときに政府内でも通した方がいいというふうな意見もあるというふうなこと等が出ておりますので、市長はですね、これについても再答弁をお願いしたいと思います。

それと、パイナガマ公園事業についてはいろいろと補助事業というふうな関係から見直しについてどうも難しいような答弁をなさっておりますが、しかしですね、これは市長も本会議で申し上げておりましたけども、やはりこういった厳しい状況にあっては事業の見直しなどもやっていかんといかん。また、別の市、また県あたりにも実際に見直しなどはあると聞いているというふうな答弁などを本会議でおっしゃってたんじゃないかと思っております。私は、宮古島市は正直申してマスコミのとおり数字を信用していますと、死ぬか生きるかの今条件だと思えますよ。そういったときにですね、見直しができないというのは、これはおかしいと思えます。宮古島市を今までどおりずっと立派にして守っていくためには、今までの特に公園事業に対してはですね、メスを入れて縮小の方向で持っていくべきだと私は思っております。そういったことでもう一度見直しについて答弁を求めたいと思っております。

それから、トゥリバー地区の売却についてはこれまでやったことを反省しますと市長はおっしゃっております。当然事の成り行きによっては反省という言葉で通用するかもしれませんが、私は決してですね、このトゥリバー問題に対しては言葉だけの反省ではなく、もっと重い反省をすべきだと私は思っております。これは、総務財政の中でいろいろと議論されておまして、一々私は申し上げませんが、なぜ議会の招集して、専任媒介を決めて、それを撤廃してまた市独自でやるという、だめです。またもとに戻します。そういった行政手法がどこにありますか、市長。このことは、絶対に言葉だけの謝りでは許されないと私は思っておりますので、これはですね、市長、こういったことをずるずる状態が続いていくんでしたら、し

かもこれは旧平良市で大失敗した問題でありますので、このことは市町村合併の根本的なことはですね、平良市、赤字であっても前失敗したトゥリバーを売れば黒字になるよと、そういうふうな思いで反対者を同意させて市町村合併もやったわけです。今さらこういったことを二転三転ですね、失敗していたんじゃ宮古島市は何のために合併したかと特に地方の人間は声を大に申し上げておりますので、私はこのトゥリバー問題に対しては言葉での反省はいかななものかと思っておりますので、もっと重大なる責任のとり方を求めたいと思っておりますが、市長の答弁をお願いしたいと思います。

それから、宮古病院の移転新築については私が申し上げたとおりの内容を市長も答弁していたような気がいたしますが、ぜひともですね、これは市長、知事がそういうふうな踏み込んで発言している以上、市長のこれからですね、政治折衝にかかわると私は思います。そういったことで予定地の場所などは今は控えているようですけども、あえて私はそこまでは申し上げません。とにかく病院関係については、患者については特に伊志嶺市長はお医者さんでございますので、だれよりも承知しているわけですから、一刻も早くしっかり移転新築ができますようにこれからの政治折衝を強力にすることをお聞きしたいと思います。再質問をお願いします。

環境行政についてですが、新ごみ処理施設建設についてですが、市長の答弁からすると3カ所ほど先進地視察も周辺住民に対してやったということでもありますけども、いつまでも周辺住民の合意形成、合意形成と、これはもう市長が旧平良時代から使っている何か独特の用語のようにして聞こえません。そういったことで、なるほど、その周辺の合意形成は最も大事でありますけども、やはりそこに絞り込んだ以上、反対者がいたらまた、ああ、そうですか、じゃまた次の場所に行こう、また反対している、そういったらいつまでもできません。そういったことで私は絞り込んで視察もさせた以上ですね、もちろん私がこっちでこういうふうなことを言っていたら周辺住民から、おまえは、何かとおしかりを受けるかもしれない。しかし、私も議員としてですね、市長、私は申し上げます。こういうふうなことで視察もやって、また説明会なども実際に行っており、絞り込んだ以上ですね、私は市長の決断にもう一つにかかっていると思っております。そういうふうな状況であつたらね、いつまでもどんな事業もできません。どこにも何事業やるに対しても反対者は必ずおるんです。そういったことを踏まえて市長のこれこそ政治的な決断であると思っておりますので、再答弁を求めたいと思っております。

葬祭場の建設についても何か答弁を聞いたら予定地が絞り込まれているような感触も得ましたが、あえてこれはお聞きしません。ごみ処理施設について再答弁をお願いしたいと思います。

農業集落排水事業、これ使用料についてでございますが、私はですね、この事業を思うに部長もおっしゃっているとおり宮古全体の問題であるというふうにおっしゃっております。まさにそうだと思います。今宮古島市が特に特別会計で大変な赤字をこうむっている。特に下水道関係などあると思います。私はですね、今宮古島市が生きていくためには全住民でいろいろ苦勞を分かち合って住んでいくのが宮古島市であると考えた場合、この事業に対してもこの地域は反対しているのに取り組んだ事業であるわけですから、私はですね、この27%を地元の人に負担させないで、できればですよ、できれば。できれば宮古全体を網羅して1戸から100円、場合によっては下水道関係も非常に未納した人には対応も悪いけども、宮古島市を立ち直らせるためにはいろんなそういったこと等も勘案してこういったみんな痛みを分かち合うというふうな方向で、例えば宮古島市が全戸数から100円とか、場合によっては150円、200円、そういうふう

なね、思い切った行政のとり方もあるんじゃないかと私は思いますので、ぜひですね、切実なるこの比嘉、加治道住民の希望に対して何らかの形でこたえてもらいたい。これは、質問ではございません。

それから、キビ代支払いの件でございますけども、ちょっと数字を出してありましたけども、もう捨ててありませんが、私はですね、このキビ代金そのものは会社がたしか3,983円だったかなその残りが1万六千何ぼですか、政府が交付金として支払うということになっておりますが、月3回と、製糖期中に。その中の8割だけ製糖期に払って、残りの2割は製糖終了後2カ月ということになっております。私はですね、政府のこの方針を覆すのは相当難しいと思いますんで、この製糖会社が払った3,983円、約4,000円のほかの交付金の2割ですから、出してきたのちょっと覚えておりませんが、この2割の2カ月ですね、製糖期終了後の2カ月の間においては製糖期中にみんな支払いを全員にさせて、その2カ月間のリスクの補てんをですね、何とか市長はですね、国や県か、場合によってはJAさんが2カ月間のリスクは皆さんで負担してもらいたい。嫌と言うかもしれないけども、そういうふうなことをやれば製糖期中に何とか100%の支払いできるんですよ。これは、キビ代全体のことじゃないですから。そういったことでこれも市長の政治力だと私は考えておりますので、ぜひとも強力な取り組みをお願いしたいと思います。

それから、ハーベスター導入計画についてでございますが、私はこの件については毎議会取り上げてあります。市長の新年度方針の中にも大体ありますが、やっぱり宮古島全体ですね、サトウキビがないと生きていけない島だと私は思うんでございます。そういったことでサトウキビ増産のためには基盤整備事業とか、そういったことで進めていきたいとたしか市長の方針にもあったと思いますが、私はですね、そういったことからどうしてもこの全天候型の小型ハーベスターを導入して、こういった会社がですね、スローとか、ストップとか、こういうふうな状態を続けるんでしたら次第にキビ離れになっていく高齢者が出てくるかもしれませんので、ぜひともですね、部長、聞きましたら何とか城辺に2台とか、また久松地区に1台とか、そういうふうな答弁もありました。宮古において一番キビ作の多いところは城辺であり、もちろん面積のあるところ、収量も城辺であります。そういったこと等も今後も大いに勘案させてですね、もっと2台プラス1台じゃなくして、できたら5台プラス、5台ぐらいでも新年度でも、今までも補正でもやって私はこの事業に取り組むべきだと思います。私はですね、この事業は場合によっては全体でですね、年間10台ぐらいの導入構想をね、持って進むべきだと思うんですよ。そういったことで補助事業の少ない公園事業を縮小して高率補助の、このハーベスター関係に高率補助使えるかどうかちょっと定かじゃないけども、大いに基盤整備事業をですね、うんと取り入れていくべきだと私は思っておりまして、どうしても小型ハーベスターの導入計画に大いに力を入れてもらいたいと思います。

道路行政でございますが、公民館前用地、また吉野についてはですね、私は、墓地団地について。本会議初日にですね、ちょうど旧暦の1月16日でありました。私は、ちょうど時間帯が同じでしたので、その足で吉野に飛びました。ちょうど40分かかりました。そういったことで向こうの墓地団地での16日の状況を見に行っただですよ。そしたら二、三台しか来ないんですよ。どうしたことかと聞いたら、部落会長に電話して何で来ないのかと聞いたら、自分にあそこは道路が恐らく今日は車が歩かんと思うから、来ないで家の隣でやったというふうな状況でありましたので、ああ、そうかと。どうしてもこの事業は、道路は早目に整備させなきゃならないなと感じました。ひとつですね、部長、特段のご配慮をお願い申し上げます。



もっとありましたけども、時間がありませんので、私はあえてこのですね、市長、第2の夕張市にならないようにですね、ひとつ市長、強力な政治力を発揮してもらうように一応要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

◎市長（伊志嶺 亮君）

下地明議員の再質問にお答えしたいと思います。

日豪のEPA交渉については、これは我が国における食糧の安定化の、我が国だけではなくて、特にこの宮古島市にとっては大きな問題でありますので、農水大臣の談話を踏まえながら市としても関係機関との連携を強力にとって対処していきたいと考えております。

キビ代の支払い方法の改善についても要請してまいりたいと、そのように考えております。

トゥリバーの売却については、これまでの事態を反省して議会とも相談をしながら専任媒介の方法と並行してトゥリバー地区の売却に強力な努力をしてまいりたいと考えております。

責任のとり方については、今月中にでも公表いたしたいと考えております。

宮古病院の新築移転についても県と、あるいは関係する自治会等とも話し合いしながら強力に進めてまいりたいと思っております。

新ごみ処理施設については、確かに一日も早い着工が望まれますので、周辺住民からもいろんな周辺環境の整備等についての要望もありますので、これにもしっかりこたえながら強力に取り組んでまいりたいと考えております。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

パイナガマ公園事業の見直しについてですけど、実は議会の質疑のときに議員の皆さんがそういう意見がありましたということで、職員がちょうど出張していましたから、県の方と相談しております。そういう中では、やはり認可を受けているので、規模縮小は困難じゃないかと。ただですね、今の予算の計上のあり方からすると、事業完了年度が延びるというふうになるかと思えます。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず、農集排の負担の件でございます。先程もご答弁しましたけども、やはり宮古全体として考えなきゃいけないことであるということでございまして、高野地区もそういう場所がございます。そういうことで今回ご提案がありましたんで、宮古地区の全体のこととして我々の中で1度議論をさせていただきたいと、そのように思います。

サトウキビの支払いの件でございます。リスクの負担、あるいは県、市、JA、そういう中で検討したらどうかということでございますけども、大変にハードルが高いご要望だと受けとめておりまして、なかなかどういうふうにお答えをしていいのかわかりませんが、1度ですね、お話だけはさせていただきたいと。特に製糖業者さんですね、その方についてはおこたえしてみたいというふうに思います。

ハーベスターについてでございます。もっと多くとれるようにということでございますけども、現在宮古地区では42台のハーベスターが動いてございます。これは、伊良部地区も含めてでございますけども、それ以外にですね、今13台ばかり希望がございまして。ですが、これは1台2,000万円以上もする機械でございまして、やっぱりその補助事業に頼らざるを得ないというようなこと等もございましてですね、私どもとしては一生懸命要望はしておるんですけども、やはり地区割である程度はやらざるを得ないという部

分もございまして、今回の部分が2台ということでございます。私どもとしてもできるだけですね、多くとれるように頑張りたいというふうに思っております。

(「吉野の墓地」の声あり)

◎経済部長（宮國泰男君）

先程の答弁でもお答えいたしましたけども、1カ所だけでやるにはやっぱりコストがかかり過ぎますんで、何カ所かそういう場所があるようなことを聞いてございますから、それと含めて一緒に実施させていただきたいと、そのように思います。

◎副議長（下地 智君）

これで下地明議員の質問は終わります。

◎佐久本洋介君

私は、もう定番が下地明議員の次になっているようですので、下地議員がとちらないで頑張りましたので、私も頑張れると思いますので、よろしくをお願いします。

3月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり質問してまいりたいと思います。まず、教育行政について伺います。1点目に、2学期制と3学期制についてですが、現在宮古島市では伊良部地区は2学期制、他の地域は3学期制と二つの制度で小中学校の運営がなされています。合併後、当然統一への動きがあるものと思っていましたが、検討しているのかどうか。2学期制は、たしかゆとり教育の一環として導入されたと思いますし、実際現在県内でも幾つかの自治体で行われています。しかし、ここに来て国際的な学力低下が指摘され、ゆとり教育の見直しが求められています。2学期制には、3学期制にはない利点も多々あると思いますが、伊良部地区への導入の経緯と2学期制の利点について説明してください。

次に、同一市に二つの制度があることについてどう考えているのか。

統一を図るべきだと思うが、新年度へ向けての動きが全く見られません。統一は検討されているのかどうか。統一を図るとすれば2学期制、3学期制のどちらになるのか伺います。

2点目に、給食費について伺います。現在宮古島市の小中学校の給食費は月額幾らになっていますか。

それから、今全国的に給食費の未納問題がクローズアップされています。義務教育だから当然国が負担すべきだとする側と応分の個人負担はすべきだとする側、払わなくても何とかなるだろうとする側、経済的要因で払えない側、さまざまですが、これは子供たちの学校生活、それから現場職員の指導、これにまで影響が出ているようです。そこで、宮古島市の状況はどうなのか。できれば各分室ごとの現状について伺います。

そして、未納の状況は払えるのに払わないのか、それとも経済的要因なのか。

それから、こういう未納者に対してはどのような解決策を講じているのか答弁してください。

それから、3点目に佐良浜小学校の放送設備について伺います。この件は、以前も取り上げ、早急に対応しますとの答弁でしたが、全く現在まで手がつけられていません。調査は行ったようですが、1年以上も放置状態。幸い安全な場所で現在何事も起こっていません。しかし、万一何か起きていたら、これはだれが責任とるのでしょう。学校現場ですか、それとも教育委員会ですか。早急な整備をお願いしたいんですけど、整備計画はどうなっているのか説明してください。

次に、漁業振興策について伺います。伊良部漁協の製氷施設の整備については、平成19年度で行うとの

約束でしたが、当初予算への計上がありません。この振興策は、伊良部大橋建設の漁業補償締結の際、漁協に対し合併特例債を活用してでも整備すると確約したことです。氷がなければ操業ストップ、漁師にとってはまさに死活問題であり、池間漁協の例でもわかるとおりです。当初予算に計上していないということは、当分整備の予定はないということなのか。予定があるのであれば、どのようなお考えなのか伺います。

次に、地域の安全について伺います。現在伊良部地区ではひとり暮らしでの死、家族の気づかない間の急死あるいは死亡時に医者との立ち会いがない場合、すべて不審死として事件性の有無、死因の確定のため宮古島署へ搬送し、検死が行われています。検死そのものは警察として当然のことだと思います。しかし、遺族や周囲にとっては事件性の有無を調べられるだけでも苦痛なのに、死因の確定後また遺体の引き取りに宮古島署まで行かなくてはなりません。遺族や関係者の負担を軽減する方策が講じられないのか。宮古島署にも働きかけ、検討していただきたいが、いかがでしょうか。

次に、伊良部交番移転統合について伺います。平成19年4月1日から伊良部地区の交番体制が現行4人配置から1人減の3人配置となります。これまでの伊良部交番が詰所となり、佐良浜駐在所が2名配置の伊良部交番へ、仲地駐在所がこれまでどおりの1名配置で計3人配置となるようです。宮古島署の説明としては、平成17年、18年と事件、事故等の訴え件数も少なく、宮古圏域全体に占める比率も低く、治安が安定しているということと、現在宮古島署の定員増が不可能であるということ。そこで、現定員内で警備重点地区へ配置増を行いたいというのが理由のようです。このことについて事前に市への通告はあったかどうか。あったのであれば、いつごろあったのか。そして、住民に対してそういう告知はしてきたのかどうか。

それから、減員によって治安の悪化を不安視する住民の声もありますが、市として防犯体制と地域の安全策への対応が必要だと思います。例えば地域の安全を守るためのネットワークづくりとか、市としてどのような安全対応策を持っているのかお伺いします。

次に、福祉行政について伺います。近年平均余命の伸び、老後への経済的不安等で定年後60代、70代でも仕事を求めている方はたくさんいます。しかし、個人では適当な仕事はなかなか見つからず、せっかくの能力、技術をむだにしています。行財政改革の折ではありますが、シルバー人材センターは高齢者の生きがいづくりの点からも見直しはしても継続すべきだと思います。それとともに旧平良市区だけでなく、旧町村でも働きたい、そして収入が必要だという、こういう健康な高齢者はたくさんいらっしゃいます。しかし、あっせんしてくれる組織がない。そこで、旧町村部にあっせんするための拠点づくりができないものかどうか。職員増はせずとも拠点づくりの方法はあると思いますので、いかがでしょうか。これは、去年の初めごろからシルバー人材センターと話をし、伊良部の調査も伊良部でも置けるような方向でということがあったんですけど、いつの間にか立ち消えになっています。検討していただきたいと思います。

次に、市長の政治姿勢について伺います。まず、家庭ごみやし尿処理の有料化について伺います。昨今の情勢から有料化は時代の趨勢かと思いますが、納得できない点が多々ありますので、答弁を求めます。

1点目に、どういう目的を持って導入するのか。そして、導入することでどういう効果が得られるとお考えなのか。

それから、指定ごみ袋制による家庭の負担は年間幾らぐらいになるのか、試算で結構ですので、市民にわかりやすく説明してください。

それから、有料化による歳入の使途はどのようになっているのか。

次に、住民説明会の開催について伺います。普通であれば議案の提出前に住民説明会、それからアンケートの実施、こういう市民の意思確認、これが必要だと思いますが、現在それもなされていません。後手後手で事後承諾的な手法で市民の納得が得られるでしょうか。住民説明会は行うのかどうか伺います。

それから、有料化によりごみの減量化は図れると考えられるのか。

そして、有料化により不法投棄の増加も考えられますが、その対策は万全でしょうか。

次に、市長は施政方針で法定外目的税の導入をうたっていますが、どういう目的を持って、どういう使途を考えて導入しようとしているのか。

法定税の大幅な伸びが期待できない以上、法定外税は新たな財源として魅力があります。しかし、これについては法定外税の進出については、これは総務大臣の同意が必要であります。国は、自治体が法定外税を用い、安易に増税に走りがちで、歳出抑制の努力が見えないとの批判もしています。こういう批判にも耐え得るような、市民や国が納得し得るような、どういう法定外目的税を検討しているのか具体案があればご説明ください。

以上、答弁をお聞きして再質問したいと思います。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

佐久本洋介議員の質問にお答えします。

法定外目的税でございませうけども、これについてはさきに示されている市の集中改革プランにおいて新たな税源の開拓が求められており、その一つとして法定外目的税の導入も検討を始めているところであります。導入に当たりましては、目的を明確にすることについても市民委員会で求められておりますので、現在庁内検討委員会を設けて基礎調査を行っているところであります。

なお、法定外目的税の導入に当たりましては不同意要件についての注意事項の三つに該当しないことが重要であると言われております。その一つは、国税または他の地方税と課税標準を同じくし、かつ住民の負担が著しく過重とならないこと。二つ目に、地方団体間における物の流通に重大な障害を与えないこと。三つ目に、国の経済施策に照らして適当でないこととなっておりますので、県内の先進事例等についての研究をしながら進めてまいりたいと考えております。

#### ◎助役（下地 学君）

漁業振興についてということで伊良部漁協の製氷施設の整備についてということなんですが、この整備についてはですね、伊良部架橋の建設に伴って漁業補償の問題をめぐって旧平良市の伊志嶺亮市長、そして伊良部町の浜川健町長、宮古支庁長の兼城支庁長と伊良部漁協との間にですね、確約がされております。その確約事項の一つは先程議員から質問があった製氷施設の整備、さらには給油施設の整備、船揚げ場の整備と、こういう三つの項目で確約をして漁業振興を図るというふうな確約書が交わされております。その中で給油所施設と船揚げ場については、工事が今月中に完了する予定をしております。製氷施設については、18年に施設の基本設計調査を行っておりますが、市の財政事情が厳しい状況にあつて新年度に予算計上されておられません、今後施設の実施設設計、そして整備等についてはですね、補正を含めて検討してま

いりたいと考えております。

◎教育長（久貝勝盛君）

3点あります。1点は、伊良部地区へ2学期制が導入された経緯と2学期制の利点についてということです。お答えします。

平成14年12月の旧伊良部町校長連絡会議で学力向上、離島であるための台風時や冬場の悪天候での船便の欠航などによる授業時数の確保、中学校と高校の連携型の中高一貫教育等の課題解決と教育課程の見直しやそれに伴う学校の活性化を図るため平成15年度は準備期間として平成16年度からの実施に向け準備を進めることを確認しております。その後も2学期制については平成15年度3月、5月、8月の旧伊良部町校長連絡会議の議題に上げ、意見交換をしています。その後、平成16年2月に旧伊良部町内の各小中学校より2学期制の導入についての申し出の文書が届き、平成16年3月の第13回旧伊良部町教育委員会において全会一致で承認をされ、平成16年度から2学期制がスタートしております。2学期制の利点としましては、学期が長くなり、授業や学校行事のあり方などについて創意工夫の充実が期待できる。儀式等の行事が減少したことで授業時数の増加が見込め、子供たちと向き合う時間の確保やきめ細かな指導への対応も期待できるなどがあります。

次に、同一市で2制度の併存をどう思うかというご質問ですが、平成16年度から伊良部地区で2学期制を導入してから3年がたちました。実施してみて授業時数の確保ができた、ゆとりを持って3者面談など相談活動が実施できる等メリットがある反面、学期途中に休みがあるため締めきらないなどの声もあります。2学期制と3学期制どちらもメリット、デメリットが存在し、他地区と歩調を合わせた方がよい、あるいは対外行事等考えると市内では統一した方がよい等の声がありますが、教育課程上大きな不都合はないと考えております。今後は、関係団体等と連携を密にしながら課題解決に向けて取り組んでまいりたいと思います。

3点目、一制度への統一を図るのかどうかというご質問です。2学期制と3学期制は、どちらもメリット、デメリットが存在しますが、2学期制の継続がよい、3学期に戻してほしい、どちらでもよい、対外行事等考えると市内では統一した方がよい等の声があります。今後は、2学期制のメリット、デメリットの情報をより多く入手、分析し、国や県あるいは他市町村等の動向等見ながら慎重に対応していきたいと思っております。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

まず、有料化の導入目的でございますけれども、指定袋制による有料化の目的はごみの減量化及び資源化であります。それによって焼却炉の負担軽減や最終処分場の延命化を図ることができる。効果といたしましては、市民の皆さんにごみの処理費用の一部を負担していただくことでごみの減量化に対する意識、認識とごみ排出者としての責任を持ってもらうことができると考えております。

また、し尿、浄化槽汚泥処理につきましては県内の自治体の多くが有料化を既に実施していることや建築基準法の改正によりまして合併処理浄化槽の設置が義務づけられております。浄化槽汚泥の搬入量が年々増加していることから、処理費の一部を市民の皆さんに負担をしていただきたいというふうを考えております。

それから、指定ごみ袋制による家庭の負担増でございますが、週3回燃やせるごみを30円の大袋を使っ

て排出した場合、年間約4,680円ほどの負担になるというふうに試算をしております。現在市販されている同じサイズのごみ袋は1枚10円と仮定しますと約3,120円の負担増になるわけでありまして。しかし、ごみを出す回数を週2回に減らすことができれば負担額は約1,500円になり、週1回では現在とほとんど変わらない負担となります。よって、指定袋制実施の際には市民に対して資源化及び減量化の呼びかけをあわせて行っていきたいというふうに考えております。

また、これによって発生する歳入でありますけれども、この財源につきましては宮古島の環境美化、環境保全の取り組みを集中的に、そのために活用してまいりたいと考えております。考えられますことはですね、不法投棄対策、資源リサイクル促進事業、生ごみの分別収集の資源化、プラスチック類の資源化と環境ボランティア活動への支援、クリーン指導員の設置とその育成、し尿及び浄化槽汚泥の下水道への投入事業計画の策定の委託等、環境面に関する事業に重点的に活用していきたいというふうに考えております。

また、住民説明会の開催でございますけれども、有料化の実施に際しましては市民の皆さんの協力が最も重要であります。したがって、実施の際には各学区単位での説明会の開催、各団体や学校への出前講座の開催などを予定をいたしております。それとあわせてポスターやパンフレット、チラシ等の啓発活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、ごみの減量化は図られるのかというご質問でございますが、既に有料化を実施している自治体では有料化によって初年度で約10%から20%の減量化が図られていると伺っております。本市におきましても同程度の減量化が図られるというふうに考えております。しかし、2年目以降は少しずつ減量効果が薄れるなど、いわゆるリバウンド現象が起り得るケースもあって、指定袋の導入だけではなく、リサイクルや資源化を積極的に取り組み、市民の意識改革を行っていく必要があるというふうに考えております。

それから、不法投棄対策であります。既に家庭ごみの有料化を実施している他の自治体など実施後の不法投棄の若干の増加が見られるケースがあるようであります。実施以前から不法投棄が多い市町村ほどその傾向が強くなるということでもあります。現在でも不法投棄が後を絶たない本市におきましては、実施後の不法投棄対策が大変重要な問題であると考えておりますし、今後とも宮古警察署、宮古福祉保健所、海上保安庁との連携強化を図り、不法投棄防止に向けた対策を進めてまいります。また、庁内各課、各支所、そして地域住民を網羅した情報交換等をもっと積極的に行って不法投棄対策に取り組んでまいりたいと思っております。

#### ◎教育部長（長濱幸男君）

学校給食費について月額幾らかとのお尋ねがございました。中学校で3,400円、小学校では月額3,100円になります。

それから、未納状況についての宮古島の現状について分室ごとということがありましたが、学校給食につきましては学校から直接共同調理場に納めておりますので、分室でのデータの整理はしておりません。それで、文科省の一斉調査がありましたので、その結果をご報告いたします。まず、未納額については350万ということです。それから、児童生徒が6,038名ですが、そのうち212名、3.5%が納めておりません。納入率につきましては98.4%になります。

次に、原因についてのお尋ねがございました。文科省の調査では、これアンケート調査になっておりま

すので、そのアンケートの結果になりますが、宮古島市では保護者のモラルの問題、これについて65%、経済的な理由につきましては35%という結果が出ております。

次に、未納問題についての解決策について、対応策についてのお尋ねがございました。アンケートでは、確かに今出ておりますけれども、その未納についての原因をきちっと分析する必要があると思っておりますので、その分析を進めているところです。そして、未納状況などについて絶えず学校に情報をお知らせするという事。それから、保護者への説明を学校側からお願いをしているところです。そして、未納については電話督促を含め家庭の訪問徴収も進めております。それから、やはり経済的な理由による未納という問題もありますので、就学援助の取り組みを進めているところであります。

#### ◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

地域の安全についてですが、伊良部地区の警察嘱託医の設置についてでございますけれども、嘱託医の設置については島に常駐する医師がいることが必要となっております。常駐の医師がおれば警察としても委嘱をしたいということになっております。今後新年度に向けて嘱託医の設置ができるように早急に関係機関並びに在住の先生方に要請してまいりたいと思っております。

次に、伊良部交番移転統合についてでございますが、伊良部交番移転につきまして、統合につきまして市への通知はどうかということですが、去った2月23日に伊良部総合支所に説明がありました。また、3月には市長に説明がありました。警察によりますと、市への通知につきましては3月下旬ごろに警察本部で最終決定がなされるということで、その後に通知をしたいということになっております。

また、警察といたしましては地域の住民の混乱を防ぐために伊良部地区で3回の地域説明会を開催しております。宮古島警察署といたしましては、4人体制から3人体制へ移行されても地域の安全がしっかりと確保できるように対応したいという説明をしており、また宮古島市防犯協会伊良部支部、地域安全パトロール隊を結成をいたしまして、地域の安全を確保したいという説明をされております。市といたしましても警察と連携をとりながら地域の安全確保に努めてまいりたいと思っております。

#### ◎経済部長（宮國泰男君）

シルバー人材センターの旧町村への活用にということでございます。そういう中で特に伊良部支所はつくれないかということでございますけれども、実は以前にですね、伊良部支所はつくれないかどうかということでいろいろと社会福祉協議会や伊良部総合支所の支所開設について依頼をしたようでございます。ですが、予算の面でですね、支所設置に至らなかったということを知ってございます。そういうことで伊良部地区におきましてもですね、十数名の入会希望者がございます。そういうことでまず支所の前にですね、宮古島市シルバー人材センター連絡所というものをですね、設けようということで4月オープンを目指しまして社会福祉協議会の一部にですね、そういう連絡所ができないかどうかということで今協議を進めているというところでございます。旧町村部におきましてもですね、そのような支所ではなくて、まずは連絡所を設けながら支所を検討していくと、そういう形にしたいということでシルバー人材センターの方からそういう報告を受けてございます。

#### ◎教育施設課長（友利悦裕君）

佐久本議員ご質問の佐良浜小学校の斉放送設備の整備についてお答えいたします。

佐良浜小学校の放送設備の整備につきましては、学校からの要望等もあり、一般用放送と非常用放送が

放送できるように整備するためにはアンプの取りかえ、それから配線のやりかえ、スピーカーの取りかえなどが必要ということでもあります。緊急時の児童生徒の安全を確保するためにも放送設備の整備につきましては新年度において早目に対処していきたいと考えております。

◎佐久本洋介君

何点か再質問したいと思います。

教育長のご答弁では、2学期制、3学期制の二つあってもそれほど不都合はないというご答弁でしたけど、周囲で見ているとですね、例えば伊良部の子供たちは学校へ行っている、そのときにまたほかの地域の子供たちはまだ夏休みとか、その逆もあるわけですね。この子供たちが本当に一斉に休み、一斉に学校であれば余り目立たないんですけど、これがどうしても目立ってしまうわけですね。だから、この辺はやっぱり検討する部分じゃないかなと思っています。

それから、国の教育再生会議、これもゆとり見直しの素案として授業時間の10%増加のための具体案、これをまとめたようです。それによると春休み、夏休みの短縮、それから早朝授業の実施、土曜日の補充授業、7時間目の授業導入等が素案として提示されています。こういうゆとり見直しについてはですね、2学期制の方が時数の確保がしやすいようにも思えますが、市としてそれに対してどういうお考えなのか。

それから、給食費の未納問題については未納者の65%がモラルの問題ということですので、これはやはりもう親の責任ですね。親や保護者の責任です。この件については、これは子供たちの内面の問題、これに大きな配慮をお願いしたいと思います。子供たちの責任でなく、親や保護者の責任であることを念頭に対応してほしいと思います。

それから、一斉放送設備について新年度で対応するということですけど、去年も新年度ということだったんですけど、こういう子供たちの安全面、これについてはですね、これは最善の方策で臨むべきだと思っています。長期間放置してあるのは安全に対する認識、これをちょっと疑いたくなります。子供は、地域の宝ということをよくおっしゃいますけど、その宝をしっかり守り育てていくのが我々の義務じゃないでしょうか。新年度のいつごろ、どのように取り組むのかももう一度はっきりした答弁をお願いします。

それから、製氷施設について。補正予算で計上したいということですけど、非常にこれもせっぱ詰まった問題ですので、今年度の補正ではしっかり計上していただきたいをお願いします。

それから、地域の安全の嘱託医についてですけど、嘱託医はもちろんこれはもうどうしても必要です。しかし、その前にですね、いろんな地域の安全、治安、こういうのを的確に把握できるような地域のネットワークづくり、地域全体を網羅したネットワークづくり。確かに今伊良部地区では防犯協会、それから民生委員とか、いろいろいますけど、それからほかにもこの間佐良浜子供を守り隊という、そういうネットワークづくりもしました。しかし、この防犯協会もこれは協会員は希望者だけですので、そうじゃなくてですね、地域としてネットワークづくり、これが必要だと思っていますので、そういう検討はしていただけるかどうか、これはお願いしたいと思います。

それから、事件、事故、これは発生件数が少ないということですけど、例えば伊良部大橋の供用開始、これに伴って多かれ少なかれ治安の変化は、これは予想されます。そのためにもこの地域を網羅したネットワークづくり、これは欠かせないものだと思いますので、検討していただくようお願いしたいんですが、いかがでしょうか、これもご答弁願います。



それから、シルバー人材センター。さっき部長からの答弁にありましたように、確かに伊良部でも社会福祉協議会で拠点づくりをしようじゃないかということはありません。しかし、まだ実現に至っていません。この働きたいという健康な高齢者の方には、若い人には持っていないような高い技術力、それから豊富な経験、こういうものを持っている方がたくさんいらっしゃいます。これからの体験滞在型観光、そのためにも豊富な経験や高い技術力、これは欠かせないものだと思います。そして、高齢者の方も社会へ貢献できることで生きがいも高まり、健康にもよいと思いますので、旧町村への広がりを19年度から検討じゃなくて実施していただけないものかどうか部長にはもう一度答弁をお願いします。

それから、ごみやし尿処理の有料化について。このなかなか進まない新焼却炉の建設、これを考えると、いつ、どうなるのか、非常にそら恐ろしくなります。

それから、不法投棄、これも全県的に非常に高い割合で行われていると言ったら変ですけど、やっているようですが、一つにはですね、公園とか道路、こういうのの管理、これのまずさにもあると思うんですね。例えば道路でもきれいに例えば雑草などの手入れとかですね、刈り入れとか、そういうのがきちんとされていけば車からのポイ捨て、投げ捨ても少なくなると思うんですよ。道路に雑草がはみ出していたり、そして草むらがぼうぼうしていたり、そういうところにやっぱり投げられているようですので、この辺は住民に対する啓蒙活動、これをしっかり行っていただきたいと思います。

そして、これは市長の施政方針にもありましたけど、道路の里親制、こういうのもやはり強力に進めていかなくちゃ啓蒙活動にはならないと思いますので、美しくする、きれいにするという、こういう意識が高まれば不法投棄も少なくなっていくと思うんですね。有料化にするからこれが少なくなるとは決して言えないと思います。こういう啓蒙活動をどういうふうに行っていくのかももう一度ご答弁をお願いします。

それから、法定外目的税について今検討委員会を立ち上げているということですが、もし導入した場合、導入ができた場合、今の考えとして結構ですので、これを市民全体に平等に課すのか、それとも例えば環境保全のために使うのであれば環境関係の業者を対象にするのか、あるいは島外からいらっしゃる方に対して、例えば観光客に対してはどういうふうにお考えするのか、その辺をもう一度お伺いしたいと思います。

以上、何点か再答弁をお願いします。

#### ◎教育長（久貝勝盛君）

2学期制への見直しはないのかどうかというご質問ですが、その前にですね、今沖縄県がどういう状況かというのをちょっとお話をしたいと思います。まず、県下の小学校の数ですが、280校で、実際にその2学期制を実施しているのが107校あります。38.221%ぐらいです。それから、中学校が157校ありますが、2学期制を実施しているのが48校で30.60%。それから、高等学校の場合は60校ありますが、2学期制を実施しているのは9校で大体15%ぐらいです。ですから、そういうことを考えるとですね、もう少し時間をかけて、あるいは国、県、あるいは他市町村の動き等も勘案をしながら対処していきたいと思います。

#### ◎企画調整課長（伊良部平師君）

法定外目的税の導入した場合、市民全体に課すのかというご質問でございます。今検討しておりますのは、ビーチでありますとか、観光地、景勝地、そういったトイレや環境美化のための清掃ですね、それか

ら公園、道路の環境美化、不法投棄の防止ですとか、撤去、地下水の保全とか、さまざまな環境保全対策事業があるんですが、非常に年間通してこれを維持管理していくのが大変予算的に非常に厳しい状況だご指摘もあります。ですから、こういったものに対応できないかということで今目的税について検討を進めておりますけども、県内で今伊是名村が環境協力税という形で既に実施をしております。その内容はですね、課税客体が観光客や住民を問わず、島に入来する方々を対象にしております。税の徴収方法ですけど、村営フェリーで来られる方は村の委託業者が徴収をします。それから、軽飛行機があるようですが、そういったものに対してもそれぞれの業者が徴収をする特別徴収の方法で税を取っているようです。それから、充当方法としては観光地、公園、ビーチ、文化財、景勝地等の清掃費でありますとか、光熱水費、消耗品等に充てているということもございます。非課税として高校生以下の方々、障害者の方々を非課税としているというような既に先例がございます、これをたたき台に広くですね、議論できるように事務局案をつくって庁内検討委員会で議論をして、19年度で有識者、関係機関含めた検討委員会で審議をしていただきたいと思いますと考えております。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

防犯地域ネットワークの設置についてということですが、架橋の実現により生活環境の変化が予想されます。防犯ネットワークの設置と地域の安全を守るために地域の声を聞きながら検討してまいりたいと思います。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

再質問に住民への啓蒙活動をどのようにやっていくのかということですが、まずポスターやチラシですね、そういったものを作成して各家庭に配布をしたいというふうにはまず第1点は考えております。そしてまた、今行政チャンネルを利用してテレビなどで不法投棄防止のための放送を実施していくということ。それから、不法投棄がされやすい箇所などをですね、ピックアップしまして、立て看板などでの啓蒙をやっていきたいというふうには考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

シルバー人材センターの伊良部での開設について再質問がございましたので、お答えをいたします。

私もシルバー人材センターの副理事長でございます。そういうこともありまして、シルバー人材センターの方にですね、申し伝えまして、早期の開設ができるように努めてまいりたいと、そのように考えます。

◎教育施設課長（友利悦裕君）

佐良浜小学校の放送設備の整備についてお答えいたします。

いつごろ整備するかというお尋ねでありましたが、4月中には着工したいと考えております。

◎副議長（下地 智君）

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

◎佐久本洋介君

放送施設については、4月着工したいということですので、しっかり頑張っていただきたいと思います。

終わりになりましたが、新聞紙上等でももう本当に大きく取り上げられるほど職員の不適切な事務処理、これが相次いでいます。市長より法令遵守の緊急メッセージさえ出される、非常に異常事態です。職員の皆さんは、ほとんどが長年の行政経験者であり、プロだと思っています。そういう方々が地方自治法

を知らなかったで済まされますかね。どうも知っていて事務処理を行い、議会のチェックにより知らなかったで通そうとしているような部分もあるように見受けられます。公務員が法令にのっとって職務を行うのは当たり前、現状では資質を問われるのは当然です。厳しく襟を正して真摯な態度で職務に当たってもらいたいと思います。

そして、市長にもこのような不適切な事務処理については管理責任は当然あるわけですから、今後どういう姿勢で市政運営に向かうのか、担当職員に対してどのような指導を行っていくのか市長の決意をお伺いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎市長（伊志嶺 亮君）

職員については、これまでも増して綱紀の肅正についてしっかりと私の心を伝えていきたいと、そのように思っております。私自身もしっかりと責任をとらせていただきます。

◎副議長（下地 智君）

これで6番、佐久本洋介議員の質問は終わりました。  
しばらく、10分ほど……休憩します。

（休憩＝午後3時54分）

再開いたします。

（再開＝午後4時07分）

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

◎前川尚誼君

それでは、3番手、一般質問を行いますので、当局の誠意ある答弁をよろしく願いいたします。

まずは、平和行政についてお伺いしたいと思いますが、市長、施政方針でも述べられておりますように戦争資料展についてですね、展示会とか、いろんなのをやりたいというふうな形で施政方針でも述べておりますが、やっぱり戦争の悲惨さをですね、風化させないためにも次世代に向けてということで戦争の資料展などを含めて展示会等やりたいと。どのような規模でですね、やろうと思っているのか。同じやるぐらいなら中央公民館いっぱいフロアでですね、やっぱりやって、地域住民に戦争の悲惨さをね、風化させないためにも知らせるべきじゃないかなと私は考えます。そういう中で広島あたりですね、原爆資料展にありますいろんなのを借用するとか、ビデオを借用するとかということなども考えて、ぜひ多くの方々に戦争の悲惨さをやっぱり知らせるということで頑張っていたきたいと思いますが、どのように考えているのかお聞かせください。

---

---

---

---

---

---

---

---

次に、教育行政についてであります。教育の日を設けたということで非常に私もPTA長らくやってきて非常に喜んでおりました。そういう中で、しかしその教育の日がですね、時期的にこの時期でいいの

かどうか。これは、もう固定していくのかどうか、この時期に。一般質問の通告の中で後で出てくるだろう嘉手納学議員の旧正月問題、本当にこの旧正月を知っておったんだけど、やっぱりこの時期でないでできなかったのかどうかと私も疑問視しております。いいことをしようとするときに後でしかられるようなことじゃいけないと思うんですよ。時期的なものをもう少し考えながらやっていくべきじゃないかと思っています。

それで、学芸会時期をとねらってやったような気もいたしますが、例えば一つの私が言った例をとりますと、鏡原中学校は教育の日、小学校も教育の日も入っている。そういう中で小学校は学芸会やっている。さあ、学芸会に行きました。中学校からもその同じ時間帯に来いというものですから、体二つ、大きいけど、分けていくわけにもいかないということで非常に悩んでいるところでありますので、その地域ごとのですね、また学校、同じ小中学校一緒にやる、例えば鏡原とか、西辺とかですね、そういうところとの連携はどういうふうな形でとって進めてきたのかどうか、そういうところをお聞かせいただきたいと思えます。今後時期についてのもので、どういうふうな取り組みをしていくのかなということでもお聞かせいただきたいと思えます。

それと、インターハイがもう目の前に迫っております。そういう中で会場等はメイン会場を中心として今何カ所かの会場が、練習用の会場もありますが、このインターハイについてはですね、例えば孫がもう今度限りでインターハイに出るのでということで相当な観客、応援団も来るという話を聞いておりますが、前回はバスの問題を聞きましたが、今回障害者用のトイレがこの会場全部にできているのかどうか。障害者が来て、車いすと仮定しますと車いすで来るんですが、こういう方々がどういうふうな形でね、平良市の旧総合体育館は多分万全な形でできているとは思いますが、そのほかの会場などは、例えば個々の体育館使います、そういうところではどういうふうな形でやっていくのか。その方も県の仕事だから我々はいいですよということはいけないと思うんですよ。せっかく宮古に誘致しているわけですから、そのようなところはどういうふうな形になっているのか。

それと、大方は高校生がボランティアとして案内係からいろんなのもやるかと思うんですが、そのときに一般の方もやっぱり不足ぎみなどところに入っていかななくてはいけないと思えます。障害者に対してのもので、ボランティア活動の要請とかはどういうふうに考えていくのかも少しお聞かせください。

次に、道路行政についてお伺いしますが、A-40号線、これは飲み屋街、山川部落から中央公民館の方に向けての道路なんです、お墓のところを相当前から裁判も起こしたりして、裁判では勝っているんですが、なかなか墓地を移動しないということで大変な目に遭っただろうとは思いますが、もう長らくなっているんで、少し考えが変わっているかもわかりませんので、そういうところをもう一度話をしてですね、道路が開通できないものなのか。非常に地域の人からの要望がございますので、そのところをまず考えていただきたいと思えます。

次に、B-32号線についてであります、これは農林高校と翔南高校の間の道路ですが、もう合併が目の前に来ております、翔南高校、農林高校。やっぱり同じ学校になりますので、あの大きい道路を渡らなくちゃいけないということで、できれば閉鎖できないのか、向こうの方だけね。道路。民間の規定の部分までは通して、その東側のところをまず閉鎖できないのか。それができなかつたら、横断歩道ではちょっと厳しいかと思うんですが、まずその間にできない間には歩道橋が設置できないのか、その辺をお聞かせ

いただきたいと思います。

それと、事故の多い道路、多い交差点でのということですが、皆さんもご承知のように添道1号線、下地秀一道路と通称いうそうですが、総合体育館からおりてきたところの交差点ではもう既に信号もつけてですね、大きい事故が起きたもんですから、信号もつけてもらってですね、非常に地域の人も喜んでおります。そういう中で観光地の近くの道路でですね、今非常に出合い頭、交差点での事故が増え過ぎている。なぜかといったら、警察に聞きますと、同じぐらいの大きさの道路ですので、どこが優先かというのはないそうです。とまれとか、そういう標識がありませんので、お互いに徐行しながらちゃんと譲り合わなくちゃいけないということでもありますので、そうであればせめてこの道路はやっぱり幹線道路だなどと思えるところと、これはわかから来た道路だなどということなど調べてですね、停止線ぐらいはつけられないのかどうか。そういうものをやっぱり宮古島全体としてのところを調べてですね、ぜひ停止線ぐらいはつけていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、下水道事業についてであります。公共下水道はですね、やっぱり衛生的なまちづくりをですね、進めるためにもどうしてもこの事業を進めなくちゃいけないと。それで、我が宮古島はどうしても地下水に頼っている宮古島でありますので、地下水保全等のため環境保護の観点からもですね、やっぱり早期の整備は必要であります。そこで、平成18年度ですね、事業進捗状況はどのようになっているかお聞かせいただきたいと思います。

また、この下水道整備局においてはですね、職員が一生懸命頑張っているの、加入率も少しずつアップしてきているという話を聞いておりますが、今後またやっぱりまだまだだと思っておりますので、その加入率についてどのように促進していくのか。現在そして加入率はどのぐらいなのかということもお聞かせください。

次に、農業行政についてであります。おとといで宮古製糖の本社の方は終了ということで、沖縄製糖がきのうで搬入が終了したということですが、そういう中でサトウキビの品種の選定についてですね、どのような方法で選定しているのか。私ちょっときのう結婚式で一緒になった宮糖の方がおまして、皆さんのところではどういう方法で推進をしているんですかと言ったら、今データを調べながら、どうしてもこの地区から出てくるサトウキビはこの方が反収があってやっぱり糖度も高いのが出てるとかというのも本当に実際に今把握しながら、それを農家と一緒に進めていきたいという話もしておりましたので、役所としてですね、こういう品種の選定をどういうふうにしていくのか。

それで、そのサトウキビの地区別にですね、品種の選定をしていくつもりはないのか。土地によっては、pHによってどうしてもこのキビがこの地区にはいいでしょうとかというのが出てくるかと思っておりますので、やっぱり会社側ともですね、相談しながら、タイアップしながら、ぜひそういう地区ごとのですね、選定をして頑張ってください。反収を上げさせるように強力で推進していけないのかお聞かせください。

次に、資源リサイクルセンターについてであります。今後の運営方法について詳しくできたら説明していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、周辺に対しての臭い。臭いのないときもあるそうですが、僕言われたので、即行ってみたら非常にもうひどい臭いがしている状況下がございました。そういう中で葉たばこ生産農家がですね、心配しているわけなんですよ、こういうふうなこれが繰り返し繰り返ししてきてしまったということで。なぜか

といいますと、葉たばこの場合は販売する公社に、JTさんに売るときにはこの臭いとか、葉の厚みとか、いろんなので値段が相当下がりますので、この葉っぱから周囲の臭いも吸い込んでしまうそうです。だから、それを維持して持って行ってしまうと、これこそ値段が落ちるんじゃないかなという心配をしている農家がございますので、葉たばこ農家が、臭いについてどういうふうに対処していくのか。今後もそれが繰り返し繰り返し出ていくのか、その点をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、消防行政についてであります。消防団員ですね、今全国的に不足ぎみであるとか、また若いのが少なくなっているとかというふうなニュースなども聞きますので、我が宮古島ですね、消防団員についてはどのような状況をお聞かせいただきたいと思っております。

それと、いつからかはちょっと僕もわかりませんので、教えてください。消防団員を抱える企業をですね、これに優良の職場ということで、企業ということでいろんなのを総務省あたりですか、消防庁の方からの指摘によってそういう優良事業者等の制度があるという話が聞きましたが、この辺についてどのようにお考えなのか。今後いつごろからかということと、やっぱりどういうふうにしていくべきかということなどをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、火葬場の建設の進捗状況についてですね、先程も答弁はしておりますが、もう少しで場所が言えるような答弁もしていましたが、今すぐでもできたら場所はどの辺だと教えれば議員みんな行って、また、さあ、みんなでぜひ必要ですから協力しましょうやということで議員も使ってするぐらいな気持ちですね、場所が教えられたら教えていただければなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次にですね、その事務担当者についてであります。予算書を見ますと2万2,000円、これ均等ですね。それで、1戸当たり100円とか、農家のところには30円とかというふうな数字が出てきておりますが、これどうしてもですね、もっと検討する必要があるんじゃないかなと思うんですよね。農家の方には事務担当者、農家に通う率というのは調べ物に対しては相当な数あります。この辺街中については、農業は幾つぐらい必要ですかという調べもないし、こういうことからすると少し差をつけてやるとか、そういう方法もできないのか。ぜひこの辺どういうふうな方法で今後いこうとしているのか、もうこれで一律で終わりののかどうか、検討する必要があるんじゃないかなと思うんですが、その辺をお聞かせいただければと思います。

次に、職員の指導教育についてということですが、総務財政委員会をしながら、特別調査特別委員会をしながら、もう先程佐久本洋介議員からも話あったように非常にもう少しですね、公務員という意識をもっと持ってですね、職務に当たらずにちゃいけいないんじゃないかなというように痛切に感じておりますので、そういう中で15日の新聞ではね、緊急の市長からのメッセージということで出してもおりますので、もっともってですね、市長、そういうところには厳しく指導していただいて、やっぱり誇りになるべき公務員でありますので、ぜひ指導を徹底してですね、そういう特別委員会をつくらさないような方法で市長、指導に当たっていただきたいなと思っておりますので、この辺もお聞かせいただきたいと思っております。

以上ですので、私の質問は終わりじゃありませんので、答弁聞いてからまたやりますけど、よろしくお願ひします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

前川尚誼議員の質問にお答えします。

平和行政についてでございますけれども、戦後60年余が経過して戦争を体験した人々も年々少なくなっている中で戦争の悲惨さを後世に伝えて平和の尊さを訴え続けることは私たちに課せられた責務ではないかと考えております。議員がお話ししているように沖縄、宮古に限らず、広島、長崎等、本土各地域の戦争資料の資料展、あるいは映写会、あるいは講演会等を企画していきたいと、そのように思っております。

---

---

---

---

---

◎助役（下地 学君）

火葬場建設の進捗状況についてということなのですが、葬祭場の建設については内部検討委員会で候補地を絞り込んで今周辺住民の合意形成に取り組んでいるところであります。早急に住民説明会を持って早目に用地の確定したいと思います。議員からは、候補地をはっきり公表したらどうかという質問なのですが、実は今絞り込んである用地と、それから市有地ですね、交換分合で今交渉中ですので、しばらく待ってください。

◎教育長（久貝勝盛君）

前川議員の教育の日の開催時期についてのご質問にお答えをしたいと思います。

教育の日については、昨年2月の14日の校長会で趣旨を説明し、アンケート調査を実施しております。一月後の3月9日の校長会でもさらに趣旨を説明し、そして一月後の4月の第1回の校長研修会でもその趣旨を説明をしております。そして、平成19年2月1日付で宮古島市教育の日を定める要綱を各学校に通知をしました。したがって、来年度以降も教育の日については2月の第3日曜日に実施していきたいと思っております。

校長ヒアリングや参加した父母からの意見聴取に出た今年の課題等については、来年に生かしていきたいと考えております。最も多かったのが小中一緒にあるとどちらに行ったらわからないという、そういった状況等もありましたので、例えば小中合同でやるとか、あるいは父母の集まる時間帯を例えばその小学校は午前中、中学校は午後に戻すとかですね、そういった工夫を凝らしていきたいと思っております。

◎総務部長（宮川耕次君）

前川議員の職員の指導教育についてお答えいたします。

さきに、去る13日に発表しました市長の緊急メッセージについては、議会のご指摘を受けた土地売買契約等に関し不適切な処理を行ったこと等を反省するとともに、職員に対して改めて事務執行に対する認識や公僕として責務を再確認してもらうため発表したものでございます。公務員として基本的な事項を言わざるを得なかったことは極めて遺憾であります。今後は職員研修を充実させながら再発防止に取り組んでまいりたいと、このような内容でございます。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず、サトウキビの品種の選定についてはということで、最初にまず現況を申し上げたいと思っております。各工場と調整しながら優良品種が導入できるようにですね、やってはございます。特に宮糖管内は農林15号

が大体50%を占めてございます。そのほかにRH86の410、通称ナーナシというキビのようでございます。あとは宮古1号、農林8号が栽培をされているということでございます。沖糖管内は、宮古1号が45%前後で栽培されておりまして、それに農林8号、農林15号、それにRH86の410、ナーナシですね。等が栽培されているということでございます。そういうことで地区によって大分糖度が違うというご指摘もございますけども、今普及しているのがですね、やはり推薦、優良品種として導入してございますので、地区によって違うというのはなかなか地力が弱いのか、品種が合わないのか、その辺の判断はですね、大変に難しいと思いますけども、今後ですね、やっぱりきちとした形で適地な場所にですね、適当なですね、品種を植えていくというのが一番大事ななというふうに思っております。

今後サトウキビの品種につきましてですね、地区別に優良品種選定はあるのかということでございますけども、サトウキビの品種につきましては地区別の選定は行ってはおりません。毎年導入しているサトウキビの優良品種につきましてですね、各工場と調整しまして、バランスのとれた品種の配布を努めているということでございまして、平成18年度の優良品種の原苗圃なんですけども、農林8号と農林15号、それに、これは夏植え用の部分でございます。春植え用につきましては、農林8号、9号、そして15号、それに宮古1号ですが、こういうものを行っているということでございます。

次に、資源リサイクルセンターの今後の運営計画についてでございます。旧上野地区で始まったリサイクルセンター事業でございますけども、当初指定管理者でできないかということで検討を進めてまいりましたが、なかなかそこまで至っていないということでございます。そういうことで本事業はですね、やはりその目的が地力の増進と農家所得の向上、そして化成肥料の軽減、家畜ふん尿の地下浸透の防止による地下水保全と、そういう大きな目的がございます。そういうことで目的を実践するためにはですね、市の政策的な立場で取り組む必要もあるのではないかとことを考えまして、そしてまたもう一つには減量教育においてもですね、JA、畜産農家、精糖会社と連携して取り組む必要があるということで、市が率先してやるのが今の段階では効果的であるというふうに考えてございます。そして、これらですね、一連の運営計画が実現する段階にはですね、民間委託をし、本施設のですね、目的が達成できる見通しが立ったときにですね、指定管理者に移行したいというふうに考えてございます。

次に、周辺地域への臭気対策ということでございます。一時期当工場からですね、臭気が漏れたということでございます。これは、沖糖の工場の方でですね、バカスとケーキをまぜたものをその工場に搬入したときにですね、相当臭気を放っていたという時期がございます。これにつきましては、消臭材ということで、これは微生物で、どっちかといえば乳酸系の微生物でございますけども、それを噴霧することによってですね、臭気が出なくなって軽減されているということでありますから、これをですね、適時行いながら臭気が外に漏れないようにですね、やっていきたいというふうに考えてございます。本年度事業から、19年度事業でございますけども、消臭設備をですね、導入するという予定でございますから、原料搬入時にその消臭材をですね、噴霧することによって施設外への臭気漏れはですね、相当軽減されるというふうに思っておりますので、そのように対処をさせていただきたいというふうに思います。

#### ◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

道路行政のA-40号線の件ですけど、昭和59年から平成元年にかけて整備してまいりました。1件の墳墓移転の交渉が難航し、通行どめのは事業完了となっております。今後はですね、墳墓の所有者と交渉し、



承諾が得られれば予算確保し、整備してまいりたいと思います。

次に、B-32号線、翔南高校と宮古農林高校の間のパイナガマビーチに行く道路ですけど、認定市道です。廃道にするためには原則的には機能交換で新たに迂回道路を整備しなければいけません。当該地区においては、翔南高校の南にはA-40号線、それから宮古農林の北側には大浦線の整備済みの道路が入っております。機能交換で整備する箇所がないことと、当該路線は昭和61年から63年にかけて国庫補助事業で市道整備を行っており、廃道にすることは厳しい状況にあります。横断歩道や横断橋設置については、学校の統廃合後に学校側と協議し、対応してまいりたいと思います。

事故の多い交差点の停止線について。ご質問の交差点の停止線の設置については、平成19年度において交通安全対策特別交付金事業で予算計上されております。調査の上で緊急順に、緊急度の高い順に整備してまいります。

下水道の進捗状況について。公共下水道事業は、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上、あわせて公共水域の水質保全に資することを目的に平成2年度に事業着手、現在に至っております。平成18年度末の進捗状況でございますが、282ヘクタールの事業認可区域で106ヘクタールの事業完了を予定でございます。進捗率は37.6%でございます。

今後の加入促進についてですが、下水道整備完了地区においては現在戸別訪問、チラシ配布、文書でのお願い等で加入促進を図っております。今後も市民の理解を得ながら広報活動、戸別訪問等を随時行いながら加入率向上を図ってまいります。現在の加入率は53%でございます。

#### ◎生涯学習部長（二木 哲君）

インターハイの競技会場の身障者用トイレの件についてであります。試合会場となります総合体育館、上野の体育館、農林高校体育館、翔南高校体育館については、管内に設置されております。また、宮古高校につきましては身障者トイレにつきましては管理棟の中に設置してありますので、そちらの利用を今考えているところでございます。それから、練習会場となります10会場のうち8会場につきましてはその施設の中、あるいは庁舎の中には設置されていますけども、2カ所についてはありません。ですから、今後この2カ所につきましてはですね、審査会で状況を調査いたしまして、練習会場にその身障トイレの必要性があるのかどうか審査意見の例をちょっと参考にさせていただきながら今後検討していきたいと思っています。

それと、ボランティアについてですけども、インターハイが高校生の主体で開催されることから、県の高体連におきまして、これは仮称なんですけども、沖縄県高校生1人1役活動推進委員会というのが設置されることになっております。これを受けまして各地区、各高校ごとに設置されることになっておりますので、今後につきましてはそのボランティアの設置につきまして高体連あるいは私ども地元の実行委員会と協力した上でですね、その対応をしていきたいと思っております。

#### ◎消防長（伊舎堂 勇君）

消防団員についてであります。宮古島市消防団員の定数は170名であります。現在166名で、現在は4名の欠員であります。4月1日をめどに170人体制にする予定であります。消防団員の高齢化についてであります。宮古島市消防団員の平均年齢は46.8歳で、年々高齢化しているため消防団員退団者が出ましたら若い団員を入団させて高齢化に歯どめをかけていきたいと思っております。

次に、消防団員を抱える企業についてということであります。平成18年11月29日付で総務省、消防庁長官通達により消防団と事業者等との協力体制の構築を図るため消防団協力事業所表示制度というものが入されました。本制度の目的は、消防団と事業者との連携、協力体制が一層強化されることによって地域における消防、防災体制の充実強化を図ることを目的に導入されました。総務省、消防庁におきましては、平成19年1月1日から実施されておりますが、各市町村におきましては市町村の要綱等で認定の基準、審査方法、認定登録、管理等を定め、市町村の大規模災害時の防災指針や防災計画に事業所の責務として指定することなど諸計画との整合性をとる必要があるため本制度の導入には本市はまだ至っておりません。今後市町村の要綱等の整備及び諸計画と整合性を図り、導入に向けてやっていきたいと思っております。

(「議長、休憩をお願いします」の声あり)

◎副議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩＝午後4時46分)

再開します。

(再開＝午後4時46分)

◎総務課長(與那嶺 大君)

平成19年度の行政連絡員の事務委託料についてのご質問でございますが、平成19年度の事務委託料につきましては均等割を5万円から2万2,000円に、それから世帯割を150円から100円に、それに新たにですね、農家戸数割を30円取り入れまして、見直してございます。今回の委託料見直しにつきましては、行政改革集中プランの課題にも取り上げられてございまして、それに基づきまして実行してございます。今回新たに農家戸数割を取り入れてございますが、これは農業関係の業務が数多く見られまして、農家の多い地域と少ない地域との不公平感をなくすということで取り入れてございます。今年度の事業執行の推移状況、あるいは行政連絡員の意見等も取り入れながらですね、今後の委託料の見直し、業務の改善を図っていきたくと考えてございます。

◎副議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩＝午後4時47分)

再開いたします。

(再開＝午後4時54分)

◎前川尚誼君

再質問いたします。

大きい声で言おうかなと思ったけど……

(議員の声あり)

◎前川尚誼君

教育行政についてですね、やっぱり教育の日というのはですね、いろんな形で地域住民ともですね、タイアップしながらぜひ頑張っていたらいいと思いますので、旧正月に当たらないようによろしく願います。

インターハイについてはですね、やっぱり練習会場にも必要じゃないかというふうな意見等も来ておりますので、ぜひその点は調べてみてですね、もっと那覇市の方が、も一緒ですよ。そういうところあたりとも話し合いながら、ぜひ早目に取り組んでいただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

その農業行政のところですね、品種はですね、きちっとした形で押さえてですね、やっぱり指導をちゃんとやっていただければなと思いますので、ぜひ経済部長、しっかりとした形で農家とタイアップして頑張ってくださいと思っています。

火葬場問題についてはですね、早目に場所がどこだということがですね、発表できるように一生懸命努力していただきたいと思っています。

この職員の指導教育についてはですね、もっともっと力を入れてですよ、取り組んでいただかなくちゃいけないんじゃないかなと思っていますので、その点もしっかりとぜひですね、本当に公務員という形でのですね、模範となるような行政を進める中での仕事についてのですね、指導はぜひやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いしますながら、私の一般質問を終わりたいなと思います。よろしく。

(議員の声あり)

◎副議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩=午後4時56分)

再開します。

(再開=午後4時56分)

前川尚誼議員の質問を終わります。

休憩いたします。

(休憩=午後4時56分)

再開いたします。

(再開=午後4時56分)

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会=午後4時56分)

平成 19 年

# 第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 20 日 (火) 6 日目

(一 般 質 問)

平成19年第3回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第6号

平成19年3月20日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成19年第3回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成19年3月20日

(開議=午前10時24分)

◎出席議員(26名)

(延会=午後6時30分)

|          |       |         |        |
|----------|-------|---------|--------|
| 副議長(22番) | 下地智君  | 議員(14番) | 眞榮城徳彦君 |
| 議員(2〃)   | 仲間明典  | 〃(15〃)  | 嘉手納学   |
| 〃(3〃)    | 池間健榮  | 〃(16〃)  | 新城啓世   |
| 〃(4〃)    | 新里聰   | 〃(17〃)  | 上地博通   |
| 〃(6〃)    | 佐久本洋介 | 〃(18〃)  | 平良隆    |
| 〃(7〃)    | 砂川明寛  | 〃(19〃)  | 亀濱玲子   |
| 〃(8〃)    | 棚原芳樹  | 〃(20〃)  | 上里樹    |
| 〃(9〃)    | 前川尚誼  | 〃(21〃)  | 與那覇夕ズ子 |
| 〃(10〃)   | 與那嶺誓雄 | 〃(23〃)  | 豊見山恵栄  |
| 〃(11〃)   | 山里雅彦  | 〃(24〃)  | 富永元順   |
| 〃(12〃)   | 池間豊   | 〃(25〃)  | 富浜浩    |
| 〃(13〃)   | 宮城英文  | 〃(26〃)  | 下地秀一   |
|          |       | 〃(27〃)  | 下地明    |
|          |       | 〃(28〃)  | 池間雅昭   |

◎欠席議員(1名)

議長(1番) 友利恵一君

◎説明員

|            |       |                   |       |
|------------|-------|-------------------|-------|
| 市長         | 伊志嶺亮君 | 総務課長              | 與那嶺大君 |
| 助役         | 下地学   | 財政課長              | 石原智男  |
| 総務部長       | 宮川耕次  | 企画調整課長            | 伊良部平師 |
| 企画政策部長     | 久貝智子  | 土地対策局長            | 狩俣照雄  |
| 福祉保健部長     | 上地廣敏  | 下地島空港等<br>利活用推進室長 | 島尻強   |
| 経済部長       | 宮國泰男  | 環境施設整備局長          | 平良哲則  |
| 建設部長兼下地支所長 | 平良富男  | 水道局工務課長           | 志堅原朝善 |
| 伊良部総合支所長   | 長濱光雄  | 教育長               | 久貝勝盛  |
| 平良支所長      | 狩俣公一  | 教育部長              | 長濱幸男  |
| 城辺支所長      | 饒平名建次 | 生涯学習部長            | 二木哲   |
| 上野支所長      | 砂川正吉  | 学校教育課長            | 島袋正彦  |
| 水道局次長      | 砂川定之  | 教育施設課長            | 友利悦裕  |
| 消防長        | 伊舎堂勇  | 教育総務課長            | 松岡日出雄 |

◎議会事務局職員出席者

事務局長 下地嘉春君 議事係 栗国忠則君  
 次長 荷川取辰美 庶務係 友利毅彦  
 補佐兼議事係長 砂川芳徳

◎副議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時24分）

本日の出席議員は26名で、定足数に達しております。

◎前川尚誼君

先日の一般質問の中で不適切だと思われる表現がありましたので、議長において処理いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

今の前川尚誼議員に対する答弁において、不適切な表現がありましたので、議長において処置されますようお願いいたします。

◎副議長（下地 智君）

ただいまの申し出については、後刻記録を精査し、対処いたします。  
休憩いたします。

（休憩＝午前10時25分）

再開します。

（再開＝午前10時25分）

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問についてきのうに引き続き質問を続行いたします。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時26分）

再開します。

（再開＝午前10時30分）

本日は與那覇タズ子君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎與那覇タズ子君

ただいまから一般質問を行ってまいります。本議会において、平成19年度施政方針と一般会計、特別会計補正予算が提示されております。その内容に目を通し、率直に思いますことは、行財政改革を進める中で本議会においても私たちも厳しい姿勢で取り組まなければならないと自覚を新たにしているところであります。本会議最終本会議までの予算案などが可決されますと、容易に執行されるのではなく、徹底した儉約をし、費用対効果を基本にさらに審議を積み重ねてむだのない財政運営と組織の効率、強化を強く希望するものであります。私は、特に施政方針を踏まえて一般質問をしてまいりたいと思っております。所信を述べながら質問いたしますので、当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

最初に、各部門の主要施策についての中の地下水保全対策について、資源涵養型社会と花と緑であふれるまちづくりについてであります。私たちを取り巻く環境は悪化し、以前から不安な要素が多岐にまたが

り、この施策は快適な環境の島づくりのために強力に推進していかなければならないと改めて考えております。地下水保全対策については、特に白川田水源は私たちの命の水がめでもあります。人間の体に例えれば心臓とも言えるでしょう。地下水保全地域にはもとより、島の隅々に動脈があり、静脈もあります。そのように置きかえると、不法投棄の根絶、ごみ処理の問題、水源涵養林の強化などのいずれも同時に進行しなければならないと思います。白川田流域の塩化物イオン濃度上昇原因究明のために、専門家による学術委員会で取り組んでいるということですが、これまでの委員会で上昇原因の手がかりはあったのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

2点目に、地下水保全をしていく中で、現行条例では限界があるということですが、どういう条項が妨げになっているのかお聞かせいただきたいと思います。

3点目に、地下水法の制定に向けて要請したいということですが、その具体的な取り組みと見通しはついているのか。どのように考えていらっしゃるのかお答えをいただきたいと思います。

次に、緑と森林について質問いたします。最初に、水源涵養林機能の具体的な実施計画をお示してください。

2点目に、みどりのダム構想が以前ありましたが、進展があるのでしょうかお聞きいたします。

3点目に、グリーンベルト構想もそのまま立ち消えになっているような感じを受けておりますが、どのようにしているのかお答えをいただきたいと思います。

次に、ごみを制するものは市政を制すると言われるほど難問の中の難問と言っております。本市も例外ではなく、安全、安心、安定した生活環境づくりのためにごみ処理施設は先送りできない待ったなしの重要課題でもあります。それは、市民の全面的な力強い理解と市民の主体的な参加なくしてはやっていけないと思います。家庭内のごみの水切り、家庭内の処理による土壌への還元、特にこのことは専業農家、兼業農家の特段の協力が必要だと考えております。徹底した分別はもとより、徹底した減量化を生活習慣の中で当然として位置づけていくことも必要ではないでしょうか。いずれにしても、ごみ処理に当たってはランニングコストをいかに下げていくか。同時に財政再建の視点に立って市民の協力を得ることも必要なことと考えております。本議会で廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例が上程されておりますが、条例の目的、提案理由を踏まえすと、私は賛成の立場をとりたいとは考えておりますが、次のことについてお尋ねいたします。一般廃棄物の手数料の算定根拠をお示してください。

2点目に、一般廃棄物のごみの収集量は年間で何トンでしょうか。できれば5カ年間の推移もお願いいたします。

3点目に、トン当たりの直接処理費とキログラム当たりのコストをお尋ねいたします。

4点目に、直接処理費の中で年間の手数料、歳入の見込みは幾らでしょうか。

5点目に、新施設予定地の周辺住民と先進視察を行っておりますが、その後の反対の対応はどうなっているのでしょうか。

6点目に、周辺住民とは何世帯で、その周辺の範囲をお示してください。

7点目に、現在の予定地ありきの場合、供用開始はいつになるのでしょうかお聞かせください。

8点目に、予定地の環境、安全計画はどのような内容のものかお聞かせいただきたいと思います。

9点目に、新施設建設に伴う市長の決意、助役、担当部長の具体的な取り組みをお聞かせください。



10点目に、新年度予算で廃棄物処理施設整備事業として国から補助、市債、単独で約2億円の計上がされておりますが、その内容についてもお聞かせください。

次に、合併後の支所間の格差及び市民サービスの向上についてお尋ねいたします。合併後市民サービスに関してさまざまな苦情や要望を耳にしますが、業務窓口でなかなかうまくいっていないということをよく耳にするのですが、平良支所の場合は、福祉、農業関係は、農業が上野で、福祉が城辺の方に本人が出向かなければなかなかその手続ができないということで、大変不便を感じているという人がたくさんいます。そして、お昼休みに業務があるから上野に出向いてみたら、お昼休みも業務を受けてはいるが、係、担当がいがないがために手続ができなかったということで帰ってきたという人もたくさんいるのです。同じように平良支所でも窓口業務が本庁同様できないものかお聞かせいただきます。

お答えを聞いてから再質問をいたしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

與那覇タズ子議員の質問にお答えします。

ごみ処理問題でございますけれども、新施設建設に伴う私の決意でございます。平良工場西隣の候補地については、立地条件等から最適地と考えていますので、この場所で建設できるようしっかりとした取り組みをしてまいりたいと考えております。具体的な取り組み方策については、周辺住民が不安視している問題について、新施設の安全性や周辺環境対策等の説明を十分に行って理解を得られるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、地下水法でございますけれども、地下水法制定については、まだ具体的な見通しはありません。しかし、ぜひ必要なものとして働きかけを続けたいと考えています。昨年9月に愛知県犬山市で開催された第3回全国地下水サミットにおいても、国に対してより積極的な働きかけをするとともに、各自治体における地下水の利用と保全に関する情報を共有するため、関係自治体協議会を組織することを宮古島市から提案をしたところ賛同が得られました。今後宮古島市が事務局となり、来年鹿児島県喜界町で開催予定の第4回地下水サミットの場において協議会の発足を目指す準備を進めております。

グリーンベルトでございますけれども、宮古地域のグリーンベルト策定計画については、平成16年度に実施計画が策定されました。その基本方針として、一つ目に海岸のグリーンベルト、二つ目に農地のグリーンベルト、三つ目に景観のグリーンベルト、四つ目に水のグリーンベルトとなっております。海岸のグリーンベルト整備については、国の補助事業で県が実施している治山事業で、前浜地区、狩俣地区、伊良部地区等で整備を行っております。農地のグリーンベルト整備については、防風林帯等に植栽を実施しております。その他については、地下水を保全する観点から、造林事業を実施しております。今後は、新規事業導入に向け関係機関と協力して取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

他のことについては担当をもって答弁させます。

#### ◎助役（下地 学君）

質問の要旨としては、新施設予定地の周辺住民と先進地域を視察を行ってのその後の反応と対応というご質問ですのでお答えいたします。

平成19年1月18日、19日の2日間にわたって、浦添市リサイクルセンター、那覇市・南風原町環境施設整備組合、糸満市・豊見城市清掃施設組合の3カ所の施設の視察を行いまして、その後視察に参加された

方々を含めて、保里2区の候補地周辺の住民を対象に、住民説明会を行い、周辺住民の合意形成に努力しているところであります。特に視察後の周辺住民の反応といたしましては、これまでごみ処理施設についてのマイナスのイメージというか、あるいは感情的な面がかなり和らぎ、そして施設についてのクリアすべき課題等あるいは公害問題等についても意見交換等ができるような、そういう状況がつくれつつあります。今後も周辺住民との話し合いの場を持って住民の合意形成に努め、そして早急に用地の決定をしたいと考えております。

#### ◎総務部長（宮川耕次君）

與那覇タズ子議員の支所間の格差及び市民サービスの向上についてというご質問にお答えいたします。

まず、昼休みの時間窓口業務をやっているというところがですね、平良庁舎におきましては、総務部の市民生活課、納税課、城辺で城辺支所福祉保健部ですね、上野で上野支所、下地で下地支所、伊良部で伊良部支所の市民課、福祉保健課ということで、それぞれ業務を行っておりますが、ご指摘のように平良支所などでは、今現在やっておりません。今後昼休み時間の対応ができるよう事務事業の改善に努めてまいりたいと思います。

それから、農業関係で例えば平良から上野まで平良支所にそういった経済関係が十分な対応ができていないんじゃないかということにつきましてはですね、今後行政改革の中で総合窓口化を推進しまして、ワンストップサービスですとか、オールマイティーな業務ができる職員の育成に向け研修を行うなど、検討しているところでございます。

#### ◎企画政策部長（久貝智子君）

地下水についてのお尋ねでございますが、地下水学術委員会のこれまでの手掛かりと条例についてのお尋ねでございます。

塩化物イオン濃度上昇問題につきましては、昨年の7月に設置いたしました宮古島市地下水保全対策学術委員会で原因として考えられるさまざまな要因について検討が重ねられております。第3回の委員会が3月3日に開催されましたが、それによりますと、少なくとも農業肥料や家畜ふん尿、家庭排水由来の塩化物イオンは、上昇にほとんど寄与していないことが示されております。台風等による風送塩の影響と市内温泉施設から地下浸透処理されていた排水の影響については、今なお検証が続けられております。

現行条例につきましては、地下水保護管理条例の第16条と水道水源保護条例第6条で、水質を悪化させる、または悪化させるおそれのある行為に対して市長が勧告できると規定されておりますが、強制力の担保が弱いものと思われま。

#### ◎福祉保健部長（上地廣敏君）

まず、一般廃棄物の処理手数料の算定根拠でございますけれども、県内で既に有料化を実施している9市とも、手数料の算定方法についてはさまざまであります。指定袋の価格も10円から30円と幅があります。今回の有料化の大きな目的は、市民の皆さんにごみの処理にかかる費用の一部を負担していただく。そうすることによって、排出するごみに対してもっと責任を持ってもらい、減量化及びリサイクル化の推進を図るというものであります。それによって急激な負担の増加にならないような額に算定をしていきたいというふうに考えております。

それから、一般廃棄物ごみの収集量の年間何トンで、過去5年間の推移ということでございますが、ま

ず平成17年度の家庭ごみの総量は約1万5,000トンでございます。5年前の平成13年度の1万3,500トンと比較いたしますと、増加していると数字であらわれております。5年間の推移でございますが、平成14年度が1万4,000トン、平成15年度が1万5,390トン、平成16年度1万4,440トンという形で、増加傾向にあるということでございます。

次に、トン当たりの直接処理費とキロ当たりのコストでございます。平成18年度のごみ処理経費は、約4億6,000万円であります。そのうち約3億4,000万円が家庭から出たごみの処理に係る費用であるというふうに予想されます。トン当たりに換算いたしますと約2万3,000円で、キロ当たりですと約23円の処理費用がかかっているということになります。

それから、年間の手数料の歳入見込みでございますが、初年度における指定袋、ステッカー等による収入が約8,000万円前後になると予想いたしております。そのうち約3,000万円を必要経費と見まして、残りのおおよそ5,000万円程度は市の収入になるというふうに見込んでおります。

#### ◎経済部長（宮國泰男君）

まず初めに、水源涵養林の具体的な実施計画はということでございます。造林事業につきましては、森林の持つ公益的な機能である防風、防潮、水源涵養林の機能のですね、充実、促進、増進を図るために行っております。ちなみに平成18年度流域公益保全林事業、これで約2.09ヘクタール、特定森林造成事業、これで1.99ヘクタールを造成してございます。あとはいろんな下刈りの管理とか、そういうのは別事業としてまたやっております。

次に、19年度の計画でございます。流域公益保全林事業につきましては3ヘクタール、特定森林造成事業につきましては2ヘクタールをやっております。この両方の事業の違いでございますけれども、流域公益保全林事業につきましては、現在ある保安林の中で、台風等で枯れてしまった場所、あるいは有用林ですか、防風林あるいは林材として少ない保安林地帯に植える事業でございます。特定森林造成事業につきましては、新たに土地を購入してですね、保安林を増やしていくと、そういう事業でございます。

次に、みどりのダム構想が数年前にあったが、その後はということでございますけれども、みどりのダム構想につきましてはですね、先程市長が言われましたけれども、グリーンベルト整備計画の中に組み込まれているというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。そういうことで、造林事業は先程述べましたとおり計画的に行っておりますし、また狩俣地区においてですね、農地の防風林をただいま再整備を行っております。これは、災害に強い緑豊かなふるさとづくり事業ということで、1,200メートルの防風林を造成してございます。また、農地防風林としましてはですね、今後土地改良事業等によって農地保全事業によって、今後とも計画的に行っていく予定となっております。また、市民レベルのですね、かぎ島グリーンネット活動が行われておりまして、非常に市民にもですね、理解をいただいで十分な活動が高まってきているというふうに思っております。そういうことで、今後ともこのような活動がですね、十分に行われるように市としましてもいろんな形での支援をしていきたいというふうに思っております。

#### ◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

廃棄物処理施設整備事業の内容についてご説明をいたします。

この事業は、伊良部地区におきまして、一般廃棄物のストックヤードを整備する事業でございます。伊

良部地区におきましては、現在廃棄物を海上輸送により宮古本島に搬送いたしております。ところが、台風時や悪天候時で船が欠航したとき、収集したごみの保管場所がないために、風による散乱やカラス等による散乱、悪臭の発生等があり、極めて不衛生な状況となります。そのため伊良部地区におきましては、宮古島市一般廃棄物処理計画の一環として、現在ある焼却炉、現在といたしまして、使用しておりませんが、これを撤去いたしまして、そのストックヤード、そしてプラスチック類の圧縮こん包する設備を整備いたします。

#### ◎環境施設整備局長（平良哲則君）

まず、新ごみ処理施設の候補地について、周辺世帯とその範囲であります。現在保里2区については、半径500メートルの範囲で66世帯を対象に説明会を行い、並行して添道地区にも説明会を行っております。

次に、現在の予定地ありきの場合、供用開始までのスケジュールであります。ごみ焼却施設については、平成19年度から環境アセスメント調査を行い、平成22年度に建設工事に着手し、供用開始は平成24年度を予定しております。それから、リサイクルプラントにつきましては、平成24年度に現平良工場を解体した跡に建設工事を開始し、供用開始は平成26年度を予定しております。

次に、環境安全対策計画であります。新施設が供用開始する際の安全対策につきましては、周辺自治会と環境保全も考慮した公害防止協定を締結する計画をしております。また、公害防止関連データにつきましては、県の基準と比較した数値を施設内を初め、広報紙、市のホームページでも公表していきたいというふうに考えております。

#### ◎與那覇タズ子君

ご答弁ありがとうございました。

私は、今回はなぜ環境問題を重要視しているかということは、施政方針にも強く書かれておりますようにですね、島全体を環境保全の聖域として位置づけてほしいという願いを込めて私は一般質問をしております。それは、私たちは地下水があるからであります。地下水に頼らざるを得ない毎日の生活の大変な、水を大事にして子や孫の時代までも受け継いでいけるように環境問題には強く取り組んでいただきたいと思っております。この施政方針の中にも法定外目的税の導入、環境保全条例、流域公益保全林整備、メタンガスプラント整備、バイオマス利用施設整備、資源リサイクルセンターの有機肥料生産など、環境保全の対策のための集大成が盛り込まれている内容の濃いものとなっております。ですから、ぜひこれは私は高く評価していきたいと思っております。そして、国は美しい国、沖縄県はちゅら島、宮古はかぎ島、日本列島隅々が美しい島をスローガンになっております。課題が山積している中、環境保全回復のためにぜひ諸施策を遂行することによって、大きな成果が上がるものと私は期待しております。ぜひ当局におかれましては環境問題、これはぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

そこで市長にお聞きいたします。市長は、旧平良市長時代におかれまして、環境をキーワードに掲げたことを思い起こします。伊志嶺市長は引き続き初代宮古島市長に就任されました。就任2カ年目に入りますが、現在置かれている状況の中で環境の問題についてどのように認識していらっしゃるのかお伺いいたします。

次に、財政健全化、行財政改革などの問題について、選択と集中を基本姿勢として行政運営されていることに共感を覚えるものであります。市長決断と実行、これを強く私は求めていきたいと思っております。

すので、大変僭越な質問ではありますが、市長の率直なご意見をお聞かせいただきたいと思います。

それとごみ問題もですね、今から住民が大変反対をしておりますので、そこに燃やす市民のごみですね、3億4,000万もかけられて燃やされているということに私もびっくりしておりますので、これはみんながごみ減量化のためにですね、一生懸命頑張っていきたいと思っております。

それでは、市長最後になりましたけど、市長の答弁、決意などをお聞きして私の一般質問を終わらせていただきます。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

與那覇タズ子議員の質問にお答えします。

21世紀は環境の世紀と言われておりまして、全世界的に環境問題が大きくクローズアップされております。特に宮古島市は、最近バイオエタノールでありますとか、バイオマスあるいは地下水保全等で環境大臣も来島するぐらい重要視されているところであります。ぜひですね、宮古島をエコアイランドとしてしっかり取り組んで、水に対しても、自然に対してもあるいは地球に対しても優しいような島づくりに取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

また、行財政改革でございますけれども、今大変宮古島市は財政的に厳しい状況に置かれております。これにもしっかりと取り組んで、恐らく今年中に制定されるであろう新しい国の財政手法の開示等を求める法律の制定に向けてしっかりと足腰の強い宮古島市づくりに取り組んでまいり所存でございます。

#### ◎副議長（下地 智君）

これで與那覇タズ子議員の質問は終わります。

#### ◎嘉手納 学君

それでは、私の方からも平成19年第3回定例会において、所見を交えながら質問をしていきたいというふうに思っております。市長初め、答弁者の皆さんですね、誠意のある明確なご答弁をお願いしたいというふうに思っております。

まず、第1点目でございますが、22年に行われるインターハイ、これは以前にも一応質問をさせていただきましたが、前川議員でしたかね、質問にも推進会議とか、そういうのもつくって今県ともやっているんですけど、バレーボール開催地としてですね、受け入れ態勢、これはただバレーボール大会を開催するだけではなくてですね、県との連携、協力体制、そしてまたはバレーボール協会、地元、もしくは県との連携、情報の交換等はちゃんとできているのか。また、19年度以降のですね、開催地の視察は考えているのか。そして、地元選手のですね、強化体制等はどのように考えて、どのような方向づけをしているのかお聞かせください。

次に、2点目についてですが、製氷施設について、新年度予算に全く製氷施設関係の予算がないと、計上されていないということは佐久本議員もおっしゃっていました。ただ、その中のですね、財政上が厳しいということは私もわかります。しかしながら、漁師の皆さんは昨年も製氷機が使用できないとして何日か漁を休んでいるんですよ。そして、そういう中で漁獲高が沖縄県でも一番高い地域というふうに言われています。しかしながら、製氷機がパンクした場合にですね、幾ら魚をとってきても、魚がいても漁ができない。そして、魚とってもその魚が結局捨てないといけないというふうになってしまうんじゃないかなというふうに思っておりますので、再度答弁する形になると思いますが、市長でも助役でも構いません。

答弁をお願いしたいと。できれば実施設計とかですね、そういうふうやって、いつまでごろにできればやりたいなというふうな形もですね、答弁できるのであればお願いしたいなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

3点目にですね、伊良部の佐良浜地区における水道工事に伴う道路工事についてであります。私が聞いたところによりますと、今月じゅうには終わる予定だというふうにお聞きしておりますが、この工事はいつごろまでにですね、終わるのか、そこら辺をはっきりとした答弁をお願いしたいと思います。

4点目に、地域の行事日程であります。これは教育の日ですね、あえて旧正月にしなければならなかった理由、または議会の初日をわざわざ旧十六日という日に持ってきた理由、もしくは何も考えていなかったのか。そこら辺は市長の答弁を求めたいというふうに思っております。

次に、観光行政についてであります。伊良部地区の通称牧山にある展望台の道路がですね、狭くて車ですね、すれ違い等ができないとか、バスがすれ違う場合にどうしてもバックしなくちゃいけないとか、そういういろんな事情が生じているという声がありますが、行政でそういう声は聞いていないのか、取り組む予定はないのか。そして手段はないものか。そして、また次に通称伊良部の浜、渡口の浜の入り口からその浜に至るまでの道路の整備の予定はないのか。また、台風後の砂が結構海から相当上がってきます。その中で台風後の処理としての整備の予算はどうなっているのか。また、そこにですね、市で管理しているトイレがありますが、そのトイレの清掃、管理状況は現在どのようになっているのかご答弁をお願いします。

最後に、トゥリバー地区の売買に関する問題であります。専任媒介契約の締結しなかった理由の説明等を含めて、トゥリバーの売買の行政の取り組みとこれまでの経緯の説明と今後の取り組み予定を聞かせてください。

以上で一応答弁を聞いてからですね、再度質問したいと思いますので、よろしく申し上げます。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

嘉手納議員の質問にお答えします。

教育の日について、特に私ご指名受けましたので、答弁いたします。教育の日については、各小中学校の校長先生にアンケートをとり、一番多かった日に決定したと聞いております。旧十六日につきましては、教育委員会は知ってはいましたが、午前中で議会も終了するものと考えて、午後からの墓参りには影響がないものと考えておりました。朝からの墓参りを行う地域もあることから、配慮が足りなかったことをおわびするとともに、これからは気をつけたいと思っております。

専任媒介契約でございますけれども、国土交通省が定めた専任媒介契約とは、市が目的物件の売買、または交換の媒介、または代理を契約業者以外の宅地建物取引業者に重ねて依頼することはできないということでございます。依頼者は、みずから発見した相手方と売買または交換の契約を締結することもできます。この場合、宅地建物取引業法施行規則の規定による標準媒介契約者約款によると、専任媒介契約の有効期間内において、依頼者がみずから発見した相手方と目的物件の売買もしくは交換の契約を締結したとき、または専任媒介契約書の責めに期すことのできない事由によって、専任媒介契約が解除されるときは、専任媒介契約者は依頼者に対して専任媒介解約履行のために要した費用の償還を請求することができるということになっております。

### ◎助役（下地 学君）

伊良部漁協の製氷施設の整備についてなんですが、この施設については、伊良部架橋の建設に伴って、平成17年の6月29日に当時の平良市長、伊志嶺亮、伊良部町長の浜川健、それから宮古支庁の金城支庁長の間には漁協との確約があります。この確約の一つが製氷施設の整備、そして給油施設の整備、船揚げ場の整備と、この三つの事業について確約されております。この三つの事業のうち給油施設と船揚げ場については、現在工事が進行し、今月いっぱい完成の予定であります。それから、製氷施設については、18年度に施設の基本設計の調査を行っておりますが、市の財政事情が厳しい状況にあつて、新年度予算に計上されていませんが、実施計画を含めて補正で検討してまいりたいと考えております。

### ◎生涯学習部長（二木 哲君）

質問通告でいただいた質問は3点ございました。開催地としての準備と、それから県との協力体制と22年度までの開催までにその開催地の視察を考えているかという3点でございましたけれども、今質問を聞きましたら、地元の強化対策はという部分が入ってまして、まだこの部分はさておいておきまして、通告の3点についてまずご答弁させていただきます。

まず、受け入れ準備につきましては、これまで先催県の資料収集や大阪で本年度開催されました高校総体の視察あるいはドリームチームを招聘してのママさんバレーボール教室の開催、それとバレーボール審判講習会の開催などを行ってまいりました。新年度におきましては、高校総体準備室、これ仮称になると思いますが、この準備室を設置いたしまして、準備業務を推進してまいる所存でございます。

県との協力体制につきましては、担当者説明会や競技会場の視察、県の高体連あるいは宮古地区高体連との調整会議等を行いまして、今意思の疎通を図っておるところでございます。平成22年度までの先催県の視察につきましては、19年度におきましては佐賀県で開催される高校総体、これを視察する予定でございます。また、21年度まで毎年この視察員を派遣いたしまして、受け入れ準備態勢に支障がないように万全を期したいと思っております。

それと、地元の強化対策はということでございますけれども、実は強化校の指定が今情報によりますと、20年の6月ごろに決まるというふうな情報ももらっています。決めるのは、今年11月に予定されております県高体連の新人バレーボール大会の成績をかながみまして、県バレーボール協会あるいは県高体連バレーボール専門部で協議いたしまして、その中で指定校を推薦しまして、県教育委員会が決めていくと、そういう段取りになっているようでございます。ですから、20年の6月に決まった以降はですね、それぞれ強化指定校を受けたところで、それなりの対応を考えていくということでございます。

### ◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

観光行政についてでございます。牧山の植林地区における道路の件でございますけれども、確かに現在幅員が狭く、非常に交通に支障を来しております。ご指摘の道路につきましては、中間地点で車が交差できるようなスペースを確保してまいりたいと思っております。

続きまして、伊良部の浜の道路整備についてでございますが、この道路は利用度の高い道路であり、早急に整備する必要があります。また、この地域は長山港湾区域として指定されておきまして、現在平成19年度以降の港湾整備箇所として駐車場を含めて道路整備を沖縄県に要望をしております。早急に整備できるように努力をしております。

渡口の浜のトイレ、シャワーの施設の管理についてでございますが、これまで民間事業者ボランティアで清掃等の管理をしていただいております。今後は、指定管理者制度の導入等を含めながら、適切な管理ができるようにしてまいりたいと思っております。

次に、台風後の砂の整備等でございますが、確かにご指摘のように渡口の浜は台風後には砂の移動といえますか、これが大きくて流木や海藻等の漂着も多く見られます。台風後には砂浜の景観を損ねております。これまでも海浜浄化については努力してまいりましたが、今後とも市民、観光客のニーズにこたえられるように予算を確保し、海浜浄化に努力してまいります。

#### ◎水道局工務課長（志堅原朝善君）

現在行われています佐良浜地区配水管布設工事についてですが、昨年10月より着手いたしまして今日に至っております。その間地域住民に騒音や交通面でご迷惑をかけておりますが、3月28日末の工期となっておりますので、いましばらくの間ご理解とご協力をお願いいたします。

#### ◎土地対策局長（狩俣照雄君）

トゥリバー地区の売却についてです。行政の取り組みの姿勢と、それからこれまでの経緯、そして今後の取り組みについての質問でございます。トゥリバーの売却につきましては、昨年8月に臨時会でトゥリバーの土地処分について不動産業者と専任媒介契約によって業務を委託する旨4,000万円の議会の承認をいただきまして、早速8月21日から31日までの応募期間を設けまして、4業者の応募をいただきました。しかしながら、価格の決定に鑑定結果が必要というふうなことになりますので、その時期を待たずして直接大手企業から開発したいという申し出がございました。開発計画の説明を受ける中で、覚書を締結し、仮契約締結まで交渉を進めてまいりましたが、残念ながら仮契約までには至りませんでした。また、2社目の企業が同様に開発を希望してございまして、企業調査を行ってまいりましたが、その企業においても仮契約の手前で契約に至らなかったということがございます。なぜ専任媒介契約を並行して進めなかったかということにつきましては、企業そのものが大手企業とのことで、可能性が大きかったということが専任媒介契約手続を遅らせたと思っております。

今後につきましては、直接交渉も視野に入れ、議会とも相談しながら専任媒介契約の方法と並行してトゥリバー地区の売却に努力してまいりたいと考えております。

#### ◎嘉手納 学君

まず、インターハイについてでございますが、20年の6月に指定校が決まるということですが、部長ね、僕としては開催地の受け入れ態勢とその取り組みということで、地元の高校のですね、これはインターハイでありますから、高校生の強化はもちろん必要じゃないかなというふうに思っております。指定校が決まる云々ではなくて、地元開催でありますから、地元の高校生に期待するのは、地元としてはそれは当たり前のことじゃないかなというふうに、ましてや地元の高校生が決勝戦までいくとか、チームがですね、どこであれいくということになれば、そういうふうな形でやっていかないと、地元としての盛り上がりはいまいちじゃないかなというふうに考えているところで、そこに人的交流も含めながらですね、行政に携わっている中でもですね、そういうバレーボール経験者で活躍した方々、そしてそれなりの地域を持った方がたくさんいます。そういう人を利活用してはどうかというふうに市長思っておりますので、ぜひですね、この点をご答弁をお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願



いを申し上げたいと思っております。

2点目のですね、製氷機の施設もですね、これは確におっしゃるとおり確約書はあるわけですね。二つの作業は県と市が今一つずつ給油施設と船揚げ場についてされています。特に宮古島市においては、予算の少ない中で一生懸命やってくれているものというふうに理解はしています。ただ、確約書等も含めて、その当時の5,100万の漁業補償ということですね、非常に少ないということで、じゃどういふふうにしたら漁業補償にかわるものができるのかと、そして漁師の生活をじゃお金ではなくて、それにかわる自分たちの振興策としては何がいいかということで、これは皆さんと市長初め県の支庁長初め、そして当時の浜川健町長と確約書を交わしたわけでありますので、ぜひ一日でもですね、早い工事の着手に向けてですね、努力をお願い申し上げたいなというふうに思っている。また、それを大きく期待しているのは佐良浜地区の漁師の皆さんでありますので、期待を裏切らないようにぜひよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

次にですね、3点目の水道工事に伴う道路工事ではありますが、この道路工事はですね、北区佐良浜においては、特にオートバイを持っている方が7割以上、車がなくてもオートバイはあるという皆さんが多いんですよ。ちょっとしたコーラルとかですね、そういうので倒れたりとかですね、道路自体が一気に島を挙げてこの北区を一気に水道工事をしたという手前ですね、右から行っても、左へ行っても戻らなくちゃいけない、工事中という。特に車だとして戻って、またバックしようとするんですけど、後ろ車詰まってしまって戻れないというふうなことが生じてですね、そこにはまたその入り口に看板なり何なりつけてほしいんですけど、ある程度入ってからしか看板がないもんですから、戻るにしても厄介なことが多々あったということと、現在アスファルトのですね、舗装に入る体制になっていますけどね、そこに段差注意とか、そういう看板をちゃんと立てておかないとですね、オートバイでアスファルトの約7センチから10センチぐらいの段差があるとですね、非常に危ない。だから、そういうこともですね、アスファルトの舗装等も早急にこれ今後の課題としてですね、28日で終わるということでありますから、やがて終わりますけれども、今後何も伊良部の地域だけではなくて、宮古島市全体で工事をされる場合に、そういうことも把握して今後の課題として対応していってもらいたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

地域行事についてですね、小中学校長の意見を含めてということでもありますので、私としてはですね、市長が歴史と文化を非常に大事にされる方だというふうな認識のもとで、これを質問しています。特に私の記憶によると、昭和47年以降、復帰以降に日の丸を掲げて、旗を掲げて新正をやろうといういろいろの動きが相当出てきました。しかし、それまでは旧正をほとんどの人が、特に伊良部地域でされていました。親戚の家におぜんに物を担いで行って神様に供えて、それをまたお返しにもらってきたりということは今でもご年配の方々はされているわけですよ。そして、北区佐良浜の漁師の島においては、今でもムトウヤーということで、実家にみんなが親戚一同集まってですね、いろんなことをお願ひして、先祖に手を合わせて、それで順番に親戚を回ったりいろいろするんですよ。

じゃ、そこで何が問題になってくるかといいますとですね、女性の皆さんもすべていないと、そのムトウヤーである実家には親戚、子や孫何十名という人間が来るわけですよ。その準備をしなくちゃいけないのに、教育の日と掲げたために、父兄参観だということで奥様だれもいない、子供もいない。私は、これ

はですね、歴史上もですね、今教育上で問題になっている本当に先生に対する敬う言葉とかですね、そういうのもですね、家庭の中においても親を敬ったり、そういうことをしっかり、これが今旧正という中で、佐良浜地域ではムトゥヤーを訪ねて手を合わせて、だれが親でだれがムトゥで、こういうふういだれを中心にして親戚動かなきゃいけないということは、非常に大事な僕は歴史と文化にですね、子供の教育にとっても大事なことじゃないかなというふうに考えていますので、なぜあえてその日にしたのかね、本当に僕から言わせればこれは大事な問題じゃないかなというふうに思っておるわけでありまして。船も旧正前になると、二、三日前から出ないですね、旧正の準備するんですよ。その日に父兄参観日と言われたら、これは地域にとっては何が何だかわからない。だから、そういうのはもちろん小中学校長の先生方もそれなりのいろいろなことを考えてやっているはずなんですけど、旧十六日も含めてですよ、地域の我々の宮古にしかないこの歴史的な背景、今までのやってきた伝統というのは、しっかりと把握してですね、地域の行事はスムーズにいくようにまず僕は考えるべきだというふうに思っております。特にこの十六日あたりは、職専免あたりも考えて市長はされていますけど、そういうときになぜまたあえて必ずしもそういう日に議会を招集しないといけないか。先程おわびの言葉があったけど、それは今後ぜひ気をつけていただきたいなというふうに思っていますけど、今後も日にちを制定した以上はですね、教育の日というのはもちろん続けていかなければいけないわけでありまして、何かともし重なった場合にどうするのかね、それを市長答弁をお願いしたいなというふうに思っております。

次に、伊良部の観光行政についてでありますけど、確かにですね、民間がボランティアでやっているということは、僕は行政がですね、手助けをちゃんとしてやった上で、観光行政にちゃんとした形でやっていかなきゃいけないというふうに、また向こうは支所長が答弁されたように、県の港湾課との兼ね合いもあります。そして、伊良部架橋の工事とともにですね、伊良部地域全体の道路の県道、市道も含めて、いろんな部分で見直しの案がありますね。そういう部分に含めながらもですね、ぜひこの港湾地域として整備をですね、しっかりと対応し、県ともしっかりと相談をされてやっていただくことは、これは伊良部地域において渡口の浜というのは、観光的な見地からも昔からすばらしい場所でもありますので、今2カ所に東側の方と渡口の浜の方と言われますけど、両方しっかりとした対策を練っていただきたいなというふうに思っておりますので、答弁されたようにしっかりとしためどづけをお願いしたいなというふうに思っております。

次に、トゥリバー地区の売買についてですね、熱心なオファーが2社あったと。すぐにも購入しそうだというふうに市長が答弁されておりました。平良市時代にもですね、年末にわざわざ臨時議会を開いて結果として失敗に終わり、当時のマスコミ等を騒がせた行政ミスと土地対策局初め、市長の職務上の判断の過ちがあったと私はいうふうに今でも思っております。にもかかわらず、市長は今回も2社の企業と交渉しながら進めてきた。また、その企業が余りにも大きな企業であったから、まさか仮契約の予定が白紙になるとは思わなかったというふうに言っていますが、私から言わせれば、40億の財産の取り扱いについての意識のなさや宮古島市が財政の立て直しを緊急の課題と言いつつ、旧平良市時代と同じような失敗を繰り返しているんじゃないかなというふうに私は認識をしております。私は、そういうやり方にはですね、非常にまずいのではないかなというふうに思っております。平良市時代もお金が入る予定だと議会で議決して、示して、今回も専任契約を結ぶと議会で議決して、臨時議会開いて招集して、4,000万円計上した

にもかかわらず、専任媒介契約もしなかった。そして、2月の16日には仮契約予定だったと言いますが、私から言わせたらなぜ同時にですね、専任媒介契約もしながら、専任媒介契約ではないんで、専任媒介契約としてですね、市は独自で探して契約すれば何も成功した手数料払う必要はない。なぜこことは契約しなかったのか。同時に進めた場合、何の不都合も僕は市にはなかったというふうに思っており同時に、これは議会で議決したことをちゃんと行使しなかったというのは、議会軽視と市民の抱えている不安を市長と土地対策局は真剣に考えていないんじゃないかなという市民の声ですが、市長はどう考えているのかお答えを述べてもらいたいなというふうに思っております。

そしてですね、市長、私から言わせたら企業はですね、トゥリバー地区、この島トゥリバー地区だけではなくてですね、そこを購入しただけでは僕はメリットを感じないと思います。この島全体が企業にどういふふうな利益とメリットをもたらすのか考えるのが私から言わせれば当たり前であってですね、ただ島トータルがどのような相乗効果を生むのかという、トゥリバー地区だけで着目して売買しようとする、今後失敗するんじゃないかなと、同じような失敗繰り返すと思います。だから、島がどういう位置づけでこのトゥリバー地区を逆に我々宮古島の行政もですね、どういふふうなカバーで、どういふふうなメリットで、お互いが相乗効果を持ってできるのか、そういう面もアピールしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っており次第でありますので、市長の答弁を再度お聞きしてですね、もう一度質問をしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

22年度のインターハイの高校バレーボールについてお答えします。

指定校の指定を受ける前に、地元の児童生徒に対して強化をするべきじゃないかのご意見でございます。確かに宮古の子供たちは大変バレーにすぐれております。ですから、宮古体協あるいはバレーボール協会、あるいは中体連等とも連携しながら、宮古の子供たちの強化について取り組んで、この22年のインターハイは、宮古の子供たちが地元で出場できるようなそういう体制を組んでいきたいと思っております。

この大変厳しい財政の立て直しの中で、トゥリバー地区を売ることができませんでした。これについて専任媒介を議決しながら取り組まなかったということは、確かに同時に進めなかったということは、私たちの大きなミスがあったと考えております。先程担当も答弁したように、これからしっかりと今後気をつけて、議会と相談しながら専任媒介の契約と並行しながら取り組んでまいりたいと、このように思っております。また、トゥリバー地区の売却によって島は総合的に発展する可能性を大きく伸ばすものと考えておりますので、これについてはただ今の財政難というだけではなくて、島の総合的なこれからの発展に向けても頑張って売却に向けて努力していきたいと思っております。

◎教育長（久貝勝盛君）

教育委員会としても旧正月、それから旧十六日、その他地域行事への学校の協力、幼児、児童生徒の参加はとても意義のあることと考えております。今後は、地域行事との調整をしっかりとやってまいりたいと思っております。

◎嘉手納 学君

市長、トゥリバー地区においてですが、対策室も含めてですね、市長は今月中にも責任を明確にしたいというふうに言われておりました。私は、この責任はとって当たり前だと、私は前回の議会においてです

ね、責任を追究させてもらいますというふうに申しあげました。正直言ってもっと追究したいことたくさんあるんですけどね、次回に置いておこうかなと思うのもあるんですけど、本当にですね、市民のですね、生活も含めて夕張市が今破綻してですね、税金等も何倍上がったと、いろいろ話がニュースで騒がれております。市長等を含めてですね、対策局も含めて、もしそうならない、今一番手っ取り早いことはこのトゥリバーを売ることなんですよ、これ認識されている思うんですよ。にもかかわらず10年間もそれができない。

そして、私から言わせたらですね、売買の手法というのはですね、全く素人以下のやり方をしているというふうに私は思っております。仮契約する予定だった。いいかげんなこと言わないでくださいよ。契約して初めて契約なんですよ。そうじゃないですか。お金が入る予定だった。これは、予定であってあなたたちの思い込みなんですよ。そこには契約して初めて契約であってですね、仮契約も予定もくそもないんですよ。契約して初めて契約が成り立ってお金が入る。それで、お金が入ったところを優先的に、局長ちゃんと聞いてくださいよ。お金が入ったところとですね、契約を進めていくものであって、幾ら大企業であろうが何だろうが、手付金を入れたりですね、契約をちゃんとしないところだけを目指して契約しようとするから、今回のようなことが何回も生じるんですよ。そうじゃないですか。オファーがあったところからは、小さい企業だろうが、後ろにどういうふうな企業がついているかわからないじゃないですか。ちゃんと対応してしっかりと同時に進めるべきであってですね、それを勝手な思い込みで市長、対策局長がね、幾ら上げてきてここは大丈夫ですと言おうと、最終的な判断と責任は市長に来るわけですよ。そこにしっかりした判断を持ってやってくれないと、市長の双肩に宮古島の5万以上の市民がしっかりとのっかっているんですよ、あしたからの生活も含めて。そういうところをですね、会社が倒産したらあたりもみんな倒産しますよ。しかし、このような失敗を何回もやれば、民間では首ですよ、はっきり言って。辞任ですよ。そういうふうに考えてね、今後この問題がならなければ辞任するぐらいの覚悟でですね、取り組んでいただかないといけない。それだけの問題だと私は思っております。市民に対してもそれは申しわけができないんですよ。だから、同じように何回もですね、予定だった、するはずだった、だったでは我々政治も行政も進まないんですよ。

政治は生活なりというようにですね、政治的にも行政的にも反省すべき点はしっかりと反省してですね、市長、私はしかしながら前に進まなければいけないというふうに思っております。一日も早く市長も対策局長もですね、議会に対して責任を明確にし、市民に対して明確にし、そしてトゥリバーも専任媒介契約をしっかりと市民と議会に認めてもらうようにですね、納得のいく責任をとってもらって、我々議会もそこには連結決算も32.7%という一番高い数字示しているわけでありますから、前に進まないといけない。このまま立ちどまるわけにはいかんということの認識を持っております。しかしながら、そこには市長初め、行政の皆さんがもっとしっかりと襟を正して、一緒に取り組まんといかんということでありますよ。私はそう思っておりますので、どうか本当に一日でも早くですね、議会に納得する責任のとり方を示して、一日でも早い臨時議会を招集して専任媒介契約を結んでですね、また変なことしないように、同時に進めてやって、またそうだったと思っていましたということは今後も許せないですよ。そういうことがないように私たちも一生懸命協力したいというふうに思っております。それはまた議会の役目でありますので、協力すべきは協力し、やっていかなくちゃいけないというふうに認識はしておりますので、議会に納得い

くような責任のとり方を何回も言いますが、一日も早く対策局も含めて示して、前へ進まないで市民に対して夕張市のようになっていくと、市長を初め我々議会もこれは説明がつかないこととなります。そういうことがないように一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、市長ぜひ頑張ってください。市長の決意を聞いて、私は質問を終わりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

嘉手納議員の宮古島市を思う熱い思いは私も同じであります。ただ、これまでは確かに行政の進め方が間違っておりました。これは大いに反省してですね、これから議員の皆様としっかり話し合っ、専任媒介の手続もちゃんとできるように臨時議会等をお願い申し上げまして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

（「議長、休憩申し上げます」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時46分）

再開いたします。

（再開＝午前11時46分）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午前11時47分）

再開いたします。

（再開＝午後1時31分）

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎仲間明典君

通告に従って一般質問を行います。まず、4点ほどですね、1点目は産業の振興について、2点目は文化振興について、3点目は環境問題について、そして4点目は道路、橋梁の整備についての4点についてお伺いをいたします。

まず、1点目の水産業の振興についてであります。市長ご存じのように宮古の基幹産業というのは、農業とそして水産業であります。水産業の宮古島市における年間の総生産額は約15億円ぐらいしかありません。これは、カツオ、マグロ、グルケン、それから海ぶどう養殖等を含めて15億円しかありません。これは非常に脆弱な産業であると私は理解しております。農業と比較して非常に貧しい産業じゃないかと思えます。従事者にしても、総勢600名弱だと、それが水産業を営んでいると、水産業関連の仕事をしているということになります。平成19年度、次年度の予算の中で、農業振興費に占める割合というのは、大体61億4,500万ぐらい、これは前年に比べて9億3,000万ほど伸びております。そのうち国庫補助というのは41億7,300万だという非常に農業が頑張っておるといえるのはよく理解できますし、農業基盤の整備をしっかりしなきゃいかんという意欲が見られるというのは理解できます。

しかし、水産業に関しては1億4,000万しかありません。1億4,400万ぐらいしかありません。去年は2億8,600万

ぐらいあります。これは振興ですね。国、県の補助というと、218万ぐらいしかないです。水産業の振興を図るのにこの数字でどういう形で振興すればいいのかと、私は非常に苦慮します。農業に関する補助事業、元気な村づくりとか、たくさんありますけど、数えてみても67ぐらいありますね。70近くあります。今水産業に関する補助というのは、4本しかないです。パヤオの補助、それから流通の補助、カツオのえさ、それから網、そういったものへの補助、しかもそれも単独ですね、港湾に関しての管理は別としても。こういった形で宮古島の水産業を進めた場合には、ただでさえも貧しい漁師がですね、もっと疲弊していくんじゃないかと、もっと水産業に関してもいろんな形で補助事業を導入をして、水産業の振興ができるんじゃないかと、これから質問する4点まとめて言いますけど、そのためには計画的に整備をしていく必要があると。行き当たりばったりというかね、そういうことではなくして、きちんと計画を立てて、今の厳しい財政の中でも健全につくっていくと、それが大事だろうと思います。特に加工場ですね、養殖の加工場、そういったものはこれからの宮古の漁業を育てるのに非常に大事だろうと。

それからもう一つは、管理ですね、資源の管理、漁業管理、例えば3漁協と調整をして、このエリアは魚が卵を産むエリアだと、それからこのエリアは藻場が多いと、藻場が多いということはウニが多いということですから、魚が卵を産むところは、エリアとして周囲に入っちゃいかんとか、そういうように資源を管理をする漁業のやり方をやっていかないと、小さな宮古島はもたないのではないかというふうに思います。水産振興計画の策定をお願いしたい、どうなっているかということですね。

それから、水産加工施設というのは、恩納村とか、それから浦添、北谷、名護も含めて、全部海ぶどうは養殖を始めているわけです。しかも、向こうは成功している。恩納などは行政が施設をつくってあげて、きちっとやっているわけです。浦添もそうです。宮古の高野でやっている海ぶどうの養殖は個人個人でやっています。海ぶどうの発祥というか、最初になりわいとしてつくったのは宮古であるし、そういった意味では環境に海ぶどうを出荷をする。生産をするという自然というか、地理的な条件は宮古が非常にそろっているというふうに思うんで、その辺もうまくやっていただきたい。それから、シャコ貝にしても、それからトコブシとか、たくさんあります。ただ、これは指導者が指導しないことにはどうしようもないというものもあります。そういった意味での水産加工施設の整備、先程から出ております伊良部の製氷施設ですね、それに関しては、お願いをするという立場なんですけど、ただこれまでも給油施設とか、それから4点ほどですね、アーケードとか、それから3点、約束をした四つのうちの三つほどはきちんと約束を守って着手をしていらっしゃると、そういうのに関しては感謝しております。ただ、ほかにも幾つか県と一緒に協議をした項目、24項目のうち実現可能なものは15ぐらいだと私は思いますが、それについても検討をすると。これは県がやる、これは市がやる。これとこれは県と市が一緒になってやりましょうという約束があったと思いますが、その進行についても、振興計画としてその中で確実にお願いしたいと思います。

それから4点目、宮古地域における海面の調和的利用に関する指針というのが出ました。これは、読んでみると漁師とそれから海洋レジャーをする人たちのこれまでトラブルしてきたものをどういうふうに調和よくやるかということと、それがガイドラインに書かれていると。あのガイドラインは失礼ですけど、つくった皆さんに対して失礼なんですけど、海面の中でも海をどういうふうに保護するかと、それが非常に希薄な感じがしていたんですが、そのガイドラインの中というのは、ダイビングの皆さんと漁師の皆さんと

の共存のあり方、うまくトラブらないで海の上で遊んでくださいと。これは、ただそれだけのように思えるんですが、これはこれからの宮古の海での観光振興、それを考えた場合、非常に重要なポイントを持っているんじゃないかと、いわば釣り船でレジャーに行って魚を釣るとか、あるいはダイビング漁師さんがそういうところを荒らさないようにするとか、いろいろ事細かく問題が多いところですから、そういったものも考慮して、どのように指導していくのか。その辺についてお伺いいたします。

2点目、農業の振興についてであります。これは、ポイントは伊良部地域というのは、これまで土地改良、そういったものは非常に遅れている。特に高率補助の間にあるいは橋がかかる前にきちんと圃場整備をしないといけないと、そういうことで長山南、それから南方原、南コンマブキヤ、鍋底が今度事業採択をされたり、予算がついたということで非常にうれしく思っております。それについては規模あるいは総事業費、そういった事業年度についてお伺いをします。

次に、2点目の文化振興についてであります。合併によって地域の行事あるいは文化、そういったものがどうなっていくのかと。これは非常に懸念すべき問題だと思います。宮古はサシバとか、あるいはウタキ、そういったものに精神的な潜在的ポイントというか、よりどころというか、そういったのがあると思います。俗に言うまれびとの生まれ人というか、そういった意味で地域の人々の心のよりどころというのは、地域文化の中にある。伝統行事の中にあると、そういった意味では伝統行事を今後どのように保存をして継承していくのか。伊良部にもあります。下地にも、上野にも、城辺にもあります。もちろん旧平良市にもあります。もっとトータル的に宮古島市の文化とか、伝統行事というものを整理をして、継承していくように後継者も育てにゃいかんだろうし、いろいろ問題点はあると思いますが、その辺についてどういう考えなのかをお伺いしたいと思います。

それから、2番目の実は伊良部島の長山の海ですけど、長山に非常に古い化石が見つかっております。話によると、大城逸郎さんの話によると、ノロジカだという話なんです、あの辺一帯には非常に埋蔵文化財、前も言ったことありますが、非常に古い化石がたくさんあります。これは、外に露呈しているものもあるし、それから敗者復活がきかないやつもあるんじゃないかと思うぐらい大分開拓というか、開発が進んでおります。そのこのアブの中にある埋蔵文化財、それから化石、そういったものをどういうふうに取り扱うのか、今後どういうふうにするのか、それについてもお伺いしたいと思います。

それから2点目、実はまだ文化財には指定されていないんですが、伊良部元島、渡口の浜のところ途中にある伊良部元島ですけど、向こうにもミャーカがあります。これはスサリミャーカよりも古いと専門家に1回聞いたことがあります、スサリミャーカよりも古いだろうというふうに言われているミャーカがあります。それから、その西側にはまた周囲のお年寄りよりから聞くとミャーカ群があったということもあります。その元島のミャーカですね、これを文化財に指定してほしいと、検討してほしいということです。

それから、建造物としてこの前大野越排水路ですか、排水溝が指定を受けたんですが、実は建造物ですね、佐良浜の方にアガイヌカーというのがあります。それも文化財に匹敵をするという古いものです。それも調査をしていただきたいということです。

次3点目、今宮古のそういう地域文化とか、埋蔵文化財とか、自然とか、そういったものを含めてきちんと活動してほしいというか、収納して市民に提供する場として博物館が唯一の拠点だと思います。公民

館もありますけど、専門的には博物館ですね。ただ、博物館には学芸員が必要です。これは、自然に詳しい人、民俗学に詳しい人、音に詳しい人、彫刻に詳しい人、いろんな学芸員が必要だと思いますが、今の体制で果たして宮古島の文化、それをきちんと継承できるのかどうか。強化すべきは強化をする。そうしないと、博物館に人は入らなくなると私は思います、余談ですけど。だから、博物館の運営、今後もっと専門職を育てるあるいは博物館の今下地和宏館長がいらっしゃいますけど、彼の後をどうするかと、そこまで考えていただきたい。それで博物館運営についてもお伺いしたいということです。

3番目の環境問題について、宮古にはいろんなすばらしい自然がたくさんあります。野鳥にしても、カタツムリにしても、それからカエルにしても、エビにしても、いろんな植物にしても、そしてサンゴにしても、海の魚にしてもすばらしい自然がたくさんあります。その自然を守る最先端にあるべきのは僕は行政だと思います。環境問題も含めて、産廃とかいろんなものもありますけど、いろんなのを含めて行政が主導して守っていかないと、私たちのふるさとを守るところはどこもないと思います。自然保護、環境保護をどういうふうにするかと、それについてもお伺いをします。

次は、サバ沖公園の墓地公園化の進捗状況についてお伺いをします。前の議会でも若干触れたんですが、伊良部のサバ沖公園、向こうを墓地化したら大分墓地問題が解決できると、これはうるう年が来る前に整理しておく必要がありますんで、早目をお願いをしたいと。そのために私たち住民は何をしたらいいかと、行政は何をしたらいいかと、その辺についてお伺いをしたいということです。

4点目、道路、橋梁の整備ですが、実は前もお願いをしたんですけど、伊良部橋、下地島と伊良部島の乗瀬橋の横にある伊良部橋ですね、それも前もお願いをしたんですけど、前向きに検討するということがありましたが、どれぐらい検討をしたのかですね、それについてお伺いをしたい。連結決算赤字で大変だとは思いますが、ある意味で行政の構造改革も含めてですね、取り組むべきところはきちんと整理をして取り組んでいただきたいと思います。

話を聞いてからまた質問しますので、よろしくお願いします。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

仲間明典議員の質問にお答えします。

産業の振興について、振興計画でございますけれども、漁港等の整備については、基本施設の推移を見ており、今後の就業環境の改善を中心とした防潮施設、緑地や広場等の環境を整備を図っていく計画であります。沿岸漁業につきましては、今後もパヤオや沈設漁礁設置等、漁港と一体整備を行い、より効率的な操業、計画的な生産活動を図っていきます。養殖漁業については、モズク、車エビ、海ぶどう等のさらなる生産拡大及び品質の向上、販路消費の拡大を図ってまいりたいと考えております。漁業組合については、宮古島、池間、伊良部漁協の3漁協があり、厳しい経営環境にあることから、運営の健全化を図るため、合併を促進する必要があるかと考えます。ご質問の振興計画の策定でございますけれども、平成19年度に振興計画策定する予定にいたしております。

#### ◎経済部長（宮國泰男君）

まず、水産加工施設の整備でございます。過去に宮古の漁協においてはですね、たくさん加工施設をつくってまいりました。特に伊良部地区におきましては、カツオ関係の加工場とかですね、それに伴ういろんな冷蔵庫ですか、こういうのもやってまいりました。ですが、なかなかこれがうまく動いていないと



いう状況ですね、そういう意味では同じ事業を使って、これをまた県にですね、要請していくというものは大変きつものがあります。ですが、今養殖事業というのが一部見直されていて、特に海ぶどうに関しましてはですね、伊良部の方でもされておりますし、宮古の本島地区においても2カ所で大体うまくいっているような状況がございます。そういう中で一番問題は、流通という部分と食の安全という部分ですね、個人でやっている部分につきましては、なかなかきちとしたものができていないという状況もございます。そういう意味では、その部分に関してですね、行政の方がもっと手を差し伸べるべきではないかとは思いますが、彼ら本人からまだきちとしたどういうことをしようという部分のですね、提案もまだ受けてはございません。そういうことで、今後いろんな形で相談をしながらですね、できるだけ協力をしていきたいというふうに思っております。

次に、伊良部架橋の建設について一部市長もおっしゃいましたけれども、一応伊良部大橋建設水産振興策調整会議というのがございまして、その中で十分に話はされているかというふうに思います。市がやるべきこと、そして県がやるべきことと分けてですね、いろんな話がなされております。その中で、市のやるべきことが幾つかございますけれども、そのうちの幾つか燃料タンクの設置とかですね、あるいは平良市漁協であればマストの取りかえとか、そういうものはですね、一部されてございます。そういうことで、今後ともですね、きちとした計画のもとにこういうものは実施していくべきだというふうに思っています。そういうことで、先程言いましたように、19年度の中でですね、水産振興計画というのをつくり上げて、漁業の活性化を図っていきたいということでございます。

次に、宮古地区における海面の調和的利用に関する指針の件でご質問がございました。この指針というか、契約によりますとですね、お互いの守るべきこと、こういうものが全部網羅されている形になってございます。そういう中におきましても、契約は各ダイビングショップと漁協がですね、契約を行ってございまして、ダイビング業者で大体30から35ぐらいの業者が契約が進んでいるというふうに聞いております。その中においてですね、いろんな海での部分に関してはですね、紛争につきましては、相互でその問題を解決をするということで、その中で宮古地区海面利用協議会とかですね、宮古島市の方はそれを側面から応援、支援し、協力していくというような形になってございます。

次に、自然保護という観点の中で、海の保護あるいは動植物の保護ということでご質問がございました。サンゴ礁の保護につきましては、平成16年7月に国際サンゴ礁組織委員会主催の第10回国際サンゴ礁シンポジウムが開催されまして、危機にある世界のサンゴ礁の保全と酸性に関する沖縄宣言というものがなされております。そういうことで、サンゴ礁が地球規模の環境変化などによりまして、深刻な影響を受けていると、そして劣化が危機的な状況にあるということを指摘しておりまして、宮古島でもですね、平成16年度より県の自然保護課、宮古圏域海洋危険生物対策協議会、オニヒトデ部会ですね、行動によりまして、オニヒトデの駆除等も実施してございます。そういうことで、今後ともですね、漁業と観光資源の重要性を強調しながら、県、そして宮古圏域の海洋危険生物対策協議会ともオニヒトデ部会ともですね、協力しながら、オニヒトデの駆除とか、そういうものについてですね、を行ってきたいというふうに思っております。

次に、動植物の保護についてでございます。宮古島市自然環境保全条例というものがございます。その中にはですね、保全動物7類79種、保全植物では30科36種をですね、指定をしてございまして、今後は新

たな保全動植物はないか検討して、宮古島市全体のですね、保全に努めていきたいと、そのように思います。

#### ◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

産業の振興について、伊良部地区における圃場整備の状況でございますが、現在4地区を計画し、実施いたしております。ご指摘の長山南地区整備事業といたしましては、平成10年度から実施をいたしまして、平成19年度までの10年間で15億1,600万、受益面積が48ヘクタールとなっております。次に、南方原地区整備事業といたしましては、平成19年度から平成23年度までの5年間、総事業費4億、そして受益戸数が33戸となっております。南コンマブキヤ地区整備事業といたしましては、工期が平成15年度から平成19年度までの5年間、総事業費が3億3,000万、受益戸数が54戸となっております。それから、鍋底地区整備事業といたしましては、工期が平成16年度から平成20年度までの5年間、総事業費が6億3,000万、受益戸数が54戸となっております。ご指摘のように国営かんがい排水事業の導入までに土地改良事業を積極的に進めて、国営事業がスムーズに導入できるように今後ますます努力をしてまいりたいと思います。

次に、サバ沖公園の墓地公園化の進捗状況でございますけれども、ご指摘のところはサバ沖県立自然公園という形で、現在整備をされております。地域といたしまして、墓地が少ないということでぜひこの地区を墓地公園にできないものかという内容でございますが、現在市といたしまして、この墓地公園の整備につきまして、宮古島市全体の計画をつくる必要があるのではないか。その中で伊良部地区をどういう形で墓地公園化していくかということがまず最初にやらなければならない仕事だと思っております。その中で、仮にサバ沖が墓地公園として適当であるという判断になりましたら、その時点でまた県立公園の指定解除とか、いろいろな作業をしてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、伊良部橋の整備についてお答えをいたします。ご指摘の伊良部橋は、平成19年度に新規採択を予定しております。現在19年度予算で実施設計並びに公有水面埋め立て等に関する願書の作成等を実施いたしまして、平成20年度から本工事に着工する予定でございます。

#### ◎生涯学習部長（二木 哲君）

まず、地域の伝統行事の保護についてでございますが、議員ご承知のとおりこの保護につきましては、多くの課題があるものと思っております。まず、重要な課題の一つといたしまして、継続するための人的な伝統の継承であり、また地域の方々に伝承の重要性を認識され、後継者育成に尽力いただいております。当教育委員会といたしましても、地域の重要な文化遺産として指定されております伝統行事を含め、先人から受け継いだ貴重な文化行事として保護活動の啓蒙を図っていきたいと考えております。

続きまして、文化財保護と文化財指定の件につきましてでございます。発掘現場や遊水地等宮古圏域においては多くの化石が見つかっております。特に最近では伊良部島におきまして、シカの化石等が見つかっており、教育委員会といたしましては、年代の測定とあわせ、重要な地域の資料であるとともに、児童生徒にとってはすばらしい学習教材であるとの認識から、今後施設内における展示方法を検討していきたいと思っております。

次に、伊良部表島のミヤカ並びにアガイヌカーにつきましては、それぞれ貴重な文化財であると考えます。ミヤカについては、初期のものと考えられ、またアガイヌカーについては先人の生活文化を知る上で貴重な史跡であると考えております。今後圏域内の貴重な史跡文化財につきましては、文化財保護審

議会の中で指定について審議してまいりたいと思っております。地域の貴重な文化遺産として市民への保護思想の啓蒙とあわせ、ご協力をお願いしたいと思います。

続きまして、博物館の運営についてでございます。宮古島市総合博物館は、宮古の自然と風土をメインテーマに、歴史、民俗、美術工芸、自然科学の4部門を扱い、開館以来特別企画展等々を開催してまいりました。学芸員につきましては、現在1人ですが、新年度においては館の運営体制をしっかりとできるように取り組んでまいりたいと思っております。

#### ◎仲間明典君

お願いしたのと、質問したのと、ちょっと私もごっちゃになっていたんですが、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。特に伊良部橋の建設の新規採択と、それからサバ沖県立公園の墓地化ですね、これは一緒にやらにゃいかんというふうに思います。

それから動植物の保護、これは具体的にですね、どういうふうにしたらいいかというのをこれは検討すべきだと思います。条例であるから守れますという段階のものではなくして、既にもうレッドデータブックに存在するぐらいのたくさんあるわけですから、これは担当職員もきちっとつくっていただいてですね、自然保護、環境保護も含めてですが、これは早急にやらないと1時間後に失うのもたくさんあるわけですから、その辺の危機感を持って当たっていただきたいというふうに思います。

それから、化石の話ですが、伊良部島には伊良部で指定された文化財のアブ、洞穴は11ぐらいありますけれども、その中には埋蔵されているのが非常にたくさんあります。今見つけた化石にしても、チェックによっては日本で一番古い化石になる可能性もある。特に埋蔵されているものの中には、貴重なものがたくさんある可能性があるんで、その辺についてもご検討をお願いをしたいと。

それから、農業の振興については、今後ともきちっと取り組んでいただきたいと思っております。

それから、水産業の振興については、水産業をあきらめずにですね、ちょっと厄介のところもあるかと思っておりますが、一生懸命取り組んでいただきたいと思っております。

これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

#### ◎副議長（下地 智君）

これで仲間明典君の質問を終わります。

#### ◎平良 隆君

私も4点ほど質問を通告しています。順を追って質問していきたいと思っておりますので、どうぞ市長並びに当局の皆様方の誠意あるご答弁をよろしくをお願いしたいと思います。

伊志嶺市長におかれましては、新年度予算333億900万円の予算を組んでいただきまして、大変ご苦労さまでございます。この予算の配分については、多くの市民の皆さん方が納得しているかどうかは甚だ私疑問に思っているわけでございますけれども、難産の末につくった予算と聞いておりますので、どうぞ予算執行に当たってはこれを実施していただきまして、尽力を投球していただきたいと思っております。

早速質問に入っていきたいと思っておりますが、最初に市長の施政方針についてお聞きをしたいと思っております。市長の施政方針については、恐らく多くの市民の方々も大変関心を持たれ、また非常に期待もなされてきたところではないかなと思っております。私も大変期待をされていたわけでございますけれども、正直言って大変物足りなさを感じているところでございます。これは何かと申しますと、非常に中身が抽象的でわ

かりにくいと、理解がしにくいというのが私の感じでございます。恐らく多くの市民の方々も私みたいに考えている方もいるかと思っております。人口5万6,000規模、市政運営するに当たってはですね、もうちょい中身を濃くしてくれていけばよかったなと思っております。私は、旧上野村でございますけれども、上野村は3,200名ぐらいの人口でございます。非常に施政方針については、今の宮古島市の大体1.5倍ぐらいのページ数ですね、具体的にですね、わかりやすく施政方針を述べられたと思っております。この施政方針については、19年の施政方針については、同僚議員からそういうご指摘等もございましたけれども、このご指摘等についてのですね、市長のご見解を賜りたいなと思っております。

伊志嶺市長は、今回の施政方針の中で、市政運営に当たっての基本的な考え方と重点施策及びまた重点事業、それと各部門における主要施策等について述べられております。そういう中におきまして、市政のですね、基本的な考えについて三つの施策を重要課題として位置づけてですね、市政の運営に当たっていききたいというような基本的な考えをなされております。その中におきまして、行財政改革の推進についても基本的な考えで市政運営していきたいというようなことでございます。我々宮古島の財政状況というのは、本当に年々厳しくなってきております。恐らく皆様新聞紙上でご承知のとおり、連結決算、連結実質収支赤字です。32.7%、これは突出して大変宮古島がトップでございます。この連結決算がこれからの財政再建団体の指定の基準にもなると言われておりまして、この基準といいますか、地方の財政再建法律というのが今国会にですね、提案されて、これが通れば今の状況からいけば我が宮古島は平成19年ですね、財政再建になるんじゃないかということが書かれておりました。非常にこの問題はですね、本当に真剣に取り組んでいかなければならない大きな問題ではないかなと思っております。

今回のこの新年度の予算におきましても、歳出面を見てもですね、非常に自主財源が低くなっております。16.1%、昨年の11.5ポイントですか、減少しております。そういう状況下の中で、新しい年度においてもまた財政改革を真剣に取り組んでいきたいというようなお考えをしております。新年度に向けてのですね、財政改革についてはどのように取り組まれていくのか、その点についてお聞きをしたいと思います。

次、行政改革についてでございますけれども、施政方針の中では集中改革プランを土台にしてですね、組織機構の整備、分庁方式及び支所機能の見直し等がうたわれております。この組織機構の整備、また分庁方式及び支所機能を見直しされて、どのような見直しの方法でいかれるのかお聞きをしたいなと思っております。

次に、当面する懸案課題についてお聞きをしたいと思います。この当面する課題については、新ごみ処理施設の建設、葬祭場の建設、宮古病院の建設等が挙げられておりますけれども、私は新ごみ処理施設の建設と葬祭場についてお聞きをしたいと思います。この件については、何名かの同僚議員の方からも質問をなされております。非常に全市民が大変これについては心配をなされております。これはなぜかといいますと、この両施設というのは非常に我々市民の生活に大変密着しているこれ施設でございます。非常に今現施設が築30年以上になって、非常に老朽化しております。処理効率ですか、これが60%ぐらい割れをしているというようなことで、いつ故障してもいいぐらいのですね、そういう状況だそうでございます。そういうことにおきまして、今一生懸命市長に皆様方がこの建設に向けて頑張っているわけでございますけれども、市長は今現有施設の西側、唯一の無二の場所というようなことを言っておられます

けれども、いろいろ新聞紙上を見ると、何かまた反対者がなかなかまとまりにくいようなうわさ等が聞こえておりますけれども、この建設本当に大丈夫なのかですね、その点についてもお聞きをしたいと思っております。

葬祭場についても、同じことではございますけれども、葬祭場の計画というのは、平成8年度ごろから計画がなされているようでございます。10年以上になっているんじゃないかなと思っています。そういう10年かけてもですね、なかなか建設のめどがつかない。これどこに原因があるのか、その辺が私もわかりませんけれども、これは市長のですね、決断と実行力にかかっているんじゃないかなと思います。こういう施設等は、どこを選定しても必ず反対、賛成者がいると思います。こういう新ごみ施設の建設、また葬祭場の施設については、強い市長のですね、決断力と実行力が私は必要ではないかなと思いますけれども、葬祭場の建設についてもですね、めどはついているのかですね、お聞きしたいなと思っております。

次に、下地島空港と周辺残地の利活用について聞きたいと思っております。これも市長が市政の運営の基本的な観点と位置づけているところでございます。この下地島空港及び周辺残地の活用については、旧伊良部町時代から3本の柱を立てていろいろ計画をなされてきたようでございますけれども、いまだに成果が出ておりません。私は、下地島空港と周辺残地のですね、この利用が私はこれからのですね、宮古島の将来を大きく左右されるのではないかなという感じを持っています。そういう考えのもとで、恐らく多くの議員の皆様方のですね、恐らく毎回毎回この件については質問をなされているのではないかなと思っています。この利活用計画については、宮古島市もプロジェクトチームを立ち上げてですね、その調査に当たっているようでございますけれども、この計画本当に実現できるのかどうかですね、その点についてもお聞きをしたいなと思っております。

続きまして、主要施策である農水業の振興についてお聞きをしていきたいと思っております。これも施政方針にうたわれているわけでございますけれども、皆様方もご承知のとおり農業の基本といえば土づくりでございます。我が宮古島のこの畑地のですね、地力がだんだん、だんだん落ちてきているということでございますけれども、幸い旧上野村が計画なされて建設されましたこの資源リサイクルセンター、これは有機質肥料のですね、生産工場でございます。施政方針の中身にこううたわれておりますけれども、この施設を農業振興の支援にしていきたいというふうなことをうたっておりますけれども、どういう支援の方法ですね、この堆肥を利用していくのか、その点についてもお聞きをしたいと思っております。

また、野菜についてお聞きをしたいと思っております。初めて宮古で3品目の野菜、これはとうがんとニガウリとカボチャと聞いております。これは拠点産地認定をされております。拠点産地認定というのは、非常にメリットがあって、非常に農業の振興策にいいということで、県からですね、この拠点産地が認定されているようでございます。来年あたりはマンゴーの方も認定をされると聞いております。この認定によってですね、どういうメリットがあって、どういう振興策を図っていかれるのかですね、お聞きをしたいなと思っております。

次に、水産業の振興についてでございます。先程明典議員からもご質問がございました。私は、この施政方針に載っている振興策についてお聞きをしたいと思っております。この振興策を見ると、モズクと海ぶどう、養殖の拡大を図りながら生産の安定を図っていきたいということをおっしゃっています。これは昨年と全く同じ振興でございます。しかし、何をもって振興していくのかというのが非常に私は疑問であります。

今回の新年度予算見ても、ほとんどモズクと海ぶどうに対しての予算がありません。こういう予算をつけてなくてですね、振興策を図っていくというのは僕は本当に振興策を図っていかれるのか非常に疑問に思っております。私昨年もですね、そのような質問をしたと思っております。こういう予算がなくてもですね、本当にモズクと海ぶどうの振興策がなされていくのか、その点についてもお聞きをしたいなと思っております。

次に、畜産振興についてでございます。私がお聞きしたいことについては、きのう下地明議員からも質問があったわけでございますけれども、今非常に畜産農家が困っているのが畜産廃棄物の処理だそうでございます。我が宮古島においては、約2万2,000頭ぐらいの牛、これは多良間を除いてでございます。牛が飼育されているわけでございます。大体農家戸数が2,000戸ぐらいの方々ですね、こういう畜産業を営んでいるようでございます。きのうの部長の答弁にありましたけれども、年間700頭ぐらいの牛が死亡するというので、この処理は廃棄物処理法によって処理されなければならないという法律があるようでございます。今までこの処理場が宮古島にないということですね、非常にこの処理に困っているようでございます。幸い今年度補正予算で一時保管という形ですね、この処理保管所をつくっていきたいというようなことでございますけれども、今回のこの二つのコンテナというのは、これは冷凍コンテナだそうでございますけれども、この年間700頭ぐらいですね、死亡する牛のですね、処理に対応できるのかどうか。その点についてもお聞きしたいと思います。

また、これ県の支援によりましてですね、離島に対して一般廃棄物と産業廃棄物は一緒に処理してもいいというような指示があるそうでございます。そういうことですね、我が宮古島市におきまして、今新ごみ処理施設の建設に向けての計画がなされておりますので、この新ごみ処理施設のですね、そういう畜産廃棄物処理場も一緒にですね、やっていけないかどうかですね、その辺についてもお聞きをしたいなと思っております。

次に、道路行政についてでございます。これは、つぶれたんですけれども、このつぶれた補償金ですね、まだ支払われていないというような地権者、所有者のご家族の要望とか、これらの方々からの要望がありましてですね、こういう質問をするわけでございますけれども、これは旧上野村時代ですね、宮国学道線といいますけれども、大体平成元年から平成10年度までのこれは事業でございます。これは、県代行ですね、事業をされたんですけれども、当然今支払われていないこの補償金の地区というのは、これを工事したときにですね、起工承諾書という形ですね、この工事は行ったそうでございます。大体補償金を支払うときには、みんな行政がですね、ある程度手続してからこれを払っているわけでございますけれども、この2区地区ですか、これ全部で部落の共有地、また個人の資産を合わせて6筆ぐらいなんですけれども、このところなかなか名義変更が難しいということで、いまだにこれできなくてですね、支払いがされていないという状況だそうです。

しかし、話を聞きますと、起工承諾の段階ですね、責任持ってみんなこういうふうやって補償金払うというような口約束だかわからんけども、そういう約束もされたようでございますけれども、しかし県は平成10年で事業終わっているから、その後は旧上野村に事務引き続いたというようなことだったんですけれども、いまだにですね、10年近くになろうとしてもまだ払われていないということですね。この方々が大変怒っているというかな、なぜ支払いしてくれないかということでもありますけれども、こういう

所有権移転の難しいところについてはですね、本当にそのままですね、払わんでいくのかどうか。その点払う方法はないのかですね、その点についてもお聞きをしたいなと思っております。

次に、文化財についてお聞きをしたいと思います。我が宮古島はですね、沖縄県においても非常に文化財の多い島だそうでございます。国、県、市指定合わせてですね、大体150ぐらいの文化財があるわけでございます。文化財というのは、我々先祖の方々がですね、すばらしい知恵のもとでまた建設された文化財で、非常に貴重な文化遺産でございます。この文化遺産をですね、保存、継承させるのがこれは行政の責任でもあると私は思います。文化財というのは、歴史の変遷を語るために非常に重要なことでございまして、そういうことで恐らく指定をなされているのではないかなと思っておりますけれども、この文化財のですね、保護、維持管理がですね、十分私はできていないような感じがするわけでございますけれども、この文化財のですね、管理は本当に十分になされているのかどうかですね、その点についてもお聞きをしたいなと思っております。

以上で質問したわけでございますけれども、ご答弁を聞いてですね、また答弁によっては再質問をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

平良隆議員の質問にお答えしたいと思います。

新年度はどのような内容の行政改革に取り組んでいくのかというご質問でございます。新年度は、今年度に作成公表した宮古島市集中改革プランに基づき実施するとともに、集中改革プランの取り組み状況を随時検証して、その進捗状況について広く公表していくことにしております。集中改革プランの大きな柱は、組織機構の見直しと財政の健全化でございますので、これを重点的に進めてまいりたいと考えております。また、新年度は再建団体の回避という視点から、特に財政の立て直しに全力で取り組みたいと考えております。

他のことについては担当をもって答弁させます。

◎助役（下地 学君）

当面する懸案課題であるごみ処理施設、そして葬祭場の建設についてというご質問です。

ごみ処理施設については、現在の平良工場西隣を候補地として絞り込み、保里2区の周辺住民及び添道地区住民を対象に、住民説明会を行っているところであります。また、保里2区の周辺住民を対象に沖縄本島の3カ所の先進施設の視察を実施して、周辺住民との合意形成に向けた取り組みを行っております。今後も保里2区周辺住民や添道地区住民への新施設計画の内容や住民が不安視している公害防止等についても理解が得られるよう説明を行って、早期に用地を決定し、そして建設が実現できるように精力的に取り組んでまいりたいと考えています。

葬祭場の建設についても、候補地を絞り込んで今周辺住民の合意形成に向けて話し合いをしているところであります。早急に用地を決定してまいりたいと考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず、主要施策である農水業についてということで、土づくりというものについての中で、リサイクルセンターをどういうふうにご利用し、どのように支援していくかというご質問でございました。農業の振興は、土づくりが最大の課題であるというふうを考えてございます。土壌機能をよくすることでですね、作

物の生産量が増大していくということはそのとおりでございます。試験場の報告の中でもですね、宮古の土壤に過去に化学肥料を多用したということから、有機質分が非常に少ないというようなことも言われてございます。そういうことで、旧上野村でつくられましたリサイクルセンターをですね、フルに活用しまして、有機質肥料を畑にできるだけたくさん還元できるようにしたいというふうに思っております。そういうことで、沖糖さん、宮糖さんといろいろと協議をしまして、本年度もバカスケーキも確保してございますし、来年度につきましては宮糖さんからそのバカスの供給が受けられるというようなことまで相談ができてございます。できるだけ安価な有機質肥料をですね、畑へ散布できるような体制づくりをですね、やっていきたいというふうに思っております。

次に、拠点産地の認定のご質問がございました。野菜につきましては、先月の2月8日ですか、沖縄県農林水産戦略品目ということで、ゴーヤとカボチャととうがんの3品目がですね、県から拠点産地の認定をされました。拠点産地の理念というものはですね、定時、定量、定品質というのが一番大事だということが言われております。そういうことで、一定の量の生産物を安定的に出せるように信頼される商品づくりをやっていくことが一番大事かなというふうに思っておりますので、今後関係機関とですね、連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。ちなみに沖縄県全体ではですね、49産地がございまして、その中で園芸関係が41産地うち野菜産地がですね、21産地の指定がなされているというところでございます。

次に、水産振興策の件につきましてもお尋ねがございました。予算がない中で何をもって振興していくのかということでございます。モズクにつきましては、これまでもですね、いろんな形で支援をし、振興してまいりました。宮古島市漁協におきましては、加工施設をつくってございますし、さらには17年ですか、より製品の質を高めるために紫外線殺菌装置とかですね、ろ過装置をつけてございます。海ぶどうにつきましては、新たな養殖地としましてですね、久松地区での事業立ち上げをしたいということで、今地域の人と話をしております。このいずれの場所も二つのモズクと海ぶどうはですね、振興していく中でも流通というものが一番大事でございます。そういうことで、特に海ぶどうにつきましてはですね、今商品的にどういうものかという部分につきましてはですね、きちっと検証し、そういう加工施設等の建設が必要になってくるというふうに思っております。そういうことで、本年度作成する水産振興計画の中でですね、きちっと計画をしてまいります。

次に、畜産振興の中で、畜産廃棄物処理の建設計画についてでございます。その中で、700頭ないし800頭の死亡牛が出るけれども、それが今つくられる施設でですね、処理は可能なのかということでございます。一応2基のコンテナにですね、仮に来たものについては凍結をしてですね、一時保管をいたします。そういう中で、1回の運送で大体40頭ぐらいが入ります。ですから、40頭分をですね、保管しておいて、それを沖縄の方に送って処理するというところでございまして、大体20回ぐらいの運搬になろうかというふうに思います。ですから、頭数が増えてもですね、沖縄への運搬の回数を増やせば十分処理できるというふうに考えてございます。下地明議員にもお答えしましたけれども、1頭当たり1万3,500円程度のお金がかかるであろうというふうに試算をしておりますので、今後JAあるいは畜産農家さん、共済組合さん、市とですね、一緒に話をして、どういう費用負担ができるのかお話をしていきたいというふうに思います。

そしてもう一つ、水産廃棄物と産業廃棄物をですね、一緒に処理できるのではないかとということでござ



いますけれども、県そういうところの指導ではですね、離島においては合わせ処理した方がよいのではないかというようなことも言ってございますけども、今のこれからつくるごみ焼却炉、これにつきましてはですね、現段階ではそのような考えはないということでございます。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

道路行政のつぶれ地補償についてでございますが、平成元年から平成10年ごろにかけて県代行で整備した路線でございます。この路線はですね、その土地の名義が亡くなった方の名義になっているという形で、家族の起工承諾をもって工事を執行して完了しております。それで、相続はですね、1人のものになった時点で契約して補償したいと考えております。当初は19名の相続権利者がおりましたので、その相続権利者の方に登記してもらってですね、1人の人に登記してもらってやればすぐ契約して補償ができることとなります。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

市指定の文化財の保護、維持管理についてということでございます。市町村合併後現在の宮古島市の指定文化財件数は、市指定が119件であります。また、国、県の指定選定の文化財を含めると、147件で、議員が先程おっしゃいました県内市町村でも最も多い地域となっております。教育委員会といたしましては、指定文化財の環境整備を順次進めておまして、また文化財管理につきまして史跡及び民俗等に対し補助金を交付し、地域の方々をお願いをしているところでございます。文化財は、申すまでもなく地域の方々的重要な財産であるとともに、圏域の文化遺産であり、その環境整備は重要であります。また、島外からの観光客にも対応できるようボランティアガイド養成を初め、説明板の設置など年次的に事業を推進してまいります。予算は大変厳しい状況でございますけれども、今後ともその重要性を認識しまして頑張りたいと思います。

◎下地島空港等利活用推進室長（島尻 強君）

平良議員の下地島空港と周辺残地の利活用計画、本当に実現できるのかというご質問に対してお答えいたします。

下地島空港の利活用につきましては、4月1日より那覇下地島間において旅客便の運行を開始するとの報告を県及び国内の観光ビジネス航空会社から受けております。また、今後の利活用に向けては、空港の平和的利活用の可能性並びに新たな地域振興の推進に関する調査を本年度実施いたします。

残地につきましては、伊良部架橋の建設とか、昨今のリゾート需要の高まりの背景もありまして、これまでも国内企業3社からリゾート開発を主体といたしました開発構想が提出されておりますけれども、その後も数社から問い合わせがあります。県との連絡会議においては、課題等の抽出及び解決策の確認を継続しているところでありますので、引き続き条件整備をしながら実現に向けて取り組んでまいります。

◎平良 隆君

再質問をしていきたいと思っております。

市長の施政方針のご指摘についての見解がですね、まだもらえておりませんが、これについても見解を述べていただきたいと思います。

行財政改革については、非常に答弁がですね、非常に簡単で何やっているかわからないような答弁ですが、集中改革プランにのっとってですね、行財政改革をやっていきたい。この中身についてです

ね、詳しくどういうふうにやっていきたいかというふうな答弁をしてほしかったわけですが、市はですね、簡単に答弁していただいて、非常に残念に思っておりますけれども、私は財政改革におきましてもですね、当然集中改革プランにのっとってやっていかれるんですけども、何が本当に最初にできるかということですね、市は考えなければならぬと思います。財政改革においては、職員の給料も軽減するという話もしておりますけれども、職員の給料の削減というのは限界があるわけですが、そういうことよりはですね、非常に職員ですね、意識改革、それを早目にやってですね、物件費の削減が僕は非常にこれは意識の改革がですね、あれば相当できるんじゃないかなと思っております。本当に今我が宮古島の物件費というのは36億ぐらいあります。これはですね、本当に職員の皆さん方がですね、意識を改革していただいて、本当に取り組めば僕はこれ10%削減をですね、簡単にできるんじゃないかなと思っております。

それとですね、いろんな改革することがあって私は財政というのは健全化されるんじゃないかなと思っております。特に公民館の管理なんかもですね、これは見直す必要があるんじゃないかなと思っております。これは、行政公民館、地区公民館ですね、行政財産である地区公民館、ああいう公民館はですね、その自治会にですね、任せて管理するということをやっても私いいんじゃないかなと。当然行政財産であるんですけども、これは地区公民館として、ほとんどこの地区の方がですね、これは9割ぐらい使用するわけですので、その辺の見直しもですね、ぜひこれは僕はやる気になればすぐできる問題ではないかなと思っております。当然旧上野、城辺、下地ほとんどこういう公民館は自治会でですね、金出し合ってこれ管理しているんですよ。だから、そういうところも見直していけたらいいかなと思っております。

その他保育所、民営化、今非常に保育所の統廃合が聞かれているわけですが、本当に保育所もですね、民営化した方が私はいいんじゃないかなと思っております。民営化できるものは民営化という形でですね、考えていけば私はいいんじゃないかなと思っております。これ保育所というのは、小回りがきく、民間の場合は非常に小回りがきくというのがですね、みんなから評価を得ているわけですので、これだけ莫大ですね、経費を投じて今運営なされているこれらの市のですね、保育所でございますので、これも早目にですね、検討したらいいんじゃないかなという感じを持っております。

それと都市計画法にのっとった事業ですね、あれも本当にこれは財政を圧迫しているこれは大きな事業ではないかなと思っております。私は都市計画法にのっとった事業というのは、2分の1負担でこの事業ができると思ったんですけども、非常に詳しく調べてみると、市の持ち出しが大体3分の2ぐらいの持ち出しになっています。この事業の中では市単独でやらなきゃならない事業があるそうでございますので、こういったところをですね、見直していかないと、これからのですね、財政の健全化は非常に難しいんじゃないかなと思っておりますので、ぜひそういう面もですね、考えていただいて、この財政の健全化にはですね、頑張っていきたいと思っておりますが、その決意をですね、もう一度述べていただきたいかなと思っております。

それと行政改革なんですけども、当然組織の整備、分庁方式と支所機能の見直しなんですけども、今行政改革推進課でも総合庁舎方式に早くやった方がいいというような答申があるようでございますけれども、しかし総合庁舎にするためには、それだけの条件が整わなければ私はできないと思うんですよ。同時に定員の適正化がこれは最重要であって、それができて初めて私はこの総合庁舎方式というのは私は可能になるんじゃないかなという感じは持っております。ただ、今ですね、分庁方式、支所機能の見直しと

いうのは、支所機能は十分見直すことができるのではないかなと思っています。今は支所の中には地域振興班、市民生活班というのがありましてですね、私はこの支所は支所長を中心にして管理しているんですけどもですね、支所長もその部長がおりますので、部長に兼務して地域振興班というのが本当に何やっているかちょっとわからないですけども、ほとんど見たら予算もないですよ、全然、ほとんど賃金で。そういったところは本当見直されていけばですね、ますます財政は私は豊かになるんじゃないかなと思いますけれども、そういったところの見直しも私は十分考えていった方がいいのではないかなと思っています。当然組織機構の整備というのは、どういふのを入れればいいのかわからんけれども、その点と本当におわかりだったらですね、具体的にですね、答弁をしていただきたいなと思っています。

続きまして、宮国学道のつぶれ地の補償費なんですけれども、当然相続して名義変更すればそれは簡単にできるんですけどもね、相続に対して非常に手間取っているんだということですね、言っております。相続するまでにこれ行政が面倒見てくれないとですね、これはなかなかできないわけなんです。40万の補償金もらうために裁判をしてですね、できるかどうか。これは無理なんですよ、こういうのは。だから、そういう地権者がですね、補償金をもらえるような救済措置、こういうのはないのか。これはつぶれているんですから、道路になっているんだから、当然払わないといけないですね、これは。だから、そういう相続のなかなか難しいところ、当然宮国部落の共有地あれは194名ですけども、あれは難しいかなと思うんですけど、個人の土地に対してはですね、何らかの救済をもってこれは支払わなければいけないと思っていますので、どうぞその点については十分研究なされて、ぜひこれは支払っていただきたいと思いますので、ひとつお願いをしたいなと思っています。

次の文化財の保護と維持管理についてでございますけれども、大体文化財というのは7種類ぐらいの文化財があるわけでございます。小さくても史跡の方がですね、ほとんど管理をされていないのではないかなと思っています。指定した以上は、市はですね、責任持ってですね、管理をしていただきたい。今回の市の予算を見ても230万ぐらい、話を聞きますと、国、県指定に対してはですね、年間10万ぐらい規定があるそうでございます。これだけでも300万何で来ているのに今の予算は管理費入れて230万かその辺もちょっと理解できないと思うんですけども、ぜひですね、貴重なこれは文化遺産でございますので、これまたね、我々市民のまた共有する財産であり、またこれからのですね、後世にちゃんと継承していかなければならない文化財でございますので、ぜひこの管理についてもですね、十分管理していただきますようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

#### ◎総務部長（宮川耕次君）

平良隆議員の組織機構の見直しあるいは行政改革の具体的な件についてご説明いたします。

今庁内でですね、組織機構の見直しに関する方針を、これは最終段階で、まだ決定ではありませんが、一応大まかなことについてご説明いたします。まず、これは5年単位、そして10年単位という形で一応方針をですね、決めてございます。職員数については、従来から申し上げておりますとおり、平成23年まで865名を目標、平成28年まで600名を目標とするということでございます。これに加えましてですね、職員数の増減を見据えながら部課の統廃合を積極的に推進していくということでございます。勸奨退職なども入ってきますので、そういったあたりでですね、部課の統廃合をやっていききたい。それから、これはいろんなところでも試みが出ておりますが、班体制をまずしいて、従来係になりがちな係だけの仕事にとど

まっつてしまいがちなですね、状況に対して、やや横断的なそういった組織を目指しております。それから、できるだけ早くですね、分庁方式から総合庁舎方式へ移行するということでございます。合併の取り決めで分庁方式ありましたが、可能な限りですね、条件を整えて総合庁舎方式に移行したいと。

それから、これとあわせてですね、できるだけ公共施設の統廃合を推進していくということなどを総括的な事項として一応考えております。平良議員からもありました支所機能の件ですが、一応現在平成23年度まで支所は現在の機能を維持する。そして、総合窓口化を図っていくということでございます。合併協定などの取り決め等もありましてですね、これまで一方では合併の協定は非常に重く遵守すべきというのと、それから新市になって早目にですね、改革すべきといういろんな声があります。それで、一応そういうのを勘案しまして、この行政改革の方針に基づきまして、臨機応変に対応していきたいと、このように考えております。

#### ◎副議長（下地 智君）

18番、平良隆議員の質問を終わります。

5分間休憩いたします。

（休憩＝午後2時55分）

再開いたします。

（再開＝午後3時04分）

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

#### ◎新城啓世君

例年のない大豊作で、製糖期が終了しましたことをともに喜びたいと思います。本市の基幹産業を支える農家の皆様方にお疲れさまと申し上げたいと思います。疲れをいやされ、また来年度大豊作に向けてご静養されますよう祈念申し上げます。

最近気になる話を聞きました。本市には五つの高校があるわけですが、ある高校の調査によれば、全校生徒の携帯電話の使用料が月額400万を超える計算になるといいます。単純計算ですが、五つの高校では年間2億円を超えることとなります。少なくとも億単位の金額が経済活動外の携帯電話料として支払われていることとなります。

次に、宮古島にパチンコ店が4店舗営業しております。複数の愛好家の話を聞くと、1店舗当たりの毎日の売り上げを四、五百万はあるだろうと推計しています。これも単純計算しますと、4店舗の売り上げは年間数十億円になります。宮古のサトウキビ生産額に匹敵する金額になり、庶民の娯楽費にしては随分大きな金額に思います。健康器具の販売目的で約半年間大手スーパー前で実演集会が行われておりました。口コミでの広がりが多いときに1日に1,000人もの市民が集まったと聞きます。多くの市民が病んでいる証拠と考えなくてはなりません、350件の予約をとったという話が事実とすれば、1台の器具が七、八十万といえますから、2億5,000万を超えるお金が宮古島から流出することとなります。ただ、これらの数字の信憑性については何とも言えませんが、少なくとも非生産的活動で目に見えない多額の金額が本市から流出しているということは事実のようです。憂慮しなければなりません。

消費者金融機関のATMが相当進出しています。需要が旺盛だからで、若い方たちの出入りをよく見かけますが、このATMは借入れと返済の機能しかないはずですから、生活費の貸借を消費者金融に依存

しているということは、市民の懐がいかにかんげいかと考えなくてはなりません。自己財源が16.1%しかなく、残りの83.9%を国に依存しなければならず、連結決算の赤字が沖縄県一と突出していることが大きく報じられ、財政再建団体予備軍と言われている宮古島です。このような実態でいかにすれば市民生活の安定、向上が図られるかは、産業の振興、雇用問題の解決を最優先課題と考えますと、行政を預かる者の責任は重大です。市長が昨日深夜まで議会を空転させたおかげで、準備不足は否めませんが、一般質問を始めます。

まず、市長の政治姿勢について、平成19年度の施政方針の中から、重点施策及び重点事業について幾つか質問いたします。産業振興と雇用の創出、確保について、地域ブランド創造事業、離島地域資源活用産業育成事業によって、どのような産業振興につながり、どのような雇用問題解決につながるのか具体的な説明を求めます。

次に、農林水産業と観光との連携による経済活性化の推進に体験工芸村設置事業がありますが、この事業は具体的な事業計画が出される6月議会まで執行が停止されるということですので、質問は控えます。農水産業と観光産業でしかこの島の自立はあり得ないといえます。どのような形で産業振興につながり、どのような雇用効果を生み出せるか、事業遂行に執念を見せる経済部の成功を期待したいと思います。

下里公設市場の再開発の検討について、これまでの取り組みと今後について現在のたな子の意見はどのように反映されているのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、人材育成と文化の振興の中から幾つかお伺いいたします。子供の居場所づくりについての事業の趣旨と質問とは若干違うかもしれませんが、新聞投稿記事から伺います。投稿内容は、登校拒否児童を持つ親が教育相談室の移転に関して訴えておられます。下地地区に移転した教育相談室が平良地区にあったらという願いですが、子供の居場所づくりについて、施政方針の中で市長は地域の指導者、ボランティア等を活用した放課後子ども教室の充実を図り、安全、安心な活動拠点づくりに努めますとうたっております。何らかの形で生活を抱えながら、子供の行く末を案じる親、この投稿者の支援ができないものか、見解を聞かせていただきたいと思います。それから、教育相談室の現在の利用状況についてもお聞かせいただきたいと思います。

次に、公民館の運用についてですが、市長は市民の教養の向上や生活文化の振興を図るとうたっておりますが、その公民館の運用で土曜、日曜の市職員不在が問題になっております。勤務時間に関する規則に基づくといいますが、市民からの苦情が多い中、施政方針に反するのではないかと。そこで伺いますが、行政改革が進む中、人員削減を余儀なくされているということとの当局の説明は、類似自治体の2倍の職員を抱えながら、なぜ職員が足りないと言われるのかご説明をお願いします。うがった見方をすれば、土曜、日曜が警備員だけで対応できるのであれば、平日でも市の職員は必要なく、それこそ職員削減につながるのではないのか。本当の理由は、土曜、日曜勤務を職員が嫌うという話が伝わっていますけれども、いかがでしょうか。それから、この新聞の中に書いていましたけれども、市民が指摘する施設内での事故は、公民館施設ですね、事故はどのように処理されるのか、対処されるのか。そして、今後どのようにして市民の要望にこたえていかれるのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、基隆市との姉妹都市提携について伺います。台湾、基隆市との姉妹都市締結に関して、先日の議案に対する質疑の中で、下地明議員が姉妹都市締結には反対ではないけれどもと何度も疑問符を投げかけ

ておられましたが、国の内外との交流によって、人材育成や観光振興を図る目的については理解できます。しかし、財政再建団体に陥落寸前と言われる中で、何もこの時期にお祭ごととはいう市民の声があります。世田谷まつりには関東、関西、広島、福岡郷友会でクイチャーを踊っている場合でもないという市民の声もあります。姉妹都市締結に至る経緯とこのことは市民にとってどのような有益事業となるのか、市長の見解を求めます。

次に、安全、安心、快適な生活環境の整備についてですが、県宮古支庁庁舎から北側を眺めるとですね、周辺地域が集合施設や公営住宅、民間アパート建設などで年々市街化する中、富名腰の旧集落が旧態依然として取り残されており。生活道は旧道にアスファルトをかぶせただけで、本来ならば集落排水事業等で整備されそうでありますけれども、市街化地域であって該当しないと聞きます。平良市時代から公聴会を通し、あるいは議会でも何度も訴えておりますが、全く進展がありません。いつになったら施政方針にある安全、安心、快適な生活環境にしてくれるのかお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、通学路整備について鏡原小学校の通学路について伺いますが、県道城辺線、鏡原小学校前上りバス停付近市道での横断歩道表示の要請を再三行っているが、なかなか行政が動いてくれないという苦情があります。上りバス停から安全運転学校への巻き込み部分の改良を含めて、通学時の子供たちの安全が図れないものかお聞かせいただきたいと思ひます。同じく鏡原小学校南門からの通路は、雨の日は使用不能と聞きます。この問題は、娘の時代に訴え、孫の時代になってもそのままという市民の声です。教育部長も視察されたようですが、改善計画はないのかお聞かせいただきたいと思ひます。

電線地中化については、割愛いたします。

空港周辺環境整備でのタクシーたまり場のトイレ設置についてですが、これは以前の議会でもお伺いしました。全く改善される気配がございませんので、再度お聞きしますけれども、空港タクシー駐車場への客待ち乗務員のためのトイレ設置については、貨物ターミナルのトイレ使用を勧めていると言ひますけれども、客待ちで並んでいるわけですから、後続車のことを考えた場合、近くの木陰で用を足すこととなります。空港は当然県の施設ですから、県にお願ひしなければならぬですが、市はどのような対応の仕方をとってこられたのかお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例については、文教社会委員会で否決されたようですが、当局提案の条例案がいつも簡単に否決されたことに対して、市長の見解を聞かせていただきたいと思ひます。

市民との協働による健全なまちづくりの中から、公約事業の推進とその進捗状況についてこれは後で資料をいただきたいと思ひます。公約はいっぱいございますので、担当者のご苦勞も考えながら推進中の公約はともかくとしまして、実現してあるべき公約が実現できていない状況についての説明だけを求めましたので、それについての説明をしていただきたいと思ひます。公約が実現できていない理由についての説明をしてください。

それから平和行政について、関連問題できのうもいろいろ空転しましたがけれども、反戦平和がすべての国民、市民普遍の願ひであることは当然であります。市長は施政方針の中で、旧伊良部町の自衛隊誘致決議白紙撤回を踏まえ、空港の平和利用を促進しますと述べておられますが、自衛隊の誘致は平和行政に反するのか。市長の見解を伺いたいと思ひます。

それから、最近聞いた話ですけども、これも。市長を支える与党議員複数が防衛庁を訪ね、自衛隊誘致を要請したという話が伝わっております。市長は把握しておられるのか。もしこれが事実とすれば、市長の政治姿勢とどのように整合性を図るのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、旧伊良部町が自衛隊誘致を促進あるいはまた現実味を帯びてきたと言われる陸上自衛隊の宮古島駐屯について、市長はどのように対応されるつもりなのかお聞かせいただきたいと思います。

以上、答弁を聞いた上で再質問いたしますので、よろしくをお願いします。

(「議長、休憩をお願いします」の声あり)

◎副議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩=午後3時20分)

再開いたします。

(再開=午後3時20分)

◎市長(伊志嶺 亮君)

新城啓世議員の質問にお答えします。

基隆市との姉妹都市締結でございますけれども、今回の基隆市との姉妹都市締結の考え方は、両市が経済、教育、文化等の相互交流を通して、市民生活の向上を図っていこうというものであります。特に先方は海のきれいな宮古島市への観光を望んでおり、観光産業の振興や基隆港と平良港を結んだ海上交易あるいは子供たちの相互訪問など、両市の発展、振興を目指すものでありまして、市の財政負担を強いるような交流は今のところ考えてはおりません。

公約事業の進捗状況でございますけれども、公約事業につきましては、平成18年7月に庁議決定して、市民への周知につきましては、市の広報紙9月号以降に掲載し、その推進を図っているところであります。なお、18年度の進捗状況につきましては、年度終了後に進捗状況調査を実施して、市民への公表を行ってまいりたいと考えております。また、19年度につきましては、公約事業を重点施策に位置づけ、選択と集中により予算の配分を行ってまいりたいと思っております。

与党議員が自衛隊の誘致に行ったという情報は聞いてはおりません。

それから、廃棄物の減量化等は、大変市民の安全、安心、快適な生活環境の整備に重要な役割を果たすものと考えておりますので、否決は大変残念に思っております。

◎副議長(下地 智君)

市長、継続です。

◎市長(伊志嶺 亮君)

大変残念に思っております。

◎経済部長(宮國泰男君)

質問の内容は、産業の振興と雇用の創出ということで、今行っている離島地域資源活用産業育成事業でもってどういうふうな地域資源を起こしていくのかということでございます。旧平良、下地、上野においてですね、2カ年間いろんな形で事業を取り組んでまいりました。下地につきましては、アロエベラを中心としたもの、平良につきましては自生薬草とハーブですね、上野につきましてはマンゴーを中心とした

幾つかの事業を取り組んでまいりました。そういう2カ年間の調査事業あるいは実証事業で多くの試作品ができてございます。こういうものを東京、沖縄本島、そして宮古島市内でですね、たくさん試食会を開いておりまして、その中でアンケート調査を行ってございます。そういうようなことをしながら、商品に対する完成度を高めていっているという状況でございます。19年度におきましても、引き続きこの2カ年間で作りましたいろんな試作品をですね、製品として出せるような段階まで持っていくということを計画をしてございまして、今回19年度の予算におきましても、2,400万のですね、予算を計上させていただいております。そういうことで、これにかかわっている業者さんがですね、約20業者ばかりかかわっております。そういう方々の質を高めながら、その中で雇用が生まれるような形でですね、事業を仕組んでいきたいというふうに思っております。

次に、下里公設市場の状況はどういうものかということでございます。その中において、平成19年度においてですね、物件補償と営業補償の予定をしてございます。これは、下里西通りの街路事業においてですね、行うという予定でございます。その後市場をどういう形で整備するかということにつきましてはですね、下里、西里地区の都市再生整備計画検討委員会というのが建設の方で立ち上がっておりますので、その中で検討をしていきたいというふうに思っております。

たな子の意見はということですが、現在ですね、35店舗だったと思うのですが、ございます。肉が5店舗、魚関係の店舗が7店舗ですね、ありまして、そのほかはですね、野菜関係のたな子さんだというふうに覚えておりますけれども、そういう中で一昨年ですか、からの希望を実際会いましてとりました。その中におきましてはですね、高齢な方が相当数おりまして、一部については今回でやめたいという人も何名かおられました。ですが、野菜をやっている方々はですね、特にその場が一つの交流の場にもなっているということで、機会が与えられるのであれば、再入居をして、体が動く状況であれば、そこでたな子を持ちたいというようなこともございます。肉とか、魚におきましてもですね、特に魚の部分に関しましては、少し高齢化している方もおりまして、二、三名の方はもういいんじゃないのかという話もしてございましたんで、ぜひとも今回の取り壊しの中で、補償の中で一度全員出ていただくということになるかとおります。その後市場を現敷地内で建てまして、その後公募というような形になるかというふうに思っております。

#### ◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

富名腰地区の環境整備についてですけど、この地域をですね、詳しく調査した上、県とも調整して補助メニューがないか検討したいと思います。

次に、通学路の整備についてです。質問の安全運転学校に入る交差点ですが、県道の隅切り部分に当たるため、県とも調整して検討してみたいと思います。

それから、宮古空港タクシーの駐車場というんですか、たまり場というんですかね、トイレの設置ですけど、これはさきの議会にも何回か出ております。空港ターミナル内のトイレまたは隣接する貨物場内のトイレの使用許可は得ていますので、そこを利用させていただきたいと思います。特に一つは、死角の木陰で用を足していることが見受けられるようですが、それはモラル問題ですので、宮古島のイメージダウンにもつながるので、やめてもらいたいと思います。

#### ◎総務部長（宮川耕次君）



新城啓世議員の公約未実施の理由ということでございます。一応総務部では2点ほどございます。まず第1点、まちづくり基本条例というのがございます。

(議員の声あり)

◎総務部長(宮川耕次君)

後でお届けしたいと思います。

(議員の声あり)

◎総務部長(宮川耕次君)

ちょっとお待ちください。

◎副議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩=午後3時30分)

再開いたします。

(再開=午後3時31分)

◎生涯学習部長(二木 哲君)

人材育成と文化の振興のところの子供の居場所づくりについてでございますけれども、これは私ども生涯学習部の中で事業の一つでございまして、子供の居場所づくりにつきましては、放課後子ども教室推進事業の導入を新たにいたします。それで、この放課後子ども教室というものは、国、県、市それぞれ3分の1の負担で行われる事業であります。子供たちが地域主体の中で、心豊かで健やかに育てられる環境づくりや子供たちの安全、安心な活動拠点づくりのための事業でございます。活動内容は、放課後や週末の余暇教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子供たちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を実施する予定でございます。

それともう一点、公民館の運用についてのお尋ねがございました。公民館の管理運営につきましては、宮古島市公民館設置及び管理に関する条例並びに同施行規則によって行ってございます。公民館の開館は月曜日から金曜日の午前9時から午後10時まで、休館日は毎週土日、祝祭日、慰霊の日、年末年始となっております。ただ、現在は休館日でも土日については利用者がおればあけて利用させてございます。職員対応についても、必要に応じて対応しておるところでございます。ただ、講座あるいはサークル等々につきましては、それぞれの責任者が責任を持って行うということで、職員対応ではなく、警備の方で対応してもらっているということでございます。

◎教育部長(長濱幸男君)

鏡原小学校の運動場の冠水対策についてのお尋ねがありました。大雨が降ったときに鏡原小学校の運動場が冠水をしまして、大量の水が運動場から道路側に流れ出しているものですから、南の門から児童の皆さんが登校できないという状況があります。2月の22日のちょうど登校時に当日は1時間雨量が31ミリから35ミリ程度でしたけれども、鏡原中学校運動場からの雨水も含めてですね、小学校の方に流れ出して、それが南門から流れているものですから、児童の皆さんは南門ではなくて北門から移動して登校するという状況をじかに見てまいりました。帰りましてすぐ教育長、施設課長と対策打ち合わせをいたしまして、基本的には21年度に校舎改築をするので、運動場も合わせてしようと。補助事業を含めていろんな予算が

かかるので、根本的対策につきましては、校舎改築時に行おうということの確認と合わせて、当面応急措置として雨水用道路の排水溝をつくるということで、施設課と調整を図って、すぐ雨の状況を見ながら対応しようということをお話し合っておりますので、早目に対策や手を打ちたいと思っております。

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後 3 時 35 分）

再開いたします。

（再開＝午後 3 時 37 分）

◎市長（伊志嶺 亮君）

合併前に総合グラウンドで郡民大会を超党派でやりました。あのときに下地島空港の平和利用については郡民の総意として決議をしました。それはまだ生きてお思います。

それから、公約によって今まで実現したことによって、どれだけ雇用効果が生まれたかということについては、まだ十分な把握はしておりません。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

大変失礼しました。答弁漏れがありました。おわび申し上げます。

いわゆる休館日に土日をあけて、職員の対応ということの市民の要望にこたえられないのかということだろうと思っておりますけれども、基本的にですね、今までは旧合併前は、月曜日が休館日でした。土日は確かに開館していましたが、他合併する段階で、旧市町村の各公民館あるいは公民館に準ずる施設ですね、勤務体系等々を整理しまして、そして今のこの管理規則あるいは条例等ができてまいりました。それに基づきまして今運営しておりますので、基本的にはしばらくは今の状態の運営体制をとっていきななと思えます。ただ、どうしてもということになった場合にですね、今の在籍している職員の数では、土日の開館は大変厳しい部分がございますので、当然人員の増というのが出てまいらなと思えます。ただ、現在人員削減の状況の中で、果たしてそういう形でとれるのかどうか、今非常に悩んでおりますが、とりあえず今の形を続けさせてもらいたいと思っております。

それと土日に事故があった場合どうするんだというお尋ねだったと思っておりますけれども、基本的に職員がいる中での事故あるいは警備員がいる中での事故におきましても、常に公民館の館長あるいは私の方に何かあったらまず一報が入る形になっておりますし、それはそのように内部調整はうまくいっております。ただ、緊急でどうしてもすぐ緊急車両が必要という場合は、いる職員があるいはいる警備員の方がそれをお呼んで対応していくと。そして、その後きちっと報告をいただくと、そういう形になっております。

◎経済部長（宮國泰男君）

下里公設市場の再開発の件、移転の件ということでございます。いつから始めるのかということでございますが、平成19年度の事業でございますから、今の担当課、都市計画課でございますけれども、それからの聞き取りでは6月ぐらいまでには交渉に入る予定と。ですから、また一部につきましてはですね、もう少し早まる予定であるということをお聞いております。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

富名腰地区の環境整備の部分ですけど、どの道路の部分かということをお具体的にこれから調査に入ります。

そして、地方改善道路という側溝関係をする事業があるんですけど、それで対応できるかどうかということと、その地方改善する事業というのは、補助率が2分の1なんです。だから、先生たちいつも2分の1低いと言われていて、そこではまた調整しながらやっていきたいと思います。

それから、質問の安全運転学校に入る交差点の部分ですけど、県の施設でありますので、県とそこを交差点改良していいかどうかということも含めてですね、相談していききたいと思います。

それから、空港タクシーのトイレの件ですけど、これ従来から県の施設であります。これまで県ともいろいろ調整してきていますので、今の段階ではちょっと厳しいということでございます。

#### ◎学校教育課長（島袋正彦君）

教育相談室の利用状況についてのご質問がございましたので、平成18年4月から19年2月までのデータがございますので、それを報告したいと思います。ご承知のこととは思いますが、教育相談室の業務は、来所相談、それから電話相談、訪問相談の三つの部門に分かれて活動しております。2月までのデータについてですけども、相談対象者ですが、小学生、中学生、高校生、無職少年、父親、母親、祖父母、教員、関係機関、大体この方々の相談を受けているんですけども、来所相談が538件、件じゃないですね、回ですね、同じ方が何回も来ることがありますので。それから、電話相談が461回、訪問相談が358回、合計で1,357回の相談件数がございました。

#### ◎新城啓世君

一般質問通告の仕方がですね、何か手落ちがあったような感がしておりますけれども、質問通告する場合は、私施政方針に基づいて出したんですね。ですから、逐一書かなくても大枠があればそれでもって準備していただけるかなと思ったんですけどね、そこで再度じゃもう一度聞きますけれども、自衛隊の問題、聞くとよければ、陸上自衛隊の宮古島駐屯がほぼ間違いないというふうな情報があるわけですよ。これに対する市長の見解を再度求めたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、質問を続けます。市職員の服務状況について伺いますが、19年度の施政方針を私も隔々まで豊かさと活力を感じるまちづくりへ向け職員ともども全力を傾注していく所存でありますと結んでおられますが、市民へのサービスについて公務員としての自覚の問題点について次のような市民からの指摘があります。例1、県へ提出するための書類がある事業所で市長名で届きました。県の文書日付から2週間もたってからの文書で、3日以内に提出してくださいということから、担当者は徹夜で仕上げ、市へ持参しました。市の担当職員は、書類の中身についてはよく知らないで、チェックはできませんのでそのまま県へ発送します。不備等が指摘された場合、後日連絡いたしますので、そこで対応してくださいという市職員の対応、例2、市民が納税で窓口を訪ねました。私は担当じゃありませんので、よくわかりませんと一蹴されました。納税者の心情を踏みにじる寂しい行為であります。それから例3、ある部署を訪ねました。その件でしたら2階ですと言われ、2階へ上がりました。そこで尋ねました。その件でしたら同じ部署でも1階の管轄ですと戻されました。しかも、同じように戻される市民が大勢いることをこの職員が示唆しています。市民のための業務の改善意欲が全く見られません。小規模自治体の職員は、ほとんどの業務に精通をしていると聞きます。そうでないと、市民サービスができないからです。一生懸命職務に取り組んでいる職員の中で、市民からこのような苦情があることは類似自治体の2倍の職員を抱える宮古島市の職員は2人で一人前とやゆされることも含めて、職員は市民の指摘を真摯に受けとめる必要があるかと

と思いますが、そこで職員の服務状況について幾つか伺います。

職員に長期欠勤者はいないか。実態についての説明を求めます。以前県紙で報道されていましたが、宮古島市において組合活動に給与を払っていないか。それから、勤務時間についてですが、昼12時前後になると庁舎内の職員の動きが慌ただしくなります。宮古島職員の勤務時間は8時30分から12時15分、13時から17時15分となっているが、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例はどの程度遵守されているのか。これについては各支所長で状況について答えていただきたいと思います。

それから、以前に上地博通議員からの質問もありましたが、あえてもう一度伺います。現在の勤務実態からして、タイムカードを導入する考えはないのか、再度お聞かせいただきたいと思います。それから、外勤の実態についてですが、なぜいつも2人なのかという市民の指摘がございます。事業部門で複数での外勤はある程度理解できますが、そうでない職員、例えば徴税担当職員が複数業務で外勤する理由についての説明を求めます。

次に、出張命令、出張復命書等に関して伺いますけれども、先ごろ市長は各部課長に対し業務の法令遵守で緊急メッセージを発したと言われます。これは、県紙でも報道され、宮古島伊志嶺市政のずさんさを内外に知らしめたわけですが、行政の秩序は関係法令の遵守によって保たれることは行政にかかわる者の常識と考えます。下崎の土地売買問題で組織的な法令違反が発覚したわけですが、これも総務係長から補佐、所管課長、部長、助役、市長に至るまで違反文書に押印するという失態を演じました。そこで伺いますが、市長は各部課長に対し、自己決定、自己責任を合い言葉に市民に説明責任が果たせるよう強いリーダーシップのもと全庁挙げて取り組むよう求めたと言います。隗より始めよという中国での故事がございますけれども、隗より始めよと。強いリーダーシップとはだれを指すのか。法令違反行政は、市民に対する背信行為にならないのか。出張復命書、報告書の提出は職員の服務規定にうたわれているわけですが、実態はどうなっているのか。服務規定違反に処分はあるのか。復命書がないままで旅費の精算の根拠はどうなるのか。職員が東京へ出張しました。復命書がなく職員は口頭で上司に報告しました。後日何らかの関連で出張用件及び経過等の報告を求めたら記録がありませんから、記憶に頼るしかありません。その場合行政はどのように進められるのか。

それから、職員は適材適所で配置されているのかお聞かせいただきたいと思います。それから、1,000名を超える市職員には、さまざまな国家資格を所有する職員も少なくないと聞きます。資格を有しながら全く関係のない部署に配置されている職員はいるのかも含めて適材適所の職員の状況についての説明をしていただきたいと思います。

それから、財政再建について、庁内財政問題研究会はいつどのようなメンバーで設置され、今どのような作業をしているのか。

次に、専門家に財政診断を依頼しているというが、どのような経緯でどのような専門家に幾らの費用で依頼し、その結果はいつ出るのか。外部監査を依頼、その結果を踏まえて行政当局が今何をなすべきか、市民も今どうあるべきかを示すべきであるとの私の持論であります。財政診断の依頼はそのためのものと受けとめてよろしいでしょうか。

法定外目的税は割愛いたします。公用車の買いかえについても割愛します。

教育行政について伺います。今年1月冬休みが明け、3学期が始まってから鏡原幼稚園で先生不在の日

が続いたといえます。教育委員会には不測事態に備えての補充要員もいると聞きますが、文字どおり幼子の担当教諭が不在ということは、極めて異例で、教育行政の怠慢に映りますが、そこで伺います。なぜそのような事態になったのか。その経緯と対応についてお聞かせいただきたいと思ひます。

教育の日については、先程も質問がございましたけれども、私もあえて質問をさせていただきます。教育の日の意義、これまでの授業参観と教育の日はどのように違うのか。また、なぜ日曜日でなくてはならないのか。日曜日に開催して、翌日休むのはどういう目的なのか。ほかの自治体では、教育の日を教育月間とか、教育週間とかでさまざま事業を行っているようですが、本市は今後どのような取り組みを考えておられるのか。新聞投稿で教育の日の設定に疑問を投げかけ、次のように記しております。抜粋しますと、教育の基本は家庭にあると思ひます。親の忙しさや子供の年齢を問わず、家庭が集い、話題を共有する時間こそが人間を育てていく必要重要条件だと言えらると思ひます。ごもっともなことだと思ひますが、教育の校内行事と家庭との接点はどのようにとらえておられるのか。夜回り先生の講演を聞く機会がありました。その中で、宮古の子供たちは親に褒められることよりもしかられることの方が多ひことが印象づけられました。先日の投稿で、今日はよく頑張ったね。楽しかったねという会話の大切さを記し、学校行事のたびに行われる大人の慰労会に疑問を投げかけております。このあり方についての教育長の見解を求めます。

◎副議長（下地 智君）

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

◎新城啓世君

次に、民生問題で旧飛行場問題、いわゆる戦前日本軍によって接收された土地に関する問題が県の振興計画に盛り込まれていることから、宮古においても地主会として団体補償を求めて要請をしております。要請の中に先程の富名腰地区は本来市が行うべき道路整備や公民館の建設などを取り上げております。この飛行場用地に係る補償問題は、今後どのように展開していくのか。また、市は七原、ヤーバリ地区地主会の要請実現のためにどのような取り組みで支援していくのかお聞かせいただきたいと思ひます。

墓地問題についても割愛いたします。時間ございません。ごみ処理場と葬祭場問題、これについても結構出ておりますので、割愛させていただきます。

ただ、清掃センターについて伺ひますが、清掃センターは二転三転して、結局現在地に戻ってまいりました。現在の清掃センターは、新しい処理場が建設されたら撤去されるものと市民は考え、市民が周辺の住宅地を買い、家も建ち始めました。そこで降ってわいたごみの処理場建設のUターンで、しかも市長は唯一無二の建設場所と言われます。唯一無二の場所と意味することは、宮古島市においてこの場所以外にごみ処理場建設にふさわしい土地はないと理解します。市民は、唯一無二の場所として家を建てたのに、市長がこれで相反する迷惑行為に出てきました。これを市長は単なる行政行為と考えるのか。これは市民に対する背信行為にならないのか。そして、市長が唯一無二の場所と断言した以上、市長は不退転の立場で取り組まなくてはなりません。もしこの場所での建設に市長の職をかけるつもりはあるのか。そして、いつまでに決断を下すおつもりかお聞かせいただきたいと思ひます。

以上、答弁を聞きまして、再質問をいたします。

◎副議長（下地 智君）

資料配付のため、しばらく休憩いたします。

(休憩=午後4時01分)

再開いたします。

(再開=午後4時02分)

◎市長（伊志嶺 亮君）

自衛隊についての見解を求められました。今宮古に駐屯している空自の分屯基地の方々とは、トライアスロンのボランティアをしていただいたりして、友好的にいろんなことに協力してもらっております。議員がおっしゃる陸自の新しい駐屯については、全く私には情報が入っておりません。ですから、規模であるとか、部隊種であるとか、あるいは場所であるとか、そういうことは全くわかりませんので、ちょっと見解が述べられないという状況でございます。

◎助役（下地 学君）

旧日本軍によって接收された宮古島市の土地補償に関する要請についてということなんです。同補償については、昭和52年に嘉手納飛行場の旧地主が国を相手取って提訴しましたが、平成7年に最高裁で敗訴したため、進展がありません。しかし、平成14年に沖縄県が沖縄振興計画に戦後処理事案として正式に盛り込み、今後の補償問題の解決を図る計画をしております。そのため関連する市町村の要望について、現在調査を行っております。この調査を機に、平成19年4月中に県の検討委員会で検討し、6月に国に提案する予定であります。宮古島市としては、調査を委託されたコンサルタントと地主会とのヒアリングの調整や地主会からの提出された要望書を市を経由してコンサルタントに2月23日までに提出しております。今後事業導入が具体化された場合は、市と地主会が連携し、地主会の要望を最優先し、地域活性化が図れるように行なってまいります。なお、宮古島市の地主会の要望内容としては、七原、ヤーバル地主会から公民館の新設、移動整備して、市文化財として指定してもらいたい。地主会の運営費の創設負担、道路整備、空港資料館の建設、ウタキの整備、国有地の譲渡、公園の建設などであります。また、旧海軍兵舎跡地地主会からは、旧地主への払い下げ、もしくは買い戻しを要望しております。

◎市長（伊志嶺 亮君）

答弁漏れがありましたので、お答えします。

新ごみ処理施設の建設でございますけれども、新ごみ処理施設の建設に向けては、あそこが唯一無二の場所であるという思いがありますので、私の全身全霊を傾けて不転の決意でこれの建設に取り組みます。

◎教育長（久貝勝盛君）

教育の日の意義と成果についてということでございます。まずは、教育の日の意義については、次の3点に要約をしたいと思います。一つは、子供たち一人一人を地域がしっかりと見守る環境づくりができる。2点目に、教育の大切さ、すばらしさ、偉大さを地域に浸透させ、教育の持つ重要さをみんなで共有することができる。3点目に、学校の頑張っている様子、姿を父母や地域の皆様にも見てもらい、意見等を拝聴し、学校教育をより活性化することができる。これが意義であります。

次に、成果ですけれども、教育の日に活動の主体としてかかわったのは、小中合わせて生徒が6,500人、教職員が610人、父母や地域の皆さんが4,400人、合計1万1,510人、これは推定です、この数は。の皆さんがかかわっております。ですから、人口比で考えますと、大体約21%の皆さんがかかわっているという

ことになります。また、教育の日の市民への周知度も教育の日にかかわる水谷修先生の講演、あるいは島袋勉さんの講演、広報みやこじま2月号、あるいは地元紙、県紙、TV、各学校から父母に配布される学校だよりによる啓発等、これも推定ですけれども、約4万人以上の市民の皆さん、つまりは7割以上だと考えているんですけれども、そういった皆さんが教育を考えるそういう機会になっております。したがって、教育の日の成果は評価に値すると考えております。

日曜日になぜセットしたかということなんですけれども、この件について確かにいろいろありました。ただ、この件についてはアンケートを調査しながら、できるだけたくさんの皆さんを学校に集めてもらって、そして学校でいろんな話に参加してもらおうという、そういったもの等をメインにしておりましたので、日曜日にやった方がより父母の皆さん集まりやすいのではないかとということで、日曜日に設定をしております。

それから、新聞投稿ですけれども、確かに教育の基本は家庭ですから、そのとおりでと思います。それは、謙虚に受けとめたいと思います。

それから、地域によっては確かに教育を考える週間等、そういったこと等もありますけれども、今私たちが早急にやらなきゃいかんのは、この学校の抱えるそういった問題等を直接に市民の皆様にあるいは父母の皆さんに訴えたいという、そういう強い思いがありまして、1日にしてあります。

#### ◎総務部長（宮川耕次君）

新城啓世議員の財政再建についてのご質問にお答えいたします。

まず、庁内財政問題研究会の件ですが、これは昨年7月に設置しまして、各部からの財政経験者など14名で構成されておりまして、これまで予算編成方針の検討ですとか、あるいは宮古島市財政シミュレーションの見直しですね、作業、あるいは負担金、補助金についての検討、そういったものを中心にこれまで活動を続けて、8回ほど会議を持っております。

次に、財政診断の意図と申しますか、についてはですね、いわゆる自治体の国で現在国会で審議中の再生法制ですね、こういったものを予測しまして、宮古島市がどこが最も問題があるか、そういったものを明らかにしたいという意図もありましたし、またその診断を通して合併後の宮古島市の的確なアドバイスをいただきたいということで、関西学院大学教授の小西先生、この先生は合併時も何回か講演をなされている宮古の事情に詳しい先生でして、3回ほど宮古島まで見えてですね、予算にして費用弁償を中心に29万4,900円程度ですね、費用がかかっております。

それから、外部監査についてですが、場合によっては外部監査を導入する予定があるのかというご質問ですが、これにつきましては、現在直接検討に入っておりませんが、状況によってはそういう選択もあり得るかとおります。

それから次に、公約関連ですが、総務部関連はまちづくり基本条例の制定と、それからオンブズマン制度の二つが未実施です。まちづくり基本条例といいますのは、市のですね、市民との協働作業といいますか、市民憲章や情報公開、いろんなものを兼ね備えたような自治の基本になる条例です。ですから、例えば総合計画などがですね、決まってから手がけていきたいというふうに考えております。

それから、オンブズマン制度ですが、これについては現在行政相談、すぐやるチームとか、そういったもので対応しておりますが、もう少し時期を見きわめまして、オンブズマン制度については取り組んでい

きたいと、このように考えております。

◎企画政策部長（久貝智子君）

公約事業の未実施状況についてですけれども、企画政策部関連では二つの事業がありまして、一つがIT事業創出ですね、19年度の事業導入に向けてコールセンター、インキュベーション施設の導入に向けて県と調整を行ってきましたが、19年度は不採択に終わっております。今年度事業導入に向けて事業所の意向調査等を進めながら検討していきたいと思っております。

それともう一つが地下水法なんですけど、市単独で国、県に法整備についての要請がなかなか難しいものがありますので、全国地下水サミットを通してですね、他の自治体と協力して法整備に向けた取り組みをしていきたいと思っております。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

未実施事業でありますけれども、環境保全条例がまだ制定を見ておりません。それから、合併処理浄化槽につきましては、これは実施をいたしております。これは後期債であります。それから、総合福祉センターの建設による福祉サービス、テーマパークの設置でございますが、これは現在市の財政状況が逼迫しております。したがって、まだ検討に入っていない段階であります。

◎経済部長（宮國泰男君）

経済部の公約事業についてお答えをいたします。

ちょっと1枚表側でございます。農林水産関係の研究機関の立地というのがございます。市報にも書いてございますけれども、東京農大さんの方ですね、いろんな形で実証試験等そういう提携はしておりますけれども、まだ研究機関の設置というまでには至ってございません。

次に、市の海洋センター、海業センターですか、そこにおいて研究室を設置してということでございますけれども、東海大学が一時学生さんをですね、常駐させておりました。ですが、これは研修が目的でございました。ほかにサンゴを研究している大学からいろいろございましたけれども、これも短期間の利用になっていまして、まだこれについても実現はしてございません。

次に、7番の公設市場設置による地産地消ということでございますが、一つには地産地消のもとで朝市等を開催するということがございますけれども、これにつきましては、港湾の入り口にですね、平良市場を2年前からですね、一応テントでもって準備期間としてやってまいりまして、今回プレハブハウスですかね、そういうものでもって設置してございます。今週の日曜日、25日に開設のセレモニーを行う予定としてございます。

口、の方のホテル、旅行業者と協力してということでございますが、一部農家では既に食材を供給しているところもございますけれども、市としてこれを体系化していくというわけではまだございません。

次に、その下八、の下里公設市場の再開発ということでございますが、これにつきましては、先程もご答弁したとおり、今年度において市場の撤去をいたします。その中で建てかえをいたしますので、これも今時点では既に動いているというふうに考えてやっていきたいというふうに思います。

次に、次のページの海の駅の整備事業でございますけれども、これにつきましては、池間漁民センターを改修しまして、なかじゃとして今運営が行われております。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）



まず、橋詰め広場、道路建設課の方で担当していますけど、架橋の進捗状況に合わせて実施していきたいと思います。

それから、県立公園の誘致ですけど、市町村連絡協議会ですかね、それ等にも要請をしております。

#### ◎教育部長（長濱幸男君）

教育委員会の公約の件についてお答えをいたします。

3ページの語学特区というところですよ。宮古島市を英語、中国語などの教育特区としてALTなど語学講師を配置して、外国語になれ親しむ環境づくりを図りたいという目標で公約を掲げております。平成19年度は4,500万で9名のALTの委嘱をいたしまして、今進めております。ただ、特区を受けるためには今のALTの倍の数字のALTの確保をいたしまして、小学校であれば英語の強化に持っていくというところまでいく必要があります。したがって、現在はALTを増やすという取り組みを進めております。

次に、鏡原幼稚園の人事についてお尋ねがございました。鏡原幼稚園では本務職員が1人、それから臨時が1人おりました。昨年の暮れの12月の25日に急にやめたいという退職願が出まして、年末の12月28日付で臨時職員が退職をいたしました。急にやめたということもありまして、委員会では後任人事を準備したんですが、どうしても私どもは2人の年休代替職員、幼稚園の代替職員を持っておりますので、この先生に行っていただきながら後任人事を準備したわけです。ところが、学校の側からですね、学習発表会などもあって、どうしても専任の後任を早目に決めてくれという、そういう申し入れなどがありましたけれども、結果的には9日間年休代替の職員でやったということで、ご父兄の方からおしかりを受けたことがあります。内部調整が手間取ったことで決定が遅れたことをおわびをしたいと思います。

#### ◎総務課長（與那嶺 大君）

7点ほどご質問がございました。初めに、職員の長期欠勤についてのご質問でございますが、在職している職員につきましては、現在のところ該当者はございません。

次に、職員の勤務状況の中で、組合活動に給与を支払っていないかというご質問でございます。組合活動時に給与を払っていないかということにつきましては、勤務時間中における団体活動で考えられますのは、当局との団体交渉でございます。地方公務員法第55条に規定されています職員の給与、それから勤務条件等に関する交渉であれば、勤務時間中であっても、適法な交渉をすることができますので、この件につきましては、給与を支払ってございます。また、このほかにも組合の休暇を取得してですね、組合活動に従事することもできますが、この場合は宮古島市職員の勤務時間、勤務に関する条例第17条によりまして、無給となっております。

次に、勤務時間の遵守でございますが、休憩時間についてのご質問でございます。本市の休憩時間につきましては、議員ご指摘のとおりでありまして、規則上は休憩時間を12時15分から13時までと規定してございます。現状につきましては、12時から1時間とってございまして、この件につきましてはですね、10時から15分間設けられています休憩時間、休憩時間を12時にずらしてとっていますので、このような休憩の時間帯となっております。この休憩時間の現行制度につきましては、任命権者は1日の勤務時間が6時間を超える場合においては、少なくとも45分の休憩時間を勤務時間の途中に置かなくてはならないとなっておりますが、人事院の制度改正によりまして、任命権者は1日の勤務時間が6時間を超える場合においては、少なくとも1時間の休憩時間をおかなければならないと改正されておりまして、休憩時間が廃止

となります。この休息時間の廃止につきましては、現在労働組合の方と協議中でございます。

次に、タイムカードの設置についてのご質問がございました。タイムカードの設置につきましては、19年度の当初予算においては計上してございませんが、今後につきましては、県の合併補助金等の活用につきましても検討いたしまして、設置の方向で検討をしていきたいと考えてございます。

次に、職員の外勤についてのご質問でございます。外勤の実態についてでございますが、職務上必要な場所に必要な時間適正な人数で外勤しているものと受け取ってございます。税の徴収についてのご質問が特にございました。税の徴収係の外勤等につきましては、通常2名程度の人数で外勤をしてございます。この人数の外勤につきましては、現金を取り扱うための管理体制、それから安全面の強化、危険防止のため2名以上での外勤をなっております。

次に、職員の出張命令、それから出張復命書の作成についてのご質問がございました。出張した場合には、出張復命書を作成しなければならないようになってございますが、現在総務課の方では出張復命書の提出につきましては、出張後速やかに復命書を作成し、提出するように指導してございます。また、各部、各課においては、この指導が上司の方から徹底して実施されているものと考えてございます。ただ、一部の部署におきまして、復命書の提出が怠っていることを把握しておりまして、今後このようなことがないように指導を徹底してまいりたいと考えているところです。

次に、職員の適材適所の配置についてのご質問でございます。職員の人事異動につきましては、職員の意向を反映させながら異動希望調書、それを提出させ、経歴等を考慮した上で市の方針が滞りなく執行できますように適材適所に配置してございます。しかし、一部の部署におきましては、有資格者、例えば土木の資格等とか、建築の資格と、こういった職員が直接資格の生かせる部署に配置されていない現状もございまして、今後はですね、こういった職員の有資格者等が総合的にその資格が生かせるような部署で配置できるように勘案していきたいと考えてございます。

答弁漏れがございましたので、追加補足したいと思います。支所の勤務状況につきましても、答弁しましたように宮古島市の勤務規則にのっとりてございます。

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後4時29分）

再開いたします。

（再開＝午後4時30分）

◎市長（伊志嶺 亮君）

人事の適材適所の配置については、常々心がけております。しかし、課における勤務年数とか、そういうもので必ずしもこれが100%満足にいかない場合もございまして、これはそこら辺を考慮しながら担当と話をしながら進めてまいっておりますし、これからも進めてまいりたいと思っております。

◎新城啓世君

質問事項の時間の割り振りをミスいたしまして、たくさん割愛するようになったこと残念に思いますけれども、まとめましてですね、少し触れておきたいことがあります。

昨日の従軍慰安婦問題発言にも見られますように、行政を預かる者がこそくな発言をその場しのぎで繰

り返し、地元根差した発想立案に乏しく、わけのわからないアドバイザーの指示、農都共生何とかという団体に市政の一部を預け、主体性のない丸投げ行政がいろんな形となってひずみとなってあらわれてきたような気がいたします。古傷をつつくように市長におかれましては不愉快になるかもしれませんが、過去の失敗が全く生かされていないあかしにあえてお見せいたします。

これがトゥリバー契約で満面の笑みを市長、これ契約をしたソロモンさん。ソロモン財閥がでっち上げ、大真社なる会社も現存しません。

次に、下崎埋立地売買契約を行い、拍手する市長の顔もお見せしましょう。これです。見たくないですね。ですから、反省してもらいたいのだ。中華財務集団もあります。これです。こんなことをしていらっしやる。本当に腹立たしいんだけど、中華財務集団についてちょっとお話ししましょう。市長が興奮して述べられております。中華財務集団とは1年前からいろいろ話をしてきた。会長は宮古を軸に見ると、アジア全体が市に入る。もろもろの話でこれは宮古にとって夢のような話、宮古の政財界を挙げて全面的にバックアップしていきたいというふうな記者会見でコメント出したわけですけども、もろもろの失敗いっぱいあるわけですね。ですから、市長ぜひね、今度だけは失敗しないように宮古島行政の命運をかぎを握るトゥリバー、ぜひ成功させていただきたい。

ですが、媒介契約を申し込んでいる業者の関係筋から聞いた話ですけども、媒介契約が成立すれば、現在申し込んでいる会社ですよ。すればあの企業ネットワークからして3カ月以内にはこの契約は問題は解決できるだろうと。さらには、今度は宮古いきなんです、この会長はですね。宮古いきの会長でしたら、予定の価格以上でも売ることが可能でしょうというふうなことなんで、ぜひね、市長これさえ売れば少しは救われるわけですね、宮古島市はね。ぜひ専任媒介契約、これを結ぶために、これまでの市政に対するしかるべき措置をね、早くやっていただきたい。よろしくお願いします。

(「休憩お願いします」の声あり)

#### ◎副議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩=午後4時35分)

再開いたします。

(再開=午後4時36分)

#### ◎砂川明寛君

私は、一般質問を私見を交えながらしますが、同じような質問が何カ所かあると思いますが、皆様のご理解と、そしてご答弁者のしっかりとしたご答弁をよろしくお願いしたいと思います。

まず最初に、市長の政治姿勢についてであります。先ほど新城啓世議員よりも、この雇用拡大問題、経済活性化の問題についてはありました。そして、具体的にこのような資料ももらうことができました。しかし、この資料を見ますと、何人ぐらいで、どのぐらいの雇用効果が生まれるのか、これについては何にも書いてありません。それらについてもご説明をお願いしたいと思います。これについてですよ。例えばこれについてですけども、大学を誘致する場合にですね、どのぐらいの人数で、そしてどのぐらいの効果を得たいのか。そして、どのぐらいの予算を組んでこれぐらいの効果があるのかね、その辺についてもご説明をお願いします。

次に、職員の削減計画についてであります。この問題は、議会ごとに数多くの質問がなされることは間違いありませんが、私は今一番行革の中で考えなければならない問題だと考えております。私は、団塊の世代の定年者を待っていては、この島は破綻してしまう。その前にみんなの職員の給料から下げていかなければならないと、そういうふうを考えております。その辺について市長のそういう考えはあるのかどうか。その辺についてお尋ねをします。

次に、行政連絡員委託料の見直しについてであります。平成18年度の予算で約1億円、そして今年度の19年度の予算で5,000万円と約半分ぐらいに削減をされております。財政難だから確かに削減できることはよいことだと思いますが、余りにも急激に減少させることは私はいかがなものかと思います。そして、行政連絡員業務について影響は出ないのか。そして、平成18年度をどのように見直したのか。そして、今後具体的にどのように見直していくのかをお尋ねをします。

次に、市有地売却についてであります。トゥリバーの売却についてですが、この問題については、毎回議会ごとにたくさんの議員の方からもお聞きしていると思いますが、それだけに本市の長年の懸案事項であり、これが解決できるかできないかは、本市の財政に大きな影響が出てくることはだれでも承知と思います。市長は、去った12月定例会で8月のわざわざ臨時会を招集してまで承認を受けたにもかかわらず、専任媒介契約を破棄してまで今はオファーが多いので、当局できっちりした企業を選任することができる。今日、あしたにも契約ができるようなことを言っておりながら、実際には契約はいまだにできておりません。本当にできないのか、市長の見解を求めます。そして、あれほどできるとオファーも数社来ているのに、契約まで至らなかった理由についてもお伺いをします。

次に、これも同じ市有地売買の件ですが、下崎の売買についてであります。下崎地区の売買契約については、市の財政が悪化しているということはわかりますが、どうしてこのような違法な売買契約をしたのか。もちろん今調査特別委員会の結果が出ると思うんですが、今市民に向かってこの経緯についてご説明を求めます。

次に、新焼却施設についてをお伺いしたいと思います。今後の状況について、これについては市長が先程熱意を振るって必ずやると言っておりましたので、これについては割愛いたします。

次に、教育行政についてをお伺いをします。まず、奨学金制度についてですが、子供たちが今大学へ進学するのに親にとっては重い負担となっております。今の本市の財政が逼迫しているということで、一時凍結している問題について、一つに旧市町村時代に貸した人たちが滞納していることが一つの原因だと思いますが、現在その状況はどうなっているのか。これは各支部ごとにお願いをします。私は、これから近い将来本市の人材育成に大いに役立つ制度であると6月議会あたりから何遍も言っております。それが一時凍結となっていることは、本市の人材育成面からもこの制度は必要であると考えますが、当局の見解を求めます。

次に、砂川中学校校舎改築についてであります。私は、砂川中出身なので、改築については非常にありがたく感謝しております。けれども、この工事の中で、ある密告といいますか、ある情報が入りました。この工事について、いろいろと手抜きがあるということがある情報で流れています。これはうわさですけどもね、だとしたら、これは私は許すことはできない問題であると思うんですが、そのような管理についてはどういうふうに管理をしているのか。しっかりと管理をしているのかどうかお伺いをします。

次に、農業振興についてでありますけれども、これはきのうですか、下地明議員からもありましたけれども、サトウキビの新価格制度導入についてであります。いよいよ平成19年、20年産から始まる新制度であります。今生産組合も立ち上げられて、そして今のキビ代から組合費も徴収済みで、生産組合も立ち上げられました。そこで、国の方針としてどういうふうな方針を打ち出してきたのか。下地明議員に答えたようでもいいですけれども、もう少し具体的に示してほしいと思います。できたらこの資料もいただきたいなと思います。

次に、航空ヤソ防除についてでありますけれども、これについては宮國部長が地上防除をするということで、検討するというもんだから、農家の方々から強い反響が出ました。そして、去った1月の城辺地域の地域審議会の中で、いやいや、もとに戻しますと、こういう答弁をしておられます。これは私は部長がもっともっと検討する前にどういった被害なのか、そして農家にどういった苦情が来ているのか。これをしっかりと把握してから私はこれは検討するべきだと思っておりますが、どのような考えを持っているのかお伺いをします。

答弁を聞きまして、再質問をしたいと思います。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

砂川議員の質問にお答えします。

雇用拡大と経済の活性化でございますけれども、農林水産業と観光が連携した経済の活性化と雇用の拡大を図るを基本に、地域の特性を生かし、自立的、持続的な観光を図りながら、魅力ある商品開発を推進し、第1次産業とリンクした観光のメニューづくりと地産地消を維持するとともに、各関係機関と連携を図り、宮古島の特徴を生かせる各種企業の誘致に努め、雇用拡大と経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。ITを利用した雇用の拡大と経済の活性化に向けて、コールセンターの誘致を県に申し出ましたが、関与企業の関係で今回は宮古島市は見送られました。次回にぜひ誘致して、雇用の拡大と地域の活性化につなげてまいりたいと思います。各論的な雇用効果等もお尋ねがございましたけれども、担当でもって答えられるところは答弁させたいと思います。

#### ◎助役（下地 学君）

行政連絡員の委託料の見直しについてということで、今後の制度の取り組みについてということなんです。平成19年度の行政連絡員事務委託料については、均等割を従来の5万円から2万2,000円に、世帯割を150円から100円に、新たに農家戸数割30円を取り入れて見直しております。この委託料の見直しについては、行政改革の集中改革プランの課題に取り上げられており、それに基づいて実行したものであります。今回は、新たに農家世帯割を取り入れてありますが、これは農業関係の業務が多く見られ、農家の多い地域と少ない地域との不公平感をなくすことということで取り入れてあります。行政連絡員制度は、市政の円滑なる運営を図るため、なくてはならない制度でありますので、今後も継続していただきたいと考えております。

#### ◎総務部長（宮川耕次君）

砂川明寛議員の市有地の売却についてお答えいたします。

経緯ということですが、まず下崎の土地売却について、これまで本当に議会の指摘を受けまして、市が自治法96条に違反したということで、大変なおしかりをいただき、またこれを二度と起こさないよう

今気を引き締めているところでございます。この中でですね、添付書類の不備とかですね、ありました。例えば市有地の譲渡を希望する者は、普通財産譲与申請書提出と同時に、利用計画書あるいは事業者の登記簿謄本、それから納税証明書など、こういったものに対しても不備がございました。

それから、変更契約にかかわる後関決裁についても、これについてもですね、遅れという、一応契約は成立するものの、これも十分なですね、事務の仕方とは言えませんので、こういった点も改めていきたいと思っておりますし、またそういった契約、押印行為についても不手際だったということも認めております。そして、そういった厳しく反省しまして、去る14日には市長から全職員に対して緊急メッセージを発し、行政の法令等基本に戻って、原点に戻って、二度とこのようなことを繰り返さないよう十分な配慮をしていくと。全力で取り組むということをお申し合わせております。

もう一つの職員の削減計画についてでございますが、まずこの削減計画につきましては、15年後に600名以下を目標とするということ公表してありますが、議員ご指摘のようにこれではちょっと弱いんじゃないかというご指摘でございますので、それに関してもこれから引き続き勧奨など、その計画を早めていくよう全力を傾けてまいりたいと、このように考えております。

それから、職員給与の削減についてですが、今職員給与の削減については、今後さらに行財政改革を進める必要がありますので、職員の給与も含め、財政全般について詳細に検証しまして、財政診断の結果なども考慮に入れまして、検討していきたいと、このように考えております。いずれにしても、確かに財政再建のためにこれからもみんなで知恵を出してですね、職員の削減ですとか、義務的経費の見直し等に当たっていききたいと、このように考えています。

#### ◎土地対策局長（狩俣照雄君）

トゥリバーの売却に至らなかった理由でございます。トゥリバーの売却につきましては、これまでホームページ等を利用して募集してまいりましたが、8月の時点まで開発希望企業の申し込みがなかったということで、どのような戦略で売却すれば一日でも早く売却できるかということをお考えた場合に、専任媒介契約の方法もあるとのこと、8月の臨時会に提案し、承認をいただいた次第です。予算をいただいて、早速専任媒介の応募をしたところ、4業者の引き受け申し込みがございました。しかしながら、その直後に大手企業から開発したい旨の申し出がございまして、事業計画の説明を受けたところ、事業内容が本市の開発計画と一致しているということで、仮契約まで作業を進めてまいりました。ところが、仮契約直前になりまして、企業側の都合によって契約ができなくなりました。そのような状況があったことから、専任媒介契約をとらずに直接交渉の方法で進めてきましたことは、非常に残念でなりません。

今後につきましては、これまでのことを反省し、直接交渉も視野に入れ、議会とも相談しながら専任媒介契約の方法と並行して、トゥリバー地区の売却に努力してまいりたいと思っております。

#### ◎経済部長（宮國泰男君）

サトウキビ新価格の制度について具体的にということでございますので、お答えをいたします。

下地明議員にもお答えしましたが、3回に分けて支払われるというようなことでございます。例えば1月の1日から10日までのものに関しては、1月14日に申請をして1月25日に支払われるということでございます。それともう一つはですね、1万6,490円が経営対策費でございますけれども、そのうちの80%が今言ったような1月1日から1月10日、そして申請日が1月14日、1月25日に支払いというのは、その

1万6,490円の80%、1万3,192円になりますかね、そういうのが支払われます。これ残り20%はですね、精算払いということでございますから、製糖期が終わりまして、すべての数値が固まってからですね、支払われるということになりまして、精算払い請求が行われた2カ月後という形になります。もう一方、取引価格というのがありまして、これは工場側から支払われるものでございますけれども、これは製糖会社さんの方に確認しましたら、従来どおり支払うのか、また経営安定対策費と一緒に支払いするのかまだ検討中ということでございます。資料につきましては後ほどよろしいでしょうか。それでは、後ほどコピーで提出したいというふうに思います。

次に、ヤソ防除の航空防除の件でございます。地上防除にするのかということでございますが、現在地上から散布できるようにですね、機械を開発中でございます。大体の試作はできておりまして、大体20メートル程度は散布できるということでございます。風に乗せればその倍程度は散布は可能でございます。これ試験場の方の問い合わせでございますけれども、大体ネズミが今水の近場にいるということが一つ。もう一つ、一番多いのは牛小屋の周辺、そのあたりにもいると。通常は畑周りの土手に生息しているということで、9月下旬から10月ごろ、サトウキビの糖度が上がるころにですね、サトウキビ畑に入っていくと、そのようなことが言われておりまして、私どもとしてはきめ細かい防除をするためには、地上防除に切りかえた方がいいであろうという判断でそういうことを申してございます。

城辺の地域審議会で航空防除の話があったということでございますけれども、地元の農家の審議会の方からですね、そういう航空防除がいいのではないかとということがありましたけれども、航空防除費のですね、約半額近くが航空防除のヘリ代に使われるということでありますから、これをよりよくするためには地上防除の方が安くできるし、その分同じ金額であれば農薬が増やせるということで、そのような対応をしたということを行いました。ですから、その中でですね、航空防除もあわせてやるとか、航空防除をこれまでどおりやるというふうなことは言ったつもりはございません。

#### ◎教育施設課長（友利悦裕君）

砂川中学校の校舎改築工事についてであります。手抜き工事があるとの密告があるという話であります。工事施工に関しては毎週1回工程会議を開いて工事の施工を実施してきております。工程会議のメンバーでは、設計監理者、それから施工業者、教育委員会の職員で構成をして、工程会議を開いて工事は進めてきております。まだ竣工検査は終わっていないんですが、今のところ手抜き工事があったという報告は受けておりません。

#### ◎教育総務課長（松岡日出雄君）

砂川明寛議員に奨学金についてお答えいたします。

初めに、奨学金の地区ごとの滞納状況はどうなっているかという質問でございますが、平成19年度2月末現在で、平良地区447万8,000円、城辺地区2,179万7,000円、下地地区947万円、伊良部地区1,714万5,000円で、合計5,289万円でございます。

次に、奨学資金制度をどのように考えているかというご質問ですが、奨学資金制度については、有為な人材を育成する目的で、学業優秀でかつ学資支弁の困難な学生を支援として実施してきました。この制度を活用して各界にわたり多くの優秀な人材を輩出しており、委員会としては今後も継続して実施する必要があると考えております。

〔休憩お願いします〕の声あり)

◎副議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩=午後5時05分)

再開いたします。

(再開=午後5時05分)

◎市長(伊志嶺 亮君)

議会の皆さんに専任売買契約を認めていただきながら、これを活用しないでトゥリバーが結局売れなかったことについて深く反省して、今後このようなことがないように頑張るべく売却に向けて努力したいと思っております。

〔休憩〕の声あり)

◎副議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩=午後5時05分)

再開いたします。

(再開=午後5時06分)

◎市長(伊志嶺 亮君)

訂正いたします。媒介契約です。

◎砂川明寛君

再質問をします。

最初にですね、職員の削減計画についてでありますけども、これは今年度の予算333億900万円、そして人件費、これが76億余りありますよね。22%ぐらい人件費が占めます。そして、さっきも平良隆議員におっしゃったとおり、扶助費とか、物件費、これを合わせると、実に45%ぐらいの義務的経費がかかるわけです。実に総額の約3分の1ぐらいが人件費、義務的経費なんですね。これについては、本市の職員もつづける前は連帯責任ですから、5カ年計画でこれを何やかんやと言っている暇ありませんよ。まずは、職員も責任をとりながら、給料も下げながら、そうしていかないと恐らく再建団体に陥ってしまうということになると私は思います。ですから、これは市長にもう一度お願いしたいんですけども、職員の給与改正についてはどうお考えなのか。実際職員の給与というのは、大体45.5歳ぐらいで行政職で33万ぐらい取っています。ですから、1,000人も抱えていますから、そのあたりに大きな支出がかかってくるんじゃないかなと思っておりますので、この辺について市長にもう一度お願いをします。

次に、行政連絡員の見直しについてでありますけども、私は去った議会にも言ったことがあると思うんですが、行政連絡員というのは、市町村合併して旧町村部のね、行政連絡員、これは区長とか、自治会長が兼ねているんです。ですから、今3月で決算をしまして、自治会長とか、そういうのが出てきます。これを非常に今その給料ではできないと。今まで5万委託料もらっておりました。それが急に2万2,000円になります。これを引き受ける人いませんよ。なかなか探せません。ですから、私は世帯割、これ今まで150円ありましたよね。それについて今100円出すということですから、農家割と世帯割と合わせても20円



減なんですね。両方減になっているんです。これは、地域とそして街といいますか、市内の方、その行政連絡員とは全然違いますから、その辺についてですね、私はどうしてもこの5万が2万2,000円、そして150円が100円と、そういうふうになってくるのに対しては、非常に疑問を感じます。これは、今まで行政連絡員をなさっている方たちとしっかりと相談をしたのか。そして、その人たちとはどういうふうな取り組みをしているのか。この辺についてももう一度助役の方をお願いしたいと思います。

次に、教育行政についてですけれども、私が3月ですか、その議会でこの滞納については話をしました。合計見ますとですね、4,700万余りだったんですよ。それが5,000万余りに増えている。これは、私は滞納を取っていないのか、行政の皆さんがね。逆に増えているということはおかしいんじゃないかなと思うんですけどね、これについてね、もう少し4,700万が5,290万余りになっている。これ私は滞納が増えているばかりなんでおかしいなと思っております。今市長の行政方針ですと、いろんな人材育成の面については、交流事業とか、そういうものだけお金をかけて、将来のこういう子供たちをどういうふう育てようかというのにはお金をかけていないんです。ですから、私はこれについてはぜひとも凍結を解除してですね、ぜひともこの宮古島の将来について、若い人たちを育ててほしいと、そういうふうに思います。

これは確認のためもう一度言いますが、砂川中学校の工事については、今新学期が始まります。それについては、もう一度だけね、間に合うのかどうか。そして、今はまだ引っ越しもしておりません。それらについてはどうなのか。もう一度願います。

次に、市有地の売買契約、そしてトゥリバーの売買問題についてでありますけれども、市長、私は去った12月議会ですと、この問題については専任媒介をするべきだと、これはプロはプロ同士で話し合いをするべきだと言いました。しかし、市長はここに書いてありますけれども、専任媒介をやるべきでないということでございます。このトゥリバーにはオファーが来ている方々は、宮古のアドバイザーの紹介によるものが多いと。そして、これもプロでありますので、きちっとした対応ができる方でありますと、アドバイザーはそう言っていますよね。市長、答えているんです。じゃですよ、このアドバイザーはプロですよ。月に8万円、そして6年間これ払っているんです。トータルしますと、576万円。アドバイザーもプロですと、市長は言っておられますよね。だったら例えばプロ野球で、プロ野球選手が結果を残さなければどうしますか。

(議員の声あり)

#### ◎砂川明寛君

そのとおりでしょう。結果は出ていませんよ。6年間もですね、576万円支払って、結果等は全然出ていませんよ。これについて市長どう思いますか。相手もプロ、こっちもプロだったら、結果が出ないものにはだれも首ですよ。だから、これについて市長にもう一度ね、しっかりした答えを伺って、もう一度再質問をしたいとします。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

職員給与の削減についてでございますけれども、現在国も新しい財政指標をつくらうという動きがあります。これですます厳しくなりますので、職員の給与も含めて、財政全般について詳細に検討して見直しも考えていきたいと考えております。

また、アドバイザーがおりながらこれが不成功に終わったということについては、深く反省をしております。

ます。

◎総務課長（與那嶺 大君）

行政連絡員についてご答弁申し上げます。

行政連絡員の委託料につきましては、集中改革プランの課題の一つとして案を作成し、当初予算に計上してございます。案の策定につきましては、他市町村の状況等も勘案しながら、今回の委託額として策定させていただきました。ただ、委託料の減額だけでなく、今後は現在の行政連絡員の行っている業務の内容、業務の中身につきましても、これから見直しまして、検討していきたいと思っておるところでございます。

◎教育施設課長（友利悦裕君）

砂川中学校の校舎改築工事についてであります。新学期の授業に間に合うかというお尋ねであります。3月中には引っ越しをする予定であります。新学期からの授業には新校舎においてできるものと考えております。

◎教育総務課長（松岡日出雄君）

砂川明寛議員に6月議会の滞納額と今回報告した滞納額は違うんじゃないかというご質問ですけれども、さきの6月議会で4,675万余りを報告していました。これは、17年度以前の数字でありまして、今回報告したのは18年度の分も一応入っていますので、17年度分の滞納額が入っていますので、増えております。1,500万ほど増えております、17年度分滞納額。それで6,181万5,000円の滞納がありまして、それで2月末現在で892万5,000円の収入がありましたので、その分を引いた残りが5,289万円の滞納となっております。

◎砂川明寛君

忘れていました。下崎の市有地の売買についてでありますけれども、市長にお伺いしたいと思います。違法を認めましたので、責任のとり方をどういうふうにするのか。これは、確かに調査委員会でもやると思うんですが、私はこれについてはですね、800万の手付金を市は返してありますよね。その正当な手続を踏んでいけば800万円は恐らく市の財源になったでしょう。これもそうですがね、市長ね、今までトゥリバーの問題というのは、特に40億もの契約をするわけですから、市の職員が今まで何回もだまされて、そして市長みずから何回もだまされているんです、はっきり言って。ですから、市長下崎の問題についても、トゥリバーの問題についてもですね、これはしっかりと責任とってもらいたいと思う。そして、その土地対策室も初めですね、そのアドバイザーの方も本当にどうするのか。そして、市長は責任をとる、責任をとると言うんですが、いつごろまでにどういう形でとるのか。その辺についてお伺いをします。

そして、これは最後になりますけどもね、連結決算の制度が今国会で成立すると、今のマスコミを見ただけで宮古島市の財政状況は非常に危険な状態になると言われています。ですから、強制的に国から再建計画を進めなければならなくなる。それを防ぐためにも、このトゥリバー、そして市有地の売却というのは非常に重要なこの宮古島市の危機を脱するためにも、非常に取り組まなければならない。そして、市長にはもう少しぴしっと規律を正して、そしてうそをつかないような、我々議員にうそをつかないようなしっかりとした答弁も願いたいと思っておいて、答弁を聞きまして私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

◎市長（伊志嶺 亮君）

アドバイザーがおりながら売れなかったことについての反省は先ほどいたしましたけれども、新年度からはアドバイザー方式ではなくて、専任媒介の方式でお願いしたいと思っております。これの売却によって、宮古島市の財政状況が飛躍的に好転するわけですから、しっかりと取り組ませていただきます。責任についてもしっかりとらせていただきます。

（議長、休憩お願いします」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後5時25分）

再開いたします。

（再開＝午後5時25分）

これで砂川明寛君の質問を終わります。

5分間休憩します。

（休憩＝午後5時25分）

再開いたします。

（再開＝午後5時35分）

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

◎上地博通君

通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

宮古島市は、財政危機で大変なんでしょう。夕張市みたいに倒産しないでしょうね。本当に大丈夫でしょうかというのがこれ今市民の間で交わされている言葉であります。新聞紙上でも宮古島市の財政問題が大きく報じられておりますけれども、市民に現状を正確に伝えて、行財政改革を断行して市民の信頼を得る努力をすべきだと思っております。一般質問に入ります。

まず、行財政改革の推進についてでありますけれども、これは18番の平良隆議員にも質問をして答えておりましたけれども、支所機能の問題についてちょっと私は平良議員とは考えが異なりますんで、その辺を少しお聞きしたいと思います。支所機能を整理してというか、見直しを行っていきたいということでもありますけれども、これの手順というのはどのようになっているのか。そして、いつごろ見直しをしていくのか。市民にもわかりやすく説明をしていただきたいと思っております。平良議員は、支所にある地域振興班等を廃止した方がいいということではありますが、私は逆にその地域振興班というものは、その地域のためにつくった組織でありますから、これに予算をつけて地域のために頑張らせるべきだと思っております。今予算がないから何もやることがないというのが現状だろうと思っておりますから、これについては予算をつけて頑張らせるということも踏まえてですね、その支所の見直し等についての詳しい説明を求めたいと思っております。

次に、財政の健全化についてでありますけれども、厳しい財政状況を踏まえて、財政健全化計画策定に向け、庁内財政問題研究会を強化して作業を進めるとともに、専門家に財政診断を依頼してその結果を踏まえ、早急に長期見通しと健全化対策を講じるということでもありますけれども、その診断の結果はいつご

ろ出てくるのか。そして、その対策はどのように実行されていくのか。これはお聞きします。また、これについては計画策定や実行に際してはですね、民間の方々の知恵をかりるためにも、幅広く民間、市民にもアンケート調査等を行って、意見や助言も聞いた方がいいと私は思います。民間にどのようなすばらしい意見を持っている方がいるかもわかりません。こういうものを決してむだにしないように吸い上げるような体制をとっていった方がいいと思いますが、市長はどうお考えでしょうか、お聞きをしたいと思いません。

次に、宮古病院の新築移転についてお聞きをします。老朽化した県立宮古病院の新築移転につきましては、市当局を初め、市民も議会も早急な対策が必要との認識は変わらないと思っております。しかし、宮古支庁からも指摘があったと思うんですが、都市計画法にのっとった場所を決定することがまず先決だと、これはこういう指摘をされていると思います。市長は、この場所の選定についてどう考えているのか。法的にはクリアされてすぐにも県が病院の建設に着手できる状態と思っているのかどうなのかお聞きをしたいと思いません。

そして、医師の確保についてもお聞きをします。医師の確保は、最重要、最優先事項だと思います。県側の説明は、これについてはどうなっているのか。また、それに対して市長はどのようなお考えなのかお聞きします。身近な方々が病気で倒れたりしますと、一層医師不足を感じてしまいます。新築前にどうしても医師の配置をお願いするよう、これは県側に対して市長が要望していかなければいけないことだと思いますけれども、その考えはないのかどうなのかをお聞きをしたいと思いません。

次に、農業問題についてお聞きをします。まず最初にですね、1番目に、日本とオーストラリアとのEPA交渉について、これは12月の定例会でも市長に見解を求め、市長はこれは大事なことから、しっかりと取り組んでいきたいというような話をされました。しかし、その後大事なことは言いながら、恐らく宮古島市としては何ら動きをしていないんじゃないかと思いません。私は、本当に宮古島市にとってこの問題は死活にかかわる問題だと思っておりますから、これについてですね、郡民大会等、郡民大会というのが妥当かどうか知りませんが、幅広い住民を網羅したそういう大会等を開いて、この要望決議をもってですね、要望書を携えて総理大臣以下農林水産大臣等に要請に行くことも必要じゃないかと思っておりますけれども、これはどう考えているのかお聞きをします。

それから、2番目にサトウキビの増産プロジェクト計画の詳細及び新価格制度に対する取り組みを聞きたいと思いません。これは、新価格制度につきましては、これまで何人か下地明議員、砂川明寛議員からも話がありまして、説明がされておりますけれども、私は今の政府の説明では農家が到底納得できるようなものではないと思っております。ですから、これについて市としてどういう取り組みをしていくのか。これは農協任せですべていいのかどうなのか。市は、住民の福祉の面からというか、農業の振興の面からもこの問題に真剣に取り組まなければいけないし、中心的役割を果たさなければいけないと思うんですけれども、これについてですね、早期支払いを求めるとか、いろんな方策をするような対策をとるつもりがあるのかどうなのかお聞きをします。

3番目に、今年度収穫のサトウキビにアブラムシやハリガネムシ等、それからネズミによる食害等が多数見受けられます。これも砂川明寛議員から話が出ておりましたけれども、ヤソ防除をどうするのかという話であります。経済部長は、地上防除したいということですが、これは地上防除はサトウキビ畑

だけにしか恐らく行えないんじゃないかと思います。ヤソというぐらいですから、原野の方にいる野ネズミもすべて山にもどこにもいるわけです。こういうものの駆除はどうするのか。こういうところにいるネズミの方の食害が非常に大きいということで、農家はこれについての被害を訴えておるんですけども、これについて対策はあるのかどうなのか。アブラムシやハリガネムシ等についての被害も踏まえてこれの説明を求めたいと思います。

4番目に、宮古島の農業の現状はどうなっているのか。生産品目ごとに18年の実績と19年の目標、これを生産高と金額で、生産高といいますか、収量と金額であらわしてもらいたいと思います。そして、この増減の原因、もし増だったらこれの原因、減もそれのとおり、それを説明していただきたいと思っております。

それから5番目に、平成19年産でこれは先ほどから平良隆議員の説明等にもありましたように、重要品目に指定されたものについては、奨励するということでありますが、特別に宮古島としてそういう指定を受けない品目でも奨励していくものはあるのかどうなのか。県が奨励をしない作物については、宮古島は何も奨励をするつもりはないのかどうなのかですね、この辺をお聞きしたいと思います。これももしありましたら、生産面にはどのような奨励対策をとったというような形で説明を求めたいと思います。

6番目に、マンゴーを初めとする宮古島産の農産物の販売促進に対する具体的な取り組みを示していただきたい。現在では、生産と同じくらい販売が重要視されております。宮古島のブランドをつくるためにも販売には力を注いでほしいのですが、これに対してはどのような対策を持って対応していくつもりなのかお聞きをしたいと思います。

次に、業者指名についてお聞きします。最初に、業者の指名のあり方についてお聞きしますが、12月定例会で業者指名のあり方について、平等性を欠いているのではないかと。そして、資格のある業者とない業者を同列で扱っているのは法律違反か、または県の指導に反しているんじゃないかというような質問をしたところ、建設部長は県の指名を考慮して宮古島市も指名しているという答弁をされました。この答弁は聞きようによっては、県が偏った指名をしているので、宮古島がそれを修正しているというふうに分かります。その根拠になった資料をもらって精査しましたところ、県においては部長が言うような修正しなければいけないほどの偏った指名は行われておりませんでした。また、資格等においても、きちんと守られております。しかし、宮古島市においては非常に平等性を欠いた指名がなされておりますし、一部の業界では資格のありなしに関係なく指名が行われているという現実もあります。この問題について市長はどのように考えているのか。建設部長が答弁したことは全く正しく、これは偏った指名は全くないとお考えなのかどうかお聞きをしたいと思います。

そして、この問題を解決するためにも、今後ですね、指名競争入札等を改めて、もし可能であるならば島内といいますか、宮古島市の業者を中心にするようなですね、一般競争入札とか、そういう制度がとれないのか。もちろんこれは無条件でというわけにはいかないでしょうから、いろんな条件を付すにしてもですね、だれでも平等に参加できるような平等な機会均等が与えられるよう業者指名というのはできないのかどうかをお聞きをしたいと思います。

次に、タイムカードについてでありますけれども、これは新城啓世議員に対して話しておりましたけれども、答弁はされておりますが、しかしこれは検討するという答弁になっております。私は、これは9月

の定例会で市長からこれはぜひ導入したいというような約束を取りつけたとっております。年度途中で市長が約束したことに対しては事務方はですね、もしその年度にできなかつたら新年度においてもこれを予算計上して、市長の約束を守らせるような法則をとるのが職員の務めだと思っておりますが、新年度の予算にこの予算項目は見当たりません。新城啓世議員に対してもまた来年度に考えたいと、検討したいという答弁をしております。それだったら、じゃこの市長が約束したことは何なのか。これは、市長の在任中あと3年後、4年後でもいいから導入すればそれで事足りると思っているのかどうなのか、これはお聞きをしたいと思えます。

次に、事業の見直しについてお聞きします。財政が厳しい中での補助率の非常に低い公園事業等が行われております。これは、議員の皆さんも何人かの方々が指摘をしておりますけれども、市の経済活性化の観点からも、補助事業の導入は必要だとは思っておりますけれども、第2の夕張市にならないためにも、補助率の低い事業に関しましては、先送りか規模の縮小等の決断をしなければいけない時期に来ていると思えますが、市長はこの問題をどのように考えているのか。今までの答弁を聞いていたら、何かすっきりしていません。議会がこの問題に真剣に取り組んでですね、議会任せのような感じもしないではないんで、この問題を市長みずからがはっきりと答えてもらいたいと思えます。そして、早急にやってもらいたいことはですね、生産手段の整備のような農業等に関する補助事業、補助率の高い事業は早急にやってもらいたい。これは、伊良部大橋との関連もありますけれども、伊良部地域についての基盤整備事業、それから本島内におけるかんがい排水事業等ですね、こういうものを例えば同じ経済活性化、業者の育成の面からも、こういう補助事業を大いに導入してですね、宮古島の経済の活性化をやっていかなければいけないと思っております。これは、補助率が非常に高いですから、宮古島の負担にはそうならない話です。こういうものを積極的に導入していった方がいいと思っておりますが、これについて市長の見解を求めて、答弁を聞いた後で再質問を行いたいと思えます。よろしくお願ひします。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

宮古病院の新築移転については、さきに仲井眞知事が来島した際宮古病院を視察されて、早急にこの改築に向けて取り組んでいく意向を示しております。また、今年度中には基本構想素案がまとまる予定であると聞いております。それによって、病院の建築規模でありますとか、時期でありますとか、あるいは望ましい場所でありますとか、そういうものが示されると考えております。それを踏まえて県と調整を図りながら、移転新築をしやすいように市として担うべき役割について庁内や関係部局を網羅した検討委員会を設置して、都市計画法上の問題点をクリアしながら積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、医師の確保については、県外の大学及び民間病院等複数の機関との調整や医師の卒後臨床研修事業の拡充など、これまでの取り組みを継続するとともに、平成19年度の新規事業として内閣府の補助による専門医派遣事業の実施も予定していると聞いております。また、病院事業局がこれらの着実な実施に努めるとともに、福祉保健部の実施する離島僻地ドクターバンク等支援事業とも連携していくことにより、脳神経外科、その他の医師の確保を図っていきたいと伺っております。市としましても、宮古圏域医療の充実を図ることは最重要課題であり、安定した医療確保を行えるよう県と調整を図りつつ、脳外科医師の配置等について宮古病院の早期移転新築とあわせて、強く要請してまいりたいと考えております。

業者指名のあり方については、事業部の部長等から県の指名動向を見ながら指名しているという報告を

受けております。もし変更があれば、しっかりと正していきたいと、そのように思っております。

◎総務部長（宮川耕次君）

上地博通議員の行財政改革のご質問にお答えいたします。

まず、支所機能の件ですけれども、先程も申し上げましたが、現在行政改革推進本部等の組織機構の見直しの中で議論している最中です。最終段階まで来ております。現在のところ支所機能につきましては、この5年間まずは5年後のことですが、いわゆる現在の機能をそのまま維持するということと、それからワンストップサービスといいますか、1カ所でできるだけたらい回ししないような対応ができるような、そういうことに心がける。あるいは職員がその専門しかではなくて、総合性を備えたようなですね、窓口業務に対応できるよう、総合窓口化を図る、そういった方針案を今出しております。議員ご指摘のように支所機能の予算化、そういったことについては、これから方針が決まり次第ですね、具体化してまいりたいというふうに考えております。そして、この方針案につきましては、市民推進委員会などで意見を聞きまして、さらに検討していきたいという考えでございます。

次に、財政の健全化に向けて専門家に依頼している財政診断の結果はいつごろ出るかというご質問です。これは、3月中には一定の報告を出すことになっております。この対策をどのように実行していくかということですが、これは一つの大きなテーマとしましては、新しい法律ができますと、健全化判断比率といましようかね、これまで一つの指標で公式がありまして、実質赤字比率がですね、20%以上が一応赤字団体という、再建団体となっていたんですが、これに連結決算ですね、それから実質公債費比率、それから将来負担比率、こういった三つがですね、新たな指標が出ます。これに一つでもひっかかれば一定の財政の早期健全化と財政の再生、いずれかの団体になるということになります。

したがって、今後はこうした指標がですね、こういったものにひっかからないといえますか、ような最善の予防策を講じていくことが問われていると思います。その際に今後財政健全化のために市民のアンケート等意見を聞く方法が必要ではないかというご提案に対しては、私たちもそのように議員ご提案のとおり、さまざまな選択肢を視野に入れて効果的な健全化策について検討していきたいと、このように考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

相当質問が多岐にわたっております。ご指摘をお願いしたいというふうに思っています。

まず、日本とオーストラリアのEPA交渉について、市はどのような形でやるのかということでございました。昨年12月の議会の方ですね、議決をいただきまして、その議決書を送付なさっているということで、素早い動きでございました。大変ありがとうございます。その後に市としてもですね、早速に要請を行う予定でございましたけれども、その準備をしている間にですね、日本分蜜糖工業会であるとか、JAさん、そして糖業者の方から市に対して要請を行いたいということがございまして、その要請がですね、2月の22日にございました。そういうことで、これを受けまして、宮古島市としても要請を行うということで準備は既にできてございます。できるだけ早い時期に要請書をですね、送付したいというふうに考えてございます。

郡民大会とか、そういうことはやる予定はないのかということでもありますけれども、今のところそういう予定は入ってございません。今後JA等と協議する必要があるだろうというふうに考えております。

次に、サトウキビ増産プロジェクトの中で、今のやり方では農家が納得がいかないのではないかといいことでございますけれども、国からの指針として出されてございまして、これを変えるという部分に関しては、非常に大変な努力が必要であるというふうに思っておりますけれども、JAさんの方としてはですね、最後の精算金の部分をもっと早くできないのかということをいろいろと国の方に申し上げているようでございます。JAと一緒にですね、これからもやっていく必要があるというふうに思います。

次に、サトウキビ病害虫の発生状況が異常発生が見られるのではないかといいことでございます。今大きなものではハリガネムシであるとか、あるいはアブラムシ、そしてアオドウガネということで、そしてもう一つはヤソ防除ということで、大きなものが四つぐらいあろうかと思っております。現在ハリガネムシにつきましては、トラップを設置してですね、その中で調査しながら駆除をしているという状況でございます。アブラムシ等につきましてもですね、農薬等の配布の補助をしております、そういうことで軽減を図っているというようなことでございます。ヤソ防除につきましては、先程も言いましたように、19年度からはできるだけ防除の効果を上げるために、地上防除をしたいという考えでございます。その中で、原野等に多くいるのではということではございました。当然原野も含めてですね、防除を行う予定としてございます。あとアオドウガネにつきましてはですね、県の方で約1,000基、市の方でですね、今まであるものを修理をしまして1,000基、合計2,000基をもってですね、今度のアオドウガネが活動する5月から七、八月までですね、集中的に防除をするという予定になってございます。

次に、サトウキビ、野菜、果樹、葉たばこ等の平成19年と18年の目標との差はということでございます。まず、サトウキビの生産予想でございます。18、19年期でございますけれども、これは伊良部地区を含めてでございますけれども、18年度産で22万6,966トンというような予想でございます。伊良部製糖がまだ完了していませんので、正確な数字ではありませんけれども、大体そういう予想でございます。18、19年期は24万9,665トンという予定をしております、2万2,600トン余の増産をしようということで計画をしております。

次に、葉たばこの販売実績でございます。18年度の販売実績はですね、面積で60.93ヘクタール、19年度が60.964ヘクタール、農家数についてはさほど変わりはありません。実績としましては、1,897トン程度の今生産を上げてございます。19年度の計画面積はわかっていますけれども、生産についてはこれからでございます。

次に、畜産についてでございます。昨日の新聞でもございましたけれども、残念ながら30億には届きませんでした。これは、飼養頭数の減少が大きな原因ではないのかなというふうに思っておりますけれども、平成18年度産の登記数5,962頭ですけれども、これを上回る頭数を生産できる推進をしていきたい、そのように思っております。

次に、野菜関係でございます。これは、野菜のJAの方で部会がございましてけれども、そこでの計画でございますが、18年度野菜の生産額はですね、4億9,357万8,000円でございます。生産目標としましては、19年度でございますけれども、生産目標としましては4億9,467万円という生産目標を立ててございまして、これは前年並みですね、計画というふうにしてございます。ゴーヤとか、カボチャとか、とうがん等がですね、県の拠点産地として認定を受けましたけれども、それ以外に奨励品目はないのかということではございますが、今のところですね、これまで上がるような生産のある作物はございませんけれども、



随時ですね、いろんな形で単独補助事業でもって種苗の種ですね、補助金等も出していきますので、その中で適時にですね、奨励品目を探しながらやっていきたいというふうに思っています。

次に、特にマンゴーの件でございましたけれども、今ちょうどですね、マンゴーの親木、母木というんですか、こういうのがですね、更新の時期にかかっているのではないのかなということで、宮古島市としてはその対策に入っています。そして、マンゴー協議会をですね、4月の初めぐらいに一応立ち上げる予定をしまして、その中でマンゴーにつきましても、拠点産地を受けながらPR活動であるとか、あるいはそういうものを販売促進活動というものを行ってきたいというふうに思っています。

次に、事業の見直しについてということの中で、農業部門についても質問がありまして、私どもとしてはですね、今のいろんな国営土地改良事業のですね、事業も受けながら、我々の持っている計画をですね、しっかりと進めていきたいと、そのように思っています。

#### ◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

業者の指名についてお答えいたします。

12月議会で答弁した多分宮古地区コンサルタント登録業者から市に対して要請した部分ですけど、これはですね、RCCMとって、これは民間の資格です。このRCCMという資格を取りますと、管理技術者とそれから照査技師の業務をすることができます。これは、現在県の公共工事の一般仕様書にはうたわれております。しかし、市はまだそれを実施はしていません。類似市の石垣市、名護市、そこも今検討中であるということです。というのはですね、これはまだ国家資格じゃなくて、民間が与える資格です。それで、これを適用しますとですね、現在コンサルタント登録している業者は、要請しているのは9社ですね、残りが7から8がもしこれ適用した場合に指名から外されます。そういう状況がありまして、今ある会社ですね、ある面では実績とか、そういうのが各市町村で議論されております。流れとしては、そういう方向にいくんじゃないかなという状況にあります。

それから、指名のあり方ですけど、今言ったようにコンサル関係の部分もですね、一定の技術者の数、それから実績、現場からの評価、それから手持ちですね、その業務等考慮しながら選定委員会の方で対応していきたいと、偏らないようにですね、対応していきたいと思えます。

それから、補助率の悪い事業の見直しですけど、まずパイナガマ公園については、先日も答弁してはいますが、県との協議において公園事業として認可を受けているので、規模縮小は困難だと。それから、未買収においても市としては用地買収を行う義務があるという指導を受けております。ただ、完了年度がですね、延びていくというふうに予想されます。

それから、根間公園も通告の中にありますので、ちょっと答弁していきたいと思えます。平成15年度国土交通大臣が同意、それから下里、西里地区まちづくり事業の一事業として、同年県知事認可、それから根間地区土地区画整理事業で用地を確保しております。そして、根間地区土地区画整理事業で集めた中核交流拠点用地、それからオープンスペース施設の整備が前提となっていますので、権利者からの減歩負担を受けている事情から、縮小や先送りは厳しい状況にあります。しかし、事業の中身についてはですね、市の財政状況を考慮しながら進めていきたいと考えております。

（「休憩お願いします」の声あり）

#### ◎副議長（下地 智君）

休憩します。

(休憩＝午後6時10分)

再開いたします。

(再開＝午後6時11分)

◎市長（伊志嶺 亮君）

議員がおっしゃるようにEPAのオーストラリアとの交渉は、宮古島の第1次産業に大きな影響を及ぼすものですから、これは郡民大会もやった方がいい大会だと思っております。そのことについて、これまでJAやあるいは和牛改良組合ともこの点の話をしておりますので、ぜひ郡民大会を開いて、その要望書を国に持っていきたいと、そのように思っております。

◎総務課長（與那嶺 大君）

タイムカードの導入につきましては、本市の財政状況を勘案いたしまして、平成19年度の当初予算計上を見送ってございます。ただ、今後の検討といたしましては、先程もご答弁申し上げましたように、県の合併補助金の活用等もできないかどうか。こういったことも踏まえてですね、早急に検討していきたいと考えてございます。

◎上地博通君

再質問をしたいと思います。

分庁方式等の見直しにつきましては、これは私は非常に今疑問を持っておりますのはですね、合併協定書の中で地域に対して支所の中に地域振興班等を置いて、地域のために処するというような項目になっていると思います。しかし、これには何の予算もこれまでつけていないんですよね。予算もつけないで仕事をしろというのは、これは職員に対しても酷なことだと思います。仕事を与えるというか、仕事を割り振る以上は、これに伴う予算もつけていかなければいけないと思いますが、これがなぜできていないのかですね、もう必要ないと思ってやっていないのかどうなのか。まずこれをお聞きしたいと思います。

それから、宮古病院等につきましては、真剣に取り組むということですから、ぜひこれは頑張ってもらいたいと思っております。

それとですね、農業問題についてでありますけれども、部長はサトウキビの価格についてどうしようもないという感じで、すべてをJAさんに丸投げという感じであります。しかし、市の経済部長たるものはですね、私はこの問題について積極的に動いてほしいと思うんですよ。宮古島の農家がどれほどサトウキビの代金に頼っているかというのは、経済部長であるならばご存じのはずです。これを何とか一日でも早く代金を支払えるように体制をつくるというのは、これは一番の仕事じゃないかと思っておりますが、これをなぜ取り組まないのか、JA任せにしているのはちょっと私解せないんですが、これに対するもう一度部長としての取り組みの考えをお聞きしたいと思います。

それから、野菜等の奨励についてでありますけれども、これは野菜の場合には拠点産地に指定されなくてもですね、十分つくることのできるわけですから、これについてもし宮古島がこういうものを今後振興していきたいということがあれば、これはできることだと思います。ですから、宮古に合ったようなものをぜひやってもらいたい。それから、計画にしますと、18年度も19年度もほとんど横並びと、18年並みの計画しか持っていないということですから、振興しているとは言えないんじゃないかと思うんです。振

興するということは、計画もすべて上向きにですね、増産の計画を立てて、これに向けて頑張るよというので、計画を立てていくのが振興策になると思うんですが、これが横並びというか、昨年並みの計画しか立てられなかったのはなぜなのかお聞きをしたいと思います。

それから、業者指名のことからまず先聞きたいと思います。これは、私は別にコンサルだけのことを言っているんじゃないんですよ。業者指名全般についてね、宮古島非常にこれまで偏った指名をしているんじゃないかと、みんな住民考えているわけですよ。この偏った指名をなくすために住民がひとしくサービスというか、チャンスを与えられるためには、この業者指名についてですね、非常に配慮が必要だろうと思っております。十何回指名を受ける方、一回も指名を受けない方、こういう差別があってはいけないと思うんですよ、同じ住民が同じ税金を払っているわけですから。この辺はぜひ改善をしてもらいたい。二度とこういうことのね、一般質問でこういう苦情とか、要望とかが出ないようなね、体制をとっていただきたいと思うんですよ。これこそが逆に市に与えられた使命だと私は思っておりますので、ぜひこの辺をですね、平等に全部の業者が同じようなチャンスを与えられる体制をとってもらいたいと、これはぜひその決意のほどをお聞きをしたいと思います。

タイムカードについてですね、市長はこれは導入するということを約束して答弁をされておるわけですから、職員の方々はこのことについて市長の約束を守るような方策を実践していくべきだと思います。金がなにかんとかという問題じゃないと思うんですよ。一番これまでもみんなの議員の方々からも住民からも指摘を受けているのは、役場の職員のモラルの問題とか、時間に対する厳しさが足りないとかということなんですよ。こういう時間の時は金なりといいますけれども、そういう時間の大切さを教えるためにもタイムカードはどうしても必要だということを私は、みんなも前から言っているわけです。これは早急に導入してですね、本意意識の改革をしながら職員の教育もやってもらいたいと思っておりますので、これについてももう一度答弁をいただきたいと思います。

事業の見直しについては、今建設部長の方からちょっと見直しはできないということでもあります。であるならばですね、継続事業の中において5年なら5年、10年なら10年のスパンをですね、延ばしてでも、今早急にしなければいけないのは補助率の低い事業を先延ばししてでも何とか出費を抑えていく、それから補助率の高い事業に切りかえていくことだと思っておりますので、この辺の対策をとっていただけるかどうかをお聞きして再質問をしたいと思います。お願いします。

#### ◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

指名のあり方については、12月の議会でも指摘されましたように、その後の指名状況を見たらわかると思いますけど、ゼロの方はですね、いろいろ全部チェックしまして、指名をする場合ですね、パソコンに入れるとこの業者は資格ないですよとか出てくるんですよ。というのは、県に年に1回資格審査状況というのを出します。これを市に出さない業者がおります。そういう方が指名されていないんじゃないかとも思われます。

それから、事業の見直しですけど、先程も答弁しましたように、完了年度が延びていくという状況になると思います。

#### ◎総務部長（宮川耕次君）

支所の地域振興班になぜ予算が配分できなかったかというご質問です。これは、いろいろ理由はあろう

かと思いますが、特に大きいのはですね、合併時にある程度調整したつもりですが、これがなかなかうまくいかなかった面があって、こういう事態を招いているかと思います。それで、市としてはですね、今本庁と支所の事務分担をですね、改めてやっております。できるだけ早くスムーズな予算調整ができますよう今これも作業を進めております。

#### ◎経済部長（宮國泰男君）

先程新価格制度の取り組みについて積極的になぜ動かないかということでございますけれども、このキビ対策につきましてはですね、JA、県、そして関係団体、そして市とですね、一緒になってこれまでも動いてまいりました。ですから、市も動いていないわけではなくて、十分理解しながら動いているわけで、そういう中で最後の支払いがですね、一つでも早くなるようにというようなことで、その協議会の中で一緒になってですね、動いているわけですから、そのようにご理解をいただきたいというふうに思います。

そしてもう一つは、野菜の件でお尋ねでございました。野菜の生産がですね、同じでは振興になっていないのではないかとということでございますけれども、これはですね、JAの生産出荷計画というのが毎年つくられます。その中での決定事項でございまして、これについてはですね、市が直接的にかかわっているわけではございませんけれども、これを受けまして、我々はいろんな金ですね、補助金であるとか、堆肥の補助金であるとか、そういうものを出しているわけでございますから、そのようにご理解をいただきたいというふうに思います。

#### ◎上地博通君

もうしばらくおつき合ください。

宮古島の主要農産物といえばサトウキビが衆目の認めるところだと思います。しかし、そのサトウキビもですね、年々生産量が減少して、今では伊良部の工場を合わせても先程説明があったとおり、30万を切っている状況で最盛期の半分しかありません。しかも、オーストラリアとのEPA交渉の結果次第では、砂糖の全面的な輸入解禁ということも心配しなければなりません。その結果として、宮古島からサトウキビがなくなるかもしれないと言われております。今注目を浴びているバイオエタノールの原料でもあるサトウキビがなくなるということは、宮古島の農業が崩壊するということだけでなく、日本におけるバイオエタノールの生産計画も根底から崩れるということでもあります。政府の言うようにもっと作付面積を増やして生産量を増やしたくてもですね、製糖期間が短いので収穫作業が間に合わなかったらどうしようかとか、機械で収穫したらトラシュが多過ぎて、手取りが少ないんでというような、いろんな考えもあって規模拡大もできないというような話をよく聞きます。昔は製糖期間も長かったので、余裕を持って収穫することができ、収穫作業の合間に別の農作業もできたんですが、今はそんな余裕は全くなく、毎日収穫作業に追われているのが大多数の農家の現状であります。

したがって、収穫面積は減る。サトウキビ代金も少なくなる。かわりの農産物につくれないので、農家収入も減るという悪循環の繰り返しです。もし別の農産物をつくりたいのであれば、サトウキビをやめるか、面積を減らしてつくるしかありません。園芸作物が増えるに従い、サトウキビが減少しているのは周知のとおりです。サトウキビも増産でき、園芸作物も生産できるというような妙案はないのかどうなのか。宮古島の畑に水が来てですね、好きなときに好きな作物をつくることのできるようになった今こそ、宮古島の農業を再興し、みんなで知恵を出し合い、宮古島に適した作物の生産や販売方法、またサトウキ

ビとの輪作体系も確立すべきだと思います。

例えば製糖工場が年内操業、これは12月1日か12月10日から始めましてですね、12月30日でとりあえず終わり、また1月の10日ごろより再開するというようなことを行いますとですね、宮古全島で年内に約1,000ヘクタールの畑が正月までに収穫を終えることとなります。この1,000ヘクタールということは、宮古島の全農地の約4分の1ぐらいですかね、1割5分ぐらいになります。葉たばこや早出しのカボチャ等新規作物の導入、それに来季に向けてのですね、春植えの植えつけが可能になり、生産量も増えることになると思います。さらに、正月前にサトウキビ代金が入るということは、島の経済にも活力が出るということになります。サトウキビの熟度の問題とか、製糖工場の都合とかもあるとは思いますが。これまでもそういうサトウキビが熟していないとか、糖度が低いとかという理由で先延ばしにされてきておりますけれども、早熟品種である農林15号が半分近く植えつけられた今日ではですね、ぜひこれは考慮していただき、強かに推進をしていただきたい。これは、市長が先頭に立って頑張っていたいただきたいと思います。もしだめならですね、どういう理由でだめだと、はっきり示していただければ、またその問題を解決するために全島民、全農民が話し合うことができますし、必ず解決策が見つかると思いますので、市長この問題にですね、ぜひ真剣に全精力を持って取り組んでいただきたいと思います。

さらに、宮古島では国産和牛の値段が好調なことを背景に、今週のせりでも価格が高値で推移しております。オーストラリアとのEPA交渉が不透明な中、生産者が気にしているのが農産物の自由輸入化による国産和牛の値下がりではないかと、このような不安を持っております。生産面でも問題がないわけではありません。その1番目の問題は、農業従事者の高齢化であります。後継者も育たない中で、高齢者が細々と農業を続けているのが現状です。この状況では、宮古島の農業がこれ以上発展し、一大生産基地になるとは思えません。農業の発展なくして宮古島の発展はないと思っている私といたしましては、我々宮古島の全市民でですね、宮古島産農畜産物の販売戦略を立て直し、宮古島の住民や島を訪れる観光客にもおいしい宮古牛やマンゴー等を堪能できるような仕組みをつくっていかねばいけないと思います。

しかし、現在のはっきり言って宮古牛、どこへ行ったら売っているのか。どこへ行けば宮古牛のステーキが食べられるのか。ほとんどの人が知らないと思います。お隣の石垣島ではですね、どこのスーパーでも石垣牛を販売しておりますし、石垣牛のステーキハウスもあり、いつでも大繁盛です。宮古のスーパーでも農協関係のスーパーを除き、宮古牛の常時販売はしておりません。石垣牛はちゃんとスーパーでも販売をしておるんですね、宮古島でも。この差はどうしてできたのか。これは農業関係者だけではなくてですね、商工会議所や観光協会の方々とも話し合いを持って、宮古ブランドを確立して宮古島の農畜産物を安定させていくというのがこれからの宮古島を引っ張っていく市長に与えられた使命ではないかと思っておりますので、この辺の決意をお聞きしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

第1次産業と観光をリンクさせた島の活性化は我々に課せられた大きな課題であります。確かにこれまで宮古牛等のブランド化が十分できておりませんでした。ですから、宮古牛を含めてマンゴーでありますとか、ゴーヤでありますとか、そういう農産物のブランド化を含めて、ぜひ宮古島のこれからの第1次産業の発展に頑張ってもらいたいと思います。

◎副議長（下地 智君）

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後6時30分）

平成 19 年

# 第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 22 日 (木) 7 日目

(一 般 質 問)

平成19年第3回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第7号

平成19年3月22日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ



平成19年第3回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成19年3月22日

（開議＝午前10時27分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後7時35分）

|          |          |          |           |
|----------|----------|----------|-----------|
| 副議長（22番） | 下地 智君    | 議 員（14番） | 眞榮城 徳彦君   |
| 議 員（2 〃） | 仲間 明典 〃  | 〃（15 〃）  | 嘉手納 学 〃   |
| 〃（3 〃）   | 池間 健榮 〃  | 〃（16 〃）  | 新城 啓世 〃   |
| 〃（4 〃）   | 新里 聰 〃   | 〃（17 〃）  | 上地 博通 〃   |
| 〃（6 〃）   | 佐久本 洋介 〃 | 〃（18 〃）  | 平良 隆 〃    |
| 〃（7 〃）   | 砂川 明寛 〃  | 〃（19 〃）  | 亀濱 玲子 〃   |
| 〃（8 〃）   | 棚原 芳樹 〃  | 〃（20 〃）  | 上里 樹 〃    |
| 〃（9 〃）   | 前川 尚誼 〃  | 〃（21 〃）  | 與那覇 夕ズ子 〃 |
| 〃（10 〃）  | 與那嶺 誓雄 〃 | 〃（22 〃）  | 豊見山 恵栄 〃  |
| 〃（11 〃）  | 山里 雅彦 〃  | 〃（23 〃）  | 富永 元順 〃   |
| 〃（12 〃）  | 池間 豊 〃   | 〃（24 〃）  | 富浜 浩 〃    |
| 〃（13 〃）  | 宮城 英文 〃  | 〃（25 〃）  | 富浜 浩 〃    |
|          |          | 〃（26 〃）  | 下地 秀一 〃   |
|          |          | 〃（27 〃）  | 下地 明 〃    |
|          |          | 〃（28 〃）  | 池間 雅昭 〃   |

◎欠席議員（1名）

議 長（1 番） 友利 恵一 君

◎説 明 員

|             |          |                   |           |
|-------------|----------|-------------------|-----------|
| 市 長         | 伊志嶺 亮君   | 財 政 課 長           | 石 原 智 男 君 |
| 助 役         | 下地 学 〃   | 企 画 調 整 課 長       | 伊良部 平 師 〃 |
| 総 務 部 長     | 宮川 耕次 〃  | 土 地 対 策 局 長       | 狩 俣 照 雄 〃 |
| 企 画 政 策 部 長 | 久貝 智子 〃  | 環 境 施 設 整 備 局 長   | 平 良 哲 則 〃 |
| 福 祉 保 健 部 長 | 上地 廣敏 〃  | 地 域 振 興 課 長       | 長 濱 博 文 〃 |
| 経 済 部 長     | 宮國 泰男 〃  | 納 税 課 長           | 友 利 克 〃   |
| 建設部長兼下地支所長  | 平良 富男 〃  | 税 務 課 長           | 垣 花 勝 〃   |
| 伊良部総合支所長    | 長濱 光雄 〃  | 都 市 計 画 課 長       | 長 崎 富 夫 〃 |
| 平良支所長       | 狩俣 公一 〃  | 教 育 長             | 久 貝 勝 盛 〃 |
| 城辺支所長       | 饒平 名建次 〃 | 教 育 部 長           | 長 濱 幸 男 〃 |
| 上野支所長       | 砂川 正吉 〃  | 生 涯 学 習 部 長       | 二 木 哲 〃   |
| 水道局次長       | 砂川 定之 〃  | 学 校 教 育 課 長       | 島 袋 正 彦 〃 |
| 消 防 長       | 伊舎堂 勇 〃  | 教 育 施 設 課 長       | 友 利 悦 裕 〃 |
| 総 務 課 長     | 與那嶺 大 〃  | 図 書 館 建 設 準 備 室 長 | 下 地 実 〃   |

◎議会事務局職員出席者

|         |          |       |           |
|---------|----------|-------|-----------|
| 事 務 局 長 | 下地 嘉春君   | 議 事 係 | 栗 国 忠 則 君 |
| 次 長     | 荷川取 辰美 〃 | 庶 務 係 | 友 利 毅 彦 〃 |
| 補佐兼議事係長 | 砂川 芳徳 〃  |       |           |

◎副議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時27分）

本日の出席議員は26名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を続行いたします。

本日は、山里雅彦君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎山里雅彦君

これより通告に従いまして、私見を交えながら一般質問を行ってまいりたいと思います。

本市には政府関係者の方々为数多く来島されます。その中で、先月初め総務省自治行政局の合併推進課長が本市を訪れました。合併団体の調査ということであります。市長と面談後、宮古島市に対し合併推進課長は、合併していないところはまだまだたくさん残っている。合併議論の模範になるように発展してほしい。国としても見守り、できる限り応援していきたい。全国のモデルケースとして頑張してほしいと期待を寄せているようであります。本市の課題は、合併で大きくなった組織機構の見直しを初め定員管理適正化、財政健全化に向けた財政計画を将来を見据えて策定し、しっかり取り組んでいかなければ、全国のモデルケースどころか、今のままでは悪い方のモデルケースになるのではないかと考えております。限られた財源の中で、力を入れて取り組む事業とそうでないものを厳しく選別しながら、財政健全化に向け、しっかりと頑張っていたいただきたいと考えております。

それでは、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。人件費の削減についてであります。市政運営に当たっての基本的な考えの中に、簡素で効率的な行政の実現に向け、21年度までを期間とする宮古島市集中改革プランに基づき、地域の声を反映させながら分庁方式や支所機能のあり方を検討し、新市にふさわしい組織機構の整備を図っていくということですが、現在分庁方式や支所機能のあり方、合併で膨れ上がった組織機構の見直しをされないまま、合併前多いときで50人から60人いた採用者を急激に毎年5人に抑えて採用すると、行政機能の停滞や市民サービスの向上に今後悪影響は出てこないのかお伺いします。

次に、宮古病院の新築移転につきましては、下地明議員と上地博通議員が質問されておりますので、1点だけお聞きしたいと思います。先月宮古島市を訪れた仲井真知事は、初めて宮古病院を視察されました。そして、市長と面談した際知事は、早期の新築移転に向け前向きに取り組む考えを示されたようですが、市長、本定例会終了後取り組む予定はどうなっているのかお伺いいたします。

次に、パブリックゴルフ場の売却についてお伺いいたします。財政破綻、財政再建団体という現実を全国に見せつけた北海道夕張市は、今後18年間で約353億円の赤字を解消しなければなりません。一時借入金による会計操作の暴走を放置していたことがこのような最悪の状況を招いたということになります。決して夕張市だけの問題ではないと思います。むだな支出を抑え、むだな支出を徹底的に減らし、財政運営をしっかりとしなければ、宮古島市も同じ道をたどることになると私は考えております。

そこで、お伺いします。議会のたびに持ち上げられています市から持ち出しのあるパブリックゴルフ場

売却について、現在当局はどうお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

次に、観光行政についてお伺いします。体験工芸村事業計画と熱帯植物園についてお伺いします。地域の特性を生かした体験型、参加型観光の確立、修学旅行の観光客誘致活動、グリーンツーリズムを促進し、自律的、継続的な観光振興を図っていく中で、降雨天時における体験メニューの不足、施設や人材不足を見直すために植物園内に体験工芸村をつくり、自然や文化を大切にしたい参加型観光の振興を図りながら地域活性化を目指すということですが、そこでお伺いします。これから伝統工芸村を運営していく個人またはその組織とどのようにかわり、どのような集客体制を考えておられるのか、詳しく説明していただきたいと思います。

次に、植物園整備についてお伺いします。古くから市民の憩いの場、宮古観光のシンボル、そして子供たちの遠足や植物観察等の学校教育の場としても多くの人々に親しまれてまいりました。最近市民の声で、駐車場がわかりにくく、そして危険で使いづらいという声を聞きました。新たに金のかかる都市型公園をつくるよりは、身近な熱帯植物園内に使用しやすいきちんとした駐車場を整備することが将来の宮古島の歳出削減にもなるかと思いますが、いかがでしょうか、お伺いします。

次に、漁業行政についてお伺いしたいと思います。真謝漁港の施設整備についてであります。まず水道施設であります。トイレはあるのに水がない。現在漁師の皆さんがタンクに水をくんできて使用している状況であります。12月議会でも取り上げましたが、約1キロ先の福山集落から引くことになるので、1,000万円以上という多額の費用がかかるので、今後検討していきたいということでしたが、今現在どう考えているのかお伺いします。

次に、防暑施設についてお伺いします。前回は質問しましたが、漁船の数が少なく漁獲高が20トンしかない、費用対効果が上がらないということで、今のところ整備が難しいということでありました。設置されている防暑施設内では、船の点検、漁具の整備、漁師間のコミュニケーション等の場として使われているようですが、真謝漁港の漁師は船の点検や漁具の整備、漁師間のコミュニケーションはなくてもいいということでしょうか。費用対効果の部分だけでできないというのは間違いだと思いますが、その辺はいかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

次に、大浦湾の休憩施設についてお伺いしたいと思います。昔から大浦湾は市民の皆さんに潮干狩り、アオサとり、憩いの場として親しまれてきましたが、その大浦湾周辺には休憩施設が一つもありません。

そこで、お伺いします。池間大橋の池間川にあるようなトイレ、駐車場を兼ねた休憩施設はできないのかお伺いします。

次に、指定文化財の管理につきましては、平良隆議員が質問されましたので、答弁は要りませんが、一言だけ要望しておきたいと思います。世の中すべての人は、生まれてくるときは心のきれいな純粋な人間として生まれてきます。しかし、それぞれを取り巻く環境状況によって、大きく変化しながら成長していくと私は思っております。これからの宮古島市を背負っていく子供たちが、先人の教えや宮古島の自然や文化遺産を守り、知ることが私は最も大事なことだと思っております。人材育成の面からも、ぜひ文化財業務に関してはしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

次に、教育行政についてお伺いします。西辺中学校の体育館の完成、引き渡しについてであります。解体取り壊し作業については子供たちの夏休み期間中に行うということですが、完成、引き渡しは

いつごろになるのかお伺いしたいと思います。

次の社会教育施設である中央公民館の業務状況につきましては、新城啓世議員も質問されましたので、答弁は要りませんが、要望だけしておきたいと思います。私たちの時代にはありませんでしたが、現在は学校が週休2日制になりました。それに伴い、その受け皿として社会教育施設である中央公民館、博物館、図書館、総合体育館などの施設は、今まで以上に重要性が増してきていると私は思っております。改善するところは速やかに改善し、学校教育、社会教育の両分野の充実を一段と図っていただきたいと思います。要望ではありますが、生涯学習部長、何か一言あったら。

次に、道路行政についてお伺いします。富名腰8号線の枝線舗装についてお伺いします。この道路は、県営西里団地から警察署の裏通りの富名腰8号線に続く道路で、周辺地域の生活道路になっており、早急に舗装整備はできないのか当局にお伺いします。

次に、農業行政についてお伺いします。資源リサイクルセンターの管理運営につきましても、委員会質疑の中でもありましたので、これも要望だけしておきたいと思います。資源リサイクルセンターの管理運営につきましては、小さな島の大きな産業であるサトウキビ農家は特に大きな期待を寄せておりますので、綿密な計画を立て、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、農業用廃ビニールの処理についてお伺いします。この問題は、これまで定例会で何度も取り上げられてきました。その中で当局は、処理については島内の民間処理場で適正に処理をしているということですが、私にはどうしてもそう思えないところがあります。特に風の強い台風シーズンに、道路沿いの樹木や枯れ木等に農業用廃ビニールがひっかかっているのがよく見受けられ、みっともないことだと思っております。観光振興や市長が掲げる環境を大事にした美しい島づくりに反するものだと思いますが、農業用ビニールはそのほとんどが補助事業で事業導入されていると思いますが、それらの補助事業に対し、当局は処理、処分に関し、最後まで管理指導はできないのか、お伺いいたします。

以上、答弁を聞いて再質問をしたいと思います。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

山里雅彦議員の質問にお答えします。

宮古病院の移転新築でございますけども、宮古病院の移転新築については病院を視察なされた仲井真知事も早期の着工を言明しておられます。県では、今年度内には基本構想の素案がまとまる予定であります。それを踏まえて宮古島市も県と調整を図りながら、新築移転しやすいように市の担うべき役割等について、庁内関係部局を網羅した検討委員会を設置して積極的に取り組んで、早期の着工ができるように図っていきたいと思っております。

#### ◎助役（下地 学君）

人件費の削減についてということで、毎年5人程度に採用を抑えているけど、行政の停滞や市民サービスに影響は出ないかとのご質問です。お答えいたします。

議員ご承知のとおり職員の定数については、合併協議会で確認された定数管理シミュレーション、また集中改革プランに盛り込まれた職員の削減計画の範囲内で職員を採用していくことになっております。確かに退職者に比べ採用する職員が少なく、市民サービスに及ぼす影響も危惧されますが、行政の停滞や市民サービスの低下はあってはならないことであり、職員一人一人が与えられた職務を精いっぱい真摯に遂

行ることによって、このような事態を招かないように努力してまいりたいと思います。今後職員一同一丸となって頑張ってもらえる所存であります。

#### ◎経済部長（宮國泰男君）

まず最初に、熱帯植物園内の整備と体験工芸村の事業計画についてと、そういう中で降雨天時の対応であるとか植物園内の施設、個人、組織集客体制はということでございます。この事業、19年度予算として計上をさせていただいております。そういう中で、やはりこれまでですね、宮古は海を一つの観光の目玉としてやってまいりました。ですから、やっぱり夏場、あるいは冬場においてもですね、海に行けないような状況が多数発生していると。そういう中で、やはり今宮古のそういう体験滞在というものがですね、あるいは農家滞在とか、そういういろいろなのが今出てきますけども、そういうものが必要になってきたと。そのようなことで、今回植物園内におきましてですね、一つには今ある施設の有効活用とさらには新しくプログラムをつくって体験をしていただくと、そのようなことで今回計画をいたしてございます。そういう中で、個人と組織という部分でございますけども、宮古上布はやはりこの中の主要施設でございます。やはりこれは伝統的な宮古の一番の工芸品でありますから、そういうものをうまく皆さん方に知っていただく、体験していただくということで、この施設そのものは体験という部分は一応重きを置いていますんで、そういうことで織物事業組合さんと今話を進めてきました。そういう中では、体験まで果たしてできるのかなという意見がございます。ですが、これにつきましてはやはり一番重要な施設ということで、今後ともいろいろな形でですね、話し合いを進めていきたいというふうに思っております。

個人につきましては、実はこの体験工芸村のですね、委員会の中でもそういう方々を網羅しまして構想を練り上げてきたわけでありますから、その中でもやはり植物園内で総合的にやった方が集客が見込めるというようなことで、その中に入っていきたいというような方々もおられます。それは二世の後継者の方であったりとかですね、新しい方々もおられます。これにつきましてはですね、今後しっかりと6月までの間にですね、条例等も含めて議員の皆様にご説明をしていきたいというふうに思っております。

集客体制につきましてもですね、やはり一つのところにいろんな体験ができるという部分はですね、非常に魅力だというふうに僕は思っております。そういうことで、これを観光協会が集客体制を整えるのか、あるいは既存の民間のいろんな観光関連のですね、会社を使ってやるのか、自前でつくってやるのか、という部分も含めてですね、6月の段階までにきちとしたものをお示ししたいというふうに思います。

次に、駐車場がわかりにくくて使用しにくいということのようでございますが、一つの駐車場は民間の施設のそばにあるということですね、少し遠慮があるのかなという部分と、ラインが引かれていないというようなこと等もありましてですね、わかりにくいということになっているかもわかりません。できるだけ早目に対応してですね、植物園の駐車場であるというそういう表示などもですね、含めて検討させていただきます。

次に、真謝漁港の水道施設と防暑施設でございます。トイレが向こうにあります。トイレにつきましてはですね、やはり当初から非常に利用者が少ないだろうという考え方でございまして、それともう一つにはやはり今の昨今の財政事情によってなかなか水道が引っ張ってこれないという部分がございます。やはり福山からきちとした形で引っ張ってくると1,000万以上の予算がかかると。これにつきましては、やはり補助事業で引けないものですから、単独市ということになりまして、今まで延び延びになってござい

ます。できるだけいろいろと財政とも相談しながらですね、何らかの形でできる方向で今後検討する必要がございますけども、防暑施設の方はですね、今我々の中では検討が進められておりまして、設置可能性について今県の方と相談をしてございます。そういうことでそういうものと一緒にですね、できないかどうか、検討をさせていただきます。

次に、農業用廃ビニールの処理についてでございます。台風後に電線や木にかかっていると、そしてもう一つは補助事業で導入した施設ではありますけども、それについてきちっとした処理はできているのかということでございます。確かに台風時にですね、そういうものが一部見えます。それにつきましては、その近くの施設の方のものが飛んでいたというふうに判断ができますので、そういう事例があればですね、できるだけ指導していきたいというふうに思っています。

ただ、農業用廃ビニールにつきましては私も補助金を出してやってございまして、平成18年度の数量につきましては、申請農家数は全体で134戸、補助金分で309万円強ですね、そういうふうになってございまして、補助率は大体35%でございました。この処理の仕方はですね、処理業者の方に処理ビニールを持ち込みまして、そこで重量をはかり、そこで先に処理料金を払ってですね、その領収書を添付してもらって申請し、補助金を出していると、そのような状況でございますから、そういう台風時の電線とかそういうもの以外につきましてはですね、本人の申請によりきちっと処理されているものというふうに判断しております。

#### ◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

大浦湾の休憩施設の整備についてということですけど、現在大浦湾は平良港港湾計画では台風時の避難泊地としての位置づけで事業計画を予定しており、緑地、休憩施設等は現在の港湾計画では整備することができません。しかし、平成19年度から港湾計画の改定作業に入る予定ですので、その中で国とも協議、調整した上で検討していきたいと考えております。

富名腰8号線の枝線舗装について、当路線の中央付近に横断して個人の名義の所有地があります。まず、地権者の同意が必要ですので、地権者の同意を得て、また予算が確保できれば舗装して整備していきたいと思っております。

#### ◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

パブリックゴルフ場の売却についてでございますが、下地島残地利用の有効とあわせて下地島残地利用計画の推移を見ながら検討してまいりたいと思っております。

#### ◎生涯学習部長（二木 哲君）

社会教育施設である中央公民館の業務状況に関しましての部分でご意見、ご要望がございました。何か一言ということでございますので、お答えしたいと思います。

まず、本市には学習施設という形ですね、中央公民館を含めまして8カ所の公民館がございます。各公民館とも開設以来市民の教養の向上、あるいは健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、あるいは社会福祉の増進に寄与するため各種の講座や発表会等を実施しておりまして、さらに市民の自主的なサークル活動を支援して市民の学習能力の向上に努めているところでございますが、今のご意見等を踏まえましてですね、なお一層できるべきものはしっかりとその対処をしてまいりたいと思っております。

#### ◎教育施設課長（友利悦裕君）

山里雅彦議員の西辺中学校体育館の完成、引き渡しについてお答えいたします。

西辺中学校体育館整備につきましては、実施設計を早目に発注し、夏休み期間中に取り壊しを行い、9月ごろには工事に着手をして、平成20年3月には完成し、引き渡しができるよう事業を進めていきたいと考えております。

◎山里雅彦君

二木部長、丁寧にありがとうございました。

人件費の件についてであります。本年度の退職者35名の平成18年度の人件費が約2億7,500万円、そして19年度、新年度新採用予定5名の人件費が約918万円。支所機能、組織機構の見直されもしないまま5人採用となると、本当に行政サービスや機能の低下が心配になりますが、しっかりとそういうことがないように当局には頑張っていたいただきたいと思っております。

次に、宮古病院の新築移転についてであります。なるべく市長は早期にということではございましたが、幸い4月1日から助役が副市長ということで権限が大きくなると思っております。市長、この際一月ぐらいです。那覇に出張して知事をお願いされてはいかがでしょうか。宮古の方言で言うと、知事がターウィルまで、カマリルまで、もうわかったからダンディ来ないでくれと知事に言わせるぐらい頑張ってみてはいかがでしょうか。もう一度だけ伺いたしたいと思います。

次に、パブリックゴルフ場の売却についてであります。間違いなく向こう数年間赤字が続くと思われるので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

次に、伝統工芸村事業についてであります。私は、これからの観光、産業振興、そして地域活性化のためには、これからは量より質だと思っております。集客や運営計画をしっかりと立てていただきまして頑張っていたきたいと思っております。

次は、植物園駐車場に關しましてはぜひとも必要だと思っております。強くお願いをしておきたいと思っております。

次に、真謝漁港の水問題であります。市長、旧平良市時代歴代市長の中で最も水を大切に考えて取り組んでこられたのは私は市長だと思っております。真謝漁港の漁師には水は必要ないということでしょうか。市長にお伺いします。

大浦湾の休憩施設についてであります。なるべく早くです。検討して整備していただきたいと思っております。

西辺中学校の体育館の完成、引き渡しについてはですね、この間父兄の皆さんの話を聞く機会がありまして、その中で子供たちが一度でいいからカビの生えていない、穴のあいていないですね、体育館で少しでも授業を受けてみたいという要望を聞きましたので、ぜひかなえていただきたいと思っております。手抜きをしていいということではないですから、それはまたひとつよろしく申し上げます。

次に、富名腰8号線の舗装についてであります。最近住宅やですね、アパートも数多くできつつありますので、地域住民の皆さんの声をですね、要望を聞いてしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

次に、農業用廃ビニールの処理につきましては、管理しながらしっかり対応していただきたいと思っております。

以上、答弁を聞いて再質問をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

宮古病院の新築移転については、知事が宮古においでの際にも強く要望いたしましたけれども、知事の日程をとって県庁に参りまして、宮古病院の新築移転についても、あるいは医師の確保についても強く要望したいと思っております。

真謝漁港のトイレの水の問題ですけど、これは旧平良市時代から要望されております。先程部長も答弁したように、防暑施設が今計画されていると聞いておりますので、それに絡めてこれが引けるかどうかしっかりと検討したいと思っております。

◎山里雅彦君

再質問したいと思えます。

宮古病院の新築移転に関しましては、最後はやはりですね、知事の決断だと思いますので、市長にはしっかりと取り組んで頑張ってくださいと思います。

真謝漁港の水問題であります。地域住民は水がなくですね、大変困っておりますので、市長の英断を期待したいと思います。よろしくをお願いします。

最後に、市長にお聞きしたいと思います。世論調査でも自治体が財政危機に陥る原因は、むだな事業が多過ぎる、そして自治体の自助努力が足りないからだそうであります。市長、今年も日本全国各地で桜も咲き、開花予想もされております。宮古島の開花はあるのでしょうか。財政再建にしっかりと取り組み、健全な宮古島の建設はいつごろになると思われるのか、市長の決意をお聞きして私の一般質問は終わりたいと思えます。ありがとうございました。

◎市長（伊志嶺 亮君）

現在の宮古島の財政状況は、本当に危機的状況にあります。しかし、合併するときから合併しても7年間は財政的には赤字になるというシミュレーションがありました。これが一日でも早く立て直せるようにしっかりと、補助率の悪い事業はペースダウンしてでも取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

◎副議長（下地 智君）

これで山里雅彦議員の質問は終わりました。

◎新里 聰君

それでは、市長の政治姿勢について通告してありますので、私見を交えながら一般質問を行います。誠意のある答弁を求めたいと思えます。

まず、職員の法令遵守義務についてお伺いします。去った12月定例会の予算審議の中から当局の行政手法のあり方が問われ、職員の職務権限を超えるような事務のあり方が発覚し、中でも地方自治法で明記された議会の議決を付さなければならない重要案件についても画策をして、議会の目から逃れるような行政手続を行い、非難を浴びております。しかも、行政独自の判断で行われた契約事項が履行されない事実に直面すると、市民に不利益となるような、相手方に都合のよい変更契約を交わすなど、だれのための行政運営しているのかわからないような事務のずさんさが指摘されております。同僚議員の調査では、関係法令、条例、規則等違反のおそれのある件数は28件にもなると指摘をしております。しかも、これらの事案にかかわって指導しているのが市の幹部職員であります。



そこで、お伺いします。まず、一つ目に市長のこの問題に対する認識を伺いたい。二つ目に、市長はこの問題に至った背景、原因はどこにあったと考えるのか伺いたい。つまり問題が起こった背景、原因が解明されなければその対策も講じられないと思いますので、明確にお答えをいただきたいと思います。三つ目に、市長は職員が地方公務員法という法令遵守義務に違反した場合、どのような処置がなされるとお考えか、お答えをいただきたい。

次に、行政、有識者、議員等で構成する本市の財政問題を研究する協議会の設置についてお伺いします。私たち会派そうぞうは、去った2月5日、下地代議士を初め県議2人、市町村議員14人で北海道栗山町と夕張市を訪問してまいりました。視察の目的は、議会先進地と言われる栗山町で議会基本条例についての調査と夕張市における財政破綻までの経緯及び財政再建へ向けての施策を実地に見聞調査し、おのおのの自治体で教訓から学ぶことを行政に反映することです。

既に夕張市の財政破綻の経緯、財政再建計画等については、連日報道される新聞、テレビ等でご存じだと思いますので、ここでは省略いたしますが、調査によって率直に感じたことは、県内各自治体はもとよりこの宮古島市にとっても対岸の火事ではないということでもあります。財政改革は、もはや検討の時期ではなく、実行の段階に移行しなければならない時期に来ているということでもあります。それも改革の幅を大胆に行わなければならないと思っております。県内の基地のある自治体においては、基地の整理、縮小に伴い、確実に基地交付金の縮小、廃止が伴ってまいります。夕張市が国のエネルギー政策の転換によって国の支援策がなくなったようにであります。また、沖縄県内の全自治体に言えることは、補助金の優遇措置等、いわゆる沖縄振興開発特別措置法等がいつの時期か適用されなくなることを想定すれば明らかであります。ましてや本市の場合、最近発表された連結決算の数値を見れば、今国会に提出された自治体の財政健全化法案で総務省令で示される基準値により、財政再建団体になってもおかしくない状況であります。

そこで、お伺いいたしますが、本市には市民委員から成る行政改革推進委員会及び市の幹部等で構成する行政改革推進本部、さらには庁内財政問題研究会が設置され、行政改革大綱ができておりますが、より中身に踏み込んだ議論、例えば今定例会でも議論されている職員でできる業務が安易に民間に委託されていないか、あるいは1,000人も職員がいる中で嘱託として採用されていないのか、六十数件もあるという審議会等が適正であるのか等々、行政のむだを徹底的に洗い出すためにこの組織の一元化を図り、行政、有識者、議員等から成る協議会の設置を求めたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、頑張る地方応援プログラムについてお伺いいたします。政府が策定した頑張る地方応援プログラムによると、やる気のある地方が自由に独自に施策を展開することにより、魅力ある地方に生まれ変わるよう地方独自のプロジェクトをみずから考え、前向きに取り組む地方公共団体に対し、地方交付税等の支援措置を講じております。プログラムの概要を見ると、条件不利地域への配慮として、プロジェクトの例として地域経営改革、少子化対策等10項目の例が掲げられておりますが、この項目のいずれかに該当すれば交付税の支援措置が受けられるのかお伺いしたい。

そして、本市としてはどのような取り組みをしているのかもあわせてお伺いします。

もう一点、この支援策は平成19年度から実施されるわけですが、県内状況について把握しているのであれば、どの市町村でこういったプログラムを進めているのかもお伺いいたします。

次に、市税等滞納金の徴収対策についてお伺いいたします。本市では去年の11月1日より納税課を新設し、全庁体制での徴収対策を講じておりますが、その効果についてお伺いします。市税以外の滞納金の徴収についてはどうなっているのかについてもお伺いいたします。私が思うに、市税だけの徴収対策で他の滞納金の徴収までは行き届いていないような感じがします。特に国保税に関しては、徴収率92%を切ると国からのペナルティーが科されるわけですから、市税と同等以上に対策を講じなければならないと思いますが、どうなっているのかお伺いします。

もう一つは、19年度予算において合併補助金を活用し、市税等管理システム整備事業として5,000万余の事業が計画されておりますが、これが整備された場合、すべての滞納金、いわゆる市税、国保税、圃場整備事業に係る受益者負担金等、あるいは保育料等、一括管理が可能かどうかお伺いします。

あわせて、可能とした場合納税課で滞納徴収対策チームを編成し、すべての滞納徴収制度ができないのかもお伺いいたします。

次に、パブリックゴルフ場の閉鎖及び売却についてお伺いいたします。これについては、前段山里議員の質問もございましたんですが、本市の行政改革推進本部の協議結果によると、伊良部のゴルフ場について下地島残地の進捗状況を見ながら対応を考えることにしたと報じられております。前段の答弁もそういう説明であります。ということは、当面何の解決策も示されず、ただただ赤字が膨らんでいくのを本市は指をくわえて見ているだけだということでしょうか。単年度ベースで見ても、企業債償還2,000万円、ゴルフ場運営2,500万円余の市の補助金を出してもまだ赤字が見込まれる。既に18年度単年度でも915万3,000円の赤字が見込まれております。累積赤字額は1億1,477万円が見込まれております。まさに負の資産となっております。残地開発がいつから始まるかもわからない中で、進捗状況を見ながら対応するとは、まさしく行政責任の放棄じゃないでしょうか。期間を定めて明確に閉鎖をするか売却をするか判断をする時期にあると思うが、市長の見解を賜りたいと思います。

次に、図書館建設についてお伺いいたします。市長より諮問を受けていた庁舎建設等委員会は、新図書館建設基本計画について13日答申したと報道がありました。報道の内容によりますと、新年度、平成19年度より用地選定作業に入り、当初目標どおり平成21年度着工に向けて準備していききたいとの図書館準備室長のコメントが掲載されておりました。

そこで、市長にお伺いいたします。まず、1点目、確かに図書館建設は新市建設計画では合併後のリーディングプロジェクト事業として位置づけられ、しかも着工の時期は前期と記されております。しかし、合併をしてみてこれほど財政が逼迫した中で、合併特例債を活用するといえども建設しなければならないのか、私は疑問であります。分庁方式の見直しと数年たてば職員の大幅な減により余剰の施設が出るわけですから、そういう施設の利活用により急場はしのぐべきだと思いますが、市長の明確な見解をお伺いします。

二つ目に、12月定例会の議事録を検証してみました。去った12月定例会では、図書館建設について3名の議員が質問をしております。しかし、市長の答弁は三者三様の答弁で、どちらが本物なのかわかりません。池間健榮議員の15億円もかけて図書館を建設するのをやめて、下地庁舎を改造をやれば十分に間に合うのではないかと質問に対しては、いろいろ議論の上である庁舎には図書館を持っていくとか、ある庁舎をコールセンターとして利用するとか、あるいはサイバー大学として利用するとか、そういうことをや

れば地域の住民もきっと納得が得られると思いますので、それについてはしっかりと考えていきたいと思っておりますという答弁をしておりますが、富永議員の新図書館建設の供用開始についての質問に対しては、19年度建設計画を策定し、基本設計を行う。20年度実施設計、21年度建築着手ができればと考えているという答弁であります。さらには、眞榮城議員のリーディングプロジェクト事業の優先順位について質問をされますと、焼却炉、葬祭場、図書館という優先順位になろうかと思えますと答弁されております。この答弁からすると、現在ある施設を統廃合して活用するのか、新しい図書館を建設することを決意しているのかわかりません。明確にお答えをいただきたいと思えます。

次は、葬祭場建設についてであります。私なりの提言をしたいと準備しておりましたが、答弁をお聞きいたしますと、用地を絞り込み、周辺住民の合意形成に努力しているということでございますので、それで早急に用地を確定したいという答弁でありますから、質問は取り下げたいと思えます。

次に、公民館の統廃合についてお伺いいたします。平良地区においていわゆる社会教育施設として建設された地区公民館の管理方法について、行政改革推進委員会に諮問し、議論したことがあるのかどうかお伺いします。

二つ目に、行政改革大綱ではその大きな柱として財政運営の健全化がうたわれています。その中では、徹底した経費節減を行い、健全な財政基盤の確立が記されております。果たしてこれだけの財政が逼迫した中で地区公民館に館長、賃金職員を配置し、運営するだけの余力があるのか。公民館活動は中央公民館に統合し、地区公民館についてはその地域の方々に運営を移管する方法など考えられないかお伺いいたします。

次に、砂山リゾート開発についてお伺いいたします。砂山リゾート開発については、さきの定例会で去年の11月に下崎、これ「まんこ山」と読むんでしょうか、萬古山御嶽が建設されたと説明されてありましたが、伺いたいのは砂山リゾート全体の構想、その構想に基づく個々の事業着手年度並びに事業を進めるための工程スケジュールは示されているのか、お伺いいたします。

二つ目に、会社更生法による更生手続を行うには、そのような更生計画書の提出が義務づけられていると思えます。そのスケジュールどおりに進捗しているのか、お答えをいただきたいと思えます。

三つ目に、このような大規模開発をする場合、企業は議会に対してもどのような計画で実施時期がいつごろで完成年度がいつごろだと説明があるべきだというふうに思いますけれども、そのような計画はないのかお伺いいたします。

次に、予算の執行のあり方について、予備費についてお伺いいたします。予備費の充用については、合併当初の議会において、人件費を計上し執行したことについて厳しく指摘がされました。また、決算審議の過程においても予備費をいろんな項目に流用し、指摘されたはずであります。ところが、18年度予算執行においてもずさんな予算執行が行われております。

そこで、お伺いしたい。まず、1点目、なぜ新年度早々4月1日から予備費から流用しなければならないそういった事態があるのか、お伺いします。

二つ目に、前年度に支出すべきものを予算がないため新年度支出したのではないかという疑いも持つわけですが、この件についても説明を求めたいと思えます。

三つ目に、さきに議決された補正予算で2,186万9,000円の補正があります。当局の説明では、3月まで

の不測の事態の備えとして計上したと説明しております。私が不思議でならないのは、皆さんは今回の補正で6回の補正をしております。ところが、2月末の締めで既に5,586万2,000円の予備費からの流用をしております。各課での予算管理はどうなっているか。なぜ新たに発生する需要に対しては補正で予算計上し、議会に審議をさせないのか。予備費が通常の執行科目のように審議を経ないで市長の裁量権でどんどん執行されたら、予算審議は要らないじゃないのかというふうに思っております。内容の説明を求めると時間が足りそうもありませんので、皆さんはこういう予算の執行のあり方を適切だと思っているのかどうか、お伺いいたします。

体験工芸村、植物園再生計画についてであります。山里議員の質問にも継続調査と答えておりますけれども、この場で市長に明確に答えるためにさらに質問させていただきます。体験工芸村建設費が19年度予算で計上されております。ところが、この施設が完成してどのような形で運営されるのか全く見えておりません。つまり完成後市が運営するのか、あるいはそこに参加した事業者が運営をするのか、そうだとした場合どれだけの参加する人の使用料がかかるのか、具体的数字がわかりません。私、この検討委員になっているという方とお話しする機会がありましたんですが、できればこの事業に参加したいというお話をしておりますが、どれだけの使用料を払って参加できるのか不安であると、最終的な判断は採算がとれるかどうかの問題だと思っていると、今のところどうなるかわからないという話をしております。

そこで、市長、総務財政委員会でもこの事業の内容、管理運営の方法等、議会が納得するまでは予算が可決をされても予算執行はしないと約束をいたしました。このとおりで間違いはないのかどうか。先程の経済部長の答弁がありましたんですが、市長の声で答弁を求めたいと思います。

次に、東平安名崎のテッポウユリポケットパークについてであります。このテッポウユリポケットパーク事業の概要についての説明を求めたいと思います。

以上、説明を聞いて再質問をしたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

新里議員の質問にお答えします。

行政の事務ミスが多く見られるけど、これに対する見解でございまして、これは私自身の監督の不十分さ、これが一番大きいかと思っております。また、合併後の各課内、あるいは部課内、あるいは各部課間の調整が十分行われていないということが大きな原因であろうかと考えております。これについてですけれども、ご指摘のとおり土地売買にかかわる契約問題と行政事務のミスが多々見受けられますので、ぜひ地方自治法や条例等を熟知し、職務を執行できるように研修を実施してまいりたいと考えております。市では、近年県での研修等ありますけれども、自治大学等での研修等が今なされておられません。これなどもぜひ復活していきたいなと考えております。

法令に違反した場合の対応でございまして、これは庁内の分限委員会等で一応諮問して対応をいたしたりしております。

パブリックゴルフ場でございまして、基本的には残地利用の計画の推移を見ながら県と協議をしながら検討してまいる所存でございまして、もしこれが遅れる見込みになるようならば、ゴルフ場単体での売却も含めて検討するべきかと考えております。

図書館については、新しい図書館はやっぱり地域の情報センターとして位置づけて、早い建設を目指す

べきだと思っておりますけれども、財政負担を軽減するという意味からも、もし図書館と併設が予定されている公文書館については、ほかの地区庁舎等の利用も考えるべきかなと考えております。

体験工芸村については、議員の皆様方の理解を得てから予算の執行はしてまいりたいと考えております。

#### ◎総務部長（宮川耕次君）

新里聴議員の財政に対する質問にお答えいたします。

夕張市の視察を踏まえて、こういった緊急に協議機関で財政問題を協議すべきではないかというご提案でございます。私たちも一応これまでも財政問題研究会ですとか、あるいは行革本部、さまざまこのことについては取り上げて議論しておりますが、議員ご指摘のようにですね、国会で現在取り上げられておりますいわゆる財政再建法が通りますと、これはもう待たなしの財政指標が、連結決算ですとか四つほどのですね、財政指標が示され、これに一つでも基準を超えますと、そういった従来以上の厳しい措置が講じられます。したがって、本市としましても議員のご提言をですね、真摯に検討し、財政健全化に向けた協議会の設置を検討してまいりたいと、このように考えております。

#### ◎企画政策部長（久貝智子君）

頑張る地方応援プログラムについてのお尋ねでございますが、3点ございましたけれども、順次お答えしたいと思います。

まず、このプログラムの目的につきましては、議員が先程述べられたとおりでございますが、簡単に申し上げますと、地方の頑張りの成果を地方交付税等に反映させようというものでございます。地方交付税による支援措置といたしましては、一つ目に市町村が総務省のホームページで公表されたプロジェクトに取り組むための経費についてが500億程度ですね、これは1市町村につき単年度で3,000万円を限度として3カ年間を措置するというものです。二つ目に、市町村及び都道府県に対して、行政改革指標、農業算出額、製造品出荷額、事業所数、出生率、転入者人口、小売業年間商品販売額、若年者就業率、ごみ処理量、これらの成果指標を普通交付税の算定に反映させるということでありまして、これが2,200億程度ですね。もう一つが、経済産業省が検討中の地域産業活性化法、これは仮称でございますが、これに基づいて企業立地促進に係る地方交付税措置を行うということで、これが300億円程度となっております。その他の支援といたしまして、総務省のホームページ上で公表された地方公共団体のプロジェクトに対して、情報通信関係施策に関し、優先採択等の配慮を行うということもございます。

それと、市の取り組み状況でございますが、このプログラムにつきましては各部に投げかけて事業の報告、調整を行うことになっておりますが、現在挙がっておりますのがエコアイランドプロジェクトとしてのバイオマス構想などを軸にした事業がございまして。

次に、県内状況の把握でございますが、事業がスタートしたばかりでありますので、今後県内の状況を把握することに取り組んでいきたいと思っております。

#### ◎福祉保健部長（上地廣敏君）

まず、徴収対策でございますが、現在国保税の徴収につきましては課の賦課徴収職員と国保指導員で対応いたしております。新年度におきましては、徴収体制の強化を図るべく課内部の組織の見直しを今検討しております。また、納税課と共同して市税等滞納整理システムを導入いたしまして、徴収向上に努めていきたいと考えております。さらに、滞納世帯の実態調査及び納付相談を積極的に実施をして、滞納処分

を含め徴収強化を図ってまいりたいというふうに思っております。

◎土地対策局長（狩俣照雄君）

砂山開発の計画についてでございます。現在株式会社宮古島砂山リゾートにおきましては、砂山におけるリゾート開発について宮古島の産業振興や雇用につながる永久的な開発を行っていききたいとのことで、沖縄県内にかつてないような特徴ある事業を推進するために、県内観光の動向を見据えながら慎重に事業内容を検討しているということございまして、特に宮古島市が掲げるスポーツアイランド構想という特性の中で、その趣旨に合ったスポーツ施設等の大規模な展開を考えているが、現在の砂山リゾートの敷地では広さが不足しているとのことで、ほかに土地の確保を求めながらこの問題を解消し、魅力あるリゾート地を形成していきたいとの報告を受けてございます。会社全体の計画につきましては、当初ホテル375室程度、サッカー、テニスコートを併設していきたいという構想を持ってございました。

会社更生法の後に伴うスケジュールですけれども、特に示されてございません。議会に対し、説明すべきじゃないかということですが、会社更生法そのものは県の許可業務でございまして、直接的には説明する必要はないと思います。間接的には企業の方から私どもが聞き取りをいたしまして、議会の方には説明することができますので、ご理解をお願いしたいと思います。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

ご質問の公民館統廃合の中で地区館ということですので、多分西原、久松、下崎の3地区館にかかわる部分だと思います。この3地区館とも、目的は社会教育法の第20条の目的を持ちまして設立された公民館でございます。この公民館の各自治会に任せられた方がという話があったけれども、旧平良市時代にもうその話があったように聞いておりますが、いろんな当時公民館を建設したときのですね、条件等ございまして、それができずに現在の管理体制となっております。その建設したときの条件といたしますのは、三つほどございました。まずは、公民館を建設する土地、その土地は無償提供するということと、その土地の選定は部落民が総意で決めるということと、それからいわゆる建設に伴う一部地域に部落負担があるということと、管理費は市役所の方で当時の市の方で全額負担することというのがございました。これがありましてですね、現在もこの地区館については公立の公民館でございまして、私どもの方で管理してございます。

その後につきまして、今後の問題なんですけれども、実は市の集中改革プランの中でですね、19年度中におきましてこういった公民館についての指定管理者制度等々の導入についての検討を行うことになっておりますので、今後その中でですね、検討させていただきたいと思っております。

◎城辺支所長（饒平名建次君）

東平安名崎のテッポウユリポケットパークの事業の概要についてですが、東平安名崎公園はテッポウユリがトライアスロン大会時期よりゴールデンウィークまで咲き誇り、観光客に親しまれ、宮古島市の観光名所としての人気をさらに高めております。しかし、年々ユリの球根が退化し、少なくなってきており、17年度に一島一物語事業で公園の中間にあるトイレの道路側に2カ所のポケットパークを試験的に整備した折、観光客に大変好評を得ました。そこで、国指定名所としての景観の付加価値と観光名所としての魅力をさらに高めるために、環境保全を考慮し、1カ所10坪程度のポケットパークを10カ所程度整備いたします。

◎**財政課長（石原智男君）**

新里聴議員の予備費の充用についての質問にお答えいたします。

予備費については、4月1日に充用があるというご指摘ですが、これは乳幼児健康診査歯科衛生士報償費の9万円で、実際4月から事業は始まるんですが、予算に計上漏れしたということで、やむなく4月1日から予備費の充用をしたということです。

それから、毎回のように予備費の補正があるんじゃないのかという質問でございますが、歳入というのがあるんですが、それに伴って歳出もあります。歳出に充当する枠は決まっております、それを充当して余ったものは、少ない額ではありますが、予備費の方に予算計上するというふうなことでですね、歳出に予算を計上するので、充当が余っている場合に予備費に補正をしております。

次に、前年度に予算措置すべきものがあるんじゃないかというふうなご指摘でございますけれども、これは伊良部町の土地改良区総代選挙の事由が発生したのが去年の3月8日に通知がありまして、選挙がありますよという通知がありまして、本来はこれは4月の9日に選挙するものであります。本来この予算は18年度の当初予算に組まなければならないわけですが、3月の8日といいますともう既に新年度予算は作成されておりまして、これもやむなく18年度に入ってから、4月9日の施行であった選挙に対して4月8日に充用したという理由でございます。

◎**納税課長（友利 克君）**

市税の滞納金等の徴収対策についてですが、市税の滞納金徴収対策につきましては毎年度徴収計画及び方針を立てて取り組んでいるところでございます。18年度は、新たに納税課を10月に設置しまして、また2月には管理職など約90名によります一斉行動を展開したところでございます。また、18年度からの新たな試みとしましては、市県民税の高額、また困難事例につきまして、県、宮古支庁、県税課に徴収を移管したところでございます。

納税課設置の効果ということでございますが、昨年、17年度3月末、それから18年の3月中旬の比較でございますけれども、ほぼ横ばい、77.4%という状況でございます、まだ今年度は3月末を迎えておりませんが、既に昨年度の3月末の実績に並んでいるというような状況でございます。

また、滞納繰り越し分については3.44%の上昇、額にしますと約4,000万円の収納の向上になっております。

それから、滞納整理システムの導入についてですが、これは合併によりまして膨れ上がった市税及び国民健康保険税の滞納事案に対応するために、合併推進体制整備事業の一環として合併補助金を活用して導入するものであります。今のところ市税及び国民健康保険税の整理に導入するものでありまして、他の滞納金は想定しておりません。県内他市の滞納整理システムを導入している状況を説明しますと、国保とあわせた活用例はございますけれども、他の滞納金の整理の活用は確認しておりません。

また、納税課で一括して管理をするのかと、また新たな特別チームですか、をつくるのかということでありますけれども、先程の県内他市においてもそれぞれの課で対応しているという状況でございます。組織機構の問題でありますので、これ以上は私は答弁を控えたいというふうに思っています。

◎**図書館建設準備室長（下地 実君）**

財政が厳しいときに今建設すべきじゃないというご質問でございます。新しい図書館の建設は、市民の

生涯学習の中核施設として、また地域の情報センターとして必要な施設であります。新しい島づくり計画の前期事業として位置づけられ、市長の公約事業でもあります。議員ご指摘のとおり、財政的に非常に厳しい状況にあります。財政部門の中長期的な財政健全化計画等を慎重に見きわめながら、取り組んでまいりたいと思います。

◎新里 聰君

再質問をさせていただきます。

1番目の職員の法令遵守義務についてでありますけれども、監督が不十分であったという、そういう答弁をされておりますけれども、今議会が市長に求めているのは、緊急メッセージとして職員の法令遵守について喚起を促すことも、これいいことでもありますけれども、それ以前に内部調査をして地方公務員法に基づき厳正に、それも早急にですね、してほしいというのが、これは議員の一致した考えであろうというふうに思っております。再度答弁を求めたいと思います。

次の協議会の設置については、提言を検討していきたいということですが、財政問題研究会、あるいは行政改革推進委員会、あるいは行政改革推進本部とあっても、組織が有機的に一元化されなければ機能が十分働かないというふうに思います。つまり「船頭多くして船座礁す」のことわざのとおりだというふうに思っております。ぜひ一日でも早く協議会の設置を求めたいと思います。

その次の頑張る地方応援プログラムですけれども、エコアイランド、バイオマス等のそういったことを考えているということですが、今企画部長の説明のとおり地方交付税の支援措置があります。私が聞いているのはですね、ここに例として10項目ほど、例えば地域経営計画、あるいは地場産品の発掘、ブランド化、あるいは少子化対策、あるいは企業の立地促進等々、大体例としてあります。このうちのいずれか一つをターゲットにしてやってもこの事業は該当するののかということです。そうだとした場合、頑張る地方応援プログラムについては、優秀な職員が1,000名もいるわけですから、国の施策、頑張る自治体には交付税を加算しようというわけですから、ぜひとも職員の能力を発揮できるような取り組みをお願いしたいと、再度決意をお聞かせいただきたいと思っております。

次の市税の滞納金の徴収対策ですけれども、市税の徴収対策を評価して全庁体制でというふうにやっておりますけれども、いわゆる市税にだけ偏っているような、そういう感じがするわけですね。例えば国保税等についても、本来そういった市税等の徴収対策の中でやっていくべきではないかと。そして、今課長の説明では県内にそういった他の課に属するものをやっている例はないということですが、例のないものを新しくこっちで考えて、やっぱり納税課は、あるいは税務課は税に対してのプロ集団でございますから、国保税あたりとも連携をとりながら、せつかく情報管理システムを入れるわけですから、税に関する。何かよくテレビでも新聞等でも、東京都の主税局がそういうふうに当たってかなりの効果を上げているということもありますので、そういったものを当市としても検討してやっていただきたいなということの思いを込めてのこれ質問でありました。別に答弁については要りませんので、検討をお願いしたいと思っております。

次、パブリックゴルフ場についてでありますけれども、やっぱり基本的には残地開発を待つというんですけれども、この残地開発が国や県に認可されるまであと何年かかるか全くわからない状況、そういう状況でありますので、急いで決断をすべきじゃないかということの質問をしておりますが、情報によ



ればゴルフ場を売りたいとのオファーもあると聞いております。民間売却により、開発内容によっては多くの雇用が創出され、これが起爆剤となって逆に残地の開発が促進される可能性だってあると思います。市長の見解をもう一度求めたいと思います。

それから、図書館建設でございますけども、市長の政治公約にもあると、あるいは新市建設計画にもあると、やっぱり市民にしては大変必要なことだと。そのことは十分わかっているんですけども、今計画で出されている図書館の建設費は用地費を除いて約16億円を見込んでいるようであります。この16億円は、合併特例債を活用してもすべて一般財源であります。図書館建設費の補助金はあるのでしょうか。あるとすれば私の発言を訂正いたしますけども、この図書館を建設するとなればいわゆる1割の1億6,000万円を市が持ち出し、残りの9割、14億4,000万円が特例債が可能だということになりますよね。その70%が交付税で入ってくるということでもありますけれども、私たちはそれから発生する利息も添えて毎年償還しなければなりません。当然これだけの施設ができれば莫大な維持管理費も発生します。本市にそれだけの財政力があるのか。夕張市の議長が、市の計画にストップをかけることができなかつた議会にも大きな責任があると力なく話をしていたことが思い出されます。市長、当分の間図書館建設は棚上げにして凍結することを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。再度答弁を求めたいと思います。

公民館についてですけども、要するに行革を……余り時間がないんで早口でしゃべりますけども、例えば行革の中で中央公民館長が3地区の公民館の館長を兼任するというだけでも、これ大きな改革の一步になると思うんですよね。事務職員は通常どおり置いて通常どおりの運営をしていく、しかし館長については中央公民館の館長が統括をしていくと、兼任をしていくという形でやってもかなりの大きな成果があると思うんですが、いかがでしょうか。再度お願いします。

予備費についてですけども、ちょっと僕の質問の内容がおかしかったのかどうか。予備費を毎回補正しているというんじゃなくて、いわゆる財政需要が発生したときには補正の段階で補正予算に計上して、その都度議会の審議を経て予算執行がされるのが当たり前のことだと思うんですよね。ところが、例えば大きなものでいきますけども、例えば宮古島市の屋内運動場補修に1,300万余、こういったものも流用されると。議会は全く知らない状況でこういった予算の執行をされていくわけですよね。例えば大原地区の大原センターが解体される、800万円。こういったものも本来は補正予算の中に上げて、そこで審議をしてやっていくべきだと思うんですが、そういったものが何か安易に予備費でされていると、予備費が足りないからそれを補正するというのが予算の適正な執行のあり方と言えるのかどうかということをお伺いしているわけですので、再度お願いしたいと思います。

ちょっと1分だけ残して、もう一回やりたいと思いますから、お願いします。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

職員の法令遵守義務違反については、これは確かに地方自治法等に対する理解の不十分さ、勉強不足等もあります。また、職員の自覚の不足もありますので、これをきっちりと研修等を通して自覚を促してまいりたいと考えております。

パブリックゴルフ場の売却については、まだオファーしてきている企業のその内容がよくわかっておりませんので、これを説明を受けながら、単体の売却ができるかどうか、これが全体の開発につながるかどうか、それも調べながら対応していきたいと思っております。

図書館建設については、準備室長が申しあげましたように財政状況を見ながら慎重に対応していきたいと思いをします。

◎企画政策部長（久貝智子君）

頑張る地方応援プログラムについての再質問でございますが、いずれか一つでも該当するののかというご質問でございますけれども、議員の挙げられた事業名というのは、地方自治体が策定するプロジェクトの例としての事業名でございます、プロジェクトの例として10項目ほど挙げられておりますけれども、これ以外の分野でも差し支えないということでございます。ただし、1事業でも数事業でも、限度額といたしましては1自治体3,000万円ということでございます。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

地区館の館長を中央公民館の館長で代替、いわゆる一人でできないのかという多分ご指摘だと思いますけれども、先程もあの3地区館が設立したときの経緯を申し上げてございます。現在も公民館の館長は他の3地区館については非常勤でございまして、その館長につきましてはそれぞれの地域から地域の推薦をいただいて実は任命している状況でございます。ですから、そういった状況でございますので、この辺につきましてはこれまで培ってきた地域とのやっぱり縁もございまして、従来どおり今これからは少しその辺は検討させていただきたいと思っております。

◎財政課長（石原智男君）

新里聡議員の屋内運動場の補修のものを議会を通さなければいけないんじゃないかというふうな質問でございますが、台風によって屋根の方が補修を必要となりまして、あらゆるところから早急に補修をしてくれというふうなことがありましたので、一応予備費で対応しております。それから、800万の東大原センター解体については、3月中に解体をすれば補償金が入るというふうなことで、議会の3月補正に計上がちよっとそれでは遅いということになりまして、そのために予備費からこれも800万充用してあります。今後こういった大きいものについては、やはり議会の承認を得ながらやっていくのが本来筋かと思っておりますが、緊急やむを得ない事情がありましたので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

◎新里 聡君

もう3回目ですら最後となりましたんですが、一つだけ確認は、図書館建設補助金があるのかということについてまだ答えていないんで、あるのかどうか。そして、特例債を使うのかどうか、その確認をしたいと思いをします。

こういう形で今厳しく市当局の姿勢をただしているのもですね、やはり新聞でも報道されているように連結決算でも突出した県内での状況、そして夕張市で言っているように、当局がこの事業を進めたいということについても、それをそのまま認めていくとああいった状況が生まれると。ですから、議会はそれを真剣になって、最後に破綻したときには議員が何も指摘をしなかったという結果になるわけですから、そういったことをやっぱり宮古島市がそうならないためにも議会、あるいは当局ともどもにそういったことを議論しながらいこうということでの皆さん厳しい質問だというふうに思いますから、これを受けとめながら丁寧なご答弁をしていただきたいと思いますというふうに思います。ありがとうございました。

◎図書館建設準備室長（下地 実君）

図書館建設についての補助金はございません。財源は、合併特例債の活用を考えております。充当率

95%、交付税措置率70%であります。

◎副議長（下地 智君）

4番、新里聴議員の一般質問は終わりました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午後零時06分）

再開いたします。

（再開＝午後2時30分）

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎與那嶺誓雄君

通告に従いまして一般質問を始めていきたいと思っておりますので、当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、新年度の施政方針についてお伺いいたします。今国の流れであらゆる分野で格差が広がっていると言われていの中で、医療費を初め介護保険法の改正など私たちを取り巻く小さな、本当に小さい地方自治体の負担がこれまで以上に多くなっています。しかしながら、そういった厳しい状況にあっても合併していよいよ2年目を迎えており、宮古島市としては市民に対し、どうしても合併効果を示していかなければならないし、合併してよかったと住民が納得できるわかりやすい行政を運営していかなければならないと思っております。そういった意味では、平成19年度の施政方針は大変重要だと思っておりますし、市長の公約事業の実現に向けても大きく責任が問われるものと思っておりますので、3点ほどお伺いいたします。

1点目に、市政運営に当たっての基本的な考え方と合併効果を出すための重点施策は何かをお伺いいたします。

また、私は政治家として公約事業の実現は、市民との約束を果たす意味からも大変大事なことだと思っております。ですから、2点目に公約事業推進計画に基づく事業と旧町村別に不公平感があると言われていの中で、その格差是正へ向けての事業メニューは大変大事だと思っておりますので、それについてもお伺いいたします。

また、その実現のための予算的裏づけについてもお伺いいたします。

3点目に、私はこれまでも何度か質問をやってきましたが、予算的に大変厳しく、年々新しい事業が芽出しにくい中で、今できる行政改革はやはり課を少なくしていくことだと考えております。現在の課の数では行政を複雑化し、運営をわかりにくくしているものと思っております。ですから、課を少なくするメリットの一つとしても、一つ一つの課題に多くの職員で対応できるし、予算的に厳しい中では政治判断でどうしても優先しなければならないものだけを優先し、実施時期を遅らせてもよい事業や、あるいは継続してもむだなものについては取りやめるなどの優先順位を選択しなければならないからです。そういった意味では、確実に今実施できる行政改革としては、1年1年そういった大事な事業に応じた課の統廃合は、本格的な組織改革ができない中でもできることだと思っておりますし、また必要だと思っておりますが、当局として新年度からの課の再編をどう考えているのかお伺いいたします。

続きまして、平成19年度の一般会計についてお伺いいたします。今県内の41市町村のうち、約9割が財源不足を補うために各種基金を取り崩して予算編成をしていると新聞で報じられております。また、半数以上の自治体が予算総額を減額して運営しようとしていますし、その中で多くの自治体が歳出削減策として職員の給与カットや公共事業などの見直しに取り組んでいると言われております。ですから、現在宮古島市の経済状況が思わしくない中で、あるいは国の新型交付税など税制度の見直しが予想される中で、私たちの宮古島市の予算総額は昨年度よりも投資的経費の9億7,000万円増のために15億円以上の伸びを見せております。その中身は、6億円余りの起債発行と先行き不透明な交付税の増額などで、国や県に対してこれまで以上の依存で、大変心配しているものであります。合併2年目を迎え、そろそろ市民から合併効果を問われているにもかかわらず財政健全化がこのように進んでいない状況は、やはり赤字団体へ向かっているのではないかと心配するものであります。ですから、基金のない宮古島市での予算額の増加について、次の7点についてお伺いいたします。

1点目に、今回の予算案の特徴と予算増額の理由についてお伺いいたします。

2点目に、たしか合併前の財政シミュレーションでは予算額はだんだん縮小していく予定だということをおっしゃっていますが、そういった中身を無視した形で逆に合併前の5市町村の予算総額に近い額になっていると思われまますので、その数字的な比較についてもお伺いいたします。

3点目に、市民生活がどんどん苦しくなっていく中で、また新型交付税の動きがはっきりしない中で、市税や普通交付税を増やさなければいけない予算に対して心配しております。ですから、そういったその増額に対する数字的な根拠についてもお伺いいたします。

同じように、4点目の県支出金の増額についてもお願いします。

続きまして、総合事務組合負担金についてお伺いいたします。私は、当然予想される退職者への退職手当については、これまでも事務組合へ負担金として職員からも支払われてきているものと思っておりますが、なぜ今回2億7,000万円余りも起債して対応しなければいけないか、その理由と予算額の数字的な根拠についてもお伺いいたします。

続きまして、退職手当債についてもお伺いいたします。たしか退職手当債は国の許可が必要で、しかも何回も起債できるものではないと思っておりますし、償還に対しても地方交付税措置もなく、元利とも一定の金額で全額返済しなければならないものだと思います。ですから、今公定歩合が引き上げられる中で金利負担が大変大きくなるものと心配されますので、次の2点についてお伺いいたします。1点目に、退職手当債に対する国の許可問題、あるいは起債額の数字的な説明をお願いいたします。また、2点目に返済期間も含め利息と毎年の返済額についてもお伺いいたします。

同じように、公定歩合が引き上げられ、金利上昇が進む中でも、なぜ今国営土地改良事業の負担金繰上償還債をしなければならないのか、私にはちょっと理解ができませんので、次の3点についてお伺いいたします。1点目に、平成18年度までの通常償還後の未償還元金の合計額はおよそ幾らになっているのか。2点目に、これまでどおりの償還をしていく場合と今回繰上償還債として起債した場合のそれぞれの利息と支払い計画についてお伺いいたします。また、3点目に償還債を起債することによって宮古島市として幾ら得をすることになるのかお伺いいたします。

続きまして、宮古島市集中改革プランについてお伺いいたします。私は、こういった新聞でも報じられ

ているとおりの集中改革プランでは財政改善は難しく、もっとスピードアップをしなければ財政改革はできないものと思っておりますので、次の4点についてお伺いいたします。

1点目に、来年度決算から財政破綻を未然に防止するために、財政指数として連結ベースによるバランスシートや行政指標の公表が義務づけられると思います。そういった会計改革の中身とそれに伴う、もし予想している改革がされた場合には恐らく国や県の指導が入るかなと思いますが、その予想した評価についてもお伺いいたします。

2点目に、これまで実施した事業内容と達成率についてお伺いいたします。

3点目に、19年度の予定事業とその効果について、4点目にその目標達成のための数字的な見直しについてもお伺いいたします。

続きまして、市の主要施設を経由する巡回型コミュニティバスの運行についてお伺いいたします。これについては、これまで何回か質問をしておりますが、市長は検討したいという答弁で、実施時期についても明快な答弁を聞いておりません。他の自治体では、原油高の中、バスを主要な交通手段として積極的に活用していこうという自治体が今増えているようですが、私はたとえ今議論されている分庁方式を取りやめたとしても、ぜひともコミュニティバスは必要だと思います。新年度から試験運行するという話は聞いておりますが、その実施内容についてもお伺いいたします。

また、同じように地域における不公平感をなくすためにも、あるいは伊良部地域の市の施設の利用度を高めるためにも、伊良部一平良間における船便の時間外試験運航はやる必要があると思いますが、市としての考え方をお伺いいたします。

続きまして、有償ボランティア輸送共同特区の認定についての考えをお伺いいたします。高齢化が著しい地域、特に池間地域や来間地域においては、高齢者や障害を持っている住民が外出をするための交通確保に極めて厳しい状況にあります。みずから運転できない高齢者や、路線バスも1日に数回しか運行していないためタクシーを利用しようとしても、中心市街地から遠い部落だと1往復で5,000円前後がかかることとなります。これは、月4万円前後の年金で暮らす高齢者にとっては大きな負担となります。このことから、自治体によっては高齢者や障害者の外出支援の一環として、高齢者などの輸送サービスがNPOなどを中心に一般化してきています。しかし、これを有償で行った場合、道路交通法に違反することになります。そこで、合法的に有償輸送サービスを可能とするためには輸送特区の認定を受ける必要があります。このことにより、NPOなどの有料輸送サービスが可能となります。ですから、宮古島市として高齢者などの交通弱者の利便が図られるようにするために、輸送特区の認定についてどのように考えているかをお伺いいたします。

続きまして、合併した後の地域間の不公平感をなくすためにも、旧町村別の地域審議会の役割は大変大きいものがあると思います。そこで、お伺いします。これまで審議会から提案されている事業内容とその実現めどについてもお伺いいたします。

続きまして、中央図書館についてお伺いします。これも先程から何名か質問しておりますが、私もやはりこういった財政難のときにむしろ今ある施設を活用した形での議論がされてもいいのではないかなと、そういった今現在進められている建設ありきの議論よりも、もっとIT化も含め学校図書館との連携もあわせた今後の図書館のあり方についても、しっかりと議論されるべきものと思っております。

そこで、去る13日に建設委員会から答申されていると報道されている新しい図書館の中身も加えて、4点ほどお伺いいたします。1点目に、これまで旧町村における図書館行政の現状についてお伺いいたします。

2点目に、市立図書館の現在の利用状況について、登録者数と入館者数及び個人貸し出し数についてもお伺いいたします。

3点目に、建設委員会から答申されている答申内容についても、新聞ではおよそ出ておりますが、一般的にテレビを見ている方にもわかりやすいように簡略化した内容についてもお伺いします。

4点目の準備室の今後の取り組みについてもお伺いいたします。

続きまして、旧16日に市役所を午後からも開庁された件についてお伺いいたします。新聞紙上では、開庁に向けて本土出身者の声とか県の指導を受けたとか、あるいはお隣の石垣市に問い合わせたとか、いろんな理由が述べられて思いますが、私は今こそ自治体の独自性が求められている時代に、地域の行事に対してむしろ大切に守っていく方が大事なことだと思っています。ですから、このような大切な地域の伝統行事を県や他の自治体に伺ってしか判断できないことを大変心配しております。また、子供たちについても伝統的な行事についての関心を薄めさせていくことにもつながると思います。いずれにしても大事な慣習がこういう形で安易に決められていく、これに対して心配しております。だったらハーリーはどうするのか、また平日だったら延期するのか、あるいは学力向上のためには学校を休ませない方がよいとかと、理由は幾らでもつけられ、勝手に変えられてしまうことを心配しております。こういったものこそ私は政治的判断が示せると思うし、ですから開庁に至った経緯と理由についてお伺いいたします。

続きまして、日本一早いひまわりまつりについてお伺いいたします。これはたしか昨年度はなかったと思いますが、平成19年度の施政方針の中で農林水産業の振興と観光の連携で日本一早いひまわりまつりが示されております。私も以前から考えていましたが、農家から見れば確かに肥料目的で植えていると思われませんが、こういったものを宮古全域に一斉にヒマワリの花を咲かすことで新たな観光メニューになり得ると私は思っております。ですから、宮古島市としての農家への呼びかけによってそれは可能ではないかと思しますので、平成19年度計画についてお伺いいたします。

以上、答弁を聞いてから質問を続けたいと思っております。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

與那嶺誓雄議員の質問にお答えします。

合併効果を出すために何をやっているかということでございますけども、新年度は次の三つの重要課題と位置づけております。第1に、総合計画を初めとする宮古島市の将来ビジョンの策定、第2に行財政改革の推進、第3にごみ処理施設及び葬祭場並びに県立宮古病院の新築移転等の当面の懸案課題でございます。これらの課題に対しましては、市民の皆様を初め関係機関と連携を図りながら、新しいまちづくりの具現化に向けて全力で取り組むことを市政運営の基本としております。

次に、合併効果を出すための重点施策についてであります。真の合併効果とは何かということでありますが、期待される効果は、一つには地方分権社会への対応、二つ目に少子高齢化社会への対応、三つ目に生活圏拡大への対応と地域的視点に立った施策の推進、4点目に財政基盤強化への対応かと思われま。その中でも、特に財政健全化及び行政の効率化を初めとするさまざまな改革による市民サービス向上であ

ると考えております。先程述べました市政運営に当たっての基本的な考え方の三つの重要課題の一つに、財政健全化を含む行財政改革の推進が合併効果を出すための重点策と位置づけております。

合併前の財政シミュレーションでも、合併後7年間は赤字財政とされており、合併後一、二年という短期間では結果が出るものではありませんが、一日も早く真の合併効果が発揮されるよう全力でもって取り組んでまいりたいと思っております。

公約事業推進計画に基づく旧市町村等の格差是正に向けた新しいメニューでございますけれども、成19年度における公約事業推進計画に基づく事業の一例としましては、エコアイランド実現に向けたエコタウン推進事業、地域の子育て支援を行う次世代育成支援対策事業、体験参加型観光振興を図る熱帯植物園と体験工芸村事業、教育環境の充実を図る小中高等学校の校舎改築等があります。地域活性化のための新しい事業メニューとしましては、一般コミュニティー助成事業及び宝くじ助成事業を活用した旧城辺町のテッポウウリの里ポケットパーク整備事業、旧上野村の地域活動支援事業、旧下地町の地域づくり支援事業、旧伊良部町の地域経済活性化事業等、2,300万円を予算化しております。農林水産業や観光の振興関連の継続事業とあわせしっかりと取り組むことにより、各地域の連帯感と活性化を図ってまいりたいと思っております。

#### ◎総務部長（宮川耕次君）

まず、課を少なくした方がいいのではないかとのご質問ですが、現在組織機構の見直しをやっておりまして、行革推進本部などで議論を重ねておりまして、統廃合の積極的に議論を進めていこうという方針案を今まとめている最中でございます。スリム化、あるいは事業に見合ったですね、部課の統廃合をこれから一生懸命進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、19年度一般会計の予算案の特徴と予算額増加の理由についてですが、議員ご指摘のとおり今年度の予算はですね、前年度と比較して14億5,500万の増となっております。4.6%です。これはなぜかということですが、まず普通建設事業費がかなり伸びましてですね、特に村づくり交付金関係ですとかそういったものが9億7,000万余増となっております。それから、特別会計への繰出金、医療費や補助費等介護給付関係の予算等がですね、2億5,292万8,000円、あるいはまた介護関係が5億7,000万増となっております。予算の伸びにつきましては、扶助費関係が伸びたこと、また普通建設事業につきましては一般財源をそれほど伴わない形での事業費が伸びたという特徴があるかと思えます。

それから、合併前の財政シミュレーションとの比較ですが、合併前ですね、シミュレーションでは19年度は歳入見込額が320億5,800万ほど想定しておりました。確かに11億ほど伸びておりますが、これは合併前のシミュレーションの基礎になる資料として旧一部事務組合、広域ですとか清掃施設、広域消防等が加算されていないということもありまして、ずれが出てきております。

それから次に、集中改革プランのスピードアップを図れないかというご質問に答えたいと思えます。県の最近連結決算で国がですね、新たな法律をつくっております。これについてはですね、一応県の資料といたしましては、連結赤字比率としまして宮古島市が32.72ということになるんじゃないかと新聞等でも報道されました。この法律はですね、昨日も申し上げましたが、実質収支比率はこれまで同様の財政指標ですが、連結決算、実質公債比率、それから将来負担比率という形で、これの基準をですね、上回った場合そういった財政早期健全化団体あるいは再生団体、いずれかになるという見通しです。具体的には、平成20年度の決算から適用されるのではないかとごうに言われております。そういうことで、一刻も早

いですね、これから真剣に予防措置について取り組んでいかなければならないかと思えます。

それから、集中改革プランの実施事業内容、あるいは達成率ということですが、昨年の12月末現在の進捗状況といたしましては、改革項目数101件に対しまして改革実施の工程表の提出件数が95件となっておりまして、そのうち終了したのが6件です。プランに掲載されました改革項目の作業開始時期は大半が平成18年度ですので、新年度においてもその継続作業となります。

また、平成19年度の効果は数字的に約3億6,000万円と試算しております。今後は、宮古島市の現況や市民委員会でのさらなる行革を求める意見等を踏まえまして、新たな改革項目についても作成に取り組んでまいりたいと思えます。また、同時に現在のプランの内容についても、進捗状況や現状を踏まえて随時見直してまいりたいと、このように考えております。

それから、旧16日の市役所開庁に至った経緯と理由ということですが、これまで旧16日の行事につきましては議員ご指摘のとおり地域の重要な伝統行事であるということで、午前中は通常業務、午後からは閉庁という形で実施しておりましたが、今年から終日開庁とした理由としましては、やはりこれまでいろいろと市民などから指摘も受けまして、市民サービスの向上、それから県などのですね、助言等を受けてこのように決めたもので、地域行事が重要であるということに変わりはありません。

#### ◎企画政策部長（久貝智子君）

與那嶺議員の地域審議会についてのご質問にお答えいたします。

地域審議会は、市町村の合併の特例に関する法律第5条の4第1項に基づいて、昨年の5月に旧5市町村に設置されました。現在までのところ、平良、上野、伊良部の審議会で1回、城辺、下地の審議会で2回の審議会が開催されております。現在までのところ、各審議会から具体的な提案等は出されておられません。2回の審議会を開催しております下地と城辺の審議会におきましては、下地において19年の1月16日、城辺において1月の26日に開催されておりますが、両審議会とも合併後の分庁方式や支所機能等についての現状説明、それと農林水産関係の補助事業、総合補助金制度についての担当部からの現状説明、それと地域振興に関する意見交換が行われたと聞いております。

#### ◎福祉保健部長（上地廣敏君）

まず、NPO等による有償ボランティア輸送特区のことについて市の考え方のご質問でございますけれども、私の方からは介護の必要な高齢者及び身体障害者の方々について申し上げたいと思えます。

まず、有償ボランティア輸送につきましては、道路交通法の改正によって介護の必要な高齢者や身体障害者等の単独での公共交通機関を利用することが困難な方に、十分な輸送サービスが確保できないと認められた場合に、学識経験者、福祉団体及び交通機関等で組織する運営協議会を市に設けます。この運営協議会で協議を得た後に、必要性を認めた場合には国の事業許可を得てNPO法人等による福祉有償輸送が認められることとなります。なお、NPOの福祉有償輸送による対象は、当該法人にあらかじめ登録した会員に限られることとなります。

現在本市における移動が困難な障害者に対しては、移動目的やその内容に応じた福祉サービスを提供いたしております。社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出を目的とした移動につきましては、地域生活支援事業の中の移動支援事業による福祉サービスの提供をいたしております。

#### ◎経済部長（宮國泰男君）



日本一早いひまわりまつりということで、昨年はなかったがということと、農家は肥料目的であるかもしれないけれども、宮古全域での実施をということでございます。昨年は観光振興対策費ということで予算をいただきまして、その中で新たなイベントの創出ということで三つのイベントを行いました。その一つが日本一早いひまわりまつりでございます。昨年におきましては、5月の6日、7日をメインの日にちとしまして、前後に10日程度の祭りをしてございます。昨年7.2ヘクタールの中に130万本のヒマワリでもってですね、行いました。催し物としましては、オープニングのマル・バツゲームであるとか、ヒマワリの中に宮古馬で散策する乗馬体験であるとか、ヒマワリの迷路クイズであるとか、そういうものを実施いたしました。そういうことで本年におきましてもですね、城辺の七又地区の圃場整備の完了箇所で行う予定をさせていただきます。議員おっしゃるとおり宮古全体でですね、どこに行ってもヒマワリが見られると、そういう状況をつくるのが私どもの夢でもございます。今後ともですね、そこまでいくのに少し時間はかかるかと思いますが、どんどん普及に努めましてですね、そういう5月の時期にはですね、宮古全体でヒマワリが見えるような、そういうイベントに育て上げていきたいというふうに思っております。

5月上旬の開催につきましてはですね、これから実行委員会を立ち上げまして、その中で詳しい内容に関しましてはこれから決めていきたいと、そのように思っております。

#### ◎生涯学習部長（二木 哲君）

私の方からは2点お答えいたします。

まず、旧市町村における図書館行政の現状ということでございます。旧市町村におきましては、平良市立の図書館、それと城辺町立図書館の2館がございました。この2館におきましては、図書館資料の貸し出しはもとより移動図書館を派遣いたしまして、管内の小中学校、遠隔地域の配本活動を実施してまいったところでございます。合併後は、この平良市図書館、城辺図書館が宮古島市立図書館と改称されました。現在平良館では平良管内の小中学校、下地管内の来間小中学校へ、また城辺館では城辺管内の小中学校、上野管内の上野幼稚園などに移動図書館を派遣して、宮古島市民への図書館サービス活動を行っているところでございます。また、旧上野、旧下地、旧伊良部におきましては、それぞれ公民館、あるいは改善センターなどにですね、図書室が設置されてございました。現在でもこの図書室を利用してですね、地域住民への図書サービスを行っているというところでございます。

それと、市立図書館の利用状況についてでございますけれども、まず現在平良図書館の登録者数は平成19年2月現在で平良館で1万744名、城辺館で1,742名で、合計1万2,486名となっております。図書利用の貸し出し数につきましては、平良館では7万5,192冊、城辺館では1万1,069冊で、合計8万6,261冊となっております。入館者数につきましては、これまでカウントしておりませんので、その数字につきましては今ここで答えすることできませんことをお許し願います。

#### ◎総務課長（與那嶺 大君）

総合事務組合の負担金についてのご質問でございました。総合事務組合を構成する構成市町村につきましては、職員の退職手当の支給に要する費用及び組合運営の経費に充てるため、負担金を総合事務組合に負担することとなっております。今後定年及び勸奨による退職者の増加に伴いまして、市町村からの負担金収入と退職手当費用との収支の均衡が崩れることが見込まれることから、退職手当に係る財源を確保するために退職手当に要する負担金の率が2%引き上げられます。1,000分の180から1,000分の200に変更

されます。それに伴う分と退職者の増加により、今年度の負担金増となっております。内訳としましては、負担金率の増に対しまして約8,000万円、それから退職者の負担分として平成18年度をもとにして算定しました額が約1億8,000万円となっております。

次に、コミュニティーバスについてお答えいたします。コミュニティーバスにつきましては、これまでも何名かの議員の皆様からご質問をいただいております。19年度の試験運行につきましては、なるべく早い時期の運行を行っていきたいと考えております。当初は、決裁文書、あるいは収受文書の配付等を軸に行いながら、市民の利用も考慮していきたいと考えております。運行につきましては、午前、午後それぞれ1回ずつの運行を行っていきけるように検討していきたいと考えているところです。

それから、昨年も同じように総合事務局の補助金、100%の補助金事業でございますが、企業等における公共交通利用者、省エネルギー対策促進事業、この事業に応募し、その推移を見ながらですね、関係各課と協議を進めた上で試験運行については実施してまいりたいと考えています。

#### ◎財政課長（石原智男君）

まず、市税や普通交付税の増額に対する数字的な根拠ということですが、まず平成19年度当初予算案における市税は43億3,705万3,000円となっております。前年度と比較しまして1億6,392万6,000円の増であります。主な理由として、市民税の増が3億5,277万1,000円です。これは税源移譲によるものであります。逆に固定資産税は1億2,736万2,000円の減となっておりますが、3年に1度の評価替えに伴うものであります。

次に、平成19年度当初予算で普通交付税は110億3,144万5,000円となっております。前年当初と比較しまして6億7,461万4,000円の増であります。当初予算との比較では増となっておりますが、平成18年度の交付税決定額と比較しますと5億845万9,000円の減となっており、国の地方財政計画の交付税見込額、今年度は4.4%減でありますので、それに基づいて今年度は計上してあります。

次に、県支出金増額の具体的な理由ということでございますが、県支出金は18年度46億4,454万7,000円です。今年度は56億690万8,000円となって、比較で9億6,236万1,000円の増となっております。主な要因としまして、農林水産業費のうちの元気な地域づくり交付金事業の事業費増に伴う県の補助金の3億5,577万3,000円の増です。

次に、村づくり交付金事業の事業費増に伴う補助金が2億5,464万5,000円の増でございます。

それから、バイオマス環づくり交付金の2億210万7,000円の増であります。

それから、商工費における熱帯植物園と体験工芸村事業、新規事業ですが、6,968万5,000円の増等によるものでございます。

次に、退職手当債についてでございますが、国の許可、それから起債額の数字的な説明をということでございますけれども、退職手当額が総務省令で定める平年度ベースの標準退職手当を上回る地方公共団体で、今後の定員や人件費の削減に取り組み、将来の人件費削減により償還財源が確保できると認められる範囲内の額を退職手当債の対象としております。退職手当債の算定は、当該年度において退職する職員の退職手当の支払いに充てられる負担金の合計額となっております。平成18年度は31人分で1億8,500万です。平成19年度は22人分で、予定ではありますけれども、2億7,620万円を計上してございます。

償還期間も含め、リスクと毎年の返済額は幾らになるのかということでございますけれども、平成18年

度借り入れの1億8,500万円は毎年の返済額は1,289万円です。元利償還合計は2億2,964万円であります。それから、平成19年度借り入れの2億7,620万円は毎年の返済額は1,924万円です。元利償還合計は3億4,284万円であります。

次に、国営土地改良事業負担金繰上償還債についてでございますけれども、通常償還後の未償還元金合計は幾らかということですが、平成18年度末の未償還残高は8億7,225万6,607円であります。平成18年度末の未償還残高のうち繰上償還対象分としては3億3,847万7,971円で、辺地債が充当可能ということであり

ます。2番目の通常償還と繰上償還した場合とのそれぞれのリスクと支払い計画ですが、リスク合計を通常償還の場合5億9,400万円です。繰上償還の場合は5億3,800万円であります。繰上償還の対象分は、辺地債に借りかえ後毎年4,128万円を返済していきます。

三つ目に、起債することによる削減効果額は幾らかということですが、平成19年から平成29年度における繰上償還によるリスク額の削減は約5,600万円であります。元利償還金が3億4,100万余あります。これの80%が交付税算入額として2億7,300万円を削減できると、交付税算入があると考慮しますと、合わせて3億2,900万円の削減効果が見込まれます。

#### ◎地域振興課長（長濱博文君）

與那嶺誓雄議員の伊良部一平良間における船便の時間外試験運航について答弁いたします。

市町村合併後1年余りが経過いたしました。宮古島職員同士の業務調整や民間と行政との交流、あるいは宮古本島内でのイベントの開催や伊良部島での行事など交流が多彩となり、船便の時間外延長が望まれております。船便を時間外延長することにより、宮古島市主催のイベントや伊良部島での行事への参加などにより利用客が多く望めることから、船会社や伊良部の皆さんと協議してまいりたいと思います。

#### ◎図書館建設準備室長（下地 実君）

新図書館建設基本計画の庁舎等建設委員会の答申内容でございます。少々長くなりますけど、ご了解をいただきたいと思っております。

基本計画の主な構成は、宮古島の図書館像、図書館の役割と基本機能、図書館網計画、中央図書館サービスと目標、資料収集と更新、保存、電算システム、建築計画の基本事項などとなっております。図書館像として、新しい宮古島の図書館はすべての市民に開かれた情報センターと位置づけ、四つの新しい図書館サービスの基本方針を示しています。一つは、すべての市民にサービスを提供する図書館、二つ目に市民生活に役立つ図書館、三つ目に市民の日常的な学習、交流、活動の場としての図書館、四つ目に情報センターとして地域活力の源となる図書館であります。

図書館の役割と基本機能では、図書館の役割は資料を収集、整理、保存し、市民の知る権利、学ぶ権利を保障することにあるとしています。そして、図書館の基本は資料提供であり、いつでもだれでもどこに住んでいても図書館サービスは受けられるよう、全域の図書館サービスシステムを統括支援する中央館と、それから分館、移動図書館及び他の公共施設の連携により有機的な市民サービスを行うとしています。

図書館網計画では、図書館網の整備を3段階に分け、第1段階では中央館の建設と移動図書館や配本所によるサービスを行う。第2段階では、他の公共施設とのネットワークの整備、第3段階では地域の人口動態、財政状況を見きわめながら分館等の設置を検討していくとしています。

中央図書館計画のサービスと目標では、貸し出し、閲覧を初めレファレンスサービス、児童や高齢者、障害者へのサービス、視聴覚サービスや移動図書館サービスなど図書館の具体的なサービス内容を記述しており、将来の目標として年間貸し出し目標を市民1人当たり8冊、図書館利用登録率を60%としています。開架、いわゆる閲覧冊数ですけど、これ10万冊、それから図書館の収容蔵書冊数は25万冊を設定しています。

資料収集と保存、更新では、収集の基本方針として市民の要求を大原則として、新鮮で生活に密着した資料を収集する。本市に関する資料は、新刊図書から古書、映像、音声資料も含め地図、パンフレット類まで収集し、地域の情報として収集発信していく。また、本市の自然環境やまちづくりなど、本市の特性に対応した資料を収集するとしています。

電算システムについては、図書館業務の効率化と迅速化、省力化を図るため、貸し出し、返却の自動化や自動書架システムを導入します。それから、高齢者、障害者サービスを図るため自動読み聞かせ機器や点字翻訳機、拡大図書機などを設置します。利用者への情報サービスの拡充を図るため、インターネットコーナーやデジタル情報の編集加工設備などを整備します。それから、図書館ホームページを開設し、宮古島の歴史、文化、行政、産業やビジネス、観光などに関する資料をデジタル化して情報の提供と発信をしていきます。また、市民の生活に必要な情報をワンストップで検索できるリンクページを作成するなど、地域を支える情報拠点を目指します。

建築計画の基本事項では、具体的な建物に関する基本方針として、1、宮古の気候風土や伝統文化に調和した建物、2、市民が親しみやすく使いやすい図書館、3、市民だれもが利用できる図書館、4、将来の変化、発展に適応できる図書館を示しています。ゆったりとした空間のバリアフリーの施設として、将来の変化にも対応可能な施設とします。

それから、図書館の敷地については、次の条件を満たす場所であることが望まれるとしています。一つ、市民の生活動線上に位置し、交通の便がよく、にぎわいのあるところ、二つ、多くの市民が気軽に立ち寄りやすい場所、三つ、幼児、身障者、高齢者が安全に立ち寄れる場所、四つ、自動車や自転車等の駐車、駐輪スペースが十分確保できる場所、五つ、緑が豊かな公園的環境となっています。

以上のような答申内容となっています。

次に、今後の取り組みについてであります。準備室としては、基本計画の答申がなされましたので、今後の取り組みとしては基本計画に示された方針に基づいて図書館建設用地、図書館施設のあり方を具体的に示す図書館建築計画について庁舎等建設委員会に諮り、決定していく予定です。また、図書館サービスのかなめである資料の収集方針や基準策定、図書装備計画などの策定などを行います。その後、設計、書架家具設計、電算地域情報システム計画、図書資料の選定、収集、整備などの準備を進め、財政状況を見きわめながら取り組んでまいりたいと思います。

#### ◎與那嶺誓雄君

大変図書館建設については細かい説明いただきまして、ありがとうございます。やっぱり私が図書館建設に言いたいのはですね、むしろこういった建設ありきというか、先程午前中で新里聴議員が話したとおり、やはり今ある設備を利用した形での、あるいは学校図書館との連携の中でのやっぱり案も考えていく必要があるのじゃないかなと思いますので、その辺もあわせてよろしくお願いします。

続きまして、大浦住民が損害賠償を求めている裁判結果に対する市の見解についてお伺いいたします。大浦住民が産廃処分場の火災に対し、損害賠償を求めた裁判が去る14日に判決がありました。残念ながら、住民たちの訴えによる県の環境行政をただしたいという思いは届きませんでした。私も県が74回も指導に入りながら事業停止、あるいは免許の取り消しをしなかった責任を問われなかったことについては、不思議に思っていますし、大浦住民としても控訴を予定しているようではありますが、市のこの裁判の結果に対する見解についてお伺いいたします。

次の新焼却施設建設問題については、これまでも多くの方が質問しており、あるいは答弁もされておりますので、割愛させていただきます。

その次の上野資源リサイクルセンターについても、一応取り下げますが、現在の取り組み状況だけでも、なぜ指定管理者がスムーズにいていないのかも含めてですね、現在の取り組み状況についての説明をお伺いいたします。

続きまして、サトウキビ新価格制度についてお伺いいたします。私は、サトウキビ増産プロジェクトと言われているこの制度は、今高齢化している生産弱者を排除していくことになりはしないか心配であります。そういった意味では、行政の果たすべきことは、高齢化が進む小規模生産農家への対応が重要だと思っていますので、次の2点についてお伺いいたします。

まず、これまでの旧市町村別の生産組合への加入についてお伺いいたします。2点目に、まだ生産組合へ加入されていない高齢化している生産農家への対応はどうなされるのか、お伺いいたします。また、今年度は例年に比べて地域によっては野鼠被害が多いと言われておりますが、その被害状況とその対応についてもお伺いします。

続きまして、宮古島独自の教育の日制定についてお伺いいたします。私は、学校に係るいろんな問題、課題を父母初め地域の皆さんと協議することは大変大事だと思うし、そういった目的としたこの教育の日設定にはある程度の評価をするものですが、今後の取り組みも含めた次の3点についてお伺いします。

1点目に、各地域における教育の日の取り組み状況についてお伺いいたします。また、2点目にそれを踏まえた各地域や学校現場での、及び教育委員会としての評価はどうだったでしょうか。3点目に、来年度も実施されるものと思いますが、今後の課題や取り組み方についても説明をお願いいたします。

次の中央公民館の質問については、取り下げしたいと思います。

最後になりましたが、道路行政についてお伺いいたします。この宮古市庁前の三差路法線改良については前回も質問しておりまして、答弁では交通の障害などを調査し、地権者の同意があれば改良に向けて検討していきたいという答弁をされておりますが、その後どうなっているのかお伺いします。

以上、答弁を聞いて私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

大浦産廃処分場の裁判について、判決では火災後の避難、長期にわたる塩害、あるいは農作業への支障などに対し、事業所に責任を認めて大浦住民に対する損害賠償を命じております。県の監督責任については、産業廃棄物処分業の許可取り消しや事業停止等を命じなかった規制制限の不行使が、その許容される限度を逸脱して著しく合理性を欠くものとは認めることはできないとして、原告の請求を棄却しております。市としましては、この裁判の判決を厳粛に受けとめたいと考えておりますが、原告は既に控訴を

決定しており、今後の推移を見守ってまいりたいと思っております。いずれにしても処分場跡地にはまだ大量の廃棄物が埋まっており、時折集水池からの水の流出も見られます。県には、環境調査を継続していただくとともに、大浦の住民の不安を一日も早く解消するためにも、土地の所有者に対し、原状回復に取り組む働きかけをもらいたいと考えております。市としましては、周辺環境の状況を継続的に監視しながら、時期を見て独自の環境調査を実施してまいりたいと考えております。

#### ◎教育長（久貝勝盛君）

教育の日の制定について次の3点がありました。各地域における取り組み状況、2点目に地域や学校現場、教育委員会の評価、今後の課題や取り組みについてです。

それでは、順を追ってお答えしたいと思います。まず、1点目の各地域における取り組み状況ですけれども、授業参観は19校、うち小学校は10校、中学校は9校、学習発表は19校、うち小学校12校、中学校7校、これはダブっている部分がありますので、学校数が増えると思います。学対報告は25校、うち小学校は14校、中学校11校、講演会は6校、うち小学校は2校、中学校4校、学芸会などその他の行事としては11校、うち小学校3校、中学校8校、小中連携した取り組みは5校でした。

次に、2点目の地域や学校現場、教育委員会の評価ですが、父母や地域からは発表内容はふだんの学校行事にすぎない、日曜日に子供たちを登校させるという厳しい批判も受けましたが、激励の電話やはがき等もたくさんいただきました。また、当日は各学校を訪問しましたが、家族の参加も多く、教育の日の取り組みに関しては父母を初め地域の関心が高かったととらえております。

学校現場の評価については、校長ヒアリングで思ったより多くの方に参加していただいたという報告を受けております。しかし、中には日程が旧正と重なっておしかりを受けたという声もありました。教育の日を継続していく中で、その制定意義もさらに理解されていくものと思います。

教育委員会としては、教育の日に児童生徒や教職員、父母ら市民の約21%がかかわったことや保護者の参加は約4,400名で、学校や家庭、地域との連携の度合いが約68%となったことなどから、学校と家庭、地域が教育の大切さを共有することや父母に学校に足を運んでもらうこと等、教育の日の目標はある程度達成されたと評価しております。

3点目の今後の課題や取り組みについてですけれども、校長からの報告や各学校に参加した父母からの意見聴取などで出た今年の課題等については、来年度に生かしていき、教育の日の取り組みをさらに充実していきたいと考えております。

#### ◎経済部長（宮國泰男君）

まず、上野資源リサイクルセンターについてでございます。これまでの状況ということでございます。今サトウキビ増産プロジェクトというのが動いていまして、地力の増強を図ろうということでございます。そういうことで、安価な堆肥をですね、農家に供給をすると、そのために糖業者、沖糖、宮糖さんですね、それにJAの協力をいただいております。これまで指定管理者ということでいろいろやってきましたけれども、そういうような状況がございますので、市の直営で当分運営をするということになってございます。10月から300トン余りの堆肥をつくってまいりました。そういう中でですね、現在沖糖さんからバガスとケーキの供給を受けていまして、先につくった300トンの堆肥でもってですね、これを種堆肥として現在バガス等にまぜてですね、堆肥づくりを行っている、そういう状況でございます。

次に、サトウキビ新価格制度についてでございます。高齢化している弱者に対してどのような対応をするかというものと現在の状況をということでございます。地区別でございますけども、まとめて申し上げます。対象農家数が4,965戸でございます。そのうち4,865戸加入がされております。率にして98%というふうになってございまして、残りの2%の農家につきましてはですね、JAの役員であるとか、あるいは私どもであるとか、そして地域の原料員ですか、あるいは地域の役員の皆さんがですね、一緒になって加入を呼びかけていると、そのような状況でございます。

次に、サトウキビの野鼠被害でございます。合併後2回実施してございまして、野鼠の被害は昨年9月ごろから一応報告も受けてございます。どれぐらいの被害があったのかというのがなかなかつかみにくい状況ではございますけども、ただいま行政連絡員とか原料員の方にですね、どの程度の被害なのだろうかということで調査も行っている段階でございます。平成18年度は航空防除をやりましたけども、やはり航空防除だけではなかなかまき切れない場所がございます。そういうものに関しましては、薬剤をですね、配布して野鼠の被害軽減に努めると、そのような作業もしてございます。平成19年度続きまして野鼠防除はしてまいりますけども、できるだけ機械による地上防除ということでですね、ただいま検討をしているところでございます。

#### ◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

道路行政について、宮古支庁道路前の三差路の法線改正についてお答えいたします。

県道平良一新里線からの左折において鋭角になっていることから、相手車線にはみ出す場合が見受けられます。対応策としましては、県道側からの左折線、幅員片側一方通行で3メートルの設置が考えられます。事業規模からしてですね、補助事業での採択が事業費1億以上になっていますので、補助事業での対応が厳しい状況にあります。現在の市の財政状況の中で、市単独での整備は困難であります。

#### ◎副議長（下地 智君）

10番、與那嶺誓雄議員の質問は終わりました。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

#### ◎富永元順君

これより通告に従いまして、3月定例会の一般質問を行ってまいります。市長初め当局の誠意あるご答弁をよろしく願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺いしたいと思います。これまで質問をしてきております同僚議員の指摘にもありますように、毎年この3月定例会で示される市長の施政方針の中身が余りかわりばえがしないということでもあります。宮古島市が誕生してから1年半たっても、旧平良市から引き継いだ課題が何一つ解決されずにいる現状に対して、多くの市民は市長のリーダーシップに期待よりも何かあきらめというのか、失望が漂っていると思っております。その最たるものの一つに、清掃センター施設であります新ごみ処理施設であります。当初の市の計画からしますと、供用開始がされているもう時期に来ているのであります。なぜこのように大幅に遅れたのか、その原因と経緯について市長に説明を願いたいと思います。

また、これまで市長は現施設の西側を唯一無二の場所として選定しておりますけれども、その選定に当たってやっぱり市長をですね、支えるべく与党議員の皆さんに、場所を指定しなくても大体のそういった

事前にですね、何らかの説明がなされるべきではないかと思えますけれども、新聞紙上でとっぴにですね、現工場の西側が唯一無二の場所であるというふうに報道されて、多くの市民はですね、もちろんこの周辺住民も特に驚いていると思えますけれども、しかし聞くとところによりますと、ある与党議員はですね、反対住民の集会に積極的に参加して、関係住民に対して先進地視察には行かないようにと、そういったことをしていたということを聞いておりますけれども、市長初め当局はそのことについてですね、把握しているかどうかまずお聞きしたいと思います。

次に、県立宮古病院新築移転計画及び脳外科医師の確保についてお伺いしたいと思います。1点目に、今から約六、七年前に下地敏彦氏が宮古支庁長時代にですね、音頭をとって宮古病院将来構想検討委員会というものを立ち上げて、宮古医師会、またそれから関係機関の方々等話し合いを何回か持ちながら、将来構想というのが出されたと思えます。多分市長もその委員会の一人として携わってきていると思えますけれども、そのとき検討された施設の内容、用地の規模、場所等、総事業費はどれくらいだったのか、その計画の中からはするとですね、お聞きしたいと思います。

それから、先月は仲井真県知事が就任後初めて宮古病院を視察をされて、早期の新築移転に取り組んでいきたいという旨の心強い言葉がありましたけれども、現在の市長の構想の中に建設場所や医師の確保のめどはついていっているかどうか、お聞きしたいと思います。

次に、葬祭場についてお伺いしたいと思います。機械施設の老朽化が激しい現在の白川葬祭場は、いつ運転がストップしてもおかしくない状態で、そのため機械の修理費も多く、大変だと聞いております。また、ちゃんとした駐車場もなく、時間帯が重なる場合はですね、大変な状況になる場合が多く、その上民間経営上市民の火葬料の負担も全国平均の10倍以上のそういう火葬料であると聞いております。このことは、行政の責任、特に市長の責任は非常に重いものがあると思えますけれども、このような状態をいつまで市民に強いていくつもりなのか、市長の見解をお聞きしたいと思います。

次に、資源リサイクルセンターについてお伺いしたいと思います。午前中、午後からもですね、新里議員、それから與那嶺誓雄議員も取り上げておりますけれども、資源リサイクルセンターについてであります。平成19年度の運営事業費として1,320万計上されております。その事業内容としては、宮古島市が直接堆肥の製造販売元となって、農家へ堆肥を有機質肥料として販売していくということでもありますけれども、堆肥製造に係る原料、いろいろと言われておりますけれども、どういった原料をどれだけの量でこの堆肥をつくるのか、その仕入れにかかる経費は幾らなのか、また農家には安く提供したいと、販売したいと言っておりますけれども、キロ単価幾らぐらいで販売していくのかお伺いしたいと思います。

また、一昨日の前川尚誼議員の質問の中で、この資源リサイクルセンター隣の葉たばこの多くからですね、大変な悪臭が出てですね、自分の葉たばこの品質にも相当、値段にもですね、影響すると大変心配しております。そのことに対して経済部長は、微生物を使ってこの臭いを抑えるということでもありますけれども、どういった製造マニュアルに基づいてこの堆肥を製造していくのか。また、これから夏場に向かいますので、微生物で本当にたばこ農家が心配しているような悪臭が発生しないような、そういった堆肥づくりができるのかどうか、それについてもお聞きしたいと思います。

次に、パブリックゴルフ場の売却についてお伺いしたいと思います。これも何名の議員も言っております。でも、私もやはり早期の売却をぜひしなければですね、厳しい宮古島市の財源はもうもたないという



ことで、あえてまた再度質問をしていきたいと思えます。本来パブリックゴルフ場の経営に当たっては、企業会計でありますので、独立採算性で運営されるべきであります。しかし、当初の利用者見込みの大幅な設定により、結果的に現在利用者は当初見込みのですね、約3分の1まで落ち込んで、平成19年度は午前中の新里議員の指摘にもありますようにですね、一般会計から企業債償還金の2,000万、それから指定管理公社への委託料、これは機械料リースも含めて2,578万円の合計4,578万円を持ち出さなければならない、そうでなければ運営できない状況に陥っております。そして、年々これから一般会計からの持ち出しが増え続けていくということが予想が示されております。

そこで、市長にお伺いいたしますけれども、マスコミでもいろいろなそういう宮古島市が財政再建団体が目の前だというふうなもう赤信号を示しておりますけれども、宮古島市においてはもう下地島残地のですね、そういった計画に合わせてというもう言っている状況じゃないと思えます。本当に何名かの議員が言っているように、やはり傷が広がらないうちにですね、早くこのパブリックゴルフ場の売却を決断する時期に来ていると思えますけれども、市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、図書館建設と放送大学再視聴施設についてお伺いしたいと思います。この図書館建設についても、多くの議員が取り上げております。総事業費が16億円、これは何か用地代は含まれていないということでありますけれども、その新市立図書館建設でありますけれども、19年度で基本設計、20年度で実施設計、そして21年度で建築着手というスケジュールについては、これまでも答弁されておりますけれども、この16億円という財源、どこからどういうふうに工面してくるのか、全くその根拠、結局はほとんどが市の持ち出しという状況でありますけれども、ここで一つ提案でありますけれども、宮古島市には県立図書館宮古分室もあります。聞きますと、築40年以上たっているようであります。新築する計画があるかどうかは聞いておりませんが、できればやはり県としてもですね、なくすわけにはいきませんので、できれば県立図書館を整備、充実するということですね、県立図書館を市が要請をしてつくってもらって、市が管理運営していくという方が宮古島市の財政にとっては一番いい方法ではないかと思えますけれども、それについて市長の見解をお伺いしたいと思います。

また、参考として福島県の最南端に位置する人口約7,000人の矢祭町、これは市町村合併をしない矢祭町宣言をして平成15年から自律のまちづくりをスタートしております。それまで矢祭町には図書館はなくて、町の2カ所の施設に約7,000冊の図書がありました。平成17年4月に町民アンケートを実施して、ぜひ図書館建設をと望む声が多いということで寄せられましたけれども、やはり数億円の事業費がかかるということで、築40年のですね、この町の駅前にある柔剣道場を改修して、書籍はそういう町民が協力して集めようということをしなごうですね、それとある全国紙の福島支局長がそのことに対して興味を持ってですね、もったいない運動という運動がそのときありまして、その平成17年の7月に全国紙で全国版で紹介したところ、この新聞記事に共鳴した全国の人からですね、送料送り主負担ということであるにもかかわらず次々とこの矢祭町に図書が送られてきて、約33万冊の図書がですね、集まったと。現在約150坪のフロアに5万冊の本を並べて、自由にそれを貸し出しをしているということでもあります。ケニア出身の環境保護活動家でノーベル平和賞を受賞したワンガリ・マータイさんが提唱する日本語のもったいないという言葉にちなんでですね、図書館の名前も矢祭もったいない図書館と、そういう名前をつけてですね、今運営をしているようであります。改修するときの床板とか、そういったいろんな部分にですね、

福島産の間伐材を利用して、本当に工夫を凝らして何とこの図書館がですね、1億5,000万程度でできたということで、すごい町民が一つになってできたという例もありますので、本当に今あるいろいろと議員からも提案されております今ある施設を有効に活用して当分の間は……もちろん大事であります、この図書館というのはですね。そういった意味からも、この厳しい財政状況の中では今ある施設を有効に活用していくという方法が一番いいのではないかと思いますけども、市長の見解をお伺いしたいと思います。

それから、放送大学の再視聴施設についてお伺いしたいと思います。このことについては、昨年12月定例会でも仲間明典議員も取り上げてもらいました。当局としては、現在の図書館館内にできるだけコーナーを設けて対応していきたいという旨の答弁でありましたけれども、その後放送大学沖縄学習センターからの施設設置に関してのどのような要望があったのか、またそれに対して当局は現在どのように対応しているのかについてもお聞きしたいと思います。

次に、地上デジタル放送事業についてお伺いしたいと思います。国の政策で2011年7月24日から現在毎日見ているテレビ放送が見えなくなると、今のテレビ電波では見えなくなって地上デジタル電波放送に切りかわるということになっております。それに対応したテレビでないと全く見えなくなると言っております。特に離島である宮古、八重山は、見るためにはですね、中継基地の建設が必要となっております。その場合の自治体の負担がどうなるのか、大きな課題になっていると聞いておりますけれども、今月の15日参議院総務委員会や19日の参議院沖縄北方特別委員会でも公明党の遠山清彦参議院議員や自民党の西銘順志郎参議院議員は、この地上デジタル放送における県内の離島地域で番組サービスの継続が不透明になっているということを取り上げて、この問題解決のための国の取り組みをただしたところ、遠山清彦議員に対して菅総務大臣は、離島や山間部など難視聴地域の対策から先に進めるよう指示していると答弁しております。また、19日の参議院沖縄北方特別委員会では、沖縄の民間3社、RBC、OTV、QABのうちQAB、琉球朝日放送は宮古、八重山には現在放送していないために、総務省の補助対象にはならないということが大きな問題になっているとの遠山清彦参議院議員の指摘に対して高市早苗沖縄担当大臣は、沖縄県、それから地元市町村、それから放送事業者である民間3社とそれぞれ相談しながら、地上デジタル放送への円滑な移行に努力していくことを明言しております。

そこで、お伺いしたいと思います。当局は、これまで地上デジタル放送事業に対してその事業概要をどのように把握しているのか、また県や国への支援策についての要請行動についてはどのような計画を持っているのか、ご説明を願いたいと思います。

また、地上デジタル放送が開始されますと、新しくデジタルテレビに買い替えたり、それから今のテレビでデジタル放送を見るためのチューナーを買ったり、古いテレビの処分、リサイクル費用等、消費者にとってさまざまな負担がかかると同時に、宮古島市には約2万台近いテレビがあるとされており、不用となったテレビの行き先、廃棄処分が新たな問題となり、不法投棄の増加にもつながることが予想されるため、多くの課題がこれから予想されます。当局は、それに対してどう取り組んでいくのかお聞きしたいと思います。

次に、財産管理についてお伺いしたいと思います。平成18年度の不動産売却収入約2億4,000万ぐらいを見込んでおりましたけれども、この下崎地区オーシャンリンクスゴルフ場周辺地域の今後の管理についての当局のご説明を願いたいと思います。

次に、公用車についてお伺いしたいと思います。現在宮古島市には何台の公用車があり、その維持管理はどのように行われ、その管理費は幾らなのかお聞きしたいと思います。

また、これは市民からの提言でありますけれども、職員の車を公用車代用として利用できないかということがありました。そうすれば、市の経費節減にもつながるのではないかという提言であります。もちろん代用車として提供してくれた職員には、その維持経費については通勤手当等とかですね、何らかの手当でやはり対応していかねばならないと思いますけれども、職員の車が公用車として使えないかどうか、その辺についてまずお聞きしたいと思います。

続きまして、手当でありますけれども、これに関連しますけれども、現在宮古島市の職員に支給されております通勤手当はどのような場合に支給されているのか、その基準についての説明と宮古島市の職員への通勤手当の供給金額は、総額幾らになるのかについてもご説明を願いたいと思います。

また、新年度から管理職手当が全額カットされると聞いております。どのような理由で全額カットしたのか、またこれまで支給されてきた管理職手当というのは、何に対しての手当だったのか、この説明を願いたいと思います。

次に、道路行政についてお伺いしたいと思います。初めに、冠水対策についてでありますけれども、2カ所あります。1カ所は、さきの定例会でも取り上げましたけれども、袖山線ですね、中ほどにいつも水がたまるという部分があります。最近アパートも建ってきておりますので、ぜひこの部分のたまらないようにしてもらいたいということですね、それから第3給油所から袖山に向かうところにいつも、やっぱり道路の勾配があつてですね、いつも雨がやんでもそういう水がはけないところがありますので、その部分の道路の勾配の改修が必要だと思いますけれども、当局の計画をお聞きしたいと思います。

2カ所目はですね、これは城辺線、皆福地下ダム手前の道路でありますけれども、そこの南側の畑がですね、いつも池のような状態になっていて、何の作物もサトウキビもつくれないという地主からの大きなそういう悩みというか、苦情がありましたので、それについての対応についてお聞きしたいと思います。

次に、B-53号線整備事業についてお伺いしたいと思います。これは高校前道路でありますけれども、現在の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

2点目は先程與那嶺誓雄議員が言っておりましたので、市の事業ではできないということでもありますけれども、何らかの方法でじゃこれが県に要請して、県のそういう事業でできないのかどうかについてお聞きしたいと思います。

次に、県道78号線、通称出口通りの拡幅整備計画についてお伺いしたいと思います。これまで通り会として副知事や宮古支庁長、それから伊志嶺市長にもこの拡幅整備計画についての要請をしてきておりますけれども、その後市の取り組み、県にもぜひ働きかけるということを市長が要請のときにもおっしゃっておりましたので、どうなっているのかお聞きしたいと思います。

次に、マクラム通りの拡幅整備計画についてお伺いしたいと思います。マクラム通り会もこの点については何回も市長の方にも要請をしていると思いますけれども、現在どうなっているのか。また、何がネックになっているのか。いろいろと終点というか、起点というんですかね、の部分で大原区画整理との交差するところがあるということで、区画整理にも入っているということで、それがネックになっているということも以前に聞いたことがありますけれども、現在その大原区画整理との調整というんですかね、それが

どうなっているのかについてご説明を願いたいと思います。

次に、中央公民館前道路拡幅整備計画について、これもどなたかやっておりましたけれども、答弁によりますと、市としては都市計画のあれはマスタープランというんですか、その中で20年度に整備をしていきたいと聞いておりますけれども、やはり今後の都市公園整備にもですね、つながっていくと思いますので、ぜひ県営南団地ですね、中央公民館前の道路をぜひ整備をお願いしたいと思います。当局の取り組みについてお伺いしたいと思います。

次に、環状線北中前道路の整備事業についてお伺いしたいと思います。これは菊之露工場前の道路は大分整備が進んでおりますけれども、肝心ですね、北中正門前の道路、何か佐久本議員の住宅もそこにあるようですけれども、その道路がですね、本当に危険なんですよ、カーブがあって。そこがなかなかですね、工事が進んでいない。どういう理由でその工事が進んでいないのか、その周辺住民からですね、ぜひ取り上げてもらいたいということがありましたので、ここでお聞きしたいと思います。

次に、国道下地線からですね、空港に抜ける近道があるんです。そこが大変危険だという指摘があります。反対側から来る、向こうは一方通行になっていませんので、反対側から来る車がですね、大変な……大きな事故はまだないと聞いておりますけれども、将来ですね、こういった向こうは特に精糖期には大型、そういうキビを満載した大型トラックなんかも往來しますので、ぜひ何か一方通行はできないのかどうかと。下地線から空港に向かっての抜け道、それはいいんですけども、反対方向から入らないようにはできないのかどうか、それについてお伺いしたいと思います。

次に、都市計画についてお伺いしたいと思います。1点目に、中心市街地内における自転車ネットワーク計画について現在その計画がどうなっているのか、当局のご説明を願いたいと思います。というのはですね、これ結局なぜかといいますと、出口通りの道路拡幅整備にですね、この中心市街地の中における自転車ネットワーク計画が重なっているものですから、県は道路区画整備をしたくてもこの市の整備計画と整合性をどこで見つけるのかということで、本来なら引き続き工事ができるものと思っていた通り会がですね、できていないものから、ぜひそれについて早急に出口通りのですね、拡幅整備ができるようにするためにも、自転車ネットワークの計画について市がはっきりとした計画を示していただきたいと思いますので、取り上げております。そういうことでありますので、よろしくをお願いします。

2点目に、出口通り、この通りでありますけども、再開発計画についてお伺いしたいと思います。私の提案としてはですね、この地域に出口通りを拡幅するに合わせてこの地域の再開発をぜひやってもらいたい。というのは、あそこに約1万坪ぐらいを土地を確保してですね、そこに交流型の大型店舗を建設して、その中に住宅も含める、それから今いろんな公共施設も入れる、できればもう別に駐車場要らないように、歩いて来れるようにですね、その中に図書館なんか併設していくという、こういった複合型の施設をですね、ぜひつくってもらいたいためにこの再開発をですね、ぜひやってもらいたいと思いますけれども、当局の見解をよろしくお伺いいたします。

再質問したいと思いますので、1分ばかり……よろしく。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

富永元順議員の質問にお答えします。

清掃センターについては、折に触れて与党の皆さんと話し合いしておりますけど、その中で特に反対の

声は聞いておりません。

宮古病院の新築移転でございますけども、前に将来構想検討委員会がありました。その中でどういふことを検討したかという、宮古病院のありようとしては中核病院としてのしっかりした整備、それから宮古病院の役割ですけども、地域完結型の医療ができる病院として地域の医療が支援できる病院、それを診療所の紹介患者を主に入れる病院、外来は原則として受け付けないという病院を検討しました。診療機能については、地域医療支援病院で那覇地区等の総合病院の医療水準を確保できることとしております。また、ベッド数については今のベッド数が確保できるようにすること。それから、駐車スペースを十分とって、住民の通院に便利なような病院をつくろうということなどを検討いたしました。新しい病院の移転場所については、まだ県の素案が十分固まっておりますので、これについてはこれからが県との検討課題だと思っております。

パブリックゴルフ場の売却については、今希望している企業の事業内容をまだ聞いておりませんので、これを伺いながら県とも調整して、単体での売却も視野に入れて検討してまいりたいと、そのように考えております。

(議員の声あり)

◎副議長(下地 智君)

休憩します。

(休憩=午後4時14分)

再開いたします。

(再開=午後4時14分)

◎総務部長(宮川耕次君)

まず、財産管理についてでございます。下崎地区につきましては、その後特に動きはございません。オーシャンゴルフ場周辺地域につきましては、現在その会社側とですね、売買に関する協議を進めております。近いうちに協議がまとまる予定になっております。まとまり次第また仮契約を締結しまして、議会議に諮る予定をしております。

それから、手当についてですが、管理職手当というのは今回確かに全額カットという状況でございます。その理由としましては、やはり財源が大変厳しいということでございまして、通常ではちょっとなかなかできないことではあります。一応管理職手当というのは従来例えば時間外勤務、いわゆるそういうものがない、その代替的な措置という形で、そういったものなどが主にですね、内容として、いわゆるそういう性格を持っているというふう伺っております。

それから、通勤手当ですが、基準は2キロ以上ということですが、細かい額とか、今その額について調べておりますので、ちょっとお待ちいただきたいと思っております。

◎企画政策部長(久貝智子君)

地上デジタル放送についての事業の概要と検討課題についてでございますが、沖縄本島においてはNHK及び民間放送が昨年12月までに地上デジタル放送を開始いたしております。宮古を含む先島地区のNHKのデジタル化は2008年の予定となっておりますが、民間放送のデジタル化は現在検討中となっております。市といたしましては、先島5市町村で今年1月に先島地区地上デジタル放送推進協議会を立ち上げ、

関係機関と協議を行っているところでございます。

事業概要といたしましては、沖縄本島からの海底光ファイバーケーブルの改修と中継局にデジタルヘッドエンドの整備、さらに既存の鉄塔にデジタル用アンテナを設置する工事が予想されております。沖縄県の2月定例会において、県知事が海底光ケーブルの改修は県が主体となって取り組む旨の答弁をしておりますので、民放3社と市の負担が低減されるものと期待しております。

課題といたしましては、中継局の設置につきましては国の補助制度である地域情報通信基盤整備交付金を活用して整備することになると思いますが、この交付金は既存の中継局にのみ整備対象としているため、琉球朝日放送については別メニューで整備を行わなければならないことになっております。3波同時に放送することが住民及び民間放送事業者から望まれているところです。

地上デジタル放送については、今後も推進協議会を核として関係機関に早期放送開始の要望をしております。2011年7月24日のアナログ放送の終了に伴い、宮古島でも廃棄されるテレビがかなり出るものと予想されておりますが、家電リサイクル法ではメーカーが廃テレビを再利用する義務を負っていますので、法にのっとって適正な処理がなされるものと思っております。

#### ◎経済部長（宮國泰男君）

資源リサイクルセンターの堆肥製造に係るキロ単価は幾らかということと臭い対策は、それと19年度の1,320万の内訳はということでございます。

まず、堆肥製造につきましては、6,100トンぐらいの原料を搬入しまして、その約50%、3,000トンがですね、一応販売できる堆肥という形になろうかと思っております。8割はばらで出しますし、2割については袋詰めですという計画でございます。条例では1万円という形になってございますけれども、今の我々の試算している中ではですね、大体トン当たり6,000円を目指そうということで計画をしております。

次に、臭い対策でございます。あの施設です、大きな施設への出入りが2カ所一応あります。北と南側です。そういう関係で、まず北風の場合については北口から入るというような形です、南口を閉めれば臭気は施設内から逃げないというような形にしております。それと、中で発生した臭気はですね、発酵槽の方に空気を吹き込むというような形で対策をしております。そういうことで臭いがですね、中から抜けないような対策はしておりますけれども、運搬中などにですね、沖糖からバガスとケーキをまぜたものを運搬しているんですが、そういうもので臭いがですね、周辺に出ているというようなことで、消臭剤というか、微生物、これは乳酸系の微生物なんですけれども、そういうものを噴霧することで原料混合上ですね、臭気を一応防いでいるということでございます。処理場内におきましてはですね、20年度でもってその処理施設を、消臭施設をですね、対策いたしますので、できるだけ出ないように対応したいというふうに思っております。

19年度の1,320万でございますけれども、この中身の内訳はですね、申しませんが、人件費とバガス等の購入費、そしてその中の人件費、電気料、こういうものがございまして。一応年間で1,800万円の予算を見込んでございますけれども、販売の収入がございまして、今回はその約7割ぐらいを処置してあるということでございます。

次に、皆福地区に冠水箇所があるんだけだということのご質問でございます。当地区はですね、当初皆福地区の圃場整備計画に入っていたようでございますけれども、種々な理由によりまして地区内に含めることが

できなかったというようなことをごさいます。そういうことで、地権者の方からですね、早急な整備は希望すれば皆福地区に含めて整備することも可能であるということをごさいます。狭間地区というのがその隣にごさいますけども、これにつきましてはまだしばらく時間がかかる予定ですから、冠水対策という部分であれば、今の皆福地区にですね、含めて整備した方がよろしいかというふうにごさいます。

#### ◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

富永元順議員の道路行政についてお答えします。

一つ、冠水対策についての袖山線についてですが、道路側溝の土砂の除去を行い、植生升の土を取り除き、深く掘り下げて割石を詰めて雨水等を浸透する工事を既に完了済みでございます。ミツ工芸前については、冠水箇所を上水道の管が設置されているため、浸透升の設置が厳しく、路面をかさ上げして対応していきたいと考えております。

次に、城辺皆福地下ダム西側地域についてですけど、この現場をですね、現在詳しく状況を調査しておりませんが、近くにはですね、国道と里道があります。そういう形で、市道の状況、市道がですね、影響があるかどうかを含めてですね、現場を調査して対応をしていきたいと思ひます。

次に、B-53号線、これは宮古高校前通りです。平成14年度から道路局所管の交通安全整備事業として整備を進めております。完成予定が平成21年度となっております。計画延長は400メートルで、総事業費は12億5,200万円です。進捗状況については、平成18年度末で140メートルを完成する予定です。事業費ベースで61.8%、今後の計画につきましては平成19年度で残り区間260メートルの実設計及び用地買収、物件移転補償を行う予定であり、事業費は2億4,000万円となっております。

シープラザキの三差路の工事ですけど、先程與那嶺議員にもお答えしましたように非常に補助事業での採択が厳しいところがあります。

中央公民館前道路の整備計画ですけど、平成20年度において宮古島都市計画マスタープランの策定を予定しております。平良市都市計画道路整備プログラムなどをもとに、宮古島市全体の交通量、土地利用の誘導形成、都市骨格形成等の観点から将来の都市計画道路網を定めていき、その中において当該道路についても検討を行ってまいります。

中心市街地区域内における自転車道のネットワークですけど、自転車利用環境整備基本計画については、旧平良市において交通の手段、健康増進、レジャー等、自転車利用者の利用環境を向上することを目的に平成12年6月に策定がされております。自転車道ネットワークについては、中心市街地ににぎわいを創出する空間として市街地自転車道ネットワーク、市街地の外郭のスポーツ、これは健康増進、長距離ツーリングなどの利用者のため島内自転車道ネットワークとして、また相互利用が図れるようにサイクリングターミナル等の検討もなされています。市街地の自転車道の整備については、既存道路を生かし、段差の解消、舗装の変更等により走行性の向上を図ってまいります。

#### ◎生涯学習部長（二木 哲君）

放送大学の視聴覚施設の件でございすけども、放送大学の学習センター、宮古島の学習室につきましては12月議会でも答弁したかと思ひますが、新年度よりそれができるように今進めております。ということで、やるためには覚書が必要になってまいります。担当の方も見えておられましたんで、覚書の締結を今月の末にはしてですね、新年度より放送番組のテープの貸し出し、あるいは視聴ができるようにやって

まいります。

◎総務課長（與那嶺 大君）

通勤手当に対するご質問でございます。職員の通勤手当につきましては、宮古島市職員の給与に関する条例第18条で定めてございます。職員の住居と在勤庁舎との間を自動車もしくは自動車のための用具、交通のための用具ですね、それから交通機関を利用して通勤する職員に手当てされるものでございます。片道2キロ以上の通勤距離に対して支給されるものでありまして、平成19年度の予算で総額で3,783万7,000円を見込んでございます。

◎財政課長（石原智男君）

公用車の台数と維持管理についてのご質問でございますが、平成19年3月現在の公用車の台数は、消防、それから水道局、宮古島市役所全体で370台となっております。維持管理費については、年間概算で試算したところ4,800万円となっております。

次に、職員の車の公用車代用についてでございますが、公用車を減らして職員の車を代用できないかというご質問でございますが、個人の車を公用車として利用するには、燃料費、それから修理代の負担、それから事故等があった場合の責任の所在などの対応が難しいものだと考えられます。したがって、個人の車を公用車の代用にするというのはちょっと厳しいところがあると思います。

◎環境施設整備局長（平良哲則君）

富永元順議員に新ごみ処理施設についてお答えします。

まず、現候補地の検討経緯であります。現候補地は平成13年度に新ごみ処理施設がスタートした時点で候補地の一つとして検討されました。その経緯を踏まえまして、合併後においても現候補地については再度検討を行いまして、地下水対策の万全の方式を採用するということで現候補地の選定を行ったということでもあります。

次に、葬祭場建設につきましては現在検討委員会で候補地の絞り込みを行っておりますが、葬祭場建設の計画はこの事業を進める上で周辺住民への配慮、これをしなければならぬ実施条件というのがあります。現在周辺住民との説明会に向けては慎重に進めているということでもあります。

◎都市計画課長（長崎富夫君）

道路行政と都市計画行政につきましてご質問ございました。順次お答えいたします。

まず、出口通りの拡幅整備についてであります。ご質問の通称出口通りは県道78号線であります。その整備につきましては、旧平良市自転車利用環境整備基本計画におきましてコミュニティー道路として整備方針が位置づけられております。当通りは、西里大通りも含めた県道78号線の延長でありますので、県としては西里大通りにつきましては現道の幅員もしくは歩行者専用道路かコミュニティー道路としての整備方針を提示しております。そのことからしまして、西里大通りからの延長線に当たる当通りを含めた整備が可能かどうか、またどのような整備手法があるか、県及び関係機関と協議してまいりたいと考えております。

次に、マクラム通りの拡幅整備についてであります。マクラム通り線は、北給油所前交差点からサンエーカママヒルズ前交差点、延長910メートルの県道であります。当路線の拡幅整備の方向性につきましては、今県の方で調査検討をしているところであります。未整備の大原区画整理区間につきましては、平成



18年度において事業の内容等について現在調査中であります。本市といたしましては、マクラム通りの早期整備ができるよう県の担当課に働きかけていきたいと考えております。

次に、東環状線北中前道路整備についてであります。平成17年6月に、北中前交差点部分を含んだ東環状線の法線につきましては変更を行いました。平成18年に県に対しまして、現在事業の区間、これ北中正門から西側に渡る道路であります。その当該交差点を含める申請を行ってききましたが、交差点を除外した区間での事業認可と18年度となっております。この間におきましても、平成19年度の新規事業採択に向けて今日まで県とヒアリング等を行ってききましたが、まだ採択に至っておりません。今年5月ごろから始まる平成20年度新規採択に向けた申請に間に合わせるように、今資料等を準備しております。採択できるよう県と協議していきたいと考えております。

次に、出口通り周辺の再開発についてであります。通称出口通り、県道78号線の沿線周辺の再開発につきましては、再三議員よりご質問及びご提言をいただいております。当通り周辺地域の開発計画につきましては、20年度に策定される市の都市計画におけるマスタープランの中で組み入れまして、検討していきたいと考えております。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

済みません、答弁漏れがありましたので。

国道下地線の宮古空港への三差路改良についてですけど、この路線は市道与那地道線と言っております。一方通行での交通規制は、公安委員会との協議が必要でありますし、規制標識等も設置も公安委員会の所管でございます。公安委員会と協議しながら検討を進めていきたいと思っております。

（議員の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後4時38分）

再開いたします。

（再開＝午後4時38分）

◎市長（伊志嶺 亮君）

葬祭場については、候補地を絞り込みまして周辺住民と話を進めておりますので、早急にこれが建設ができるように頑張ります。

◎富永元順君

1分しか残っていません。再質問します。

たくさん通告が残っておりますけども、少子化対策の大きな支援策としてはそのますます役割がですね、重要になってきております児童手当制度についてですね、やはりこの制度をぜひ拡充していくためにもですね、市としても取り組んでいただきたいと思います。特にこの7年間で児童手当がですね、支給対象が5.4倍の1,310万に広がって、そして今国会での児童手当改正案で4月から3歳未満の第1子、第2子も支給額が現在の5,000円から1万になるということで、そこで当局にお聞きしますけれども、宮古島市において現在支給対象は何名で総額幾らになるのか。また、来月から乳幼児加算が実施されますと、対象者何名増えて、その支給総額は幾らになるのかについてのご説明を願ひまして、私の一般質問を終わりといった

します。ありがとうございます。

◎副議長（下地 智君）

しばらく休憩いたします。

（休憩＝午後 4 時40分）

再開いたします。

（再開＝午後 4 時41分）

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

平成19年 2 月末でございますが、受給者数が4,243名であります。対象児童数が6,154名。平成19年度の法改正について、3歳未満の乳幼児に対する児童手当は第1子、第2子、議員ご指摘のように月額5,000円増額で1万円が支給されるということで、これの対象児童数が971名で総額4,855万円となります。

◎副議長（下地 智君）

これで24番、富永元順君の質問を終わります。

5分ほど休憩いたします。

（休憩＝午後 4 時42分）

再開いたします。

（再開＝午後 4 時53分）

◎池間健榮君

お疲れの中とは思いますが、おつき合いをお願いしたいと思います。

製糖期も無事終了いたしました。去った17日でしたか、下地においてはサトウキビを収量した農家の皆さんの激励のためにブガリノース大演芸会、共通語では疲れをいやしてくださいという、治してくださいという、大変合併して地域の地域感が薄れたということで、非常に私は下地の地域振興班には、また地域づくり協議会には感謝をしております。また、激励に駆けつけてくれました市長代理の教育長にも感謝を申し上げたいと思っております。

博通議員、また聡議員、たくさんと同僚議員の質問と重複する部分があります。私は、この重複する部分がまだ検討ということで答弁をされていますので、合併協議会で十分検討しました。合併をして2回目の本予算で、十分検討はしてあります。したがって、私の質問に対してはそのまま予定どおり述べますので、できればやる、やらないということの明確な答弁をお願いをして、もし不適切な発言がある不穩当があれば、議長の方で対処していただくようにまた重ねてお願いをして、一般質問をさせていただきます。

私の会派そうぞうは、現場主義に徹した政策調査活動の一つとして、同僚議員が言われている北海道の夕張市を視察させていただいたところでもあります。下地代議士の報告も交えながら、言葉は適切ではないかもしれませんが、夕張市の二の舞にだけはならないように、私見を述べながら一般質問を行います。

沖縄県及び沖縄県下市町村のほとんどが予算編成に苦心をし、財政の健全化に四苦八苦していると言われております。それは、国からの交付金と補助金に歳入の大部分を頼っているからであります。沖縄県に交付される地方交付税は毎年約200億円も削減され、国庫補助金も大幅に削減されているのが現状であります。本市、いわゆる宮古島市も大幅な歳出削減を行い、歳入の増加への努力をする必要があります。

夕張市についてちょっと述べさせていただきたいと思います。平成18年9月、夕張市は民間企業の破産に当たる財政再建団体の指定申請を行いました。夕張市は、現在その財政を国の管理にゆだね、徹底した歳出削減と歳入確保を行い、財政再建に取り組んでいるところでもあります。財政破綻の第1が、国策の転換が分岐点になったと言われております。夕張市は、1890年代に炭鉱が開発され、1960年代には人口約11万7,000人の炭鉱の町として繁栄をしていたということでもあります。しかし、国のエネルギー政策が石炭から石油、原子力へとシフトするに従って炭鉱の閉山が相次ぎ、人口は1万3,000人まで減少するなど、町は衰退し始め、平成2年には最後の炭鉱が閉山し、夕張市から炭鉱産業は完全に姿を消したのであります。それに伴って産炭地域振興法などいわゆる産炭法と呼ばれる国からの補助金、優遇措置が廃止され、新たな産業構造への転換を余儀なくされた夕張市は、石炭産業から観光産業へと大きく変わろうとしたのであります。雇用の場を創出し、人口の流出を食い止めるとともに市民への行政サービスを確保するためには、観光産業へのいわゆる観光開発が欠かせない要素だということでもあります。

そして、その観光開発のための多額の投資、いわゆる観光開発を行う上で夕張市になかったのが観光資源だったということでもあります。第三セクターで大型テーマパークをつくり、ホテル、スキー場の経営に乗り出すなど観光事業への多額の投資を行い、結果としてすべて失敗に終わったということでもあります。加えて、石炭産業にかわる観光振興、社会基盤整備、教育、福祉対策などに多額の財政支出を行ったため、その行政運営は夕張市の財政の許容範囲をはるかに超え、さらに追い打ちをかけるように三位一体改革による大幅な補助金等の削減により負債は増え続け、鉛筆一本買うにも政府の許可が要ると言われているほど厳しく制限される財政再建団体の指定を受けたということでもあります。

他方、議会においては、新里議員も言われていました。予算に対する審議の甘さ、何とかなるといふ、国は見捨てないという危機感の欠如、しかし当時は地域活性化、産業構造の転換であり、容認せざるを得なかった。しかし、結果として財政破綻は予算を認めた議会の責任が最も重い。正副議長が本当に涙を流さんばかりの、何も関係ない私、会派のメンバーに謝罪したのが印象的でありました。

沖縄県も基地が整理縮小された場合のこのことを視野に入れたしっかりとした政策展開の実行、本市宮古島市も国策の一つである合併を選択した以上、しっかりとした政策展開が必要であり、市長、失敗は許されないのであります。これまでの失敗は許す人もいる、これは我々が許していますけども。ほかはここは許していません。これだけ厳しいのが現状であることも市長は肝に銘じていただきたい。

これも同僚議員が言われているように、マスコミ報道がありました。今国会に提案されている破綻法制に基づく指標、宮古島市の連結赤字の比率、マスコミ報道は怖いものでありますから、県内町村で突出、隠れみのがはがれる、新法案では丸9年再建団体。隣の母ちゃんもおじいもみんな心配しているのであります。特にうちの下地地域は3億という結納金を持って一緒になった経緯がありますから、農村部として心配をしているところでもあります。

したがって、このような状況を何としても打開しなければなりません。しかし、総務財政調査特別委員会で審議をしておるところであります。補正予算通りました。19年度の一般会計はまだ審議中であります。しかし、人件費の削減、定員適正化、努力していると言いつつながら形を変えて嘱託、委託料、全く努力の姿が見えないのは私だけではないと思っております。やっぱり1,000名の職員がいる、300名の賃金級もいる、私は今こそ徹底的にもう一度この委託料等も含めて、いわゆる民にできるのは民にできるじゃないですけ

れども、やはり職員にできる、優秀な職員たくさんいると思っております。こういうことで、このことについてもしっかりと取り組んでいただきたい。

そして、検討ではなく、もう実行ですから、今市長、職員、皆さんが決断をして実行しなければならないその第1が、私はちょっと市長認めていますけれども、トゥリバー売却を初め財産売り払い等による財源の確保、すなわち少しでも赤字の減少であります。その第2は、補助率の低い、そして効果が見えてこない補助事業等の見直し、そして継続しなければならない補助事業であれば採択時の計画を見直し、県、国に対して事業の変更等を私は早急に協議すべきだと思っております。そして、その第3は組織機構の見直し、そして新市建設計画における事業の優先順位の変更等、検討ではなく、決断をし、すぐ実行しなければ、丸9年の指標がもし当たれば大変なことになるのであります。

そこで、市長にお尋ねをいたします。行財政改革の推進でありますけれども、もはや分庁方式はやめる、支所機能をじゃどうするか、こういったことを具体的に決断してもらうために市長の所見を伺いたい。

そして、うちの会派の新里議員が、またほかの同僚議員も言いましたけれども、やはり財政健全化に向けて幅広く議論をし、有効な改革を進めるために、行政、有識者、議会議員が一体となって情報公開しながらしっかりと財政を立て直すために、そのような設置機関をぜひとも決断をしていただきたい。市長の見解を求めます。

そして、これもまた同僚議員ほとんど反対のような気もしますけれども、今の状況下の中では優先順位が3番目にあっても、16億という特例債を活用して確かに後の年度の交付税措置があったにしても、私は焼却施設、葬祭場をまずやるべきであって、図書館は既存の施設を使い、これから公共施設の統廃合が始まるわけありますから、例えば下地の庁舎は教育相談室があったり、そこに図書館があったり、そして池原公園があったり静かなあの空間を、下地は市街地のすぐ隣ですから、やはり図書館建設は財政が好転するまで凍結をし、今計画しているやつを分庁方式を廃止をして下地で図書館をやるというような決断も市長に伺いたいと思います。

次は、財政、随意契約の手順でありますけれども、通告しているとおり随意契約は原則の例外である、競争入札の。この点については、やはり透明性を持たすためにもちょっとお尋ねをしていきたい。公共工事における随意契約のガイドライン、中央公共工事契約制度の規定による説明もお願いしたい。

そして、建設コンサルタント業務等、請負業者選定業務処理要綱に基づく資格審査がなく、本市の資格審査も受けることもなく、また入札参加が届けられていない法人に対して公共工事が発注できるかどうかも示していただきたい。

そして、原則市長が理事である公人と宮古島市が請負契約を締結することが可能かどうか、あわせてお尋ねをいたします。

次に、道路行政についてはさきの議会にも質問をさせていただきました。県道土地一与那覇線については、やはり虫食い状態をしっかりと直す。そして、与那覇バス停よりサニツ浜、いわゆる西原線までの設道、これは下地から上野、城辺、本市の基本計画の観光ゾーンであります。やはり県道をお願いしたい。市単独では非常に無理ということはわかっておりますので、合併効果の一つとしてやはり県道の延長をお願いしたい。これは、下地支所の地域振興班と一緒に我々も協力をさせていただくつもりでありますから、何としても県に強力に要請をして採択ができますように県に働きかけていただくようお願いし

て、答弁をお願いしたいと思います。

次は、今政府が新型交付税の一環の中で、聴議員に説明がありましたので、1番目は省きますけれども、やはり農業振興、その観点から農林水産物、地域資源を活用して事業展開を行い、そして交付税措置を得られるような施策があれば、今現在取り組んでいる状況があればお伺いをいたしたいと思います。

要望があって再質問をしないように言われていますけれども、仕事でありますから、答弁を聞いて再質問をさせていただきます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

分庁方式や支所機能をどのような方向で検討しているかということでございますけれども、分庁方式や支所機能につきましては現在宮古島市行政改革推進本部等の組織機構の見直しの中で今論議をしております。まだ論議の途中で、分庁方式につきましても今すぐに困難だと思いますが、できるだけ早く総合庁舎方式に移行するよう方針案を出しております。また、支所機能につきましては平成23年度までにいわゆるワンストップサービスや職員がオールマイティーに窓口業務に対応できるような、総合窓口化を図る方針案となっております。今後は、行政改革の市民委員会などの意見を伺い、早期、着実に財政再建に向けて取り組んでいきたいと思っております。

◎総務部長（宮川耕次君）

新里議員も同じような質問がありましたけれども、市としましてはですね、そういった新たな財政健全化に向けた取り組みとして、これまでも財政問題研究会を立ち上げてきて一定の成果を得てきたところですが、さらにそういった議員とかですね、交えまして情報公開のもとでやってほしいという池間議員のですね、提案なども十分考慮して、協議機関の設置に向けて検討してまいりたいと、このように考えております。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

池間健榮議員に随意契約の手順についてお答えいたします。

随意契約の対象となる工事は、随意契約ガイドライン、工事請負契約における随意契約方式の運用に示すとおり、一つ、契約の性質または目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合、競争に付することが不利と認められる場合となっており、内容として特殊な技術、機器または設備等を必要とする工事で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができない場合、緊急に施工しなければならない工事等であって競争に付す時間的余裕がない場合等になっております。いずれにしても手続の透明性、客観性を確保しつつ、制度的確な運用が必要であるとされております。

次に、道路行政について、県道上地一与那覇線虫食い状態の解決ができないか、県の道路維持班に聞き取りをしております。地域ですとね、下地地域周辺の地域ということですけど、同意書をまとめていただければ県で用地を買収して工事を進めたいということです。

それから、与那覇バス停からサニツ浜西原線の県道の延長、これも県の方に確認しております。県としましても、サニツ線までの延長する計画は持っていないということですけど、市といたしましては今後延長の見直しを行い、整備していただくように要請していきたいと思っております。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず一つに、建設コンサルタント業務等で請負業者選定に基づく資格審査もなく、本市の審査を受け

ることもなく、入札参加届のない法人に公共工事が発注できるのかということですが、これは委託のことだと思えますので、そのようにお答えをいたします。

まず、入札参加資格のない業者ということでございますけれども、建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領というのがございます。これは昭和45年12月10日に建設省から出された要領でございますけれども、その中には入札参加のコンサルタント業務は以下の業務を登録しているということで、測量業務、2番目に建築関係コンサルタント業務、3番目に土木関係コンサルタント業務、4番目に地質調査業務、5番目に補償関係コンサルタント業務というふうになってございます。今回のふれあいランドに係る部分でございますけれども、ふれあいランドの関係でですね、当該協議会に係る委託は、その内容そのものは土木コンサルタント業務の内容ではないというふうに私どもは考えてございます。当委託に係る計画内容は土木測量、計画設計的な要素ではなくてですね、総合プランをつくる、そのような業務であるというふうに理解してございます。

次に、市長が法人と宮古島市が請負契約は締結することが可能かどうかということでございます。地方自治法142条に長の兼業禁止がございます。その解釈でございますけれども、自治体の長がつくことを禁じている団体法人など兼業禁止団体とは、当該地方公共団体の請負、または主として同じ行為をする法人であって財源の過半を賄っているような法人を示すというふうに考えてございます。法律の趣旨によればですね、議員や長が公共の公金を継続的に自己の営業上の取得にすることになると、長たる地位を自己の営利の利益のために利用するおそれがあることを未然に防止するものであるというふうになってございます。農都共生全国協議会は非営利団体であり、一概に市長の利益を生む、そのような団体ではないと判断をしてございます。市は会費を1万円支払って協議会に参加しておりまして、市長は市の代表として理事に就任しているというふうに理解をしております。

(議員の声あり)

#### ◎経済部長（宮國泰男君）

答弁漏れでございます。

地域資源を活用した取り組み状況についてということでご質問がございました。農林水産物、地域資源を活用して事業展開を行い、支援を受けるべきだと思うが、取り組み状況についてということでございます。現在離島地域資源活用産業育成事業というものを平良、上野、下地の3地区合同で今行っております。試作品の開発や各種のイベントにおいてですね、アンケート調査を実施を今やっております。ということで、19年度においてもその事業を取り組みたいということで予算を計上させていただいております。そのような中で、今後ともですね、一体となった販路の拡大であるとかPR活動を主体として取り組んでまいりたいと思っておりますし、地域をですね、今の補助事業をうまく活用して支援をしていきたいというふうに思っております。

#### ◎図書館建設準備室長（下地 実君）

新しい図書館建設についてですけど、準備室ではですね、年度ごとの概算事業費について財政部門に示しております。その他の事業などを含めた起債計画等ですね、総合的な検討がなされてくるものと思っております。こうした財政健全化計画等をですね、慎重に見きわめながら取り組んでまいりたいと思っております。

#### ◎池間健榮君

やっぱり再質問をさせていただきます。

私は検討は要らないと申し上げたんですよ。そして、室長の答弁も要りません、本当、ある意味で。これまでも議会のあるたびに申し上げているわけですから、検討している間にひっくり返るんですよ。だから、もう検討する時期じゃないと申し上げているわけで、やはり図書館建設についてはこれから議会で話し合ってますよ、多数決をとって決議案で中止を申し入れれば、これだけやはり今議会が住民に対して説明責任が残っているわけですから、市長もですね、やはりそれなりの決断をやっていただくと。私はそれぐらいの答弁を図書館についてはお願いをしたい、市長に答弁を再度お願いをいたしたいと思います。

そして、これは夕張市の今後18年にわたる財政再建、国に申し出た計画案でありますけれども、宮古島市の再建団体に陥らないような今の検討委員会のやつと同じです。職員数の削減、行政組織の合理化、そして給与水準等の引き下げ、いわゆる特別職を60%から70%引き下げる、80万の給料が二十何万です。40万の給料が委員報酬が15万ですよという、そして再建団体申請するまで一般職の給与が15%一律、再建団体に陥ったら30%削減ですね。これはここにいる我々の庁舎にいる職員の問題ですから、責任としては当たり前前のことである。問題は、18年にわたって住民の負担の増加なんです、負担増、住民の。国もこれからどんどん住民に負担をかけるんですよ。しかし、市税、固定資産税を含めて軽自動車税、施設使用料含めてすべて倍に市民が負担を負う。それも18年間ですよ。池間健榮すら18年生きていくかどうかこれからわからないです。これぐらいやはり18年というのが長いわけありますから、私は今まさに決断をする……冒頭申し上げました。正副議長のあの悲しそうな、次に立候補できない政治家の最後のあの姿、我々宮古島市議会我々3名代表して視察をさせていただきましたけれども、やはりこれだけは何としても避けていただきたい。

であるから、市長には再度ですね、類似団体と比較して今物件費が17億多いです。類似的公共団体と比較して隣の八重山と空港、港湾有している、10億多いですよ。一つの宮古島市に五つも庁舎があって、同じように右へ倣えで体育館もあったりグラウンドもあったり、その維持管理を含めて、そういうことがやはり今見直される。そして、学校もこれから統廃合になるでしょう。統廃合になった後の施設をどうやって活用していくかがこれからの大変重要な問題でありますから、やはりもう検討する時期じゃないのです。検討していたら市長、任期来ますよ。我々もまた次選挙に出るかという時期ですからね。今2009年までしっかりと議会も執行機関、市長を初めとする皆さんもやはり取り組まなければいけないと思っています。これについても再度市長の見解をお願いをいたします。

そして、支所機能を当面の間残すのであれば、分庁方式を廃止してですよ、地域と一番密着がある地域振興班には予算配分をしてしっかりと、適正化人員になるまでの間は地域振興班をしっかりと育てて完全な窓口業務にするという手はずもですね、やはりこれはお願いをしておきたいと思います。これについても答弁をお願いしたいと思います。

もう図書館建設については、先程申しましたが、あの答弁をぜひともよろしくをお願いをいたします。

この答弁を聞いて、また再質問は考えさせていただきます。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

図書館については、新市建設計画の中の前期の重要課題としてありましたので、庁舎等建設委員会には諮問をしました。答申を受けました。しかし、今新しい財政指標が国によって示されようとしております

ので、それに対応できるようなそういう宮古島市の財政運営がまた求められているというのも事実でございますので、しっかりとこれらに対応できるように頑張りたいと思っております。

また、支所機能、あるいは分庁方式等の見直しについても、しっかり取り組んでまいります。

#### ◎池間健榮君

ここで随意契約、これも見直し事項です。今他府県においてもですね、天の声を発したとしてトップが逮捕されたりしております。国も含めてやはり指名競争入札から一般競争入札に変えようとしている。随意契約というのは、すなわち建設部長が答弁したようにその性質または目的が競争入札に適しないもの、いわゆる見積もりもとらなくていい、そういうことなんですね。そうすると、その性質または目的ということはですね、そのほとんどが、全部と言っていいですよ。不動産、物品、土地建物、そういった関係を結ぶ場合に適用されるのがその性質なんです。我々の当時下地で作ったジュース、アロエベラのジュースラインもそうであります。しかし、あのジュースラインだって3社から見積もりをとっているわけですね。今回の場合は、この健康ふれあいランドの事業採択時においては東京の方から、いわゆる3社合い見積もりとって、これは東京の方です、この方も。そして、20億という事業採択が起きたわけです。そして、そのプログラムはいいわけですね、200万の。500万のふれあいランド公園の基本設計がコンサル業務に違反しないのか。これはここで私は議論しませんよ、法律論ですから。ただ、これはぜひともですね、市長、こういった疑義というか、疑われるようなことはしていただきたくない。

もう一つは、兼業禁止の問題であります。さて、3月12日県選管よりいわゆるNPO法人に関する理事の照会についてを返答もらってあります。いわゆる宮古島市からNPO法人に事業委託があるなどの場合、そのNPO法人に宮古島市長が役員に加わっているとこの法律に抵触するおそれがあります。どこを調べて当該選挙管理委員会は判断下すかといえば、主たる業務がいわゆる半分以上なのかといったことなんです。森林組合もそのとおりであります。私は、やはりそういった疑われるようなことについては速やかに弁護士とも相談をして、そういったところの理事は速やかに辞職をしてかわりの方にやってもらうというふうな、そういったこともお願いをしておきたいと思っております。この点については、市長の見解を最後に求めておきたいと思っております。

最後になりますけれども、頑張る地方応援プログラム、企画の部長の方から答弁ありましたけれども、3,000万の交付税処置が一つの事業の申請について、頑張ったことが認められれば交付税処置があると、そういうことですよ、3,000万の。全体で平成19年度は2,700億、そして平成20年度においては約3,000億頑張る自治体を申請すれば認められれば交付税処置をやるという、いわゆる地方の格差をなくすというふうな頑張る地方応援プログラム、新型交付税の一環であるそうでありますから、国が決めた以上はやはりこの島は観光と農業であるのは私だけではありませんので、農業振興のためにいわゆる農林水産業、1次産業のためにぜひとも経済部には頑張ってください、大事な財源である地方交付税が少しでも多く入ってですね、やはり今のマスコミが発表した指標、不安を払拭するようお願いしたいと思います。経済部長にもこの点についても再度決意をお願いいたします。

残りについては、調査特別委員会ですっきりと調査をし、市民の皆さんにはそれなりのお答えを報告できると思います。今こそ議会と執行機関としっかりと情報公開しながら、万が一のことがあってはなりません。夜も眠らないで、財政に一番疎い池間健榮も勉強しながら、しっかりと宮古島市を沈没させないよ



うに頑張ること、そして政務調査活動にも我々そうぞう会派も頑張りますので、これからも市民の皆様の協力をお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎市長（伊志嶺 亮君）

農都共生の協議会には全国100近くの自治体が参加して、いろんな情報を得ております。しかし、そのことによって議会あるいは市民から疑義を持たれるようでしたら、私はこの議会が終了したら共生の理事を辞任したいと思います。

◎経済部長（宮國泰男君）

地域資源を活用して今のですね、地方応援プログラムに経済部は名乗りを上げるべきだということでございます。実はこの情報を既に2月の段階では私ども知り得ていまして、これは離島地域課の方です。そこから情報がありましたんで、3月においてですね、初めごろ、これは4月から5月に1次募集がありまして、8月、9月に2次募集がございまして。そういうことで、私どものところでですね、各課から1人ずつ出し合ってチームを組んでですね、これに提案できるものをやってくれということについてはもう既に指示してございまして、その中でしっかり取り組んでまいりたいというふうに思います。

◎副議長（下地 智君）

3番、池間健榮君の質問を終わります。

◎上里 樹君

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。日本共産党の上里樹です。

市民の皆さん、まず合併2年目、本当に多難な幕あけとなっています。まず、市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。まず最初に、私は市長が戦争の悲惨さを風化させることなく次世代に伝えていくことを施政方針でうたっておりますけれども、せんだっての前川議員の提案、マップづくりですね、私もこの提案同感です。私は、1996年の8月15日、元従軍慰安婦へおわびと反省、政府の首相の手紙を公開、これは当時の橋本龍太郎大臣ですね。この手紙、全文は紹介できませんので、要約だけご紹介したいと思います。こう書いてあります。「いわゆる従軍慰安婦問題は、当時の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題でございました。私は、日本国の内閣総理大臣として改めて、いわゆる従軍慰安婦として数多の苦痛を経験され、心身にわたり癒しがたい傷を負われたすべての方々に対し、心からおわびと反省の気持ちを申し上げます。我々は、過去の重みからも未来への責任からも逃げるわけにはまいりません。わが国としては、道義的な責任を痛感しつつ、おわびと反省の気持ちを踏まえ、過去の歴史を直視し、正しくこれを後世に伝えるとともに、いわれなき暴力など女性の名誉と尊厳に関わる諸問題にも積極的に取り組んでいかなければならないと考えております。」、このように述べております。私は、このお仕事、マップづくりはこの手紙の内容とも一致する内容ですので、ぜひ実現するように取り組んでいただきたいと思います。

そこで、お伺いしますけれども、まず第1に私がかねてからお願いをしておりました合併新市における過去5市町村の非核平和宣言についてなんですけれども、合併2年目を迎えますけれども、いまだに統一した新市の宣言ができていません。これは急ぎ取り組むべき課題だと思っておりますけれども、私南条市へ行ってまいりました。これは南条市の議会だよりなんですけれども、合併を1月にやったんですね、平成18年の。その3月定例議会以南条市非核平和都市宣言を決議しています。このような機敏な対応こそが私は問われると

思うんです。ですから、この取り組みどうなっているのかお伺いいたします。

次に、自衛隊地上電波測定施設建設についてですが、私どもはこの地上電波測定施設建設について2005年度にこの地上測定建設の、これは脊振山の図なんですけども、大体このような形の施設になるだろうということを示して、市議会の一般質問で私は近隣諸国との友好関係を損ねてしまうということを指摘いたしました。市長にご見解を求めました。市長は、きっぱりと反対を表明いたしました。しかし、2006年11月1日自衛隊が市長を訪問して、施設建設について説明をしていなかったことをお詫びしました。続いて、2007年3月13日には建設工事が談合問題でストップしていること、それで工期が遅れるというその説明がありました。その内容を報じるマスコミ、これを読んだ市民から、市長は一体反対しているのか容認しているのかわからない、そういう声が私のもとに届けられました。

そこで、お伺いしますが、市長の公約と方針に照らして断固として容認できないことを表明すべきだと考えますが、市長のご見解をお伺いいたします。

次に、環境行政についてお伺いします。環境保全条例制定についてお伺いしますが、市長が重点施策として掲げてまいりました。しかし、これが環境保全条例の制定が遅れています。遅れている理由、これは地下水保全条例、それを先にするとか、県が環境保全条例制定を進めているとか、そういうことも理由にありましたけども、今大浦の産廃火災事故、これを受けて裁判が県を全く問わない、そんな事態を受けて私は自治体の姿勢がますます重要になっていると考えます。遅れている理由は何なのでしょう。また、今後の計画はどのようになっているのでしょうか。

次に、宮古島市の今度提案されました廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例についてですが、私が異論を唱える一番の理由は、市民の声を聞いていないそのことです。市長は、市民委員会が主催して中央公民館で開催されたアタラカまつり、この会場で市民の質問に答えて、市民の同意の得られない有料化は実施しません、明快に答えました。住民に何回でもしっかりと説明しますとお答えになりました。しかし、住民説明会はただの一回も開かれていませんし、住民アンケート、「広報みやこじま」に折り込みで配布がされました。ちょうど3月号、こういうアンケートが入っていますけども、この仕事も本来でしたら条例提案の前に済ますべき仕事ではないでしょうか。

そして、合併アンケートのことが私はよみがえりました。市町村合併に当たってアンケートをとりましたけども、20%の回収率で7割が同意しているという、これで住民が同意しているということをおっしゃいましたけども、そのようなことがないようにしっかりと住民の声を聞く、そのことを大切に進めていただきたいと思えます。

それから、事業系ごみとの料金設定の整合性、これについてもわかりません。さらに、リサイクル、資源化のため、ごみ減量化のためというのわかりません。リサイクルに、そして資源化のためにどうして離島の住民は費用負担を強いられなければならないのか。既に家電リサイクル、ペットボトルでも一部プラスチックのリサイクルに住民は負担を強いられ、住民の血税が投入されています。新たな負担は税金の二重取り、こう考えますが、いかがでしょうか。ごみ有料化の推進を提案したのが行革市民委員会であり、しかもその行革市民委員会でも異論が出たと聞いております。

本来ごみの減量化や環境保全、焼却施設の負荷軽減、これについては環境保全課が考えるべき仕事、本市には環境市民委員会もあります。そこでこの議論がないのも疑問です。行革大綱の自主財源の確保の項

目に④でうたっておりますが、財源確保が目的であることがはっきりとわかります。財源確保を目的にしている以上、将来は必ず料金の引き上げが検討されることになると思います。

私は、現在のごみ袋、ただの一言も金をかけていません。その立場から見ると、指定袋は新たなおみの生産に見えてきます。有料化の押しつけでごみ問題が解決している自治体があるのでしょうか。私の調査では、有料化前より増えている自治体もあり、有料化でごみが減るのは有料化前に家庭にため込まれていたごみを駆け込みで出す、そのことによって激減する。しかし、その後金を出しているからごみを幾ら出してもいいというモラルの崩壊が始まり、ごみを出すことに痛みを感じなくなっていく、そのことからまたごみが増える、そういうことだと思います。住民の消費生活に変化がない限りごみは減らないはずです。それは、ごみになるものを使わなくなる、買わないこと、出さないこと、分別を徹底すること、そして住民の意識改革、自治体への協力が第一と考えます。

旧平良市議会の文教社会委員会の視察した埼玉県大井町では、行政、議会、住民が一体となっておみ減量化の取り組みを推進して、21種分別を推進しました。焼却処理するごみを減らせば規模の縮小が可能になると、そういうことで当初の60トンから70トンの大型炉の建設を見直して、分別を徹底してごみを減らし、8億2,000万で建設をしたということです。負担の公平化のためには、消費する側だけに負担を求めず、ごみとなるものをつくっている生産者にも処理費用を負担させることが公平化が図られ、ごみを減量する上で有効だと考えます。

次に、空き缶の抜き取りの禁止についてですが、400万の歳入確保のためというのともわかりません。価格が高騰しているときはよいのですが、逆に負担がかかるようになるとどうするのでしょうか。大量に抜き取り業者を取り締まるためであれば、パトロールで十分ではないでしょうか。散乱防止にも空き缶の収集方法の見直しで十分に対応できます。

焼却灰の手数料についても疑問です。なぜ産業廃棄物を一般廃棄物と一緒に処理しなければならないのでしょうか。国や県がその方向を新しく推進を打ち出しているからだというのが理由だと思いますが、産廃には一般廃棄物とは組成の違うごみがたくさんあります。税金で産廃を処理するべきではありません。その処理を自治体に押しつけることは、安全面からも問題です。また、税金で産業廃棄物を処理する仕組みは、事業者の排出者責任の回避につながり、ごみを発生源で削減する企業努力を怠らせることにもなります。国があわせ産廃の推進すら検討もしていない平成5年に、焼却灰をキロ当たり5円で設定したのが焼却灰手数料条例の始まりです。県の強力な指導によって、崎山産廃廃棄物処理場から出る焼却灰を旧平良市の最終処分場へ受け入れるようにという強い県の指導でした。産廃業者はキロ25円で受け入れる、なのにキロ5円の最終処分場に入れてもらえるはずだった焼却灰は、全く搬入は火災が発生、事故が発生するまでゼロでした。今回の手数料条例は30円ということです。大浦産廃火災の教訓も生かし、事業者の責任徹底するべきではないでしょうか。

以上の考えを申し上げて、ごみの有料化は拙速だと考えます。いかがでしょうか。

次に、公共交通網の整備についてお伺いします。巡回バスの運行の取り組みについて、施政方針で運行については試験的に実施しますということをやっています。さきの與那嶺議員に19年度試験運行を早く運行していきたいとお答えになりました。そして、午前、午後1回の運行だと。私は南条市に行ってみました。この南条市は、ちょうど4自治体が合併して横広りの自治体になりました。そこで、拠点

総合庁舎がこちらですね、それを左回り、右回りに午前中2回、午後3回、それを巡回バスを2台運行しています。それで、非常に高齢者からも障害者からも子育て真っ最中の方からも喜ばれていました。これまで1時間、2時間かかった仕事が、役所への利用時間が30分に短縮できたと大変喜んでいました。それから、そのバス、これはただ単に巡回するだけではないんです。今宮古島市は、職員が一人一人決裁の書類を持って行ったり来たりが続いていると思います。メール便の役割も果たしているのが時計回りに運行している巡回バスです。巡回バスといっても、そんな規模の大きなバスではありません。15人乗り。けれども、その運転手の話、それから担当課のお話では、15人乗りではなくて8人乗りでも十分可能ではないかということをおっしゃっていました。この南条市の試験運行は、合併後10月には実現しています。なぜ2年目になってもこれが具体化できないのか。ごみの有料化、市民の負担増ばかりを進めるのではなくて、本当に事業費ゼロでできるそういった仕事、市民に喜ばれる仕事、旺盛にやるべきです。

次に、行財政改革についてですが、先程から新里聡議員、そして池間健榮議員、夕張市を視察してきたそのお話がありました。私は、インターネットで検索して、新里聡議員からお話のありました栗山町ですか、そこが非常に驚きを持って受けとめました。ここで今両議員から提案があったように議会基本条例を制定して、長期、中期、いわゆる中長期のですね、財政の特別委員会が設置されたというんですね。これは日本で初めてだそうです。ですから、それによってこれまでの財政シミュレーション、借金も74億から想定すると104億円に増えたと、そういう長期の2015年までのシミュレーションを行政と議会がともに検討しているというんです。私はこの提案、設置するように求めていることに私も大賛成です。夕張市のことが挙げられますけども、私は夕張市の財政破綻、これは宮古島市に共通するものもあります。本来自治体がやるべき仕事ではない土地を造成して売る仕事、これは不動産の仕事です。それで失敗が続いて本当に情けない事態がありますけども、こういった行政が本来やる、自治体が本来やるべき仕事を後回しにして、住民の福祉や暮らし、教育を切り詰めてやってきた仕事がトゥリバーの埋め立てだったではないでしょうか。

私は、あれやこれやたくさん言いたいことありますけども、時間がありませんので、まず国が景気対策だから売れる見込みのない土地の埋め立てもやれと、それに乗じた平良市が悪い、市民が悪いというなら、あわせて国の責任も問おうではありませんか。三位一体改革で、もはや削る経費もない、予算も立てられない、こんな自治体が増えています。そんな中で出てくるのは、歳出の削減、人員削減と給与のカット、そういうことばかりが目立って、明るい展望を示す、それが余りにも私は欠けていると思います。そこで、私は財政再建に本当に希望の持てる地域づくり、それを市長が、もう2年目になりました。市長の笑顔は市民を元気にします。その笑顔が本当の宮古島市の本物の笑顔に変わることを期待しますが、住民の生活の保障、これを歳出削減を進めながらどう守っていくのか、この観点が私は大事になると思います。さらに、自治体の担い手、職員が減るわけですから、住民が自律する、本当に自分たちで行政に依存しない、ともに行動する、そういった自治体をつくっていかねばなりません。

そこで、お伺いします。行財政改革について職員定員の適正化なんですけども、1,000名余りの職員を600名余りに削減をする、これを今新たに適正化計画の中に盛り込んでいますけども、本来自治体が住民の仕事と暮らしを守る、命を守るという役割に照らしてですね、本市のそれから将来の経済の動向に照らし合わせて職員の削減の影響がどうなるのか、私は心配です。それをどうお考えでしょうか。

2点目に、市税などの徴収率の向上についてなんですが、私は住民の実態をよく調査してつかむように再三求めてまいりました。そこで、沖縄の浦添市と奄美市、その取り組みが話題になっています。奄美市では、専任の職員を配置して弁護士と協力して多重債務の解消に努めています。浦添市も似たような仕事を進めていますが、27人の職員が多重債務の研修をして、その相談に応じられるようにしています。今沖縄県知事の登録の貸し金業者、17年度で516業者だといいます。そのうち日掛けが半分の241業者、沖縄は全国一なんですね。そのもとで多重債務に苦しんで住民税、国保税、保育料、学校の給食費等々を滞納しているというのが共通して挙げられています。私は、そこで多重債務の相談窓口をぜひ宮古島市にも開設していただきたいと思います。職員も知識を得て親切丁寧な対応をして税収の引き上げ、そればかりではない、その住民の暮らしも守れる、一石二鳥のこの仕事、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

次に、最低賃金の問題なんですが、働けど働けど生活保護水準以下、これが全国的な問題になっています。市内に住む私は驚くべき話を聞きました。子供を保育所3人、子育て真っ最中のシングルマザーなんですけども、8時半から5時まで働いて夕方子供を保育所から迎えて、夕飯を与えて寝かしつけてから9時から午前2時まで働く。ダブルワークですね。これが全国的に深刻な問題となっています。憲法が定める健康で文化的な最小限度の生活、その保障は国の責務なはずです。労働組合、立場の違いを超えて時給1,000円以上の引き上げ、最低賃金制を要求しています。どこで働いてもどんな仕事をしてでも人間らしい最低限の生活を保障する、そういう最低賃金制度、これをぜひ国の責任で進めるべきだと考えます。もちろん中小業者への支援とあわせてその引き上げを進めてこそ、地域経済へも大きく底上げを図ることができると思います。市長のご見解をお伺いします。

次に、国の税制改革による住民の負担増についてですが、定率減税の廃止、それから公的年金控除の縮小、老年者控除の廃止、住民税の高齢者非課税措置の廃止、それに伴う市民の影響についてなんですが、第1に2006年に半減された定率減税が2007年には全廃されます。年金生活者は2月支給の年金から適用になりますが、そこでお伺いしますが、定率減税の廃止で平均的サラリーマンのどれだけの負担増になりますか。

2点目に、本市の高齢者の負担増、どれだけの負担増になるのでしょうか。

次に、福祉行政についてお伺いします。障害者控除対象認定についてなんですが、国の制度改正による負担増から少しでも節約して生活を守る責務が自治体にあります。障害者認定控除制度、これは従来からあった制度です。しかし、本市では要綱がなくて、十分生かされてきませんでした。私どもが要求して2006年12月1日から要綱が定められ、その制度が実施されました。しかし、これが私はあと一踏ん張り頑張っていたきたいと思います。何かといいますと、税負担の軽減のため制度の通知を私はお願いしてまいりました。しかし、通知は介護認定通知書、これもやっているわけですから、それに同封して通知書を送るのではなくて、障害者控除認定書そのものを送っていただきたいと思います。費用はかからないはずです。ぜひ前向きにこれを実施していただきたいと思います。

次に、障害者控除の適用を本市では前年度にさかのぼって適用するということで私は喜びましたけども、勉強しましたら、税法は5年さかのぼれることがわかりました。ぜひ本市でも5年さかのぼって適用するように認定書の工夫をお願いいたします。

次に、乳幼児医療費の助成事業、県が乳幼児医療費助成の拡充を図る方針です。本市もこれを積極的に進めるべきだと考えます。県は、通院で2歳を3歳まで、入院を現行の4歳から就学前の6歳半まで拡充するといいます。何人が対象になり、幾らの予算が必要かお伺いいたします。

次に、教育行政についてですが、就学援助についてお伺いいたします。準要保護の申請書、国の三位一体改革で補助金負担金がカットされ、一般財源化され、そのあおりを受けて就学援助の負担、これが自治体に重くのしかかってきています。これをぜひすべての児童生徒に手渡すようにしていただきたい、これをお願いします。

次に、文化財の保護についてです。文化財の新たな説明版を設置するということが新聞に報道されました。どのようなお仕事なのかお伺いいたします。

文化財は、歴史、文化、まちづくり、産業づくりの精神、これを先人たちのですね、偉業を伝える大事な宝なんですけども、新たに大野越排水溝が登録されたとうれしいニュースがありました。合併して文化財の保護、管理体制、管理が強化されるものと期待しておりましたけども、必ずしもそうならないという市民の声があります。観光産業と結んだ新市のまちづくりとも関係する大事な仕事ですので、今の体制で万全なのかお伺いいたします。

ご答弁をお聞きして、再質問させていただきます。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

上里議員の質問にお答えします。

非核平和宣言についてでございますけれども、都市宣言につきましては合併協定項目の中で市町村の観光の取り扱いとして、合併後に調整することになっております。合併前の5市町村における都市宣言は、1、交通安全都市、2、暴力追放都市、3、森林都市、4、核兵器廃絶平和都市の四つが宣言されています。19年度において都市宣言に関する検討委員会を設置して、新市の都市宣言について検討いたします。

平和行政についてでございますけど、自衛隊についてでございます。昨年10月に上野の宮古島分屯基地内に地上電波測定施設についてマスコミの報道があり、沖縄防衛施設局からも施設についての説明がありますが、私は新たな基地建設は隣国を刺激して緊張を招くので、容認できないと述べました。今後も基地強化につながるようなものについては、反対をしてみたいと考えております。

#### ◎助役（下地 学君）

最低賃金の引き上げについてということなんですけど、最低生活ができる最低賃金の引き上げが必要だと考えますが、ご見解をとの質問であります。お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、全国の若者を含めリストラに遭い、パートタイマーなど低い賃金で働かざるを得ない状況にあることが現実であります。最低限の生活が保障できる賃金の引き上げは当然必要なことであり、雇用の拡大を含め景気回復を図っていくことが最重要課題であると考えております。本市としても、課題解決に積極的に努力してまいります。

#### ◎総務部長（宮川耕次君）

上里議員のごみの有料化に関するご質問にお答えいたします。これは行政改革の側から見たですね、お答えになるかと思えます。

ごみの減量化につきましては、宮古島市ではごみ処理施設の老朽化ですとか増加する処理費用、環境問

題などの面から深刻な問題であり、市としても真剣に取り組んできたところでもあります。その中で、ごみの減量化を図る上でごみの有料化が有効であるとの事例が他の市町村等であることがわかりまして、今回家庭ごみの有料化につきまして行政改革推進委員会で意見を伺いながら検討し、有料化を導入する方針に立っております。議員ご指摘のように、市民の声を十分聞いていないんじゃないかというご指摘に関してはですね、担当部を中心に努力をしているところでございます。また、行革での声としましては、その際に低所得者層への配慮、あるいは原油価格の高騰を見据えた検討、それから新たな財源については環境保全事業に充当していただきたいと、こういった声などがありまして、できるだけそういうのを生かしていく方向で行革ではまとめてございます。

次に、行財政改革の中で職員定数の適正化についてということでもあります。上里議員は、余り拙速にですね、職員の削減だけでは住民生活への影響がどうなるかというご指摘でございます。職員数につきましては、5市町村の合併ということもありまして、類似団体に比較してかなり多いという指摘がありまして、最終的に15年ほどで600名という職員数が挙げられております。これについては、例えば他の類似団体とは違って宮古は離島なので、例えば空港とか港湾、そういった面も考慮すべきではないかという声などがございます。しかしながらですね、今合併特例措置がありましていろんな優遇措置などもありまして、必ずしも宮古島本来の自然体と申しましょうか、10年あるいは15年後のですね、そういった姿を見た定員適正化計画、あるいは財政健全化計画、そういうのを目指しております。これは組織機構についても同様です。ですから、そういった観点からですね、職員がどうあるべきか、今後とも引き続き真剣に検討して計画に反映させていきたいと、このように考えております。

#### ◎福祉保健部長（上地廣敏君）

環境保全条例の制定でございますけれども、本条例の制定業務につきましては環境保全課が担当いたしておりますが、市町村合併以後の業務量の増大、あるいは収集処理業務の見直しと指定ごみ袋制導入に向けての準備等の多様な課題が重なってまいりまして、取り組みが遅れている状況にあります。現在条例制定の準備を整えるために、内部調整を行っているところであります。新年度におきましては、関係部署によるプロジェクト会議を招集し、条例制定に向けての庁内の合意形成を図ってまいります。また、その後市民や有識者、専門家などに参加をいただきまして、環境保全条例案の検討委員会を立ち上げ、具体的な策定作業に入って進めてまいりたいと考えております。

次に、市税等の徴収率向上と多重債務者の件でありますけれども、新里議員にもお答えいたしましたとおり国保税の徴収につきましては、課の賦課徴収職員と国保指導員、18名であります。指導員で対応しております。新年度におきましては、徴収体制の強化を図るべく内部組織の見直しを検討いたしております。また、導入予定の市税等滞納管理システムを活用しまして徴収率の向上に努めてまいります。さらに、滞納世帯の実態調査、あるいは納付相談を行って、滞納処分等も含めた徴収強化を図ってまいります。

なお、多重債務者の相談につきましては、実態調査時、あるいは納付相談時に対応してまいりたいと考えております。

次に、公的年金等の控除縮小に伴う市民への影響でございます。国の税制改正による国保税の影響は、65歳以上の公的年金等控除の縮小、公的年金控除額140万から120万円の引き下げに伴って20万円の所得増に係る所得割額の負担増がございます。実質公的年金控除額120万円と基礎控除額33万円を合算しました

153万円以上の年金収入のある方に負担増が発生してまいります。医療分の所得割率20万円を乗じた額が負担増となるわけですが、ただし平成19年度は経過措置といたしまして、20万円から7万円を控除した13万円に所得割率を乗じた額が負担増となります。例示いたしますと、平良地区の税率8.05で試算しますと、19年度1万1,050円、20年度1万7,000円程度負担増になると今のところ試算されております。

それから、介護保険で要介護認定を受けている高齢者への税負担軽減のための障害者控除対象認定書を、全対象者へ送付すべきではないのかというご質問であったかと思いますが、昨年12月に障害者控除対象認定要綱を制定いたしました。広報につきましては、「広報みやこじま」への掲載や行政チャンネルで放送し、周知を図っているところでございます。新年度は、新聞のお知らせ欄等への投稿など、さらに広報の方法について検討してまいりたいと思います。

なお、この障害者控除対象者の個人通知につきましては、通信費等の新たな負担が多少かかりますけれども、対象者の抽出がまずちょっと困難な部分がございます。したがって、現在のところは個人通知は考えておりません。

次に、障害者控除を税法に基づいて5年さかのぼって適用すべきということでございますが、ご指摘のとおり障害者控除認定申請があれば5年さかのぼって控除認定書を交付いたします。

乳幼児医療費の助成事業であります。乳幼児医療費の助成事業につきましてはこれまで旧市町村で対象年齢に違いがあるため、合併協定項目の中で経過措置といたしまして、助成対象年齢の取り扱いを平成20年度から旧平良市の対象年齢に統一することと確認をされております。質問の件につきましては、県において子供を安心して産み育てる環境づくりを推進する観点から、乳幼児の医療費助成の対象年齢を拡大する改正案が開会中の2月定例議会に提案されております。議会承認後今年10月から実施する予定であると伺っております。

内容等につきましては、通院が現行の2歳児から3歳児、入院が4歳児から就学前までとした上で、より助成を必要としている階層に対する支援を行うため、児童手当特例給付の支給要件に準じまして所得制限を導入することとなっております。拡大対象となった3歳児の通院につきましては、1診療科目当たり1,000円を上限とした自己負担額を設定し、それを超えた分を助成することになっております。市といたしましても、県の動向を踏まえ、対応してまいりたいと考えております。

#### ◎生涯学習部長（二木 哲君）

2点ほどございました。まず、文化財の説明版につきましては、この事業は合併市町村地域資源活性化事業の補助事業としまして、宮古島市歴史文化ロード再発見事業が採択されました。その事業の中で整備するものであります。本事業では、ほかにソフト型事業として文化財散策マップの作成や史跡ガイド養成講座を行ってございます。説明版の設置につきましては、さきに翻訳検討委員会を立ち上げまして、このメンバーとしましては大学の先生とか教育委員の方とかALTとか郷土史家の方々でございすけども、この中で日本語、英語、ドイツ語、中国語の4カ国語でございすけども、4カ国語で文化財の説明板を作成いたしております。説明版の形といたしましては、1メートル50の高さのトラバーチンに、黒御影石を用いまして説明板を彫り、はめ込んだ形になっております。本事業で18年度40基の設置を予定してございす。

それと、文化財の管理体制でございすけども、合併後147件という県内でも最も多い文化財件数にな



っております。現在の職員体制で大変厳しい中頑張っておりますが、この場所は専門性を必要とする部署でもありますので、今後ですね、この厳しい現状の中でありますけれども、検討しなきゃいけない課題の一つと考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

市税の徴収率の向上についてという質問で、多重債務者の相談窓口を開設をすべきではというご質問でございました。現在窓口としましては、県民生活センター宮古分室というところで相談受け付けをしております。そこでのデータでございますけれども、今の多重債務の部分かどうかはわかりませんが、フリーローンとかサラ金の相談で平成17年度66件ありました。平成18年で12月末現在で75件という状況になっているようでございます。3月23日にですね、午後2時からゆいみなあにおきまして多重債務の問題に関する講演会がございます。市民の皆さんにも参加をお願いしたいというふうに思っています。

浦添市、奄美市で窓口開設をしているということでございますので、私どもとしてもその地区でですね、どういう状況で開設をしているのか、どういう研修をしているのか、そのあたりをですね、勉強させていただきたいというふうに思います。

◎総務課長（與那嶺 大君）

コミュニティーバスの試験運行についてのご質問でございました。午前中の與那嶺誓雄議員のご質問にもご答弁申し上げましたように、早目の試験運行を考えていきたいと思っています。初期の方は、決裁文書や収受文書、それらの配付を軸にしながら市民等の利用も考慮していきたいと考えています。運行につきましては、午前1回、午後1回それぞれの運行を考えていきたいと思っています。最終的には議員がご指摘なされましたように南条市ですね、巡回バスの形態がとればなと考えてございます。

それから、加えまして昨年総合事務局の公募にありました企業等における公共利用型省エネルギー対策促進事業、この事業の方にも今年新たに申請いたしまして、その形態も見きわめながらですね、経過の方も見きわめながら、関係機関と協議を進めた上で実施をしていきたいと思っています。

◎税務課長（垣花 勝君）

税制改正による住民の負担についてお答えします。

平成11年度から景気対策のために導入されてきました定率減税であります。平成17年度までは所得税で税額の20%、最高25万円まで、住民税で15%、最高4万円までの減税が行われてきましたが、平成18年度では所得税で10%、最高12万5,000円、住民税で7.5%、最高2万円の減税となり、減税幅は17年度の2分の1となっております。また、平成19年度以降は廃止することとなっております。

ご質問の定率減税廃止に伴う平均的サラリーマンの税負担についてであります。夫婦と子供2人の給与収入は400万円のサラリーマン家族を平均的サラリーマンのモデルケースとして試算しております。平成17年度で所得税5万9,200円、住民税3万9,900円、合計9万9,100円、定率減税が廃止になる平成19年度では所得税3万7,000円、住民税8万4,000円、合計12万1,000円となり、合わせて2万1,900円の負担増となります。

次に、高齢者の税負担についてであります。本市の高齢者の納税義務者は平成18年度で1,418人ありますが、半数以上の方が150万円から240万円までの収入がありますので、この層で単身の方をモデルケースとして住民税を試算しております。平成17年度は、控除後の所得が125万円以下となり、非課税とな

ります。平成18年度は、定率減税の段階的廃止や65歳以上の非課税措置の段階的廃止の影響がありまして、6,400円を負担することとなります。平成19年度では、定率減税が廃止され、非課税措置も縮小されてきますので、負担は増すこととなります。

◎学校教育課長（島袋正彦君）

児童生徒が安心して教育を受けることができますよう、宮古島市教育委員会として公平かつ適切な認定援助を行っていきたいとの趣旨から、準要保護申請についてですが、平成18年4月号の「広報みやこじま」にも掲載してありますし、そのことから市民への周知を図るとともに、学校については保護者へ呼びかけ、申請書の配布を行うよう平成18年4月12日付で全小中学校長あて文書を送付しております。

◎上里 樹君

再質問させていただきます。

まず、市長の自衛隊の地上電波測定施設の建設についてのご答弁なんですけども、強化になることに反対ってたしかおっしゃいました。しかし、強化であることは間違いないわけですよね。ですから、もっとわかりやすく、容認しているのか容認していないのか、お答えをお願いします。

次に、巡回バスについてなんですけども、時計回り、反時計回りの運行、朝1回、午後1回というのは少な過ぎるんじゃないかと私は思います。ぜひ利便性を考えて対応をお願いしたいと思います。

大変な負担増、この実態が明らかにされました。これは2年前に自民、公明が強行採決した中身なんです。そして、さきに富永元順議員が児童手当の拡充を3歳未満児1万円に拡大したとおっしゃいました。しかし、これもこの増税のあおりを受けて元も子もなく消し去られます。例えば共働きで年収300万円の世帯で6万円の確かに児童手当が支給されます。しかし、配偶者控除、これが廃止されてゼロですね。定率減税の廃止によって5万9,000円の負担増です。結果5万9,000円。逆にそれ以上の年収のある方、年収500万の片働きの場合ですけども、児童手当の増加が6万円、確かに増額です。しかし、配偶者控除制度が廃止になって4万4,000円の増額、定率減税の廃止で5万1,000円の増額になって9万6,000円の増税です。ですから、このような負担増の中で仕事がない、所得が増えないのに負担増に苦しんでいる市民が大勢いらっしゃいます。そういう中で、住民の福祉と暮らしを守るその自治体の責務をしっかりと守る自治体として、ぜひ合併新市の建設、ともに力を合わせて市民と一緒に頑張っていこうではありませんか。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

先程も答弁しましたけれども、近隣外国を刺激するような新基地の建設には反対ということです。

◎総務課長（與那嶺 大君）

運行形態、それからこういった車種を使っていくのかは、これから関係各課と協議していくことになるわけですが、その中でですね、検討過程においてこういった形に持っていくのか、本当に市民の皆様にも将来的には使いやすいような形でですね、利用しやすいような形で対応を協議していきたいと考えています。

◎副議長（下地 智君）

これで20番、上里樹君の質問を終わります。

5分間休憩いたします。

(休憩＝午後6時34分)

再開いたします。

(再開＝午後6時42分)

◎眞榮城徳彦君

早く終わらせるように努力をいたしますので、しばらくご辛抱、おつき合いのほどよろしく願いいたします。

市長に対する質問をですね、極力避けようと思って今まで頑張ってきたつもりなんですけども、どうしても事業によって、あるいはケースによっては市長の見解を賜らなければいけないという部分がありますので、よろしく願いしたいと思います。

市長にはたびたび名言がありまして、古くは99.9%大丈夫だと、そして最近では今日にもあすにもと。これもだめでした。ごみ処理場建設問題に関しましては、唯一無二ですか、そして不転の決意ということで、今一生懸命真摯に取り組んでもらっているところだそうなんですけども、私はこの件に関してまず褒めておきたいのはですね、この宮古島新ごみ処理施設整備事業、これを作成をしました環境整備局の職員の皆さんにですね、まず敬意を表したいと思っております。非常によくできた私は事業内容書だと思って評価をしているところです。これで見ますと、たった4人しかいないんですね。局長、主幹、補佐2名。先日添道公民館でありました住民説明会、私もそこに行ってこれをいただいてきたんですけども、残念ながら住民の参加が非常に少なくですね、特に反対派と言われた住民の方々がほとんど参加されていませんでした。ですから、本音の部分でこの問題をディスカッションすることはできなかったんですけども、その中でも一生懸命担当の職員がですね、非常に専門的に、そしてわかりやすく質疑に対して答えていたのが印象的です。

私は、市長がおっしゃっている合併後の特例債を活用した優先事業、その中でもごみ処理場建設を第1に挙げておられます。第2には、葬祭場の建設、そして第3に図書館建設ということになってはいますが、第1と第2を担当している環境整備局、だれがやっても難しい大変な事業であります。これを二つ一緒に押しつけて頑張れと言ったんじゃないかと思っておりますので、私個人的な意見なんですけども、とりあえず新ごみ処理場の建設に全力投球してくださいと、それだけをおきたいと思っております。

じゃ、一般質問に入ります。このごみ処理場建設についてなんですけども、一番問題なのはやはり住民合意を、当該地域の住民の皆さんの合意をどうやって取りつけていったらいいのか。多分暗中模索の状態だと思うんですけども、しかしながらどんなに困難な事業にあっても、これは粘り強く、ここにつくると市長が決めてあるんだとしたら、これは邁進をしなければならないと私は思っています。そして、市長の、あるいは我々議会の、そして当局の皆さんの取り組み次第では、必ずや道は開けるもんだと私は確信しておりますので、この場で皆さんとともに本当にごみ処理場建設に当たっては一大事業として、そしてこれからの宮古島市の将来を担う大きな事業として取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

このごみ処理事業なんですけども、これ委託業者、コストの計算をちょっとやってみたんですけども、ごみ収集の委託業者が大体今20社ぐらいいるそうですね。これの平均委託料が大体45万ぐらいとして月に

900万ですね。年間にしますと1億を超えるという委託料になっています。焼却施設のランニングコスト、これは修理費とか修繕費とか業者に対する管理委託費、これ管理委託費は4,300万ぐらい、そして修繕費は大体5,000万から6,000万ぐらい、これを合わせると大体1億円ぐらいになります。それから、伊良部地区が今ごみをフェリーで搬送していますけども、この搬送料、フェリー会社2社、そして委託業者との契約、これを全部合わせますと年間2,000万から3,000万ぐらい。どうしても今の施設では焼却できない医療系廃棄物、今沖縄本島にコンテナ輸送していますけども、これがコンテナ1個当たり50万、年間100個ぐらい使うそうですね。ということは5,000万ですね。合計しますと、単純計算だけで1億7,000万から8,000万、ごみ処理費用だけでこれぐらいかかるということになるわけです。

私は、早急にこのごみ処理場建設はしなければならないと思っているんですけども、専門家が一番指摘するところはですね、まず住民に、この地域住民以外に当事者意識を持ってもらう、これが一番大事なことだろうと言っております。これはどういうことかといいますと、地域外にごみ処理場が建設されますと、どうしても人間の心理としてごみは出せばいい、だれかが持っていつてくれる、業者が持っていつてくれる。最終処分場とか焼却場から遠く離れた地域の皆さんは、なかなか当事者意識が持てない。共有意識としてみんなの、みんなが抱えている問題としてなかなかその問題を共有できないと言われております。

今1日人間が排出するごみの量は1キログラムと言われておりますけども、宮古島の人口を5万人としますと、毎日50トンのごみが排出されているわけです。向こうの今の現在の平良工場の焼却処理能力は、24時間フル稼働して53トン、これがスタートした30年ぐらい前は16時間稼働で60トン以上の処理能力があったらしいんですけども、これはもう到底著しい老朽化を原因としているわけですから、それはもう望むべくもない。

だからこそ新しい、そして安全で清潔な基準をクリアした焼却場が必要だということになって、当局も一生懸命それに取り組んでいるわけなんですけども、私たちがこの問題を考えるときに、市長の頑張りだけで地域住民が納得してくれるとは思えない。先程申しましたように、じゃどうすればこの問題を早くクリアして理解をしてもらって、今の建設予定地にごみ焼却場が建設できるのか。それは、一つ一つのごみ焼却場ができたときのシミュレーションをしてですね、説明をして協定を結ぶ。公害防止協定ですね、結ぶ。そして、環境整備をする。絶対に地域の皆さんにこのごみ処理施設が迷惑施設があるということで迷惑をかけない、その約束をする。その補償もする、担保もとる。そういったことをきちんと一つ一つ示していかないとですね、私は到底理解してもらえないものと思っております。

市長にいま一度お聞きしますけども、市長唯一無二の、そしてここしかないと断言する場所でしたら、もう一度ここではっきりした決意表明をしていただきたいと私は思っております。

苦汁を飲まされてきた今までの選定用地過程でですね、上野村新里の話もありました。ただ、そのときはだれかがおっしゃっていましたように、上野村が合併するかしないかでまだもめていた状態ですから、これは断念したと。そして、旧下地町川満地区における字有地を使った場所に建設を計画したら、部落総会で否決されたという苦い経緯があるわけですから、ここがだめならあっちというような一番安易な考え方、そういう感覚、まずそういったものを捨て去ってもらってですね、なぜここなのかと、これに整備事業の説明書に詳しくそのあたりが載っております。みんな紹介したいんですけども、紹介できませんので、そのことだけを報告しておきます。

ただですね、私が懸念するのは、これが計画が仮にうまくいったとして事業がスタートすることになっても、平成24年度、あと6年経過しないとこれが稼働しないんですね。それまでにもしあの平良工場がパンクしてしまったら、野積み状態で我々はもうどうしていいのかわからない、お手上げ状態になると。ですから、だましましながらでも今の施設を有効に使って、その間一生懸命汗を流してもらって早く用地選定がですね、決まってもらいたいと私は切に願っているところであります。

これに対しての質問がもうどこかに行ってしまったんですけど、市長の決意とですね、環境整備局長の現在の住民の皆さんとの話し合い、そして進捗状況はどうなっているかだけお聞きしておきます。

次に、公社についてお聞きします。今宮古島市が抱えている公社の存続なんですけども、これは土地開発公社、それから伊良部地区における指定管理公社、これ2種類あるんですけども、土地開発公社については各自治体やっぱり似たような土地開発公社がありまして、これをどうしたらいいのかという資料をいただきましたけども、簡単に申しますとですね、例えば石垣市、平成21年までに解散の方向、塩漬け土地とか債務はなし、職員は3名で、これは土木課の職員が兼務としていると。うるま市、合併前の公社の業務を継続中、公社が保有する土地については平成22年までに一括買い上げる、塩漬け土地はなし、職員は市の職員が兼務。宜野湾市、塩漬け土地はない、職員については将来において解散した場合、公社の職員については市で引き取るよう協定書を作成中などがあります。今宮古島市の土地開発公社に職員が2名いらっしゃるそうなんですけども、私は例の塩漬けになっている債務負担行為の対象になっている4億3,000万の土地がありますね。そこを宮古島市として責任を持って何とか買い上げて、そして公社を解散してほしいと思っておりますけども、その辺の見通しはどうかをお聞かせください。

それから、伊良部地区における指定管理公社の皆さん、11名いらっしゃるそうなんですけども、速やかに身分を保障して宮古島市の一般職員として採用するべきだと私は思っております。

そして、問題になっている皆さん同僚議員がおっしゃっているパブリックゴルフ場、これは買い上げてもらうなり、もしくはすぐ閉鎖をすべきだと思っております。その辺の見解もお聞かせください。

健康ふれあいランドについてお聞きします。池間健榮議員がいろいろ法律上の問題を申し上げました。このことは司直の判断にゆだねるところも多いかと思しますので、私もこの場では取り上げてはいないんですけども、ただこの健康ふれあいランド構想そのもの、これが最初の事業費20億円、これがスタートして事業実施されているわけですけども、その後の管理運営、あるいは宿泊施設の問題が何一つ決まっていないという担当課長からの報告を受けて、私はショックを受けております。平良市時代からですね、一般質問で何度か取り上げて、この事業はもしかしたら宮古島市の観光パターンを変えるすごい事業になるかもしれないと非常に注目をしておりました。修学旅行生の勧誘、それから冬場のお年寄り、それも低価格でたくさんの方が来てくれてゆっくと宮古島で過ごしてもらえたらいいと。今環境破壊と言われている工場の状況などもありますけども、ただこのようなトータルで見て宮古島の素晴らしい観光施設、あるいは観光設備ができるんだったら、特に地元の狩俣地域の住民の皆さんに喜んでもらえるような施設ができればいいと本当に思っていましたから、このソフト部分、これがないというのは私には理解できません。この辺の説明をお願いします。

次に、体験工芸村、平成13年ですか、最初にあの植物園内にできた南国美術館と、それからトライアスロン記念館構想ですね、あのときに民間の方に、公園条例を変えてまで特例を認めました。民間業者です

から、収益事業です。事業計画を出してくださいと、何とずさんな事業計画が出てきました。これじゃ、とてもじゃないけど、商売として成り立たない、ボランティアじゃないんだから。金融機関から借入れをしてここで商売すると言っているこの事業が、だれが見ても、素人目に見ても本当に子供だましの事業計画の内容であったために、私は反対をしたいきさつがあります。この工芸村、もう皆さんもご存じのとおりあの施設は不幸がありまして、経営者がお亡くなりになってとんざしたわけなんですけども、私としては、契約にのっとって原状復旧をまず自治体としては、行政としては要請すべきだったと考えております。なぜそれができないまま、そして我々議会にほとんど報告もしないまま、あの残ったプレハブの建物を1,300万で購入したの、その1,300万のあの建物、プレハブを購入したのが私は伝統工芸村のそもそもの始まりだと思っております。経済部長には悪いんですけどもね。

これこそ思いつき事業以外の何物でもないと思うんです。基本構想、将来構想ですか、これいただきました。これ事業計画とはほど遠い、何の関係もないです。基本構想は、だれにでも絵はかけるんです。だれだってかけます。問題は、これをどのように事業化をしてどのように軌道に乗せてどのように採算をとっていくのか、そしてあの植物園を含めた本当にこの事業が経済的な施設としてどのように発展をしていくのか、そのような事業計画書がなければ、これは議会として議員として私は認めることはできないと思っております。

大体この平成19年の予算書にあるような内容、歳出の内容の中に委託料800万とか旅費、研修費800万とか、こういったものを今から、しかも宮古の伝統工芸を世に知らしめるための事業だったらまだしも、これから講習に行きますとか研修に行きますとか、そんなつけ焼き刃的なですね、事業でうまくいくはずはないですよ。ましてや肝心かなめの目玉商品になるための織物事業協同組合、宮古上布を目玉とするんだったら、織物事業協同組合の全面的なバックアップがあってこそこの事業は初めて格好がつくんです。それすらもないで、個人工房のだれが来るのか、藍染があるから、草木染があるから、宮古織があるから、そんないいかげんなもの伝統工芸と言ってほしくないですね。この計画は速やかに撤回すべきだと私は思っておりますので、当局の見解をお聞かせください。

次に、インターハイの受け入れ態勢についてお聞きします。市長の施政方針にもありますように、平成22年インターハイの男子バレーボールが宮古島で開催されます。平成22年といいますと、もうあと今年入れて実質3年しかありませんね。全国高校総体ですから、全国的な注目度も物すごく高い。これは、宮古島で受け入れる以上、失敗は許されない事業だと思っております。私は、これを単にこの施政方針のわずか3行ぐらいでまとめられてありますけども、「地元選手の育成・強化を図るとともに、全国高校総体準備室を設置し、各関係機関との協力体制を強化します。」これは当たり前じゃないですか。大事業を宮古島に迎え入れるときに、地元選手の育成強化、それから準備室を設置する、とんでもないですよ。準備室なんて甘いものをやっていたらですね、3年間では間に合いません。平成19年度から予算をつけてもですね、この準備室、私からいえば全庁体制で、市民スポーツ課を中心でもいいですけども、人材を広く適用して、私はこれに3年間の間にすばらしい受け入れ態勢をつくるべきだと考えておりますけども、よく言われるところの各課横断のパスポートをつくってもいいと思っておりますけども、担当者の見解をよろしく願います。

それから、水産行政について、宮古島市が宮古島漁協に対して行っております債務保証事業があります

けども、事業というかどうかわからないですけども、債務保証、利子補給も含めてですね、その金額、できればその総額を教えてください。それから、宮古島漁協の平成17年度決算状況について、これまでの累積赤字額、平成17年度の赤字額、それからこれからの宮古島漁協の財務状況の推移予測、これをお願いします。

数年前に始まりました高野のクルマエビ事業、今やモズク、海ぶどう養殖事業に並んで宮古島漁協の有望事業であると私は思っていますけども、関係者に聞きましたら、予算がないために生けすの中の砂の入れかえができないために病気が発生して、どうしても生産高が、あるいは品質が悪くなっているという話を聞いております。どうしてもこの事業は継続させなければならないし、宮古島のクルマエビがですね、ブランド商品になるかならないか、あるいは存続するかしないかの大きな瀬戸際に立っているんじゃないかと私は考えておりますので、これに対して市は助成をできるのかできないのか。また、生けすの中の例えばその一つに砂を入れかえするだけで経費はどのくらいかかるのか、その辺を教えてくださいと思います。

自衛隊関連についてお伺いをいたします。幾つか我が宮古島市にも交付金なり、それから委託料が自衛隊関連から入ってきております。そのうちの一つ、国有提供施設所在市町村助成交付金、その金額と内容をちょっと教えてください。

それから、県支出金なんですけども、総務費委託金の中の自衛官募集事務委託金6万4,000円はどのような使い方をされているのか。

3番目に、財産収入の中の財産貸付収入の中で、自衛隊に賃借している市有地の賃借料は年間幾らか。

四つ目に、防衛施設周辺整備事業ですね、これここに実績はあるんですけども、宮古島市の中で旧平良市ですね、これは平成17年度までの事業なんですけども、平成3年度で終わっていますけども、9億592万、それから旧上野村、これは17年度までやっていますね、2億9,836万、それから旧下地町、これは平成14年度までなんですけども、1億7,842万、それから宮古島水道企業団もあります。これが1億1,573万、これは随分前の話のものなんですけども、トータルして14億9,800万、15億ぐらいの金が自衛隊から入ってきております。単刀直入にお聞きしますけども、伊志嶺市長は多分自衛隊はお嫌いでしょうから、余り話したくはないと思うんですけども、この件に関してですね、市長のおっしゃる平和事業と自衛隊と、この予算も含めて仲よくなっていくと、これは矛盾するものかないのか、その辺をお聞かせください。

答弁をお聞きしてから再質問をします。よろしく申し上げます。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

眞榮城議員の質問にお答えします。

まず、新ごみ処理施設でございますけども、いつも大変深い関心を持っていただいて応援していただいて、心から感謝をいたしております。私は、現在の予定場所が唯一無二の場所だと思っておりますので、周辺住民との対話をしっかりとしながら、これの建設に向けて進めていきたいと思っております。周辺住民からいろんな要望も受けております。これにきっちりこたえられるように努力をしておりますし、また公害防止協定等もしっかり結んでいきたいと思っております。

平成24年度から稼働が見込まれておりますけども、それまで現施設を使わなければいけません。ですから、機械の点検、保守とか、それからごみの減量化等によってこれをしっかり使っていきたいなと思って

おります。さきの議員の質問にもお答えしましたけど、全身全霊で取り組んでまいります。

それから、防衛省関係のことでございますけども、これまで15億の施設局からの補助があったと聞いております。これは私の自衛隊に対する考え方と矛盾しないかということでございますけども、実際に防衛施設局が金を出しているということは空自の分屯基地があるからでございます、これは矛盾はしないと思っております。

#### ◎助役（下地 学君）

公社についてということなんですが、宮古島市が抱えている公社の存続についてということなんです。本市には公社が土地開発公社と公共施設管理公社の二つがあります。まず、お答えいたします。土地開発公社については、宮古島市以外の土地開発公社においても独自の役割、いわゆる業務が終わったというようなことで公社の解散、もしくは職員を市が引き取り、市の業務として継続しているのが現状であり、ちなみに浦添市土地開発公社としては市の緑地関係の業務の先行取得が行われているとのことであります。宮古島市の土地開発公社は、もう公社独自の業務がない状況であり、平成19年度で公社の存続もしくは解散について理事会で検討してまいりたいと考えております。現在土地開発公社が所有している土地につきましては、関係各課と協議し、早急に売却できるよう図ってまいりたいと考えております。

なお、公共施設管理公社につきましては、土地開発公社の問題が解決次第、平成20年をめどにこれも理事会で協議してまいりたいと考えております。

#### ◎総務部長（宮川耕次君）

眞栄城議員の自衛隊関連についてのご質問にお答えいたします。

基地関連交付金、いわゆる国有提供施設所在市町村助成交付金と呼ばれるものですが、これは従来ですね、基地などのある市町村のみ交付されておりましたけれども、18年度から宮古島市の通信基地といえますようか、宮古島分屯基地内のレーダーサイトが対象施設となっております、この額が573万2,000円交付されております。これは固定資産税のですね、代替的な措置と言われておまして、このような額が交付されたということでございます。

次に、自衛官の募集業務についてですが、これは地方分権一括法が施行されて以来国の受託事務ということでありますが、宮古島市はこれまでですね、募集計画の写しですとか、自衛隊広報紙、あるいはチラシ等を置いております。また、応募の問い合わせに関しましては、自衛隊沖縄地方協力本部平良出張所を紹介しているところでございまして、18年度はその委託費が6万6,800円となっております、その内訳は県庁で開かれます募集事務担当者会議の出席旅費とか、あとは消耗品などとなっております。

#### ◎財政課長（石原智男君）

17款の財産収入の中で自衛隊にかかわる収入、宮古島分屯基地の貸地料ですが、2,165万7,000円であります。

#### ◎経済部長（宮國泰男君）

まず最初に、ふれあいランドの件でございます。20億円の事業実施で管理等の計画がない、あるいは将来計画がないということでございますけども、あの計画はまだ生きてございます。本市は変わってもおりません。ただ、ほかにですね、公園の周辺に企業がですね、開発をしたいというようなことがありまして、そのようなことになっているかというふうにしてございます。この本当の目的であるふれあいランドの



ですね、部門をうまく使ってグリーンツーリズムであるとかブルーツーリズムであるとか、そういうものをですね、この中でやっていきたいというようなことでございます。そういうことで、現に今我々がやっている農業体験とかですね、そういうものに関しても西会津さんとの交流の中で実際に体験してもらっていますし、ウコンなどにつきましてもですね、既にもう栽培も始まっているというような状況でございますので、今後ともしっかりですね、取り組んでいきたいというふうに思います。

次に、体験工芸村の設置事業についてでございます。今回の計画の中で、先に織物事業組合、その部分のですね、新築移転、織物組合の要求したものをここに移そうという考えは当初からございました。そういう中で、何とかその織物だけではやはりなかなか集客効果がないということで、そこに植物園の再生も含めてですね、工芸村をつくっていったらどうだろうかという、そういう発想から今の伝統工芸村設置事業というのが出てまいりました。その中で、委員会の中でたくさんの意見をいただきました。それにつきましては、6月をめどにですね、条例制定も含めましてしっかりとご提案をさせていただくと、そのようにしていきたいというふうに思っております。この事業、私は宮古の観光を資源として十分に生かしていける事業だと思っております。そういうことで6月のですね、提案までいましばらくお時間をいただきたいというふうに思います。

次に、債務保証の件でございます。これは、平成13年度に漁協の信用事業を統合するというところで、譲渡不足資金といいますけども、そういうことで2億6,000万の譲渡不足資金がございました。そういうものをですね、県と市で1億3,000万ずつ保証するというところでございます。最終の償還期限が平成23年の2月28日ということでございまして、約年間2,000万ぐらいの支払いをやってきております。これが一つでございます。もう一つは、それに係る利息をですね、債務保証してございまして、県と市と信漁連、これでもって保証をしております。大体年間150万程度の利息補給をしておるといふふうに思っております。

次に、5,000万の債務保証がもう一件ございます。これはクルマエビのですね、運転資金として5,000万を借りてございます。この5,000万につきましては、宮古島市漁協がですね、やはり債務保証信用事業の損失の中で再建をしているということで、どうしても宮古島市の優良保証がないとお金が出せないというようなことで、その運転資金を債務保証しているところでございます。16年度まできちとした形で借り、そして1年かけてですね、返してございます。ただ、平成17年度にですね、エビ事業が少し病気とか、あるいは市場の価格等が低迷している関係上赤字を出してございます。5,000万お借りしたんですけども、現在3,300万程度ですか、残っているような状況でございます。ですが、昨年補正等で中間育成池の砂をですね、入れかえさせていただきました。1カ所だけではございますけども、その1カ所を使ってですね、本当に砂が原因だったのかどうなのか、そういう検証もしてまいりました。そういうことで、今砂を入れかえたところとですね、入れかえなかったところでのエビの奇形の状況、そういうのを見ますと、やはり砂を入れかえた部分の方が非常に奇形が少ないということで、今はうまくいっているような状況でございます。

そして、もう一つの原因はですね、どうも夏場水温の高いときに稚エビを入れたために病気が多く発生したのではないかというようなこと等も考えられまして、今回ふだんより一月半ですか、遅く入れました。そういう関係で年末にエビがとれなくてですね、1月に入ってからエビを出荷しているような状況であり

ますけども、非常にいい状態で今推移をしています。二つの池を使ってございますけども、今の予想としては20トン前後、そんなに大きな差はないと思うんですが、そういうことで生産が上がるという予想をしまして、何とかその3,000万の借り入れ分をですね、返せるような状況にしているようなことをですね、市としては報告を受けてございます。

そういうことで、平成17年度の事業報告書の中からですね、損益計算書の方のですね、当期利益で3,302万4,245円の赤字が発生をしてございます。

次に、累積赤字は幾らかということでございますけども、これは信用事業の部分でですね、2億3,000万の資金を借り入れをし、返している部分も関係もありまして、今年の当期赤字分を含めてですね、2億5,326万6,640円の累積赤字があるということでございます。

次に、クルマエビ養殖用の砂を入れかえる場合に幾らかかるかということでございます。全部一気にですね、入れかえた場合は約4,500万程度でございます。一つの池をですね、入れかえまして、その砂を積んでおきまして、その砂を再利用するというような形であれば、最初の1年目で約1,500万から1,800万ぐらい、残りの2基目、3基目でですね、年間1,000万も要らないような形でですね、不足の砂分だけを入れればいいわけですから、ある砂を使って入れていくという施工をすればですね、3,000万ぐらいで何とかできるのかなと、そういう考えでございます。ただ、真ん中の池がですね、水が漏れているということで、この修理にかかる費用がですね、別に1,500万ぐらいはかかるであろうというふうに今試算をしております。

#### ◎生涯学習部長（二木 哲君）

インターハイの取り組みの件で、受け入れ態勢の部分でご質問がありました。まず、22年度のインターハイでございますけども、まずこの受け入れに関しましてはですね、会場の市町村の中に実行委員会が組織されます。その実行委員会の下に事務局が置かれます。これは、県の段階では県の実行委員会は平成20年度になっております。私どもは、平成19年度、新しい年からですね、それに向けての準備室、仮称ですけども、インターハイに向けた準備室を設置する予定でございます。このインターハイの準備室においてですね、過去にインターハイをやられた地域からの資料とかですね、それから19年度予定されています佐賀のインターハイの資料等々をですね、収集する事務が19年度あります。20年になりまして、県と歩調を合わせまして地元にも実行委員会を設立すると、そういう動きでございます。

その中で、実はインターハイというものはこれまで各県におかれてやっていますけども、競技種目別の開催についてはですね、準備から開催まですべての業務を会場市町村が主体となって行うという形になっております。ただし、競技役員、それから補助員等の要請に関しては、県の競技団体及び県高体連の専門部が主体になるということでございます。運営については、これは輸送であるとか警備であるとか宿泊であるとか、あるいは接待であるとか美化活動であるとか駐車場係等々につきましてはですね、開催市町村の実行委員会、これが主体となって要請するという形になってございます。もちろん競技運営全体につきましてもですね、会場市町村実行委員会が主体となるわけですが、県の競技団体と県の高体連の専門部はそれに対して協力していただくという立場にいます。いずれにしても19年度から私どもとしてはその準備に取りかかります。そして、最終的に22年度に迎える大会につきましてはですね、先程議員ご指摘ありましたやっぱり全庁体制まで持ってですね、それはやらなきゃいかんのじゃないかと、そう思っ

ておりますので、よろしくお願いいたします。

◎環境施設整備局長（平良哲則君）

新ごみ処理施設について、反対住民と市の現段階での考え方の相違、それと今後の見通しについてですが、現在反対している住民の方々はごみ処理施設を市民の生活や健康を脅かす公害施設という考えをお持ちであります。それに対して、市側が新施設に対しての不安視を一つ一つ取り除く説明をすることが大事であるというふうに考えております。今後この周辺住民が不安している問題について、新施設の安全性や特に周辺環境対策等について十分説明を行いまして、反対住民の理解が得られるよう努力してまいりたいと、そういうふうに考えております。

◎眞榮城徳彦君

局長の話はよくわかりましたけども、私一つ不満があるんですね。新ごみ処理施設の事業費がですね、焼却施設整備事業が40億8,000万円、それからリサイクルプラザの整備事業費が12億円、合計で52億8,000万となっているんですけども、これは日本共産党の上里樹議員が鋭く指摘していますように、これの見直しは少しはできるんじゃないかと思っておりますので、この検討を私もお願いしたいと思っております。市長におかれましては、なお一層のご努力を要請をしておきます。

インターハイの受け入れ態勢についてなんですけども、この受け入れ準備室、受け入れ態勢を整えると同時にですね、やはり一番盛り上がるためには、地元の高校がインターハイに出場するということが最大の盛り上がりになると思うんですね。宮古島市独自の選手の育成、強化、これに予算をつけてでも取り組めないか。強化指定校でもいいんです、宮古島市独自の。佐良浜中でもいいし、高校だったら伊良部高校でもいい。こういうことが平成19年度からすぐスタートできないのか、これをお聞かせください。

水産行政についてなんですけども、確かに部長のおっしゃることはよくわかりますけども、平良隆議員が指摘しましたように水産振興費、平成19年度の。これ5,146万6,000円しかないんですね。前年度との比較でも5,178万の減になっていると。ほかの農業とか、あるいは林業とか商工費と比べても、飛び抜けて水産振興費は低過ぎます。特に経済部長は、昔は漁協にも出向していたこのプロですから、自分の身内みたいなものじゃないですか。これもう少し漁協のこれからの皆さんのためにも、ましてや今の宮古島の漁協は新役員に一新して今張り切ってやっているところなんですから、もう少し思いやりのある予算をつけてほしいなと、これは私からも要請しておきます。

健康ふれあいランドなんですけども、まだ続いているとおっしゃいますけど、宿泊施設の建設、管理運営、それから当然走り出したら営業活動、誘客活動、これをしなければならぬ。そうしないと事業というのは成り立っていかないですね。まず、このソフトの部分をどうするか。ハードで1回事業で20億円事業費使ってしまったら、それで終わりだったらただの狩侯の公園じゃないですか、あそこは。だれも遊びに行きませんよ、あんなところ。

（「自然破壊だ」の声あり）

◎眞榮城徳彦君

今声もありましたけど、まさにそのとおりだと思います。私は、狩侯の住民の皆さんもそういうことで認めた事業じゃないと思うんですよ。これは早急に取り組んでもらってですね、宿泊施設、それから運営管理をどうするのか、だれが主体となるのか。民間だったら民間で早急にその計画を立ち上げて、我々議

会にも議員にも示していただくような、そういう作業をしてほしいと思います。

グリーンツーリズムとかブルーツーリズムとか、いろいろモデル地域、そして新しい今はやりのアグリビジネスですか、そういうところの発進地として位置づけられると聞いておりましたけども、そんなものはどこかに行ってしまうと、例えばグリーンツーリズム、ブルーツーリズムというのはガイドモニターが必要なんです。その研修費も自分で自腹を切って行った人は何人かいるんですよ。彼らの活用は何にもないんですか、もう、このソフト部分がなくなったら。私は、このことに関してはこれからも厳しく監視をして、何度も一般質問や、あるいは委員会で追及していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

これにて私の一般質問を終わります。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

前日でしたか、指定校の件については嘉手納学議員に答弁したんですが、県内ではですね、指定校は2校指定されるというふうに今情報を得ておりますけども、地元では1校でございます。1校が指定されているのはもう決まっております。宮古高校と伊良部高校2校しかバレーボール部はございませんので、このどちらかが指定されるものと思っております。その指定される時期も20年の6月ごろ、19年の11月の大会を見ましてですね、その成績等にかんがみまして県バレーボール協会、あるいは県高体連バレーボールがですね、指定校を推薦しまして、県教育委員会が決定するという運びなんです。議員お尋ねになりました中学生に対するもの、それを地元として何かできないのかということでございますけども、私どもといたしましては今大変厳しい状況の中でもですね、今じゃできるものは何かといいますと、今考えているのはですね、中学生を対象にしたやはりバレーボールの専門家によるバレーボール教室であるとか、中学校でバレーボールを指導している先生方のバレーボールの養成講習会、こういったものをですね、できるならばやっていきたいなと思っております。

◎副議長（下地 智君）

14番、眞榮城徳彦議員の質問を終わります。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後7時35分）

平成 19 年

# 第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 23 日 (金) 8 日目

(一 般 質 問)

平成19年第3回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第8号

平成19年3月23日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

” 第2 会期の延長について

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成19年第3回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成19年3月23日

（開議＝午前10時17分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後7時08分）

|          |          |          |           |
|----------|----------|----------|-----------|
| 副議長（22番） | 下地 智 君   | 議 員（14番） | 眞榮城 徳彦 君  |
| 議 員（2 〃） | 仲間 明典 〃  | 〃（15 〃）  | 嘉手納 学 〃   |
| 〃（3 〃）   | 池間 健榮 〃  | 〃（16 〃）  | 新城 啓世 〃   |
| 〃（4 〃）   | 新里 聰 〃   | 〃（17 〃）  | 上地 博通 〃   |
| 〃（6 〃）   | 佐久本 洋介 〃 | 〃（18 〃）  | 平良 隆 〃    |
| 〃（7 〃）   | 砂川 明寛 〃  | 〃（19 〃）  | 亀濱 玲子 〃   |
| 〃（8 〃）   | 棚原 芳樹 〃  | 〃（20 〃）  | 上里 樹 〃    |
| 〃（9 〃）   | 前川 尚誼 〃  | 〃（21 〃）  | 與那覇 夕ズ子 〃 |
| 〃（10 〃）  | 與那嶺 誓雄 〃 | 〃（22 〃）  | 豊見山 恵栄 〃  |
| 〃（11 〃）  | 山里 雅彦 〃  | 〃（23 〃）  | 富永 元順 〃   |
| 〃（12 〃）  | 池間 豊 〃   | 〃（24 〃）  | 富浜 浩 〃    |
| 〃（13 〃）  | 宮城 英文 〃  | 〃（25 〃）  | 富浜 浩 〃    |
|          |          | 〃（26 〃）  | 下地 秀一 〃   |
|          |          | 〃（27 〃）  | 下地 明 〃    |
|          |          | 〃（28 〃）  | 池間 雅昭 〃   |

◎欠席議員（1名）

議 長（1 番） 友利 恵一 君

◎説 明 員

|            |           |                   |           |
|------------|-----------|-------------------|-----------|
| 市 長        | 伊志嶺 亮 君   | 企画調整課長            | 伊良部 平 師 君 |
| 助 役        | 下地 学 〃    | 土地対策局長            | 狩 俣 照 雄 〃 |
| 総務部長       | 宮川 耕次 〃   | 環境施設整備局長          | 平良 哲 則 〃  |
| 企画政策部長     | 久貝 智子 〃   | 地域振興課長            | 長濱 博 文 〃  |
| 福祉保健部長     | 上地 廣敏 〃   | 下地島空港等<br>利活用推進室長 | 島 尻 強 〃   |
| 経 済 部 長    | 宮 國 泰 男 〃 | 都市計画課長            | 長崎 富 夫 〃  |
| 建設部長兼下地支所長 | 平良 富 男 〃  | むらづくり課長           | 池村 恵 慈 〃  |
| 伊良部総合支所長   | 長濱 光 雄 〃  | 情報政策課長            | 喜屋武 重 三 〃 |
| 平良支所長      | 狩 俣 公 一 〃 | 教 育 課 長           | 久貝 勝 盛 〃  |
| 城辺支所長      | 饒平名 建次 〃  | 教 育 部 長           | 長濱 幸 男 〃  |
| 上野支所長      | 砂川 正吉 〃   | 生涯学習部長            | 二木 哲 〃    |
| 水道局次長      | 砂川 定之 〃   | 教育施設課長            | 友利 悦 裕 〃  |
| 消 防 課 長    | 伊舎堂 勇 〃   | 教委伊良部分室長          | 久高 義 次 〃  |
| 総 務 課 長    | 與那嶺 大 〃   | 水道局保全課長           | 池間 昌 克 〃  |
| 財 政 課 長    | 石 原 智 男 〃 | 水道局工務課長           | 志堅原 朝 善 〃 |

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長 下地 嘉春 君 議 事 係 栗国 忠 則 君  
次 長 荷川取 辰美 〃 庶 務 係 友利 毅 彦 〃  
補佐兼議事係長 砂川 芳 徳 〃

◎副議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時17分）

本日の出席議員は26名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第8号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について昨日に引き続き質問を続行いたします。

本日は亀濱玲子君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎亀濱玲子君

最終日となりました一般質問です。私見を交えながら質問させていただきますが、私見が少し長くなるところもあると思いますけど、どうぞご理解いただきたいというふうに思います。

通告に従いまして質問させていただきます。合併から2年目の予算議会でございます。私は、新年度の施策、事業を進める予算議会において、伊志嶺市政が宮古島市づくりに向けてどのように公約を実現し、そして施策を推進していくのかという観点から質問をさせていただきます。

初めに、新年度の施政方針からですが、まず第1番目に挙げられております市政運営に当たっての基本的な考えの中で、将来ビジョンへ向けての指導の年というふうに位置づけて、まずうたわれておりますのは、第1次宮古島市総合計画の策定に向けてということであります。それは、合併をして宮古島を一つにしてこれまでうたわれてきております「心つなぐゆいのまち宮古、宮古は一つ」という言葉で新年度私たちはスタートしましたけれど、2年目に向けてさらに同じ言葉が施政方針の末尾でうたわれております。

「島の隅々まで豊かさと活力を感じるまちづくり」ということが大きな目標として掲げられておりますけれど、市長はこれからの宮古島市をどのように描き、初代市長として宮古島市づくりをどのように道筋を立てていこうというお考えなのかということ、まず冒頭で聞かせていただきたいというふうに思います。

続いて、2点目です。地下水保全、自然環境の保全への取り組みについてお伺いいたします。伊志嶺市長は、これまで特に地下水の保全は重要な施策と位置づけて、地下水法の制定、法整備へ向けての取り組みなどを続けてきております。1点目ですが、環境保全条例の策定については、新年度で取り組む旨のお答えがもう既に昨日出ておりますので、これについては割愛させていただきます。

2点目、白川田水源流域における塩化物イオンの濃度について、現在の状況、そして今後これにどのように対応していこうとしてお考えなのかということをお聞きしたいと思います。

3点目です。地下水保全対策学術委員会というものが3回既に会議が持たれたやに聞いておりますけれど、その中で設置されたときに、まず1回目の委員会で既存の資料、水質データに加えまして、さらに追加して現地調査、流域調査等々加えて審議が進んでいるというふうに伺っております。これについて、現在の状況と今後の方向性について、当局の方はどのようにお考えかを、昨日も少し触れられましたけれど、再度質問させていただきますので、お答えの方よろしく願います。

下地島空港の平和利用と残地の活用についてであります。これもこれまでお答えいただいておりますので、質問については割愛をさせていただきます。

続いて、宮古南静園の将来構想についてお聞きいたします。宮古南静園では、去る3月1日、墮胎児の



慰霊祭、これは生まれることなく亡くなった子供たちの慰霊祭として、南静自治会あるいは南静園、厚生労働省が謝罪に訪れて行われました。南静園は、前回も申しましたけれど、平良町、平良市の前のこの議会において、あそこを県立の宮古保養園として決めましょうと議会で決めて、昭和3年に土地が決められ、そして昭和6年に県立保養園として14名の入所者から開業して1,000名に近くなるまでの人が入り、そして亡くなり、そして退所するというふうに、平均年齢が80になんなんとする98名の方たちが現在お暮らしてあります。その中で、将来構想の話が各全国の13園の中で持ち上がってきておりますけれども、南静園も地域に近いということがあって、全国の中でも南静園は将来構想を実現するにふさわしい、まずモデル地区となるに可能な場所というふうに全国の療養者の自治会の組織からもそのように言われてきておりますし、また宮古島市でも行政における事務局というものを18年ですね、設置いたしております。ですけれども、その動きがなかなか見えてきません。これから将来構想を、入居していらっしゃる方たちは平均年齢高いですから、この人たちが最後の1人まで、国の将来構想における入所者の最後の1人まで国が面倒を見るということと、国立療養所である国の医療施設、福祉施設が地域の活用、所在自治体を中心として地域で活用されること、それを実現するということが所在自治体の行政の責務だというふうに私は考えます。かつて南静園は昭和58年に入所者だけの対象であったものを外来診察、保険診療可能にしたところでもあるんですね。ですから、このことを考えると何か風穴をあけ、地域の中で生かされる施設として再生していただけるのではないかと、ずっと毎回この議会においても質問させていただいておりますけれど、何とか積極的にですね、さらに、さらに積極的にそのことについて取り組んでいただきたいというふうに思いますが、それについての市長のご答弁をお願いいたします。

次に、市町村合併に伴う課題についてであります。分庁方式については先日詳しくこのように進めていくということをお池間健榮議員の質問でもお答えが、ある一定の方向性が出ましたので、これについては割愛いたします。

コミュニティーバスなんです。コミュニティーバスも先日の質問である程度出ておりますけれど、午前1回、午後1回の運用をまずはやってみますということなんですけど、早期の開催というふうに言われてから随分たつんですね。ですから、午前1回、午後1回と言わずに、もう少し利便性がいいように、例えば午前に何回あれば、あるいは両回りであればもっと活用ができるのではないかと、そういうことも含めて少し消極的なスタートではなくて、もっとしっかり積極的にそのことに取り組むということに関して質問をしたいと思います。お答えの方よろしくをお願いいたします。

続いて、宮古病院の新築移転も、これについては質問を割愛いたします。

続いて、福祉行政についてお尋ねいたします。保健・福祉・医療のネットワークの体制の強化というのが新年度の施政方針の中でもうたわれておりますが、それは読むに少し漠然としてとらえどころが私にはありません。これは、どのように進め、どのように生かされていくものなのかということについて、詳しくご説明いただけたらと思います。

2点目です。障害者自立支援法と自治体の取り組みについてお聞きいたします。

1点目です。障害者自立支援法が施行されてから、本市におけるこれまでの状況、そしてそこから見える課題というものについてお答えいただきたいと思っております。福祉の後退がないよう自治体の努力が求められているというのは、私たちの文教社会委員会の中で福祉のことを審議する中でもさまざま意見が出

たりもしておりました。なかなか自立支援法というのは、言葉をとられえると支援法のように聞こえるんですが、実態は当事者をとて何か追い詰めたり苦しめたりしているような状況が見えます。それについて、自治体はこの人たちをどう守っていくのかという知恵を出さなければいけません。それについてはどのような取り組みをしていこうかとしているのか、あるいはこれからしていこうとしているのかをお聞きしたいと思います。

2点目です。これにもかかわるんですが、障害児、障害者の相談事業というのが丁寧に取られることが、こういう福祉が後退をしていくのではないかというおそれのあるときには、とても重要になってまいります。その支援法に伴う課題と対応、そしてその障害児者の相談事業というものについて、本市の取り組みをお聞かせいただきたいというふうに思います。さらに、障害者と病人のはざまにある人たちが意外に見落とされていくというのが現実にあります。特定小児疾患や特定難病に対する本市の取り組み、そして現在の取り組みをこれからと今後どのような方向性で持っていけるといいうふうにお考えなのかということについて、お答えいただきたいと思います。

4点目です。今のこととまたさらに関連するんですが、障害を持っている方たちが施設から出るというケースがこの間自立支援法の中で出てきております。施設や病院にいる方が家庭に行かれないという、その家庭と施設のはざまにある人たちの受け皿というものが実は余り地域の中で整っていないんですね、それについて居住も含めた支援というものが必要になってくると思います。これからとても重要な課題だと思うんですが、これを福祉ホームというふうに呼んだりするようなんですが、本市における福祉ホームの必要性と、そしてその対応をこれからどういうふうにしていこうかしているかをお聞かせください。

続いて、環境行政についてお尋ねいたします。海浜の保全や清掃について、特にこの季節になりますと皆さん行ってため息をつかれていらっしゃるでしょうから、あえてとは思いますが、保良の北海岸から狩俣、池間までずっと写真を撮ってまいりました。それについてボランティアで頑張っているところ、掃除したところすぐ後は割かしきのう、おととい、吉野海岸に行ったときも割かしきれいだったりはします。ですけど、本当にしばらくたつと、保良から順番にですね、こんなふうにはこれは漂着ごみ、地元の人が行ってそこにわざわざ持って行って捨てたと、例えば畳やら生ごみやなんかも海岸端の草むらにはもちろんあたりはするので、地元というか、市民が捨てているであろうというものもあるんですが、漂着ごみというのかなりあるんですね。それは、ボランティアあるいは何かの組織が呼びかけてやるときなんかは、割かしきれいにはなりますけど、かなり恒常的に汚いという、これは白川田の浜でしたかね、というふうに行って多分一生懸命掃除されている方たちもこんなふうですね、これをボランティアだけでは、本当に一生懸命やっていると追いつかない状況の中で、本当にきれいな海にいらっしゃい、きれいな宮古島の白い砂を見に来てくださいと、なかなか言える状況じゃないのが現実であります。これについては、行政がしっかりと本腰を入れて継続して取り組む、いつでもきれいな海、いつでもきれいな浜ということが、自信を持っていらっしゃい、来てみてください、楽しんでくださいと言える、長い目で見た観光につながっていくわけですから、これについての戦略を持たなければいけないのではないかというふうに思います。これについての行政の考えをお聞かせ願いたいと思います。

続いて、施政方針でも挙げられております指定ごみ袋の導入についてお聞きいたします。文教社会委員会では、これは継続審議となりました。これの主な理由は、市民にもっと知らせて市民の意見を聞いて、

そして決めていくべきことということの方が、言葉で言うと拙速過ぎませんかという意見も出たりはしております。私自身は、市民にこれについてどう思いますかということ、皆さんもそうだと思うんですけど、聞くと特に高齢者はごみを出すときにどんなにお金を出して払うわけというようなところから始まって、例えばごみ袋は庁舎でしか買えないというんじゃないの、あるいは歳入がしっかりと目的を持って使われていくということがはっきりすれば賛成であるという声なんかは出ています。ですから、後追いで3月の広報でアンケートをとる、だけど先に条例は出ているというようなスタイルになっているものから、もう少ししっかりと議論をして、この歳入も何に使われていくのか、あるいは中身はこういうことなのだということをきちっと周知して、そして市民とのコンセンサスを得ながら進めていく方が、よりよいのではないかというふうに私は思っています。

それで、質問ですが、1点目の行革に示された計画の概要については、先日総務部長がお答えになりました、その中でもさっき私が話しました環境保全に歳入を使うようにという意見も付されていたということもありましたので、1番、そしてごみの減量化についての2番は、質問は割愛いたします。

3点目の指定ごみ袋制の導入について、環境保全や不法投棄、ごみのない島づくりのためにといった目的、しっかりとした歳入予算もあわせて市民に示し、そして理解を得て取り組むことが大事だと考えますが、これについてのお答えをいただきたいと思います。

3月の広報にアンケートが、先程も言いましたけど、後追いになっておりますけれど、指定ごみ袋の導入についてはもっと丁寧に市民への周知を図り、そして市民の意見を聞きながら進めるという行政姿勢が必要だと思います。それについてどのように進めて、このことについてどのように取り組んでいこうとしているのか、お聞かせいただきたいと思います。例えば本市のごみは、燃えるごみだけで、ほかの自治体なんかを見ますと、大体が有料になっているというふうになっていますね。それが資源ごみを進めるために、資源ごみは有料じゃない袋ですと、言うようなことなんかありますけど、それは割に市民にはまだ知らされていない。そして、じゃ減額のシステムはどうなっているかということについても、もう少しきちっと中身を整えて知らせるべきというふうに思いますが、それについての当局の対応をお聞きしたいと思います。

続いて、ちょっと資料が出せないんであれなんですけど、宜野湾市なんかは各自治体に2人ほどのクリーンリーダーというのを置いて、分別やごみのことについての……これですね、各自治体で名護市を除いてほとんど有料化となっているようですが、クリーンリーダーというものを置いてごみのあれに取り組んでいるというふうになっておりますが、行政からもクリーン指導員の設置の必要性がうたわれておりましたけれど、これについての設置の方向性についてお聞きしたいというふうに思います。

3点目です。大浦の産業廃棄物処分場の火災から5年が経過して、先日與那嶺議員も取り上げておりましたけれども、大浦産廃火災の裁判の訴訟は事業所からの一部勝訴、そして県に対しては住民請求は棄却というような形、指導監督にある県の責任は認められませんでした。これについて、もしもその処分場を何十回において指導し、それで改善が図られなかったとするならば、県の廃棄物行政の意義というものはどこにあるのかということまで考えなければいけないのではないかというふうに思います。これは、2002年の4月3日、3月のこの予算議会のとときに旧平良市議会においてほぼ、全員とまではいかなかったかもしれませんが、多くの議員さんがそろって県や県知事あるいは県議会に出向いて行って早期の解決を求めた

要請をした経緯があります。それについても、もっと積極的にあそこの処分場の住民が望む、あるいは多くの市民が望む現状回復に向けての取り組みがなされなければいけないのではないかというふうに思いますが、それについての当局のお考えを再度確認したいというふうに思います。

続きまして、合併処理浄化槽の補助の拡充についてですが、今抽せんで年間何名かをというふうにやっている状況です。そして、苦しい中でもあと2個、3個追加があるから、これどうにかしてあげたいというような工夫の中で、行政が今あります。合併する浄化槽の補助については、現在の宮古島の下水道の状況を見ると、やっぱり補助の拡充が必要だと考えますが、これについてのお答えをいただきたいというふうに思います。

伊良部のクリーンセンターの焼却炉解体とリサイクルセンター、ストックヤードの建設については、せんだって與那覇タズ子議員にお答えがありましたので、これについては割愛いたします。

続きまして、4点目、教育行政についてお尋ねいたします。新聞にも載って報道があったようでありますが、宮古島市教育研究所が昨年10月に開始されてから、1回目の教員による報告が持たれたようであります。それについて現在の状況、そしてこれからどのように活動がなされていくかということについて、1点目お聞きします。

2点目に、教育相談室、新聞にも載っておりました適応障害の子供たちの相談が割かし多いというふうなことがあって、その効果は現場との連携が割にあって、それが効果が上がっているというふうなこともありましたけれど、もっと活動状況について詳しくお伺いしたいと思います。

3点目です。適応指導教室の活動状況と課題について、まず下地の庁舎に移りました、新城啓世議員もおっしゃっていましたが、通学についての課題、そして自分がもといる教室への復帰、そしてそこを卒業した子供たちの進路のケアという3点についてお聞きしたいというふうに思います。

続いて、教育環境の整備についてです。かねてより懸案になっております花園幼稚園から東小に向かう未整備の少し狭くなっている危険な道路を今度取り組むことができるようになったということですので、その概要をお聞かせください。

2点目に、東小学校の通学路になっております県職員住宅から大きな道路に向かうマルケンミートのところの未整備の道路、この間何年も言い続けてきましたけれど、それらについてはどのようになっているかということをお聞かせください。

続いて、合併してから宮古島の公園を入れましたら、農政課、都市公園、むらづくり課、商工課、水産課113カ所あるそうでございます。この前資料いただきましたけれど、そこに遊具について限定しますが、管理と修繕等はどのようにされているかお聞かせください。

続いて、久松漁港にありますゲートボール場がつくられておりますけど、現在使いづらい、使われていない状況があります。この前一緒に見せていただいたんですが、補助事業で入れたものが水はけが悪くて雨が、今こんな状態ですね、晴れるとね、雨がたまって結局何度も延期して大会が持たなくなった。6面コートでせっかくつくってもらったんだけどできなくて、南静園の4面コートとか上野の体育館のそばの4面コートを使わざるを得ないと、大会を縮小する方向でもやらざるを得ないという状況にあるそうです。それについて、なぜそうなのか、なぜ改善ができないのかということについてお聞かせ願いたいと思います。

ご答弁をお聞きいたしましてから再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

亀濱議員の質問にお答えします。

第1次宮古島市総合計画についてでございますけれども、平成18年度より策定を開始して今年9月の議会上程を目指して取り組んでいるところであります。新しい島づくり計画では、新しい島の進むべき方向についての、より詳細で具体的な内容については合併後の新しい島において策定する基本構想、基本計画、実施計画にゆだねると定められておりまして、総合計画では多くのまちづくりの基本施策を盛り込むことを予定しております。その中でも産業振興、健康、福祉、教育文化、生活環境、環境保全に関する施策を柱に策定してまいります。どの柱も大切な分野ではありますが、特に美しく自然豊かな島づくりのための環境保全に力点を置いて取り組んでまいりたいと考えております。これは、私が市長を志した原点が宮古島の水を守りたいということでありましたから、特にこの点は強調して進めてまいりたいと思っております。しかしながら厳しい財政状況にある中、私が望んでいるような満足な取り組みができませんでした。このような状況を踏まえて、10年間のまちづくりの指針となる総合計画においても、かけがえのない美しいふるさとを次の世代に引き継ぐためにしっかりと位置づけるとともに、他の柱についても同様のバランスのとれた計画の策定に努めてまいりたいと思っております。

南静園の将来構想でございますけれども、南静園の将来構想につきましては18年度に庁内に検討委員会を設置して庁内で検討を重ねてまいりました。今後は、園自治会とも話し合いを進めながら、検討委員会規約、検討委員会メンバーを選任して関係者で組織する宮古南静園将来構想検討委員会を立ち上げ、早急に将来構想の策定に取り組んでまいります。議員ご指摘のように、現在は高齢化も進んで約80歳になっておりますし、また98名という数になっております。一日も早い将来構想の策定が求められておりますので、しっかりと頑張っていきたいと思っております。

大浦産廃でございますけれども、市としては今裁判の判決を厳粛に受けとめたいと考えておりますが、原告は現在控訴を検討しておりまして、今後の推移を見守ってまいりたいと思っております。本裁判において、原告の皆さんが求めるところは最終的には処分場跡の原状回復だと思っております。しかしながら、跡地にはいまだに大量の廃棄物が埋まっており、時折集水地からの水の流出も見られます。県には引き続き環境調査をしていただくとともに、大浦の住民の不安を一日も早く解消するためにも、土地の所有者に対して原状回復に取り組むよう働きかけてもらいたいと考えております。市としましては、周辺環境の状況を継続的に監視しながら、独自の環境調査を実施してまいりたいと考えております。さきに県や県議会に対して、この調査をしっかりしてもらいたいという要請を議会も市当局もやっておりますけれども、これからも原状回復に強力な指導をするように、県にも要請してまいりたいと考えております。

◎教育長（久貝勝盛君）

1点目は、宮古島市立教育研究所の開所から現在までの状況、2点目が教育相談室の活動状況について、3点目が適応指導教室と活動状況と課題についてということです。それでは、順を追ってお答えしたいと思います。

まず、入所式から退所式に至る経過についてご説明申し上げます。平成18年4月3日に伊志嶺市長初め多くの関係者が見守る中、宮古島市立教育研究所の看板設置式と開所式がとり行われました。7月には、

研究選考委員会による審査を行い、小学校教諭1名、養護教諭1名を選出しました。選考は、研究テーマが宮古島の教育課題に沿っているか、教員としてのこれまでの実績はどうか、管理職による当該教員の評価等によって行いました。10月2日には、関係者50名余が参加をし、盛会のうちに記念すべき第1期生の入所式をとり行っております。研修期間中は、資料の収集、研究次第の見直し、検証事業の実施、アンケートによる親や子供の実態把握等により課題を洗い出し、問題解決に向けて研究を進め、3月13日には60名を超える参加者の中で研究実践成果報告会をとり行うことができました。

次に、次年度の研究所への応募状況ですけれども、6名の応募者がありましたが、県の財政が逼迫しているということから、研究所の研究教員定数が二つ減りまして、前期、後期ともに1名ずつの研修体制になります。人選につきましては、選考委員会を持ち、既に決定をしております。4月3日には、平成19年度研究教員の入所式を行う予定をしております。

次に、教育相談室の平成18年4月から平成19年2月までの活動状況について報告をします。教育相談室の業務は、来所相談、電話相談、訪問相談の三つの部門に分かれて活動しています。その内訳、数値を報告いたします。相談の中身ですけれども、小学生、中学生、高校生、無職の少年と父親、母親、祖父母、それから教員、関係機関と多くにまたがっております。来所相談ですけれども、538件の相談がありました。電話相談で461件、訪問相談で358件、合計1,357件の相談がありました。

次に、適用指導室の活動状況と課題についてであります。平成18年度スタート時には3名の中学生が前年度に引き続き入室しておりましたが、3名とも2学期には学校復帰を果たしております。課題については、体験学習のねらいの明確化と内容の充実、広報活動の充実、在籍校との連携のあり方、関係機関及び専門機関との連携の工夫、担当職員のカウンセリングスキルの向上等が挙げられます。通学については、父母に頼っているというのが現状です。

次に、卒業生のケアについてであります。携帯電話のメール等で高校生活の様子をやりとりしています。また、沖縄本島の高校に進学している卒業生については、宮古に帰省するごとに前任の適応指導教室担当者とともにピュアカウンセリング、ピュアカウンセリングというのは仲間あるいは友達、先輩、後輩ですね、そういった人たちが話し合うカウンセリングです。ピュアカウンセリングを実施しております。適応指導教室卒業生と担当者の信頼関係は良好に継続しております。

#### ◎企画政策部長（久貝智子君）

亀濱玲子議員の地下水保全対策学術委員会の状況と今後の方針についてお答えいたします。

昨年7月に設置いたしました宮古島市地下水保全対策学術委員会は、これまでに3回の委員会のほか、水質、地質ごとの分野別協議も複数回行われ、原因として考えられるさまざまな要因について検討が重ねられております。主な作業といたしましては、既に行われていた調査や資料の確認、原因究明に不足している地質、水質情報等についての調査実施でございます。第3回の委員会が3月3日に開催されましたが、それによりまして少なくとも農業肥料や家畜ふん尿、家庭排水由来の塩化物イオンは上昇にほとんど寄与していないことが示されております。台風等による風送塩の影響と市内温泉施設から地下浸透処理されていた排水の影響については、今なお検証が続けられております。平成19年度も委員会による検討と調査が継続されることになっておりますが、平成19年度中に一定の結論に達することを目標としております。

#### ◎福祉保健部長（上地廣敏君）

質問が多岐にわたっておりますので、少々長くなると思いますが、ご了承ください。

まず、保健・福祉・医療のネットワークの件についてであります。福祉保健行政は市民の出生から生涯にわたって市民生活に直結した多岐な行政サービスを担っております。近年は福祉行政サービス業務が行政主導によるサービス提供形態から、行政、住民と一体性のとれた地域型福祉行政サービス形態が望まれております。市民が生き生きとして暮らせる地域社会の形成を図るためにも、消防、保健、宮古福祉保健所、宮古病院、宮古島警察署、宮古島市社協、関係機関等との連携を図るとともに、情報の共有化を行うことにより、もろもろの課題やニーズに迅速に、かつ適切な対応が重要である、そういった認識のもとに平成18年10月に宮古島市福祉保健行政ネットワーク協議会の設置要綱を定め、各関係機関参加のもとに、平成18年11月に第1回の福祉保健行政ネットワーク協議会を開催いたしております。

次に、自立支援法が施行されてこれまでの状況、本市の取り組みについてであります。障害者自立支援法による支援システムの全体像は、自立支援給付と地域生活支援事業で構成されております。介護給付の利用者に対しては、適切なサービスが利用できるような心身の状況に関する106項目のアセスメントを行うとともに、介護給付等審査会での障害程度区分認定に応じた適切なサービスの提供に努めております。また、地域生活支援事業は地域で生活する障害のある人のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた柔軟な事業形態での実施が可能になります。こうした事業に対応するため、本市といたしましても平成18年10月に地域生活支援事業実施要綱を制定し、これに基づいた福祉事業を効率的かつ効果的に実施し、障害者福祉の増進を図っているところであります。

次に、障害児者の相談事業についての件であります。障害者自立支援法の施行に伴いまして、障害児者の相談事業は障害児等療育支援事業と障害者相談支援事業に再編され、障害者相談支援事業は市町村が実施することになりました。障害児の早期発見と機能訓練、言語指導など、専門的な技術指導が伴う事業につきましては、県の児童相談所及び更生相談所と連携を図り、巡回相談事業や障害児等療育支援事業で対応しております。また、一般的な相談支援や福祉サービス、社会資源を活用するための相談支援については、相談事業所に委託を行って実施をしている状況であります。

次に、小児慢性特定疾患児や難病患者等に対する市の取り組みであります。在宅で生活する小児慢性特定疾患児や難病患者等に対する市の取り組みといたしましては、日常生活の便宜と家族の介護負担の軽減などを図るため、今年2月に日常生活用具給付事業実施要綱を制定してございます。4月からこの実施要綱に基づき日常生活に必要な用具の給付を行い、福祉の増進に努めてまいります。ちなみに、市の対象人員でございますが、平成17年度で小児慢性特定疾患児と言われている方が53人、難病患者等が184名に達しております。

次、施設や病院と、それから家庭のはざまに置かれた障害者にとって居住も含めた支援が求められるということで、市の対応を申し上げたいと思います。従来の施設福祉から在宅福祉と移行する中において、住居の確保が最も重要な課題であります。市といたしましても、これまでグループホーム利用者に支援を行っておりますが、関係機関と連携し、福祉ホームやグループホームなどの増設を促進してまいりたいと考えております。

それから、指定袋製の導入について、その予算、歳入の使途であります。まず、大きく分けまして3通りを考えております。一つ目に、不法投棄廃棄物の処理費として活用したいということであり、現在

市内におきましては不法投棄箇所が島内に約300カ所あると思われております。こういった不法投棄の処理を3年計画をつくりまして、すべて処理していきたいというふうに考えております。

それから、二つ目に、生ごみの分別収集と堆肥化の件であります。新年度から年間1,000ないしは2,000世帯を対象に、生ごみの分別収集を実施していきたいと考えております。上野の資源リサイクルセンターで堆肥の原料として使用するということであります。現在可燃ごみの30ないし40%が生ごみが含まれていると推定されております。分別収集して堆肥化することにより、その分ごみの焼却量を減らすことができ、現在のごみ処理施設の運転時間24時間を16時間程度に短縮することも可能であると考えられます。運転経費も大幅に削減できるものだと思います。

それから、3点目にし尿、浄化槽汚泥の下水道への投入であります。現在し尿処理場は1日処理能力が約30トンであります。現在処理場に搬入されるし尿、浄化槽汚泥の量は1日40トンから50トンの搬入であり、処理能力も限界に来ております。したがって、予備タンクを設置いたしまして、現在対応している状況にあります。今後ますます搬入される浄化槽汚泥の量は増加傾向にあり、早急に対策を講じなければならない状況であります。一日でも早く公共下水道への投入計画をしなければなりません。それに伴う基本計画及び実施計画の策定を進めて対応してまいりたいと考えております。そのほかにも環境ボランティア団体への活動支援、それから先程ご質問の中にもありましたけれども、海岸等の清掃などの費用としても一部使用していきたいというふうに考えております。

それから、有料化導入について市民の理解、市民に周知をしっかりと図るべきであるということですが、まず有料化の実施に対しましては、市民のご理解とご協力が最も重要であると考えております。実施の際には、各学区単位で説明会の開催あるいはマスコミ等を活用したPR事業、各団体や学校等への出前講座など開催を予定いたしております。市民への周知を十分に図りながら、今後取り組んでまいりたいと考えております。

それから、クリーン指導員の設置でございますが、ごみの減量化の普及と清掃業務を円滑に推進するためには、市民の参加は不可欠であります。地域において、ごみの出し方の周知、ごみ減量や資源化の指導、地域と行政を結ぶパイプ役として、また不法投棄等の指導員として各地域に指導員を配置し、市民のごみに対する意識の高揚に努めてまいります。新年度で設置をやっていきたいというふうに考えております。

最後に、合併処理槽の補助金の拡充であります。現在合併処理浄化槽の補助に関しましては、年間30基から32基程度の範囲で実施をいたしております。市が県の方へ平成22年度までの実施計画表を提出して、現在それに沿って事業は実施をしているわけですが、この補助の拡充につきましては年度途中でも国への増額の変更申請が可能であるということでございますので、そういった希望の方がおれば状況を勘案しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

#### ◎経済部長（宮國泰男君）

環境行政についてということで、海岸の保全とか清掃、これについてお尋ねがございました。この砂浜のほとんどが漂着ごみだというふうに考えております。コールタールにつきましては、石油関係の委託事業がございまして、これによってやっています、一部ボランティアでまた行っているという状況でございます。行政でやりますと本当に大変な予算がかかってまいります。そういうものをですね、いろいろ事業としてやりたいというのがですね、その財源として目的税というものを今検討しているところでござい



ます。ですが、それまでの間ですね、やはりそのままにしておくわけにはいかないということは、重々私も承知してございまして、特に人の出入りのしやすい砂浜、こういうのを中心にしてですね、ボランティア団体や地域の自治会の協力を得ながらですね、日にちを決めて月1回程度でも清掃をしていきたいというふうに今考えてございます。

次に、久松漁港のゲートボールの件でございまして。確かに6面補助事業でもってつくりました。これは、ゲートボール連合会の方からの要請でつくりましたけども、大雨のために土砂が流出しているということでございまして。そのゲートボール場ですね、基礎となる部分が浚渫した土砂の赤土をですね、使っている関係上、どうも水はけが少し悪いようであります。さらには、2%程度の勾配がついている関係上ですね、大雨のときに土砂の流出がありました。そういうことで、ゲートボール協会からの連合会からの話もございましたので、現在土砂を戻しまして、その周辺にですね、土砂をとめる植物を植栽してございます。つくってまだ1年半か2年ぐらいだと思んですが、表面がまだきちっとした安定した状況にもなっていないように見受けられますので、今後ともそういう大雨の後の整備についてはですね、市の方でもってやっていきたいというふうに思っています。

次に、公園の管理についてお尋ねがございました。その中で、特に遊具ということでございまして。経済部が持っている公園たくさんございますけども、その中で農村公園という形で、その部分については自治会の方ですね、直接管理をさせていただいております。そのほかに市が管理している公園がありますけども、古い場所におきましてはですね、やっぱり遊具が相当傷んでいるという部分がございます。それにつきましては、管理している集落の自治会の方と協議をしながら、費用負担の要るものについては撤去する、使用可能なものについてはきちっとしてですね、修繕をさせていただきます。12月にも一部修繕をしましたけども、まだ古いとか修理とかそういうものに関しては、なかなか情報を得ていない部分もございまして、きちっとした情報を得て修理をしたいというふうに思っております。

#### ◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

東小学校通路になっている区間の道路ですけど、地権者の同意が得られていますので、平成18年度に国庫補助事業として事業採択要求は行っております。国からの内示を受け、19年度で実施する予定です。概要として、405メートル、それから事業費3,000万、用地補償、物件補償3件、3件となっております。

県職員住宅からマルケンミートまでの通学路の整備ですけど、この路線はA-63号線となっております。通勤通学路、それから生活道路として利用されています。現況幅員は4メートルであります。歩行者にとって車道が交差し、危険な状況にありますので、平成20年度以降交付金事業で整備を予定しております。

公園の遊具の実態と管理状況ですけど、都市計画課で24カ所の公園を管理しております。劣化した遊具については、その都度に応じて遊具の使用を制限、補修などの応急処置を講じるとともに、修理、改良、撤去、更新などの措置をとっております。日常点検においては、腐食、変形・部材の消失などに注意し、必要に応じて専門技術者による安全点検を行いたいと考えております。

#### ◎水道局保全課長（池間昌克君）

白川田水源流域における塩化物イオン濃度について、現在の状況と今後の対応ということですけど、白川田流域における4水源の塩化物イオン濃度は低下傾向を示しており、3月13日現在白川田水源で89ミリグラムパーリッター、山川水源で79ミリグラムパーリッター、高野水源85ミリグラムパーリッター、大野

水源120ミリグラムパーリッターとなっております。今後の対応につきましては、地下水保全対策学術委員会の報告を踏まえ、地下水対策班と連携をとり、対応を検討していきたいと思っております。

◎総務課長（與那嶺 大君）

昨日のご質疑にもお答え申し上げましたように、コミュニティーバスの運行につきましては午前1回、午後1回、当初の方はですね、文書の配布あるいは決裁文書の配布等を軸にして運行を始めさせていただきまして、それから後に市民の利用も考慮していきたいと考えてございます。また、昨年同様に総合事務局で公募を行っています公共交通利用省エネルギーの補助事業に昨年同様申請いたしまして、その採択の推移も見ながらですね、関係各課と協議を行いながら検討を進めていきたいと思っています。最終的には、南城市の巡回型コミュニティーバスの形態がとれば一番いい運営方法に持っていきけるんじゃないかと考えてございます。

◎亀濱玲子君

ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

総務課長がおっしゃっている誓雄議員が先日提案したコミュニティーバスの両方向から回るというのはぜひそのように実現して、回数をできるだけ増やせる方向でお願いいたします。

再質問に入りますが、大浦の処分場に係る件で再質問しますけれど、環境保全課の職員が県の併任職員ですね、これ廃掃法に基づいて係る立入調査を行うものとなっておりますけれど、これはこれからどのように、例えば所在自治体が自治体の責任において何か積極的にやれることの一つとして、併任職員を活用することができるのかということについてお答えいただきたいと思っております。

合併処理浄化槽の希望する人はぜひ検討していきたいとおっしゃっていることについては、希望する人は補助がいただけると、申し込むとできるというふうに解釈してよろしいのでしょうか、それについてお答えいただきたいというふうに思います。

久松漁港にありますゲートボール場なんですが、つまり使えないという状況、大会を組んでも雨が降ると流れる、あるいは延期する、中止するというような状況が続いていると、これは我慢をいつまで、どういう状況でやるかということに関して言うと、もったいないわけですね。皆さんがかつてこれまでに回答した回答書の中には、あるいは補助事業で会計監査が済むまで二、三年は手がつけられないようなことに何かなっているのかなというのを危惧して私は質問に出したわけですが、何とか現状を改善していく努力ができるとするならば、それはぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。これについてお答えをいただきたいというふうに思います。

南静園の将来構想なんですが、これは国立療養所なので、厚生労働省がかかわり、あるいは全国の統一交渉団という全国の原告や弁護団や全療協という入所者がかかわっていることでもあるので、二の足を踏む気持ちはわかりますが、厚生労働省が今地域に求められている施設のあり方について、地域の声を求めているという状況もありますから、ぜひ積極的にテーブルをつくっていただきたいというふうに思いますので、これについてはよろしくお願ひいたします。

質問の回答を聞いてから再質問させてください。よろしくお願ひいたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

大浦産廃については、確かに県から併任の辞令をうちの職員がもらっております。しかし、これは市自

体であの施設に入って検査する権利がもらえたということではなくて、県が調査するときにそれに同行するとか、そういうことができるという辞令でありますので、これはこちらからも働きかけてですね、ぜひいろんな調査を数多くやってもらいたいという要請もしてまいりたいと思っております。

南静園の将来構想でございますけれども、確かに国の姿勢も少しは変わってきております。現在は退所者のあそこへの入院等ができるような、そういうことができないか、国に働きかけて、ぜひそこら辺から風穴をあけて地域でも使えるような、そういう施設にしていければと考えております。統一交渉団の交渉の結果にも期待をしたいと思っております。

#### ◎福祉保健部長（上地廣敏君）

まず、合併処理槽の予算をオーバーした分の申し込みについては補助対応できるのかということでございますけれども、まず基本的には県の方へ提出している実施計画に基づいて進めますけれども、二、三のですね、増加分については何とか予算を工面して対応していきたいと思っておりますが、それが10基も20基も増えるというふうなことになるばですね、従来どおり増加分について抽せんもあり得るというふうに理解していただきたいと思っております。

#### ◎経済部長（宮國泰男君）

つくるときにですね、通常の管理につきましては協会がやっていただけるということの約束でつくったつもりでありますけれども、ほとんどその管理はされていないように思います。ただあの部分はですね、つくった後になかなか水はけが悪いということでございまして、これを改良するにはですね、中に水抜き管をつけて水を抜かないと抜本的な部分としての改良はできません。やはり予算がかかることでございます。当面はですね、大会を行う1週間前程度にこちらの方にご連絡をいただければ、そんなに大きな作業でこれを修復してとかいうわけじゃなくて、土を寄せてちょっと転圧するぐらいで十分対応できていますんで、そのように対応をさせていただきたいと、当分ですね、お願いをしたいと思っております。

#### ◎亀濱玲子君

ありがとうございます。1点聞き漏らしました。地下水の学術対策調査委員会の、ちょっと聞き漏らしたんですけど、一定の年度までで答申を出しましょうと予定であると、それから後例えばそれは去年たしか予定でありました地下水保護条例についての動きにつなげていくというようなことで、これまで来たかと思っておりますが、今年度そのことが抜けておりますけれど、それにつなげていくというふうにお考えなのかということをお答えいただきたいと思っております。

最後になりましたけれど、市長の施政方針の最後の結びはこういうふうになっております。将来を的確に見据えた島の隅々まで豊かさと活力を感じるまちづくりと、それに向けて頑張りたいというふうに施政方針ではうたわれております。私は、大浦の産廃を5年間手がつけられないまま来ていることを本当に行政の役割というのは何だろうと思うことがあるんですね。かつて宮城県で起きた産業廃棄物処分場の問題で、その検討委員会が出された報告書で県の認識の甘さ、指導監督の不十分さが業者の違反行為を助長したとして指摘されて、住民の生活環境に悪影響を与えた責任を問うという厳しい内容になったときに、当時の県のどのような対応だったかということ、やっぱり自分たちは、県は住民の苦情を対応に生かすという触角が足りなかったのだと、つまり不作為をしっかりと不作為だと受けとめて積極的に県民の生活環境を守るという規範意識を持った行政を運営していきたいというふうに、非を認めてその対応に立ち向かっ

たというふうなことが、これ東北ニュースの新聞の方でインターネットで出ておりましたけれど、こういう県民の、あるいは住民の生活環境を守るという規範意識というか、そのことが実は財政が大変な中でも知恵を出して汗をかいてやっていくという、そういう思いの強い行政ということになっていくんだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

私の一般質問これで終わります。ありがとうございました。

#### ◎企画政策部長（久貝智子君）

地下水保全条例の見直しにつきましては、現在の学術委員会、それに法律に詳しい方をですね、加えて検討していきたいと思っております。

#### ◎副議長（下地 智君）

これで19番、亀濱玲子議員の質問は終わります。

#### ◎下地秀一君

それでは、通告の前にまず当局にお礼を申し上げたいと思います。今年度の予算で添道1号線が約6,200万計上されております。これまで地元から陳情3回、私が県に2回、また担当課に2回と相当時間がかかりました。最初は、平成6年の6月に一般通告行いまして、あれから苦節13年ですか、しかしここへ来て当局が予算をつけてくれるということで、やっと事業が始まります。市道では珍しい4キロにわたる更長ですので、ぜひまた当局のこれからのいい道路をつくってくださるようお願いするとともに、市長初め関係者各位にまずお礼を申し上げたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。最初に、行財政改革と財政再建について伺います。当局も最近の、16日ですか、新聞に宮古島市の財政赤字を示す連結赤字比率が県内トップの32.7%という報道がありました。主な原因に、トゥリバー地区の売却問題と国保の累積赤字という指摘がありましたが、トゥリバー地区におきましてはこれまで市当局並びに市長が2度ですか、売れるということで、大分いい形で来ましたが、それが失敗に終わったということで、私はいつも市長にはトゥリバー地区の問題について責任問題を追及しましたら、私が責任をとることはトゥリバー地区を売ることでという答弁を何回も繰り返しておりましたが、しかし行政のトップとしてはやはりこれまで10年余もそういう取り組みしてきて売れないということは、ある意味では行政運営のまずさでありますので、ぜひ市長におきましては今年度やはり私は進退をかけてこれは取り組む問題だと思っております。任期いっぱいいるよりも、この問題10年も、もう少し来ましたので、今年度市長の進退かけてぜひ売ってほしいと、ある意味では売ることによって市の財政も大分好転してまいりますので、それらについては強く指摘しておきたいと思ひます。

また、国保の累積赤字につきましてもいろいろありますけど、今後担当課の努力を期待したいと思っております。また、ほかにも財政赤字の原因というのはいろいろあるとは思ひますが、特に当局のこれまでの行政運営や、またここに来て最近ですか、全庁会議で市長がこれから法令や条例を遵守すると、これは公務員として当たり前のことであり、まさに今どきこういうことをやるというのは私は本末転倒だと思ひておひます。こういうことに至ったのもやはり市長の大きな責任でありますので、今後とも市長の行政に対する取り組みを期待したいと思っております。そして、これまで宮古島市におきましては、合併前から、合併すれば財政はよくなると言われてきましたが、しかし今では第2の夕張市というありがたくない

評価をいただいております、おかげで、そのせいかわかりませんが、宮古島市の人口が減ったと聞いてびっくりしています。ある意味では、その辺から市民の不安にもつながってまいりますので、ぜひ当局の取り組みを期待したいと思っております。

また、いよいよきのう統一選挙が告示されました。その中で、超目玉と言われます東京都知事選挙、現在マスコミ報道によりますと石原現在の知事が一步リードという報道がありました。それにつきましては、大きな要因として、石原知事の強力なリーダーシップにあると言われておりますし、ある意味では東京都民の判断というのは今後宮古島市の市民にとっても大いに参考になると考えております。

また、伊志嶺市長は宮古島市の初代市長として、市民の間では優しくてよい人との評価があることは事実であります。しかし、優しさばかりでは市長はできないと、優しさと厳しさ、そして強力なリーダーシップがなければ今後の宮古島市はやっぱりかじ取りできないということですので、ぜひそのことを市長は再認識していただきたいと思っております。

そこで伺いますが、これまで財源不足のための新しい税の導入と篤志家の招聘について質問してまいりましたが、どのように検討してきたのか。財源確保の新税導入につきましては、地方分権の中で認められた新しい税をどのように考えているのか。やはり宮古における企業の中でも好調な企業などありますので、地方分権で認められた、ぜひ新しい税の導入をどのように検討しているのか。また、篤志家の招聘につきましては、現在、いつもこれ言われていることですが、東村の宮里藍、藍ちゃんは世界をまたにかけて本当に頑張っております。藍ちゃんのはっきり言ってアメリカをまたに活躍しておりますも、これはちゃんと東村に住民票はあって、私は電話で確認しましたところ宮里兄弟、藍ちゃんを中心に東村における住民税の何割ぐらいを占めていますかと電話で聞いたところ、なかなか言わないもんですから、私が「そうですね、8割前後ありますか」と聞いたら、これ判断に任せますということですので、篤志家の招聘というのは、これは関東、関西、宮古出身の篤志家がたくさんおります。私友人にも東京におりますけど、こういう方々をね、財政厳しければすべてお願いして、ぜひその分宮古に何とか住民税でも納めるようなことをやってほしいと思っております。そういうことで、篤志家の招聘についてこれまでリストアップしたことがあるのか伺います。

また、高率補助と言われる防衛省の予算の確保についても伺います。今年もオリックスが今後キャンプの継続条件として、第2球場つくってくれと要請があったと思います。それにつきましては、私が自衛隊関係者に聞きますと、もし宮古島市が本気で防衛省予算をとりにくるのであれば、ちゃんとできると、そういうふうには言っておりますので、ぜひ市長が自衛隊反対でもいいですけど、しかし市の財政を少しでもよくしてくれるなら、これで公共事業できるのであれば、ぜひ防衛省予算もとりにいってもほしいと思っております。今後第2球場というのは、これはオリックスでなくて、今大学、社会人野球関係からもたくさん野球チームがキャンプに見えておりますので、それにつきましても大きな力となってまいりますので、ぜひ私は自衛隊は反対は反対でいいですけど、しかしとれる予算は、これはとることによって市民に対して大きな力になりますので、とれる予算はどこからでもぜひとって宮古島市の財政を少しでもよくしてほしいと思っております。

次に、今年度、平成19年度における予算の診断と申しますか、標準財政規模、自主財源比率、公債比率、経済収支比率についても伺います。

次に、水道事業の業務体制の強化について伺います。去った2月2日に宮古島市水道施設整備事業評価委員会が水道事業にかかわる提言書を提出してあります。当局は、提言内容についてどのように考えているのか、また提言内容を尊重して実行していくのか伺います。また、現在急ピッチで改修工事を進めております伊良部地区において、今後の設備投資計画はどうなっているのか伺います。

次に、宮古上布の振興について伺います。宮古上布の歴史や文化につきましては、今さら申し上げるまでもありませんが、基本的に官民一体となって取り組むべき重要課題だと考えております。特に宮古上布につきましては、まず生産、販売はもちろんのこと、地元の方々が着用することが先決であり、去った8日の地元の新聞で、芭蕉布をつけた辺土名の高校生の制服姿の紹介がありました。私は、これまで宮古上布の苧麻の栽培から生産、販売と多岐にわたって質問してまいりましたが、高校生の制服に地元の文化財をミックスするというアイデアに改めて感動しました。そこで、宮古地区の中高校生の制服の襟元にも宮古上布を採用する考えはないのか伺います。参考までに、制服のシャツの襟元への取り付け値段は1着を300円ということで新聞に載っておりました。

また、体験工芸村構想についても伺います。宮古地区における伝統工芸といえば宮古上布がその代表格であり、宮古上布なくして工芸村構想は成り立たないと考えております。今回の体験工芸村構想に宮古織物組合が参加しないとの話を聞いているが、このことは事実なのか、またその理由についても伺います。

次に、喫煙ルームと喫煙場所の設置についても伺います。今年度も宮古島市の予算においては、3億5,000万というたばこ税が入っており、宮古における葉たばこ生産農家の存在は無視できないものと考えております。市長は、施政方針の中でも農業振興の観点から、葉たばこについては葉たばこ耕作組合や関係機関と連携し、高収量、高品質、葉たばこの生産向上を推進し、農家の経営安定に努めると施政方針でうたっております。そのような観点から、当局の全庁舎内禁煙というのが全く理解できません。税金はもらうが、たばこは吸ってはいけないというのが当局の考えであり、では宮古で生産したたばこはどこで、だれが吸うのか疑問でなりません。相変わらず庁舎玄関前には、両サイドに汚れた灰皿が置かれており、衛生上好ましくないと考えております。たばこは法律で認められた嗜好品であり、嫌煙権があるなら喫煙権も認めるべきであり、共存共栄の立場から役所にみえる愛煙家の方々に対する住民サービスの観点からも、庁舎内において喫煙ルーム、庁舎外におきましては喫煙場所の設置は必要かと考えておりますので、今後検討できないか伺います。

次に、北市場の存続につきまして伺います。北市場は、当局の方針と申しますか、考え方一つで約40年の歴史を閉じることになりましたが、北学区住民の一人として大変寂しく思っております。北市場は地域住民のみならず、北部方面の方々、特に老人の方々にとりまして情報交換の場として、また台所としても大きな役割を演じてまいりました。たしか元北市場の半径100メートルの範囲内には北市場の移設可能な空き地や空き家が幾つかあり、当局は本気で北市場の移転に対し検討していれば存続可能だったと考えております。今後北市場の存続に関して再建検討委員会を立ち上げる考えはないのか、伺います。

次に、認可外保育園への助成について伺います。この問題につきましては、平成9年度以来認可外保育施設に対し旧平良市時代を含めて順調に助成金は計上してまいりましたが、合併後2年目にして今年度初めて減額に転じました。認可外保育施設の経営状況につきましては、当局は最も理解していると思っておりますが、なぜ減額なのか、財政が厳しい状況とはいえ、私はこれまで保育児の教育並び健康管理の面からも予

算においては聖域だと考えてまいりました。しかし、今年度の予算で約60万減額の460万という厳しい予算内容になっておりますが、今後減額された予算について補正並びにまた以前から申しております研修費用の一部につきまして検討する考えはないのか伺います。

続きまして、スポーツ振興基金条例について伺います。スポーツアイランドにふさわしい条例制定は、物理的、精神的な面からもスポーツに対する環境整備のためには不可欠だと考えております。また、最近の中央大会における宮古地区代表選手の活躍は目覚ましいものがあり、全国大会の参加も多くなっており、父兄や関係機関の負担も無視できないものがあります。極端な例を示せば、県大会、全国大会と参加した場合、一家庭の負担額は父兄を含めて30万前後かかると言われております。現在の社会情勢では借金してでも子供たちの夢を壊していけないというのが現状であり、もう少し行政が考えていけばと考えております。そういうことで、スポーツ基金条例につきまして当局として制定の方向に向けて検討する考えはないのか伺います。

次に、ごみ焼却施設の建設計画と現状について伺います。この問題につきましては、合併前から当局が二転三転していることに対しましては、市民も理解しているものと考えております。現在の新ごみ焼却施設に予定地は、当局は苦渋の選択として複数の用地選定の中から無二の候補地として決定し、今地域住民と先進地視察なども含めて精力的に話し合いを進めていると聞いております。現在の施設の老朽化は急速に進んでおり、施設のメンテナンスにも莫大な金をかけながら運転していると聞いており、今年度うまく用地選定が解決した場合でも新ごみ焼却施設の稼働は5年後と言われておりますので、今のままでは厳しい状況にあると思っておりますが、当局の地域住民との話し合いですべての住民との合意形成が図れるよう期待したいと思います。そこで、新ごみ焼却施設に対するこれまでの経過と現在どのような状況にあるのか伺います。

続きまして、荷川取線の整備計画について伺います。平成14年に都市計画変更法定手続と住民説明会を開催して以来、はや5年がたとうとしております。しかし、地域住民は住民説明会以来、速やかに着工するものと期待しており、当局は昨年の9月議会において現在都市計画街路事業で整備中の大原線、東環状線などの工事の完了次第着工したいとの答弁をしておりますが、具体的に荷川取線の着工はいつごろを予定しているのか伺います。

また、平良一城辺線の4車線の延長についても伺います。この道路は、郡農協前から中休食堂といえますけれど、その辺までの2車線を現在通勤時などは交通渋滞が恒常的になってきているということで、ぜひ整備してほしいという地域住民からの要請もあります。今後ともこの道路の沿線、もしくは城辺地区、さらに宮原地区や鏡原地区においても住宅やアパート建設は増加の一途をたどっており、将来これまで以上の交通渋滞が予想され、観光や産業面においても大きな影響を与えるものと考えております。そこで、平良一城辺線の4車線延長について今後検討する考えはないのか伺います。

次に、下崎一西原線の整備計画についても伺います。これは、前回でも質問しましたが、もう一度質問させていただきます。現在工事中の道路は、ほぼ完了に近い形で大分進んでおります。しかし、地域住民からは、今なお道路の整備事業について住民説明会などを開催したときと今の道路とは違うという、まだそういう疑問が出ております。そういうことで、なぜ地域住民からこういう工事進めている段階においても不満が出ているのか伺います。また、下崎一西原線の住民説明会を開催したときの図面と議事録は存在

するのか伺います。

次に、農林水産業の振興についても伺います。これまで競り市場の好調ということで、年間30億円というサトウキビに次ぐ農業生産額を誇っております。おかげで全国における牛肉市場にも少なからず影響を与えていると聞いており、将来は食肉加工センターなどの誘致についても検討すべきだと考えております。しかし、新年度の予算を見る限りにおきましては、財政が厳しいとはいえ、畜産農家の期待を裏切るような予算であり、畜産業費においては前年度より約4,000万円余りの予算が減額されており、当局は和牛を中心とした畜産業振興の観点からも削減された補助金の補正と新規事業についても検討する考えはないのか伺います。

以上、答弁いただきまして、再質問したいと思います。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

下地秀一議員の質問にお答えします。

まず、厳しい現在の市の財政状況にかんがみまして、新税の導入は考えていないかということでございますけれども、環境や観光に資するために、環境目的税みたいなものを導入したらどうだろうかということは今検討中でございます。

それから、宮古島市出身の篤志家等の招聘についてどう考えるかというご質問でございますけれども、確かに宮古島市出身でかなり宮古に愛着を持っている方々もたくさんいらっしゃいますし、また団塊の世代のそういう方もたくさんいらっしゃいます。ぜひそういう人のリストをつくって接触を図って市税の増加に役立てたいと、そのように思っております。

オリックス等から第2球場について防衛省予算を使う気持ちはないかということでございますけれども、これについては先日職員を防衛省の人たちと接触をさせまして、一応意向を伺いました。しかし、かなり厳しいという返答をいただいておりますけれども、政治的にもうちょっと動けば何とかなるんじゃないかというアドバイス等もありますので、もしできれば何とかしてみたいと、そのように思っております。

それから、水道事業でございますけれども、評価委員会の提言を受けてどう考えるかということでございますけれども、この提言は真摯に受けとめて国や県の指導を仰ぎながら内部で議論重ねて数多くの意見を集約して需要家へのサービス低下を招かないように、前向きに検討してまいりたいと思っております。現在市では、平成20年4月に組織機構の見直しをやる予定にしておりますので、そのときの検討課題にもしたいと、そのように思っております。

#### ◎総務部長（宮川耕次君）

下地秀一議員の財政指標についてのご質問にお答えいたします。

標準財政規模ですが、167億程度、自主財源比率16.1、公債比率16%、それから経常収支比率が107.1%、これが19年度予算案に対する見込みという状況になります。

#### ◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

道路行政について、荷川取線の整備計画ですけど、大原線と東環状線は平成20年度に完了予定をしております。

それから、下崎一西原線の整備計画の法線が変わっているんじゃないかということですけど、議事録はありませんけど、図面は当初から変わっておりません。それから、その地域からのそういう声も担当課



の方には来ておりません。

それから、平良一城辺線の4車線延長ですけど、県の方に確認したところ、今のところ4車線の拡幅延長計画はないということです。

#### ◎福祉保健部長（上地廣敏君）

まず、認可外保育施設への助成金でございますけれども、確かに認可外保育施設への19年度予算は前年度と比較いたしまして、減額計上となっております。補助金交付要綱にはそれぞれ単価が設定されておりますので、当然実績として予算に不足が生じた場合は補正等で手当てをしていきたいというふうに考えております。また、研修費等の助成につきましても、子育て支援の立場から必要であると認識しておりますので、宮古島市保育向上連絡協議会へ事業計画書等の提出を今求めているところであります。計画書の提出がなされれば、精査の上、検討してまいりたいというふうに考えております。

#### ◎経済部長（宮國泰男君）

まず最初に、宮古上布の部分の中、高校生のそういう制服に活用できないかということについてでございます。質問の中にもございましたけども、1着当たり300円程度ということが確かに新聞にもございました。大変いいことだなというふうに思っております。ただ各学校にですね、制服に対する規則等がありますので、学校等とこれから協議をしたいと思っております。可能な限りできるようにですね、私どもとしても呼びかけをしていきたいというふうに思います。

また、宮古上布大変高価でございます、なかなかサマーシャツとかに1着そのままつけるということはなかなか難しいではございますけども、宮古織りの中に宮古上布の布地をですね、ポイントとしてつけるというようなことについては、そうお金のかかることではありませんので、そのようなことでできないのか、サマーシャツについても今後織物組合さんの方と協議をしてまいります。

次に、体験工芸村への宮古上布のですね、織物組合が参加しないということであるが本当かということでございます。一度12月にですね、協議をいたしました。その体験工芸村構想につきましても、宮古織物組合の理事も入って一緒にずっとやっています、検討委員会でも8回ばかり議論をしていただいております。そういう中で、12月の段階で体験工芸村の中の上布の体験部門に何とか参加してもらえないかということをお願いをいたしております。ただその中でですね、話が出たのは、人が割けないと、工芸村に行く講師の方が割けないということでもございました。今でも後継者育成で手いっぱいであって、なかなかこういう工芸村に持っていく人員ができないということでもありました。また、もう一つは、そこに派遣するためにはそこに賃金が発生するというので、今の段階では入ることができないというようなことでございました。体験工芸村のですね、やはり宮古上布等は柱になる施設でありますから、眞榮城議員にもお答えしましたけども、再度ですね、どういう形で方法論でもって中に入っていけるのかどうかですね、検討をさせていただきたいというふうに思います。

次に、農林水産行政の中で、畜産業の振興についてということで、補助金が相当減っているというおしかりを受けてございます。畜産に関する補助金でございますけども、大体が六つの補助金がございます。前回、平成18年度でですね、大きな予算を組んだのは飼料用種子の購入補助金というものをですね、3,370万組みました。これは、大変申しわけないんですけれども、通常であれば350万からそういう予算でございました。丸が一つ多かったということで、それがそのまま計上してあるような形になっていまして、

今回これを戻しました。この飼料用種子購入補助金の4市町村での合計した金額はですね、これまでも大体350万から380万という需要でございました。これをですね、丸を一つ多く増やしてしまったということでございます。そういうことで、この部分を活用しましてですね、今回畜産廃棄物処理一部補完事業に1,360万を補正をさせていただきます、19年度に繰り越して実施計画としております。そういうことで、極端に合併前よりも予算が減ったということじゃなくて、合併前の部分に戻っているというようなことでございます。これまでは廃プラスチックの処理事業が畜産にはございませんでしたけども、畜産部門において今回2,225万廃プラスチックの処理事業をですね、入れさせてもらいました。そういうことでございます。

#### ◎生涯学習部長（二木 哲君）

スポーツ振興基金条例について、その制定の方向に向けての検討はできないのかとの趣旨だったと思います。これまで私どもは県内外の各市町村のスポーツ振興基金条例等々のですね、実施している市町村について調査をいたしてきております。また、下地秀一議員からも資料の提供もいただいております。ありがとうございます。ただ前回も答弁いたしましたけども、一般財源での持ち出しによる対応がですね、大変厳しいものがございます。また、依然として現在も苦しい財政状況は変わっておりません。したがって、今後ですね、財政状況が好転するのを見守りながら、その対応については検討してまいりたいと思っております。

#### ◎環境施設整備局長（平良哲則君）

ごみ焼却施設の建設計画と現状についてですが、ごみ焼却施設建設については現在検討委員会で現候補地の絞り込みを行った後、住民説明会、先進地視察等の実施をしておりますが、今後周辺住民との話し合いをする中で、住民の意見あるいは先進地を視察した方の要望等、事業計画に反映させながら新ごみ処理施設の施設内容、管理運営、処理の方法、安全性、衛生面、周辺環境対策、学習の場としての活用等、具体的に説明して現候補地で早急に合意形成が得られるよう努めたいというふうに考えております。

#### ◎経済部長（宮國泰男君）

ちょっと金額の訂正をさせていただきます。

廃プラスチック処理事業補助金で2,250万といったようなこと言っていますんで、金額は2,225万円です。訂正します。

#### ◎財政課長（石原智男君）

まず初めに、喫煙ルームと喫煙場所の設置についてでございますが、愛煙家に対するサービスを図るために喫煙ルームを設置する考えはないのかというご質問でございますけれども、平成15年5月1日に法律が健康保健法第25条の受動喫煙の防止という法律ができて、施設を管理するものには受動喫煙の防止を行うようなことが義務づけられております。現在受動喫煙防止を図るために必要な措置をとるというふうなことをしているのですが、なかなか喫煙ルームから煙が漏れてくるということで、完全な受動喫煙の防止に至っていないということで、各施設の方では喫煙ルームを設置しても取っ払うというふうな状況があります。そのようなことで、現段階では宮古島市としては喫煙ルームの設置をする計画はございませんが、本当に完全に煙を排除するようなことができれば検討してまいりたいと思っております。

次に、北市場のことで存続についてのご質問でございますけれども、北市場は地域の住民の強い要望に

よりまして昭和42年の11月に建築されて40年の歴史がありました。今回県道の改良工事に伴って建物が撤去されております。市としましては、たな子の皆さんへアンケートの実施を行いながら、近辺に市場にふさわしい土地がないのかどうかも、たな子の皆さんにも模索してもらってまいりました。しかし、適当な用地がまだ見つからないような状況であります。議員がおっしゃる再建検討委員会の設置については、北学区周辺における市場の需要や消費者のニーズなどを十分に検討していかなければならない課題だと考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

先程経常収支比率について、ちょっと数字がですね、若干計算違いしております。今ちょっと訂正いたしますので、しばらくお待ちください。済みません。

◎水道局工務課長（志堅原朝善君）

伊良部地区の設備投資計画ということですが、伊良部地区の設備投資計画につきましては、伊良部大橋開通に向け、平成25年度までに橋梁添加による送水開始をする予定です。牧山地区における配水築造工事及び伊良部地区でのですね、北区、南区への配水管布設工事を計画しています。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

しばらく休憩いたします。

（休憩＝午後零時04分）

再開いたします。

（再開＝午後零時05分）

◎総務部長（宮川耕次君）

大変失礼しました。経常収支比率107.1ということです。それから、市債残高、現在高ですが、18年度末現在見込みで一般会計357億4,488万3,000円、特会も合わせますと408億1,132万9,000円、19年度見込額で一般会計357億5,509万5,000円、それから特会も入れまして、特会も総合しますと407億5,492万5,000円となっております。

◎下地秀一君

それでは、再質問させていただきます。

先程財政の指標と申しますか、いわば宮古島の体力がどのぐらいあるかということで、標準債規模が167億、見込み借金額が約408億ですか、これは標準財政規模の3倍、はっきり言ってこれは考えられない比率になっております。また、自主財源比率が約16.1%、本来沖縄県平均でも大体少なくとも3割自治と言われるぐらい、3割以上はないといかんと、那覇市などは4割前後と聞いておりますけども、まさに自主財源比率の16%、これは普通の標準、少なくとも3割自治というのが、これは堅持しなければならない自治体の考えですから、大分落ち込んでおります。そしてまた、公債比率が16%、公債比率につきましても、本来10%以内におさめなさいというのが、これは国、県の指導でありますので、それから経常収支比率107%、約70%から80%以内が正常値と言われて、これははっきり言いまして100というのは、これは恐らく国、県から指導が入っているんじゃないんですかね。それぐらいの、これは全体的に見て本当宮古島市としてはこれは第2の夕張市になってもおかしくないぐらい、現状ではそう指摘せざるを得ません。こ

これは、はっきり言いましてこれまでも4項目にわたって見てきましたが、本当に今の現状がどうすれば今の当局が打開できるのか、やはりこういう体力が悪いもんだから、2度も3度も内示が遅れているのもこういうところに原因があるんじゃないかと考えております。そういうことで、当局として今後どのようにその現在の財政悪化と申しますか、現在のもの具体的にどのように改善していく特効薬並びに改善策はあるのか、再度伺いたいと思います。

そしてもう一点、先程当局が水道事業にかかわる提言書の評価委員会の中身を、これは高く評価していくという答弁がありました。しかし、最近全庁会議でたしか水道局を水道部にするという、移行するという考えが示されたと思っております。これは、本来公益事業というのは行政の中に取り組みべきじゃなくして独立させるのが、これは基本であります。私毎回言っていますように、民間的感觉でやらなければ宮古島市はもたないと、これはある意味では水道事業そのものも全体的に行政の中に取り込むんじゃなくして独自の経営形態を持っていくべきだと、評価委員会につきましても提言書の内容では局長人事についても速やかに局長をそういうふうにしなさいと、また多良間村との広域化についても指摘しております。定数見直しにつきましても、我々可能な限り技術力の維持の観点からも定数減はやっていけないと、人員削減と人事異動は慎むよう答申の内容になっております。そういうことで、先程市長が評価委員会の答申を尊重していくと言いましたけど、一部には水道局を部にしようという動きもあります。この辺について、もう一度当局の考えを伺いたいと思います。

答弁いただきまして、もう一度再質問したいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

水道局について評価委員会の提言は真摯に受けとめたいと思っております。しかし、今市で進めております20年度に向けた機構改革、組織の再編等には、これに対する検討もするという事とも含まれておりますので、他市の状況を見ながら検討してまいります。

◎総務部長（宮川耕次君）

大変厳しい財政状況についてのご指摘でございます。これについて今後どのように対応していくかというご質問でございます。

まず、経常収支比率は確かにかなり高くなっておりまして、弾力性の問題が指摘されております。これは、人件費ですとか扶助費ですとか公債費、そういったものをやはり抑制といいましょうかね、思い切ったそういった対策が求められると思います。

それから、起債残高につきましても、特会合わせて400億程度ではありますが、これも類似団体いろいろ今比べながらですね、少しずつ類似団体の水準に近づけるよう努力してまいりたいと思います。そのためには、シミュレーションを描きますと34億程度ですね、起債を上限とした形でこれから5年、10年という形でやっていけば下がっていくということですので、これも計画的に進めてまいりたいと、このように考えております。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後零時15分）

再開いたします。

(再開＝午後零時16分)

◎下地秀一君

指標にしましても、やはりちゃんと厳しいということは認めてもおります。もちろんこれは市長の大きな責任でありますので、市長にもう一度質問を行って終わりたいと思います。

最初、冒頭にもありましたように、やはりトゥリバー地区の売買というのが大きな宮古島市の財政の足かせになっておりますので、市長はやはり今年度市長の職の進退をかけてでもこの問題は解決すべきだと考えておりますので、もう一度市長に伺いたいと思います。また、市長がこれまでの行政運営を180度転換して行政運営を進めるか、または厳しければ国、県から支援策調整官でも優秀な方を招聘して財政を立て直すか、これは当局の考え方一つでありますので、もう一度市長に財政再建に向けての考え方をいただいて、私の一般質問を終わります。

◎市長（伊志嶺 亮君）

大変厳しい財政状況にあります。これに対しては、まず一つには定員の適正化をなるべく早く進めるといことと、それから財政再建に向けての取り組みを庁内一丸となって強力に取り組むということでございますので、頑張ってトゥリバーについてもぜひ早急に売却できるように頑張ります。

◎副議長（下地 智君）

26番、下地秀一議員の質問は終わります。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は2時といたします。

(休憩＝午後零時19分)

再開いたします。

(再開＝午後2時00分)

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎棚原芳樹君

それでは、通告に従いまして一般質問最終日午後のトップバッターでございますので、眠気がしないように元気にいきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いますので、当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。最終日ともなりますと、何かと似ているような質問も多々あろうかと思っておりますが、また角度を変えながら私の私見を交えて質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず伊良部架橋についてでございますが、昨年3月18日に伊良部架橋の起工式が行われてから、はや1年が過ぎております。そこでお伺いしますが、現在の進捗状況と今後の計画についてお聞かせください。

次に、道の駅、通称橋詰広場でございますが、聞くところによりますと伊良部側で橋詰広場7,750平米を整地し、駐車場や休憩所、トイレ等を整備するとのことですが、現在どうなっておられるのか。また、橋詰広場周辺での宮古島市としての計画はないのかお伺いします。

引き続き下地島空港周辺残地についてでございますが、現在の進捗状況をお聞かせください。それから、

下地島の残地においては、将来観光農園と別荘地及び宅地開発などはできないのか、また当局はどのように考えているのか、お聞かせください。

引き続き伊良部地区についてお伺いいたします。本年度の建設課、経済課、教育委員会の19年度事業についてお聞かせください。

続きまして、ヤソ防除費についてでございますが、去った12月議会で伊良部でもヤソの被害があちこちに見受けられるので、ぜひ来年度、19年度予算に伊良部地区においてもヤソ対策費の確保をお願いいたしました。しかしながら、なぜ本年19年度予算においても伊良部地区でのヤソ防除費は予算計上されていないのか、お伺いをいたします。

続きまして、総合支所分庁方式の見直しについてでございますが、合併当初は伊良部地区は総合支所であるので、ある程度の権限が与えられ、合併しても十分地域の独自性が発揮できると期待をしておりました。しかしながら、合併して1年半がたつわけでありますが、伊良部総合支所においては余り総合支所としての機能が発揮されていないのではないかと感じたりするわけでございますが、このことについて市長はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

また、分庁方式も見直して総合庁舎を考える時期に来ておられるのではないかとみんなが言うように、私も思うわけでございますが、当局はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

続きまして、伊良部地区におけるこれまでの経営構造対策事業はどうなっておられるのか、また今後の計画もお聞かせください。

続きまして、伊良部地区の市道37号線、54号線、35号線についてでございます。字佐和田部落の方の道路であります。字長浜部落までは2本の県道が通っているのですが、字佐和田部落の方は県道がなく、また歩道つきの道路がありません。通学路としても大変大事であり、安心、安全のためにもぜひ3路線のうち1路線でいいので、歩道つきの道路の建設はできないのかお伺いをいたします。

引き続き農業行政についてお伺いいたします。宮古本島内各地区での経営構造対策事業の現況と今後の計画についてお伺いいたします。また、ヤソ航空防除についても18年度、19年度の実績と計画をお聞かせください。

引き続き砂山周辺リゾート開発について、現在の進捗状況と今後の計画などもお伺いいたします。

引き続きトゥリバー埋立地についても現在の進捗状況と今後の計画についてお伺いいたします。

続きまして、道路行政についてお伺いいたします。まず、添道1号線、秀一議員もおっしゃっていましたが、私も私なりの角度で質問したいと思いますので、どのようになっているのかお伺いをいたします。

続きまして、B-54号線の進捗状況と今後の計画についてもお伺いいたします。

引き続き東平安名岬についてお伺いいたします。東平安名岬つけ根の南側にある海岸及び周辺整備はできないのかお伺いいたします。また、ホテルの計画なども聞いておりますが、現在どうなっているのかお伺いをいたします。

続きまして、給食センターについてでございますが、厳しい財政面から考えると民間への委託も考えなくてはいけないと考えているのですが、当局はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

引き続き教育行政についてお伺いいたします。まず、小学校における英語教育の現状と将来の計画をお聞かせください。また、小中学校における将来の合併計画などはどのようになされているのかお伺いいた

します。

続きまして、ホームステイの予算についてでございますが、21世紀に通用する人材の育成、世界に通用する育成のためにも、今の予算規模ではごく一部の人しか行けず、これからの我が宮古島市の将来の人材育成には現在の予算の2倍から3倍は必要ではないかと考えるわけでございますが、当局はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

それから、コンピューター教育についても現在の状況をお伺いいたします。

引き続きまして、公園管理について各地域の管理状況はどうなっておられるのか、公園の遊具管理については玲子さんがおっしゃいましたので、割愛いたしまして、答弁をお聞きしまして再質問をしますので、よろしくお願ひいたします。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

棚原芳樹議員の質問にお答えします。

伊良部架橋は、総事業費320億円で18年度までの事業費で約47億円、現在の進捗状況は14.7%であります。今年度の工事概要としては、平良側で仮棧橋、下部工、取り付け道路、伊良部側で仮棧橋、海中道路を整備中でありまして、平成19年度予算は、現在国からの内示待ちでございます。

#### ◎教育長（久貝勝盛君）

小学校の英語教育、ALTの取り組みどうなっているかということですが、小学校におけるALT、これ外国語指導助手ですが、の派遣人数は教育委員会の事業、宮古島JETプログラムから3名、県教育庁宮古教育事務所の事業から1名、計4名で小学校を見ております。宮古島市内のすべての小学校に派遣して子供たちの英語教育に役立てています。授業は学級担任とALTのチームティーチングの形態で行っております。今後はALTの増に向けて最大限の努力をしたいと思っております。

続きまして、小中学校の合併についてということですが、今後は児童生徒の減少に伴って学校の小規模化が進んでいくことが予想されますことから、中長期的な観点に立った学校の統廃合は避けられない課題だと考えます。このことから、昨年12月26日に宮古島市立小規模校の教育を考える会を立ち上げ、9名の委員を委嘱いたしました。これから委員による小規模校のメリット、デメリットについての意見を調整し、子供たちにとってよりよい学習環境についての検討を進めるとともに、地域における学校の役割等についても論議を積んでいきたいと考えております。

続きまして、コンピューター教育についてですが、コンピューター教室の設置状況は小中ともに整備をされており、機器は5年間のリース契約を行っております。各学校とも5年間の契約満了をもって新機種に変更になります。なお、平成17年度から生徒に1台の割合で整備を行っております。

#### ◎総務部長（宮川耕次君）

総合支所と分庁方式の見直しについてです。組織機構の見直しにつきましては、現在行政改革推進本部等で議論をしている最中でございますが、伊良部総合支所も含めて支所機能のあり方について議論しているところです。その議論の中では、伊良部架橋の完成というのが一つのきっかけになるのではないかとということで、陸続きになるということもあって支所機能の見直し、そういうのも絡めてですね、議論をしているところでございます。

それから、分庁方式の総合庁舎方式への見直しということにつきましても、そういう観点からですね、

引き続き議論を進めてまいりたいと、このように考えております。

#### ◎経済部長（宮國泰男君）

まず最初に、各地区への経営構造対策事業の現状についてということでございます。まず、平成18年度の実施状況でございます。平良地区におきまして、ゴーヤ、マンゴー、ハーベスター等で5件でございます。上野地区でマンゴーと畜舎で2件でございます。城辺地区でマンゴーで1件、18年度で実施いたしております。

今後の計画でございます。平成19年度、平良地区でマンゴーとハーベスターで4件でございます。城辺地区で果樹と野菜とハーベスターで4件でございます。上野地区で果樹、マンゴーの方で2件でございます。平成20年度、平良地区で果樹で3件、城辺地区で果樹で2件、宮古島市中部地区で果樹温室が2件、上野地区で果樹温室が3件、平成21年度、平良地区でマンゴーとゴーヤで2件、宮古島市中部地区でマンゴーで2件、果樹で下地、上野地区で1件というふうになってございます。

次に、ヤソ防除の実施状況ということで、各地区の面積はということでございます。まず、18年度の実績の方から申し上げます。平良で1,000ヘクタール、城辺地区で3,000ヘクタール、下地地区で1,000ヘクタール、上野地区で1,000ヘクタール、伊良部地区でゼロでございます。合わせて6,000ヘクタールでございます。平成19年度も同様な形でですね、ヤソ防除を行ってまいります。伊良部地区につきましては、総合支所ということで、伊良部の方に予算化が任されておりますので、その辺は伊良部総合支所の方でご報告をさせていただきます。

#### ◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

伊良部架橋の道の駅についてですが、橋詰広場の背後地で行うことになると思いますが、県と協議しながら検討してまいりたいと思います。

添道1号線の整備計画についてです。平成19年度新規事業として整備を実施する予定をしております、整備の概要としましては県道保良一西里線、西辺地区へ行く道路ですね、それから市道B-52号線、植物園に行く道路です。を終点とする3.53キロメートルで、総事業費は11億9,800万円を見込んでおります。平成19年度は、事業費6,200万円です。測量、実施設計及び用地の一部を買収する予定であります。事業期間が19年度から22年度を予定しております。B-54号線、ボウリング場前の道路でございます。平成12年度から道路局所管の道路改修事業として整備を進めております。完成予定は、平成21年度になっております。計画延長は1,687メートルで、総事業費は35億円を予定しております。進捗状況については、平成18年度ベースで264メートルを完了する予定で、15.6%です。事業費ペースで48.8%です。現在は用地補償及び物件補償を中心に事業を進めていますが、平成19年度は事業費5億7,500万円です。工事についてはボウリング場前の延長300メートルを整備し、引き続き用地、物件補償及び建物調査委託を行う予定です。

#### ◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

伊良部地区における建設課、経済課の平成19年度の事業内容でございますが、建設関係といたしまして、市道伊良部7号線2,000万、交通安全対策交付事業530万円、市道維持補修費440万8,000円、公園管理事業502万6,000円、住宅管理事業516万円、港湾管理委託料119万2,000円、経済関係といたしまして、団体営圃場整備事業1億6,826万6,000円、基幹水利施設保守事業3,030万円、サトウキビ優良種苗安定確保事業729万4,000円、サトウキビ病害虫防除用農薬購入費補助954万円、サトウキビ収穫機械化推進補助事業641万



3,000円、畑作物掛金共済補助事業581万円、施設園芸生産資材購入補助事業200万、優良繁殖雌牛自家保留奨励補助180万、優良子牛生産育成奨励補助事業99万円、流域広域保全林整備事業1,190万5,000円、特定森林造成事業535万5,000円ということになっております。

次に、伊良部地区におけるヤソ防除費についてでございますが、当初予算で措置できませんでしたので、今後補正等含めて必要な予算の確保に努めてまいりたいと思います。

続きまして、伊良部地区における経営構造対策事業について、これまでの状況について説明をいたします。伊良部地区におきましては、平成6年から10年にかけて対策事業として鉄骨ハウスを導入いたしました。平成6年には、マンゴー7,560平方メートル、8年も同じくマンゴーの8,000平方メートル、9年にマンゴー2棟6,300平方メートルと6,800平方メートルを導入されております。平成10年には、マンゴー1棟の8,000平方メートル、パパイアの7,200平方メートルというふうに入導入されておりますが、近年その施設導入が滞っております。現在平成19年度の地区指定に向け、関係機関と協議をしているところであり、早急に地区指定を受けまして施設導入が図られるように積極的に取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、伊良部地区における3路線、市道37号線、54号線、35号線の整備についてでございますけれども、ご指摘のとおり非常に幅員が狭く、歩道も設置されておらず、大変危険な状況であります。この3路線のうち、市道35号線につきまして国庫事業で整備ができるように、現在採択の申請をしているところであります。早急に採択できるように努力してまいりたいと思います。

続きまして、観光行政についてでございますが、公園管理については管理の行き届かない公園が見受けられますが、利用度の高い公園につきましては現在年2回の清掃整備を行っており、支障のないような管理をしております。遊具につきましては、破損器具等見受けられますので、早急に点検、修理、整備を行ってまいりたいと思います。

#### ◎教育部長（長濱幸男君）

まず、ホームステイの予算のことについてお答えをいたします。

国際化の時代に対応いたしまして、宮古島市のできるだけ多くの生徒たちを海外に派遣したいと、そういう考え方は議員ご指摘と同じ考え方でございます。ハワイのマウイ島へのホームステイにつきましては、平成の17年度に5名ほど派遣いたしました。昨年の平成18年度は17名を派遣いたしました。今年もほぼ近い額を予算化しております。今ご審議をお願いしておりますが、今後とも増に向けて努めていきたいと考えております。

それから、給食センターの民間委託につきましては、今いろいろ検討しておりますけれども、行革プランの中で平成19年度中に結論を出したいと、方針を決めたいという段取りで今動いているところでございます。

#### ◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

東平安名岬について南側の海岸及び周辺整備はということですが、東平安名岬の南側の海岸一帯は都市公園区域外です。周辺の都市公園内整備は、現在計画はありません。

#### ◎土地対策局長（狩俣照雄君）

下地島の空港周辺残地について現在の進捗状況と、それから観光農園と別荘地及び宅地開発はできないかというご質問でございますけれども、残地につきましては国内企業3社からリゾート開発を主体とした開

発構想が提示されております。そのほかにも数社からの問い合わせがございます。また、県との連絡協議会においては、課題と問題点を洗い出し、その解決策やスケジュールなどの確認を引き続き行ってまいりたいと思っております。

観光農園と別荘地及び宅地等の開発につきましては、これまでの開発希望企業者の方からも開発構想にも示されておりますが、こうした構想の実現は定住人口の増だけではなく、地域活性化へも大きな波及効果をもたらすことから、都市計画策定過程においても協議するとともに、開発事業者とも相談をしてまいりたいと思っております。

それから、砂山リゾートに関連してでございますけども、現在の状況と今後の計画でございます。株式会社宮古島砂山リゾートの方としては、砂山におけるリゾート開発につきまして宮古島の産業振興や雇用につながる持続的な開発を行いたいとのことで、沖縄県内にかつてないような特徴ある事業を推進するために、県内観光動向を見据えながら慎重に事業内容を検討しているというところでございまして、特に宮古島市が掲げるスポーツアイランド構想という特性の中で、その趣旨に合ったスポーツ振興策、スポーツ施設等の大規模な展開を考えているが、現在の砂山リゾートの敷地では広さが不足しているということで、ほかに土地の確保を求めながらこの問題を解消し、魅力あるリゾート地を形成していきたいとの報告を受けてございます。

それから、トゥリバーの埋立地と売却についてございまして、現在の進捗状況、今後の計画でございます。トゥリバーの売却につきましては、これまで2社の企業と交渉してまいりましたが、いずれも契約にこぎつけることができなかったことは非常に残念でなりません。今後につきましては、これまでの経緯を反省しながら、早期に売却できるよう努力してまいりたいと考えております。

#### ◎教育委員会伊良部分室長（久高義次君）

教育委員会伊良部分室の平成19年度事業についてというご質問でございますが、お答えいたします。教育委員会伊良部分室の平成19年度事業については、四つの小中校、それから二つの幼稚園と密接な連携をとって学校運営に協力体制を図ってまいります。また、学校施設の維持管理、修繕を行います。

次に、社会教育事業については、成人式、プール開き、家庭婦人バレーボール大会等毎月事業を展開してまいります。

次に、伊良部ブルーシーアンドグリーンランド海洋センターについては、体育館、プール、艇庫の活用を推進してまいります。

次に、伊良部公民館については、サークル活動、いろいろな講座を行ってまいります。

次に、佐良浜スポーツセンターについては、プールの活用、グランドゴルフなどを行ってまいります。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

#### ◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後2時29分）

再開いたします。

（再開＝午後2時29分）

#### ◎棚原芳樹君

どうもありがとうございました。伊良部架橋につきましては、仲井真知事も6年でできるところを4年でできるように予算もつけながら頑張っていきたいということでございますので、ぜひ市長も仲井真知事もいっぱい協力してですね、できるだけ早く伊良部架橋ができるようお願いしたいと思うんです。橋詰広場については、宮古島市としてはまだ周辺整備は、駐車場の整備とかトイレは国と県がやるわけですが、そのまた周辺で売店とかいろんなレストランとか、そういう地産地消事業ができるような売店を整備していくのは宮古島市だと私は聞いておりますので、早目にどういうふうな形で売店をつくって、いくつぐらいの区画をつくって、だれがまた入るのか、抽せんするのかがどういふふうにして入っていくのかというの、私は間近になってからそれを計画したりするのではなく、ある程度余裕がある間に計画して公募型で区画を決めていくのか、抽せん決めていくのか、そういったのなども早目に計画して市民の方にも早目に伝えてもらえば、それなりの事業したい方々は早目に資金の準備もあるだろうし、またいろんな準備もあるだろうでありますから、早目にこういったのも考えてですね、市民の皆様方にもどういふふうなやり方でやりますということを早目に決めてほしいなと思っております。

それから、下地島空港周辺の残地についてでございますが、3社優秀な企業が来ておられる。そして、今いろいろ計画の段階だと、都市計画法上も見直さなくちゃいけないところが多々あるということでございます。ぜひリゾート開発だけがいいわけではございません。私は、あれだけの大きな下地島の敷地を活用して、できるなら観光客が1日に四、五百名ぐらい来れるぐらいの観光面の整備も必要じゃないなかなと思ったりしております。そして、再三おっしゃっておりますが、下地島空港残地活用に関しましてはやはり1社だけに任せてしまうと、開発にすぐやると、図面は示すわけではありますが、5年も10年もかかってしまう。ですから、私は1社に限定せずに2社か3社にゾーンをつくってですね、第1ゾーン、第2ゾーン、第3ゾーンと分けてさせた方がいいのではないかと、もちろん企業は下地島の残地でも自分たちの計画には敷地は足りませんよと、自分たち一人だけに任せてくださいよと、ほとんどそういうふうにおっしゃいます。しかし、やはりまとまった下地島の土地でありますから、用地交渉も要らない、ひとり占めにして徐々に、徐々に5年計画、10年計画であとはやっていく。私はそういうふうになるのではないかなと思っておりますので、どうぞ下地島の計画におかれましては市としてもいろんな意見を言って、1社だけにすべてを丸投げするのではなくて、ぜひ2社、3社択一でさせるようお願いしたいと思います。

それから、砂山についてもやはり外国企業と日本企業で争って、そしてゼファーさんがしっかりとした計画ともまた国内企業で信頼できるということで決定して、いよいよ今年着工かと思われましたが、またそれでも敷地が足りない。もっとスポーツアイランドにふさわしい敷地をもっと求めながら、よりいい計画をしたいとおっしゃっておりますが、やはり当初おっしゃってございましたように、下崎や成川部落の方々だけじゃなくて宮古全体の方々が砂山開発の行方を見守っておられるわけでございますので、やはり責任ある、私は施工計画を持ってやってもらわなくては砂山のリゾート開発のいかんによっては宮古の経済が本当にどうなるか、また若い方々や宮古島の方々の雇用対策がどうなるか、本当に大事な砂山開発は問題でありますので、責任を持って何年度から着工し、何年度までにはどういふふうに完成して、雇用はこうなっているという、そういったのがはっきり示せるように鋭意努力をお願いしたいと思っております。

伊良部地区の建設課、経済課、教育委員会の事業であります。やはり建設課の事業は宮古本島内各地域に比べると大変激減をしております。ぜひ早目にいろんなところを計画して工事がスタートできるよう

に、そして伊良部の経済の活性化と、やはり雇用対策には建設課の事業や経済課の事業が大きくかかわっているわけですので、もっと計画をたくさんしてですね、早目にもっと多くの事業ができるように努力をお願いしたいと思います。

経済課のヤソ防除費についても、私は12月議会でもヤソの被害があちこちに目立つ、そして伊良部に行くたびにいろんな方々からヤソの被害は大変だよということを聞いて、12月議会では必ず来年度の19年度予算には予算計上してくれないかとおっしゃっても、また予算も計上も一円もしていない。本当に伊良部の方々は合併して同じような税金を払って、同じように頑張っているのに、なぜ伊良部だけこういうふうになっているのかと、本当に嘆いております。合併しなければよかったとほとんどの人がっております。こういういろんな予算もですね、平等にやはりできるようにお願いをしたい。そして、ヤソ防除費が二千二、三百万ついておられます。約1,000万がヘリコプターの防除費用、ですから伊良部の方々はヘリコプターでまくよりは自分の農地には自分でまいてもいいよと、その予算があつたらなぜ伊良部にも回してくれないかと、自分の手でもまけるのにと、本当に自分の農地を守る人は持って行って渡せば自分でまくそうです。ですから、ヘリコプターの予算を削ってもですね、もっと宮古本島全域に、また伊良部にもまけるようにお願いをしたいと思っております。

市道の整備についても、長浜と佐和田の境界線までは歩道が設置された県道がある。しかし、佐和田部落に入った途端、歩道設置された道路は一つありません。やはり小学校や中学校の方々の通学路として大変であり、危険でありますので、安心と安全のためにも必ず採択して歩道設置して安心して通れるように、できるようにですね、市長、ぜひ伊良部にも一つぐらいの手土産に道路の新規採択目指して市長も頑張ってくださいようお願いいたします。

それから、経営構造対策事業は、やはり私が見ますと本島内ではあちこちに年間、宮古本土全体とすると約10カ所ぐらいはハウスとか牛舎とかいろんなやっておられる。しかし、伊良部地区においては平成10年度終了後も計画すらまだない。今年地区指定をとっても来年か再来年にしかできない、10年のあいたスパンがあるわけです。ぜひ各地区に負けずにですね、高率補助もあと5年ぐらいしかないと聞いておりますので、ピッチをかけて伊良部地区では年五、六カ所ぐらいできるような計画をお願いしたいと思っております。

トゥリバーにつきましては、やはり再三の議員の方々がおっしゃっておりますように、トゥリバーが今年売れるか、そして売れないか、また来年度じゅうに売れるのか売れないのか、それによってやはり宮古島市の未来が決定づける、財政再建団体へ転げ落ちる、すべてまずはトゥリバーの売却に宮古の未来がかかっていると言っても過言ではないと私は思うわけですので。ですから、市長、トゥリバーが本当に今年、来年でめどづけして、そして2年後の3月議会、今日の議会までにトゥリバーの予算がみんな入るめどが立たなければ2009年の4月1日からやはり厳しい国の措置がスタートするわけですので。今まで10年にわたってトゥリバーを売りたいと努力してきました。売れません。しかし、売れませんでは本当に私たちは済まない事態に来ているんですよ。各議員も少しおっしゃっておりますが……いっぱい言っておりますが、夕張市の財政再建団体に18年で353億円返済する、年間で10億から29億円、きのうもおっしゃっておりますが、給与が一般職で平均30パ、特別職で60パ、市民税や固定資産税を全国最高水準に引き上げる、小中学校の統廃合や老人ホームの廃止、夕張市のある女性の方は、「市民は何も悪いことをして

いないのに、なぜ重い負担をしなければならないのか納得ができない。今の市長は、これから18年間同じ地獄を見てもらわなくては困るという気持ちです」と怒りの言葉を口にしておられます。また、あと一人の方は、「18年といえば今生まれた子供が大学に入るまでの期間である。罪のない子供や住民には余りにもむごい現実ではないか」とおっしゃっております。

3月9日に閣議決定した地方財政健全化法案では、すべての自治体に財政状況を示す四つの指標の作成、公表義務を課す。まず一つに、実質赤字比率、二つに連結実質赤字比率、三つに実質公債比率、四つ目に将来の負担比率、我が宮古島市の連結赤字比率が新聞にも載っておりますように、2005年度本当に32.7%、県内でトップです。2番目が本部町の14.9%、本当に2009年4月1日からこの地方財政健全化法案が施行されることになっているわけでありますので、財政再建団体の指定基準については、2008年度決算からの対象になっておられる我が宮古島市の連結収支の赤字比率が2008年度決算までに改善されない場合、今後総務省で示される基準値の数値次第では一気に財政再建団体となることも危惧されているわけでございます。市長、本当に夕張市が宮古島と今比べられて沖縄本島や東京、大阪に住んでいる方々からも宮古は本当に大丈夫なのかと、夕張市の次は宮古だそうだねと、よく心配して電話がかかってくるおられます。今からは、やはりもう住む住民が住む地域を選ぶ時代です。夕張に住もうと、今から新しい人が夕張に行くと思いますか。2年後に財政破綻が表面化すれば、我が宮古島市にIターン、Uターン、住もうと考える人はだれもいませんよ。本当に市長、ぜひですね、市民も、またこれから来るであろうIターン、Uターンの方々も本当に誇りを持って住める宮古島市にするためにも、私は残された最後の2年間に当局と議会が勇気と自信と誇りを持ってどのような手が打てるのか、真剣に考えないと宮古に来て住みたいと思う方はいませんよ。

ここにですね、1992年に再建団体した旧福岡県の赤池町、現福智町となって、この1992年に赤字団体に入った赤池町の借金が31億だそうです。ちょうどトゥリバーを売ったらチャラになるような額であります。それでも彼らは再建にかかった日数が10年かかっているわけです。この旧赤池町の何でこういうふうになったかというのを少し見てみますと、バブル期にこれから工業団地を造成すれば幾らでも企業が来て、工場つくったり何したりできる。それにのって何億、何十億かけて大きな工場団地をつくってインフラ整備して、さあどうぞといったときに、バブルが崩壊して1社か2社来て、あと何十社来る予定がほとんど来ない。草が生えて道路がどこにあるのかもわからない。その借金が払えないために、赤字団体に転落して10年間苦しい思いを旧赤池町はしているわけです。売れるだろうとつくった、しかし売れない。我が宮古島市の現在は、まさに15年前の赤池町がたどったような道をたどろうとしているのではないかと、大変危惧しております。この2年間でしっかりとトゥリバーが売れなかったときは、完全に100%と言っていいくらい我々は赤字団体に転落します。その行く末は考えただけでもぞっといたします。ぜひ市長、今本当に勇気を出して削る予算は削る、またやめる事業はやめる、今こそ決断をしなければ2年後にちょうど3月議会で我々は4月より財政団体への事務手続をスタートしますので、どうぞ議員の皆さん、市民の皆さんお願いしますと言わないようにですね、市長、ぜひ英断を切って頑張ってもらいたいと思っております。

それからですね、添道1号線については聞くところによると歩道も大きいんですけど、植栽がなされな。なぜかという、見晴らしが少し悪いということで、植栽は全然やらないように決めたというふうな話も聞いております。しかしながら、これから観光立県を目指す我が宮古島市がですね、何も植栽もない

ような殺風景のある道路を建設してほしくない。ぜひポイント植栽でいいので、ヤシの木とか南国の情緒あるような、そういうふうな植栽ぐらいはやってほしいなと思っております。

B-54号線については、大変見通しの悪い急カーブなどがございます。ぜひ事故も起こりそうな状況でありますので、そういう見通しの悪い、事故の起こりそうなカーブの方からできれば先に改良工事ができないかお伺いをいたします。

給食センターの民間委託についても、これ以上財政が厳しくならないうちに早目に決めてもらうようにお願いします。

小学校の英語教育、英語の先生たちが来て教育すると本当にやる気のない小学生でも一生懸命勉強しているようでございます。ぜひ英語の先生もあと何人か増やして、しっかりと世界に通用する人材の育成ができますようお願いをいたします。

小中学校の将来の合併についても、早目に今から勉強して取り組むように。ホームステイの予算については、やはりまだまだ予算が足りないと思っております。市長、荷川取の公園整備が19億円余りかかりました。市が出したのが9億五、六千万ぐらいであります。本当に公園もなくて、あつてはいいんですけど、こういうふうな補助率の悪い事業にパイナガマとかいろんな区画整理とかかけるよりは、こういったホームステイに少し金かけて人材の育成にもっとお金を使った方がいいのではないかと私は思っております。公園管理については、またしっかり答えておりますので。

最後に、市長、この場においてですね、2年後、また2009年度4月1日より国のスタートする管理団体に絶対宮古島市だけはないと、ここでははっきりと言えるのか、またトウリバーに関して2年以内に自信を持って売れると言えるのか、答弁をお聞きしまして、私の一般質問は終わります。どうもありがとうございました。

◎市長（伊志嶺 亮君）

トウリバーに関しては、2年と言わず今年じゅうに売れるように一生懸命頑張ります。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

B-54号線のカーブと見通しの悪いところについては、優先的に職員の方に指導していきたいと思います。

◎副議長（下地 智君）

これで8番、棚原芳樹議員の質問を終わります。

◎富浜 浩君

あと何名かで一般質問が終わりますので、どうぞもう少し我慢して聞いていただければありがたいと思いますから、よろしく願いを申し上げます。

平成19年度、新年度予算に入っているわけでありましてけれども、総務委員会では大きな課題が6点ございます。その一つは、下崎公有地の問題であります。もう一つは、竹原地区、根間地区区画整理の問題であります。もう一つは、健康ふれあいランド、体験工芸村の件であります。もう一つは、パイナガマ公園、トウリバーの問題であります。このようにして大きな課題が山積みしているわけでありましてけれども、もっともっと出てくる可能性があるわけでありまして。

そこで、一番大事なことは、なぜ当局の皆さん方が手際で行政を失敗してしまったのか、残念でなりま

せん。その理由は、自治法の96条の1項の8号の中において、5,000平米の2,000万円のその二つの状況が議会で可決しなければならなかったわけでありまして。しかしながら、行政の下手際によって失敗によって、これが大きな問題が出てきたわけでありまして。私は、残念に思うということは、4,000万本来ならば入る予定の金が入らなかったわけでありまして。そうすると、市民にとっては4,000万ということは大きな金でありまして、残念なことだなというような感じを持っておるわけでありまして。10%の事業で約100%の事業が行政はできると言われております。そういう中においての大きな失態でありますので、しっかりとです、心改めて行政の皆さん方はこれからは頑張ってくださいなという強い希望を持っております。その中で、もう一つ考えられるのは、なぜこの計画を進める中において公立で補助の低い例えば区画整理公園事業、これは進めなければならないのか、全く私にはわかりません。その計画が本当にむとんちゃくだったんじゃないかなというようなことを感じられます。その理由はなぜか、つまり財政に大きな影響を与えているからであります。そのことを踏まえてですね、しっかりとお互い議員も、また行政の皆さん方も心は一つ、宮古の発展のために頑張ろうというような気持ちでありますので、そのことを踏まえながら一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、1点目でありますけれども、第1次宮古島総合計画のポイントはどうなのかということでありまして。総合計画というのは、産業基盤、交通体系、そして観光、経済、福祉、教育、文化ということで、あらゆる角度からその目標達成に努力しなければなりません。その計画を進めるためには、5年、10年のスパンの中において、中期、長期の計画の中において21世紀の宮古島市の将来のビジョンを具体的に組み立てなければならないわけでありまして。そのことから行政の皆さん方は、今総合計画を進めているようでありましてけれども、どのような形の中でどういう将来のビジョンを考えているのか、キーポイントですね、そのことを示していただきたいと思っております。

2点目に、行政評価システムを示してくださいということでございます。平成18年12月定例会で私は一般質問をしました。19年度で導入をしますよということで、答弁をしております。その導入が可能であればどういうことで進めるのか、3点お伺いしたいと思っております。

まず1点目に、事務事業評価と政策評価という二つがございまして、どちらをやっていくのか。2点目には、期間はいつごろになるのか。3点目には、県内の取り組みはどういう状況なのか。その3点をお伺いしたいと思っております。

次に、外郭団体の運営の健全化と見直しはどうかということでありましてけれども、財政が逼迫している状況の中において、今大きく荷物になっているのが外郭団体ではないかなと思っております。それは、8点あります。マリターミナル、コーラルベジタブル、博愛国際センター、宮古島食肉センター、社会福祉協議会、土地開発公社、パブリックゴルフ場、公共施設管理公社、このように8点あるわけでありましてけれども、その外郭団体によって非常に財政健全化に影響を与えているわけでありましてから、どのような形の中において皆さん方はやっていくのか。つまり整理縮小をやっていくのか、そして廃止していくのか、どっちの方法で進めていくのか、具体的に説明を求めたいと思っております。

次に、バイオエタノールのE3の将来の構想はということでございます。バイオエタノールE3は、平成16年度において燃料施設の設置をしました。平成19年度で1,000台の実車走行と申しますか、そのことによって実証実験が終わるということでございます。その後平成20年度において、本格的にE3の燃料を

供給して宮古島の基幹産業に大きく活性化に寄与するものということで、すばらしい計画でないかなと私は考えておりますけれども、将来構想は大変重要なことでありまして、市長はそのバイオエタノールについて将来構想はどういうこととどう考えているのか、市長の考えを示していただきたいと思っております。

次に、消防広域への対応でございます。その消防広域の対応ということがさきの通常国会で消防組織法ということが改正が行われました。法改正によって消防庁が定めた市の消防の広域化に関する基本指針と申しますか、それが平成19年度で県が計画し、進めなければなりません。そして、その計画は5年以内、そのめどを立てて消防広域に対することをきちっと決めなければならないようでもありますけれども、しかしながら本市は離島であります。本島とは違います。そこで、その沖縄本島においては三つの造語を考えて進めていくようでもありますけれども、宮古島は何しろ離島でありまして、どのように対応していくのか、その状況を示していただきたいと思っております。その広域に入っていくのか、入っていかないのかということでもあります。

次に、6点目に地上デジタルテレビ、離島への対応はということであります。2011年をめどに国策の一環としまして、テレビはアナログ放送からデジタル放送と切りかわることになりました。それに伴って、宮古八重山地区ではデジタル放送のための中継局を建設しなければなりません。そのための予算の措置が極めて重要なことでありまして、私は離島の中の離島でありまして、その情報は年配者の皆さん方ほとんどというぐらいテレビから聞いていると思っております。したがって、今の現状からそのテレビの放送がマイナスになってはいけませんということを考えるわけでありまして、したがって、そのデジタル放送を進める中においては、国において地域情報通信基盤整備推進交付金というのがありまして、その助成制度があると聞いております。したがって、これは与党も野党もありません。沖縄にはたくさんの国会議員がいらっしゃいます。ですから、先島の代表者として市長はしっかりとその代表者の中で国会議員を使ってですね、国の予算をとって宮古の、また先島の住民が安心してテレビが見れるように、中継局をつくってもらえばありがたいと思っておりますので、ひとつ市長一肌脱いで頑張っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

さて、7点目に児童手当扶助費の対応はどうかということでもあります。児童手当のことではありますが、公明党は2003年に11月衆議院に、2004年の7月、参議院議員で掲げましたマニフェストであります。123項目を掲げました。そして、具体的にどういう形でそれを実現するかということで、その実現によって常時発表しているわけでありまして、そして、その中においては政策の実現率、それを見きわめるためには法律、制度やその予算獲得、それに応じて実現したのかしなかったのか、大きく前進したのかしなかったのか、それからまた進行しているのかどうかということで、三つそれをきちっとそのマニフェストの中に入れて、それを公表しているわけでありまして、つまり公約みたいな形でああいうふうなことではなくて、きちっと国民の中でこういうことを実現していますよ、こういうことで進行状況でありますよということ赤裸々に発表して、それをまた国民から指摘を受けるなりしながら、それを公表していくということでもあります。その中において、公明党は51の項目を実現をしました。そういう中で、進行中という中で大きくまた前進しているようでもありますけれども、何%ということはまだわかりません。そういう中でですね、その一環としまして、児童手当の件でございますが、これも実績の一つでございます。2000年に支給対象年数の3歳未満まで、2004年度には小学校3年終了まで、2006年度には小学校6年終了までと、2007年度



にはその乳幼児のゼロ歳から3歳まで、これまでは1子、2子とも5,000円であったのが1万円ということで、2007年度は決定をしております。確かに数字的には少ない金額でありますけども、若い方の夫婦にとってはこの5,000円という数字は非常に私は大きいものだと思います。また、生活に大きく助かっていると私は考えております。そういう中において、先日富永元順議員にですね、皆さん方が答弁がございました。対象児童数は971人ですと、そして増加率が485万5,000ということで、支給率を言っております。私は、ここで視点を変えましてお伺いしますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、支給はいつごろになるのか、そしてその普及、啓蒙はどのようにやっているのか、私は若い方にとってはやはり1円でも2円でも欲しいという現状の中においては、知らない方もいらっしゃると思います。そういう中で、さっきも言ったように少ない金額かもしれないけど、それが入ったことには多く助かると思います。ですから、きっちりと私は啓蒙は大事なことだと思っております。

そのことを聞きまして再質問をしますので、よろしくお願いを申し上げます。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

富浜浩議員の質問にお答えします。

第1次宮古島市総合計画のポイントでございますけれども、第1次宮古島市総合計画については今年9月の議会上程を目指して取り組むとともに、多くのまちづくりの基本施策を盛り込むことを予定しております。その中でも産業振興、健康福祉、教育文化、生活環境、環境保全に関する施策については、どれも重点を置かなければならない施策であり、バランスのとれた計画策定に努めなければならないと考えております。どの施策も大切な分野であります。特に島の隅々まで豊かに暮らせる施策に重点を置いて取り組んでまいりたいと考えております。10年間のまちづくりを計画的、効率的に進めるための基本指針としてしっかりとした総合計画が策定できるよう取り組んでまいります。

バイオエタノールでございますけれども、バイオエタノールについては現状は実証試験の段階でありまして、実証試験が平成20年までとなっております。その実用についてですが、市としては実用試験の結果を踏まえ、原料の確保、生産コストについて関係者との調整を行って判断する必要があるかと考えております。現在は500台余がバイオエタノールE3で走っておりますけれども、今年じゅうには1,000台が走ると聞いております。20年度には2万台になると聞いておりまして、島全体の車がバイオエタノールで走るということになります。将来的には宮古島をエコアイランドにしたいという考え持っておりますので、今までは風力発電、太陽光発電等の実証をやりましたけども、これからは燃料電池車の実証試験あるいはソーラーカーの実証試験等も行って、島を環境に優しい島としてよその人からも、例えば修学旅行生も見学に来れるような、そういう島づくりをしていきたいと考えております。

#### ◎助役（下地 学君）

外郭団体の運営の健全化と見直しについてということなんですが、外郭団体の見直しについては市としてどのように外郭団体の健全化を図るかとの視点で検討案を作成し、行政改革市民委員会の意見等も踏まえ、担当部局で検討中であります。早急に市としての方針を打ち出してまいりたいと考えております。なお、検討している団体として、議員からも取り上げた土地開発公社、シルバー人材センター、社会福祉協議会、博愛国際交流センター、コーラルベジタブル、パブリックゴルフ場、食肉センター、公共施設管理公社の8団体であります。

◎総務部長（宮川耕次君）

行政評価システムを示していただきたいという質問でございます。まず一つに、政策評価とか事務評価制度等々がございしますが、どれを選択するかということでございますが、一応事務事業の評価を手がけていきたいというふうに思っております。19年度で予算化されました事務事業について、まず自己評価をいたしまして、さらにこれを第三者の機関、行革市民委員会等に諮ってですね、いきたいというふうに考えております。

それから、いつごろから始めるかというご質問ですが、19年度早い時期に手がけていきたいというふうに考えております。

それから、県内の取り組みですが、県内では現在11市のうち6市が導入しております。それから、19年度導入予定が3市、未定が2市というふうに報告を受けております。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

まず、児童手当の増額分のことについてですが、支給月は6月、それから10月、2月、年3回でそれぞれ支給月の前月分までを支給いたします。なお、受給者への広報をどのようにするのかということでございますが、市の広報紙を初め行政チャンネル等の利活用を考えてPRしていきたいというふうに考えております。

◎消防長（伊舎堂 勇君）

消防広域化の対応についてでございます。消防広域化については、平成19年度内に沖縄県が広域推進計画案を策定することになっております。現在沖縄県の消防長会としては、県単一での広域化を推進するために各消防本部の地形及び管轄地域の状況調査などを行い、広域化に関する基本指針を策定中でございます。高度な資機材の整備及び救急隊員などの養成、専従化などがなされ、消防体制の強化が図られることが考えられますが、また大規模災害等に対しては、離島のためどうなるのか懸念されます。広域化については、消防長会の基本指針と県の広域化推進計画案を勘案しながら、関係機関と協議し、検討していきたいと考えております。

◎情報政策課長（喜屋武重三君）

地上デジタルテレビの離島への対応はということですが、議員も言われたように国はこの放送事業者が本来やるべき事業ですが、放送事業者だけの努力では実現できないというような条件不利の地域、いわば先島地域も含まれますが、そういった地域に関しては平成19年度に限り地域情報通信基盤整備交付金、これ通称ICT交付金と言っておりますが、この交付金を活用して整備することを認めるということになっております。この補助金は事業費総額の3分の1であります。3分の2については、先島の5市町村で負担していくことになっていきますが、ただこの部分については辺地債または過疎債で対応することを国として認めるという方向になっております。したがって、市といたしましては先島のあとの4市町村とも一緒に県や沖縄総合通信事務所並びに放送事業者さんと協議してですね、なるべく早い実現ができるようにしていきたいと考えております。

◎富浜 浩君

次に、農林水産と観光による経済活性化についてでありますけれども、私は個人的に第1次産業発展なくして経済活性化はないと思っております。その理由はですね、私は商売に携わっておりまして、農業の皆

さん、漁業の皆さん方が所得向上することによってその経済波及効果は市内に流れてくるというような期待を持っているから、経済活性化に対しては極めて第1次産業は重要だと考えているわけであります。

そういうことによりまして、まず1点目にブランド化の計画と地場産業センターの建設はということでありますけれども、これも法改正によりまして平成18年4月1日から地域名、商品名ということで、地域のブランドが簡単にできるようになりました。これまでは、法の改正しない前には全くブランド化するのは大変厳しい状況があったわけであります。したがって、その法の改正によりまして、地域のブランドが簡単にできるようになったということになっておるわけであります。しかしながら、やはり地域の皆さん方が地域名、商品名という形の中できちっと把握して、それらを早急に農家の皆さん方でですね、対応しながらこれを宮古のブランド化ということによってやっていくのは極めて重要だと思いますので、早急に推進をしていければありがたいというような気持ちを持っております。したがって、宮古島のブランドというのはどのようなものがあって、今後ブランド化について宮古島市はどのように計画をし、また推進していくのか、この件をお伺いしたいと思います。

2点目についてでありますけれども、地場産業センターについてであります。宮古の味ということで、加工推進協議会というのがございまして、宮古の特産品づくりを各地域です、多くの女性の皆さん方が特産品づくりに頑張っているという状況です。しかしながら、そこで問題点は技術面とかパッケージの問題がいろいろございまして、個人個人では零細企業の中には地場産業の向上していくのは難しいということをよく言われるわけであります。したがって、やはりお互い離れてつくっていくのも、地域地域でやっていくのも大事かもしれんけれども、しかしこれからは観光産業であります。地場産業は極めて重要なことでもあります。したがって、その地域の皆さん方が一つになって、お互い切磋琢磨していろんな形の中で技術面とかパッケージの問題とか、そういう努力することによっていろんな向上が見られると思います。したがって、地場産業センターの建設というのは極めて重要だと考えますけれども、その件をお伺いしたいと思います。

次に、海業センター施設の利用、活用についてであります。私は、その施設に行ってみました。全く機能していないのが現実であります。その理由は何かと申しますと、昭和60年に向こうが開通しまして、24年の歳月が流れているわけでありますけれども、何しろ塩害がひどくていろんな形の中で老朽化し、腐食しております。したがって、その施設は枯渇した状況になっているわけでありまして、その機能を発揮しておりません。本市の皆さん方は、民間に移管するとか、それから試験場を持ってくるとか、いろんなことを考えているようでありますけれども、その指針、将来の展望、それが全く見えないような状況であります。したがって、その状況を具体的に示していただきたいと思っております。さっきから二、三人の議員が話をしておりました。たったの5,000万で何ができると、何の事業ができるんですかということでもあります。先程私は申し上げました。第1次産業をなくして発展はないということを言いましたけれども、しかしながら全くのその向上が見られないのが残念であります。ですから、そのことを具体的に示していただきたいと思っております。

外国人観光向けのガイドブック作成の内容を、どういうことをやっていくのが余りわかりませんので、説明を求めたいと思っております。

次に、入域観光客数の件でありますけれども、平成17年度において沖縄県の誘客目標は540万でありま

した。しかしながら、10万人を上回る550万人ということで、過去最高な入客が沖縄県に入ったわけであり。そして、4,351億ということで観光収入が入りました。隣の八重山においても、2万6,562人ということで増えております。そして、77万1,838人ということで、これも過去最高の観光客が入ったということでもあります。したがって、観光収入も25億円増しまして549億と言われているわけでもあります。その沖縄県、八重山がこれだけ向上している中において、なぜ宮古島は衰退しているのか、伸びないのか。旧態依然としまして、2年前から40万、40万と言っていますけど、なかなかその40万を越せない状況であります。したがって、平成17年でありますけども、39万6,619人ということで、これも40万を越せない状況であります。なぜ、どうして、沖縄県、隣の八重山はいろんな形の中で向上しているのに宮古だけその観光客が伸びないのか、その理由を示していただきたいと思っております。

次に、体験工芸村及び植物園の将来構想の件であります。その件は多くの議員が話をしておりますけども、私は簡潔にいきます。そして、次の質問に入っていきたいと思っております。次にまたやりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず1点目に、乗馬観光の拠点ということでもありますけれども、どのようなことを計画しているのか。

2点目に、店舗のテナントは何カ所で何名、何店舗が入っていくのか。

次に、多くの議員が話をしておりますけれども、宮古織物組合が入らない理由ということがありました。私は、逆にもし織物組合が入居したときに、その試算的なものがあると思っておりますけれども、この試算的なもので恐らく入居できないと思っておりますけれども、試算的なものがあれば示していただきたいと思っております。

この件を聞いて、また再質問をしますので、よろしくお願いを申し上げます。

#### ◎経済部長（宮國泰男君）

まず、ブランドの商品化の計画と地場産業センターの建設はということでございます。法改正がありまして、地域名においてもブランドの名前をつけることができるということで、我々としても現在その検討はしてございます。例えば一例を示せば、ゴーヤは沖縄県全体のブランド名でございます。ですが、宮古とすればですね、宮古は昔からゴーラということで呼んでいたというふうに思っています。そういう意味では、今回ゴーヤとかとうがん、カボチャ、マンゴー等ですね、地域特産品の開発として今回指定をいただきました。そういう意味におきましては、宮古にあった名前でもってですね、そういう産物を売っていくと、そのようなことも一つのブランドの商品化の指標かなというふうに思っております。そういう意味で、できるだけ多くのものですね、そういう宮古の名前でもってブランド化し、商品ができないか検討していきたいというふうに思っております。

もう一つ、地場産業センターの建設はということでございますけども、多くの研究会の皆さん、そういう方々がですね、幾つか商品開発をしております。ですが、なかなか本土までですね、これが出せるような商品でないというのがネックになっておりました。そういうことで、離島地域資源活用産業育成事業を使いましてですね、たくさんの特産品の開発、これは当然本土市場に耐え得るような開発という形で既に20種類から30種類あたり提案がございまして、これをなお引き続き平成19年においても補助事業等でいただいておりますので、これをきちとした製品に仕上げまして、地域ブランドとして売っていけるように頑張りたいというふうに思っています。地場産業センターの方については、まだどういう形でつくるというような計画は、こちらとしては持ち合わせておりません。

次に、海業センターでございます。栽培センターとしてつくってからやはり二十四、五年ぐらいたってございます。当初は幾つかの種苗生産をし、放流事業という形で行ってまいりました。ですが、施設は老朽化しているとか、今の種苗生産の実態に合わないとか、そういう部分は確かに出てございます。そういうことで、本市の財政改革の検討事項として、平成19年度内にその方向性を決めることになっております。本年度内にどのような形であの海業センターを活用していくか、検討していきたいというふうに思っております。

次に、外国人観光向けのガイドブック作成はということでございまして、ちょっとどういうことか私も質問の内容がちょっとわからないんでありますけれども、平成17年度の地域貢献交流事業によりましてですね、体験滞在型の交流事業を行ってございます。その中で、宮古島の観光マップをですね、作成いたしました。観光マップにつきましてはですね、日本語版で1万部、そして英語版で2,000部、ドイツ語版で1,000部を作成してございます。今回台湾との交流ということも計画されている中ではですね、中国語版のそういうマップも必要ではないのかなというふうに思っておりますので、今年度でもって作成できるようにしてまいります。

次に、農林水産と観光による経済活性化ということでございます。入域観光客数の減と経済活性化はということでございます。平成17年度入観光客は39万6,619人で、前年に比べて2,679人の減というふうになってございます。そういう中で、1人当たりの消費額も5万1,842円と、前年度に比べて減っております。観光客数につきましては、上半期は21万人と突破して過去最高になりましたけれども、下半期、やっぱり台風接近による航空便の欠便、欠航、そしてクルーズ船の運休、停止等、そういうものが減となっているような分析をしてございます。経済活性化につきましては、全国的な沖縄人気というものをですね、今のところ継続してございます。そういうことで、宮古のですね、やはり名前をずっとマスコミ露出度の拡大とかですね、あるいはリゾートウエディングであるとか、健康志向の離島観光の継続的な高まり等も好材料としてありますので、宮古島としてもこれまでやってきた体験滞在型とですね、スポーツ合宿の誘致を一生懸命やりながら、今後とも経済活性化に結びつけていきたいというふうに思っております。

次に、農林水産と観光による経済活性化の中の体験工芸村及び植物園の将来構想の中で、乗馬体験とは何かということでございますけれども、乗馬体験とは宮古馬がですね、今二十四、五頭ですか、いるかと思うんですけども、植物園の中にそういう放牧場、これを設けながら植物園の裏側にある大野山林のですね、あの植物群一帯をその乗馬をしながら体験型の観光として育てていくということを考えております。

そしてもう一つ、織物組合が入らない理由はということでございます。先程答弁の中でも申しましたけれども、体験だけではやっぱり難しいというのがございます。そういう中で、以前から織物組合のあの伝統工芸センターをですね、建替えの話の中から幾つかの候補地として植物園であるとか、あるいは荷川取の周辺ですね、ゴルフ場前の敷地に例えば新築しようという話もございましたけれども、なかなか今の財政状況では難しいという中で、一つの案として植物園の方をお願いした経緯もございます。そういう中で、なかなか伝統工芸センターの建替えがきかない中で、今回の伝統工芸村という構想の中に組み入れまして、全体的な活性化を図っていくということで計画したわけでございます。詳しい計画等につきましては、6月の議会までにお示しするという約束でございまして、そのようにやっていきたいというふうに思っております。

◎富浜 浩君

まず最初に、体験滞在型工芸村構想の件でありますけれども、私はその計画は厳しいんじゃないかなということを考えます。その理由を3点申し上げます。

まず一つは、宮古島には全国全県に比べて森林率が低いわけであります。本土の中においては平均67%、沖縄県においては46%、これは森林率ですね。宮古島市には16.2%であります。そういう中で、一生懸命今は地下水を守るために森林を増やしているわけであります。したがって、我々の唯一の憩いの場所であるその森林の宮古の中において、そこで余計なのをつくるのか、私はわかりません。むしろそこには緑や花やすばらしいのつくってですね、市民の皆さんが安心して過ごせる楽園の植物園をつくるべきじゃないかと私は考えるわけであります。したがって、向こうは一切余計なのを入れないで、木や花を増やすべきだと思う、これ1点であります。

2点目は、向こうの入り口付近に大きなお土産品がありました。その理由は何か、そこには植物園に来る観光客を当てにして恐らく営業しているんじゃないかなと思いました。しかし、その経営者が二、三年でかわりました。失敗しております。それどういうことかということをしっかき考えなければなりません。それはですね、皆さん方の考え方としては、銀行の皆さん方と全く同じじゃないかなと思うんですが、理由は銀行の皆さん方は数字上で計算して、きつともうかるということであって、はい、現実に自分がやりましたと、やったときにはなかなかうまくいっていないというのが多いと聞いております。そうすると皆さん方は現実にその状況を知らないで、頭で計算して物事をやろうとするものですからうまくいかないんじゃないかなということでもあります。その例は、その植物園の前で営業したのが失敗した例を言っているわけであります。

3点目にです。これテナントの件でありますけれども、みんな一生懸命働いています。利潤を上げなければそこで生活することはなかなか難しいと思います。しかしながら、委員会で当局の話聞いた中においては、二、三年我慢しておけばそれはきつと収入上がっていい生活ができるよというようなことでもありますけれども、宮古の中で住んでいる零細企業の皆さん方は、今金が欲しいんです。二、三年待っていたらつぶれてしまうわけです。そのことなどもしっかき考えてですね、その計画を進めないと完全に失敗するということを理解していただきたいと思います。したがって、その考えを皆さん方はやっていただきたいと思うわけであります。

もう一つは、私は昨年10月30日に11市の研修会がございました。その翌日、時間がありましたので、私は栽培漁業センターを視察しました。そこで、課長からいろいろ聞いたんですけども、向こうはすばらしく一つの計画を進めております。そして、これは国の計画であります。そして、このようにしてすばらしく言えば何かやって頑張っているわけであります。そして、これは県の施設であります。したがって、県、それから市、国という行政が一体となってですね、海を守り、魚を育て、そして漁民の皆さん方が安心して生活できるような環境をつくっているわけであります。ですから、私はなぜ宮古の海業センターがだめなのかということで残念なのは、隣の八重山はこれだけ頑張っているのに、なぜ宮古は頑張れないのかと、これ残念でしようがないわけであります。ですから、時間がありませんけれど、しっかきと頑張っていたいただきたいということを願って、私の質問は終わります。ありがとうございました。

◎副議長（下地 智君）

25番、富浜浩君の質問は終わりました。

(「議長、休憩をお願いします」の声あり)

◎副議長(下地 智君)

5分間休憩いたします。

(休憩=午後3時41分)

再開いたします。

(再開=午後3時41分)

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

休憩いたします。

(休憩=午後3時42分)

再開いたします。

(再開=午後3時55分)

◎池間 豊君

質問をいたす前に、一言御礼を申し上げたいと思います。

昨年の12月27日、12月議会が終わったすぐ後でしたんですけども、狩俣の集落センターの落成式も無事関係各位の皆さんを招待して済ませることができました。本当に当局と、そして担当していただいた部課長の皆さん、そして建設にかかわっていただいた関係者の皆さんには、自治会長も御礼は申し上げたと思いますけれども、私もこの場かりて狩俣の皆さんに成りかわって御礼申し上げます。ありがとうございました。

ちなみに、質問の前に申し上げますけども、狩俣の集落センターは宮古一利用度は高いんじゃないかなというふうに思います。元旦から早速使い始めて、2日は同級生のとかね、本当に補助金の使い道はそういうふうな活性化のところに使えば大変有効的で、費用対効果も大変高いんじゃないかなというふうに思いますので、本当に。

それから、質問をする前にですね、大変最終日ということで、質問の重なるところが幾つかありまして、ジャンプするところは割愛ということでさせていただきますので、その件に関してはご答弁要りませんから、よろしく願いいたします。

さて、今議会は19年度の重要な予算議会であります。市長の施政方針でも多くの重点施策や新たな事業が示されております。新市になって2度目の施政方針であり、いよいよ市長の手腕を発揮するときだと思っております。その意味からも、施政方針の中身には大変期待もしながら吟味させていただきましたので、私なりに要点をピックアップしながら質問いたしますので、当局には丁寧なご答弁をお願いいたします。

初めに、宮古島市総合計画について伺います。この計画は、合併協議会の新市建設計画に沿って策定するというところでありますが、合併協議会では合併後のいろんなシミュレーションや計算などをもとに、健全な新市建設計画は策定されたと思っております。にもかかわらず、旧市町村とも合併ありきを前提とした中で、職員定数のルール違反や合併に支障を来しそうなややこしい問題などは先送りするなど、合併協議会での新市建設計画には大幅に見直さなければいけない課題が多々あったと思っております。そして、今回発表される総合計画の素案は6月ごろできるということで、そして上程が9月議会だということであ

りますので、このマスタープランとなる総合計画が市長の任期の半ばですね、過ぎたところから本格的にこういう作業に入るということは、余りにもスローな取り組みではないかというふうに思っております。行政は一日たりとも停滞してはならないし、なおかつスピードも重要な行政手法だと思っておりますから、早く取り組まなければいけなかったんじゃないかなというふうに思っております。そこで、市長の見解をお伺いします。

次に、宮古島市集中改革プランについて伺います。国の財政も厳しい事情から、地方自治体にもより効果のある行政運営を求めているところであります。その中から集中改革プランは策定されておりますが、平成17年から21年の5カ年計画であります。内容は事務事業の再編、整理、廃止、統合、2、民間委託の推進、3、指定管理制度の活用、4、定員管理の適正化、5、給与の適正化、6、経費節減等の財政効果、7、地方公営企業関係、8、その他の取り組みなどの八つの大きな項目ででき上がっております。細部に至るまでの内容を吟味いたしましたところ、内容的には多少甘い部分はありながらも、まずまずの感じは受けました。しかし、集中改革プランが絵にかいたもちにならないためには、やはりきちっとした職員の業務遂行がかなり重要じゃないかなと、このように思っておりますので、職員の意識改革についての指導はどうなっているのか、また集中改革プランはもう1年が過ぎました。その結果、効果はどうなっているのか、この2点もお伺いいたします。

次に、環境クリーンセンターの現状と早期建設についてと通告したんですが、私の手違いでちょっと通告が違っているようなので、これ答弁はしなくてもよろしいんですけども、一応読み上げますから、次にご改善をしていただきたいなというふうに思っております。

焼却炉についてはですね、たくさん議員の方も質問をいたしました。大分古くなっていて修繕等はないか、稼働率はどうかということ、これは重なっておりますからよろしいんですけども、もう一点はですね、生ごみとか燃えるごみの投入口が大変悪臭がひどいんですね。本当にすごい臭いがひど過ぎるものですから、そこの改善をできないものか。私どもが福岡の久留米市とか、埼玉の大井町あたりにそういう施設を視察したときには、本当にそういう投入口にもですね、有用微生物なんかの利用をする形で本当に臭いも全くないようなところを久留米市、大井町という形で視察させていただきましたから、何か改善はできるんじゃないかなというふうに思っております。

次に、新エネルギーについてお伺いします。まず最初に、地球温暖化について少しばかり意見を述べてみたいと思います。地球温暖化は人間が原因であると、国連は正式発表いたしました。地球温暖化が地球の環境に及ぼす影響、すなわち私たち人間に及ぼす影響を次のように予測しております。北極海の氷は今世紀末にはほぼ全部なくなり、南太平洋の島々も海面の上昇で消滅する島もあり、日本の砂浜も9割以上が消失し、また猛暑や熱波、豪雨などの異常気象が増加し、台風も大型化し、また海水の酸性化で熱帯や亜熱帯に分布しているサンゴも消滅すると、そして私たちの毎日営んでおります農業、漁業に大変深刻な影響が出ると思っております。大変お先真っ暗な予測でありますけれども、ただ次のような予測もしております。

省エネに転換した持続型発展の社会にすれば、最悪のシナリオは6.4度の気温上昇は1.1度に抑えられるとして、地球温暖化への警鐘と地球規模社会での努力を促しております。私たちの宮古島においては、自然エネルギーの風力や太陽光のエネトピアアイランド構想の実証に次いで、今度はバイオエタノールやバ



イオガス等の新エネルギーの実験が行われております。新エネルギーは、従来の化石燃料にかわる新しいエネルギーとしてだけでなく、CO<sub>2</sub>削減による温暖化抑制の役割もあり、最近は各界にも注目されているようで、大臣や副大臣、またはいろんな企業の関係者の方々もたびたび視察しておられます。それだけ新エネルギーの重要性が認識されているあかしじゃないかなというふうに思っております。そこで、実用化に向けてこれからますます実証実験が行われると思っておりますけども、そこにはまたビジネスチャンスもあるんじゃないかなというふうな思いもあります。この新エネルギープロジェクトにですね、積極的に参加して取り組む必要があると思っておりますが、本市のかかわりと今後の取り組みについてお伺いをいたします。

次に、養殖漁業について伺います。モズクと海ぶどうの生産、そして販売の拡大については、12月議会でも質問いたしました。そのときは、補助事業は今のところないから補助事業的な支援はできないけど、ほかにいろんな面での支援は協力できるというお答えでありましたが、今年度の19年度の水産振興費では、昨日も眞榮城議員、そして今し方も富浜議員が質問いたしておりますけれども、たった5,100万という少ない金額なんですね。これでどうやって支援ができるのかなというところにやや疑問がありますので、この辺もお伺いしたい。そして、その金額の中でまたクルマエビ養殖のことに関しても答弁がありました、大変砂を入れた升といいますかね、そこが大変よくなって出荷も大変良好だったというふうに答弁されておりましたので、その予算の中からまたこういったクルマエビの支援もできるのかどうか、その辺もお伺いしたいと思います。

次に、農業振興について伺います。農業振興費については、旧平良市時代と比較して大幅増になっており、今回の予算でも可動式誘殺灯989基導入することになりました。これでアオドウガネ駆除のための農薬も大分減ることだと思っておりますし、そして農薬を極力使ってはいけない地域、水源流域内にはですね、できるだけ早目の設置をお願いする必要があるんじゃないかなと思っております。農薬を使わなくてもサトウキビの生産増が図れるということにおいては、農家の皆さんもますます意欲的になるんじゃないかなというふうに思いますし、また何度もですね、この誘殺灯の必要性を訴えてきた私としましては担当の部局には大変敬意を申し上げるところでもあります。ただ農業全般、サトウキビ、畜産、果樹、たばこ、野菜類などについては、担い手ということですね、まだまだ取り組みが足りないんじゃないかなと、そしてそのすべてのジャンルの中でまた雇用という意味でもまだまだ足りないんじゃないかなというところも思っておりますので、その担い手と雇用の面についてもお伺いをいたします。そして、小型ハーベスター事業、そして基盤整備事業、その他の継続している事業等も大変な農業振興の本当に重要な役割を担っておりますので、特に小型ハーベスターは沖縄県内各地にサトウキビをつくっていて、あの地区でもこの地区でも小型ハーベスターは一生懸命導入しようとしているんじゃないかなというふうに思っておりますので、ほかの地域に負けられないようにですね、一台でも多く宮古に小型ハーベスター事業をとっていただければというふうな強い思いがありますので、担当課にはよろしく頑張ってくださいと思います。

次に、森林の振興について伺います。私たちの生活環境の中で、森林の果たす役割は台風襲来による防風や防潮のみならず、赤土の海への流出や畑の土の流出防止、そしてまた水源涵養林や緑あふれる潤いのある生活など、大きな役割をしておりますが、今最も防風、防潮林を必要としている場所は、養護学校前からですね、私たちの狩俣集落も過ぎて西平安名崎、そこに当たる一帯は大変必要としている場所ではな

いかなというふうに思っております。そこに実施されている今までの計画と、そしてこれからの計画ですね、そして今実際に植えられている状況はどういうふうになっているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

次に、福祉保健行政ネットワークが設立されましたと施政方針の中にありました。趣旨と役割についての詳しい説明を求めます。また、20年に設立される新たな医療制度の中で、前期高齢者、後期高齢者という耳なれない言葉が出てきておりますけども、なぜ前期なのか後期なのか、なぜ65歳から74歳までなのか、そしてなぜ75歳以上なのかという詳しいこととですね、広域連合の役割についても詳しい説明をしてください。また、広域連合については宮古島市から定数1ということで、委員が出向することになっておりますが、これは設立するまでは単なる委員ということでの出向なのか、また設立された後も単なる委員なのか、あるいは議会なども設立できて、そういったイコール議員という形にもなるのか、その辺もお伺いしたいと思います。

次に、道路行政についてお伺いします。19年度の新規事業に島尻1号線、添道1号線、B-60号線、伊良部7号線の事業が予算化されております。厳しい財政状況の中でもそれぞれの地域の要望にこたえていただいた担当部局には感謝申し上げます。私は、島尻1号線の改善を何度も要望しておりましたので、今後はこの事業が早期に実施されることを強く願うものであります。先程下地秀一議員からも添道1号線について大変感謝の言葉がありましたけども、ぜひ早期に実施していただきたい。そうすれば、またまた御礼があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、観光行政について伺います。観光資源の少ない宮古島には、島の人々が資源にならなければいけないと思っておりますし、何度か議会でも提案をいたしております。何千年も昔の古い建造物や文化、歴史、そして壮大な自然のスケールを持った観光先進地と宮古島は比較にはならないと思っております。ただ宮古島には世界で一番きれいな海と評価されている海があり、その海を最大限アピールしながら人々の英知でそういう工夫を凝らし、観光スポットづくりや観光商品開発なども心がける必要があると思っております。そして、何よりも大事なことは、観光客を迎える人々の心がけですね。その意識の改革が大変重要じゃないかなと思っております。スマトラ沖地震で壊滅した観光地に今観光客が増えてきているというテレビでの報道がありました。それは、人間がつくった造形物を海底に沈め、観光客に人気のスポットをつくったのが人気回復の要因の一つだということでもあります。宮古島のエメラルドグリーンの海でも試してみる必要があると思っております。また、リゾートウエディングについては宮古島の青い海と白い砂浜を背景にした挙式やウエディング後の観光の充実をアピールしての誘客なども必要だと思っておりますから、そこで伺います。宮古島は、観光地であるという人々の意識改革についての取り組みとですね、観光スポットづくりや観光商品開発などについての考えを伺います。

次に、狩俣地区の墓地団地への農道整備について伺います。農道整備については、旧平良市時代から再三要望をいたしております。当時の担当課の話では、すぐにも改修するような話でしたが、いまだに整備はされておられません。それほど大きな予算もかからないと思っておりますが、なぜ今まで整備できないのか、また今後の整備の計画についてはあるのかについてもお答えをください。

次に、大神島のごみ収集について伺います。大神島はご存じのとおり、橋のかかっていない離れ小島ですから、ごみ収集車が回収には回りません。集落の個人個人がですね、港までごみを持ち運んでいるとい

うのが現状であります。集落までの道がまた大変急な道で、島の9割の方はお年寄りでありますから、ごみを出す日は大変な思いをいたしております。道路わきに手すりができないものか、そして途中に東屋のような休憩所はできないものか、その辺を要望しておりますが、ごみ収集の改善とあわせてお答えをください。

次に、オリックスの宮古島キャンプについて伺います。オリックスのキャンプは、今年も無事終えていよいよペナントレースに向けての期待を寄せるところでありますが、キャンプに入るところに新聞等でサブ球場の要望等がありました。ぜひサブ球場ができなければキャンプ地をほかに移すというようなニュアンスのことも新聞にありましたんでですね、このオリックスをキャンプするまでに至るまでの経緯というのは大変いろんな皆さんの、行政もしかりですけども、各団体、そして野球にかかわるこういういろんな形の大変なご苦労があって実現いたしましたんでね、そしてその実現してからは青少年への大きな影響だとか経済効果とかたくさんありますから、ぜひほかのキャンプ地に行かないようにですね、当局のご努力をお願いしたいというふうに思っております。

最後になりますけども、地球温暖化抑制の決議について伺います。地球温暖化については、先程もいろいろ申し上げました。地球温暖化抑制については、地球規模での各国の取り組みが必要だと思っておりますが、大気温上昇に対する各国の対策の遅れが毎年の気温の上昇を招いており、特に中国やインドの経済成長を支えているのが化石燃料であり、その使用料は年々膨大になっており、地球温暖化の原因となっております。私たちの宮古島は、風力や太陽光の自然エネルギー、そして今また自然環境型のエタノールやバイオマスの実証実験が行われている、国内でも数少ない地域であります。省エネ社会のモデル地区としての位置づけをするとともに、省エネ社会実現のための積極的な取り組みも必要だと思っております。そのためにも、市長みずから地球温暖化の抑制決議を提案していただきたい。そして、議会で決議すれば国内でも唯一の地球温暖化抑制決議をした宮古島市として省エネ社会のモデル地区としての位置づけは確立され、これまで行われている省エネプロジェクト事業もますます推進されるものだと思っております。そこで伺います。市長は、地球温暖化抑制決議を提案するつもりはおありなのか、お答えをお願いします。

答弁をお伺いして、また再質問いたします。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

第1次宮古島市総合計画についてでございますけど、総合計画の策定に当たっては合併直後から総合計画に関する資料の収集、既に合併した市の情報収集及び先進地視察等を行い、準備を進めてまいりました。18年度に入り、九州、沖縄の合併した市へのアンケート調査、市民アンケート調査、事業個別シートによる各部署の10年間に予定されている事業の調査及び分類、総合計画策定委員会や作業部会の設置等、策定作業を本格的にさせております。基本構想、基本計画をとりまとめて9月議会での提案を予定いたしております。

#### ◎総務部長（宮川耕次君）

まず、集中改革プランの進捗状況ということでございます。12月末現在でですね、改革項目数が101件に対しまして、各課で行程表をつくっているわけですが、その提出件数が95件となっております。そのうち、終了した件数といいたしましょうか、現在も取り組み中ではあるんですが、一応成果が上がったのが6件となっております。その主な内訳ですが、窓口業務の昼休み時間の対応の拡充ですね、それから定員管理

の適正化、これが目標より上回ってきていると、それから公共下水道の加入率についても目標どおりということ。それから、メーター取りかえとか、これは水道局ですが、修理委託率のですね、減らして直営実施して経費の節減等に取り組んでおります。また、さらに現在ですね、そういった行政評価システムの導入に向けた取り組みをしております。それから、国民健康保険事業の健全化、下水道事業の健全化、外郭団体の運営の健全化へ向けた取り組み、組織機構の見直し、本庁と支所の事務事業移管作業等々に手がけております。

それから次に、職員の意識改革にはどういう考えかということでございますが、確かに行政改革を進めていくためには職員の意識改革は非常に重要な課題です。これまで研修制度をもっと充実させていこう、あるいはまた職員の提案制度が出ております。多くの職員のそういった意見をですね、提案としてこれを検討していくと、それから行政評価システムなども職員の意識向上にかなり役立っていくものだというふう

に認識しております。

### ◎福祉保健部長（上地廣敏君）

まず、福祉保健行政ネットワーク協議会の設置と役割でございますが、福祉保健行政ネットワーク協議会は、市民が生き生きとして安心して暮らせる地域社会の形成を図るために、福祉保健部、消防、県宮古福祉保健所、宮古病院、宮古警察署、宮古島社協等関係局、機関が協議会の委員となりまして、福祉行政課題に連携を図るとともに、情報の共有化を行うことによって福祉保健行政サービスが市民のニーズに迅速に対応するために、関係機関が連携して取り組むということを目的に設置をいたしております。まず、協議会の中に福祉保健部各課の課長補佐あるいは係長で構成する協議部会の設置も併設してありまして、福祉保健部の課職員全員の参加協議機関としての位置づけも図っております。

まず、取り組み事例として一例申し上げますとですね、宮古病院の地域連携室と福祉保健部との連携強化の取り組みとして、例えばひとり暮らしの高齢者、身寄りのいない入院患者等の緊急処置等について、休日、夜間の連絡体制網の確立を今しているところであります。

次に、前期高齢者、それから後期高齢者についての詳しい説明と広域連合の役割、あるいは前期、後期高齢者の定義についてということですが、まず前期高齢者というのは70歳から75歳未満の老人医療受給者外をいい、70歳になると前期高齢者として高齢受給者証が交付されます。対象者は平成19年2月末現在で1,921人です。また、後期高齢者というのは75歳以上、一定の障害のある方は65歳以上であります。老人保健医療制度が適応されて医療受給者証が交付されるものであります。対象者が平成19年2月末現在で6,966名でございます。それから、定義でございますが、これは高齢者の医療の確保に関する法律の中で、この年齢によって前期、後期といいますというふうなことで定義づけされています。それから、広域連合でございますが、県内一つの広域連合を設置するということになってありまして、特別地方公共団体で後期高齢者医療制度の保険者で、まずあります。広域連合は高齢者の医療の確保に関する法律に規定する事務のうち、被保険者の資格の管理に関する事務、医療給付に関する事務、保険料の賦課に関する事務、保健事業に関する事務、その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務を行い窓口業務として保険料徴収業務は市町村が行うということになっております。

それから、議員のこのお尋ねもございました。広域連合の議会議員は全員で25名で、宮古島市の議員は1人選任されることとなります。詳しいことはですね、議会事務局の方に通知が入っているようであり

ますが、聞くところによりますと今議会の最終日で選任をしたいという予定になっているようであります。それから、広域連合に派遣される職員ですが、平成19年4月から準備期間に入ります。当初24名で19年は離島地域の団体からの派遣はございません。20年に30人に増やすというふうな連絡を受けております。

次に、大神島のごみ収集であります。大神島のごみ収集につきましては、指定された日に住民が港まで運んで、大神漁港から島尻漁港までは市が委託している船会社が輸送しているという状況にあります。高齢の住民にとりましては、港までの搬出が大変な作業だと大神の方々からも言われております。各家庭から港までの収集運搬業務を委託してほしいというふうな要望がありました。今後住民に負担がかからないようにしたいと思っております。ただいま事務連絡員と協議を行っており、新年度から実施できるように体制を図っていききたいというふうに考えております。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

地球温暖化抑制の決議についても答弁いたします。

沖縄地区のエネルギー消費は、全体の50%以上が自動車の走行によるものであります。宮古地区においても自動車からのCO<sub>2</sub>排出を減らすことが地球温暖化防止に最も有効な手段だと思っております。現在りゅうせきが行っている環境省の委託事業であるE3実証試験において、市の公用車164台が協力をしております。今後E3給油所が増えるに従い、順次試験協力車両を増やしていくとございます。また、次年度以降1府4省によるバイオエタノール関連の実証事業においては、島内で消費されるガソリンのすべてをE3にすることを目指すということでもあります。市としても引き続き当事業への協力支援をしていきます。事業者や家庭で消費されるエネルギーについては、エアコンや給湯にかかわるものが多くを占めます。市庁舎、各施設におきましては引き続き省エネ対策を進めてまいります。また、市民に対しても啓蒙活動をしてまいります。決議につきましては、関係部署と連携し、また議会とも連携して検討してまいりますと考えております。

#### ◎経済部長（宮國泰男君）

ちょっと質問が多岐にわたっておりますので、答弁漏れがございましたらご指摘をお願いいたします。

まず最初に、養殖漁業の生産拡大と販路についてというような件でございます。モズクにつきましては、宮古の生産量は約1,000トンぐらいございます。そういう中で、これまで漁協と民間とが奪い合う形でやっておりましたけども、漁協の取り扱い非常に小さい中で大変でございました。ですが、今回役員等がかかわった関係もありまして、非常に宮古島市漁協への搬入も多いようございます。そういうことで、本土へ向けてのですね、販路拡大というのが必要だろうということございます。そういう中でも2次製品という部分がですね、非常に収益率も高いわけでありまして、それに向かって今調整を進めておるところがございます。

次に、海ぶどうについてでございますけども、養殖技術はですね、相当向上しているというふうに思っております。そういうことで、また生産量も増えております。今後はですね、どれだけ安心な食材を沖縄本土市場にですね、向けて出していけるのかというのが一番大事でありますし、そのときにはある一定量のものを出さなきゃいけないというようなことも重要になってまいります。そういうことで、モズクと海ぶどうにつきましては、そういう本土市場へ向けてのソフトの確立をですね、図っていききたいというふうに思っております。

次に、農業振興についてでございます。通告におきましては、サトウキビ、畜産、果樹、葉たばこ、野菜等ということで通告を受けておりますけれども、その中で幾つかですね、特にということでありましたので、それについてお答えをいたします。

まず、小型ハーベスターの事業でございます。大変に小型ハーベスター、現在ではですね、少々の雨でも入れるということで人気がございます、沖縄県内においても引っ張りだこの事業でございます、宮古におきましても相当数の要望がございます。16件の要望がございます。そういう中で、今回は19年度で2台、そして構造改善事業で2台、計4台を導入要請をすることとなっております。今後ともですね、この導入に向けては力いっぱい頑張っていきたいというふうに思っております。

次に、果樹についてでございます。マンゴーのブランド化ということでございますけれども、マンゴーのハウスにつきましては18年から21年までにおきましてですね、25施設の導入が今のところ予定されております。相当数のマンゴー生産がですね、できることになろうかと思っております。そのためには、100円でも高い値段で売れるような施策というのを展開しなければなりません。そういう意味におきましては、やっぱり宮古のマンゴーはおいしいんだというような、そういうブランド化というものをですね、図る必要があるかというふうに思っております、平成19年度におきましてはブランド化を図るための協議会、そしてまた産地協議会というものを立ち上げる予定になってございます。野菜につきましては、今回ゴーヤとカボチャととうがんの3品目をですね、拠点産地の認定を受けることができました。適時、定量、定品質のですね、出荷原則に基づいてブランド化を図りながらやっていくということでございます。ですが、ここでも問題が一つありまして、この三つの品目というのはですね、沖縄県ブランドとして出ております。宮古島ということで出ているわけではございません。そういうことで、今後とも農協と話をしながらですね、宮古産発のですね、農作物として出されるような、その体制をですね、これから整えていく必要があろうかというふうに思います。

次に、造林事業についてでございます。養護学校前から狩俣集落までの間にどういう造林事業が行われているかというようなことでございます。一つには、災害に強い緑豊かなふるさとづくり事業ということで、9,700万円をかけまして現在1,200メートルを整備中でございます。この樹種としましては、オウギバショウであるとか、モクダチバナ、フクギ、タブノキ、そういうのを混植しまして、保安林として整備していくということで、現在工事中でございます。そのほかには、かぎ島グリーンネットがですね、県道沿いに植栽をしまして、たしか3月20日ですか、そういう保育作業をしましてですね、順調に育っているものというふうに理解をしております。そしてもう一つは、県営事業としまして、西平安名崎に治山事業で実施をしているということでございます。

次に、観光行政についてでございます。人為的な観光スポットについてもつくるべきじゃないのかというふうなところでありますし、また宮古の観光は人と人の心と海が売り物であるというふうなことでの質問でございます。やっぱり宮古、海が中心ではございます。それと、人を迎える温かい心というのはやっぱり宮古の一番大事な資源かなというふうに思っております。そういう意味では、議員のおっしゃること大変に私も肝に銘じてですね、特に来られる観光客をどうもてなすかという部分に十分注意をしながらやっていきたいというふうに思います。人為的な観光スポットでございますけれども、これには自然の中に何かをつくり出していくというものも一つでありますし、もう一つはイベントをですね、つくってい

くというのも一つの観光スポットのつくり方だろうというふうに思っております。そういう意味で、今回私どもやりたいというのは、一つには体験工芸村の設置ということで、そういう観光スポットをつくっていくということも一つかなというふうに思っておりまして、きちとした形ですね、取り組んでいきたいというふうに思っております。

次に、狩俣地区の墓地団地への農道整備という件でございます。でこぼこが多く、悪路化しているということで、この場所は石粉でもってつくった道路でございますから、やはり長い間の中にはでこぼこが出てくるという場所でございます。その場所につきましては、石粉等で補修をしてございますけれども、それについてもアスファルト舗装の整備をしてもらいたいということでございますが、この道路、基幹農道ではありませんで、なかなかこれまで難しくてですね、整備できてない状況でございますけれども、現在実施中ですね、健康ふれあいランドの計画の中に何とか追加整備できないものか、対処していきたいというふうに思っております。

次に、オリックスの宮古島キャンプについてでございます。球団側が求める第2球場案はあるかということでございますが、平成19年度の予算におきまして一応調査費として100万計上させていただきました。この中で、どれぐらいの金額がかかるのか、どういう形で整備すればプロ野球のキャンプに耐えるのか、その辺を調査をしたいというふうに思っております。球団側が一番要望している今の球場のそばに新しい球場をつくるという部分に関しては、相当なお金と時間がかかるものというふうに思っておりますので、まずは第2球場としての方向性をですね、検討していきたいというふうに思います。

#### ◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

新規の道路事業について答弁いたします。

平成19年度新規事業は、国土交通省道路所管事業として添道1号線、交付金事業です。拡幅改良、延長3,530メートル、事業期間、平成19年度から22年度予定、事業費11億9,800万円、B-60号線、交通安全事業、歩道整備、花園幼稚園前の道路でございます。期間が19年度から21年度、事業費1億1,100万円、島尻1号線、交通安全事業、歩道整備、延長700メートル、事業期間、平成19年度から21年度、事業費2億7,600万円、伊良部7号線、伊良部総合支所のあれです。交付金事業、橋梁整備、延長205メートル、平成19年度から21年度、事業費3億1,000万円です。以上、4路線のほかに、地方改善事業として腰原15号線の整備を予定しております。

#### ◎地域振興課長（長濱博文君）

池間豊議員の新エネルギーについてお答えいたします。

現在二酸化炭素の排出による地球温暖化が進み、その緩和策が叫ばれております。また、原油が中東情勢の不安定化や中国やインドなどの経済発展による需要の拡大で高騰を続けるなど、エネルギー情勢も厳しさを増しております。宮古島市でも地域振興に欠かせないエネルギー安定供給確保が重要な課題となっております。このような状況に対応するため、宮古島市の新エネルギー施策として、エネルギーの地産地消を目指し、市のエネルギービジョンを策定します。また、風力、太陽光、バガス発電、バイオエタノール、バイオディーゼル等の普及発展を図るとともに、事業化の可能性の調査を行います。宮古島市を新エネルギー施策の先進地として、国、県と連携して取り組むとともに、内外にPRしてまいります。

#### ◎経済部長（宮國泰男君）

大変失礼いたしました。大神の地形上やっぱり相当な勾配がございます。そういうことで、手すり休憩所ができないかという質問でございますけれども、部分的な工事としてはやっぱり補助事業の導入が難しくございます。そういうことで、単費対応になろうかというふうに思いますけれども、大神島の住民大変に高齢化が進んできておりますので、できるだけできるような形で検討したいというふうに思います。

#### ◎池間 豊君

再質問をいたします。

1番、2番に、総合計画と集中改革については一番最後に述べさせていただきますけれども、農業振興の例えば野菜類などもですね、宮古島は地下水があります。これがみんな配管をされていて、周年を通して18度の温度を保っているということなんです。ですから、品目の認定、地域の拠点の認可ですか、そういうものの中でももちろん野菜類はどんどんカボチャととうがんとゴーヤということで、大分農家にとっても大変意欲の出るところだと思うんですけども、ほかにもですね、そういった18度の温度をきちっと利用した中で新しい品目もできないものか、そういった部分も検討はできないかということもお伺いしてですね、ぜひもっと新しい宮古に適した野菜類も地下水を利用した中でできないものかとですね、それもお伺いをいたします。

それから、森林振興についてはですね、造林事業については養護学校から西平安名崎に至るまでみんな本当にすごい傾斜になってですね、本当に防風、防潮という意味では大変植林の重要性があります。私が回って見たところではですね、県が植えたヤラブの種から植えてあるんですけども、まだ小さいのは発芽して四、五センチのこともありますし、二、三十センチのこともありますけど、既に2年以上経過しているんですね、そういう中で何十年たてば防風、防潮の効果が出るのかなというあれもあります。ぜひその辺も何が、どういった樹木が早く伸びて、どういった樹木が遅い中でもそういった相乗的な部分を組み合わせながらですね、ぜひ早い防風、防潮の対応をできないものかも検討していただければなというふうに思っておりますし、また畑と畑の垣根のですね、そういった部分の植林についても、その辺のことも考慮しながらやっていただきたい。狩俣の海岸を通ってみますと、本当に畑の半分はキビを植えていながらも、その塩害で収穫できずに立ち枯らせた状態だとか、あるいはまた畑としてなかなか活用できないからそのまま放置してギンネム林になったとか、そういったところも幾つかありますから、ぜひ防風林、防潮林の対策をきめ細やかにやっていただきたいと思います。

福祉の方ですけども、後期高齢者とかについては20年から施行される新医療制度の中で、やはり保険料のこともあると思うんですね。その辺がなかなかわかりにくい、また今まで払っていなかった高齢者がどのぐらい負担をするのか、どういった形であるのかということもお伺いしたいと思います。それと、広域連合の出向する委員は、すなわちまた新医療制度が施行された後はその議員としてやるのかということについても説明してください。

それから、人為的なスポットということについてはですけども、ぜひこれは宮古の観光についてはですね、海の中に竜宮城のようなですね、人間がつくったような、そういった造形物を入れるだけでも本当にすごい観光スポットになるんじゃないかなというふうな思いがあります。それと、議員の大方の皆さんは、植物園の体験工芸村についてはもう少し見直した方がいいんじゃないかなというふうな話もあるんですけども、私は大変すばらしいアイデアじゃないかなというふうに思っております。ただやっぱり事業計画の中



できちっとした事業計画の部分がまだ足りないという部分があってですね、その辺をきちっとした中では宮古の大きな観光スポットになるんじゃないかなと、沖縄の恩納村にも琉球村というのがありまして、本当にたくさんの観光客を誘導する大きな場所にもなっておりますので、宮古にもぜひそういった場所も必要じゃないかなというふうに思っています。

それと、狩俣地区の墓地団地ですけども、本当にコーラルとですね、墓地団地はまたコンクリで道路を個人でつくっているもんですから、段差がブロックの高さぐらいあるんですよ。ぜひ早急な取り組みを、対策をしていただきたいと思っております。

それと、質問漏れが一つ、大神島についてですね、旧職員宿舎の利活用はできないかということについてもお伺いしたいと思います。これは、大神島出身の若い方がもう何十年と使われていない宿舎をぜひ利用してモズクの加工所やらそういった大神島で何か特産物を、海の物をですね、つくってそこを利用してやりたいというふうな申し入れがありますので、その辺についてもお答えをお願いします。

私の一般質問終わります。ありがとうございました。

#### ◎福祉保健部長（上地廣敏君）

まず、後期高齢者医療制度での保険料でありますけれども、これはこの算定につきましてはですね、均等割とですね、被保険者の高齢者の所得に応じた所得割を合計した額で計算されますけれども、金額については広域連合の方で算定しますので、まだ確定した数字は持っていません。

それから、議会議員の件でありますけれども、25人のうち宮古島市が1人ということになりますが、任期につきましてはその議員の任期中ということになります。

#### ◎経済部長（宮國泰男君）

まず一つに、畑と畑の間での防風林の植栽についてというご質問でございます。今市の方ですね、農地防風垣苗木購入補助という事業がございます。そういうのを活用していただいてですね、畑と畑の間の垣根については植栽をしていただきたいなというふうに思っております。また、沖糖においても防風林に関する補助事業の部分でですね、補助金も出してございますので、そのあたりを活用していただきたいというふうに思います。

それと、地下水が18度であるということで、この温度を使って野菜の生産をとということでございますけれども、確かに地下水くみ上げればですね、18度から22度Cぐらいの水温の地下水がとれます。ですが、一度これがファームポンドに上がりますとやはり夏場であれば25度、26度というような形になろうかと思えますけれども、どういう形でできるのかですね、少し研究というか、試験場等とですね、含めて調査をしてまいりたいというふうに思います。

#### ◎教育施設課長（友利悦裕君）

池間豊議員の大神島の旧教職員宿舎を利活用できないかというご質問にお答えいたします。

大神島の教職員宿舎は、昭和45年、48年、49年、50年に建築されております。しかしながら、老朽化がかなり進んでおります。利活用するためには、改修工事等が必要な状態にあります。それから、用途変更するためには、文部科学省への財産処分の手続が必要となります。ただ地域住民は外部からの移住者についてはかなり懸念をしているようであります。地元の住民の意向を聞きながら検討していきたいと考えております。

◎副議長（下地 智君）

12番、池間豊君の質問は終わりました。

◎豊見山恵栄君

平成19年第3回定例会に当たり、私見を交えながら通告書に基づき一般質問を行いますので、市長ほか関係部課長の誠意ある答弁を求めます。

我々政党そうぞうは、去る2月に下地幹郎代表ほか、県会議員、市町村議会議員の構成により北海道夕張市の視察を行ってまいりました。我々会派そうぞうも政務調査費を活用し、3名の議員を派遣いたしました。視察の結果の報告は、先日新里聰、池間健榮両議員からの質問があったとおりであります。我々会派そうぞうは、伊志嶺市政を支えながらも、問題本意の政治理念に基づき伊志嶺市政を厳しくチェックし、第2の夕張市にならないよう本市の発展並びに市民の福祉向上に向け頑張りたいと思っております。今後とも会派そうぞうをよろしくお願い申し上げ、一般質問を行います。

市長の政治姿勢についてであります。施政方針について伺います。市民の念願でありました伊良部架橋は、昨年3月18日の起工式以来、工事が着々と進んでおります。この件については、芳樹議員からも質問がありましたけれども、私にも質問させていただきたい。そこで、お伺いをいたします。現在の伊良部架橋の進捗状況及び今後の伊良部架橋の工事の計画についてお伺いをいたします。それから、幸いにいたしまして、仲井眞沖縄県知事は知事就任後、伊良部架橋完成を従来より約2年間短縮し、実現していくとメディアを通して発表しております。このことは、我々宮古島市の建設業、さらには宮古島の経済活性化、経済効果に大きな影響があると思います。私は、去った12月の議会においても、市長は早い時期に仲井眞知事とお会いして、本市の問題解決のため、いわゆる本市の財政問題、伊良部架橋の問題等々知事とお会いすることを提言をいたします。伊良部架橋完成2年短縮の件について、市長は知事とお会いしたことがあるのか、もしお会いしたとしたらどのような話し合い、いわゆる要請してきたのか、答弁を求めます。

関連して提言したいと思っております。本市は、周辺海に囲まれた島であり、海とともに暮らし、漁業産業は本市の住民生活に大なる影響を与えております。よって、提言を申し上げます。伊良部架橋開通後、伊良部地区において水族館を設置したらいかがでしょうか。これによって宮古地区観光客が増え、宮古島市の経済活性化につながるものと思います。これは、答弁は必要ありません。

次に、下地島空港及び残地の有効利活用についてお伺いします。私は、今後の本市の経済発展は下地島空港及び残地の有効利活用にあると思っております。下地島空港は、開港後第3種空港として下地島那覇間を1日1便運行しており、住民に喜ばれておりました。しかしながら、今から十数年前、二、三年前です。赤字航路であるがゆえに、現在休眠中であります。先程来平良隆議員の答弁にもありましたが、4月1日より下地島那覇間において1日1便乗り合いチャーター方式の旅客機が就航することになり、今伊良部地域においては久しぶりに明るいニュースとして話題となっております。それで、市長にお伺いをいたします。市長は観光ビジネス航空会社とどのような話し合いをなされているのか、もし現在まで話し合いがなされていなかったら、今後どのような話し合いがなされていくのか、ご答弁をお願いを申し上げます。

次に、市長は施政方針で平和行政について、下地島空港は軍事利用に断固反対し、空港の平和利用を促進しますということであります。もちろん平和利用は大事であります。具体性に欠けております。どの

ような方向で平和的利用していくのか、どのような計画を持っているのか、ご答弁をしていただきます。

次に、下地島空港の残地の有効利活用について伺います。私は、平成18年3月、12月議会にも質問させていただきましたが、旧伊良部町時代より合併して新市になり2年目を迎えた現在でも、何ら下地島残地の動きが見えません。申し上げます。下地島残地は、本市の大きな宝であり、財産であります。有効利活用により、本市の経済に大きな影響を与えます。旧伊良部町の下地島残地の有効利活用の3大プロジェクトは、一つ、農業用地の整理、いわゆる整理後は不作で不足している方に還元する。2、大型企業の誘致、住民の就業の場の確保、三つ、観光産業の誘致でありました。合併して宮古島市として2年目を迎えます。本市において、新しい計画があれば、その計画内容を答弁してください。いずれにしましても下地島残地は県有地であります。そこで、市長に伺います。私は、この下地島残地の利活用問題は仲井真知事と市長が同じテーブルに着き、話し合わなければこの問題解決はできないと思っております。今後市長の考え方を聞かせていただきます。

次に、パブリックゴルフ場について伺います。パブリックゴルフ場は、現在赤字運営を強いられております。年間約4,500万円余が市から持ち出しであり、市の財政を圧迫しているのは事実であります。今売却するのか、閉鎖するのか等々の意見、議論があります。地域の議員として寂しい限りではありますが、パブリックゴルフ場については幾つかのオファーが返す計画を提示しているとのこととあります。その内容について詳しく答弁をしていただきます。

さらに、先日眞榮城議員よりゴルフ場売却あるいは閉鎖した場合、管理公社の職員の11名について平成20年をもって検討したいとの答弁がありました。この答弁に納得いきません。この管理公社の11名の職員を市の職員同様将来にしていきたいと思います。ご答弁を求めます。

次に、B&G施設及び野球場周辺の整備についてであります。B&Gセンターは、笹川先生の特段のご配慮により、当時の旧伊良部町に施設提供されました。以後、体育館、プール、カヌー等々子供から大人まで利用してまいりました。以後同町に移譲し、現在本市の施設として利用しております。そこで伺います。B&Gセンターの老朽化が進み、非常に危険な状態であります。さらには、周辺の遊具等の整備が必要であります。早急にB&Gセンター及び周辺の整備事業、そして隣の野球場整備ができないものかどうか、ご答弁をお願い申し上げます。

次に、宮古病院の新築移転及び脳外科医の確保についてであります。この件につきましては、多くの同僚議員より質問がございました。また、幸いにして仲井真知事も宮古病院を視察なされたとのこととありますので、私は割愛させていただきますが、しかし私が宮古病院の新築移転及び脳外科医の確保については緊急課題でありますので、伊志嶺市長のみに任せることなく我々議会も議長を先頭に議員全員が一つになり、宮古島市議会の意見書決議が必要であると、このように思います。ひとつよろしく願いを申し上げます。

次に、道路行政について、さきに宮古島市の伊良部7号線ではありますが、市長から伊良部総合支所長並びに関係する職員のご努力で平成19年、2,000万余の修復予算がついております。御礼を申し上げます。ありがとうございます。伊良部地域の道路行政のため頑張ってくださいと思います。

さらに、県道90号線について伺いを申し上げます。県道90号線、佐良浜総合センターより大主神社を通りJA伊良部店間の道路であります。この路線は、伊良部地域において交通量の一番多い路線であり、

幅員が狭くて大変危険を感じるところであります。よって、旧伊良部町に本地域の自治会、通り会から整備拡張の要請があったと聞いております。あったかどうか、ご答弁をお願いを申し上げます。そして、さらに今後この路線を早急に県に要請し、道路整備拡張する必要があると思いますが、ご答弁をお願いを申し上げます。

観光行政についてであります。ごみ処理施設について、これまでも多くの同僚議員より質問があり、建設候補地として現平良工場西隣に絞り込み、周辺住民の合意形成を図り、早期形成に向け頑張るとのことです。大きな期待を持ち、割愛させていただきます。

葬祭場の建設についても、多くの同僚議員の皆さんからの質問がありましたので、割愛させていただきます。

次に、保育所施設の跡有効利用について、現在伊良部地区の旧あずま保育所は、5年、6年間使用せずに放置されている状態です。今後どのような利用目的で運営していくのか、お伺いをいたします。

次に、観光産業についてお伺いします。私は、議会のたびに伊良部地区の観光資源の復旧及び整備について質問してまいりました。なぜなら、そのことによって伊良部地区の観光産業の発展につながり、経済活性化につながるからであります。それでお伺いをします。通り池周辺、鍋底も含まれます。スウーフツミー整備復旧を早めてほしいと思いますが、ご答弁ください。さらには、黒浜御嶽でございますが、黒浜御嶽は子宝に恵まれないご夫婦が子宝に恵まれるよう拝所する大事な御嶽であります。観光地としても有名なところであります。そこで、黒浜御嶽の周辺整備をしてほしいと思いますが、ご答弁をお願いを申し上げます。

答弁を聞いてから再質問をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

豊見山恵栄議員にお答えします。

まず、伊良部架橋でございますけれども、伊良部架橋は着工してから1年がたちまして、現在14.7%の進捗率で進められております。先程も答弁しましたが、今年度の工事概要は平良側で仮栈橋、下部工、取りつけ道路、伊良部側で仮栈橋、海中道路を整備中であると聞いております。仲井眞知事が2年前倒しをするとおっしゃっておりまして、大変心強く感じております。知事に会ったことがあるかというご質問ございました。市町村会の新年会でもお会いしましたし、また知事が来島の折にはわざわざ庁舎までおいいただきました。また、架橋の皆さんとの新年会でもお会いをしております。宮古の経済活性化あるいは宮古便の早期着工、あるいは下地島空港残地の利活用について早急に知事の日程をとってお話し合いをして、お願いをしてまいりたいと思っております。

下地島空港残地の利活用については、担当をもって後ほど答弁させますけれども、下地島空港の利用については今日記者会見しましたけれども、エアードルフィンがこの4月1日から1日1便就航することになっております。16人乗りで、那覇下地島間を毎日往復するというようになっておりますので、島民の活用あるいは農作物等を運ぶという面でも随分島の活性にもつながっていくんじゃないかと思っております。

#### ◎助役（下地 学君）

今後のパブリックゴルフ場のあり方についてというご質問なんです。パブリックゴルフ場については、12月定例議会での経済工務委員会からの指摘、また今議会における多くの議員の皆様方からの指摘や提言

をしっかりと受けとめて、早急に解決策を打ち出してまいりたいと考えております。なお、当面の運営については赤字の減少を図るため、誘客活動などの経営改善を引き続き行い、今年度の目標達成のために全力で取り組んでまいります。

さらに、議員から公共管理会社の職員についての質問がありましたけど、本市には公社が二つあって、土地開発公社と伊良部の公共管理施設公社があります。このことについては、合併協議会で新市に引き継ぐというふうを確認されております。

#### ◎福祉保健部長（上地廣敏君）

伊良部地区のあずま保育所の跡利用でございますけども、旧あずま保育所は現在議員ご指摘のように使用されておられません。施設の有効利用のために、補助事業によって地域密着型の小規模多機能型居宅介護施設への改修を予定をいたしております。小規模多機能型居宅介護施設とは、高齢者が住みなれた地域の事業所でデイサービス、ヘルプサービス、必要時の宿泊などができる新しいタイプのサービスが可能となる施設であります。

#### ◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

まず最初に、公園の整備についてでございますが、野球場及び周辺整備につきましては、野球場の有効活用、そして公園の憩いの場としての機能が発揮できるように早急に整備をまいりたいと思います。

B & G施設につきましては、教育委員会をお願いをしてあります。

それから、道路行政についてでございますが、県道90号線についてご説明をいたします。この道路の整備につきましては、平成13年度から旧伊良部町を初め自治会並びに通り会から再三にわたり沖縄県に要請をまいりました。しかしながら、佐良浜地区部分については急傾斜地となっているため非常に改築が難しいということがありまして、沖縄県としては代替機能としてバイパスを整備した経緯があります。しかしながら、この道路はご指摘のとおり交通量が多く、大変整備を要する必要がある道路でありますので、交通の安全性を確保するためにも、今後整備方策等を再検討し、整備に向けて要請をまいりたいと思います。

次に、スーフツミーの整備についてでございますが、再三質問がありますけれども、スーフツミーというのは本当に指摘のとおりでございますが、しかしながら農家並びに農業関係者に聞き取りを行ってみますと、農作物への影響が大変心配であるというふうに話をされておりますので、慎重に対処していく必要があります。今後復旧が可能かどうか、また再度農家を含め関係者と意見を交換しながら対処してまいりたいと思います。

黒浜御嶽周辺につきましては、現場を調査し、適切な対応をまいりたいと思います。

#### ◎下地島空港等利活用推進室長（島尻 強君）

まず、第1点目で、どのような方法で平和的利用をしていくかというご質問でありましたけども、空港につきましては離発着回数の減少傾向が続いておりまして、地域経済に及ぼす影響も少なくありません。そのため現在空港の平和的利活用と新たな地域振興の推進が大きな課題となっております。そのため、空港の基本方針であります平和的利活用の具体化に向けた実践的アプローチに主眼を置きまして、専門的な見地から多角的、戦略的に検討いたしまして、民間活力による事業の誘導を図ることを目的とした調査を新年度において実施してまいります。

それから、残地につきましては県との連絡会議において課題等の抽出及び解決策の確認を継続しているところであり、残地の土地利用につきましては、市の国土利用計画とか、あるいは都市計画との整合性を図る必要がありますので、両計画とも新年度においてそれぞれ関係する課で策定が開始される予定でありますので、調整を図ってまいりたいと思います。

それから、沖縄県に対しましては、県と市町村との行政連絡会議においても空港と残地の利活用の推進について要請しているところです。

#### ◎教育委員会伊良部分室長（久高義次君）

伊良部ブルーシーアンドグリーンランド海洋センター施設整備についてというご質問であります、お答えいたします。

伊良部ブルーシーアンドグリーンランド海洋センターは、建設後23年を経過して相当老朽化しております。議員がご指摘のとおり、体育館の屋根取りかえ工事、艇庫の屋根取りかえ工事、体育館のアーナ修繕、武道場の修繕など改善しなければなりません、財政課と調整しながら整備してまいります。

#### ◎豊見山恵栄君

再質問をさせていただきます。

伊良部架橋について先程市長から答弁をいただきました。2年短縮して伊良部架橋が完成するならば、まさに我が宮古島市、すばらしい市として発展していくものだと思っております。これからも一生懸命に頑張りたいと思っております。

そして、下地島残地とパブリックゴルフ場についてでありますけれども、これ私、関連して考えた方がいいんじゃないかとも思ったりもしております。パブリックゴルフ場売却、あるいはまた閉鎖というふうなことでありますが、すぐ隣に下地島の残地があります。一緒にセットしてこれからの有効利活用について検討していただけたらどうか。昨日ですか、答弁を聞きますと下地島の残地と一緒にパブリックゴルフ場も同時進行した方がいいんじゃないかというふうな考えを聞いたんですが、私それ逆だと思っております。早目に残地を動かして、パブリックゴルフ場と一緒に売却なり、あるいはまた民間利用なりさせていただければいいんじゃないかなと、このような考えもしております。

そして、県道90号線、確かに難しい路線ではあります。だがしかし、我が伊良部地域にとってはまた大事な路線でもあります。今伊良部地域で一番利用度の高い、そしてまた危険度の高い路線でもあります。伊良部架橋が開通するにしても、この路線の利用というのは恐らく大なるものがあるんじゃないかなと、このように私は考えております。よって、支所長、ここで要請をあきらめるんじゃなくして、これからもっともっと強力で県道90号線については県の方に要請活動をしていただきたい、このように思います。

通り池、スーフツミーについて再度質問をいたします。私も調査をしてまいりました。スーフツミー周辺には農作物はございません。よって、そう塩害も多いとは考えておりません。確かに何名かの農民の皆様方は反対している声も聞こえました。でもほとんどの皆様方が、やはり伊良部地域の観光産業のためには復旧した方がいいと、そのような声が多かったのであります。この辺も次の議会にも質問しますので、そのときにいい結果が出来ますように調査研究をしていただきたい。よろしくお願い申し上げます。

答弁を聞いてから質問します。

#### ◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

スーフツミーのご質問に答弁をしたいと思います。

ご指摘のとおりいろいろ意見が分かれていますので、また再度ですね、それぞれ観光関係、そして農家と意見を聞きながら、また取り組んでまいりたいと思います。

◎豊見山恵栄君

3月の定例会を迎え、同僚議員の皆様方と一緒にこの宮古島市、間違いないような我々議会はチェック機関として、伊志嶺市長の行政姿勢をちゃんとチェックをしながら宮古島市いい方向に向けて頑張っていかなきゃならないと、心を新たにしておるところであります。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎副議長（下地 智君）

これで23番、豊見山恵栄議員の質問を終わります。

5分間休憩します。

（休憩＝午後5時32分）

再開いたします。

（再開＝午後5時43分）

◎池間雅昭君

3月定例会も一般質問いよいよ最後の1人となりました。23名の同僚議員がいろいろと当局をただしまして、大変勉強になるところもございましたし、また大いに憂慮するようなことがわかりましてですね、大変厳しい思いであります。いわゆる当局と議会が車の両輪のごとく頑張っていかなければならない事態が発生しているのかなというふうな気持ちを強くしておりますけれども、これからですね、一般質問を行うんですけども、やはり市長初めとして説明員の皆さん方の明快なるご答弁を賜りたいというふうに思っております。

質問に入る前に、いわゆる連結決算赤字比率が32.7%、そして先程の下地秀一議員への答弁で経常収支比率が107.1%、公債費比率が16%、本当にこの宮古島市の財政状況が危機的状況にあることを乗り越えてですね、今すぐ手を打たなければならないような状況になっているのかなというふうな感じを強くいたしました。本当の財政的な面をあわせてですね、いわゆる調査特別委員会の中でいろいろな職員の法令違反、職務に専念する義務違反ですね、それも含めていろんな職員の不手際が出てまいりました。やはりこういった財政状況をきちっとして改善していくためには、何よりも職員の意識改革が優先されるべきかなというふうな感じも強く持っております。そういったこともですね、市長ぜひとも考えていただきまして、これからの行政運営に努めていただきたいというふうに思っております。

それでは、一般質問に入りたいと思います。まず最初に、市長の政治姿勢についてであります。いわゆる地方議会は国会と違いまして、二元代表制であります。その二元代表制に基づいて議会と当局は、やはり両輪のごとくのとときもあるし、チェック機関としての役目も果たさなければならないというふうなことになっているわけでありまして、まず最初に市長にですね、二元代表制とそれに関しての議会の議決に対するお考えをぜひとも賜りたいというふうに思っております。

次に、それに関連しますけども、今まで宮古島市が誕生しまして何件ものいわゆる市長から提案された議案が否決をされております。この否決された議案にはどのような議案があるのか、そしてその個々の議

案について何が否決された原因であると考えられるのか、そして否決されたことについて市長はどのように感じられたのか、ご説明を賜りたいというふうに思っております。

次に、トゥリバー問題であります。トゥリバー売却で失敗を繰り返しておりますけれども、その失敗の原因、この原因をしっかりと把握することが今後このトゥリバーを売却していく上で大変重要な要因となってくると思います。ですからですね、市長、これまでの反省から失敗の原因はどこにあるのか、どういうことなのか、これをですね、しっかりとご説明を願いたい。市長のお考えを述べていただきたい。そしてですね、これまでの状況からしまして、市長はこういった失敗を繰り返してきて、市民に迷惑をかけている、財政的な負担を与えている、トゥリバーの負債が今連結決算の大きな赤字比率のもとになっているわけですから、やはり市民に大きな迷惑をかけていることに対しましてですね、市長どのような責任をとられるのか、明確に述べていただきたい。

次に、2番目に農政についてであります。健康ふれあいランド事業について、まずお尋ねをいたします。健康ふれあいランド、まずですね、何年の採択でしょうか。そして、採択地はどこでしょう。議員もですね、市民も、あるいは担当課以外の市の職員もですね、健康ふれあいランドの場所について知らない方が多いんですね、ですからやはり市民にもわかりやすいように、議員の質問に答えるということじゃなくて市民にわかりやすいように説明をいただきたいんです。ですから、あえてお聞きするんですけども、健康ふれあいランドの採択年月日、そして場所、そしてその採択に向けて申請をするわけですけども、その申請書及びヒアリング用の資料、だれがいつ作成をして、この事業が採択をされたのか、ご説明を願います。さらに、この事業につきまして総事業費と、そして工期並びに年度計画、その年度計画に係る事業費ですね、それについてもご説明を願います。

次に、健康ふれあいランド事業に係るNPO法人との随意契約とのあり方についてお伺いをいたします。まず、随意契約を結ぶ場合には、何らかの法令に基づいて契約するわけですね。そこで、まず最初にお伺いしたいことは、宮古島市においてはいわゆる随意契約はどのような法令に基づいて契約を行っているのか、ご説明を願いたい。そしてですね、その随意契約の条件及び方法についてもご説明を願いたいというふうに思っております。

さらに、3点目、健康ふれあいランド事業については国や県にも登録をされていない、我が宮古島市にも登録されていない。あげくは入札参加願すら出ていないような法人と、どのような法令に基づいて、いわゆる随意契約を結ぶことができるのか、これを具体的にご説明を願います。法的な根拠も示しながらご説明を願います。さらに、平成19年3月現在までこのNPO法人と締結をされた随意契約の事業、その事業名と、そしておのおのの事業に係る契約額及び契約年月日についてご説明を願います。

さらに、申し忘れましたけれども、東京にあるNPO法人、店ですね、いわゆる会社名、法人名と設立年月日についてご説明を願いたいというふうに思っております。そして、伊志嶺市長はこの法人の役員なのか、役員ならばどのような役員なのか、ご説明を願いたいというふうに思っております。

次に、都市計画に関する事業であります。公園事業についてでありますけれども、パイナガマ公園事業、それから区画整理事業でありますけれども、根間地区区画整理事業、これは事業も進捗しまして、特に根間地区は最終段階に入っていると思います。パイナガマ公園事業につきまして、事業の概要と、そしてですね、根間地区事業についても事業の概要、そしてパイナガマ公園事業と根間地区については平成19年以降



の事業内容について、事業費とともにご説明を賜りたいと思います。

次に、竹原地区の事業についても、いわゆる資金計画書に基づいたご説明を願いたいと思います。市民にですね、わかりやすいようにご説明を賜りたいというふうに思っております。

次に、5番目に公有地の売買についてであります。いわゆる下崎地区の売買についてであります。この件につきましては、本議会におきましても調査特別委員会を設置しまして、今調査をしている段階でありますけれども、その調査の過程におきまして市長を含めて多くの関係職員がですね、出席をいただきまして、いろいろとご説明をいただいている。この中においてですね、いわゆるサザンアイランド株式会社から譲渡申請、いわゆるその土地の譲渡申請をされたときから契約破棄に至るまでの経過について、詳しくご説明を願いたい。そして、この調査特別委員会からどのような指摘がなされたかもご説明願いたい。そして、その指摘に対してですね、市長、調査特別委員会からのこれまでの指摘について市長はどのようにお考えなのか、市長のお考えもお聞きせ願いたいというふうに思っております。

次に、教育行政についてであります。西辺中学校のいわゆる体育館については、私の質疑、それから山里議員の質問にもご答弁ございました。夏休みに解体しまして、それから工事に入りますということでもありますけれども、私はですね、要望したいんです。やはりその体育館、子供たちが、あるいは地域の父母、そういった地域の方々が使いやすいような体育館にしていきたい。やはりそういう使いやすいような体育館にするためには、学校初め父母、そして地域の方々の意見をお聞きしまして、本当に実施計画にですね、反映していただけますようお願いいたしたいんですが、いかがでしょうか。その点についてご答弁を願いたいというふうに思っております。

以上、答弁をお聞きしましてから再質問をいたします。よろしく申し上げます。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

池間雅昭議員の質問にお答えします。

議会の議決に対する市長の認識でございますけれども、議員がおっしゃるように当局と議会とは車の両輪であると考えております。議会は選良の府でありますから、その議決については市民の声として常に重く受けとめております。トゥリバー売却についてでございますけれども、トゥリバーの売却についてはしっかりした企業に早期に売却することが本市に課せられた課題だと認識しております。そのことから、今回の企業選定についても慎重に検討して対応してきたつもりであります。残念ながら契約にこぎつけることができませんでした。原因につきましては、直接交渉と並行して専任媒介手続をとらなかったことが大きな原因であると考えております。今後につきましては、これまでの反省を生かしながら対応してまいりたいと考えております。市民に対して大きな責任があると思っておりますので、責任のとり方については、まず私は一日でも早くトゥリバーを売却して市の財政面の改善や地域の経済活性化につなげていくことが、まず私のとるべき責任だと思っております。

市長就任以来、否決された議案についての具体的な説明でございますけれども、否決、不同意になった議案といたしましては、平成17年の第1回臨時議会、同意案第2号、教育委員会委員の任命について、同意案第6号、固定資産評価審査委員会委員の選任について、平成17年第3回定例議会12月、議案第15号、宮古島市助役定数条例二人制、平成18年第1回臨時議会、同じく宮古島市助役定数条例二人制、平成18年の第2回定例会、議案第50号、これも同様に二人制についてであります。平成18年第5回定例会、議案第58号、

宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、6月定例会で継続審議となりました。平成18年の第6回定例会、議案第107号、平成18年度宮古島市一般補正予算（第4号）、土地売買契約関係等がございます。助役制二人制の反対意見としては、大方財政の逼迫している中で助役二人制は合併の趣旨に反するとのことでした。

次に、宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の否決の理由としては、弱者に対する福祉行政の後退になりかねない、厳しい財政の折ではあるが、市として何らかの方策を見出すべきであり、今回の入院時食事療養費をカットするのは納得できないということで、否決をされました。議会の議決が得られなかったのに対しては、大変残念なことに思っております。

#### ◎助役（下地 学君）

公有地売却についてということで、下崎地区の売買契約についてということなのですが、質問が多岐にわたったので、整理してお答えしたいと思います。

一つには、市有地譲渡申請書添付書類の添付不備について、二つ目が議会の承認を得ず契約を結ぶ行為、3点目に変更契約に係る後関決裁について、4点目が職務代理期間中の市長の契約書押印行為について、大体この4点に絞られておりますので、その前にサザンアイランド社から土地の譲渡申請があって、契約破棄に至るまでの経緯を説明してもらいたいということがありましたので、日時をたどってお答えしたいと思います。

平成18年6月9日、株式会社サザンアイランドコンサルにより普通財産譲渡申請書を受け付け、8月23日には売買契約を締結しております。平成18年10月31日、相手方の申し出により土地売買変更契約を締結する。変更内容は、契約金支払い期限10月31日を2月28日に変更する内容となっております。同じく平成18年12月11日、サザンアイランドコンサル取締役、横道和正氏、総務財政委員会参考人として出席を求める。横道和正氏への土地買い取りに係るお願いに対して、継続していきたいとのことでありました。18年12月18日、本会議一般会計補正予算の否決及び平良市字荷川取（下崎）地区土地売買に関する調査委員会設置、平成18年12月21日、サザンアイランドコンサルを表敬訪問し、契約解除通知持参及び保証金返納等についての話し合いを持っております。それから、平成18年12月25日、保証金返納起票手続き第1回調査委員会で委員会を開催しております。平成18年12月25日、私、下地がサザンアイランドへ出向き、今後の対応について話し合いする。18年12月27日、保証金の振り込み、このようになっております。

まず、市有財産譲渡申請書諸添付書類の不備について、市有地の譲渡を希望するものは普通財産譲渡申請書を提出と同時に、土地の利用計画書、業者の登記簿謄本、諸納税証明書などの提出を求めることになっておりますが、添付書類の不備があることに深く反省しております。

二つ目、議会の承認を得ず契約を結ぶ行為について、売買すべき土地が2筆であることから、議会の承認を得ず契約を締結し、総務財政委員会の指摘を受け、地方財務実務提要や弁護士 の指導を仰いだところ、地方自治法第96条に違反しているとのことであり、深く反省しております。

3点目、変更契約に係る後関決裁について、変更契約の後関については変更契約日が3月31日であっても、調整などで事務が遅れたとの理由があれば契約は成立するとのことであり、

4、職務代理期間中の市長の決裁押印行為について、後関での契約は成立するが、職務代理の期間中、市長名で契約は成立しないとのことであり、当初議会の承認を得ず契約を締結したのは無効であり、

今回の土地売買契約事務が適切に行われず、市民や議会と関係者に多大にご迷惑をおかけしたことに對し、深くおわび申し上げます。総務財政委員会や特別調査委員会で多くの指摘を受けており、今後は地方自治法や条例、事務決裁規定、財務規則など関係法令を遵守し、業務の処理を適切に遂行することを心がけてまいります。

#### ◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

パイナガマ公園事業について答弁いたします。

パイナガマ公園事業は、平成8年度から22年度までの期間でございます。事業面積が8.9ヘクタール、総事業費25億2,284万円、平成18年度までに9億4,884万円の事業費を投入しております。事業内容として、ミニサッカースペース、それから多目的広場、駐車場、遊歩道、園路、便益施設等の整備となっております。

根間地区の事業について説明いたします。根間地区の事業概要は、商業活性化の一助、防災上の問題解消などを目的として、事業期間は平成15年度より平成21年度まで、総事業費が15億5,200万円で、委託、測量、物件補償、工事などを順次進めております。財源は、都市再生補助として10億4,600万円、市単独として5億600万円となっております。この根間地区の整理事業はですね、まちづくり総合事業の一環として、その中で中央通りの整備と根間地区の土地区画整理事業を行っております。このまちづくり総合事業はですね、20年で切れますので、今後はまちづくり交付金事業として集客交流施設の整備と用地の購入となっております。

#### ◎経済部長（宮國泰男君）

ちょっと順番が少しばかり前後しますが、まず会社名と設立年月日と役員であればという件でございます。会社名は、農都共生全国協議会ということでございます。設立年月日は、2002年4月18日でございます。NPOとして発足してございます。市長は役員かということでございますが、理事という形で入っております。

次に、今回のふれあいランド構想のふれあいランドの部分に関して採択はいつからということでございますが、これは農村振興計画の中の一つの事業でございますので、農村振興計画としての部分でお答えをいたします。採択の年月日が平成14年でございます。場所は、旧平良一円でございます。ふれあいランドの場所は、狩俣地先でございます。申請は、平成13年度のヒアリング時に申請の協議を行っております。総事業費は20億でございます。年度は、平成14年度から平成21年度ということになってございます。

次に、随意契約を行っているかということでございます。随意契約で行っております。

次に、その条件とか及び方法ということについてでございます。健康ふれあいランドの公園基本設計委託業務は、504万円でございます。工期は、平成17年7月27日から平成17年10月24日というふうになってございます。適用条項でございます。地方自治法施行令第167条の2第1項第4号でございます。これは、競争入札に付することが不利と認められるときということと、もう一つは財務規則、これ旧平良市のものですから、旧平良市財務規則第138条1項の1を適用してございます。これは、契約の目的または整備促進により契約の相手方が特定されるということでございます。じゃなぜ国や県にも入札参加していない、さらには市も参加していないのに、なぜできるかということでございます。本計画でございますけれども、このものはですね、土木コンサルタントとしての業務内容ではなくて、どちらかといえば総合計画、そのよ

うな業務ということで私どもは理解してございます。ちなみに、土木コンサルタントの業務の内容につきましては、市の入札参加コンサルタント業務は以下の業務を登録しているということでございまして、1番目に測量業務、2番目に建築関係コンサルタント業務、3番目に土木関係コンサルタント業務、4番目に地質調査業務、5番目に補償関係コンサルタント業務を登録をしております。これは、建設省の建設コンサルタント業務と請負業者選定事務処理要領というものがございまして、昭和45年の12月10日に発布されていまして、最終改正が平成15年3月31日のものでございます。ですから、そういう意味を含めまして、この基本計画の内容を見ていただきますとわかると思いますけれども、この内容そのものは確かに設計委託業務という形で出しておりますけれども、その土木工事をを行うためのですね、測量設計であるとか、あるいは現場における調査及び企画というものではなくて、事業全体としてとらえた委託業務であるというふうに考えてございます。19年の3月までの事業費と契約につきましては、課長の方で答弁させていただきます。

◎むらづくり課長（池村恵慈君）

市長の命によりまして、池間議員の質問に対するご説明を申し上げます。

19年度までの宮古地区農村振興基本計画策定業務、これは宮古地域の平良市、城辺町、伊良部町、下地町、上野村、多良間村、5市町村において策定した業務でございまして、業務委託料が861万円、着手が平成16年10月27日から完了が17年3月31日までです。契約相手方は……

（議員の声あり）

◎むらづくり課長（池村恵慈君）

ちょっと資料間違えておりまして、大変失礼しました。農都共生全国協議会との契約のみを申し上げたいと思います。

宮古地区農村振興総合整備実施計画策定委託業務でございます。平良市、城辺町、下地町、上野村、伊良部町、多良間村地内で平成17年9月2日から18年の3月20日までに業務委託料2,289万円で実施した業務でございます。これは、JVで行った業務でございまして、A群にシグマ技研さん、B群に農都共生全国協議会さんという業務でございます。

◎教育施設課長（友利悦裕君）

池間雅昭議員のご質問の西辺中学校屋内運動場建設についてお答えいたします。

西辺中学校の屋内運動場は昭和54年の建築で、築27年を経過しており、特に屋根の雨漏り等により老朽化が著しく進んでいるため整備を行います。早目に実施設計発注をいたしまして、学校側とも調整をしながら学校、地域ともに使いやすい体育館の建設に努めていきたいと考えております。

◎都市計画課長（長崎富夫君）

区画整理事業の竹原地区の概要についてであります。事業の目的としては、竹原地区のスプロール化の防止、良好な住環境を有する健全な市街地形成を目的とした事業であります。事業期間は、平成16年度から平成29年度を予定しております。総事業費は55億円を見込んでおります。事業内容といたしまして、委託業務、物件補償、道路の工事等々を順次進めていきたいと思っております。事業費の内訳であります、通常費11億1,000万円、これは補助率9割事業の主として都市計画道路に係る線の整備に充てます。都市再生事業費24億3,000万円、これは3割補助で区画道路、補償等々に充てます。地方特定道路B約4億7,000万

円、これは国からの無利息借り入れで充てたいと思っております。公共施設管理者負担金1億5,000万円、これは5割補助の公園整備費であります。保留地処分金約7億2,000万円、これは竹原地区の事業費に充てますが、その時点での時点修正があるために、土地の単価が変動する可能性があります。そして、市単独6億2,000万円となっております。

以上、申しあげましたように総事業費55億円に対する本市の持ち出しの割合は44%から53%となることが想定されます。逆に国などの補助割合は47%から56%となります。したがって、ご指摘のようにどれだけ市の持ち出しを抑え、効率のよい事業を行うかが問われていることは重々承知しております。私も都市計画といたしましては、事業を執行していく中で、例えば国の財政支援による地方特定道路等々その地区に見合った地区計画を策定しまして、その地区における地権者及び土地区画整理委員と協議しながら、少しでも効率のよい補助事業を取り入れ、この事業に対する市の持ち出しを極力抑えていきたいと考えております。

◎むらづくり課長（池村恵慈君）

先程の追加説明を申し上げたいと思います。

古い方から、業務名、健康ふれあいランドプログラム等策定業務、平成16年7月21日から10月29日までの業務でございまして、業務委託料は200万円でございます。

次に、健康ふれあいランド公園基本設計委託業務、これが平成17年7月27日から10月14日まででございます。これが504万円でございます。

次に、農業農村環境整備実施調査計画策定業務、これが平成18年11月27日から19年3月26日まででございます。委託料が485万1,000円でございます。

以上が19年度までの委託業務でございます。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後6時23分）

再開いたします。

（再開＝午後6時25分）

◎むらづくり課長（池村恵慈君）

追加説明申し上げます。

平成16年度におきまして、契約書を持ち合わせておりませんが、大野地区農業農村環境整備実施計画策定という業務がありました。それと、平成12年度から始まりまして、平成12年度に平良市農村総合基本計画書を策定いたしました。プロポーザル方式におきましてその専門のコンサル、ほとんど本土のコンサルでしたが、プロポーザル方式でやりまして、プレック研究所というところが提案型のもの通りまして、業務いたしまして、そして基本計画に基づいて13年度また実施計画を策定するわけではありますが、実施計画については指名競争入札で行いまして、これもプレック研究所が落札して実施しました。その実施計画書に基づきまして、平成13年度に国、県とヒアリングを重ねて、平良地区農村振興総合整備事業が総事業費20億円で採択されまして、14年度から21年度までの予定で事業執行するところであります。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎副議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩＝午後6時27分)

再開いたします。

(再開＝午後6時31分)

◎むらづくり課長(池村恵慈君)

追加説明します。

16年度におきまして、宮古地域観光交流空間づくりモデル地域事業を農都共生全国協議会さんに発注しまして、全国の30地域程度の観光交流空間づくりモデル地域に宮古島地域が認定を受けました。この事業の認定を受けるために、農都共生全国協議会さんに委託したところでございます。

◎池間雅昭君

再質問をいたします。

いわゆる三位一体改革ということで、公共工事を毎年毎年4.5%減らされてきました。我が沖縄県あるいは宮古島市においても公共工事のそういった減少によってですね、景気が非常に停滞している。そして、そういう中でずっと5市町村頑張っていますね、補助事業を導入してきたわけですね。ところが、今回のいわゆる健康ふれあいランド事業を中心として、宮古島市の発注するコンサルタント業務委託事業が、しかも補助事業においてですね、今当局の説明によって約8本、みんなで3,000万円にも上るような高額なコンサルタント業務が一つのNPO法人、皆さんが名前おっしゃっておりますから申し上げますけども、農都共生全国協議会ですか、こういう大和の、しかも業務登録もされていない、宮古島市に指名入札参加もない、そういったしかもその上に市長が役員をしている、こういうところにですよ、今宮古の業者の皆さん大変ですよ。市民も大変です。そういう中で、3,000万円にも上るような大きなコンサルタント事業をですね、させる。私はね、非常にゆゆしき問題だと思っておりますよ。この件については、さきの池間健榮議員の指摘にもありましたように、宮古島市の市長である、あるいは平良市の市長である伊志嶺亮が農都共生全国協議会の理事をやっている、そういったNPO法人に、しかも指名競争入札でもなく、例外の、例外であるよ、入札の仕方である随意契約で業務を委託する、とんでもない話ですよ、市長。ましてやですね、今説明がございました、いわゆるこの事業の採択に向けて総合事務局とのヒアリングをするわけですね。それを国へ採択について申請する、あるいはヒアリング資料としてその基本計画から実施計画を作成したのが同じ東京のプレック研究所という会社であるということです。これも指名競争入札だったということ、これが正しいですね。この方々がつくった基本計画や実施計画はだめで、あえて農都共生さんに基本設計を委託しなければならない状況というのはどこにあるんですか、市長。これは、きつちりとしてお答え願いたい。このプレックという会社は非常に優秀な会社ですよ、それもちろんと資格を持った、免許を持った会社です。こういうところがわざわざ国や県に申請するに当たって、あるいはヒアリング資料としてきちっとつくった基本計画や実施計画を捨てて、新たに485万も金をかけてなぜ農都共生に、それも随意契約でしなければいけないんですか。市長ね、これについて説明を求めます。

今この随契の条件として皆さん方説明していませんけども、宮古島市の条例では130万円以下しかでき

ないでしょう、随契は。そして、その随契するに当たっては、2社以上の見積もりとらなきゃいかんということになっています。ところがこれらの農都共生全国協議会に対する随意契約はすべて合い見積もりやっているじゃないですか、見積もりとっているじゃないですか。2社以上から見積もりもとりなさいよという、いわゆる法律も犯して、条例も犯して、規則も犯してですね、やる、私はこれは到底許されるべきことではないと思います。市長ね、このことはですね、もはや市長が地方自治法142条に定められた兼業禁止条項、これに抵触するというは、これは免れないと思うんですよ。これほどね、NPO法人に便宜を図って、プレック研究所というすばらしい会社がきちっと基本計画、実施計画つくってあるにもかかわらず、それをなぞらえるような形の基本計画を485万円で作りますか。もし違うというのであれば、そのプレック研究所が作った基本計画と実施計画、そしてですね、農都さんが作った基本計画出してください、成果品を。これ求めます。これは比較してみないとわかりませんからね、ぜひとも成果品を出していただきたい。それをまず求めたいと思います。

次に、いわゆる下崎地区の土地売買契約についてであります。今さっき助役から経過の説明がございました。そのとおりです。いわゆる譲渡申請から始まっているんですね。なぜそこまでして向こうの会社に便宜を図らなければならないのか。私はですね、今後我々議会も含めて、そして内部調査も含めてですね、これを解明していかなければならない大事なものだと思うんですよ。そして、地方自治法違反、地方公務員法違反、そして市長が定めた諸規定違反、それらもろもろの法令違反をしてまで変更契約まで及んだ、それについてもですね、厳しくこれは明確にしなきゃならないと思うんですね。我々委員会で指摘したこと、市長はね、調査特別委員会の結果を待つてという、そんな悠長な話じゃないでしょう。職員が平気で法令を違反しているんです。それについて、市長は指揮監督権があるわけですから、それを発揮して率先して内部調査をするのが市長の役目じゃないんですか。それについてもお伺いしたい。そしてね、内部調査というのは職員が本当に法令を遵守して行政を行っているかどうかということ調査するのが内部調査なんです。それを職員からやったかどうかというふうな、ただ聞き取り調査だけして、それを内部調査の報告として調査特別委員会に出すなんてもってのほかです。とんでもない。私は市長ね、今市長が四、五日前に法令遵守のアピールを職員にしました。何を今さらですよ。我々議会はね、職員が当然法令に遵守して行政を行ってきている、そう信じていたんです。ですから、皆さんが出してきたいろんな予算や、あるいは補正予算、いろんな条例、そういったものについても真剣に信じて審議をしてきました。今ですね、総務財政委員会通して、あるいは調査特別委員会通じて全く信用できなくなりました。聞きたんびに行政ミス、法令違反ですよ、市長。それをですね、市長どのようにお考えなのか、市長のご見解を賜りたいというふうに思っております。

私はですね、職員のこういった地方公務員法をないがしろにしたような、あるいは市のですね、服務規程をないがしろにするような行為というのはね、私は市長の日ごろからの指揮監督権のなさに端を発していると思うんです。その最も大きな例が市長ね、いかに春闘のオルグだからといってですよ、勤務時間中に役所の職員がその平良庁舎内において、しかも拡声機を使って春闘のオルグをして回る。どこにそんな組織がありますか。とんでもないです、これ。これね、市長はこれまで平良市長も含めて12カ年間市長やっていますよ、その間においてまさに市長がリーダーシップ発揮しない、市長の職員に対する指揮監督が発揮しない、それが大きな原因だと私は思うんですが、いかがでしょうか。これにもお答えを願いたいと

思っております。

市長就任以来八つもの、いわゆる宮古島市の市長に就任以来ですね、市長、たった1年半しかありません。議会は何回ですか。その間において、8件もの議案が否決をされています。一つは、与党単独の否決、そして中には与野党一緒になって、野党と与党の一部が一緒になって否決する分もあります。あるいはですね、与野党全会一致で否決されたものもあります。これは、どこに原因があると考えますか、市長。その点をお聞かせ願いたいというふうに思っております。

以上ですね、答弁をお聞きしましてから再質問をいたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

池間雅昭議員の再質問にお答えします。

農都共生全国協議会への随契の件でございますけれども、私が報告受けておりますのは、この委託が土木測量や計画的な設計の要素ではなくて総合プランをつくるというような業務であるから、随契をしなければならぬという報告を受けております。

それから、総務財政委員会や特別調査委員会で多くの指摘を受けております。これは、確かに私の指揮監督の不行き届きで、深く反省するところでございますので、今後は地方自治法、条例、事務決裁規定、財務規則など関係法令を遵守するようにしっかりと職員に求めていきたいと、そのように思っております。

これまで宮古島市になってからいろんな否決がありました。これは、私の不徳のいたすところで、議会との調整不足あるいは説明不足等があったことが大きな原因だと思っております。

◎むらづくり課長（池村恵慈君）

成果品の提出を求められておりますが、これが平良地区農村振興実施計画という計画書でありまして、これが20億円の事業費の計画書でございます。これには分厚く道路とか排水路とか集落道とかコミュニティーとか健康ふれあいランドあります。この中の一部に健康ふれあいランド部分というのがあります。これは、委員会にも提出してあるとおりでございますけれども、これが健康ふれあいランドのみの公園基本設計業務委託報告書の一部でございます。

（議員の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後6時48分）

再開いたします。

（再開＝午後6時48分）

休憩します。

（休憩＝午後6時48分）

再開いたします。

（再開＝午後6時53分）

◎市長（伊志嶺 亮君）

農都共生の件についてでありますけれども、農都共生全国協議会は非営利団体であって、一概に市長の利益を生む、そのような団体ではないと私自身が判断しております。市は、会費を1万円払って協議会に参



加しており、市長は市の代表として理事に就任していると理解をしております。しかし、これが地方自治法142条の趣旨に抵触するおそれがあるということであれば、この議会の終了後速やかに理事の職を辞したいと思っております。

それから、庁舎内オルグについては、これは私自身が全然わからないことではございましたけれども、これについては担当とどのようなことがあったのか話をしたいと思っております。

◎むらづくり課長（池村恵慈君）

健康ふれあいランドの基本設計業務についてご説明いたします。

健康ふれあいランドの公園関係に関しましては、さきに指摘をしておりますプレック研究所が策定しました20億円の平良市全体の総合実施計画書の中から健康ふれあいランド分だけをさらにボリュームアップさせる必要がありました。農都共生全国協議会から先程から委託用語の説明もしておりますように、観光交流空間づくりモデル地域指定業務とか、それから市も一緒になっておりますけれども、農村と都市が共生することを基本に都市部住民の意向などを十分に把握し、自然環境の多くの資源の有効活用による多方面のバランスを考慮した地域の活性化につなげていくための基本的総合プランでありますので、この基本設計につきましては農都共生全国協議会が有利性があると認めて、随意契約を行った次第であります。

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後6時57分）

再開いたします。

（再開＝午後6時58分）

◎市長（伊志嶺 亮君）

農都共生は、いわばシンクタンク的な組織でありまして、全国的に農村と都市としっかりと結んで活性化を図っていくというNPOでありますので、営利を目的としている団体ではなくて、そしてこういう事業に大変精通している事業であるので、随契を結んだということでございます。

平成19年度以降については、このような計画等を作成する委託業務等がある場合は、提案型プロポーザル方式等を手法を取り入れながら透明性を高めていきたいと思っております。

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後7時00分）

再開いたします。

（再開＝午後7時00分）

◎市長（伊志嶺 亮君）

全国的に視野の広いシンクタンク的な組織なので、地元の業者にはできないところもありますので、NPO農都共生に委託したということでございます。

◎池間雅昭君

再質問いたします。

これは、皆さんよくご存じだと思うんですけども、市長もね、皆さんが今おっしゃったような事業はで

すね、すべて宮古で、よく宮古にいらっしゃるいわゆる農都共生全国協議会の世話人だと言われている方がすべてやっているんです。その人の経歴載っているんです、みんなこの事業は。個人だから名前挙げませんけども、皆さんが今言った事業はですね、すべてこの方の経歴書の中に含まれているんですよ、これどういうことなんですか。この経歴書うそなのかな。これはインターネットでとりました。皆さんが言っている事業が世話役の方の個人の経歴になっている。そして、この方はですね、市長もよくご存じだと思うんですね。平成15年度ですか、平良市のアドバイザーになっている。平良市産業振興アドバイザー、平成15年。16年には中心市街地活性化タウンマネジャーになっている、平良市のです。経済産業省独立行政法人中小企業基盤整備機構というののタウンマネジャーということで照会しました。そんな方いらっしゃらんということですが、向こうは。どういうことですか、市長。あなたが市長時代に産業振興アドバイザーとして委嘱をした方が、そして平成16年に中心市街地活性化タウンマネジャーとした方が、この農都関係の仕事全部やっているんですよ。この経歴書に載っているんです、みんな。皆さん、これはどう考えたらいいですか。こういうことを、はい、やりました。じゃNPO法人あるいはそういった方に事業を委託できるんですか。おかしいでしょう。非営利団体が営業活動したということになるじゃないですか、このことは。非営利団体のNPOがこの人の会社のために営業活動したということじゃないですか。やはりゆゆしき問題でしょう。私はですね、市民の皆さん、議員の皆さんに直接訴えているんですけどもね、この問題は市長を先頭にしてね、便宜供与を図ったんじゃないかないというふうに疑惑すら芽生えているんです。市長を先頭にして、このNPO法人の理事である市長を中心にしてですね、このNPO法人に便宜を図った、まさに市民に対してですね、今本当に経済厳しい中でコンサルタントの業界も悲鳴上げています。その中で補助事業をとってきて、一部のNPO法人のために3,000万もコンサルタントに業務委託するなんて言語道断です。まさにね、癒着です、癒着。それは、農都共生さんとの市長との癒着です。それ以外の何でもないと私は思っています。これについて市長ね、どう釈明されるのかお聞きしたいですね。みんな多分担当知っているとしますよ。

それともう一つね、申し上げますか。いわゆるこの方の経歴書に載っている宮古地区の観光交流空間づくりモデル事業計画、これはいわゆる商工観光課の事業ですね、ソフトは。それをそうさせといて、むらづくりから引き取ってまたやったということじゃないですか、農都に。そういうね、まさに市民の補助事業を食物にするようなことがまかり通るようなら、これは断じて許せる行為ではないと思います。一連のこれまでの検証をしてみてですね、旧平良市時代から市長が理事をしている農都共生全国協議会との癒着ぶり、目に余るものがあると思います。やはりこれは我々議会でもですね、また調査特別委員会の設立なり、本当にみんなで解明していく必要があるというふうに思いますけども、そのことも申し述べてですね、市長、今私が申し述べたことについてのご見解、ご答弁をお願いいたします。

これで私の一般質問終わります。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

私は、NPO農都共生に対して便宜を図ったことは一度もございません。

#### ◎副議長（下地 智君）

28番、池間雅昭君の質問を終わります。

これで一般質問は全部終了いたしました。

次に、日程第2、会期の延長についてを議題とします。

お諮りいたします。今期定例会の会期については、3月26日までの22日間と議決いただいておりますが、諸般の事情によりこれを2日間延長し、3月28日までの24日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、延長後の会議予定については3月26日、27日を休会とし、3月28日を最終本会議といたします。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午後7時08分)

平成 19 年

# 第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 28 日 (水) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成19年第3回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第9号

平成19年3月28日（水）午前10時開議

- |       |           |   |
|-------|-----------|---|
| 日程第 1 | 報告第 1 号   | 平成18年度予算に伴う公有財産の取り扱いの調査特別委員会報告<br>(委員長報告)   |
| " 第 2 | 議案第28号    | 宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 ( " )    |
| " 第 3 | " 第32号    | 宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例 ( " )            |
| " 第 4 | " 第33号    | 宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 ( " )          |
| " 第 5 | " 第16号    | 平成19年度宮古島市一般会計予算 ( " )                      |
| " 第 6 | " 第17号    | 平成19年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算 ( " )              |
| " 第 7 | " 第18号    | 平成19年度宮古島市港湾事業特別会計予算 ( " )                  |
| " 第 8 | " 第19号    | 平成19年度宮古島市老人保健特別会計予算 ( " )                  |
| " 第 9 | " 第20号    | 平成19年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算 ( " )             |
| " 第10 | " 第21号    | 平成19年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算 ( " )               |
| " 第11 | " 第22号    | 平成19年度宮古島市介護保険特別会計予算 ( " )                  |
| " 第12 | " 第23号    | 平成19年度宮古島市診療事業特別会計予算 ( " )                  |
| " 第13 | " 第24号    | 平成19年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算 ( " )            |
| " 第14 | " 第25号    | 平成19年度宮古島市水道事業会計予算 ( " )                    |
| " 第15 | " 第34号    | 宮古島市広域情報センター施設指定管理者の指定について ( " )            |
| " 第16 | " 第35号    | 団体営福東地区土地改良事業（農用地保全）の計画変更について ( " )         |
| " 第17 | " 第36号    | 市営大浦西地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画変更について ( " )       |
| " 第18 | " 第39号    | 市道路線の変更認定について ( " )                         |
| " 第19 | " 第43号    | 姉妹都市提携に関する盟約締結について ( " )                    |
| " 第20 | 陳情書第 1 号  | 医師不足対策に関する陳情書 ( " )                         |
| " 第21 | " 第 2 号   | 消費税増税反対の決議要請 ( " )                          |
| " 第22 | 意見書案第 1 号 | 宮古・八重山地域への地上デジタルテレビ中継局整備促進に関する意見書<br>(議員提出) |
| " 第23 | " 第 2 号   | 医師不足対策に関する意見書 ( " )                         |
| " 第24 | 選挙第 1 号   | 沖縄県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙について                  |

◎会議に付した事件

|        |           |   |
|--------|-----------|---|
| 日程第 1  | 報告第 1 号   | 平成 18 年度予算に伴う公有財産の取り扱いの調査特別委員会報告<br>(委員長報告) |
| " 第 2  | 議案第 28 号  | 宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 ( " )    |
| " 第 3  | " 第 32 号  | 宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例 ( " )            |
| " 第 4  | " 第 33 号  | 宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例<br>( " )       |
| " 第 5  | " 第 16 号  | 平成 19 年度宮古島市一般会計予算 ( " )                    |
| " 第 6  | " 第 17 号  | 平成 19 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算 ( " )            |
| " 第 7  | " 第 18 号  | 平成 19 年度宮古島市港湾事業特別会計予算 ( " )                |
| " 第 8  | " 第 19 号  | 平成 19 年度宮古島市老人保健特別会計予算 ( " )                |
| " 第 9  | " 第 20 号  | 平成 19 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算 ( " )           |
| " 第 10 | " 第 21 号  | 平成 19 年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算 ( " )             |
| " 第 11 | " 第 22 号  | 平成 19 年度宮古島市介護保険特別会計予算 ( " )                |
| " 第 12 | " 第 23 号  | 平成 19 年度宮古島市診療事業特別会計予算 ( " )                |
| " 第 13 | " 第 24 号  | 平成 19 年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算 ( " )          |
| " 第 14 | " 第 25 号  | 平成 19 年度宮古島市水道事業会計予算 ( " )                  |
| " 第 15 | " 第 34 号  | 宮古島市広域情報センター施設指定管理者の指定について ( " )            |
| " 第 16 | " 第 35 号  | 団体宮福東地区土地改良事業 (農用地保全) の計画変更について<br>( " )    |
| " 第 17 | " 第 36 号  | 市宮大浦西地区土地改良事業 (農業用排水施設) の計画変更について<br>( " )  |
| " 第 18 | " 第 39 号  | 市道路線の変更認定について ( " )                         |
| " 第 19 | " 第 43 号  | 姉妹都市提携に関する盟約締結について ( " )                    |
| " 第 20 | 陳情書第 1 号  | 医師不足対策に関する陳情書 ( " )                         |
| " 第 21 | " 第 2 号   | 消費税増税反対の決議要請 ( " )                          |
| " 第 22 | 意見書案第 1 号 | 宮古・八重山地域への地上デジタルテレビ中継局整備促進に関する意見書<br>(議員提出) |
| " 第 23 | " 第 2 号   | 医師不足対策に関する意見書 ( " )                         |
| " 第 24 | 選挙第 1 号   | 沖縄県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙について                  |
| " 追加   | 決議案第 1 号  | 市長「伊志嶺亮君」辞職勧告決議について ( " )                   |

平成19年3月28日

宮古島市議会  
議長 友利 恵一 殿

平成18年度予算に伴う公有財産取扱い  
の調査に関する調査特別委員会  
委員長 前川 尚 誼

### 調査特別委員会調査報告書

本委員会付託の下記事件は、調査の結果を下記の通り決定したので、会議規則102条の規定により報告します。

#### 記

##### 1. 調査事項

- (1) 平良字荷川取（下崎）地区土地売買に関する調査
- (2) 城辺字保良（東平安名崎）地区土地売却予定に関する調査

本委員会は、平成18年12月定例議会において付託された上記調査事項について10回にわたり委員会を開催し、かかる事案が法令を遵守し適正なる行政手続きが執行されたかについて慎重に調査した。

##### その結果

調査事項（1）平良字荷川取（下崎）地区土地売買に関する調査については、土地売買契約が地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき、議会の議決を経なければならない議会の権限が無視され、行政独自で締結した契約が不履行となるや市民に対する背信行為と言われても仕方のない変更契約を交わすなど、法令遵守を義務づけられた地方公務員としての資質が疑われる行為が確認された。

さらに一連の行為は、他の部局の職員が中心的役割をなし、あたかも行政の長たる権限を振る舞い上司への協議結果の報告も怠り、行政を私物化し、担当課においては、財政が逼迫しているから少しでも歳入が増えればよいとの安易な判断で法令及び条例等確認することもなく行われた。

調査の結果、法令、条例、規則、規程等違反のおそれのある行為が20件余に達し、市長をトップとした組織ぐるみの違法な行政行為がなされた。

当調査特別委員会は、本事案に対し関与した職員は、個々の軽重の度合いは異なるも全職員に対し、地方公務員法第29条第1項第1号及び第30条の規定に違反している旨報告する。

なお、職員の違法行為を見抜けずに違法な契約及び調査特別委員会に提出された決裁、押印した理由、根拠と市長の職務代理についての通知書は著しく整合性を欠き、極めて虚偽の疑いが濃厚である。従って変更契約に決裁をした市長、助役の責任は免れず、5万5千人余の市民に対する政治的、道義的責任、さらには、違法性を指摘された職員に対する内部調査もなしえない状況は、自浄能力を失った組織と言わざるを得ない。本委員会は、違法性のおそれについては指摘するもこれ以上の事案解明、なぜ相手方に有利となるような契約書の締結したか。(事業計画書、納税証明書、登記簿謄本等の提出の省略)なぜ契約不履行における条文を適用せず変更契約を締結したか等、疑問点いわゆる便宜供与があったか否かについて解明するには、調査特別委員会では限界があることを認め調査結果報告とする。

調査事項(2)城辺字保良(東平安名崎)地区土地売却予定に関する調査については、仮契約も締結されない状況で予算が計上され、平成18年12月定例議会において、平成18年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)が否決され、その後開催された臨時会において提案された補正予算から本件売却に対する財産売り払い収入がカットされており調査の目的がなくなった。



平成19年3月28日

宮古島市議会  
議長 友利 恵一 殿

総務財政委員会  
委員長 前川 尚 誼

委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

| 議案番号       | 件名                         | 審査結果 |
|------------|----------------------------|------|
| 議案<br>第16号 | 平成19年度宮古島市一般会計予算           | 修正可決 |
| 議案<br>第34号 | 宮古島市広域情報センター施設指定管理者の指定について | 原案可決 |
| 議案<br>第43号 | 姉妹都市提携に関する盟約締結について         | ”    |

◎意見

市の財政事情を鑑み各継続事業、新規事業について計画の見直しを行い適正化に努め、賃金職員数の見直しを行うものとする。

議案第16号 平成19年度宮古島市一般会計予算修正案

議案第16号平成19年度宮古島市一般会計予算を次のとおりに修正する。

第1表 歳入歳出予算中次のとおり改める。

歳 出

(単位：千円)

| 款       | 項        | 本年度予算                             | 前年度予算      | 比 較                           |
|---------|----------|-----------------------------------|------------|-------------------------------|
| 2. 総務費  |          | 3,724,563<br><del>3,729,759</del> | 8,451,964  | 272,599<br><del>277,795</del> |
|         | 1. 総務管理費 | 3,137,482<br><del>3,142,678</del> | 2,952,466  | 185,016<br><del>190,212</del> |
| 7. 商工費  |          | 349,094<br><del>350,822</del>     | 341,439    | 7,655<br><del>9,383</del>     |
|         | 1. 商工費   | 349,094<br><del>350,822</del>     | 341,439    | 7,655<br><del>9,383</del>     |
| 14. 予備費 |          | 44,594<br><del>37,670</del>       | 37,464     | 7,130<br><del>206</del>       |
|         | 1. 予備費   | 44,594<br><del>37,670</del>       | 37,464     | 7,130<br><del>206</del>       |
| 歳 出 合 計 |          | 33,309,000                        | 31,854,000 | 1,455,000                     |

修正の理由

この修正は、交際費250千円、平和の日事業310千円、広報嘱託委員報酬2,160千円、法定外目的税導入事業委託料2,476千円、宮古上布嘱託員報酬1,728千円を削減したいとの案である。

市の財政事情を鑑み新規事業平和の日、交際費は削減、広報嘱託員報酬と宮古上布嘱託員報酬及び法定外目的税導入委託料についても、職員による対応が可能である。

よって、2款総務費1項総務管理費5,196千円、7款商工費1項商工費1,728千円計6,924千円を減額し減額分を予備費に増額する。

平成19年3月28日

宮古島市議会  
議長 友利 恵一 殿

総務財政委員会  
委員長 前川 尚 誼

陳情書審査結果報告書

本委員会は、平成19年3月7日付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

| 受理番号       | 件名           | 審査結果 | 措置 |
|------------|--------------|------|----|
| 陳情書<br>第2号 | 消費税増税反対の決議要請 | 不採択  |    |

◎不採択の理由

陳情書によると消費税増税反対となっているが、大型開発事業の見直しや軍事関係費の削減を絡めており意見書提出文言にふさわしくないと判断し不採択となった。

平成19年3月28日

宮古島市議会  
議長 友利 恵一 殿

文教社会委員会  
委員長 佐久本 洋介

委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

| 議案番号       | 件名                                 | 審査結果 |
|------------|------------------------------------|------|
| 議案<br>第17号 | 平成19年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算           | 原案可決 |
| 議案<br>第19号 | 平成19年度宮古島市老人保健特別会計予算               | ”    |
| 議案<br>第22号 | 平成19年度宮古島市介護保険特別会計予算               | ”    |
| 議案<br>第23号 | 平成19年度宮古島市診療事業特別会計予算               | ”    |
| 議案<br>第28号 | 宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 | ”    |
| 議案<br>第32号 | 宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例         | 継続審査 |

◎意見

国保の徴収率向上に努めてほしい。

平成19年3月28日

宮古島市議会  
議長 友利 恵 一 殿

文教社会委員会  
委員長 佐久本 洋 介

### 陳情書審査結果報告書

本委員会は、平成19年3月7日付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

#### 記

| 受理番号       | 件名            | 審査結果    | 措置 |
|------------|---------------|---------|----|
| 陳情書<br>第1号 | 医師不足対策に関する陳情書 | 採択すべきもの |    |

#### ◎採択の理由

陳情書第1号については、陳情書の趣旨を了とし全員異議なく採択すべきものと決した。

平成19年3月28日

宮古島市議会  
議長 友利 恵 一 殿

文教社会委員会  
委員長 佐久本 洋 介

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案第32号 宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例

2. 理 由

議案第32号に関しては、閉会中もなお慎重審査を要する。

平成19年3月28日

宮古島市議会  
議長 友利 恵一 殿

経済工務委員会  
委員長 池 間 豊

委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

| 議案番号       | 件名                              | 審査結果 |
|------------|---------------------------------|------|
| 議案<br>第18号 | 平成19年度宮古島市港湾事業特別会計予算            | 原案可決 |
| 議案<br>第20号 | 平成19年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算       | 〃    |
| 議案<br>第21号 | 平成19年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算         | 〃    |
| 議案<br>第24号 | 平成19年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算      | 〃    |
| 議案<br>第25号 | 平成19年度宮古島市水道事業会計予算              | 〃    |
| 議案<br>第33号 | 宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例    | 〃    |
| 議案<br>第35号 | 団体営福東地区土地改良事業（農用地保全）の計画変更について   | 〃    |
| 議案<br>第36号 | 市営大浦西地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画変更について | 〃    |
| 議案<br>第39号 | 市道路線の変更認定について                   | 〃    |

平成19年第3回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成19年3月28日

（開議＝午前11時40分）

◎出席議員（26名）

（閉会＝午後4時05分）

|          |        |         |         |
|----------|--------|---------|---------|
| 副議長（22番） | 下地 智君  | 議員（14番） | 眞榮城 徳彦君 |
| 議員（2"）   | 仲間 明典  | "（15"）  | 嘉手納 学   |
| "（3"）    | 池間 健榮  | "（16"）  | 新城 啓世   |
| "（4"）    | 新里 聰   | "（17"）  | 上地 博通   |
| "（6"）    | 佐久本 洋介 | "（18"）  | 平良 隆    |
| "（7"）    | 砂川 明寛  | "（19"）  | 亀濱 玲子   |
| "（8"）    | 棚原 芳樹  | "（20"）  | 上里 樹    |
| "（9"）    | 前川 尚誼  | "（21"）  | 與那覇 夕ズ子 |
| "（10"）   | 與那嶺 誓雄 | "（22"）  | 豊見山 恵栄  |
| "（11"）   | 山里 雅彦  | "（23"）  | 富永 元順   |
| "（12"）   | 池間 豊   | "（24"）  | 富浜 浩    |
| "（13"）   | 宮城 英文  | "（25"）  | 下地 秀一   |
|          |        | "（26"）  | 下地 明    |
|          |        | "（27"）  | 池間 雅昭   |
|          |        | "（28"）  |         |

◎欠席議員（1名）

議長（1番） 友利 恵一君

◎説明員

|            |        |        |        |
|------------|--------|--------|--------|
| 市長         | 伊志嶺 亮君 | 上野支所長  | 砂川 正吉君 |
| 助役         | 下地 学   | 水道局次長  | 砂川 定之  |
| 総務部長       | 宮川 耕次  | 消防長    | 伊舎堂 勇  |
| 企画政策部長     | 久貝 智子  | 総務課長   | 與那嶺 大  |
| 福祉保健部長     | 上地 廣敏  | 財政課長   | 石原 智男  |
| 経済部長       | 宮國 泰男  | 企画調整課長 | 伊良部 平師 |
| 建設部長兼下地支所長 | 平良 富男  | 教育長    | 久貝 勝盛  |
| 伊良部総合支所長   | 長濱 光雄  | 教育部長   | 長濱 幸男  |
| 平良支所長      | 狩俣 公一  | 生涯学習部長 | 二木 哲   |
| 城辺支所長      | 饒平名 建次 |        |        |

◎議会事務局職員出席者

事務局 長 下地 嘉春君 議事係 栗国 忠則君  
 次長 荷川取 辰美" 庶務係 友利 毅彦"  
 補佐兼議事係長 砂川 芳徳"



◎副議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前11時40分）

本日の出席議員は、26名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第9号のとおりであります。

この際、日程第1、報告第1号、平成18年度予算に伴う公有財産の取り扱いの調査特別委員会の報告を議題とし、調査特別委員長より報告を求めます。

◎平成18年度予算に伴う公有財産取扱いの調査に関する調査特別委員会委員長（前川尚誼君）

それでは、平成18年度予算に伴う公有財産取扱い調査に関する調査特別委員会の調査報告を行います。

本委員会付託の下記事件は、調査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記。調査事項。（1）、平良字荷川取（下崎）地区土地売買に関する調査。（2）、城辺字保良（東平安名崎）地区土地売却予定に関する調査。

本委員会は、平成18年12月定例会において付託された上記調査事項について、10回にわたり委員会を開催し、かかる事案が法令を遵守し、適正な行政手続が執行されたかについて、慎重な調査をした。

調査結果。（1）、平良字荷川取（下崎）地区土地売買に関する調査については、土地売買契約が地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき、議会の議決を得なければならない議会の権限が無視され、行政独自で締結した結果が不履行となるや、市民に対する背任行為と言われても仕方のない契約変更を交わすなど、法令遵守を義務づけられた地方公務員としての資質が問われている行為が確認された。さらに、一連の行為は、他の部局の職員が中心的役割をなし、あたかも行政の長たる権限を振る舞い、上司への協議結果の報告も怠り、行政を私物化し、担当課においては、財政が逼迫しているから少しでも歳入が増えればよいとの安易な判断で法令及び条例等を確認することもなく行われた。調査の結果、法令、条例、規則、規定等違反のおそれのある行為が20件余に達し、市長をトップとした組織ぐるみの違法な行政行為がなされた。当調査委員会は、本事案に対し、関与した職員は、個々の軽重の度合いは異なるも全職員に対し、地方公務員法第29条第1項第1号及び第30条の規定に違反している旨の報告をする。

なお、職員の違法行為を見抜けずに違法な契約及び調査特別委員会に提出された決裁、押印した理由、根拠と市長職務代理についての通知書を著しく整合性を欠き、極めて虚偽の疑いが濃厚である。したがって、変更契約に決裁をした市長、助役の責任は免れず、5万5,000人余の市民に対する政治的、道義的責任、さらに違法性を指摘された職員に対し内部調査もなしえない状況は、自浄能力を失った組織と言わざるを得ない。本委員会は、違法性のおそれについては指摘するも、これ以上の事案解明、なぜ相手方に有利となるような契約書を締結したか（事業計画書、納税証明書、登記簿謄本の提出の省略）、なぜ契約不履行における条文を適用せず変更契約を締結したか等、疑問点いわゆる便宜供与があったか否かについて解明するには、調査特別委員会では限界があることを認め調査結果報告とする。

調査事項。（2）、城辺字保良（東平安名崎）地区土地売却予定に関する調査については、仮契約も締結されない状況で予算が計上され、平成18年12月定例議会において平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）が否決され、その後に開会された臨時議会において提案された補正予算から本件売却に対する財産

売払収入がカットされており、調査の目的がなくなった。

◎副議長（下地 智君）

これで報告は終わりました。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて質疑を終結いたします。

これをもちまして平成18年度予算に伴う公有財産の取り扱いの調査特別委員会報告は終了いたしました。

午前の会議はこの程度にとどめ、午後の会議を2時から開会します。

休憩いたします。

（休憩＝午前11時48分）

再開します。

（再開＝午後2時22分）

午前に引き続き会議を続行いたします。

次に、日程第2、議案第28号から日程第21、陳情書第2号までの計20件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（前川尚誼君）

総務財政委員会に付託されました委員会審査結果報告を申し上げます。

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第16号、平成19年度宮古島市一般会計予算、修正可決。

議案第34号、宮古島市広域情報センター施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第43号、姉妹都市提携に関する盟約締結について、原案可決。

意見。市の財政事情をかんがみ、各継続事業、新規事業について計画の見直しを行い、適正化に努め、賃金職員数の見直しを行うものとする。

議案第16号、平成19年度宮古島市一般会計予算修正案。

議案第16号、平成19年度宮古島市一般会計予算を次のとおりに修正する。

第1表、歳入歳出予算中次のとおり改める。表のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

修正の理由。この修正は、交際費25万円、平和の日の事業31万円、広報嘱託委員報酬216万円、法定外目的税導入事業委託料247万6,000円、宮古上布嘱託員報酬172万8,000円を削減したいとの案である。

市の財政事情をかんがみ、新規事業平和の日、交際費は削減、広報嘱託員報酬と宮古上布嘱託員報酬及び法定外目的税導入委託料についても、職員による対応が可能である。

よって、2款総務費、1項総務管理費519万6,000円、7款商工費、1項商工費172万8,000円、計692万4,000円を減額し、減額分を予備費に増額する。

次に、陳情書審査結果報告書。

本委員会は、平成19年3月7日付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第2号、消費税増税反対の決議要請、不採択。

不採択の理由。陳情書によると消費税増税反対となっているが、大型開発事業の見直しや軍事関係費の削減を絡めており、意見書提出文言にふさわしくないと判断し、不採択となった。

#### ◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

文教社会委員会審査結果報告書。

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第17号、平成19年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算、原案可決です。

議案第19号、平成19年度宮古島市老人保健特別会計予算、原案可決です。

議案第22号、平成19年度宮古島市介護保険特別会計予算、原案可決です。

議案第23号、平成19年度宮古島市診療事業特別会計予算、原案可決です。

議案第28号、宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例、原案可決です。

議案第32号、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例、継続審査です。

意見を付託します。委員の多くの意見として、国保税の徴収率向上に努めてほしいとのことですので、つけ加えておきます。

陳情書審査結果報告書。

本委員会は、平成19年3月7日付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第1号、医師不足対策に関する陳情書、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第1号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

続いて、閉会中、継続審査の申し出について。

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

件名。議案第32号、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例。

理由。議案第32号に関しては、閉会中もなお慎重審査を要する。

#### ◎経済工務委員会委員長（池間 豊君）

経済工務に付託された議案の審査結果を報告いたします。

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告いたします。

議案第18号、平成19年度宮古島市港湾事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第20号、平成19年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第21号、平成19年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第24号、平成19年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第25号、平成19年度宮古島市水道事業会計予算、原案可決であります。

議案第33号、宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例、原案可決であります。

議案第35号、団体営福東地区土地改良事業（農用地保全）の計画変更について、原案可決であります。

議案第36号、市営大浦西地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画変更について、原案可決であります。

議案第39号、市道路線の変更認定について、原案可決であります。

以上、報告であります。

◎副議長（下地 智君）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎上里 樹君

議案の第16号、宮古島市の19年度一般会計予算についてなんですけども、まずこの修正の理由に「財政事情をかんがみ」と挙げていますけども、交際費、それから広報嘱託員、それから宮古上布報酬及び法定外目的税の委託料について職員による対応が可能だということなんですけども、それともう一つ、修正の交際費の、市長の交際費ですね。それから、平和の日の事業、そういったものが財政事情ということなんですけども、もっと具体的にどういうことなのか、お伺いいたします。

それと、陳情書第2号ですね、消費税増税反対の決議要請、これが否決になっていますけども、否決の理由に大型開発事業の見直しや軍事関係費の削除を絡めており、意見書提出文書にふさわしくないと判断したとありますけども、意見書はあくまでも案になっているはずなんですけども、委員としては陳情書、いわゆる消費税についての判断をどのように意見として上がったのか、お伺いいたします。以上、お伺いします。

◎総務財政委員会委員長（前川尚誼君）

上里樹議員の質問ですが、予算のカットということですが、今の宮古島市の財政を考えると、どうしても交際費とかの削減はやむを得ないんじゃないかと。平和の日についてもですね、もう少し検討して、財政がもう少しゆとりが出てからでもいいんじゃないかとかの意見も出ました。それと、その報酬費とか委託料については、職員でできる部分は、合併してからの職員も多くいるわけですから、そういうところにできる範囲内はさせた方がいいんじゃないかということになります。

次に、消費税、陳情書第2号についてでありますけども、これについてはいろんな意見が出ました。なぜ大型とか軍事費用の削減に絡めてのところでという意見がありますが、これに対してはやっぱ今この消費税についてですね、意見をもう少しかんがみて、話し合いもしてからがいいんじゃないかということなどもありましたし、途中でまた実は陳情している側の、3者で陳情していたんですが、その部分について少し話を聞きたいなということでやったときに1カ所の団体が、自分らはその陳情書からおりたいとかという、話を聞く前にですね、そういう意見などもありましたので、今回は否決となりましたので、よろしくお願ひします。

◎上里 樹君

ただいまの議案第16号の修正についての委員長の説明なんですけども、いわゆる新規事業、これは財政

事情を見るとむだな事業ということでしょうか。むだな事業とおっしゃるんですしたらなぜ予備費に計上したのか、ご説明をお願いします。

それから、陳情書の今否決になった理由がありましたけども、委員会としては消費税に対する増税反対をどのようにとらえているのかということです、私がお伺いしたいのは、いわゆる大型開発事業や軍事関係の削減を絡めているというのは、それは陳情者側が絡めているんであって、委員会が意見書を上げるについては、上げる必要がないと判断したのか、それともそれとは別なのかということなんです。

◎総務財政委員会委員長（前川尚誼君）

それでは、陳情書についてはですね、総務財政委員会全員の見解としてそういう形になりましたので、ご了承ください。

（議員の声あり）

◎総務財政委員会委員長（前川尚誼君）

いや、だからもう……。新規事業について何とかと言っていましたね。よく聞こえなかったから。

（「新規事業が要するにむだなのか。それで、むだだとおっしゃるならなぜ予備費に計上したのかと」の声あり）

◎総務財政委員会委員長（前川尚誼君）

これは、総務財政委員会としてですね、私今の段階では新規事業についてはですね、予備費に回した方がいいんじゃないかと。僕1人の意見じゃない。みんなの意見ですから、済みません。勘弁してください。

◎亀濱玲子君

議案第16号の一般会計修正案について、2点ほどちょっと質問させていただきます。

1点目は、平和の日の事業なんですけど、31万円の削減ですけど、この間旧平良市から非核平和宣言都市として、伊志嶺市長が大事な事業として平和の事業、平和行政は進めてきたところであります。今度の新市においても、その平和事業については力を入れているところですが、この委員会の中で平和の日の事業については賛否があったのか。そして、これは事業として必要であるという意見がもしあったのであればその点も聞かせていただきたいと思います。

2点目ですが、宮古上布の嘱託員なんですけれども、それはかつてこれまで宮古上布が随分生産数が落ちているという経緯があって、行政支援が必要という中で置かれた嘱託員だというふうに認識しております。それについては、今現在これまでの宮古上布の状況と、現在の状況を委員会の中でどういうふう認識してこれが必要じゃないというふうになったのか、その意見がどういうふうに出て、どういうふうにとめたからこういうふうにして減額していいというふうになったのかということについてお伺いいたします。

◎総務財政委員会委員長（前川尚誼君）

亀濱玲子議員のですね、平和の日についての賛否はなかったかということですね。一応意見としてはありましたけど、やっぱり今の段階ではもう総務財政委員会全員でこの方については予備費に回しておいた方がいいんじゃないかということでもあります。

それと、宮古上布の嘱託員報酬の件についてはですね、やっぱりいろんな方々から意見を聞きまして、

やっぱし職員でも対応できるんじゃないかという判断を総務財政委員会として行いましたので、このようにご理解ください。

◎副議長（下地 智君）

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第2、議案第28号、宮古島市教育委員会の教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第28号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第3、議案第32号、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例については、文教社会委員長から会議規則第103条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。議案第32号については文教社会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号については文教社会委員会に閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に、日程第4、議案第33号、宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第33号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第5、議案第16号、平成19年度宮古島市一般会計予算及び修正案についての討論の発言を許します。

◎上里 樹君

議案第16号、平成19年度宮古島市一般会計予算の修正案に対して、反対の立場から討論をいたします。

修正の理由になっている市長交際費、平和の日事業、嘱託員の報酬、法定外目的税の導入、これがいわゆる新規事業でむだに当たるといふことだと思ふんですけども、私は交際費について一体何がむだなのか、全く説明がありませんでした。それから、平和の日の事業についても、市長は公約に基づいて31万円という本当に最小限度の予算を提案しています。あわせて嘱託員の報酬、これについてもこれまでの事業の評価が全く委員長からの説明の中にもありませんでした。私は、むだだと言って減額しながら予備費に計上した理由も私にはわかりません。

よって、この修正案には反対いたします。

◎亀濱玲子君

上里議員もありましたけど、議案16号の修正案に反対の立場から私も申し述べますが、先程の質疑で取り上げました平和の日の事業というのは、この間旧平良市から引き継いで、宮古島市でも市長が市民に公約した平和事業の中の大事な一つだと思います。この予算において、頑張って平和の日の事業、そして宮古島であった沖縄戦のことを風化させないために必要だと出した予算ですから、ぜひ通していただきたいかと、通していただきたいというふうに思います。

そして、宮古上布も、この間宮古の伝統工芸品も、これから力を入れていきたいと思いますというほぼ10年の中での取り組みです。それについて嘱託員が配置されたと思っておりますので、それについては現状の分析と、そしてこれからの方向性がきちっと示されない中で減をするというには納得できませんので、反対いたします。

◎副議長（下地 智君）

ほかにございませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより委員会修正案を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本修正案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎副議長（下地 智君）

挙手多数であります。

よって、委員会修正案は可決されました。

次に、修正可決された部分を除く原案を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

修正可決された部分を除く原案はこれを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎副議長(下地 智君)

挙手多数であります。

よって、修正可決された部分を除く原案は可決されました。

よって、議案第16号、平成19年度宮古島市一般会計予算は修正可決されました。

次に、日程第6、議案第17号、平成19年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第7、議案第18号、平成19年度宮古島市港湾事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第8、議案第19号、平成19年度宮古島市老人保健特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。



(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第9、議案第20号、平成19年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第10、議案第21号、平成19年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第21号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第11、議案第22号、平成19年度宮古島市介護保険特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第12、議案第23号、平成19年度宮古島市診療事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第23号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第13、議案第24号、平成19年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第24号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第14、議案第25号、平成19年度宮古島市水道事業会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第25号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第15、議案第34号、宮古島市広域情報センター施設指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第34号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第16、議案第35号、団体営福東地区土地改良事業（農用地保全）の計画変更について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第35号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第17、議案第36号、市営大浦西地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画変更について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第36号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第18、議案第39号、市道路線の変更認定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第39号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第19、議案第43号、姉妹都市提携に関する盟約締結について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第43号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第20、陳情書第1号、医師不足対策に関する陳情書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は採択されました。

次に、日程第21、陳情書第2号、消費税増税反対の決議要請に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

私は、消費税増税反対の意見書に賛成の立場から意見を申し上げます。

今意見書を上げるように要請してまいりました陳情団体は、低所得者ほど負担増となる逆進性を指摘しておりました。さらに、社会保障の問題も指摘しておりました。そして、何を削るべきか、これはさまざま意見の違いがあると思います。しかし、私は低所得者ほど負担が強られる逆進性の強い消費税、これは今の小泉構造改革によって格差社会が広がっている。それを見た場合に、高齢者、各界各層、いわゆる事業を営んでいる中小零細企業、本当に営業も大変、暮らしも大変。そんな中でさらなる増税は、それに水を差して景気回復にもさらに悪影響を及ぼす、そのように判断するものです。それから、社会保障、これは国の責任によって賄うべきであって、それを消費税によって賄うということ自体が私は誤りだと思います。負担能力のある者、そういうお金を持っている者が、所得の再配分、それによって社会保障を守る、それが憲法の目指す原則だと考えます。さらに、小泉構造改革は、いわゆる従来 of 既得権益を打

破するということで改革を進めましたけども、実際は守られている部分が軍事費であり、財界、大企業の既得権益を守っていることです。私は、既得権域を打破するというのなら、アメリカ言いなり、財界言いなり、この政治こそ打破すべきだと考えます。

以上のことから、私はこの否決に対して反対の立場で討論を終わります。

◎副議長（下地 智君）

ほかに討論ありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

本案に対する委員長報告は不採択でありますので、陳情書第2号について挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第2号については、これを採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎副議長（下地 智君）

挙手少数であります。

よって、本案は不採択されました。

次に、日程第22、意見書案第1号及び日程第23、意見書案第2号の計2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎豊見山恵栄君

意見書案第1号、宮古・八重山地域への地上デジタルテレビ中継局整備促進に関する意見書。標記のことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条の規定により本案を提出します。平成19年3月28日、宮古島市議会議長、友利恵一殿。提出者議員、豊見山恵栄。賛成者議員、與那嶺誓雄、富浜浩、新城啓世、下地秀一、平良隆、池間豊、前川尚誼、山里雅彦、嘉手納学。

文案を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

宮古・八重山地域への地上デジタルテレビ中継局整備促進に関する意見書

宮古・八重山地区は、昭和47年の復帰当初から平成5年までの長期にわたり、NHKのみが放映され、情報の格差地域としてその解消に努めてきた。その結果、政府及び県を始め関係者のご理解とご支援によって、民放2社が参入可能な施設整備がなされ、沖縄本島との情報の格差是正を図ることができた。

今般、2011年を目処に国策の一環として、テレビはアナログ放送からデジタル放送に切り替わることになった。それに伴い、宮古・八重山地区ではデジタル放送のための中継局を建設しなければならず、そのための予算措置が宮古・八重山地区の各自治体に求められている。

政府は、デジタル放送用の中継局を必要とする地域に対して、地域情報通信基盤整備推進交付金による助成制度を適用することとし、また自治体における対応策としては、過疎債や辺地債の起債が可能とされている。しかし、政府の三位一体改革による大幅な交付金の削減等で、各自治体は財政的に極めて厳しい環境にあり、中継局建設に要する自治体負担分は起債が認められるとはいえ、経常経費が悪化を辿る昨今、対応に苦慮しているのが現状である。

宮古・八重山地区は離島県の更なる離島という地理的環境にあるため、あらゆる政策を遂行する際や住民生活を送る上でも、常にコスト高による過重な経済的負担を強いられ、離島振興を図る上での大きな課題の一つとされている。

また情報化社会にあっては、瞬時に情報を共有することが経済活動や住民生活の向上発展を期する上でも不可欠で、地理的条件の理由をもって情報格差が生じるようなことがあっては断じてならない。

当議会としては、2011年のデジタル放送化に向け必要とされる中継局建設に要する予算に関し、特に財政基盤が脆弱な離島自治体で、しかも財政再建が喫緊の課題とされる中、宮古・八重山地区の自治体のみが財政措置を必要とされるのは、著しく平等性を欠いたものであり、到底甘受できるものではない。

よって、宮古・八重山地区住民が国民・県民として等しく情報を享受するためにも、デジタル放送用中継局建設に要する当自治体負担分の経費に関しては、国及び県の特段の配慮をもって格別の措置が講じられるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年 3月28日

沖縄県宮古島市議会

あて先、沖縄県知事。

ご賛同をよろしくお願いします。

#### ◎佐久本洋介君

意見書案第2号、医師不足対策に関する意見書。標記のことについて、別紙のとおり議会の議決を得たので、会議規則第14条の規定により本案を提出します。平成19年3月28日、宮古島市議会議長、友利恵一殿。提出者議員、佐久本洋介。賛成者議員、亀濱玲子、宮城英文、下地秀一、上地博通、豊見山恵栄、上里樹、砂川明寛。

意見書案を読み上げて提案理由にしたいと思います。

#### 医師不足対策に関する意見書

現在、医師不足は地方・都市部を問わず深刻な社会問題となっており、閉鎖に追い込まれる病院や診療科のみならず、地域医療が崩壊する危機的状況も生じています。沖縄県においても、とりわけ産科・小児科医などの医師の確保ができず、診療科を閉鎖せざるを得ない事態が発生しています。

日本の医師数は、OECD加盟30カ国中27位、WHO加盟国比較でも63位であり、先進国でありながら極めて少ない数です。理由は、政府が「医師が増えると医療費が増える」として、医学部の定員を削減するなど医師数を抑制してきたことにあります。また、過労死が出るほどの過酷な勤務実態のもとで、勤務医を辞める医師が後をたちません。医師不足のために、国民のいのちと健康が脅かされている今日、国の責任による「緊急対策」と「抜本的な施策」として次のことを講じられるよう要請致します。

#### 要請事項

- 1) 医師の養成数を抜本的に増やすと共に地域への定着のための施策を進めること
- 2) 現在の医師の不足数、医師の労働実態を緊急に調査すること
- 3) 医師の緊急配置、医師派遣のシステムを構築すること
- 4) 産科や小児科などの集約化・重点化をやめ、地域で安心して子供を産み、育てられる体制をつくること

と

- 5) 各地域医療圏の医師の養成・配置計画（仮称「医師等需給計画」）を策定すること
  - 6) 「医師の需給数」の算定は、労働基準法を遵守したものとすること
  - 7) 医師の勤務条件の改善のための緊急対策をとること
  - 8) 女性医師が働き続けられるよう、産休・育休等の子育て支援対策を進めること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年 3月28日  
沖縄県宮古島市議会

あて先、内閣総理大臣、厚生労働大臣。  
よろしく申し上げます。

◎副議長（下地 智君）

これで提案理由の説明は終わりました。  
これより議題となっております意見書案2件について質疑に入ります。  
質疑があれば発言を許します。

◎上里 樹君

意見書案第1号についてお伺いいたします。

この地上デジタル放送に絡んで、自治体負担、それから事業者負担、これを指摘していますけども、私はもう一つ住民の負担もあると思うんです。マスコミ報道によれば、この地上デジタル放送に伴って今後約5年間に6,400万台のテレビがごみになってしまうということが報道されていました。特に家電リサイクル法に伴って離島の宮古島、石垣市も例外ではありません。沖縄も、沖縄本島全体そうなんです。離島であるがゆえの負担、これを家電リサイクル法のもとでも異常な負担を強いられています。そんな中でこの意見書をまとめるに当たって、その住民の負担についての軽減、これは議論にならなかったのかどうか、お伺いいたします。

◎豊見山恵栄君

この件については、賛成者、議会運営の中では意見として出てきませんでした。全会一致でもってこの意見書を採択しております。よろしく申し上げます。

◎副議長（下地 智君）

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案2件については、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略し、本日の会議において処理いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第22、意見書案第1号、宮古・八重山地域への地上デジタルテレビ中継局整備促進に関する意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第23、意見書案第2号、医師不足対策に関する意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第24、選挙第1号、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会の議員選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選することに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。



よって、議長において指名することに決しました。

沖縄県後期高齢者医療広域連合議会の議員に下地秀一君を指名します。

ただいま議長において指名しました下地秀一君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました下地秀一君が沖縄県後期高齢者医療広域連合議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました下地秀一君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

下地秀一君に沖縄県後期高齢者医療広域連合議会の議員当選の承諾及びごあいさつをお願いします。

◎下地秀一君

ただいま議会によって推薦いただきました下地秀一でございます。医療制度改正に伴って、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会の議員として本議会の推薦をいただきまして、厚く御礼申し上げます。福祉、医療問題は、国や県並びに地方自治体の行政の根幹にかかわる大きな問題でありますので、今後は広域連合議会通しまして宮古島市の福祉、医療問題に関しまして健全な運営が図れますよう努力してまいりますので、ひとつ今後ともよろしく申し上げます。

◎副議長(下地 智君)

この際、お諮りいたします。市長「伊志嶺亮君」辞職勧告決議案について、池間雅昭外12名から決議案が提出されております。本決議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることについて挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本決議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎副議長(下地 智君)

挙手多数であります。

よって、本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

これより追加日程、決議案第1号、市長「伊志嶺亮君」辞職勧告決議案についてを議題とし、提案者からの提案理由の説明を求めます。

◎池間雅昭君

決議案第1号、市長「伊志嶺亮君」辞職勧告決議案について。標記のことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条の規定により本案を提出いたします。平成19年3月28日、宮古島市議会議長、友利恵一殿。提出者議員、池間雅昭。賛成者議員、下地明、議員、富浜浩、議員、新城啓世、議員、佐久本洋介、議員、眞榮城徳彦、議員、下地秀一君、議員、上地博通、議員、平良隆、議員、富永元順、議員、砂川明寛、議員、棚原芳樹、議員、嘉手納学。

なお、決議案を朗読いたしまして、提案理由にかえさせていただきます。

### 市長「伊志嶺亮君」辞職勧告決議について

伊志嶺市長は、市長就任以来「平良市長含む」トゥリバー地区の売却に取り組んできたが、職員の配置を含め政治的にも行政的にも又、状況判断においても過ちをおかし結果として、トゥリバー地区の売却は失敗を繰り返した。又、荷川取（下崎）地区土地売買においては、調査特別委員会の報告書や議会での市長の答弁にもあるとおり、普通財産譲与（譲渡）申請書が不備にもかかわらず、それを受理したことから始まり、違法行為が指摘され自らも違法であることを認め、売買契約の破棄に至るまで数々の法令違反を行っている。その極めつけは、市長が海外（上海）に出張するとのことで下地学助役を平成18年10月26日から同年10月31日までの間、宮古島市の職務代理者に任じていながらそれを隠しあたかも変更契約がなされた10月31日に自らが記名押印をしてかのごとく画策し、調査特別委員会に「決裁、押印した理由、根拠」を提出したことは正に公文書偽造に当たり、議会はもとより市民に対する背任行為と断ぜざるを得ない。

さらに、平良市及び宮古島市発注のコンサルタント委託業務については宮古島市に納税を納め、指名入札参加届けも出しているコンサルタント業者に指名競争入札に附しておけば市民の利益になるべき所を意をもって東京在のNPO法人農都共生全国協議会と随時契約を結び、結果として市民の為に採択された補助事業の利益を税金も払わないNPO法人農都共生全国協議会の利益に供したことは著しく市民に不利益を与えるもので断じて容認できるものではない。

よって、伊志嶺市長の辞職勧告を決議する。

平成19年 3 月 28 日  
沖縄県宮古島市議会

#### ◎副議長（下地 智君）

これで提案理由の説明は終わりました。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

#### ◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後 3 時 21 分）

再開いたします。

（再開＝午後 3 時 46 分）

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

#### ◎與那嶺誓雄君

辞職勧告に関することで質問をしたいと思います。

先程見ましたけど、特別委員会の報告書の中ではですね、法令に抵触するおそれがあるというだけでですね、明らかに条例違反というのが確定されていない中で、今市民に対してですね、どのような不利益を与えているか、背任行為についての説明をお願いします。

#### ◎池間雅昭君

この点につきましては、去った一般質問での私の質問に対しても、下地学助役を含めて市長も地方自治

法違反ということをはっきりと認めております。それからですね、変更契約については、特別委員会で説明をした総務部長が、はっきりと違法であるから無効ですというふうなことを説明をしているわけでありまして。さらに、これまでの調査の中で、地方公務員法に違反する、あるいは宮古島市の財務規程に違反する条項、規則、規程に違反する条項が各委員から指摘をされております。これについては市長も多分当然職員から報告を受けているわけでありまして、そしてこういった地方自治法を初め法令に違反しているということは明白であります。

◎新里 聰君

この勧告決議案について、私からも質疑をしたいと思えます。

私は、文言の意味についてお伺いしたいと思います。この勧告決議案の中の「職員の配置を含め」という言葉の意味について説明を求めたいと思えます。つまり市長は常に適正な職員の配置を実施しているというふうな、こういう考え方をもちます。しかし、この言葉にはその職員の配置が悪いというイメージがあるところであり、これは見解が分かれるところだというふうに思っております。調査特別委員会では、職員の行政対応を指摘はしておりますけれども、その疑問点まで解明するには限界があるという報告であります。ですから、その「職員の配置を含め」という文言について詳しく説明を求めたいと思えます。

◎池間雅昭君

ご説明を申し上げます。

いわゆる伊志嶺市長は、平良市長時代からトゥリバーの売却には取り組んでまいりました。文面に書いたとおりです。そして、その間におきまして、トゥリバー売却について専門的に扱ういわゆる土地対策室から始まって、現在は土地対策局に移行しております。こういった土地対策室のいわゆる室長及び局長を含めたそういった人事のいわゆる過ちがあったことだと私は承知しております。そういう意味でございます。

◎亀濱玲子君

新里議員にも少し関連するんですが、この決議については調査特別委員会の報告書のとおりというふうな中に文言が入っております。その特別調査報告書については、その結論が特別委員会では「限界があることを認め」というふうになっておりますけれども、その指摘する違法性、事案解明について限界があると言っているにもかかわらずこれがなぜ辞職勧告につながるのかということの説明をいただきたいと思えます。

(議員の声あり)

◎亀濱玲子君

調査特別委員会では、これ以上調べるのに限界があるというふうなうたわれておりますけれども、その決議を上げたもとになっているところが、調査特別委員会の報告書のとおりというふうな中にうたわれているんですね、その勧告決議について。ですから、限界があるというのにもかかわらず勧告決議にいくというその裏づけということに関してはご説明をいただきたいと思えます。

◎池間雅昭君

調査特別委員会の中にはですね、20点余に達する、20点以上のいわゆる法令違反も含めて法令に抵触する部分も書かれています。そういう中でですね、今のご説明ですけれども、いわゆる普通財産譲与申請書が

事業計画性、あるいはもろもろの工法によって求められた、市が求めたその添付資料が不足をしているにもかかわらず、それを受理したということからね、このことも違法だということは認めております。それを受理したことから始まって、そして最終的には売買契約を破棄するに至った間においてもろもろの法令違反が認められたと。そして、その中にはいわゆる売買契約書に最終的に決裁をしたのは市長であります。それから、今これに書かれておりますように、変更契約においてはみずから下地学助役に職務代理者として任じておりながら、みずからその日に署名押印をしたという、いわゆる決裁、押印した理由、根拠というものを出しているわけです。そういうことについて担当の総務部長は、即座に違法であり、無効だというふうなことをおっしゃっているわけですから、市長の責任は私は明白だと思います。

#### ◎池間健榮君

私も、調査特別委員会、総務財政委員、一緒に協議をして、報告書の作成にも携わりました。当然今回の辞職勧告決議案は、客観的に見ればこれは不信任案とらえてもしょうがない。こういう重要な問題でありますから、私はこの決議案は段階的に、報告書にあるように、次の段階を踏んでから提出すべきだと思っているところでありますけれども、1点目にですね、提出者に対してお尋ねをさせていただきますけれども、競争入札に付しておれば、このコンサルタント業務ですよ。指名競争入札に付しておれば市民の利益になるのは、それは当然理解できますけれども、この「意をもって」ということですよ、「意」。この点についてちょっと提出者の見解を求めたいと思います。

そして、2点目に、段階を踏むということがありましたけれども、当然総務財政委員会でまた兼業禁止の問題が、選管に対して異議申し立てを今、きのうから話し合っているんですけども、この問題の解決という非常に重要になると思うんですよ。現在その後どうなっているかね、それも踏まえてかどうかを、この2点についてですね、提案者に対して説明をいただきたいと思います。

#### ◎池間雅昭君

まず、池間健榮議員のご指摘の地元の業者に発注、指名競争入札によって地元の業者が落札することは当然市民の利益になることは皆さんご理解いただけたと思います。この「意をもって」というのはですね、これまで議会の議場でも、あるいは委員会の中でも見解の分かれるところであるんですけども、いわゆるある一つの意思が働いて、しかも財務規則に違反して、あるいは地方自治法施行令にも抵触するような形でですね、そのNPO法人と、しかも見積もりもとらないで、無条件のような形で随意契約結ぶということの意味であります。そういうことを「意をもって」というふうに私はとらえております。そういうことですね、いわゆる地元の業者が受注しておれば、文面にも書いてありますとおり、「市民のために採択された補助事業」であるわけですから、市民の利益のためにその事業の展開はなされるべきでありまして、そして市民というのは、これはコンサルタント業務に携わっている方々も市民です。こういう方々を含めての利益でありますので、ご承知を願いたいというふうに思っております。

それとですね、今回NPO、農都共生全国協議会のいわゆる理事であります。伊志嶺市長は、NPO法人農都共生全国協議会の理事であります。つまり役員であります。そして、宮古島市の市長とその役員である農都共生全国協議会との委託業務については、これはこれまでの経過からして、今回のですね、いわゆる辞職勧告決議案には含まれておりません。理由は、この件につきましては宮古島市の選挙管理委員会が142条に抵触するというふうに決まった時点で市長は失職であるからです。そういうことをもちまして

この件についてはこの辞職勧告の理由は議会としては挙げておりません。

◎池間健榮君

報告書の中にあるようにですね、いわゆるこれ以上、調査特別委員会というのは事務調査でありますから、便宜供与があったか否かについてはという文面ですね。そして、ここでそのコンサル業務について当然意をもって、急いで広辞苑調べさせていただいたんですけども、やはり市長の心、意思なんですね。意図的、恣意的に、そして便宜供与が図られたかと、こういうことが私は一番大事な問題でありますから、今の段階で市長に対してやはり不信任、こういった辞職勧告決議ですね、これ客観的に見れば我々は不信任案ととらえても市民はそう受け取ると私は思います。段階的には、私はもうちょっと次の段階を踏んでこれは、辞職勧告決議は出すべきかなという思いでありますので、引き続き私も調査をしてみたいと思います。

これで終わります。

◎副議長（下地 智君）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております決議案第1号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略し、本日の会議において処理いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

決議案第1号に対する討論の発言を許します。

◎仲間明典君

今回の市長への辞職勧告決議について反対をします。

ポイントは四つぐらいありますが、一つは宮古島市は合併して1年半であると。今宮古島市は、当局も、それから議会も挙げて今の難題を解決しないと大変なことになると、そういう状況が1点目です。

2点目は、その具体的案として、事業の見直し、財政再建ですね、それから組織改革、それから市民の意識改革、その辺も必要であります。これが2点目です。

具体的にいきますけど、トゥリバー問題、それから下崎地区の土地の売買問題、これは職員の法令遵守の義務違反によって発生したものであると。それも自治事務の不適切な処理によって生じたものであると。任命権者である市長は、管理監督者としての責任は否めない部分がありますが、市長として総合調整権の範疇であると。それは、職員を処罰をすればそれで事は足りると私は理解しております。よって、辞職勧告には当たらないと。特に下崎問題は、既に議会でも破棄をされたと。それを問題として辞職勧告するの

はおかしいのではないかと思います。

次、宮古島市と、それから旧平良市発注のコンサルの業者の指名については、その違法性はまだきちんと明確にされていないと。明確にされていないものに関して辞職勧告に直結をするのはいかがなものかと思えます。本来辞職勧告というのは、刑法に抵触をするか、あるいは相当の不利益を故意に市民や行政に行った場合に発生をします。よって、また議会はですね、その執行部に対して指摘、注意をする権利があります。それは、議会の義務でもあります。安易に辞職勧告するということは、議会の義務を拒否をします、そういうことにもつながると。

よって、今回の辞職勧告の発議に関しては反対をします。

◎新城啓世君

勧告決議案に賛成の立場で一言申し上げます。

理由につきましては多々この文面に書いておりますけれども、私は1点だけ申し上げます。行政の秩序というのは、法令の遵守でもって守れるものと思えます。そういった意味で、これだけの法令違反を重ねた行政というのは、行政を行った伊志嶺市長の責任は大きい。それゆえに辞職決議案に賛成いたします。

◎豊見山恵栄君

決議案第1号、市長「伊志嶺亮君」辞職勧告決議について、会派そうぞうを代表しまして反対討論を行います。

トゥリバー地区の売却の問題、荷川取地区土地売買における違法性問題、職務代理者を任じていながら変更契約に押印した問題、NPO法人との随意契約の問題等ありますが、そのいずれをとっても議会としての違法性の指摘であって、これが違法であるとは断定したものではない。したがって、軽々しく思惑だけで宮古島市の行政の最高責任者たる市長の辞職勧告決議をすることは反対であります。

◎副議長（下地 智君）

ほかに討論ございませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより決議案第1号を採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎副議長（下地 智君）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

ただいま各議案が議決されましたが、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本定例会に付議された案件の審議は、これを全部終了いたしました。

よって、平成19年第3回宮古島市議会定例会はこれをもって閉会いたします。

(閉会=午後4時05分)

上記のとおり会議の 末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成19年3月28日

宮古島市議会

副議長 下 地 智

議 員 下 地 秀 一

” 上 里 樹